

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成22年 2 月 10日 開会

平成22年 3 月 25日 閉会

} 44日間

沖 縄 県 議 会

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1. 会期日程	9
1. 開会日に応招した議員	11
1. 2月12日に応招した議員	11

○第1号（2月10日）

1. 開会年月日時	13
1. 議事日程	13
1. 本日の会議に付した事件	13
1. 出席議員	15
1. 欠席議員	16
1. 説明のため出席した者の職、氏名	16
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	16
1. 開 会	16
1. 諸般の報告	16
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	17
1. 日程第2 会期の決定	17
1. 日程第3 甲第1号議案から甲第32号議案まで及び乙第1号議案から乙第35号議案まで	17
1. 知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	17
1. 人事委員会（仲吉朝信君）の意見	22
1. 一括議題 { 日程第4 議員提出議案第1号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する意見書 日程第5 議員提出議案第2号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議 日程第6 議員提出議案第3号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議 }	22
1. 當間 盛夫君の提案理由説明	22
1. 採 決	23
1. 日程第7 陳情第5号、第11号、第13号、第21号、第22号及び第26号の付託の件	23
1. 委員会付託	23
1. 休会の議決	23
1. 散 会	23

○第2号（2月18日）

1. 開議年月日時	25
1. 議事日程	25
1. 本日の会議に付した事件	25
1. 出席議員	25
1. 説明のため出席した者の職、氏名	25
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	26
1. 開 議	26
1. 諸般の報告	26

1. 日程第1 代表質問	26
新垣 哲司君	26
中川 京貴君	37
島袋 大君	53
1. 散 会	70

○第3号（2月19日）

1. 開議年月日時	73
1. 議事日程	73
1. 本日の会議に付した事件	73
1. 出席議員	73
1. 欠席議員	73
1. 説明のため出席した者の職、氏名	73
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	74
1. 開 議	74
1. 諸般の報告	74
1. 日程第1 代表質問	74
当銘 勝雄君	74
仲村 未央さん	87
前田 政明君	98
1. 散 会	114

○第4号（2月22日）

1. 開議年月日時	117
1. 議事日程	117
1. 本日の会議に付した事件	117
1. 出席議員	117
1. 欠席議員	117
1. 説明のため出席した者の職、氏名	117
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	118
1. 開 議	118
1. 日程第1 代表質問	118
金城 勉君	118
上原 章君	130
新垣 清涼君	141
比嘉 京子さん	149
赤嶺 昇君	159
1. 散 会	174

○第5号（2月23日）

1. 開議年月日時	177
1. 議事日程	177
1. 本日の会議に付した事件	177

1. 出席議員	178
1. 欠席議員	179
1. 説明のため出席した者の職、氏名	179
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	179
1. 開 議	180
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第32号議案まで及び 乙第1号議案から乙第35号議案まで }	180
1. 一般質問・質疑	180
瑞慶覧 功君	180
崎山 嗣幸君	187
新垣 安弘君	194
上里 直司君	202
嘉陽 宗儀君	212
1. 散 会	224

○第6号（2月24日）

1. 開議年月日時	227
1. 議事日程	227
1. 本日の会議に付した事件	227
1. 出席議員	228
1. 説明のため出席した者の職、氏名	229
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	229
1. 開 議	230
1. 諸般の報告	230
1. 日程追加 議員提出議案第4号 米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に 反対し、国外・県外移設を求める意見書	230
1. 渡嘉敷喜代子さんの提案理由説明	230
1. 討 論	230
前田 政明君	230
1. 採 決	231
1. 議員派遣	231
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第32号議案まで及び 乙第1号議案から乙第35号議案まで }	231
1. 一般質問・質疑	231
玉城 義和君	231
玉城ノブ子さん	242
奥平 一夫君	250
照屋 大河君	261
渡嘉敷喜代子さん	267
1. 散 会	277

○第7号（2月25日）

1 . 開議年月日時	279
1 . 議事日程	279
1 . 本日の会議に付した事件	279
1 . 出席議員	280
1 . 欠席議員	281
1 . 説明のため出席した者の職、氏名	281
1 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	281
1 . 開 議	282
1 . 諸般の報告	282
1 . 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第32号議案まで及び 乙第1号議案から乙第35号議案まで }	282
1 . 一般質問・質疑	282
西銘 純恵さん	282
山内 末子さん	292
渡久地 修君	301
平良 昭一君	313
玉城 満君	325
當間 盛夫君	332
1 . 散 会	342

○第8号（2月26日）

1 . 開議年月日時	345
1 . 議事日程	345
1 . 本日の会議に付した事件	345
1 . 出席議員	347
1 . 欠席議員	347
1 . 説明のため出席した者の職、氏名	347
1 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	348
1 . 開 議	348
1 . 諸般の報告	348
1 . 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第32号議案まで及び 乙第1号議案から乙第35号議案まで }	348
1 . 一般質問・質疑	348
照屋 守之君	348
具志 孝助君	354
佐喜真 淳君	361
當山 眞市君	370
吉田 勝廣君	378
仲田 弘毅君	389
1 . 予算特別委員会の設置	397
1 . 予算特別委員会委員の選任	397
1 . 委員会付託	397
1 . 日程第3 甲第33号議案及び乙第36号議案	397

1. 知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	398
1. 委員会付託	398
1. 休会の議決	398
1. 散 会	398

○第9号（3月4日）

1. 開議年月日時	401
1. 議事日程	401
1. 本日の会議に付した事件	401
1. 出席議員	402
1. 欠席議員	402
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	402
1. 開 議	402
1. 諸般の報告	402
1. 日程第1 乙第6号議案	402
1. 委員長報告（総務企画委員長）	403
1. 採 決	403
1. 日程第2 乙第19号議案	403
1. 委員長報告（経済労働委員長）	403
1. 採 決	404
1. 日程第3 乙第12号議案及び乙第13号議案	404
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	404
1. 採 決	405
1. 日程第4 乙第26号議案から乙第31号議案まで	405
1. 委員長報告（土木委員長）	405
1. 採 決	406
1. 日程第5 甲第24号議案から甲第33号議案まで	407
1. 委員長報告（予算特別委員長）	407
1. 討 論	408
渡久地 修君	408
佐喜真 淳君	409
1. 採 決	410
1. 日程第6 陳情第34号、第37号及び第44号の付託の件	410
1. 委員会付託	410
1. 休会の議決	410
1. 散 会	410

○第10号（3月19日）

1. 開議年月日時	413
1. 議事日程	413
1. 本日の会議に付した事件	413
1. 出席議員	413
1. 欠席議員	414
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	414

1. 開 議	414
1. 諸般の報告	414
1. 日程第1 議員提出議案第5号 「沖縄21世紀ビジョン(仮称)」(案)の中に施策を盛り込むことを求める決議	414
1. 当銘 勝雄君の提案理由説明	414
1. 採 決	414
1. 散 会	415

○第11号(3月25日)

1. 開議年月日時	417
1. 議事日程	417
1. 本日の会議に付した事件	418
1. 出席議員	421
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	421
1. 開 議	421
1. 諸般の報告	421
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで、乙第7号議案から乙第9号議案まで及び乙第25号議案	421
1. 委員長報告(総務企画委員長)	422
1. 採 決	424
1. 日程第2 乙第15号議案から乙第18号議案まで	424
1. 委員長報告(経済労働委員長)	424
1. 採 決	425
1. 日程第3 乙第10号議案、乙第11号議案、乙第14号議案及び乙第24号議案	425
1. 委員長報告(文教厚生委員長)	425
1. 討 論	426
西銘 純恵さん	427
仲田 弘毅君	428
仲村 未央さん	430
1. 採 決	431
1. 日程第4 乙第20号議案、乙第21号議案及び乙第23号議案	431
1. 委員長報告(土木委員長)	431
1. 採 決	432
1. 日程第5 議員提出議案第6号 沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例	432
1. 大城 一馬君の提案理由説明	433
1. 採 決	433
1. 日程第6 乙第33号議案、乙第34号議案及び乙第36号議案	433
1. 委員長報告(総務企画委員長)	433
1. 採 決	434
1. 日程第7 乙第32号議案及び乙第35号議案	434
1. 委員長報告(土木委員長)	434
1. 採 決	435
1. 日程第8 甲第1号議案から甲第23号議案まで	435
1. 委員長報告(予算特別委員長)	435
1. 甲第1号議案に対する予算の組み替えを求める動議の提出	438

1. 渡久地 修君の提出理由説明	438
1. 討 論	440
前田 政明君	440
佐喜真 淳君	443
1. 採 決	445
1. 一括議題	446
日程第9 議員提出議案第7号 農林水産業予算の削減に反対する意見書	
日程第10 議員提出議案第8号 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する意見書	
日程第11 議員提出議案第9号 那覇地域職業訓練センターの廃止問題に関する決議	
1. 玉城ノブ子さんの提案理由説明	446
1. 採 決	446
1. 一括議題	446
日程第12 議員提出議案第10号 米軍車両によるひき逃げ事件に関する意見書	
日程第13 議員提出議案第11号 米軍車両によるひき逃げ事件に関する抗議決議	
1. 渡嘉敷喜代子さんの提案理由説明	446
1. 採 決	447
1. 議員派遣	447
1. 日程第14 陳情第25号、第39号及び第51号	447
1. 委員長報告（経済労働委員長）	447
1. 採 決	447
1. 日程第15 請願第1号、陳情平成20年第50号、同第59号、同第66号、同第67号、同第82号、同第90号、同第93号、同第105号、同第107号、同第110号、同第122号の2、同第175号の2、陳情平成21年第108号、同第159号、同第189号、陳情第4号、第7号、第14号、第16号、第20号、第46号及び第48号	447
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	448
1. 採 決	448
1. 日程第16 陳情第5号、第11号、第34号及び第37号	448
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	448
1. 採 決	448
1. 日程第17 陳情平成21年第74号の5、陳情第13号	448
1. 委員長報告（沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員長）	448
1. 採 決	448
1. 日程第18 閉会中の継続審査の件	449
1. 採 決	449
1. 閉 会	449

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	451
1. 議員提出議案	545
1. 諸般の報告	559
1. 議案付託表	563
1. 委員会審査報告書	565
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	579

1 . 預算特別委員名簿	593
1 . 請願・陳情文書表	595
1 . 議案等處理一覽表	625

平成22年第1回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期44日間 自 平成22年2月10日
至 平成22年3月25日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	2月10日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (知事提出議案の説明) (議員提出議案の説明、採決)	請願・陳情付託
2	11日	④	休 会	建国記念の日
3	12日	金	議案研究	
4	13日	⑤	休 会	
5	14日	⑥	休 会	
6	15日	月	議案研究	代表質問通告締切(正午)
7	16日	火	議案研究	一般質問通告締切(正午)
8	17日	水	議案研究	
9	18日	木	本 会 議 (代表質問)	
10	19日	金	本 会 議 (代表質問)	
11	20日	⑥	休 会	
12	21日	⑦	休 会	
13	22日	月	本 会 議 (代表質問)	
14	23日	火	本 会 議 (一般質問)	
15	24日	水	本 会 議 (一般質問)	
16	25日	木	本 会 議 (一般質問)	
17	26日	金	本 会 議 (一般質問) (予算特別委員会設置)	議案付託
18	27日	⑥	休 会	
19	28日	⑦	休 会	
20	3月1日	月	委 員 会 (補正予算審査)	請願・陳情提出期限 (特別委)
21	2日	火	委 員 会 (補正予算・先議案件審査)	
22	3日	水	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
23	4日	木	本 会 議 (補正予算・先議案件委員長報告、採決)	請願・陳情付託(特別委)
24	5日	金	委 員 会 (予算特別委員会)	
25	6日	⑥	休 会	
26	7日	⑦	休 会	
27	8日	月	委 員 会 (予算特別委員会)	
28	9日	火	委 員 会 (予算特別委員会)	
29	10日	水	委 員 会 (予算特別委員会)	請願・陳情提出期限 (常任委)
30	11日	木	委 員 会 (予算特別委員会)	
31	12日	金	委 員 会 (予算特別委員会)	
32	13日	⑥	休 会	
33	14日	⑦	休 会	
34	15日	月	委 員 会 (予算特別委員会)	請願・陳情付託(常任委)
35	16日	火	委 員 会 (予算特別委員会)	
36	17日	水	委 員 会 (常任委員会)	
37	18日	木	委 員 会 (常任委員会)	
38	19日	金	本 会 議 (議員提出議案の説明、採決) 委 員 会 (常任委員会)	
39	20日	⑥	休 会	
40	21日	⑦	休 会	春分の日
41	22日	⑧	休 会	振替休日
42	23日	火	委 員 会 (特別委員会)	
43	24日	水	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
44	25日	木	本 会 議 (委員長報告、採決)	

(注) 3月19日は休会の日と議決されていたが、3月18日の議会運営委員会の協議に基づき、議員提出議案審議のため特に会議を開いた。

開会日に応招した議員

高 嶺 善 伸 君
 玉 城 義 和 君
 上 原 章 君
 島 袋 大 君
 中 川 京 貴 君
 桑 江 朝千夫 君
 平 良 昭 一 君
 仲 村 未 央 さん
 照 屋 大 河 君
 渡久地 修 君
 瑞慶覧 功 君
 新 垣 清 涼 君
 上 里 直 司 君
 吉 田 勝 廣 君
 當 山 眞 市 君
 吉 元 義 彦 君
 座喜味 一 幸 君
 佐喜真 淳 君
 玉 城 満 君
 仲宗根 悟 君
 崎 山 嗣 幸 君
 西 銘 純 恵 さん
 奥 平 一 夫 君

山 内 末 子 さん
 前 島 明 男 君
 新 垣 良 俊 君
 仲 田 弘 毅 君
 辻 野 ヒロ子 さん
 嶺 井 光 君
 赤 嶺 昇 君
 当 銘 勝 雄 君
 渡嘉敷 喜代子 さん
 前 田 政 明 君
 玉 城 ノブ子 さん
 比 嘉 京 子 さん
 新 垣 安 弘 君
 金 城 勉 君
 糸 洲 朝 則 君
 翁 長 政 俊 君
 浦 崎 唯 昭 君
 池 間 淳 君
 新 垣 哲 司 君
 當 間 盛 夫 君
 新 里 米 吉 君
 嘉 陽 宗 儀 君
 大 城 一 馬 君

2 月12日に応招した議員

照 屋 守 之 君

具 志 孝 助 君

平成22年 2月10日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成22年 2 月 10 日（水曜日）午前10時2分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成22年 2 月 10 日（水曜日）

午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで（知事説明）

第 4 J T A 及び R A C の航空路線確保等に関する意見書

{	當間	盛夫君	島袋	大君	}	提出 議員提出議案第 1 号
	吉元	義彦君	照屋	守之君		
	浦崎	唯昭君	崎山	嗣幸君		
	新里	米吉君	前田	政明君		
	金城	勉君	糸洲	朝則君		
	新垣	清涼君	山内	末子さん		
	玉城	義和君	吉田	勝廣君		

第 5 J T A 及び R A C の航空路線確保等に関する決議

{	當間	盛夫君	島袋	大君	}	提出 議員提出議案第 2 号
	吉元	義彦君	照屋	守之君		
	浦崎	唯昭君	崎山	嗣幸君		
	新里	米吉君	前田	政明君		
	金城	勉君	糸洲	朝則君		
	新垣	清涼君	山内	末子さん		
	玉城	義和君	吉田	勝廣君		

第 6 J T A 及び R A C の航空路線確保等に関する決議

{	當間	盛夫君	島袋	大君	}	提出 議員提出議案第 3 号
	吉元	義彦君	照屋	守之君		
	浦崎	唯昭君	崎山	嗣幸君		
	新里	米吉君	前田	政明君		
	金城	勉君	糸洲	朝則君		
	新垣	清涼君	山内	末子さん		
	玉城	義和君	吉田	勝廣君		

第 7 陳情第 5 号、第11号、第13号、第21号、第22号及び第26号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算

甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

甲第4号議案	平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
甲第5号議案	平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算
甲第6号議案	平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
甲第7号議案	平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算
甲第8号議案	平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
甲第9号議案	平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
甲第10号議案	平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
甲第11号議案	平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
甲第12号議案	平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第13号議案	平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
甲第14号議案	平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算
甲第15号議案	平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
甲第16号議案	平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
甲第17号議案	平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
甲第18号議案	平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
甲第19号議案	平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算
甲第20号議案	平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第21号議案	平成22年度沖縄県病院事業会計予算
甲第22号議案	平成22年度沖縄県水道事業会計予算
甲第23号議案	平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算
甲第24号議案	平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
甲第25号議案	平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
甲第26号議案	平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
甲第27号議案	平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
甲第28号議案	平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
甲第29号議案	平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
甲第30号議案	平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例
乙第9号議案	沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例

- 乙第13号議案 沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例
- 乙第14号議案 沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 乙第15号議案 沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第16号議案 沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例
- 乙第17号議案 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第18号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第19号議案 沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 乙第20号議案 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第21号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 乙第22号議案 沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
- 乙第23号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 乙第24号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 乙第25号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第26号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第27号議案 工事請負契約について
- 乙第28号議案 工事請負契約について
- 乙第29号議案 工事請負契約について
- 乙第30号議案 工事請負契約について
- 乙第31号議案 工事請負契約について
- 乙第32号議案 訴えの提起について
- 乙第33号議案 包括外部監査契約の締結について
- 乙第34号議案 全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
- 乙第35号議案 県道の路線の認定及び廃止について

日程第4 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する意見書

日程第5 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議

日程第6 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議

日程第7 陳情第5号、第11号、第13号、第21号、第22号及び第26号の付託の件

出席議員（46名）

議長	高 嶺 善 伸 君	14 番	吉 元 義 彦 君
副議長	玉 城 義 和 君	15 番	座喜味 一 幸 君
1 番	上 原 章 君	16 番	佐喜真 淳 君
2 番	島 袋 大 君	17 番	玉 城 満 君
3 番	中 川 京 貴 君	18 番	仲宗根 悟 君
4 番	桑 江 朝千夫 君	19 番	崎 山 嗣 幸 君
5 番	平 良 昭 一 君	20 番	西 銘 純 恵 さん
6 番	仲 村 未 央 さん	21 番	奥 平 一 夫 君
7 番	照 屋 大 河 君	22 番	山 内 末 子 さん
8 番	渡久地 修 君	24 番	前 島 明 男 君
9 番	瑞慶覧 功 君	25 番	新 垣 良 俊 君
10 番	新 垣 清 涼 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
11 番	上 里 直 司 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
12 番	吉 田 勝 廣 君	29 番	嶺 井 光 君
13 番	當 山 眞 市 君	30 番	赤 嶺 昇 君

31 番 当 銘 勝 雄 君
 32 番 渡嘉敷 喜代子 さん
 33 番 前 田 政 明 君
 34 番 玉 城 ノブ子 さん
 35 番 比 嘉 京 子 さん
 36 番 新 垣 安 弘 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君

39 番 翁 長 政 俊 君
 40 番 浦 崎 唯 昭 君
 41 番 池 間 淳 君
 42 番 新 垣 哲 司 君
 44 番 當 間 盛 夫 君
 46 番 新 里 米 吉 君
 47 番 嘉 陽 宗 儀 君
 48 番 大 城 一 馬 君

欠 席 議 員（2名）

27 番 照 屋 守 之 君

43 番 具 志 孝 助 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君
 副 知 事 仲 里 全 輝 君
 副 知 事 安 里 カツ子 さん
 知 事 公 室 長 上 原 良 幸 君
 総 務 部 長 兼 島 規 君
 企 画 部 長 川 上 好 久 君
 文 化 環 境 部 長 知 念 建 次 君
 福 祉 保 健 部 長 奥 村 啓 子 さん
 農 林 水 産 部 長 比 嘉 俊 昭 君
 観 光 商 工 部 長 勝 目 和 夫 君
 土 木 建 築 部 長 仲 田 文 昭 君
 企 業 局 長 宮 城 嗣 三 君
 病 院 事 業 局 長 知 念 清 君
 会 計 管 理 者 名 渡 山 司 君

知 事 公 室 秘 書 長 棚 原 政 忠 君
 総 務 部 長 黒 島 師 範 君
 財 政 統 括 監 比 嘉 梨 香 さん
 教 育 委 員 会 長 金 武 正 八 郎 君
 教 育 長 安 里 昌 利 君
 公 安 委 員 会 長 黒 木 慶 英 君
 警 察 本 部 長 比 嘉 正 幸 君
 労 働 委 員 会 長 仲 吉 朝 信 君
 人 事 委 員 会 長 又 吉 春 三 君
 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 遊 佐 信 雄 君
 次 長 龍 野 博 基 君
 参 事 兼 議 事 課 長 嘉 陽 安 昭 君
 課 長 補 佐 平 田 善 則 君
 主 査 佐 久 田 隆 君

主 査 仲 宗 根 章 君
 参 事 兼 政 務 課 長 新 城 博 君
 副 参 事 知 念 正 治 君

○議長（高嶺善伸君） ただいまより平成22年第1回
 沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きま
 す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案67
 件並びに今期定例会提出予算説明書、積算内訳書、平
 成22年1月末現在の平成21年度一般会計予算執行状況
 報告書及び同一一般会計繰越予算執行状況報告書の提出
 がありました。

次に、本日、當間盛夫君外13人から、議員提出議案
 第1号「JTA及びRACの航空路線確保等に関する
 意見書」、議員提出議案第2号「JTA及びRACの
 航空路線確保等に関する決議」及び議員提出議案第3
 号「JTA及びRACの航空路線確保等に関する決
 議」の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
 別委員会に付託すべき陳情を除く陳情21件は、お手元
 に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員
 会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に

より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により

10番 新垣清涼君 及び

16番 佐喜真淳君

を指名いたします。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月25日までの44日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 3 月25日までの44日間と決定いたしました。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） 日程第 3 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

平成22年第 1 回沖縄県議会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々の御精励に対し深く敬意を表します。

このたびの議会は、平成22年度の県政運営の基本となります予算案や、緊急経済対策を中心とした平成21年度補正予算案など、多くの重要な案件について御審議をお願いするものであります。

議案の審議に先立ち、まず県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

国際社会の状況を見ますと、中東情勢や地球環境問題等において、各国協調の動きは見られるものの先行き不透明感が漂っております。また、世界経済は雇用

が悪化するなど引き続き深刻な状況にあります。各国政府による景気刺激策が功を奏し、全体として緩やかな持ち直しが始まっております。

我が国におきましては、景気は持ち直しつつあるものの失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、昨秋、民主党など 3 党連立により鳩山内閣が発足しました。

鳩山内閣の主要政策には、子ども手当の創設、農業の戸別所得補償の実施など新たな政策が数多く含まれているほか、地域主権改革についても、地方への権限・財源の大幅な移譲、一括交付金の創設、国出先機関の原則廃止などを打ち出しております。

ことしは戦後65年、日米安全保障条約改定50年という節目の年にあり、日米両政府においては、同条約を中核とする日米同盟を深化させるための作業を行うとしております。

沖縄政策については、民主党の「沖縄ビジョン」や三党連立政権合意書などで、沖縄にとって望ましい諸施策が盛り込まれています。

さて、沖縄県の経済状況を見ますと、リーマンショック以降、全国が急激に悪化したのに対し、沖縄は悪化幅が緩やかとなっておりますが、観光客は世界的な景気低迷や新型インフルエンザの影響などにより減少傾向にあります。雇用につきましては、就業者数が増加し、全国との失業率の差は縮まっているものの、依然として厳しい状況が続いております。

県としましては、政府の動向や県民生活への影響を見定めながら適切に対応するとともに、政府の対策に連動し、今後も迅速かつ的確に経済対策を推進する所存であります。

現在、沖縄21世紀ビジョンの策定や沖縄振興計画総点検を進めておりますが、将来像の実現に向けた方策や課題の分析を踏まえた新たな施策制度を検討し、戦略の構築と目標実現に向けた具体的施策の実施にも取り組んでまいります。

こうした県の諸施策を支え、将来の地域経済社会の発展に道筋をつける礎も築かれつつあります。

これまで官民一体となって取り組んできました観光や IT 産業において、沖縄は成長を続け、全国をいわばリードするようになっております。

沖縄科学技術大学院大学につきましては、昨年に運営関連法が成立したことで平成24年度開学に向け大きく前進しました。また、県内外の研究機関・企業等によりまず先端バイオ分野での共同研究も行われるなど、知的クラスター形成に向けた動きが加速しております。

離島県であります沖縄県にとって最も重要な産業・生活基盤の一つであります那覇空港につきましては、増設滑走路の整備に向け着実に前進するとともに、国際貨物ハブ事業が開始することで国際航空物流拠点形成に向けた動きが本格化いたしております。

これによって、経済発展が続く中国を含めた東アジア諸国との人・物の交流拠点機能が強化されることとなり、観光誘客や企業誘致、県産品の海外展開など、産業振興が一層期待されます。

日本全国が人口減少傾向にある中、沖縄県の年少人口割合は全国で最も高く、人口、就業者数もふえ続けており、沖縄は日本一若く、活力ある県と言っても過言ではありません。

県の自立的発展のために重要な人材においても、昨年、琉球舞踊が国指定無形文化財に登録されるなど、文化・芸能・スポーツ分野を中心に多くの方々が国内外で活躍しております。心強い限りでございます。

沖縄が、こうした礎に立ち大躍進を遂げるためには、私たち県民みずからが考え、実行し、責任を負うという強固な気概を持つことが重要であると考えております。

私は、引き続き県民の皆様とともに、経済・雇用情勢の改善に力を尽くし、期限が残り2年となった沖縄振興計画の総仕上げと公約の実現に邁進いたします。

そして時代潮流をとらえ、中長期的な視点に立った沖縄の一層の発展につながる施策を打ち出し、推進していく所存でございます。

平成22年度内閣府沖縄関係予算は、国の厳しい財政状況の中、約2297億円となったものの、非公共分野においては沖縄特別振興対策調整費等で拡充されるなど、県が要望しました多くの主要事業に予算措置がなされております。

平成22年度の施策の展開につきましては、まず民間主導の自立型経済の構築に向けて、観光・リゾート産業を初め、情報通信関連産業、農林水産業、商工業、国際物流関連産業等の振興と企業誘致を推進するなど、産業を徹底的に支援し、就業の場の創出と拡大に全力で取り組んでまいります。

米軍基地問題につきましては、普天間飛行場を初めとする基地の整理縮小や日米地位協定の見直し、事件・事故の防止などを日米両政府に強く求めてまいります。また、旧軍飛行場用地問題の解決促進、不発弾の早期処理に引き続き取り組んでまいります。

科学技術につきましては、沖縄科学技術大学院大学を核とした知的クラスター形成を推進し、国際交流については、海外県系人社会との相互交流を促進しま

す。

環境につきましては、地球温暖化対策を強化し、全島緑化を進めます。

福祉保健につきましては、待機児童の解消や健康・長寿の取り組みを推進します。

社会基盤については、沈埋トンネルを初め道路、空港、港湾等を整備いたします。

離島・過疎地域については、地上デジタル放送に係る施設整備や県立宮古病院の改築等を進め、ユニバーサルサービスの確保や魅力ある地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

あわせて、県内で開催される全国高校総体や沖縄国際アジア音楽祭、APEC IT大臣会合等により、国内外への情報発信を図ります。

本県の財政は、中期見通しで多額の収支不足が見込まれ、厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした中においても諸施策を確実に実施するため、新たな行財政改革プランを策定し、県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立に向けてさらなる改革に取り組みます。

続きまして、平成22年度における施策の概要について御説明申し上げます。

第1は、自立型経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保であります。

まず、質の高い観光・リゾート地の形成について申し上げます。

観光・リゾート産業については、世界的な景気低迷による入域観光客数の伸び悩み等、厳しい状況の中、本格的な回復軌道につなげる施策を強化してまいります。

このため全国エイサー大会等のイベントの拡大や、国際会議や企業インセンティブツアー、スポーツイベント、沖縄リゾートウエディング等の誘致を促進いたします。

さらに、それぞれの国や地域の実情に応じた外国人観光客誘客や離島観光に取り組むとともに、国内外航空路線の拡充による観光誘客拡大を図ります。

あわせて地域資源を生かしました観光まちづくりや、多様なエンターテインメントづくり等による観光の付加価値向上、高度な人材育成の支援などを推進いたします。

次に、未来を開く情報通信関連産業の振興について申し上げます。

情報通信関連産業につきましては、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業拠点やデータセンター等の集積を促進し、GIXの構築並びに、通

信コストの低減化やOSS（オープン・ソース・ソフトウェア）開発ビジネス等への支援を推進いたします。また、IT津梁パークの整備を図ります。

次に、地域特性を生かした農林水産業の振興について申し上げます。

農林水産業につきましては、農林漁業者の減少及び高齢化の進行等を踏まえ、取り組みを強化してまいります。

特に、園芸作物等の戦略品目を中心とした拠点産地の育成や、さとうきび等の生産量の安定確保を図ります。あわせて、ブランド豚の安定供給体制を整備するとともに、つくり育てる漁業を促進いたします。

また、就農相談や実践研修による新規就農支援等により、多様な担い手の育成確保に努めますとともに、農業用水源やかんがい施設、防風施設等を整備いたします。

さらに、農林水産物の付加価値を高めるための加工製品の開発、販売促進、有機農業の推進、中山間地域における農家支援や耕作放棄地の解消に取り組みます。

次に、地域を支える産業の育成と創出について申し上げます。

中小企業につきましては、県単融資制度を拡充し事業資金の融資円滑化を促進いたします。また、農商工連携等のための人材育成や、海洋生物資源の利活用を図る共同研究、本県の多様な文化資源を活用したコンテンツ制作等を支援いたします。

さらに海外事務所等の機能強化、那覇空港を拠点とする国際貨物ハブ事業の活用により、国内外での販路拡大や臨空型産業の創出を推進してまいります。

企業誘致につきましては、特別自由貿易地域を含め魅力ある投資環境づくりや、企業訪問等のトップセールスを積極的に展開いたします。

金融業務特別地区につきましては、税制特例措置を活用した企業集積の促進や、雇用に直結する金融人材の育成・支援等を行います。

次に、雇用の安定と職業能力の開発について申し上げます。

厳しい雇用情勢を踏まえた政府の対策に連動して、沖縄県雇用再生特別事業基金、沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用した雇用対策事業を各方面で強力に推進してまいります。

引き続き「沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）」を展開し、若年者等への就職支援を強化いたしますとともに、母子家庭を中心とした子育て中の女性への就職講座等を実施いたします。ま

た、多様な職業訓練や、雇用に関するワンストップ相談窓口を設置し、一層の雇用創出・拡大に取り組みます。

さて第2は、米軍基地問題の解決促進、跡地対策及び戦後処理問題の解決促進等であります。

在日米軍の再編につきましては、鳩山首相が地元の思いをしっかりと受けとめながら真剣に取り組んでいくとしていることから、政府に対し引き続き沖縄の負担軽減が確実に実施されるよう求めてまいります。

また、普天間飛行場につきましては、危険性除去、騒音の軽減を政府に強く求めるとともに、移設に関して明確な方針及び具体案を示すよう求めていきます。

あわせて米国を訪問し、直接米国政府に対し、沖縄の過重な基地負担の軽減を求めてまいりたいと考えております。

日米地位協定の見直しにつきまして、昨年11月、渉外知事会として訪米した際には、米政府機関等から環境問題について前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。

政府は、「日米地位協定の改定を提起」するとしております。また、ことしは、日米地位協定制定50年の節目の年であります。今後とも引き続き渉外知事会と連携をし、地位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいります。

駐留軍用地跡地の利用促進につきましては、国や関係市町村と密接に連携をし、個々の跡地の特性や課題に応じた取り組みを進めてまいります。

また、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の返還につきましては、産業導入や新たな公共交通システムの可能性の検討を進めるとともに、現行制度を検証しつつ新たな制度の導入も含め、きめ細かな対応を政府へ求めてまいります。

旧軍飛行場用地問題につきましては、各地主会や関係市町村と調整を進め、特定地域特別振興事業を実施し、解決を図ってまいります。

不発弾処理につきましては、さらなる事業の拡充を行うとともに、国・市町村・警察・地域と連携して、事故の未然防止や早期処理に取り組んでまいります。

第3は、科学技術の振興と国際交流・協力拠点の形成であります。

科学技術の振興につきましては、医療機関等の連携による臨床医療研究を進めます。また、熱帯果樹新品種育成や、食品残渣等を活用した有用物質の生産技術研究、製造業のための金型技術開発、水産海洋研究センターの移転を推進します。

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けて、大学・研

究機関やベンチャー企業等が集積する知的クラスターの形成を促進するとともに、子弟教育のためのインターナショナルスクールの設置や周辺整備など、取り組みを強化いたします。

国際交流・協働拠点の形成につきましては、平成23年度に開催する第5回世界のウチナーンチュ大会に向けての諸準備や国際化に対応する環境づくりに取り組みますとともに、沖縄平和賞の授与など、平和発信事業の充実を図ります。

第4は、環境共生型社会の形成であります。

環境と経済の両立と、低炭素型社会への転換を実現するため、沖縄版グリーンニューディールの取り組みを推進します。地球温暖化対策を強化し、太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの利用拡大、E3及び電気自動車の普及促進等を図ります。

また、公共関与産業廃棄物最終処分場の用地選定・確保等に向けた取り組みや、赤土等流出防止対策、そしてヤンバル地域における外来種の捕獲強化、多良間島等の県立自然公園指定、サンゴ礁保全活動の支援を進めます。

快適な都市空間を形成するため、公営住宅や県営公園の整備、牧志・安里地区及び旭橋駅周辺地区の市街地再開発事業を推進します。あわせて、電線類地中化に取り組みますとともに、一島一森（いちしまいちむい）づくり活動によります全島緑化や沖縄らしい風景づくり等を促進します。

また、地上デジタル放送への移行に伴い、住民税非課税世帯に対し受信機購入費用を支援します。

県土保全につきましては、国場川等の整備、中城村・北中城村の地すべり対策を推進するとともに、名護市東江海岸での高潮対策事業の平成22年度竣工に取り組んでまいります。

第5は、健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保であります。

次世代育成支援につきましては、安心こども基金による保育所整備等により、保育所入所待機児童の解消を図ります。

児童虐待につきましては、児童相談所の体制充実等による未然防止や早期対応に努め、一時保護所の設置を進めてまいります。

また、障害者の就労支援を強化するとともに、高齢者の認知症対策、福祉サービス利用者の権利擁護並びに福祉人材の養成・定着を促進します。

あわせてひとり親家庭への医療費助成や、女性の社会参画、配偶者等からの暴力防止対策に取り組めます。

保健医療につきましては、健康づくり運動、新型インフルエンザ対策等を推進するとともに、看護師等医療従事者を養成確保し、地域医療の質の向上と切れ目ない医療提供体制を整備いたします。

また、関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進します。

県立病院に関しましては、救命・救急医療、そして離島医療、高度・特殊医療等の医療を効率的かつ継続的に提供できるよう、運営の抜本的な改善に取り組めます。

さらに、食品の安全確保のため検査、監視・指導を強化いたします。

犯罪のない安全で安心して暮らせる社会の実現のため、「ちゅらさん運動」が浸透・定着するよう努めます。

また、関係機関等と連携し、県民の不安感除去に向けた取り組みの強化、そして犯罪被害者等の保護・支援や各種相談への的確な対応を図ります。

さらに、消費者相談を強化するとともに、飲酒運転根絶や高齢者等の事故防止の取り組みを進めてまいります。

第6は、多様な人材の育成と文化の振興でございます。

学校教育につきましては、幼児・児童生徒一人一人に確かな学力や豊かな心、健やかな体など「生きる力」をバランスよくはぐくむ教育の充実を図り、学力向上対策を推進いたします。

また、家庭や地域社会と連携した基本的な生活習慣の形成、キャリア教育の充実を図り、次世代を担う創造性・国際性に富む人材の育成に努めます。

健全でたくましい青少年の育成のため、社会奉仕体験や自然体験等の体験・交流活動、そして安全な居場所づくりを推進するとともに、いじめ・暴力行為等の未然防止に関する取り組みを強化いたします。

また、学校・警察・地域が連携して、未成年者の飲酒や青少年の深夜徘徊の防止に努め、地域の非行実態を踏まえた少年非行防止対策に取り組めます。

文化につきましては、伝統文化や県民の多様な文化・芸術活動、文化活用型ビジネスの創出を促進するとともに、沖縄国際アジア音楽祭を開催し音楽産業の振興を図ります。

スポーツにつきましては、競技力の向上を図りますとともに、全国高等学校総合体育大会を開催し、県民のスポーツへの親近感の向上や参加を促進します。

また、健康増進を目的としたものからプロスポーツに至るまで、スポーツ全般を新たな地域資源として活

用するスポーツ関連産業の振興に取り組んでまいります。

第7は、持続的発展を支える基盤づくりであります。

道路につきましては、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等の整備を促進するとともに、道路橋の長寿命化修繕計画の策定を進めます。

港湾につきましては、本部港や中城湾港西原与那原地区等を整備するとともに、那覇港と那覇空港のアクセス強化のため沈埋トンネルの完成を促進いたします。

空港につきましては、那覇空港の滑走路増設の早期整備に向けた取り組みを推進してまいります。

都市モノレールにつきましては、需要喚起策や、首里駅から沖縄自動車道までの延長調査を実施いたします。

あわせて、県総合交通体系基本計画の見直しに向け、鉄軌道を含めた検討を進めるとともに、交通需要マネジメント施策等を推進し、渋滞の緩和や公共交通の利便性の向上に取り組んでまいります。

第8は、離島・過疎地域の振興でございます。

離島・過疎地域につきましては、魅力に満ち、個性豊かで潤いのある地域社会の実現に向け着実に取り組んでまいります。

ユニバーサルサービスの確保のため、南北大東地区での海底ケーブル敷設及び地上デジタル中継局や儀間ダムの整備、県立宮古病院の改築を進めます。さらに伊江島フェリーの建造、新石垣空港や伊良部架橋の建設を推進いたします。

また若者の定住促進や交流人口増加のため、特産品のブランド化・商品化の支援、体験滞在観光、自然・伝統文化を生かした交流活動等を促進いたします。

あわせて、安定的な医師確保や急患搬送体制の強化によりまして、離島医療体制の充実を図ります。

第9は、行財政改革の推進であります。

厳しい財政状況の中、少子・高齢化社会の進展や政府の地域主権改革の推進等、本県を取り巻く社会情勢に適切に対応する必要があります。

このため平成22年度から平成25年度を期間といたします新たな行財政改革プランを策定し、事業棚卸しの導入や市町村への権限移譲などに取り組み、強力に行財政改革を推進してまいります。

以上、平成22年度における施策の概要について申し上げます。

次に、甲第1号議案から甲第32号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

現下の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。

本県財政におきましても、歳入面では、自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存した構造であり、歳出面では、人件費等の義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっております。さらに、基金残高が減少するなど、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このため、平成22年度は、新たな行財政改革プランの着実な推進に努めるとともに、予算編成におきましても、これまで以上に事業の取捨選択を徹底し、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的・効果的に配分することを基本といたしました。

また、本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、雇用・景気対策など県民生活の安定が図られるよう必要な措置に努めたところでございます。

その結果、平成22年度予算は、

一般会計において 6054億6300万円

特別会計において 214億7538万4000円

企業会計において 873億2511万5000円

の規模となっております。

また、平成21年度予算につきましては、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」対応経費などを盛り込んだ一般会計補正予算及び6件の特別会計補正予算並びに病院事業会計補正予算及び水道事業会計補正予算を計上しており、この分につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算以外の議案といたしまして、条例議案が「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」外24件、議決議案が「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」外9件を提案しております。

なお、乙第6号議案、乙第12号議案、乙第13号議案、乙第19号議案及び乙第26号議案から乙第31号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

何とぞ慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について

必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 仲吉朝信君登壇〕

○人事委員会委員長（仲吉朝信君） おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

初めに、乙第1号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、昨年10月8日に当委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告、並びに国及び他の都道府県の状況を考慮し、子の看護休暇について対象となる子の範囲、休暇の取得要件及び休暇を取得することができる期間等の拡充、また家族を介護するための特別休暇を新設することに伴い所要の改正を行うものであり、適当であると考えます。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」のうち、沖縄県職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を引き上げるものであり、また沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正につきましては、時間外勤務手当の引き上げ分の支払いにかえて有給休暇を与えることができるようにするものであります。これらの条例は、長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図ることを目的とする労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されるに伴い所要の改正を行うものであり、適当であると考えます。

次に、乙第6号議案「特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成20年度から23年度までの4年間実施することとされている給与減額措置について、平成21年度に限り一般職に属する常勤の職員の給与減額率を緩和するものであり、職員の士気と生活への影響に配慮した措置であると理解しております。

なお、給与減額措置が継続されることにつきまして、本来、職員の給与は人事委員会勧告に基づく給与水準が確保されるべきであります。本県の危機的な財政状況に対処するためやむを得ないものと考えま

す。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

・ ・

○議長（高嶺善伸君） この際、日程第4 議員提出議案第1号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する意見書、日程第5 議員提出議案第2号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議及び日程第6 議員提出議案第3号 J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

當間盛夫君。

〔議員提出議案第1号から第3号まで 巻末に掲載〕

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 こんにちは。

それでは、ただいま議題となりました議員提出議案第1号から第3号までにつきまして、2月3日に開催した総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、J T A及びR A Cの航空路線確保に関して関係要路に要請するためであります。

それでは、議員提出議案第1号を読み上げます。

〔J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する意見書朗読〕

次に、議員提出議案第2号及び第3号につきましては、内容の一部とあて先が意見書と異なりますので、内容の異なる部分とあて先だけをそれぞれ申し上げます。

〔J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議の「よって」以降及びあて先朗読〕

〔J T A及びR A Cの航空路線確保等に関する決議の「また」以降及びあて先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号から第3号までについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、各議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第1号「ＪＴＡ及びＲＡＣの航空路線確保等に関する意見書」、議員提出議案第2号「ＪＴＡ及びＲＡＣの航空路線確保等に関する決議」及び議員提出議案第3号「ＪＴＡ及びＲＡＣの航空路線確保等に関する決議」の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号から第3号までは、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第7 陳情第5号、第11号、第13号、第21号、第22号及び第26号の付託の件

を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情6件のうち、陳情第5号、第11号、第21号、第22号及び第26号の5件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第13号については、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。議案研究のため、明2月11日から17日までの7日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月11日から17日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、2月18日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2月18日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 2 号）

平成 22 年 2 月 18 日（木曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 2 号

平成22年 2月18日（木曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員（48名）

議 長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	総 務 部 長	兼 島 規 君
副 知 事	仲 里 全 輝 君	企 画 部 長	川 上 好 久 君
副 知 事	安 里 カツ子 さん	文化環境部長	知 念 建 次 君
知 事 公 室 長	上 原 良 幸 君	福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん

農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君
観光商工部長	勝 目 和 夫 君
土木建築部長	仲 田 文 昭 君
企業局長	宮 城 嗣 三 君
病院事業局長	知 念 清 君
会計管理者	名渡山 司 君
知事公室	棚 原 政 忠 君
秘書広報統括監	
総務部	黒 島 師 範 君
財政統括監	

教育委員会	比 嘉 梨 香 さん
委員長	
教 育 長	金 武 正八郎 君
公安委員会委員	翁 長 良 盛 君
警察本部長	黒 木 慶 英 君
労働委員会	比 嘉 久 晶 君
事務局	
局長	
人事委員会	伊 礼 幸 進 君
事務局	
局長	
代表監査委員	又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	遊 佐 信 雄 君
次 長	龍 野 博 基 君
参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君

課 長 補 佐	平 田 善 則 君
主 査	佐久田 隆 君
主 査	仲宗根 章 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長安里昌利君は、別用務のため本日、19日、23日、25日及び26日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日、19日及び23日の会議に公安委員会委員翁長良盛君、25日及び26日の会議に同委員会委員幸喜徳子さんの出席を求めました。

また、人事委員会委員長仲吉朝信君は、所用のため本日、19日及び22日から26日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局長伊礼幸進君の出席を求めました。

また、労働委員会会長比嘉正幸君は、所用のため本日及び22日から26日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日及び25日の会議に労働委員会事務局長比嘉久晶君、22日の会議に同委員会公益委員矢野昌浩君、23日の会議に同委員会公益委員宮里節子さん、24日の会議に同委員会会長代理大城光代さん、26日の会議に同委員会公益委員宮城和博君の出席を求めました。

○議長（高嶺善伸君） この際、念のため申し上げます。

本日、19日及び22日から26日までの7日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
新垣哲司君。

〔新垣哲司君登壇〕

○新垣 哲司君 おはようございます。

自由民主党を代表して代表質問を行います。

まず知事の政治姿勢についてであります。

2006年（平成18年）11月19日、第10回沖縄県知事選挙で当選を果たした仲井眞弘多知事は、公約として掲げた3つの基本姿勢と14項目の政策目標の実現に向け、全力を傾注してまいりました。その間、仲井眞知事は、県民が独立独歩の精神で沖縄県発展にチャレンジしていく基礎づくりを目指し、さまざまな施策や事業を展開し、観光振興に伴う産業基盤の整備や情報通信産業の集積を初めとする企業立地の推進、雇用環境の改善など、4年間の在任中で多くの公約を実現し、あるいは芽出しをしてまいりました。沖縄県の将来像を目指した21世紀ビジョンの策定など、県勢発展に多大な成果を上げたものであります。しかし、知事が最大の課題と位置づけた普天間飛行場の移設問題については先行きが不透明となってしまいました。残りの任期中、解決に向けて努力を続けてほしいと願うものであります。

そこで、これまでの3年3カ月を振り返り、知事の率直な気持ちを伺いたいと思います。

(1)、仲井眞知事は12月に任期満了を迎えるが、知事として任期4年目に入った感想と今後に向けての抱負を伺いたい。

(2)、任期4年目に入り、選挙公約のうち実現できた主な施策と実現に至っていない施策について伺いたい。また、残された課題の解決に向けどのように取り組んでいくか。

(3)、この4年間の県勢発展に向けた取り組みで、知事として特に評価したいことや特筆することについて伺いたい。

(4)、2010年度予算は仲井眞知事の最後の予算であるが、予算編成に当たって公約実現に向けた基本的な考え方と主な施策について伺いたい。

大きい2、普天間飛行場移設問題について。

普天間飛行場の移設問題が争点となった名護市長選挙は、日米が同意した辺野古への移設に反対し、県外移設を掲げた候補者が勝利したことで、移設問題の解決は一段と困難な状況に陥ったようであります。

普天間飛行場の移設問題は、自衛隊及び米軍の役割・任務・能力並びに在日米軍の兵力構成見直しに係る在日米軍再編等という全体のパッケージの中で位置づけられており、その意味で移設問題はまさに日本の安全保障にかかわる問題であります。しかしながら、鳩山政権における移設問題の対応は、政権発足当初から迷走し、首相や関係閣僚の発言がばらばらで米国との関係にも深刻な影響を与えており、何より日本政府の国際的信頼が揺らいだのであります。日米関係においては、一応5月末までに移設先の結論を出すことで了解されておりますが、米側の現行案での実施という姿勢は一貫して変わりを見せておりません。

3党連立与党の協議においても、グアムや下地島、伊江島そして嘉手納統合案の提案など、3党間の思惑はばらばらであり、5月末までに政府としての移設案が決定できるのか疑問であります。そのような中、平野官房長官は、名護市長選挙の結果をしんしゃくしなければならぬ理由はないと述べ、さらに地元との合意がない場合でも法律的に移設が可能な手法があるとも述べるなど沖縄の怒りを買っております。

もともと民主党は辺野古への移設に反対したのであり、しかも名護市長選挙は県外移設を掲げる候補者を民主党が推薦し、現職国会議員まで応援して当選させておきながら、一方では地元の合意はなくとも基地はつくれると考えているとすれば決して許されるものではありません。

昨年10月26日の就任後初の所信表明演説で鳩山総理は、「沖縄の方々が背負ってこられた負担、苦しみや悲しみに十分思いをいたし、地元の皆さまの思いをしっかりと受け止めながら、真剣に取り組んでまいります。」と述べました。一体、その言葉は何だったのでありましょう。仮に、辺野古への移設が無理とわかりながら現行案に含みを持たせたものの、環境アセス評価の提出を検討しているのも移設先を決めるまでの米国への配慮からだとするれば、鳩山政権はとり得る解

決策の方向性を間違ったと考えます。今や、辺野古現行案での移設は極めて困難であります。鳩山政権には何としても普天間飛行場の移設問題を沖縄県民や米国が納得する形で解決してもらわなければなりません。危険きわまりない普天間飛行場が現状のまま長期にわたって残ることは、沖縄にとって最悪のシナリオであります。

そこで伺います。

(1)、名護市長選挙は、現職市長が敗れたことで辺野古への移設は困難となったと考えるが、普天間飛行場の移設問題に与える影響について伺いたい。

(2)、知事は、辺野古への移設を容認した根拠の一つに地元の受け入れ容認を挙げていたが、名護市長選挙の結果を受けて今後どのように対応していくか伺いたい。

(3)、鳩山総理は日米合意の重み、県外・国外を主張して選挙に勝利したこと、3党連立政権の維持の3条件を満たす答えを探としているが、この3条件を満たす案を5月までに決めることは可能か、知事の見解を伺いたい。

(4)、米側が納得する移設先を5月までに決めることができれば、普天間飛行場が現状のまま長期に固定化されるおそれがある。知事の見解を伺いたい。

(5)、平野官房長官の名護市長選挙の結果をしんしゃくしないとの発言や、合意がない場合の法的措置への言及について知事の見解を伺いたい。

(6)、現行案での移設が困難となった中で、国は環境アセスメント評価書を県に提出するとしているが、県はどのように対応するか。

3、基地の整理縮小と跡地利用について。

本県における米軍基地は、現在41市町村のうち21市町村にまたがって存在し、県土面積の約10.2%を占めております。施設数は、復帰時の87施設から34施設と大幅に減少しておりますが、面積は18.7%の減少にとどまっております。また、米軍が常時使用できる専用施設は全国の74.3%が本県に集中しており、本県は戦後65年にわたって他の都道府県に比べて過重な基地負担を強いられていることから、基地の整理縮小は県政の最大の課題となっております。

本県の狭隘な面積に広大な米軍基地が存在することは、必然的に米軍人等による事件・事故の発生を生み、県民に大きな不安を与えているほか、制限水域・空域の存在による漁業や航空機等社会活動の制限、また航空機等による騒音や演習等に伴う環境破壊など県民生活にさまざまな影響を出しております。平成8年12月に合意されたSACO合意に基づく基地の11施設

の返還については既に13年余経過しながら、一部の返還にとどまっているのが現状であります。

本県は基地依存経済からの脱却を目指し、経済の自立を将来目標に掲げており、新たな振興計画の策定や本県のあるべき将来像を描く沖縄21世紀ビジョンの策定を進めております。そのためには、広大な米軍基地の存在は計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業用地の確保などこれからの本県の振興を図っていく上で大きな制約となっております。SACO合意を着実に実施させるとともに、米軍再編に基づく嘉手納以南の大規模基地の返還についても実現させ、跡地利用計画の策定を急がなければなりません。しかし、鳩山政権の普天間飛行場移設問題への対応が混迷をきわめている中、嘉手納以南の大規模な基地の返還はどうなるのか懸念されるところであります。

そこで伺います。

(1)、沖縄21世紀ビジョン策定との関連で、在沖米軍基地の段階的整理縮小を図る基地返還計画の策定が必要と考えるがどうですか。

(2)、また返還計画と跡地利用計画は一体的策定が必要と考えるが、自立経済の構築との関連で跡地利用を新たな沖縄振興計画へ位置づけることが必要ではないか。

(3)、SACO合意の11施設の返還に関し、現状と今後の見通しについて伺いたい。

(4)、名護市長選挙の結果、辺野古移設が難しくなったが、パッケージとされる嘉手納以南の基地返還にどのような影響が懸念されるか。

(5)、2012年で期限切れとなる米軍用地返還特措法の延長や見直しについて、県の考え方を伺いたい。

4、県内産業の振興について。

本県の中小企業は、経営規模が脆弱な中小企業、零細企業が占める割合が圧倒的に高く、そのため経済の自立を目指す本県にとって観光に続く核となる産業の振興が大きな課題であります。また、本県には比較的規模が大きく雇用効果の大きい製造業の立地・振興が難しく、育ちにくいと言われておりますが、本県の地理的不利性や支援企業としての脆弱性なども要因と言われております。

本県が経済の自立を目指す上で、このような課題解決に加え、中小企業、零細企業の占める割合の改善や根本的な改革が必要と考えます。このため、県においては本県中小企業の持続的な成長発展を図るため、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に基づき、経営革新や組織化、金融支援及び人材育成等総合的支援策を推進しております。また、中小企業の中核的な支

援機関である沖縄県中小企業支援センターの機能を強化し、商工会議所や商工会等との連携を高め、民間が自主的努力のもと、経営体力や規模の拡大を図るよう支援強化しているところであります。

そこで伺います。

(1)、国内景気の悪化が県内中小企業へ及ぼす影響について、資金繰りを支援する緊急保証制度等、国・県の支援対策の効果と今後の見通しについて伺います。

(2)、バイオ産業や環境、健康分野等産業など、新産業を創出するための県の基本的な考え方と、それに必要となる企業経営、人材育成等について県の支援策を伺いたい。

(3)、本県特有の芸能文化を生かし新たな産業として育成する沖縄文化等コンテンツ産業について、その概要と事業の性格について伺いたい。

(4)、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した農工商連携による産業の育成について、本県における立地の状況と県の支援計画について伺います。

(5)、日本航空が経営破綻し、裁判所に会社更生法の申請をしたが、本県への影響はないか。

(6)、日本航空の子会社であるJTAとRACは、本県観光に大きな役割を果たし、離島に不可欠な生活路線である。破綻の影響は出ないか。また、県としてとり得る対応について伺いたい。

5、企業立地の推進について。

本県は本土から地理的に遠く、離島県であることから、市場規模が小さく、企業の誘致・立地が難しいと言われておりますが、しかし本県は我が国唯一の亜熱帯地域に属し、美しい自然環境に恵まれ、またアジアとの関係で見た場合、東南アジアと日本本土とのほぼ中央に属する有利な位置にあります。特に、台湾、上海、マニラなどへは1時間から2時間以内の飛行距離という優位性があり、情報通信がグローバル化した現在、企業の立地には極めて有利な位置を占めていると言えるものであります。

本県は、県経済の活性化を図るため、加工貿易型産業の企業誘致に取り組んでおり、その受け皿として中城湾港新港地区に沖縄特別自由貿易地域を整備し、県政の重要課題として企業誘致を進めております。また、自由貿易地域は税制面や雇用助成金など多くの支援策が講じられ、我が国唯一の一国二制度的な経済特区として国内外からの企業の立地や投資の促進に有利性が図られております。しかしながら、現状の自由貿易地域における企業誘致は当初の目標に遠く届かず、低水準にとどまっており、有効活用のための制度のあり方や面積の妥当性などが課題となっております。自

由貿易地域への企業誘致を始めてから10年が経過していることから、思い切った見直しが必要ではないかと考えます。

そこで質問をいたします。

(1)、本県の県内総生産に占める製造業の割合と全国との比較について、また、本県の製造業が育たない理由は何か。

(2)、本県における製造業の振興・育成は、歴代県政の課題である。これまで県が進めてきた企業誘致で製造業の進出、立地が進まない要因は何か。本県は、地理的に製造業には向かないのか。

(3)、沖縄特別自由貿易地域への企業立地の状況と製造業の割合はどうか。現状の保税制度や税制面での優遇措置等で製造業誘致・立地への対応は十分であるか。

(4)、製造業などの誘致に当たっては、地元での熟練工や専門知識を持つ人材の確保が重要となるが、本県における現状と県の育成計画について伺いたい。

(5)、運輸関連の規制緩和として、県が導入を考えているカボタージュ規制緩和について、そのねらいと他産業への波及効果等について伺いたい。

(6)、県が申請した構造改革特区に対する国の対応不可との回答に対し、県は再申請したが見通しはどうか。また、再度不可とされた場合の対応について伺いたい。

6、本県水産業の振興について。

本県水産業は、これまで県民への水産物の安全かつ安定的な供給を通して健康で豊かな長寿県沖縄の食生活の向上に大きく貢献するとともに、地域経済の発展にも一定の役割を果たしております。しかしながら、本県水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、生産量、生産額は年々減少傾向にあり、このような状況は今後も続くものと思われます。また、本県水産業は総じて事業規模が零細であり、事業、組織、経営の改革に取り組んでおりますが、近年の漁獲量の減少や従事者の高齢化、担い手の不足、輸入水産物の定着による産地魚価の低迷等に効果的な対策が見出せず、将来展望に悲観的なならざるを得ない状況にあります。

このような小規模零細の本県水産業の自助努力には限界があり、国や県による抜本的な対策が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、県内水産業の振興を図るため、地産地消の推進が必要であるが、現在県が実施している支援策とその効果について伺いたい。

(2)、県内水産業は流通体制の整備に取り組んでいるが、現状と県の対策について伺いたい。

(3)、従事者の高齢化が進む中で、後継者育成は喫緊の課題である。県の対策を伺いたい。

(4)、県水産海洋研究センターの移転建築について、糸満市喜屋武地区に決定されたが、今後の移転に向けた作業日程について伺いたい。

7、不発弾処理問題について。

糸満市小波蔵で起きた沖縄戦当時の米国製不発弾が工事中に爆発し、人身事故や建物の損壊を引き起こした事故からはや1年が経過しました。事故を契機に、県内で改めて不発弾への対応のあり方が問題となり、国に対する対応の強化を求める声が広がりを見せたのであります。国においても、これまで公共事業に限っていた不発弾の探査や発掘への補助を民間事業にまで広げるなど一定の前進を見ております。しかしながら、被害者や工事関係者からはこれまでの国の対策はまだ十分とは言えず、補償の完全化や不発弾処理に係る国の積極的な対応を求めています。

沖縄戦で投下された爆弾・砲弾類は約20万トンとも言われ、そのうち1万トンが不発弾と見られております。この65年間で不発弾処理が行われてきましたが、今なお2300トンの不発弾が地中に埋まったままになっていると推計されております。しかも、年間の処理は平均で約30トンにすぎないと言われ、このままの処理体制で推移すると今後70年以上もかかると危惧されております。今回、国は予算を倍増し、民間への補助を拡大しましたが、被害補償の手続が煩雑で事故の証明責任を被害者側が負うなど不満も多いのであります。戦後60年が経過しても不発弾爆発事故の危険が依然存在している現状に対し、国が主体的に責任を持って不発弾処理を行うべきであると考えます。

そこで伺います。

(1)、不発弾事故から1年が経過し、今なお本県には2300トンもの不発弾が埋没していると言われ、今後の不発弾対策について伺いたい。

(2)、22年度予算で磁気探査の拡大を図ったようだが、探査実施の主体について国の関与を求める声があるが、県の考え方を伺いたい。

(3)、糸満市での事故に対する補償は完全になされたか、補償のあり方について伺いたい。

8、県警安全相談等について。

県警察本部の発表によりますと、2009年上半期に県警が受理した安全相談件数は6676件で、そのうち暴力団問題や刑事事件などが前年度比で114件ふえ985件と最多となったということでもあります。県警の安全相談

は、県民が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために専用電話を設置して相談を受けておりますが、6カ月間でこれだけの相談があるということは驚きであり、このことから県民が犯罪に巻き込まれる危険性が常に身近に存在することも否定できないと思います。また、警察庁のまとめによりますと、今年1月から6月までの大麻の密売や所持などの事件で摘発された人数は1446人で、前年度比より21.3%も増加しているということがあります。本県においても大麻取り締まり違反の件数が倍増しているようであり、一般の人が興味本位で大麻を購入すれば、薬物乱用や凶悪な事件につながることもあり、懸念されます。さらに、近年、インターネットなど情報通信技術を利用したサイバー犯罪が急増し、2009年上半期は前年度後期に比べ13倍もふえているようであります。

このように情報の高度化や生活環境の変化等により、犯罪の垣根が低くなったと言われる現在、県民の防犯意識を高めるための行政、警察による広報活動の重要性が問われていると考えます。

そこでお尋ねします。

(1)、2009年度中の県警に対する警察安全相談件数と特徴について伺います。

(2)、全国で大麻取り締まり違反が倍増しているが、県内における摘発状況と大麻撲滅に向けた取り組みについて伺います。

(3)、サイバー犯罪が県内で過去最多となったが、2009年度中の摘発件数と全国との比較で特徴について伺いたい。また、ポルノ被害児童についてもどうなっていますか、伺いたい。

以上。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） おはようございます。

新垣哲司議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢に係る御質問で、任期4年目に入った感想と今後の抱負についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

知事に就任いたしました以来、県民の皆様、そして議員各位の御理解と御協力により、掲げました公約のほとんどは着手できているものと考えております。残る任期につきましても、雇用の創出・拡大や企業誘致などの産業振興、そして県民福祉の向上や過重な基地負担の軽減など、公約実現に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

同じく政治姿勢の中で、選挙公約のうち実現できた主な政策と、実現に至っていない政策及び残された課

題の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私が公約に掲げました14の政策目標と170の施策につきましても、そのおおむねすべてに着手がなされております。

これまでに完了しました主な施策といたしましては、沖縄県中小企業振興条例の制定、ドクターヘリの導入による救急医療体制の整備、児童手当の拡充、女性副知事の登用、中学生以下の県立博物館・美術館の無料化などなどがございます。また、現在推進いたしております主要な施策としましては、「沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）」の展開、そしてIT津梁パークの整備、保育所入所待機児童の解消や沖縄国際アジア音楽祭に向けた取り組みなどがございます。

今後とも、昨今の社会経済情勢を踏まえ、短期的・中期的な視点に立って、産業振興、雇用情勢の改善や基地問題などの課題に全力で取り組んでまいります。

同じく知事の政治姿勢の中で、特に評価している取り組みや特筆できる取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、知事就任以来、雇用の創出・拡大や企業誘致など産業振興に取り組むとともに、県民福祉の向上や過重な基地負担の軽減など、沖縄が抱える諸問題の解決に全力で取り組んでまいりました。そしてあらゆる面で施策を展開してきたつもりでございます。

各分野における主な施策としましては、産業振興につきましても、第21回太平洋学術会議などのコンベンションの誘致、そして情報通信関連産業の集積などがございます。基盤整備につきましても、那覇空港自動車道整備の促進、那覇港の整備の促進、離島ブロードバンド環境の整備促進などがございます。医療・福祉分野につきましても、乳幼児医療費助成、保育所入所待機児童対策等がございます。農林水産業につきましても、国営かんがい排水事業の促進、そして園芸作物のブランド産地の育成などがございます。教育・文化につきましても、沖縄空手道・古武道世界大会の開催、沖縄国際アジア音楽祭や全国高等学校総合体育大会の開催に向けた取り組みなどがございます。離島・過疎地域の振興につきましても、新石垣空港整備事業の推進や県立宮古病院の改築などがございます。

特筆すべきことといたしましては、昨年、大学院大学の運営関連法が成立したことにより、平成24年度開学に向け大きく前進したことや、那覇空港拡張整備促進や国際物流拠点形成に向けた国際貨物ハブ事業の開始などが挙げられると考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢に係る御質問の中で、予算編成の基本的な考え方と主な施策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成22年度は沖縄振興計画が残り2年となります。これまでの成果を踏まえ、残された課題への対応とさらなる発展に向けた取り組みを力強く推進していく必要がございます。また、平成22年度予算は私の任期の最後の予算となることから、公約の実現に向け全力で取り組む必要がございます。このため、産業振興、雇用創出、福祉医療の拡充及び離島振興等の県政の重要政策を強力に推進するための予算を編成したところでございます。

主な分野につきましてその概要を申し述べますと、まず第1に「経済力おきなわ」の分野では、海外事務所などの機能強化やマンゴーの輸送対策、さとうきびなどの生産量の安定確保を図るための事業などがございます。そして雇用確保のための取り組みといたしまして、雇用に関するワンストップ相談窓口の設置や母子家庭を中心とした子育て中の女性への就職講座などに係る事業などにつきまして所要額を措置したところでございます。また、「観光力おきなわ」という分野では、全国エイサー大会などのイベントの拡大や外国人観光客の誘客、地域資源を活用した観光まちづくりの支援などがございます。そして「基盤力おきなわ」という分野では、那覇空港の滑走路増設に向けました取り組みの推進、粟国、伊平屋空港の建設に向けました調査、そして新石垣空港建設事業や伊良部架橋建設事業などの主要継続プロジェクトの推進などにつきまして所要額を措置したところでございます。次に、「子育て力おきなわ」の分野におきましては、安心子ども基金を活用しました保育所の整備やコザ児童相談所における一時保護所の整備などがございます。次に、「健康、医療・福祉力おきなわ」という分野では、引き続き病院事業会計の経営再建を支援するほか、離島医療の確保や県内医師が共同で医療技術等を習得しますシミュレーションセンターの整備及び小児救急電話相談事業などがございます。同じく「文化力おきなわ」の分野におきましては、平成21年度は「沖縄伝統空手道世界大会」を開催いたしました。平成22年度は、今年度に引き続き「沖縄国際アジア音楽祭」を開催するほか、伝統芸能公演の開催支援などに所要額を措置したところでございます。「離島力おきなわ」の分野におきましては、離島特産品の販売・開発を支援する事業などがございます。「自然力おきなわ」という分野では全島緑化に向けました取り組みなどに所要額を措置したところであります。その他、

「人材力おきなわ」の分野では、100人の留学生の派遣などがございます。「国際力おきなわ」の分野では、インターナショナルスクールの設置支援や第5回沖縄平和賞授賞式の開催などに所要額を措置したところでございます。

次に、普天間飛行場移設問題に係る御質問の中で、名護市長選挙結果の普天間飛行場移設問題への影響及び今後の対応についてという御趣旨の御質問なんですが、これは2の(1)と(2)が関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところでございます。加えて、名護市長選挙の結果や、これからでしょうか、県議会における意見書採択の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県といたしましては、これまでも申し上げてきたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望したところでございます。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。また、この問題の原点は普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であります。政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴え続けてまいります。

次に、同じく普天間飛行場に係る御質問の中で、5月までに結論を出すことの可能性についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

鳩山総理は、去る1月29日の施政方針演説において、普天間基地移設問題については、「沖縄基地問題検討委員会で精力的に議論し、政府として本年5月末までに具体的な移設先を決定する」旨述べておられるほか、今国会の答弁におきましても同趣旨の発言をされております。

県といたしましては、本年5月末までに政府としての結論が出されるものと考えているところでございます。

同じく普天間飛行場移設に係る御質問の中で、普天間飛行場の現状固定化に係る御質問にお答えいたします。

鳩山総理は、去る2月3日の参議院本会議において、普天間飛行場が固定化をすることは何としても避けなければならない。その思いを持ちながら沖縄基地

問題検討委員会で移設先を検討しており、最終的にもとに戻ることはしないという決意のもとで議論している旨述べておられます。

県としましては、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは断じて容認できないものと考えております。

次に、県内産業の振興に係る御質問の中で、沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業の概要と事業の性格についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業は、沖縄県の豊かな文化資源を活用した文化産業の振興を図っていくため、5億円規模の投資ファンドを組成し、沖縄県の文化等を活用した映画やエンターテインメントなどのコンテンツ制作に対し、最大で5000万円を出資支援していく事業でございます。

沖縄県は、琉球舞踊や音楽、そして空手など多様な文化が創造・継承されているとともに、これらを生かした県産映画の制作など新しい動きが活発化しつつあります。沖縄県の文化の産業化は大きな可能性を秘めているものと考えております。この事業により、県内の文化関連事業者が十分に活躍できる環境を整備し、沖縄県の文化等を活用したコンテンツ産業を新たな成長産業として育成してまいりたいと考えております。

同じく県内産業の振興に係る御質問の中で、日本航空の経営破綻による沖縄県及びＪＴＡ、ＲＡＣへの影響等についてという御趣旨の御質問にお答えいたしますが、４の(５)と(６)が関連いたしていると思いますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

日本航空の経営破綻による沖縄県への影響につきましては、沖縄関係路線は日本航空グループにおいて重要な拠点であり、さきに廃止の発表のありました北九州や神戸路線以外に沖縄関係路線の整理・統合は検討されていないとの説明を受けております。また、日本航空は今後、運航事業に特化するため運航と関連の低い事業を整理していく方針であり、ＪＴＡ、ＲＡＣにつきましては影響はないとのことでございます。

県としましては、今後の再生計画策定の動向を注視し、県民の不利益となることのないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、企業立地推進に係る御質問の中で、県内総生産に占める製造業の割合と全国比較、そして製造業が育たない理由及び製造業の進出・立地が進まない要因についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県の県内総生産に占める製造業の割合は、平成18年度4.1%で、全国平均の21.3%と比較して5分の1程度となっております。

沖縄県の製造業の特徴は、食料品等の生活関連型製造業の割合が全国の約3倍である一方で、機械や電子部品等の加工組立型製造業が全国の約16分の1となっていることでございます。このように加工組立型業種の集積が小さいことが沖縄県の製造業の弱点であり、その要因として県内市場が狭隘であること、物流コストの問題、物づくり産業を支える関連産業の集積度が低いこと、経営基盤や技術力が弱いことなどが挙げられております。

一方、我が国とアジア・太平洋地域等との相互依存関係が一段と強まっている中、那覇空港における国際貨物物流ネットワークの構築などが進むことにより製造業の立地の優位性が見込まれることから、引き続き製造業の振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、沖縄県水産業の振興についての御質問の中で、地産地消の支援策と効果いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、生産者、学校給食会、消費者、市町村等で構成される「沖縄県地産地消推進県民会議」のもと、地産地消の推進に取り組んでいるところでございます。

水産業に対する支援策といたしまして、第1に、水産物直売施設の整備及びネットワーク化、第2に、学校給食、観光関連施設等における県産水産物の利用促進、第3に、「おきなわ食材の店」登録の推進、第4に、「モズクの日」等における消費拡大キャンペーン、第5に、量販店へのフードアドバイザーの配置などを実施しているところでございます。

その結果、効果として、第1に、学校給食における県産水産物利用の定着、第2に、糸満お魚センターへの年間64万人の来店、第3に、リゾートホテルにおけるモズク料理のメニュー化、第4に、量販店におけるモズクギョーザ、モズクコロッケなどの定番化などなどが図られております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 普天間飛行場移設問題についての御質問で、平野官房長官の発言についてお答えいたします。

平野官房長官がしんしゃくしてやらなければいけないという理由はないと発言したことについて、政府は去る2月5日、鈴木宗男衆議院議員の質問主意書に対し、「沖縄基地問題検討委員会において、特定の前提

を置かず、あらゆる選択肢を幅広く検討しているとの趣旨で述べたものである。」と答弁しております。

また、「法律的にやれる場合もある」との発言については、「一般論として、関係地方公共団体の同意が法定の要件になっていない場合もあるとの趣旨を述べたものである。」と答弁しております。

いずれにしても、移設を進めるに当たっては、政府は頭越しではなく、地元の理解、協力を得なければならないことは当然のことであると考えております。

次に、基地の整理縮小と跡地利用についての御質問で、基地返還計画の策定について、21世紀ビジョンとの関連での基地返還計画の策定についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン（案）においては、克服すべき沖縄固有の課題の一つとして、大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編を位置づけております。ビジョンに示された沖縄の将来像を実現するため、米軍基地の計画的かつ段階的な整理縮小について、県の基本的な方針を示す必要があると考えております。

当面の課題としては、将来の沖縄の振興・発展を左右し、人口が集中する沖縄本島中南部地区において最大規模となる嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実現することであります。

御質問の基地返還計画の策定につきましては、貴重な御提言として承らせていただきます。

同じく基地の整理縮小と跡地利用についての御質問で、S A C O合意の返還状況についてお答えいたします。

S A C O合意事案のうち、これまでに返還されたのは安波訓練場、キャンプ桑江の北側部分、瀬名波通信施設、読谷補助飛行場及び楚辺通信所であります。また、去る10月29日の日米合同委員会において、ギンバル訓練場の返還の条件であるヘリコプター着陸帯の代替施設の提供が承認されるなど、その他の施設についても返還に向けた作業が着実に進められております。

S A C O合意事案については、このように総体としては着実に実施されているものと考えておりますが、一部の地区においては、移設先の整備状況等により進捗がおくれているものがあります。

県としては、国との連携を密にし、地元市町村の意向を踏まえ幅広く県民の理解と協力を得ながら、S A C Oの合意内容の着実な実施に取り組んでいきたいと考えております。

同じく基地の整理縮小との関連で、普天間の移設の進捗が嘉手納より南の施設・区域の返還に与える影響

についてお答えいたします。

米軍再編協議で合意された措置のうち、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の返還については、将来の沖縄の米軍基地のあり方に大きな影響を与えるとともに、沖縄の振興・発展の将来を左右する大きな転機になることから、確実な実施がなされる必要があると考えております。

県としては、米軍再編の見直しの内容にかかわらず、引き続き基地負担の軽減が確実に図られるよう、日米両政府に強く求めていきたいと考えております。

次に、不発弾処理問題についての御質問で、今後の不発弾対策についてお答えいたします。

県においては、昭和49年の那覇市小禄の爆発事故を契機に埋没不発弾等の処理事業を開始し、平成20年度までに134トンの不発弾を発掘・処理しております。

不発弾の処理をできるだけ早期に行っていくためには、磁気探査の加速化・効率化を図るなど、不発弾対策の抜本的拡充が必要であります。このため、県としては、広域探査発掘加速化事業の拡充を図るとともに、国においても磁気探査支援事業が新設され、不発弾対策が一層着実に推進されるものと考えております。

同じく不発弾処理問題で、磁気探査実施の主体についてお答えいたします。

平成22年度予算において、県内の磁気探査の加速化・効率化のため民間工事实施予定地域も含めて実施している広域探査発掘加速化事業の大幅な拡充を図ったところであります。

県としては、不発弾処理については、戦後処理の一環として国が責任を持って取り組むべきものと考えております。

今後とも、直接国による不発弾処理について、引き続き市町村等関係機関と連携して国へ要望してまいります。

同じく不発弾処理問題で、不発弾爆発事故による補償のあり方についてお答えいたします。

平成21年1月に発生した糸満市不発弾爆発事故に対する補償につきましては、国において速やかに対応していただき、被害者や被害施設等への支援金の支給がなされたところであります。

今後は、不発弾爆発事故による支援の仕組みにおいて、労災未加入者への対応や被害を受けた住宅への支援金額等の課題について国と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 普天間飛行場移設問題についての御質問で、現行案に係る環境影響評価書についてお答えいたします。

国においては、現在、新たな移設先についてゼロベースで検討を行っているとのことであり、県としては、現時点でアセスメントを行うことは適切ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 基地の整理縮小と跡地利用に関する御質問の中で、新たな振興計画への跡地利用の位置づけについてお答えいたします。

今後生ずる大規模な基地返還跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っております。現在策定中の「沖縄21世紀ビジョン」においては、返還跡地の有効利用を沖縄の自立経済構築の大きな柱として位置づけております。今後は、ビジョンの実現に向けた基本計画を策定することとなっており、その中で跡地整備の新たな仕組みや制度等について検討していく必要があると考えております。

同じく基地の整理縮小との関連で、軍転特措法の延長や見直しについてお答えいたします。

軍転特措法は平成23年度で失効することになっておりますが、基地の跡地利用については、今後、嘉手納飛行場より南の大規模な返還を控え、重点的に取り組んでいく必要があると考えております。そのため、県では、沖縄振興計画及び沖縄振興特別措置法等の総点検を実施する中で、跡地に関する制度についても検討を行っているところです。

県としては、現行制度を検証しつつ、新たな制度の導入も含めてきめ細かな対応を政府へ求めていきたいと考えております。

次に、本県水産業の振興に関する御質問の中で、水産海洋研究センター移転整備に向けた今後の作業日程についてお答えいたします。

水産海洋研究センターの移転整備については、現在、用地の取得、建築・設備などの全体計画の詳細について検討を行っております。用地の取得については糸満市等と連携して行い、用地確保のめどがつけば設計に係る予算を要求したいと考えております。

今後の日程としては、基本設計・実施設計に1年、建設工事に2年を要し、供用開始までにおおむね3年かかると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 県内産業の振興についての中、国内景気の悪化が及ぼす影響、緊急保証制度等、国・県の支援対策の効果と今後の見通しについての御質問にお答えします。

国内景気の悪化が県内中小企業に及ぼす影響については、国内における雇用・所得の厳しさや円高などから、入域観光客数の落ち込みにより観光関連産業を中心に厳しいものがあります。このような厳しい経済環境の中、国・県の支援対策として国の緊急保証制度、金融円滑化法による対応、沖縄公庫によるセーフティネット貸し付け、県の中小企業セーフティネット資金融資などを実施しております。平成20年10月から実施された「緊急保証制度」の県内の保証承諾実績は、実施以降、平成21年12月までの累計で件数にして6648件、金額約1254億6400万円となり、企業倒産の沈静化に寄与するなど大きな効果を上げております。また、沖縄公庫のセーフティネット貸し付けの融資実績は、平成19年度と20年度の比較で約3倍、県の中小企業セーフティネット資金は約10倍となっており、中小企業者の資金繰りの円滑化に効果を上げていると考えております。

なお、景気の先行きは予断を許さないものであることから、年度末の資金需要に対応できるよう、引き続き資金繰り支援等の対策を推進していきたいと考えております。

同じく県内産業の振興についての中で、新産業を創出するための県の基本的考え方と支援対策等についての御質問にお答えします。

新産業を創出するためには、沖縄の地域特性と先端技術とが融合した競争力の高い健康バイオ産業や環境産業などの集積を図ることが重要であると考えております。そのため、県では、企画力・技術力・実行力を有するベンチャー企業の育成及び誘致を促進するため、企業が行う研究開発に対する補助や、「おきなわ新産業創出ファンド」によるベンチャー投資など、各種支援策を実施しております。また、企業経営に関しては、専門家による経営指導やセミナー等を実施するほか、新産業創出及び既存産業の高度化支援を行うコーディネーター人材の育成にも取り組んでいく考えであります。

同じく県内産業の振興についての中、県における農商工連携の現状についての御質問にお答えします。

県では、平成20年度から農商工連携の担当者を配置

し、関係市町村、商工会等とも連携して、マッチング支援や商品開発等の指導助言をしているところです。

その具体的な成果としましては、モズクギョーザやシークワサーアイスなどの製品開発等を支援しています。さらに、今年度新規事業として、中小企業支援・農商工連携プロデューサー育成事業を創設し、3カ年計画で地域活性化や農商工連携をコーディネートできる人材育成を行っているところであります。

次に、企業立地の推進の御質問の中、特別自由貿易地域への企業立地の状況と製造業の割合及び現状の保税制度、優遇措置での対応についてお答えします。

沖縄特別自由貿易地域への企業立地状況は、平成22年2月1日現在、分譲地に7社、賃貸工場に16社の合計23社が立地しており、そのうち製造業は20社で割合は87%となっております。現状の保税制度は、関税法に基づく保税地域と相違ないものであります。

税制面での優遇措置については、国内で唯一認められている法人課税所得の35%控除や投資税額控除、特別償却等の制度がありますが、所得控除制度は法人新設後10年間の期限や常時雇用者数20人以上といった適用条件があり、利用実績は少ない状況であります。

今後、企業立地を促進していくため沖縄振興特別措置法の総点検を踏まえ、より効果的な制度等を検討してまいりたいと考えております。

同じく企業立地の推進について、製造業等における専門人材の育成についての御質問にお答えします。

県内では、国立沖縄工業高等専門学校、沖縄職業能力開発大学校などの機関において、製造業等にかかわる実践的な技能習得や専門技術者の育成が行われております。

県としましては、浦添及び具志川職業能力開発校において、技能労働を希望する方への基礎的な知識・技能・技術習得のための能力開発支援を行っております。また、今年度からは沖縄県工業技術センターがうるま市等と連携し、製造業を下支えする金型等素形材産業の専門技術者の育成事業を実施しているほか、財団法人沖縄県産業振興公社では県外企業等で専門技術を身につけるための派遣研修事業を実施しております。

同じく企業立地の推進の中で、カポタージュ規制の緩和のねらいと他産業への波及効果についての御質問にお答えします。

今般のカポタージュ規制の一部緩和の提案は、島嶼性ゆえの割高な物流コストを低減するためのものであり、特別自由貿易地域などの地域に限定した提案内容となっております。提案内容が実現できれば、企業誘

致の最も大きな課題である沖縄と本土間の物流コストの低減につながり、県外からの新たな製造業の誘致等が期待されます。また、他産業への直接的な波及効果は少ないものの、将来的には進出企業による地元企業との連携など段階的な効果が期待され、製造業全体の振興はもとより国際物流関連産業等の集積が促進されるものと考えております。

同じく企業立地の推進の中で、構造改革特区申請の見通しと再度不可とされた場合の対応についての御質問にお答えします。

カポタージュ規制の一部緩和に係る構造改革特区申請につきましては、1月13日に「特区としての対応は困難」と国から2回目の回答を受けたところであります。国の回答を踏まえ、県から1月18日に最終意見を提出したところであり、3月中には国の方針が決定されると聞いております。

特区申請の見通しについては、これまで東京都や横浜市などがカポタージュ規制の緩和を提案しているものの、いずれも認められていないことから厳しい状況にあることは認識しております。しかしながら、本県の提案は陸上交通インフラの恩恵を受けていない全国で唯一の島嶼県である沖縄県の島嶼苦解消の措置であり、国の方針決定がされる3月までに提案内容の実現ができるよう国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 本県水産業の振興についての中で、水産物流通体制の現状と対策についてお答えいたします。

本県は市場から遠く離れており、流通の効率化と保存性の高い加工品の開発が必要であります。そのため、県では、水産物の流通体制を整備するため、荷さばき施設、冷蔵施設の整備、水産物直売施設の整備、モズクなど水産物加工施設の整備、養殖魚介類の安定生産技術の確立、販売促進事業の実施や加工品開発の支援などに取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、今後とも市町村、漁協などと連携し、県産水産物の流通対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

同じく本県水産業の振興の中で、後継者育成についてお答えいたします。

本県の漁業就業者数は、漁業センサスによりますと、平成15年の4283人に対し平成20年には3929人になっており、減少しております。このため、県では、漁業後継者の育成を図るため、少年水産教室での体験

学習、漁業就業支援フェアの開催や漁業研修、漁業経営開始資金等の貸し付け、モズク養殖、魚類養殖などつくり育てる漁業の推進などにより漁業就業者の定着を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 県警察に対する警察安全相談件数と特徴についてお答えいたします。

県警察では、関係機関・団体と連携し、県民から寄せられる犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏に係る相談に対応しているところであります。

2009年中の警察安全相談受理件数は1万3176件で、前年と比べ54件の増加となっております。

特徴としましては、暴力団問題や性犯罪等の刑事関係相談が1777件、金銭や物品の貸借等の契約取引関係の相談が1442件、交通指導取り締まりや交通事故等の交通関係の相談が1357件と高くなっております。

受理した警察安全相談に対しましては、相談者への助言・指導を行うほか、事案に応じて相談者の相手方への警告・説得、捜査部門における事件化、保健所等其他機関への引き継ぎといった措置をとっております。

次に、県内における大麻事犯の取り締まり状況と県警察の取り組みについてお答えいたします。

まず、取り締まり状況であります。過去3年の検挙人員は、平成19年が28人、平成20年は33人、昨年は大幅に増加し50人となっております。昨年の大幅な増加要因としましては、インターネットを通じて大麻種子を購入した一般市民による大麻草栽培事犯の検挙がふえたことによるものであります。

次に、県警察の取り組みであります。薬物乱用は心身をむしばむばかりか、凶悪犯罪を引き起こすこと等にもなることから、総合的な対策を進めているところであります。その具体的対策の1つ目は、供給の遮断であります。第11管区海上保安本部、沖縄地区税関等関係機関と連携して、いわゆる水際での薬物流入を阻止するとともに、密売人の徹底検挙を図っているところであります。

また、先ほど申し上げました大麻栽培事犯につきましては、インターネット上での大麻種子販売を発見するため、いわゆるサイバーパトロールを実施しており、さらに大麻種子購入者を割り出すため、他の都道府県警察や麻薬取り締まり事務所と連携して取り締まりを実施しております。

2つ目は、需要の根絶であります。

その取り組みとしては、末端乱用者の徹底検挙を図るとともに、薬物の危険性や有害性についての正しい知識を周知させるために、関係機関と連携しまして県内の小・中・高校及び社会人を対象とした薬物乱用防止教室を開催しております。その他、ポスターの掲示や小冊子の配布及び各種広報媒体を活用しての啓発活動などを推進しております。

次に、サイバー犯罪及び児童ポルノ事犯の検挙件数と特徴についてお答えいたします。

全国におけるサイバー犯罪の検挙件数は、平成12年の統計開始以降平成20年まで8年連続して増加し、平成21年の上半期検挙数も3870件と、前年同期に比べ1678件、76.6%増加しております。中でも最近はインターネットを悪用した詐欺等の経済的利益を目的とした事犯が増加傾向にあります。一方、本県におけるサイバー犯罪の検挙件数は、平成21年中は115件で前年に比べ61件、113.0%増加しております。

本県のサイバー犯罪の特徴としましては、全国の傾向と同様に経済的利益を目的とした詐欺事案が73件、63.5%と最も多いこと、インターネット利用をきっかけに子供たちが犯罪に巻き込まれた事案が35件、30.4%と多いことなどが挙げられ、いずれも匿名性の高さや地理的・時間的無制約性などが悪用されたものであります。

次に、児童ポルノ事犯についてお答えいたします。

全国における児童ポルノ事犯の検挙件数は、平成21年上半年で382件、被害児童数は218人で、前年同期に比べ検挙件数で82件、27.3%、被害児童数は74人、51.4%それぞれ増加しております。

一方、本県における児童ポルノ事犯の検挙件数は、平成21年中は12件で、そのうち裸体等を撮影した「児童ポルノ単純製造」事犯により7人の児童が被害に遭っております。前年度に比較しますと、検挙件数で2件増加し、被害児童数で2人減少しております。

本県の児童ポルノ事犯の特徴としましては、全国的傾向に見られるようなインターネット上への流出、不特定多数の者への提供・販売等の形態はなく、わいせつ等の行為時に携帯電話で被害児童の裸体等を撮影し、その画像を単純に所持するというものであります。

県警察におきましては、このような情勢を踏まえ、今後ともサイバー犯罪、児童ポルノ事犯の取り締まりを強化するとともに、関係機関と連携して犯罪の未然防止のための情報発信、児童生徒に対する安全学習支援事業の実施など、県民がサイバー犯罪や児童ポルノ事犯に巻き込まれないための各種対策を積極的に推進

してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 自由民主党の中川京貴でございます。

自由民主党を代表いたしまして、代表質問を行いたいと思います。

先ほどの自民党代表質問の基地問題と少し重複する場所もありますが、ぜひ普天間の嘉手納統合案を許さないという立場から質問をしていきたいと思います。

それでは、1、県経済の将来展望について。

現下の我が国経済は依然景気回復の基調になく、さらなる景気悪化への懸念と円高やデフレへの警戒感が強まっております。

民主党政権は、脱官僚依存を掲げる中で22年度予算を編成しましたが、予算編成過程ではテレビカメラの中で事業仕分けを行い、特に基地従業員の給料の引き下げなど、労使交渉をなくして事業仕分けをするなど、沖縄県議会の要請行動によってその予算が維持できたものの、大胆な歳出カットを敢行しながら、国民負担をさらに重くする過去最大の44兆円超の国債発行により、92兆円超の膨張予算を組んでおります。

民主党は、政権公約である子ども手当や高速道路の無料化、暫定税率の廃止、農家の戸別所得補償などを実施することで国内消費を喚起し、内需主導による景気回復を目指すとしておりますが、国内経済の先行きが不透明な状況では企業倒産、解雇などが懸念されることから、将来を見通せず必然的に生活防衛が先になり、消費よりも貯蓄で景気刺激策の効果は薄いと指摘されているのであります。

本県は観光産業が主体となっていることから、国内経済の停滞はそのまま観光客数の減少という結果になり、県経済を直撃します。今、県経済は観光客の減少による不況から、生活防衛意識が高まり、経済も昨年度水準で推移し、県内消費額も減少すると見られ、さらに現状の円高がそのまま定着すれば、旅行客が海外にシフトし、価格の高い県内リゾートは軒並み打撃を受けると言われております。

県は、沖縄振興計画の総点検や検証と次期振計の策定に向けた作業、沖縄21世紀ビジョン策定を進めておりますが、現在の長引く不況の分析を綿密に行い、今後の作業に生かしていくことが必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、本県の産業を牽引する観光は、経済の悪化や新

型インフルエンザ流行など外部要因により好不調が左右されていることが多いが、経済の自立を図る上で柱となる産業としての位置づけをどのように考えているか。

(2)、本県経済は、公共事業と基地収入でもっていると言われてきたが、基地関係収入が県民総所得の5%余にとどまり、公共事業費も大幅削減が続くなど、国への依存が期待できない状況にある。県の現状認識と自立型経済の構築に向けた基盤整備への影響について伺いたい。

(3)、本県経済の核となる産業の育成を図る上で、環境関係産業が注目されているが、県が力を入れている業種と今後の可能性について伺いたい。

(4)、現在進めている沖縄振興計画の点検・検証の状況と、次期振針の策定に向けた検討作業について伺いたい。

(5)、沖縄21世紀ビジョンの答申の概要と最終決定までのスケジュールについて伺いたい。

(6)、ビジョンの、県民が望む「めざすべき5つの将来像」の実現に向けた展開方法について、具体的な施策展開の方策はどのように考えているか。

2、2010年度予算について。

2010年度、国の沖縄振興予算は2298億円となり、昨年に比べ6.1%減少し、2001年度の3500億円から年々削減され、過去20年間で初めて2300億円を割っております。政府は、厳しい国の財政事情の中、沖縄にかなり配慮したとしており、ソフト事業の額もほぼ満額で、鉄軌道調査費なども盛り込まれることは評価できるものであります。

しかし、自公政権の今年度と同額の2446億円の概算要求額から149億円が削減されているほか、子ども手当や農家の戸別所得補償など政権公約の実現のためには、今後膨大な経費を必要としており、昨今の国内経済の悪化による税収の落ち込みは予想を超え、国の財政逼迫は改善の見通しが立たない状況にあります。

このような状況にあって、公共事業費が7割近くを占める沖縄振興予算が今後増額に転じる可能性はほとんどないと思われ、しかも公共事業費は今後とも削減を余儀なくされるものと思われることから、本県にとってさらなる厳しい状況が続くものと考えられるものであります。

政治主導で事業仕分けに見られるように、これまでの予算獲得の手法はもはや通用せず、これからはいかに本県の特長事情を理解させ得るか、県に課せられた課題は大きいものと考えられるものであります。

そこで伺います。

(1)、2010年度沖縄振興予算は前年度比6%余減少したが、2001年度約3500億円から過去最低の額となった。沖縄振興予算に占める公共事業費の割合が高いことが削減の原因と言われるが、県の認識と今後の対応を伺いたい。

(2)、2010年度沖縄振興予算のこれまでの予算との違いは何か。その結果、本県の予算にどのような影響が生じたか。

(3)、国の財政が厳しさを増し、民主党の政権公約の実現に膨大な財源が必要となる中、沖縄振興予算の削減が予想されるが、今後の見通しを伺いたい。

(4)、子ども手当について、全額国庫負担の約束は守られているか。児童手当等を子ども手当に振り向けることは地方負担とならないか。

(5)、2010年度予算で医療費や生活保護費など、社会保障費の自然増に対する補てん措置はなされているか。

3、基地問題について。

沖縄に駐留する米海兵隊は、普天間飛行場の滑走路の定期的な補修工事を行う必要性から、工事完成予定の4月ごろまでの間、KC130空中給油機などすべての固定翼機13機の普天間飛行場での運用を停止し、嘉手納飛行場に一時移駐するとしております。移駐するのは、KC130空中給油機9機やUC35輸送機3機、UC12連絡支援機1機などです。米海兵隊の報道部は、これら固定翼機の一時移駐は、嘉手納への統合を示唆するものではないとしておりますが、嘉手納基地を抱える3市町でつくる三連協は、現在でも嘉手納基地の騒音被害で地域住民は限界に達しており、これ以上の負担は認められないと強く反対しております。

本県における航空機騒音被害について、県は2008年度の航空機騒音測定調査を行っておりますが、嘉手納飛行場周辺の15測定局と普天間飛行場周辺の9測定局で実施した航空機の騒音結果は、嘉手納飛行場で9局、普天間飛行場の3局でうるささ指数が環境基準を超え、嘉手納周辺は騒音発生回数が10局で07年度を上回っているとしております。

特に、航空機騒音規制措置で飛行が制限されている午後10時から翌午前7時までの月平均騒音発生回数は、嘉手納基地は07年度222.0からほぼ倍増の400.7となっており、1996年の騒音規制日米合意以降最多を記録したとしております。

このように、嘉手納飛行場を抱える3市町においては、日常的に航空機騒音に悩まされており、現状の打開を求めているのであります。これ以上の負担は到底

容認できるものではないのであります。米軍は、日米で合意した事項も守らないのが実態であります。

去る12月に米軍キャンプ・ハンセンレンジ4の陸軍複合演習施設で爆発音や射撃音を伴う大規模な訓練が行われたようであります。その施設では、集落に近く危険だとして、金武町伊芸区住民からの移転要請を受け、新たな施設に移設されたのでありますが、その残った施設で大規模な射撃訓練を行うという全く約束無視、住民無視であります。

このような中、普天間飛行場の移設問題で、嘉手納のF15戦闘機の一部や外来機の訓練を県外に分散し騒音を軽減した上で、普天間のヘリを嘉手納に統合する案が聞こえてまいりますが、これまでの米軍の基地の使用のあり方を見れば、米軍が約束を守ることではなく、まさに論外な提案であります。

そこで伺います。

(1)、名護市長選挙の結果、3党連立与党間の移設先をめぐり思惑の違いなど早期移設が困難な状況となったことで、普天間飛行場の危険性の除去への影響を県はどのように考えているか。

(2)、普天間飛行場の滑走路補修工事ですべての固定翼機は嘉手納基地に一時移駐するが、嘉手納基地騒音のさらなる被害が懸念されている。県の対応と政府の認識を伺いたい。

(3)、米軍キャンプ・ハンセンレンジ4で、爆発音や射撃音を伴う大規模な訓練が行われたが、危険だとして移設された施設での訓練は問題ではないか。また、政府は県に対しどのように説明をしているか。

(4)、辺野古にかわる移設先として、県内の下地島や伊江島の検討、また、普天間ヘリ部隊の嘉手納統合案を柱とし、訓練の県外・本土分散させる案などが聞かれるが、県はどのように受けとめているか。

4、観光振興について。

(1)、本県観光の将来展望について。

本土から沖縄向け航空4社の沖縄関係路線は、景気後退による旅行需要の低迷などから14カ月連続減少しているということであり、特に東京が大きく落ち込んでいるということでもあります。観光は本県の主力産業であり、観光の落ち込みが長引けば県経済の低迷につながり雇用にも影響があります。このような観光の低迷は、早期の改善の見通しはなくことしいっぱい続くと予測する向きもあります。

広域観光連絡協議会の調査によりますと、東京、大阪、京都で外国人観光客に沖縄に対する認知度アンケート調査を実施したところ、沖縄を「知っている」がいずれも過半数を超えたが、「行ったことがある」

は大阪での6.7%が最高で、東京では2.6%、京都では1.8%と低い状況にあります。この調査から、海外から見ると沖縄は東京や京都から距離的に遠く、単独の観光ルートとしては大きな不利性があり、本土都市部の観光ルートとの連携が必要ではないかと考えます。県もこの会議に参加したようであり、県としての分析とこの調査結果を今後にどのように生かしていくか問われていると考えます。

そこで伺います。

ア、観光入域客数の減少が続いており、本年度の目標入域客数と観光収入の達成は難しい状況にあるが、要因の根本的な解明と今後の対策が必要である。県の考えを伺いたい。

イ、本県における修学旅行を対象とした新型インフルエンザ安全対策はどのように行われているか。

ウ、全国からの沖縄路線について14カ月連続減少しており、特に東京の落ち込みが激しいようだが、観光PRの重点都市での落ち込みをどのように分析しているか。

エ、本県におけるヨットハーバー整備状況と今後の計画について伺いたい。

(2)、エコツーリズムの推進について。

世界有数の透明度を誇る美しい海は本県観光の目玉であり、観光・リゾート地としての沖縄観光の宝であります。

本県観光は近年目覚ましい発展を遂げ、将来の目標として1000万人観光客誘致を掲げるまでになっているのであります。しかし、2000年初頭の海水温度の上昇がもたらしたサンゴの白化現象や、大量発生したオニヒトデによる被害でサンゴが弱り、美しい海に危機が迫っております。

このような中、ダイビングの普及とともに本県を訪れるダイバーが急増し、サンゴを傷つける事態も問題化しております。また、手つかずの自然がいまだ残っている西表においても、人気スポットであるマングローブ林やサキシマスオウの群落での倒木被害が目立っているようであります。

観光は本県産業の柱であり、観光客の増加は大いに歓迎するところでございますが、沖縄の海を初めとする海洋資源は本県の貴重な財産であり、この資源を守らなければ自立に向けた地域経済の持続的発展は望めないものと考えます。資源あつての観光であり、観光客をふやすことに走り、自然観光資源が台なしになってからでは遅いのであります。

一方、本県観光は観光客数という量的面では効果を上げておりますが、課題とされる観光消費額について

は依然改善の兆しは見られません。

ハワイへの観光客が約700万人と言われ、そのほとんどが日本からの観光客であります。滞在日数は沖縄の3倍、9日間と長く、消費額も沖縄の3倍とされており。ハワイは、海を観光資源とし、観光・リゾート地として本県と競合関係にある中で、今後県がエコツーリズムを推進する上で大いに参考になると考えます。

そこで伺います。

ア、沖縄の貴重な海洋資源は観光沖縄の宝であるが、自然保護や環境保全意識の高まりとともに、環境と共生する観光が求められているが、本県が推進する観光・リゾート地の整備と調和をどのように図っていくか。

イ、エコツーリズムの推進には、自然環境保護の観点から、人的な制限を初め、さまざまな規制が必要となるが、観光客1000万人目標の量と質のバランスをどのように図っていくか。

ウ、本県と競合関係にあるハワイなど、観光・リゾート地におけるエコツーリズムの推進状況と課題・問題点等について伺いたい。

エ、本県観光の課題の一つに観光消費額の低さがあるが、エコツーリズムを推進することで、長期滞在への転換や消費額の向上の可能性について県の考えを伺いたい。

5、大学院大学について。

沖縄科学技術大学院大学の2010年度沖縄振興予算について、10月の概算要求から16億円減少したが、大学施設整備費や研究費など運営交付金等133億円が認められました。

沖縄21世紀ビジョンは、沖縄科学技術大学院大学を核とした国際的な研究機関を集積し、多くの研究成果を生かした新産業が創出されるとしており、大学院大学で研究された科学技術を応用する産業として先端医療や健康、生命科学等産業の創出が期待されております。

自立経済の構築を目指す本県は、核となる産業の確立が不可欠であることから、沖縄大学院大学を沖縄における人材育成、科学技術振興の基盤とし、産業振興や雇用促進、社会資本整備等経済の持続的発展に寄与するものと位置づけております。そのためには、最高研究機関における研究を沖縄の資源の利用に生かし、新たな産業の創出、振興につなげる必要があります。これからの沖縄の振興は、全国の中の一県としてとらえるのではなく、アジアに開かれた沖縄として位置づけ、地理的に優位性を最大限に活用した制度

計画が必要であります。そのための大学院大学の研究成果をいかに取り組めるかが求められていると考えます。

そこで伺います。

(1)、大学院大学学園法が成立し、運営予算も確保された。開学に向けての準備作業状況と今後予想される課題等について伺いたい。

(2)、離島という地理的な面と沖縄という知名度の関係で、優秀な学生の獲得競争や長期の経営維持に懸念を示す向きもあるが、県の考えを伺いたい。

(3)、今回設置が予定されているインターナショナルスクールの設置の必要性や目的、学校の特色等はどうなっているか。

(4)、また、設置に向けた資金確保の状況について伺いたい。

(5)、このインターナショナルスクールは、沖縄の振興や人材育成にどのように役立つのか伺いたい。

6、北部の振興策について。

2000年度から10年間の期間で始まった北部振興事業は、北部地域の活性化と県土の均衡ある発展を図る観点から、これまでさまざまな事業が実施されてまいりました。

中南部に比べ地域的に不利性がある北部12市町村にとって、北部振興事業は北部全体の活性化を図る上でこれまでに大きな役割を果たしており、さらに本県の一体的な発展につながる事業としても重要であります。

本年度で10年の期限が切れるため、北部地域からは北部振興事業継続の強い要望が出されておりましたが、2010年度については、北部の活性化特別振興事業として70億円の予算計上が決まりました。しかし、今後も継続されるか明らかではなく、北部12市町村長は10年度以降継続されるか懸念しているのであります。

北部地域は15万人圏域人口を目指しており、そのために北部地域の雇用機会の創出、所得の向上による定住条件を好転させ、何より若者の定着を図ることが必要であります。

北部地域は、企業の立地のおくれや沖縄の玄関口である那覇空港との交通結節機能の未整備など、中南部都市圏に比べ地域的に不利性があることは否めません。普天間飛行場代替施設建設を受け入れたのもこのような北部地域の窮状を打開するための振興策を必要としたからであります。

現在、連立3党による移設に向けた協議が続けられている中、去る1月24日、辺野古への移設を拒否する市長が誕生したことで、今後の北部振興策がどうなる

か不透明ではありますが、13年間にわたった移設問題に翻弄されてきた北部地域の状況を考えれば振興策を継続する条件に変わりはないと考えます。

しかしながら、これまでのような振興策でいいかという問題は残ります。この10年で振興費770億円が投入されながら、振興策のねらいである北部地域への定住促進が進まず、名護以北は人口減という現実に振興策のあり方を指摘する声があることも事実であります。従来の公共事業中心から教育、文化、地域医療、子育て支援等を重視した振興策への転換が必要だと考えます。

そこで伺います。

(1)、2010年度の北部振興策について、新たな北部活性化特別振興事業費として70億円が計上されたが、これは代替施設建設とリンクしているのか。また、10年度以降の見通しはどうか伺いたい。

(2)、2000年度から10年の期間で始まった北部振興策について、これまで北部振興に果たした実績と事業を実施する上で課題等について伺いたい。

(3)、今後の振興策の延長に当たっては、この10年間に実施された事業等の検証のもと、地域医療の充実や若者の定住につながる北部全体の活性化に重点を置いた事業への特化が必要だと考えるが、県の考えを伺いたい。

7、土木建築関係について。

(1)、公共事業の推進について。

国直轄の公共事業や地方公共団体が実施する工事等は、これまで地方の経済の一翼を担い雇用の受け皿となっていることから、地方において地域経済の活性化を図るためにも必要であります。しかしながら、昨今、公共事業に対する見方は厳しく事業費は減少傾向にあります。

鳩山政権は、「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに公共事業費を大幅に減らし、子ども手当など家計への直接的な支援に力を入れるとし、2010年度の国土交通省を中心に計上された予算で前年当初比で18.3%が削減されました。これは、削減の率・額ともに過去最大であります。

道路関係については、新規事業は原則なしとしており、継続事業についても2012年までに供用できる路線に重点配分することから、各地で整備凍結される区間が続出するのではとの懸念が地方から出ております。港湾関係も全国103の重要港湾の整備を見直すとしており、重要港湾を抱える地方にとって影響は大きいと思われる。

社会資本の整備がおくれている本県にとって、これ

らの凍結や見直しは産業構造の大部分を占める県内建設業に厳しい対応を強いるものであり、今後の展開によっては建設業の死活問題に発展するおそれもあります。

本土経済圏から遠く、周囲を海に囲まれた本県は、企業誘致や農水産業の振興を積極的に進めておりますが、決定的な不利性を克服するまでには至ってなく、公共事業に期待せざるを得ない状況にあります。

このように公共事業に対する必要度は都市部と地方では違いがあり、特に本県の特殊事情のもとでははるかに大きいのであります。

政府は全国平均で18%余削減された中、本県は前年度比10.2%減と配慮はしておりますが、削減による本県建設業への影響は大きく、削減分を本県に単独で補完することは、県財政の現状では難しいことを理解してほしいと思うのであります。

そこで伺います。

ア、国は、22年度予算で国直轄等公共事業費の大幅削減を行ったが、本県への影響と特に削減額の大きい事業について伺いたい。

イ、公共事業費の削減に対し、地方経済への影響やインフラ整備のおくれを懸念する声が全国において高まっているが、県として削減された公共事業にかわる活性化事業を求める考えはあるか。

ウ、国は、重要港湾整備の半数程度を凍結する方針のようであるが、本県重要港湾への影響はないか。また、貨物取扱量で選別する方法について県の考えを伺いたい。

エ、建築確認審査について、手続の簡素化など見直しについて国の検討状況等について伺いたい。

オ、国直轄公共事業費の地方負担金の廃止について、国の方針と地方の考え方について伺いたい。

カ、高速道路無料化実験が6月から始まるが、沖縄自動車道無料化に伴う影響を県はどのように分析しているか。

8、県内交通網基盤整備について。

本県は、復帰後3次にわたる沖縄振興計画で示された社会資本ビジョンに基づき、各種施策が展開されたことにより、産業・雇用・県民生活の分野で着実な進展を見せ、各分野での本土との格差についても次第に縮小してきております。しかしながら、これまでの3次にわたる振興計画は、長年にわたる米軍統治下であり、整備のおくれた基礎的社会資本の整備を急ぐ必要から事業の効率性が重視され、長期的な計画性や地域環境に関する配慮が欠け、県民が豊かさを実感できる質の高い整備がなされたとは言いがたい状況にありま

す。

また、本県は本土経済圏から遠隔の地にあり、離島県である物資等輸送面での不利性、若者を中心とした高い失業率や本土との所得格差の存在、産業規模が小さく財政依存度が高いことなど大きな問題を抱えております。

平成14年度からスタートした沖縄振興計画は、このような反省を踏まえ、21世紀における新たな沖縄振興の方向を示し、本県の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策への転換を明確にしました。それを受け、自立型経済の構築に向けた社会資本の整備を展開しておりますが、モータリゼーションの進展により、都市部を中心とした慢性的な交通渋滞、戦後無秩序に形成された老朽密集市街地の改善、観光客増加に伴う水需要の対応など、依然として課題も山積しております。

また、近年の県民の環境に対する認識の高まり、自然環境の保全や景観との調和、公共投資、抑制など難しい問題への対処も求められており、振興計画が残り3年を切った中で県の対応が注目されます。

そこで伺います。

(1)、沖縄振興計画で示された社会資本ビジョンの実現に向け、残り3年を切った振興計画のもとで具体的施策展開をどのように図っていくか、県の基本方針を伺いたい。

(2)、3次にわたる振興計画は、本県の基礎的社会資本の整備に集中し、長期的視点からの計画が欠けていたと言われるが、県はどのように認識しているか。

(3)、社会資本整備を進めるに当たって、県土の有効利用と自然景観保全との調和を図りながら、鉄軌道を含めた陸上交通網体系を図る必要があるが、県の基本的考えを伺いたい。

(4)、公共投資の抑制や景気後退が続く状況にあつて、社会資本整備の予算規模も縮小傾向にある中、今後の本県における陸上交通網の整備をどのように図っていくか伺いたい。

9、離島振興について。

我が国は、離島・過疎地域を多く抱え、近年都市部と地方との格差が社会問題化しております。地域格差の解消に向け、さまざまな施策が講じられているところであります。

離島・過疎地域においては高齢者の占める割合が拡大している状況にあり、特に本県の離島地域は地理的不利性を有し、それにも増して人口規模が小さく高齢化の進行、若者の流出という構造的な課題を抱えているのが現状であります。また、本県の離島にはすぐれ

た自然景観や独自の文化が根づいており、その特色を生かした地域づくりも急がれております。

このように、離島地域の持つ魅力を生かした産業振興や地域づくりができれば、若者の定住促進を促し、島の活性化につながってくるのであります。県のさらなる離島振興に向けた取り組みを願うものであります。

そこで伺います。

(1)、離島地域の特性を生かした比較的優位にある伝統工芸産業の振興と後継者の育成、時代に合ったデザインの開発、販路の拡大等について、現在の状況と今後の取り組みについて伺いたい。

(2)、離島観光の振興・発展を図る上で、海外からの観光客の誘致が必要である。国際クルーズ船の寄港・就航と旅客バス等の環境整備について伺いたい。

(3)、離島経済の活性化を図るため、島の特性を生かした農水産物の生産拡大について県はどのように進めているか、現状と成果について伺いたい。

(4)、離島地域の水産業の振興策について、漁港・漁場等の生産基盤の整備や生産体制の強化、流通・販売網の確保について、県の取り組みについて伺いたい。

(5)、過疎地域の自立促進特別措置法の延長にかわる新法制定の状況と人口の減少傾向にある本県離島町村への影響について伺いたい。

10、県警関係について。

(1)、DV対策の現状と課題について。

家庭内暴力いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）については、家庭内や密室という閉鎖的な環境の中で身近な人から暴行を受けることから、外部から見えにくい、被害の状況が明らかになりにくいというのが実態であります。

近年、特にDVによる被害が拡大し、中には殺人事件にまで発展するものもあり、大きな社会問題となっております。

DVは全国的に増加しており、本県においても年々件数はふえる傾向にあり、県警や沖縄県女性相談所等に寄せられた相談件数でもDV相談が最も多いということであります。

本県における2008年度の県警に寄せられた相談件数は550件で、前年度比22件、そのうち接近禁止や退去命令などDV法に基づく保護命令が79件もあり、統計をとり始めた2002年度以降最も多くなっているようであります。

DV相談件数を人口比で見た場合、本県は全国的に常に上位を占めているようですが、被害者の保護や支援対策は喫緊の課題であると考えます。

DV被害対策としては、被害者に対する迅速な対応だけでなく、加害者に対する適切な法執行を行うことにより被害者の保護を図ることも必要であります。

しかしながら、何よりも大切なことは、家族や地域に住む一人一人がDVに関心を持つことであり、そのことが被害の防止につながる最大の方策であると思うのであります。そのためにも、県や市町村、県警が一体となり地域を巻き込んだDV防止対策に取り組むことが重要であると考えます。

そこで伺います。

ア、本県におけるDV相談件数の推移と全国との比較や特徴について伺いたい。

イ、DV防止の観点から、被害者が積極的に行政や警察へ相談する体制づくりが必要であるが、行政と県警との広報啓発活動を伺いたい。

ウ、特に、傷害・暴行などの摘発件数と県警の対応について伺いたい。

(2)、検視体制について。

ア、本県における検視体制の実態について伺いたい。

イ、本県における年間変死体数と、そのうち検視を実施した件数について伺いたい。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの中川京貴君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後1時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

この際、申し上げます。

副知事仲里全輝君は、体調不良により午後の会議に出席できない旨の届け出がありました。

○議長（高嶺善伸君） 午前の中川京貴君の質問に対する答弁を願います。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 中川議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、県経済の将来展望についてという御質問の中で、経済自立を図る上で産業の柱となる観光の位置づけいかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

観光産業は、沖縄振興計画において自立型経済の構築に向けた沖縄県のリーディング産業と位置づけられております。

沖縄県が平成16年度に実施しました観光統計実態調査によりますと、観光収入による生産波及効果は6903億円で、7万8850人の雇用効果を生み出していると推計されております。観光は、製造業や飲食業、農林水産業など沖縄県の産業全体に幅広い経済効果をもたらしており、今後もさらなる発展が求められている産業でございます。

沖縄県としましては、観光産業の基盤を強化するためMICE、そしてリゾートウエディングなどの付加価値の高い商品づくりや、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成など、質の高いサービス提供を実現し、沖縄観光の質の向上に努めてまいり所存でございます。

次に、同じく県経済に係る御質問の中で、沖縄21世紀ビジョンの答申の概要と最終決定までのスケジュールいかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

ビジョンは、県民の意見、提言を広く集約し、沖縄県振興審議会等におきまして審議を重ね策定したものであります。県民全体で共有する沖縄県の将来像でございます。

答申は3部構成となっており、第1部で基本理念や「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」など5つの目指すべき将来像を取りまとめるとともに、それぞれの将来像の実現に向けた推進戦略や克服すべき沖縄固有の課題などを整理いたしております。

第2部は、「将来像実現に向けた展開方向」を示し、第3部は、このビジョン策定の基礎となりました「沖縄経済の現状と可能性」などを掲載いたしております。

今後、パブリックコメントや市町村照会、そして議会における議論など所要の経路を経て、今年度中に策定・公表したいと考えているところでございます。

次に、基地問題に係る御質問の中で、名護市長選挙結果などの危険性除去への影響についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、現在、政府において沖縄基地問題検討委員会を設置し、移設先の再検討が行われているところであり、県としましては、その状況を注視してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、県としましては、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは断じて容認できないものと考えております。

同じく基地問題に係る御質問の中で、下地島や伊江島等への移設案についてという御質問にお答えいたし

ます。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされております。県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しているところでございます。

次に、観光振興についての御質問の中で、本年度の入域客数と観光収入の減少要因と今後の対策いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成21年度の入域観光客数は、長引く景気低迷や新型インフルエンザ、そして他旅行先との競合の激化などが複合的に影響し、平成21年12月現在の累計で、前年同期比マイナス6.2%で推移いたしており、年度目標の達成は困難な状況となっております。また、平成21年度の観光収入につきましても、入域観光客数の減少や景気低迷による個人消費の停滞、旅行商品の低価格化などにより減少することが予想されております。年度目標の達成は厳しい状況となっております。

沖縄県といたしましては、MICEやリゾートウエディングなど付加価値の高い観光を推進し、観光収入の拡大に努めますとともに、昨年の秋から観光客誘致緊急対策プロモーション事業を実施し、入域観光客数の回復に向けて取り組んでいるところであります。また、平成22年度には、海外事務所の機能強化のほか、新たにヨーロッパやアジアに海外委託駐在員の配置を予定いたしており、外国人観光客のさらなる誘客促進にも取り組んでまいり所存でございます。

次に、大学院大学に係る御質問で、開学に向けての準備作業状況と今後の予想される課題等についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けましては、昨年7月に「沖縄科学技術大学院大学学園法」が公布施行され、12月には新キャンパスの管理棟や第一研究棟が完成するなど、その準備が着々と進められているところでございます。

現在、新キャンパスでは先行的研究ユニットの引っ越し作業が進められており、ことし4月からは新たな施設で実質的な研究・教育活動が開始される予定となっております。今後は、開学に向け優秀な研究者の確保を図るため、研究者が安心して快適に生活できるための周辺環境を整備することが重要と考えております。

沖縄県としましては、教育、住宅等の周辺整備について国や関係市町村、民間等と連携をし取り組んでまいりたいと考えております。

北部振興に係る御質問の中で、新たな北部振興策に

ついてという御質問にお答えいたします。

北部活性化特別振興事業につきましては、県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における産業振興や定住条件の整備に資する事業を実施する目的で内閣府沖縄振興予算に計上されたものでございます。

今後の見通しにつきましては、沖縄振興計画の実施期間と整合を図るため、平成23年度（2011年度）までの実施期間としております。

次に、土木建築関係の御質問の中で、直轄事業負担金制度の廃止に関する国の方針と地方の考え方についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

国は、平成22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止する法案を提出し、平成25年度までに直轄事業負担金制度の廃止とその後のあり方について結論を得るとしております。

一方、全国知事会におきましては、国による事業は国が責任を持つべき事業に縮小し、その他の事業は地方に権限と財源を一体的に移譲し、直轄事業負担金制度は廃止すること、また、その際には、社会資本整備のおこなわれている地域に影響が生じないように配慮すること等を国に要請いたしております。

県としましては、負担金制度の廃止による影響が生じないように、社会資本整備に必要な予算の確保を国に求めていると考えております。

次に、県内交通網基盤整備に係る御質問の中で、沖縄振興計画に示された社会資本ビジョンの実現に向けた県の基本方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県の社会資本整備につきましては、沖縄振興計画に基づき「自立型経済の構築」、「国際交流拠点の形成」、「持続的発展を支える基盤づくり」などの施策を推進するとともに、自然環境や景観等に配慮した質の高い整備に取り組んできたところであります。

今後とも、事業の選択と集中を図り、産業振興と国際交流拠点の形成を支援する空港、港湾の整備、そして都市部の交通渋滞の緩和を図るための総合的な交通体系の整備などの施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、離島振興に係る御質問の中で、離島における農水産業振興の現状と成果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島の地域特性を生かしました農林水産業の振興を図るために、第1に、農業用水源の確保やかんがい施設の整備、第2に、ハウス等生産施設や機械の導入、第3に、農林水産物加工施設の整備などの諸施策を推進しているところでございます。

その結果、主な成果といたしましては、第1に、久米島町のゴーヤーや宮古島市のマンゴー、石垣市の肉用牛、伊平屋村のモズクなど22の拠点産地の形成、第2に、さとうきびの生産量は、平成16年産の約45万トンから平成20年産は約61万トンに増産し、そして第3に、農業基盤の整備率は農業用水源で約64%、かんがい施設で約46%となっております。県平均を上回っております。

今後とも関係機関と連携をし、離島の農林水産業振興を図ってまいり所存でございます。

同じく離島振興に係る御質問の中で、離島地域の水産業振興についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島の水産業の振興を図るため、第1に、南大東漁港等の整備やパヤオの設置によります漁場の整備、第2に、モズク、ヤイトハタの養殖などつくり育てる漁業の推進、第3に、種苗供給施設、漁船修理施設などの整備、これらを行っております。

また、流通、販売対策といたしましては、第1に、荷さばき施設、冷凍冷蔵庫などの整備、第2に、モズクや養殖魚類の販売促進対策や加工品開発の支援、第3に、マスメディアを活用しましたモズクの県内外へのPRなど各種施策を推進いたしているところであります。

また、平成22年度におきましては、おきなわ型つくり育てる漁業推進事業により海洋牧場の可能性、そして海ブドウのブランド化調査などを予定いたしているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 県経済の将来展望についての御質問の中で、本県経済の現状認識と基盤整備への影響についてお答えいたします。

最近の沖縄県経済は、リーマンショック以降、全国が急激に悪化したのに対し、沖縄は悪化幅が緩やかとなっておりますが、観光客が世界的な景気低迷などにより減少傾向にあるなど依然として厳しい状況が続いております。また、国における公共事業費の大幅削減などにより、財政依存度は低下傾向で推移しております。

しかしながら、このような状況の中、平成13年度から平成19年度までの年平均経済成長率は、1.1%とプラスの成長を確保し、また、観光・リゾート産業や情報通信産業が地域産業発展の牽引役としてその地位を確立するなど、民間主導型の経済へ着実に転換しつつ

ある動きも見られます。

道路、空港、港湾、基地返還跡地などの基盤整備は、本県の自立型経済構築に向けた経済発展のばねとなる極めて重要な社会インフラであることから、引き続き国の理解も得ながら、その戦略的な整備を進めていく必要があると考えております。

同じく県経済の将来展望の中、沖縄振興計画の点検・検証の状況と、次期振計の策定に向けた検討状況についてお答えします。

総点検では、沖縄振興計画における施策の現状と課題、離島の振興や基地跡地の利用対策等の重点課題、高率補助制度や各種特例措置等について検証を進めております。

次年度以降は、沖縄21世紀ビジョン及び総点検結果を踏まえ、現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、残された課題の解決策やビジョンの実現方策、計画のあり方、今後の沖縄振興に必要な枠組み等について総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

同じく県経済に関する御質問の中で、目指すべき将来像の実現に向けた具体的な施策展開の方策についてお答えします。

沖縄21世紀ビジョンでは、第 部において「将来像実現に向けた推進戦略」に対応する展開方向を整理してあります。

次年度以降は、沖縄21世紀ビジョン及び総点検結果を踏まえ、現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、残された課題の解決策やビジョンの実現方策等について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、大学院大学についての御質問の中で、優秀な学生の獲得や長期の経営維持への懸念等についてお答えします。

世界一流のすぐれた人材を確保するために、世界最高水準の教育研究を行うにふさわしい環境や施設整備とあわせ、柔軟かつ自主的な大学運営と安定的な財政支援が必要と考えております。

沖縄科学技術大学院大学については、世界トップクラスの主任研究者23名が既に県内で研究を行っており、昨年7月には「沖縄科学技術大学院大学学園法」が制定され、大学運営の自主性や長期的かつ安定的な財政支援が法的に手当てされていることから、優秀な学生を獲得する上で十分な環境が整備されているものと考えております。

また、長期の経営維持についても、同学園法により恒久的に2分の1以上の補助が約束されており、あわ

せて競争的資金を積極的に獲得することにより、一層安定的な経営につながるものと考えております。

同じく大学院大学について、インターナショナルスクールの設置の必要性や目的、学校の特色等についてお答えします。

インターナショナルスクールの整備は、沖縄科学技術大学院大学の研究者の確保、県が推進するアジア・ゲートウェイ構想における企業誘致のインセンティブ、県内子弟への質の高い国際教育の場の提供などを推進する上で重要な役割を果たすものであり、今後の沖縄振興の観点から、県としても積極的に支援すべきプロジェクトと考えております。

学校の特色としては、英語をベースとした学校教育法第1条に基づく幼・小・中一貫校で、インターナショナルスクールとして国際的教育評価機関の認定を目指した教育プログラムを展開することとしており、県内子弟にもこれまで以上に質の高い国際教育の場の提供と職業選択の幅を広げ、子供たちの将来に大きな希望を与えるものであります。

同じく大学院大学に関連して、設置に向けた資金確保の状況についてお答えいたします。

インターナショナルスクールの資金造成計画は、校舎建設費として民間募金6億円、補助事業3億9000万円、財団借入れ3億6000万円の総額13億5000万円を確保することとしており、沖縄国際学園設立準備財団と協力して資金造成に取り組んでいます。

具体的取り組みとしては、県内外の経済団体や民間企業及び各種団体に対し企業訪問や募金趣意書の配布等による募金協力依頼を行っており、1月末現在で県内外の法人、個人等から4億円強の寄附金の申し出がなされております。

沖縄県としては、引き続き募金活動に努め、次年度中には6億円を確保したいと考えております。

同じく大学院大学に関連して、沖縄の振興や人材育成への貢献についてお答えします。

インターナショナルスクールの設置は、沖縄科学技術大学院大学の整備とあわせ、大学院大学が優秀な研究者を確保するための条件整備として、また、外国からの企業誘致におけるインセンティブとして極めて重要な事業であります。

大学院大学と相乗効果が期待できるインターナショナルスクールの設置により、ベンチャー企業等の立地促進による先端産業分野の雇用創出や、沖縄の地理的優位性を生かした科学技術の発信、交流拠点の形成が期待できるなど沖縄の自立発展につながるものであります。

また、県内の子弟に対しても、これまで以上に質の高い国際教育の場の提供と職業選択の幅が広がり、沖縄の将来に大きな希望を与えるものであります。

次に、北部振興策についての御質問の中で、北部振興事業の実績と課題についてお答えします。

北部振興事業につきましては、これまでに888億7000万円の予算が執行されてきました。これにより、観光・リゾート産業や農林水産業、情報関連産業などで2000人を超える雇用が創出されております。

また、各種の社会資本及び生活環境の整備が促進されるなど定住条件の改善が進んだことから、北部圏域の人口はこの9年間で約4300人、3.5%増加しております。

しかしながら、名護市以南での人口増加と以北での減少が見られ、北部圏域内でも人口格差が生じているのが現状であります。

今後は、圏域内における各地域ごとの特性を生かした産業振興や定住条件の整備を図っていくことが重要であると考えております。

同じく北部振興策に関連して、今後の北部振興策の実施に向けてお答えします。

今後の北部振興策の実施に当たっては、これまでに整備された施設・機能を積極的に活用するとともに、選択と集中を図りながら北部地域の発展につながる戦略的な取り組みを行うことが重要であります。

御提言の地域医療や若者の定住化に向けた施策につきましては、今後とも強化すべき重要な分野でありますので、北部12市町村と連携を図りながら具体的な事業実施ができるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、県内交通網基盤整備についての御質問の中で、3次にわたる振興計画に対する県の認識についてお答えします。

本土復帰以降3次にわたる沖縄振興開発計画に基づき各種施策等が実施され、道路、空港、港湾などの社会基盤、農林水産業における生産基盤、下水道などの生活環境基盤、保健医療・福祉施設、学校教育施設など多くの分野で本土との格差も次第に縮小され、県民の利便性の向上が図られています。

今後は、離島県ゆえの高コスト構造や市場規模の狭隘性などの克服すべき課題を踏まえ、本県の大きな発展につながる戦略的な社会資本の整備を進めていく必要があると認識しております。

同じく県内交通網基盤整備の中の、鉄軌道を含む陸上交通体系についてお答えいたします。

陸上交通体系については、県土の有効利用、自然景

観との調和、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築、環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点から総合的に検討していく必要があると考えております。

県では、総合的な交通体系のビジョンである「沖縄県総合交通体系基本計画」を平成22年度から見直すこととしており、その中で鉄軌道を含めた検討を進めてまいります。

離島振興についての御質問の中で、過疎法の延長にかわる新法制定の状況と本県離島町村への影響についてお答えいたします。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成22年3月末をもって期限を迎えることから、県としては、これまで過疎市町村と連携を図りながら国等へ新たな法律の制定を要請してきたところです。

報道や国からの情報等によれば、現行法を6年間延長して過疎市町村の指定を継続するほか、新たにソフト事業を過疎対策事業債の対象とすること等を内容とする同法の一部改正案が、先月、与野党で合意されたこととあります。現時点で改正内容の詳細は明らかではありませんが、本県の離島町村はすべて法改正後も引き続き過疎地域の指定が継続されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 県経済の将来展望についての中で、環境関係産業で県が力を入れている業種と今後の可能性についての御質問にお答えします。

地球温暖化対策等への国際的な関心が高まる中、環境関連産業の市場は大きく拡大すると予想されています。

県では、第3次産業振興計画において環境関連産業を重点産業の一つとして位置づけ、沖縄の地域特性を生かした県産リサイクル資材の活用、バイオエタノールの研究等を支援しております。また、太陽光発電、風力発電、バイオ燃料等の再生可能エネルギーの導入拡大が低炭素社会の実現及び関連産業の振興につながるものと期待します。

政府においても、環境汚染防止や資源の有効利用等、環境関連分野への振興策拡充が図られており、本県においても発展可能性の高い有望な分野であると考えております。

次に、観光振興についての中での、修学旅行を対象とした新型インフルエンザ対策についての御質問にお答えします。

沖縄県では、修学旅行に係る新型インフルエンザ対

策として、緊急時連絡先を明記した「安心カード」を10万部作成し配布するほか、ホームページを通じた正確な情報発信に努めております。また、観光業界と意見交換を行い予防対策の徹底を図るとともに、新型インフルエンザ発症時における対応について連携を強化しているところであります。

沖縄県としましては、関係部局や観光関連事業者と連携を図り、引き続き新型インフルエンザ対策を実施し、修学旅行の受け入れ体制を強化してまいります。

同じく観光振興についての、観光PRの重点都市における入域観光客数の減少要因についての御質問にお答えします。

平成21年度の入域観光客数の主な減少要因は、景気低迷による旅行手控えとなっております。

地域別には、東京については、円高など海外等他旅行先との競合、関西方面では、春先の新型インフルエンザ流行の影響、名古屋では、景気低迷や所得減少の影響等を強く受けていることと分析しております。

沖縄県としましては、昨年秋から観光客誘致緊急対策プロモーション事業を実施し、入域観光客数の回復に努めているところであります。

同じく観光振興について、環境保全と観光・リゾート地の整備との調和についての御質問にお答えします。

沖縄観光は、美しいサンゴ礁の海や貴重な動植物が生息する森林などの自然環境が大きな魅力となっており、自然資源を保全しつつ観光振興を図ることが重要であります。このため、県では、環境に配慮した観光利便施設の整備方針等を作成し、方針に沿った施設整備を促進しております。また、平成20年度からは、市町村が行う自然環境に配慮したトイレ、シャワーなど観光利便施設の整備などを支援しているところであります。さらに、次年度以降は環境共生型観光地形成支援事業により、利用ルールの作成や環境負荷を軽減させる遊歩道等環境保全施設の整備を支援することとしており、引き続き自然環境と調和のとれた観光地づくりに取り組んでまいります。

同じく観光振興について、エコツーリズムの推進と自然環境保全とのバランスについての御質問にお答えします。

沖縄観光を持続的に振興していくためには、自然、文化、歴史などの資源の保全と調和のとれた質の高いエコツーリズムを推進する必要があると考えております。

これまでエコツーリズムの事業者間において地域の資源を保全・利用するためのルールである保全利用協

定の締結を促進してまいりました。また、平成20年4月のエコツーリズム推進法の施行に伴い、市町村による自然観光資源の保護措置を含むエコツーリズム推進全体計画の策定を支援しております。さらに、観光客受入容量の定量化手法の調査研究を進めているところであり、今後は、観光資源の管理体制の構築に努め、自然環境の保全と活用のバランスを図ってまいりたいと考えております。

同じく観光振興について、沖縄と競合する観光・リゾート地におけるエコツーリズムの推進状況及び課題等についての御質問にお答えします。

ハワイにおいては、火山国立公園を散策する火山探検ツアーやハワイ固有の動植物を観察するジャングルハイキングツアーなどのエコツアーが推進されています。ハワイ州政府によると、自然公園の利便施設の改善や自然資源の利用増大に伴う自然破壊等が課題とされております。

また、オーストラリアにおいては、先住民族の生活や歴史に触れるツアーや野生動物保護区での動物観察ツアーなどが行われており、優良ツアーメニューを認定するエコツーリズム品質認定制度も設立されております。

一方、観光客が動物に食べ物を与えたり、ごみを放置したり、木に落書きをするなどの問題が指摘されております。

同じく観光振興について、エコツーリズムによる長期滞在や消費額向上の可能性についての御質問にお答えします。

現在、本島北部地域や慶良間地域など県内の多くの地域で、地域の自然や文化などの資源を保全しながら有効に活用するエコツーリズムが推進されております。地域の自然や文化に詳しいガイドの案内により地域の魅力により深く触れるエコツーリズムを推進することにより、観光客の滞在日数や観光消費額の増加が図られると同時に、地域の振興に大きな効果があると考えております。

沖縄県では、沖縄エコツーリズム推進協議会等と連携しながら、適正なエコツーリズムの普及啓発や良質なエコツアープログラムのガイドブックやウェブサイトによる情報発信を強化しているところであります。

離島振興についての中での、離島地域の伝統工芸産業の振興の現在の状況と今後の取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄の離島には、久米島つむぎ、宮古上布、八重山ミンサー、与那国織などの織物、宮古焼、石垣焼などの焼き物など地域に根差した個性豊かな工芸品が数多

くあり、地域の活性化に大きく寄与しています。

県においては、工芸産業を「オキナワ型産業」として位置づけ、後継者育成事業や県外における販路拡大への支援に取り組んでおります。また、新商品やデザイン開発を支援しているほか、離島も含めた巡回技術指導による技術・技法の改善など、生産現場の技術水準の向上に努めております。

今後は、バッグやネクタイなどの二次加工技術の高度化への支援など、付加価値の高い工芸産業の振興を推進してまいりたいと考えております。

同じく離島振興についての中、国際クルーズ船による離島振興についての御質問にお答えします。

国際クルーズ船の就航は、離島観光の振興に大きく貢献するものと考えております。

国際クルーズ船の離島への寄港は、平成20年が41回、平成21年は32回、ことしは29回の寄港が予定されております。

港湾整備につきましては、宮古島市が平良港においてクルーズ船対応のバースを計画し、港湾計画に位置づけております。また、現在、国直轄港湾事業として、石垣港においてクルーズ船対応に向けた防波堤の整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 2010年度予算についての質問のうち、沖縄振興予算に対する認識と対応についてお答えいたします。

内閣府沖縄担当部局の平成22年度予算は約2298億円で、ピークの平成13年度と比較しますと約1192億円、34.2%の減となっております。これは予算のおおむね8割を占めている公共事業関係費が国全体として抑制基調にあることが主な要因であります。

県としましては、自立型経済の構築に向け、本県の特性を生かした産業の振興や雇用の創出を推進するとともに、その基盤となる社会資本の整備を今後とも推進するため、引き続き内閣府沖縄担当部局と緊密に連携しながら沖縄振興予算の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、沖縄振興予算のこれまでとの違いと本県予算への影響についてお答えいたします。

平成22年度の内閣府沖縄担当部局予算は、対前年度比6.1%減の2298億円となっております。このうち公共事業関係費は、国の予算編成の基本方針である「コンクリートから人へ」の基本理念のもとで、対前年度比10.2%の減となっております。このため、本県の平

成22年度当初予算においては、農業農村整備事業を中心とした公共事業関係費が減少したことにより、普通建設補助事業費が対前年度比4.6%、約54億円の減となっております。

一方、公共事業関係費以外の経費につきましては、不発弾対策に係る経費が拡充されたほか、本県の厳しい経済情勢等に機動的・弾力的に対応するため特別調整費が30億円増額されるなど、対前年度比11.0%の増となっております。

次に、沖縄振興予算の今後の見通しについてお答えいたします。

沖縄振興計画の残り期間があと2年となり、これまでの成果を踏まえ、残された課題への対応とさらなる発展に向けた取り組みを力強く推進していく必要があります。また、本県の厳しい社会経済情勢を踏まえ、引き続き雇用の創出や産業の振興などの経済対策に全力で取り組む必要があります。

このような中、国においては、今後事業仕分けの第2弾を実施するなど、一般会計と特別会計を合わせた総予算の全面的な組みかえを行うとしております。

現時点では、これらの施策が沖縄振興予算にどのような影響を及ぼすか明らかではありませんが、沖縄振興計画の着実な推進に支障がないよう、引き続き内閣府沖縄担当部局と連携し、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 2010年度予算についての御質問の中、子ども手当の全額国庫負担の約束と児童手当を子ども手当に振り向けることについての御質問にお答えします。

子ども手当については、民主党マニフェストで全額国庫負担とされておりましたが、国の予算編成において平成22年度に限り従来の児童手当分について地方負担が求められることになりました。

県としましては、子ども手当の一部としての児童手当分にかかる費用負担については、他県と同様、平成22年度に限りやむを得ないものと考え、平成22年度予算案において約41億円計上しているところであります。平成23年度以降の本格的な制度設計に当たっては、費用負担の問題も含め、地方と十分協議を行うことを全国知事会と一体となって国に求めていきたいと考えております。

次に、社会保障費の自然増についてお答えします。

平成22年度当初予算における医療費や生活保護費な

どの社会保障関係経費については、過去の実績等を勘案し年間所要額を予算案に計上したところであり、生活保護費や国民健康保険事業費などが前年度に比較し増額となっております。なお、こうした国庫負担金事業については、法律により国の負担割合が明確に定められており、所要の国庫支出金が確実に措置されることとなっております。

次に、県警関係についての御質問の中の、ＤＶ相談件数の推移と全国との比較及び特徴についてお答えします。

配偶者暴力相談支援センターにおけるＤＶ相談件数は、平成16年度702件、平成17年度827件、平成18年度884件、平成19年度796件、平成20年度1023件となっており、増加傾向にあります。全国で見ると、平成20年度において人口10万人当たりでは74.3件、15位となっております。また、ＤＶ防止法施行後の7年間にける保護命令の総数は367件となっております。これは人口10万人当たり27件となり、全国平均の約2.5倍、全国1位となっております。なお、相談のほとんどが女性からで、年代別に見ると30代からの相談が最も多く、次いで40代となっており、これらで全体の6割を占めております。

次に、被害者が積極的に行政や県警へ相談するための広報啓発活動についてお答えします。

県では、女性相談所において、婦人相談員が土日・祝日を含む毎日ＤＶ相談に当たるとともに、夜間の緊急一時保護にも対応できる体制となっております。また、北部・宮古・八重山福祉保健所の配偶者暴力相談支援センターにおいても相談業務を行っているところであります。

当該相談窓口については、ポスターやリーフレット等の配布により周知に努めるとともに、講演会の開催等により県民への啓発活動を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 基地問題についての御質問で、普天間飛行場の固定翼機の嘉手納飛行場への一時移駐についてお答えいたします。

県は、昨年12月、普天間飛行場滑走路修復工事に伴い、同飛行場の固定翼機が嘉手納飛行場へ一時的に移動するとの連絡を受け、沖縄防衛局に対し、周辺住民への影響を及ぼさないよう申し入れを行ったところであります。

沖縄防衛局も米側へ嘉手納飛行場の騒音規制措置を

遵守するよう申し入れ、米側からは騒音規制措置を適用し遵守する旨回答を得ているとのことであります。

県としましては、外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、今後とも引き続き米軍及び日米両政府に対し強く要請していきたいと考えております。

同じく基地問題についての御質問で、キャンプ・ハンセンレンジ4における訓練についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、レンジ4からレンジ16に移設した陸軍複合射撃訓練場における訓練はいまだ開始されておらず、そのためレンジ4の既存の訓練場における訓練が継続しているとのことであります。

県としては、米軍がこれまでの経緯や地元の懸念を踏まえ、旧複合射撃訓練場における所要の訓練をレンジ16に早期に移転し、住民の安全に最大限の配慮をすべきであり、今後とも地元金武町と連携しながら適切に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 観光振興について、ヨットハーバー整備の状況と今後の計画についてお答えいたします。

本県においては、宜野湾港マリーナや糸満フィッシャリーナを初め公共マリーナ等が5カ所、民間マリーナが2カ所整備されております。また、整備中が与那原マリーナを含め2カ所、今後の整備計画が浦添マリーナを含め3カ所であります。

続きまして、土木建築関係について、公共事業の大幅な削減による影響と削減額の大きい事業についてお答えいたします。

国土交通省所管の平成22年度の公共事業関係費については、全国が対前年度比15.2%の減少と厳しく抑制される中、沖縄県については5.6%の減少となっております。削減額が大きい事業は、道路事業や港湾事業等であります。

同じく土木建築関係の御質問で、削減された公共事業にかかわる活性化事業についてお答えいたします。

平成22年度の公共事業関係費の削減により、県経済への影響や道路、港湾等の社会資本整備のおくれが懸念されます。削減された公共事業にかかわる新たな活性化事業について、県としましては、県経済への影響や国の動向を見ながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

同じく土木建築関係について、国の重要港湾整備方針が本県へ与える影響についてお答えいたします。

国においては、直轄港湾整備事業の選択と集中を図るため、重要港湾の中から重点港湾を選定することとしており、地域拠点性、貨物取扱量実績により絞り込みを行い、今後、港湾管理者等からの意見聴取を経た上で決定すると聞いております。

那覇港、中城湾港、平良港、石垣港は、本県における産業や観光の振興及び生活基盤の確保のために必要不可欠な港湾であります。また、整備の途上であり、重点港湾として選定されない場合は今後の港湾整備に影響があると考えております。また、選定に当たっては、貨物取扱量実績のみならず、東アジアのゲートウェイ機能や離島県としての地域特性も考慮されるべきであると考えております。

土木建築関係について、建築確認手続の簡素化などの国の検討状況についてお答えいたします。

国土交通省は、平成22年1月22日付で、当面建築基準法の改正は行わず、規則や告示などの改正による運用改善を3月末を目途に公布し、6月に施行する予定であると公表しました。その運用改善の主な内容は、建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化、違反建築物に対する厳罰化などです。その後、運用改善の状況を踏まえて、法改正を検討することとしています。

県としては、国の動きを注視しながら情報収集を行い、適切な対応に努めていきたいと考えております。

同じく土木建築関係について、沖縄自動車道無料化に伴う影響についてお答えいたします。

国においては、高速道路の無料化に伴う地域経済への効果、渋滞や環境への影響を把握することを目的として社会実験を実施することとしており、県内では、沖縄自動車道の全線を対象に、6月から平成23年3月末までの予定となっております。

沖縄自動車道の無料化は、国道58号や330号等に偏った交通量を高速道路にシフトさせ、既存道路の渋滞緩和に一定の効果があると思われ、また、北部・中南部都市圏の交流促進等が図られ、産業振興に寄与するものと思われ。

一方、高速道路本線や高速道路に接続する道路及びその周辺で新たな渋滞の発生が予想されております。

県としましては、総合事務局と連携して高速道路に接続する県管理道路の交通量や渋滞状況の調査を行い、高速道路無料化に伴う影響について分析していきたいと考えております。

次に、県内交通網基盤整備について、今後の本県の

陸上交通網の整備についてお答えいたします。

国土交通省所管の平成22年度の公共事業関係費については、全国が対前年度比15.2%の減少と厳しく抑制される中、沖縄県については5.6%の減少となっております。

沖縄県においては、那覇空港自動車道などの骨格幹線を初め、都市部の渋滞対策や地域に密着した生活幹線に至るまで多くの道路がまだ整備の途上にあります。

昨今の厳しい財政事情のもと、さらなる公共事業の縮小が予想されることから、県としましては、より一層事業の選択と集中を図り、広域道路ネットワークの確立や都市部の交通円滑化及び地域の活性化に資する道路の整備に取り組んでいく考えであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 県警察におけるDV事案防止の広報啓発活動についてお答えいたします。

DVすなわち配偶者からの暴力事案は、家庭内という外部から見えにくい場所で行われることが多く、被害者が世間体を気にしてだれにも相談しない傾向にあるため、外部から発見されにくく、また暴力を受ける原因が自分にあると思い込み、一人で悩みを抱え込んでしまうという特徴があります。また、加害者は、暴力を振るって何が悪いと自分の暴力行為が犯罪であるという認識に乏しく、暴力を正当化し、次第に行為をエスカレートさせていく傾向にあります。

県警察におきましては、このような傾向を踏まえDV防止対策として、DV防止法の仕組みや警察関係機関の連絡先等を記載したリーフレットの作成・配布、県警察ホームページを活用したDV防止法に基づく保護命令制度や援助の仕組み等の啓発活動、県との共同による相談員育成のための講習会や地域住民を対象としたDV防止講演会の開催などの広報啓発活動を実施しているところであります。

県警察といたしましては、引き続き県・市町村、関係機関と連携し、DV事案の未然防止のための広報啓発活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、障害、暴行などの検挙件数と対応についてお答えいたします。

県内におけるDV事案の検挙件数は、平成19年の100件をピークに平成20年が83件、平成21年が76件と減少してきております。そのうち、障害や暴行等のいわゆる刑法犯の検挙件数については、平成19年が95

件、95%、平成20年が82件、98%、平成21年が71件、93%となっております。なお、平成21年中に刑法犯で検挙された71件のうち54件、約8割——パーセントにして76%でございます——が飲酒絡みの事案でありました。

県警察におきましては、DV事案への適切な対応を図るため、警察本部や各警察署に設置されております警察安全相談係やDVストーカー事案対策官——全部で72名おります——が相談者等からの相談に対応しております。相談の際には、積極的な被害申告のアドバイス、DV防止法に基づく保護命令制度の教示、緊急避難施設等関係機関の教示、DV防止対策に関するリーフレットの配布など適切に対応しているところであります。

また、相談者等から配偶者暴力防止法に基づく援助を受けたい旨の申し出があった場合には、警察への通報方法も含めて被害をみずから防止するための措置、住所または居所を知られないようにするための措置、被害防止交渉のための必要な援助などについて教示しております。その一方で、加害者に保護命令が発令された場合には、同人と面接し、保護命令の内容を説明して命令を遵守するように指導、警告し、命令違反があれば検挙するなど適切な対応を行っているところであります。

県警察といたしましては、今後とも職員に対する指導を徹底するとともに、関係機関とより緊密な連携を保持し、厳正に対処してまいりたいと考えております。

次に、本県警察の検視体制の実態についてお答えいたします。

現在、県警察では死体取り扱いの専門官である検視官として警察本部捜査第一課に警視の階級である警察官1名と、警部の階級である警察官2名の計3名、さらに検視官を補助する警察官4名を配置して合計7名体制で死体取り扱い業務を推進しているところであります。

次に、本県における年間変死体数とそのうち検視を実施した件数についてお答えいたします。

平成21年中における県警察の死体取り扱い数は1724体、過去最高となっております。前年対比で112体上回っております。そのうち、検視官が現場臨場した数は1247体、率にして73.5%でございます。この数字は、全国平均が20.3%でありますので大きく上回っております。また、解剖に付した数は176体、率にして10.2%、全国平均の10.1%とほぼ同率となっております。

なお、この全国平均の10.1%という数字は、監察医制度のある大規模都府県——東京23区、大阪市、横浜市、名古屋市、神戸市でございますが——それらを含めた解剖率でありまして、これら監察医制度のある都府県を除いた率はおおよそ5.5%となることから、当県の解剖率はその平均を大きく上回っているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 再質問を行いたいと思います。

先ほど3の基地問題について、(2)、(4)について一括して知事、再質問をしたいと思います。

先ほど知事は、この普天間の問題が今難航していると、嘉手納統合案含めて今基地問題について、知事は政府に対して注視をしていると。要するに、明確な具体案がまだ政府から示されていないと。そういった面では知事は注視をしながら今いるという答弁をしておりました。また、先ほど新垣哲司議員の質問に対してもそのような答弁をしておりました。

それで知事、確認したいのは、本当に知事が今この注視をしている状況がいいのかどうかを確認したいんです。

なぜならば、この新聞報道でもありました。鳩山新政権の岡田克也外相は、10月23日の記者会見で、米軍普天間基地の移設問題に関し、県外は事実上選択肢としては考えられないと。嘉手納基地への統合案に言及し、辺野古移設案よりも時間がかからない、嘉手納しか残された道はないと思っているという対米交渉の中を明らかにしております。

今、知事がそういった注視をしている間にも日米両政府でそのことが進められているのではないかという不安がありまして、そして嘉手納は去年の11月に嘉手納基地統合案の反対町民大会を行っております。また、自民党を初め多くの県議会の仲間がそこにいらしていただいて、抗議決議、反対の姿勢を示しました。その中で、やはり一番懸念されるのが普天間の移設、危険の除去を早目にしなければいけない。そしてその受け入れ先でありました名護市の市長がノーだと言っているんです。そういう状況の中で、知事、今迷走している中で、政府が日米両政府の確認をとって、その合意を取りつけて閣議決定されてから果たして知事が反対して間に合うのでしょうか。

それともう一つは、これまで皆さん御承知のように、自民党政権のときに普天間の危険の除去をしようと、そして自民党県連ももちろん県外がベストだがも

う県内、現実的に対応していこうと、これまで抱えてきた宜野湾市民のためにも危険の除去をしていこうということで苦渋の選択として名護市の移設が決定されました。しかしながら、昨年の8月30日の衆議院選挙、民主党政権になりました。民主党政権は、県外・国外を打ち出し、そして県民のその支持を得て沖縄選出の国会議員は当選しております。しかしながら、政権をとると同時に、沖縄県嘉手納しかないとか、県内移設しかないということに対して、私は県民だましだと思っております。皆さん、いかがでしょうか。

きょうは子供たちもたくさん傍聴に来ておりますが、ぜひ聞いていただきたい。この沖縄の基地問題を県外に移すと、名護市の基地問題を県外に移す、国外に移すとして約束したんです、今の鳩山政権、民主党政権は。それを政権をとってから今になって県外は難しいと、これは県民をだましていないことではないんでしょうか。皆さん、どう思いますか。

そこで、私たち沖縄県議会は、今自民党も変わりました。自民党も県外移設、普天間の危険の除去をしなければいけないということで名護市に苦渋の選択として当時の島袋市長とやろうとしたんです。しかしながら、政権がかわり、名護市もノーと言っている。もう沖縄県は普天間を受け入れる場所がないんです。そうじゃないですか、皆さん。ですから、皆さん、この気持ちを与党・野党一緒になってオール沖縄で、沖縄にはこの基地をつくらないと。新基地建設反対、そして県内移設、基地の機能の強化をしない、普天間の基地を嘉手納に統合しない、そういった案をつくって政府に堂々と要請をする。そして政府は今チャンスなんです。日米両政府の中で自民党政権のときの13年かけてきたSACO合意があります。政権かわりました。今の民主党政権は、米軍としっかりと話をして沖縄県はもうだめだと言っていると。それを国外に、また県外に分散しながら普天間の飛行場をなくす努力が大切ではないでしょうか。

今、三連協の中でもこの間話がありました。宮城篤実町長は、1機たりとも嘉手納飛行場での普天間を認めるわけにはいかない。もしこれ以上政府が市町村、自治体に押しつけるようなことがあれば、嘉手納基地の全面返還も辞さないという強い姿勢で臨んでおります。こういったことを名護市だけではない、中部、沖縄市はもちろん北谷町、嘉手納、読谷村の皆さんに押しつけるんでしょうか。私は、ぜひ県の最高責任者である仲井真知事がこの普天間の問題をしっかりと政府に要請する。そしてこの意思表示をしなければ間違ったメッセージを送るのではないかと心配しております。

ですから、今、自民党も各政党がこの基地問題について照屋守之政調会長を中心に取り組んでおります。ぜひお互いのイデオロギーを乗り越えて、政党制の考えではなくて、基地をつくらさない方法をどうあるかということを理解していただいてまとめていただきたい。

自由民主党は、党本部は現行案で進めると言っているんです。自由民主党党本部は、名護の現行案で進めなさいと。しかし、自民党県連は、それがだめだと名護市がだめだと言ったんです。多くの県民もそれではだめだと言っております。県民の声を政府に伝えるのであって、国の押しつけを県民にするのではないと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。であるならば、ぜひこの会期中に全議員の48名の全会一致のもとで、新しい基地をつくらない、そして普天間の機能も嘉手納に統合しない、1機たりとも認めない。そして知事がその先頭に立って政府に要請をしていただきたい、間違ったメッセージを送っていただきたくない、そう思います。

知事、自民党の代表質問であります。ぜひ知事が先頭に立ってこの普天間の問題、危険性の除去、そしてそのインフラ整備、政府の責任においてしっかりやっていただくよう要請をしていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 中川議員の再質問に答弁したいと思います。先ほども申し上げましたように、私としても昨年の11月に総理にお目にかかったときにも、いずれにしても県外移設が最も望ましいということとはきちっと申し上げてきておりますし、そして明確な方針というのはむしろ政府のほうで、議員おっしゃったようにかなり迷走ぎみだったものをひとつ方針をきちっと示してもらいたいというのは私はかねてから申し上げてきております。

そしてまたおっしゃったように、確かに名護市長選挙で島袋市長から今の稲嶺市長にかわって名護への移設を認めないという政策を掲げておられますし、そしてまたこの県議会で各政党・会派が一緒になって県外というのをおっしゃるというような報道に接しておりますけれども、そういう状況を考え、さらに政権が

わっていずれにしても今見直しをやっているところですから、5月にはまとめると言っておられます。そうすることで、基本には日米両政府の方針がどんなふうになっていくか、やはりこれは注視しておかないといけないのではないかと思っておりますよ。

ただおっしゃるように、その間にすべてが決まってしまうたら後の祭りではないかという御心配はそれは私もおっしゃるような趣旨でないわけではありませんけれども、しかしそこはもう頭越しはだめですよというのは、総理を初め皆さんに申し上げてきているとおりで、頭越しでやった場合はなかなか沖縄では物事が進まんというのは、何もこれは沖縄に限らずどこの地域でも当然のことだと思っておりますから、物事は進め切れないうちで思っておりますし、中川議員のおっしゃっているような趣旨で私はこれまでも政府とは対応してきたつもりでおりますので、ひとつぜひ御理解のほどお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 こんにちは。

自由民主党の島袋大でございます。

代表質問をいたしますけれども、所見を述べながら質問に移りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

自民党は、古臭くてしがらみの党ではありません。明るくて自由で、しかしながら責任を持った議論をする政党であります。私たちは今さえよければいいのではない、そして自分たちさえよければいいのではない、過去にそして未来に責任を持った政党であります。

政権がかわり、民主党政治は政治主導、国民主権、地域主権、その名のもとに独裁が行われようとしております。そして地方からの陳情はすべて一本化せよと、これが利益流動ではなくて何だというふうに思うわけであります。

我々は、政治は国民・県民のものである、一生懸命頑張っている人が報われる、一生懸命頑張りたいくても支えなければならぬ人がいる。その声をしっかりと受けとめ、考えて政策を展開していきたいという決意でいるわけであります。

それに基づきまして、質問を行います。

1、教育・文化の振興についてであります。

(1)、学習環境の改善について。

国際化・情報化が地球規模で進展する時代にあつて、我が国においては少子・高齢化が急速に進展する社会変化に伴い、時代の変化に応じた生活や職業に必

要な知識や技能の習得、さらに人々の生涯にわたる学習等、国民のニーズや生活スタイルは多様化し、高度化しております。また、人・物・情報の出入りに国境という垣根がなくなった現代社会においては、生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな心を持ち、国際性豊かな視野の広い人材を育成することが求められており、そのための基礎・基盤を育成する学校教育の果たす役割は一段と大きくなっております。そのため、人々が生涯において自由に学習機会を選択して学ぶことができ、学んだことが生かされるような社会づくり、教育環境の整備が重要であり、課題であると考えます。

学校教育の重要性は、子供たちに基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用することを通じて思考力、表現力等を身につけ、みずから学び、みずから考える力をはぐくみ、社会生活上の守るべきルールなどを身につけることにあると考えております。そのためにはすべての子供が同じ条件で同じ教育環境のもとで、差別なく教育が受けられるという前提があることが当然であり、そのための教育環境の整備と教員の質の向上や教育力の向上が求められているのであります。そのような中、全国の公立小・中・高校で校長や副校長、教頭の間に希望降任制度を利用して一般教員に自主的に降格する事例がふえているということであります。

これらは管理職で長時間の業務による健康問題が大きな理由のようではありますが、教員の業務の改善の問題とともに、教育力の問題も含んでいると思われまゝす。一方で、教科に關しての専門知識が不十分なため指導力不足と認定された教員は減少傾向にあるようですが、教員の質の向上や指導力の向上が問われているのであります。

そこで伺います。

ア、文部科学省は、ことし導入された教員免許制を見直し、新たに教員養成6年制を検討しているようですが、その効果と課題について伺います。

イ、教員の質的向上と教育力の向上が求められている中、希望降任制度を利用する教員がふえているようだが、その背景と本県の状況について伺いたい。

ウ、本県における30人以下学級への取り組みの現状と今後の計画について伺いたい。

エ、経済的理由から就学援助を受けている県内小・中・高の児童生徒が増加している要因と市町村ごとの格差の実態について伺いたい。

オ、新指導力ルートの素案を公表したが、その内容と必要性について伺いたい。

力、県立美咲特別支援学校幼稚部において願書提出に圧力があり、一部保護者が断念したとの報道があるが、事実か。また、県は学級増も視野に入れ検討するとしていたが、方針を変更したのか。

キ、「美ら島沖縄総体2010」まで1年を切ったが、県実行委員会や会場となる市町村の準備状況は順調に進んでいるか。また、予算、経費の確保に問題はないか。

(2)、高等学校再編整備についてであります。

ア、現在の進捗状況はどうなっているのか。

イ、再編整備計画に入り、PTA、地域へのコンセンサスはどうか。

(3)、発達障害児支援教育についてであります。

ア、幼稚園、小学校における支援はどうなっているのか。

イ、発達障害児支援について、教職員の理解と指導はどうなっているのか。

(4)、文化の振興についてであります。

本県は、かつて琉球王国として日本・中国・朝鮮・東南アジアの国々と交流・交易を盛んにし、その交流を通じて琉球文化が形成されてまいりました。そして戦後、米国統治下での影響等も加わり、国際色豊かな沖縄の伝統文化として進展してきたものであります。

このような歴史的経過を経て形成された本県の伝統文化、他県に類を見ない本県の独特の伝統文化として世界的にも高く評価をされております。しかし一方で、戦後の生活様式の変化や海外・国内等からの多様な文化の流入等もあり、地域における多くの民俗行事や伝統文化の内容が変容したり、衰亡の危機にさらされているものもあり、次世代への継承・保存という課題も抱えております。このため、県は県民に本県の伝統文化に対する誇りを持たせ、さらなる継承・発展を図ることを目的に沖縄県文化振興計画を策定し、文化振興に係る各種指標を設定、施策・事業を実施しております。地域に根差した伝統を受け継ぎ次世代へ継承していくには、行政、地域等が一体となった取り組みが必要であります。特に、伝統芸能について県における定期的な琉球舞踊や沖縄芝居の公演を行うなどの支援等もあり、若手舞踊家の育成や活動が盛んに行われるまでになっております。また、沖縄各地で受け継がれてきた言葉であり、地域に根差した文化の基盤であるしまくとぅばの衰退をとめ、次世代へ継承していくための取り組みも進められております。

沖縄の伝統文化を国内外に向け総合的に発信するために設立された沖縄県立芸術大学におきましては、沖縄の豊かな文化芸術の伝統を受け継ぎ、新しい創造的

文化芸術の形成及び発展を担い、国際的に活用する人材を生み出していくとしております。しかし、その県立芸術大学は敷地キャンパスが狭隘で、施設はほぼ老朽化しており、県立の大学としては余りにも寂しい限りであり、早急な対応が必要であると考えております。沖縄と歴史的につながりがあり、力強く発展してきているアジア諸国との交流は本県の文化の振興に新たな創造発展をもたらすものと考えられ、行政・民間はもちろん大学を中心とした学术交流が重要であると考えます。

そこで伺います。

ア、県は、沖縄県文化振興計画を策定し、本県文化の振興を図っているが、具体的施策を展開する上での基本方針を伺いたい。

イ、本県の文化振興を図る上で県立芸術大学をどのように位置づけ、どのような役割を果たしているのか。

ウ、県立芸術大学施設は老朽化が激しいが、短期的改修計画と長期的計画としてのキャンパス移転計画について伺いたい。

エ、本県の伝統文化の集積基地、情報発信基地の形成についての県の考えと、県立博物館・美術館周辺を文化発信拠点として整備することについて伺いたい。

2、福祉関係についてであります。

(1)、高齢者福祉の改善についてであります。

2009年度版高齢者白書によれば、高齢人口のうち75歳以上の高齢者は1322万人で、総人口に占める割合が初めて1割を超えております。我が国の高齢化率は今後とも加速度的に進むと言われ、2013年には4人に1人が、2035年には3人に1人が65歳以上の高齢者となる見通しを示しております。同時に、この見通しから75歳以上の高齢者のさらなる増加も予想されます。

首都大学東京大学院の研究員が厚生労働省の最新データをもとに調査したところ、65歳以上の平均余命の長さは、全国で沖縄が男女とも1位であるが、一方で介護認定を受ける障害がある人の割合は人口1000人当たりの男性は全国7位、女性は17位と比率が高くなっているということでもあります。このことは、長寿でありながら、必ずしも健康で豊かな生活が伴っていないことを意味するとしており、楽しく生きがいを見出せる環境づくりが必要としているわけでもあります。子供と同居する比率は年々低下し、隣近所とも親しくつき合っている割合も減少傾向にあるようであり、行政による高齢者の社会参加制度の充実が期待される所でもあります。

厚生労働省は、昨年12月集計で特別養護老人ホーム

への入所を希望している待機者が全国で約42万人に上っているということであり、全国に約5900施設ある特別養護老人ホームを約41万人が利用しているようですが、入所定員と同じくらいの待機者がいることが高齢者対策、介護対策を考える上で深刻な問題であります。この入所待機者のうち、在宅待機者が全体の47.2%を占めておりますが、核家族化が進み、高齢夫婦世帯やひとり暮らしの高齢者が急速に進んでいる状況の中で、老人が老人を介護する老老介護がさらに進んでいることのあらわれではないかと考えるのであります。内閣府が発表した高齢者の生活実態に関する調査によれば、独居男性の41.2%、独居女性の32.4%が二、三日に1回以下の会話しかないと答えているわけであります。

高齢化が進展し、75歳以上の高齢者が増加する中で、この状況はこれからの高齢者対策を考える上で留意すべきと考えるのであります。

そこで伺います。

ア、本県は、介護職員等の有資格者は多いと言われるが、離職率が全国平均に比べ高いと言われております。その要因として考えられるものは何か。また、県の支援策について伺いたい。

イ、介護人材の確保のため、特別養護老人ホームなど介護保険施設内に職員向けの保育所を新設する場合、国が22年度から始める助成制度について、その概要と効果について伺いたい。

ウ、国の調査によると、全国的に特別養護老人ホームへの入所希望待機者が多く、整備が追いつかない状況と言われるが、本県の状況はどうか。また、待機者の介護はどのように行われているのか。

エ、本県においては、高齢者虐待防止対応マニュアルや業務指針を作成している市町村は3割程度で、市町村の対応が不十分と言われておりますけれども、県の指導はどのように行われているのか。

オ、離島医師不足問題への対応について、県の確保計画を伺いたい。特に産婦人科、脳神経外科医師の確保についての対応を伺いたい。

(2)、待機児童解消についてであります。

本県は、他県とは異なる社会的背景もあり、認可保育所が大きく不足している状況にあり、その不足を認可外保育園が担っているのが現状であります。そのため、認可外保育園の認可化を進め待機児童の解消を図るための対策をいかに具体化するかが大きな課題であると思っております。

県は、沖縄特別振興対策調整費を活用して基金を創設し2008年度から3年間で県内の認可外保育園の認可

化を進めておりますが、抜本的な改善には至っていないのが現状であります。その背景として、保育主体である市町村において保育ニーズの高い地域で認可化を希望する施設がないというミスマッチがあることや、後年度の運営費の負担増が懸念されることなどから、市町村において施設整備に慎重になっていることが考えられるとしております。また、本基金の施設整備費の上限額など補助要件につきましても、活用しづらい面があるものと考えているようであります。

このような本県の状況に対し、福島少子化担当相は、700万円を上限とする認可外保育園の認可化に向けた施設整備や改修費助成を上限3000万円へ引き上げ、沖縄待機児童対策作業チームの設置を表明いたしました。この措置におきましては関係者からもおおむね評価されているようであり、確実な実行を期待するものであります。

しかし、懸念もあるわけであります。本県の認可外保育園は、戦後の米軍統治下の影響で公的保育園の整備がおくれるなど、沖縄の特殊事情のもと設置され、経営基盤が弱く、小規模保育園が多くを占めていることであります。また、保育主体である市町村の財政的負担も問題であります。県におきましては、認可化に向け市町村との緊密な連携を図り、一層の取り組みを願うものであります。

そこで伺います。

ア、本県の待機児童解消に向け設置される沖縄待機児童対策作業チームに県はどのようにかわっていくのか。また、基金を活用し3000万円を上限とする施設整備や改善費などの助成について、助成期間と2011年度以降の助成はどうなるのか伺いたい。

イ、国は、5年計画で認可保育所の定員を1割増員し待機児童の解消を図る考えだが、地方の負担割合はどうか。国は地方との話し合いに入っているのか。

ウ、県内の学童保育の実態について、県は把握しているのか。沖縄県学童運営ガイドラインに対象年齢等は他県との違いはないか。

3、県内の農業の振興についてであります。

本県は、我が国唯一の亜熱帯地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るため、生産基盤整備を初め農業近代化施設の導入や流通体制の整備を進めてまいりました。その間、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶など、沖縄県農業技術研究の進展もあり、安心・安全な農作物生産に向けた取り組みも進んでおります。現在、本県の気候的特性に合ったさとうきび、野菜、花卉、果樹、肉用牛、モズクなどを中心とする生産も

多様に展開されており、国内における甘味資源や冬春期を主体とした農産物の供給基地として大きく評価されるようになっているわけであります。しかしながら、我が国の経済社会の国際化が進展するに従って安価な農作物が海外から大量に輸入され、さらに長引く不況による農産物の価格低迷など、本県農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているわけであります。それに加え、WTOの多角的通商交渉による農作物自由化の動きによって本県の基幹作物であるさとうきび生産に深刻な影響を与えることから、競争力の弱い本県農業にとって今後ますます厳しい状況が続くと考えているわけであります。

県においてもこのような状況に対処するため、おきなわブランドの開発、確立と安心・安全な農作物の生産拠点の形成、販路の拡大を図り、生産農家の経営安定に向けた取り組みを進めております。本県農業は、農地の狭隘性や小規模農家が多くを占め、農業従事者の減少と高齢化の進行、遊休農地の顕在化など、今なお多くの課題を抱えており、国や県による支援が必要であります。

そこで伺います。

(1)、農家の戸別所得補償が実施されるが、本県は米作農家はわずかであり恩恵は少なく制度の不平等ではないか。さとうきびが基幹作物である本県に何らかの代替措置が必要ではないか。

(2)、さとうきびの新価格制度の2010年度からの見直しについて、県内小規模農家に対する救済措置は本県の要望どおりになっているか。

(3)、政府は、次年度から土地改良事業費の大幅削減を実施するとしているが、地方の反応と本県における影響について伺いたい。

(4)、JAのアジアでの販売開拓に向けた取り組みが始まるが、本県農林水産業の振興を図る上で県産農畜産物の海外市場への販路拡大は重要である。県の支援策と今後の展開を伺いたい。

(5)、おきなわブランドの確立と生産拡大を図るには耕作放棄地の有効活用が必要であるが、他県の耕作放棄地の状況と本県との違いはあるのか。また、県の活用計画について伺いたい。

(6)、全国的に畜産物の価格低迷が続いており、本県畜産業も大きな影響を受けているようだが、現状と今後の見通しを伺いたい。

4、那覇空港滑走路の拡張整備についてであります。

日本航空の経営破綻による会社更生法の活用申請は、全国の地方空港に大きな衝撃を与え、地域経済へ

の波及が心配されております。今、地方空港は相次ぐ航空各社の路線縮小や廃止による深刻な影響で、空港を抱える地方はその存続と生き残りをかけた取り組みが続いております。

そのような中で本県那覇空港の整備計画に対し、滑走路増設に向けた環境影響評価現況調査費が認められたことについて大いに評価するものであります。

那覇空港は、滑走路1本の空港としては国内で2番目に利用度の高い空港であり、過密化が進む中、全日空がアジア向け貨物の中継基地として那覇空港を活用する取り組みを始めており、成田、羽田、関西空港の荷物を集め、アジア5拠点、ソウル、上海、香港、台北、バンコク等へ貨物専用便で輸送するものであります。これにより、景気低迷で観光需要が落ち込んでいる中、県経済を活性化することに大きく寄与するものであります。そのためにも滑走路の増設は必要不可欠であります。

民主党政権のもと、公共事業が大幅に削減される状況にあって、環境影響評価現況調査費が認められ安堵しているところでありますが、今後の本格的建設に向け県の取り組みの強化を願うものであります。

そこで伺います。

(1)、滑走路増設に向けた環境影響評価現況調査費が認められたが、調査の目的と地元合意形成について。また、今後の作業スケジュールについて伺いたい。

(2)、沖縄路線の燃料税軽減措置の拡大、国際線の着陸料や施設使用料の軽減について伺いたい。

(3)、日本航空の経営破綻に伴い運航の合理化が進められるが、那覇空港の滑走路増設に影響は出ないか伺います。

5、雇用失業問題についてであります。

世界経済の悪化の影響は、欧米諸国や中国など新興国の間には回復の兆しが見えてきているようですが、我が国においては依然、景気の回復感が見られず、国の経済対策も決定的な効果となってあらわれていない現状にあるわけであります。

このような国内景気の悪化を反映し、新規求人数の低下など、企業が慎重姿勢を崩していないこともあり、雇用環境は昨年にも増して厳しい状況が続いております。このような状況は本県も同様であり、県内雇用状況については依然厳しい状況にあり、失業率も高まり傾向にあります。国の経済対策や県の緊急雇用対策により情報通信関連産業等、一部企業で求人数がふえるなど効果は出ておりますが、多くの企業は景気悪化の先行き不安から雇用に慎重になっているのが現状のようであります。

県、沖縄労働局が開く合同就職説明会も、従来に比べ企業参加は大幅に減少している状況にあり、特に県外企業で生産業を中心とした企業の参加が少なく、景気後退の影響で新たな採用に慎重な企業がふえているようであります。雇用環境に影を落としているのが若者の就職問題であります。この春卒業予定の大学生や高校生の内定者は、全国最低の状況であります。また、本県はフリーターや無職の若者が全国に比べ高い比率を占めると言われ、これら若者の意識改革や就職訓練も重要となってまいります。

県におきましても、県経済団体等への求人確保を知事が先頭に要請しておりますが、経営基盤の小さい本県中小企業におきましてはなかなか厳しいようであります。しかしながら、このような本県の雇用状況にあって、県内企業にはあと1人の雇用について改めて考えてほしいものと願うものであります。

そこで伺います。

(1)、県内の雇用状況について、現状と今後の見通しはどうか。また、雇用環境の改善に向けた県のミスマッチ解消の具体的施策について伺いたい。

(2)、雇用維持対策や再就職支援対策について、本県における実施状況とその効果について伺いたい。

(3)、県内の新規大卒者の就職内定率は悪化の状況にあり、今後の持ち直しも厳しい状況のようだが、県の分析と今後の見通しについて伺いたい。

(4)、厚生労働省のジョブ・カード制度の本県における導入認定企業数の状況と、雇用の改善についてどのような効果が出ているのか。

(5)、小中学校における職業（仕事に関する）指導はどうなっているのか。

(6)、高等学校進学に伴う将来の職業に関するアンケート計画や指導は行っているのか。

6、カジノの導入についてであります。

自立型経済の構築を将来的県経済の目標とする本県において、景気の悪化や新型インフルエンザなど外的要因に左右される観光産業のさらなる底上げが課題であります。そのため、本県は、国内外から多くの観光客が見込めるカジノ・エンターテインメントの導入に向け検討作業を進めております。

そのような中、亀井金融相は、沖縄の新たな振興策としてカジノ特区設置について言及し、基地で苦勞し負担を背負っており、世界じゅうから人が集まれば県民所得も上がるとし、沖縄観光の目玉として膨大な雇用と収入が期待できると発言しております。現職大臣の発言だけに本県にとって大いに期待が持てるのであります。

本県におけるカジノ・エンターテインメント導入に向けた検討作業の進展状況については、昨年3月に県のカジノ・エンターテインメント検討委員会は、検討結果として、沖縄統合リゾートモデルを県に提出しております。それによれば、敷地面積約60ヘクタール、そこに5000室のホテル、1万7000人収容のイベントアリーナのほか、シアターやショッピングモール、マリンス・ミュージアムなどで構成されるとしております。

カジノについては、この中で施設全体の延べ床面積の約3%程度となっているようであります。そして、経済効果の試算につきましては、生産誘発効果が約8900億円余り、雇用効果につきましては、統合リゾートにおける直接雇用が約1万3000人、雇用誘発効果が約7000人と試算しております。また、カジノ事業を県と市町村が施行者として行う場合は、合わせて約270億円の収益と試算しております。

このようにカジノが本県経済に及ぼす影響ははかり知れないと思われ、観光が産業の柱となる上でも大きな役割が期待されると考えるのであります。しかし、これはあくまで試算であることを忘れてはなりません。実際に導入する場合は、あらゆる状況、突発事故等を想定したシミュレーションが必要であると考えます。検討委員会におきましても世界的な不況で海外のカジノでも赤字や倒産が相次いでいる。沖縄には公営ギャンブルがないため、県民に不安感が強い。カジノに特化した構想ではないことや、ギャンブル依存症、治安悪化などの対策等の意見も出たようであります。県も検討委員会における検討結果を踏まえ、県民を対象とした説明会を県内各地で開くなど、県民の意見集約に向けた取り組みを進めております。

そこで伺います。

(1)、本県においてカジノ・エンターテインメントを導入するに際し、検討委員会が提示した沖縄統合リゾートモデルがそのまま県案となるのか。また、検討委員会が意見として示した懸念事項、入場規制に関する検討、県民への説明の結果等について伺いたい。

(2)、亀井金融相は、沖縄県へのカジノ導入に前向きな発言をしているが、政府とのカジノ特区設置に向けた協議・調整は進んでいるのか。

(3)、昨今の世界的経済不況が続く中、海外におけるカジノ事情について伺いたい。

(4)、検討委員会提示の案は2015年開業を目指す、海外の状況、県民等への説明、国の対応等を勘案し、県のカジノ導入に向けた基本的な考えを伺いたい。

7、旧軍飛行場用地問題についてであります。

旧軍飛行場用地問題につきましては、事業の調査が

進んでいる那覇市と宮古島市が先行する形で昨年度から予算も計上され事業が動き出しております。実施される事業が沖縄振興計画の期間中とされており、残り3年を切った中で事業の実施が急がれていることありますが、取り残された地主会はどうなるのか、心配もあるわけであります。また、一部地主会から出ている沖縄特別振興対策調整費と別枠で予算措置をすることにつきまして、民主党政権が誕生したことで期待が高まっているようであり、旧軍飛行場用地問題解決の難しさがうかがわれます。

旧軍飛行場用地問題が戦後処理問題として沖縄振興計画に位置づけられた経緯もあり、その解決が急がれており、県や国の対応についても理解できるのですが、一方で当事者としての地主会への配慮も必要であり、県には限られた期間内で粘り強い話し合いが必要と考えるのであります。

そこで伺います。

(1)、旧軍飛行場用地問題に係る2010年度予算で実施予定の事業について伺いたい。

(2)、県との調整がおくれている市町村や一部地主会との合意形成は進んでいるのか。また、タイムリミットはどうなっているでしょうか。

(3)、政権がかわり一部地主会は沖縄特別振興対策調整費と別枠での予算措置を求めているが、その可能性と地主会との話し合いの状況について伺いたい。

8、新エネルギーの導入についてであります。

本県は、我が国唯一の亜熱帯性気候である有利性からさまざまな新エネルギー利用の可能性があることがわかっており、その中でも太陽光発電、風力発電につきましては、その利用に向けた取り組みが進んでいるようであります。一方、本県は島嶼県で多く離島を抱え、利用範囲が極めて小規模であり、新エネルギーのコストダウンの問題が大きな課題でもあります。今後は、経済性や安定性面の解決と事業者、市町村、エネルギー供給者等との新エネルギー導入に向けての協力体制の確立が重要であり、何より県民の理解が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、地球温暖化など地球規模での環境問題に対応するため、本県における新エネルギー導入の基本指針とこれまでの達成状況について伺いたい。

(2)、本県におけるエネルギー自給率と全国平均との比較、また、新エネルギーが本県において今後安定的な事業実施につながる可能性はあるのか。

(3)、県がまとめたエネルギービジョンの概要と目標達成に向けた具体的取り組みについて伺いたい。

9、地域主権の推進についてであります。

民主党が掲げた「霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する」との政権公約に基づき、昨年12月、地域主権戦略会議の初会合において、地域主権改革の輪郭といえる地域主権戦略工程表が示され、ようやく鳩山政権の地域主権改革が動き出しました。地方への権限移譲につきましては、前政権下で1993年6月、衆参両院が地方分権の推進を決議し、95年5月、地方分権推進法が成立、さらに98年5月、政府が地方分権推進計画を決定、99年7月、地方分権一括法が成立したことにより、国・地方における地方分権の論議が高まりを見せてまいりました。

鳩山政権成立後も活動を続けていた地方分権改革推進委員会は、昨年10月には第3次勧告を行い、国が法律で自治体の仕事を縛る義務づけについて、保育所の床面積の義務基準など892項目の廃止を含む見直しを求めています。そして11月には、地方自治体の主要財源である地方交付税の原資を拡充するため、国税から繰り入れる割合、法定率を引き上げることやガソリン税などの暫定税率を廃止する場合は、地方税の減収補てん策を講ずることなどを求める第4次勧告を行っております。

12月、鳩山政権は、「一丁目一番地の改革」と位置づける地域主権戦略会議を立ち上げたことで、鳩山首相が常々口にする地域主権改革が実質的にスタートし、前政権時の地方分権改革推進本部は廃止され、地方分権改革推進委員会は活動を終えたのであります。今後は、国が法律で自治体の仕事を縛る義務づけの緩和や廃止等について、いかに省庁の抵抗を抑え実現させるか、地方が自由に使える一括交付金の実施や政府出先機関の改革などについてどのような議論が展開されるかが注目されます。その場合でも本県は他県と異なった地理的・歴史的経緯があり、この本県の特殊事情等をいかに理解してもらえるかが重要となってまいります。全国一律の基準をそのまま本県に適用されては不公平になると私どもは考えるのであります。

そこで伺います。

(1)、前政権が地方分権推進委員会のもとで進めた地方分権改革と、現政権が進める地域主権改革との違いは何か。地域主権改革でより地方への権限移譲が図られるのか伺いたい。

(2)、総務省は地域主権戦略工程表を示したが、その内容と地方との協議は進んでいるのか伺いたい。また、義務づけの見直しについて、地方分権推進委員会が勧告した地方が要望する104条項で各省庁が緩和や廃止を決定した項目について伺いたい。

(3)、補助金の一括化、政府出先機関改革などについて、本県の特殊事情等から全国一律の基準では不公平になると考えるが、県の見解を伺いたい。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの島袋大君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時32分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の島袋大君の質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 島袋議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、教育・文化の振興についてという御質問の中で、30人学級の取り組みに係る御質問にお答えいたします。

30人学級につきましては、現在、小学校1年生、2年生で実施されております。当面、小学校低学年で実施することといたしており、今後につきましては、教育委員会の研究をまちたいと思っております。

次に、同じく教育・文化の振興に係る御質問の中で、文化振興計画の基本方向に係る御質問にお答えいたします。

文化振興計画は、第1に、沖縄文化の源を確認できる環境づくり、第2に、芸術を体感できる機会と環境づくり、第3に、多様な創造活動をはぐくむ環境づくり、第4に、文化の興隆を支える仕組みづくりの4つの基本方向から構成されております。

沖縄振興の重要な部分を占める文化振興につきましては、平和で安らぎと活力のある文化の薫り高い県づくりを目指して、引き続き各種施策・事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、福祉関係に係る御質問の中で、特別養護老人ホーム待機者への対応とその介護の状況についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成20年11月末時点で3409人、そのうち、施設入所の必要性の高い高齢者は1056人となっております。

待機者解消のための施設サービスとしまして、平成23年度までに特別養護老人ホームを330床、認知症高齢者グループホームを315床、居住系サービスの特定施設を405床、合計で1050床整備することといたして

おります。

なお、待機者の介護につきましては、通所介護、短期入所、小規模多機能型居宅介護等の居宅サービスを利用していると考えております。

同じく福祉関係に係る御質問の中で、沖縄待機児童対策作業チームでの県のかかわり及び待機児童対策特別事業基金に係る御質問にお答えいたします。

国におきましては、沖縄県の待機児童の解消に向けての現状分析や課題の整理、対策等を検討する「沖縄待機児童対策スタディグループ」を2月17日に発足させており、沖縄県から福祉保健部長がメンバーの一員となっております。

基金につきましては、認可化支援事業の助成額を現行の700万円から3000万円に引き上げることや、平成20年度限りとされていまして認可外保育施設への支援事業につきまして、平成23年度まで実施期間を延長することとなっております。

県といたしましては、「沖縄待機児童対策スタディグループ」の中で、待機児童の解消が図られるよう協議してまいりたいと考えております。

次に、県内農業の振興に係る御質問の中で、さとうきび経営安定対策の対象者要件見直しについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

さとうきび経営安定対策につきましては、小規模農家を支援対象とする特例が平成21年度までとなっております。そのため、沖縄県としましては関係機関と連携をし、農家が安心して生産に取り組めるよう、対象要件の緩和、そして見直しについて、国に対し、平成21年7月と11月に要請をしたところでございます。この結果、平成22年度から基幹作業に中耕培土と防除が追加されるとともに、個人防除も認められるなど緩和・見直しがなされております。

沖縄県としましては、緩和・見直しを受けて、すべての農家が対象となるよう、ＪＡ、市町村等と連携をし、取り組んでいるところでございます。

次に、同じく県内農業に係る御質問の中で、県産農畜産物の海外市場への販路拡大に対する支援策と今後の展開についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成21年度から県産品の海外販路拡大と海外向け航空貨物輸送を促進することを目的に、「輸出航空貨物スペース確保実証実験事業」を実施いたしております。

ＪＡにおいては、同事業を活用して、青果物や黒糖及びシークワサー果汁等の加工品の海外への販売活動を展開する予定でございます。

また、平成22年度から畜産物の販路拡大を図るた

め、関係団体と連携をして「県産食肉海外販路拡大事業」により、海外市場の開拓及び市場調査を行う予定であります。

今後とも、ＪＡなどの関係団体と連携をして、海外市場への県産農林水産物の販路拡大に努めてまいり所存でございます。

次に、カジノ導入に係る御質問の中で、カジノ特区の協議・調整についてどうなっているかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

亀井大臣の提言につきましては、現在、カジノ・エンターテインメントを沖縄の経済や観光の課題を解決する有効な手段として検討している沖縄県にとって、歓迎すべき提言であると受けとめております。

私は、亀井大臣に対し、沖縄県としてカジノ導入の調査研究を実施するなど導入に積極的な考えを持っており、カジノ・エンターテインメントはビジネスとしての可能性があると思っているということをお話しし、同様なことを大島沖縄担当副大臣にもお伝えしたところであります。

現在のところ、具体的な進展はありませんが、今後とも引き続き、関係法令の整備など国等関係機関へ働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

同じくカジノ導入に係る御質問の中で、沖縄県のカジノ導入に向けた基本的考え方についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成19年度から3年間、カジノ・エンターテインメントについて、導入によるメリット・デメリットを含め、さまざまな観点から検討してまいりました。この結果、先進国に見られるような公的機関による厳格な管理体制を構築し十分な対策を講じれば、懸念事項と想定されている事項につきましては、抑制が可能であると認識いたしております。また、沖縄県としましては、カジノ・エンターテインメントを導入することにより、観光・リゾート産業のさらなる飛躍を通して、県内雇用の場の創出や、新たな財源確保などの観点から、極めて大きな効果が期待できるものと考えております。

このようなことから、沖縄県は今後カジノ・エンターテインメントについて、県民の理解を得ながら、積極的に推進していきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育・文化の振興についての御質問で、教員養成6年制についてお答えいたします。

文部科学省は、平成22年度より教員免許制度の抜本的改革に必要な調査検討を開始することとしております。

現段階では、教員養成6年制の効果と課題については、国の制度設計が具体的でないため言及できない状況であり、文部科学省の動向を見守りたいと考えております。

次に、希望降任の状況等についてお答えいたします。

全国における校長、教頭、主幹教諭等の希望降任者については年々増加し、平成20年度は179人となっております。主な理由は「健康上の問題」、「職務上の問題」、「家庭の事情」が挙げられています。

本県においても、個人の事情にも配慮しながら、人材の適切な活用や組織の活力の維持を図ることを目的に、平成17年度に制度化し、平成19年度1名、平成20年度2名が希望で降任しております。

次に、就学援助の増加要因等についてお答えいたします。

就学援助は、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童生徒を対象として、市町村においてそれぞれの実情に応じて実施されております。

援助を受けている児童生徒の増加要因としましては、企業の倒産やリストラ等、昨今の厳しい経済状況等が反映されていると考えております。

沖縄県における就学援助を受けている児童生徒の割合は、人口の多い市において高い状況にあります。

次に、新指導カルテの内容と必要性についてお答えいたします。

「生徒理解・支援記録簿」（仮称）は、学校の教育活動において生徒理解を深め、きめ細かな支援を継続的、効果的に行い、支援の経過等を記録することにより、生徒の健やかな成長に資するものであります。

同記録簿の作成に当たっては、利用目的を明確にし、本人及び保護者の同意を得ることとしております。

また、作成の対象につきましては、校長の判断により必要な範囲にとどめ、情報の外部提供につきましても本人に同意を求めることとしております。開示や削除、訂正の請求があった場合は、法令に基づき適切に対応することとしております。

今後、沖縄県個人情報保護条例に基づき同記録簿を登録することとしております。

次に、美咲特別支援学校幼稚部についてお答えいたします。

今回の件に関しましては、同校幼稚部を志願する保護者に対し、教育相談の一環として、特別支援教育の理念や障害のある幼児の就園に関する進路情報の提供等を説明する中で、保護者にその真意が伝わらず、不安や誤解を与え、志願を断念する事態に至ったことは遺憾に思っております。

県教育委員会としましては、改めて願書の受け付けをいたします。その上で特別支援学校として支援が必要な幼児が8名を超えた場合には学級を増設して対応してまいります。

次に、「美ら島沖縄総体2010」の準備状況と予算についてお答えをいたします。

「美ら島沖縄総体2010」に向けては、県実行委員会、市町村実行委員会が連携して取り組んでおり、競技会場の施設整備や県外役員・選手の受け入れ体制等、順調に準備を進めております。

昨年末には、市町村との競技運営費の予算の調整も終え、大会運営費の必要額を新年度予算に計上しているところであります。7月には総合開会式のリハーサルも実施する予定にしており、大会の成功に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

次に、高等学校編成整備の進捗状況についてお答えいたします。

高等学校の編成整備については、平成14年3月に策定した計画に基づき、中高一貫教育校を初め、総合学科や情報中心校、総合実業高等学校の設置等を実施してまいりました。

今後の計画としましては、平成22年度に沖縄工業高校と那覇工業高校の定時制課程の再編統合、平成23年度に宜野湾高校への通信制課程の設置、平成24年度には南部農林高校と南部工業高校の再編統合などがあります。

次に、PTA、地域へのコンセンサスについてお答えいたします。

編成整備の実施に当たっては、これまで学校関係者、PTAを初め、地域への説明会や意見交換会等により理解を図りながら進めてきたところであり、今後とも関係機関・団体等とのコンセンサスを得ながら実施してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園、小学校における発達障害児支援についてお答えいたします。

障害のある幼児・児童生徒一人一人の支援につきましては、教育的ニーズに応じた教育を実施するため、全学校において校内委員会の設置と特別支援教育コー

ディネーターを指名しているところであります。

各学校においては、子供一人一人のニーズに対応した個別の教育支援計画を作成し、きめ細かな支援に努めております。また、特別支援教育支援員を配置し、学校生活における日常生活の介助及び学習支援や安全確保等を行っております。

次に、教職員の理解と指導についてお答えいたします。

各学校においては、校内支援体制の整備を推進し、発達障害に関する認識を深める目的から、全管理職や教諭等を対象とした理解推進研修の実施と特別支援教育コーディネーターや特別支援教育スーパーバイザー等を対象とした人材育成研修を実施しております。

さらに、学校を支援するため、医者や大学教授等から成る専門家チームや特別支援学校のコーディネーターを巡回アドバイザーとして学校に派遣し、小中高等学校の教諭等への指導助言を行い、教員の専門性の向上を図っております。

小中学校における職業指導についてお答えいたします。

県内の公立小中学校では、「沖縄県キャリア教育推進プラン」を踏まえ、小学校においては、職場見学等を通して児童に将来の夢をはぐくむ指導を実施しており、中学校においては、職場体験等を通して将来の生き方と進路の適切な選択に関する指導を行っております。

次に、進路指導についてお答えいたします。

県内の公立中学校では、高校への体験入学、将来の生き方と進路の適切な選択に資するための進路意識調査、明確な進路意識を持たせるための高校説明会などが実施されております。

また、各中学校においては、「進路指導に関する実態調査」を実施し、生徒一人一人の進路指導状況を総合的に把握するとともに、進路指導の改善・充実に努めております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 教育・文化の振興についての御質問で、県立芸術大学の位置づけ、役割についてお答えいたします。

県立芸術大学は、沖縄県が有する個性的な芸術文化を継承・発展させるため、理論的・技術的研究と教育を通して多くの芸術家や伝統芸術の後継者を育成しており、これらが本県の文化振興に対して果たしてきた役割は極めて重要なものであります。

今後とも、芸大の人的・物的資源の活用を通してその成果を積極的に地域に還元するなど、本県の芸術文化の振興により大きく貢献していく役割を担うものと考えております。

次に、県立芸術大学施設の計画についてお答えいたします。

美術工芸学部のデザイン彫刻棟、染織棟、陶芸棟は、築40年以上が経過し老朽化が著しいため、旧農業試験場跡地へ移転整備することが決定しており、平成23年度後期の供用開始に向け事業を進めているところであります。また、将来的なキャンパス構想については、芸大のあり方と一体的に議論を検討していきたいと考えております。

次に、伝統文化の集積、情報発信拠点の形成についてお答えいたします。

沖縄県は、古くから中国、東南アジア諸国等との交易を通して多くの文化を吸収し、独自の文化をつくり出してきました。

こうした独自性のある沖縄の歴史・文化を基礎に、県民の多様な文化活動を促進し、世界に誇れる文化の薫りにあふれた沖縄の実現を目指し、文化行政の推進を図ってきました。

この間、沖縄の自然、歴史・文化、美術等の発信拠点として県立博物館・美術館が開館するなど、文化芸術の鑑賞の場及び歴史と伝統文化を発信する文化施設の整備充実が図られております。

今後も情報発信拠点として県立博物館・美術館や国立劇場おきなわなどを積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉関係についての御質問の中の、介護職員の離職要因と支援策についてお答えします。

沖縄県が平成21年10月に実施した介護職員賃金実態調査において、離職者を減らすために有効な対策を事業者に尋ねたところ、最も高かったのが「賃金の引き上げ」40%、次いで「介護職への社会的評価の向上」25%であることから、離職要因として「賃金が低いこと」、「社会的評価が低いこと」等があると考えております。

そのため、県では、平成21年10月からスタートした介護職員処遇改善交付金事業を活用して介護職員の処遇改善に努めるとともに、「介護の日」を記念して講演会等の行事を開催し、介護職の重要性、やりがい等

を広く県民にアピールしているところであります。

次に、介護関連施設における施設内保育施設整備事業についてお答えします。

当該事業は、施設の職員が利用できる施設内保育施設を整備し、職員が仕事と子育てを両立できる環境を整備するものであります。

事業実施によって、優秀な人材の確保やその定着、また、介護サービスの提供体制や質の安定、運営の安定性にも寄与するものと考えております。

なお、当該事業につきましては詳細が示されていないため、今後、状況把握に努めたいと考えております。

続きまして、市町村独自の高齢者虐待防止対応マニュアル等の作成に係る県の対応についてお答えします。

県では、平成18年度に高齢者虐待防止法が施行されて以来、同法の適切かつ円滑な運営を確保するため、市町村高齢者福祉主管課長会議や、高齢者虐待担当者研修等を通して、市町村の体制整備を支援してきたところであります。

その一環として、高齢者虐待防止対応マニュアルの情報提供を行い、市町村独自のマニュアル等の作成を促進するとともに、毎年、その作成状況を調査し、未作成の市町村に作成を働きかけているところであります。

次に、離島の医師確保についてお答えします。

県におきましては、平成21年度に沖縄県地域医療再生計画を策定するとともに、沖縄県地域医療再生臨時特例基金を設置し、平成22年度から医師、看護師の育成確保策を強化していくこととしております。

産婦人科医及び脳神経外科医の確保につきましては、後期臨床研修事業の中で養成を図っており、離島等への研修医派遣事業を実施するほか、医師修学資金貸与事業において産婦人科等を専攻する医師等に対し、修学資金を継続して貸与することとしております。

また、「離島・へき地ドクターバンク等支援事業」を実施し、県内外から医師の確保を図っております。

次に、国の5年計画での待機児童の解消における地方負担割合等についてお答えします。

国においては、平成22年1月29日付で、社会全体で子育てを支えるなどを基本的考え方とした「子ども・子育てビジョン」を閣議決定しております。

現時点においては、国から待機児童の解消における地方負担割合などについては示されておりませんが、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えてお

ります。

次に、県内の学童保育の実態及び対象年齢についてお答えします。

県では、平成19年9月に「沖縄県放課後児童クラブガイドライン」を定め、市町村を通して周知を図ってきたところですが、ガイドラインに沿った運営が十分になされていない状況にあります。そのため、放課後児童クラブの支援等を目的とし平成22年1月から実施している「沖縄県学童保育支援事業」により詳細な実態把握及びガイドラインの周知を図り、放課後児童クラブの質の向上を図ることとしております。

なお、対象児童は児童福祉法第6条の2第2項の規定により、小学校1年から6年生までとされており、全国的に同一となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 県内農業の振興についての中で、米の戸別所得補償にかわるさとうきびの代替措置についてお答えいたします。

国は、米の戸別所得補償について、平成22年度にモデル的に実施し、平成23年度から本格実施することとしております。また、その他の作物については、米の実施状況を踏まえて、今後、検討することとしております。

県としては、さとうきびについて、今後の国の方針を注視しながら、関係機関と連携して対応してまいります。

次に、土地改良事業費の削減に対する本県への影響と地方の反応についてお答えします。

国の平成22年度予算の概算決定において、土地改良事業関係予算は、対前年比が全国で37%、沖縄で39%と非常に厳しい状況となっております。そのため、県においては、国が新たに創設した農山漁村地域整備交付金等を活用し、国費ベースで対前年比75%を確保したところでございます。

このような中、関係市町村は、継続地区の予算の確保や新規地区の採択について懸念をしております。

県といたしましては、円滑な事業執行を図るため、平成22年度完了地区と新規採択地区への予算確保を優先的に行うこととしております。

また、継続地区につきましては、事業の進捗に支障がないよう、引き続き関係機関と連携を図りつつ、予算の確保を国に要請してまいります。

次に、耕作放棄地の他県との違いと本県の活用計画についてお答えいたします。

耕作放棄地につきましては、他県と同様に農業従事者の高齢化や担い手不足、不在村地主の増加に加え、「土地は祖先から引き継がれてきたもの」という意識が強く、貸したり売ったりするのに消極的なことなどが考えられます。

県といたしましては、農地の流動化を促進するため、27市町村に地域耕作放棄地対策協議会を設置し、農地の利用調整や雑木等の除去、土壌改良、ハウス等の整備など耕作放棄地の再生利用に取り組んでおります。例えば、大宜味村におけるソバの作付、西原町におけるシマナーでの特産品開発、また、うるま市津堅島においては、農業生産法人による従業員の採用など雇用確保の取り組みが行われております。

平成21年度までの再生利用計画面積は、平成22年2月15日現在105ヘクタールとなっており、平成23年度を目途に350ヘクタール程度の耕作放棄地の再生利用を進めてまいります。

次に、畜産物価格の現状と今後の見通しについてお答えします。

畜産物価格については、世界的な景気低迷に伴い消費者の購買意欲が落ち込んだことなどにより、全国的に低落傾向で推移しております。

平成21年における県内畜産物の価格を見ると、肉用子牛が1頭当たり約30万4000円で、前年比約5万4000円の減となっております。豚肉は、1キログラム当たり約414円で、前年比約49円の減となっております。鶏卵は、1キログラム当たり約179円で、前年比約31円の減となっております。このことから、畜産経営は厳しい状況となっております。

畜産物価格は、今後とも景気低迷が続くものと予測されていることから、低落傾向で推移するものと思われます。

このため、県といたしましては、畜産農家の経営安定を図るため、牛、豚及び鶏については、取引価格が保証基準価格を下回った場合の補てん金の交付、繁殖雌牛の更新を促進するため、優良雌牛の導入に要する経費の一部補助、養豚農家に対する簡易育成施設や衛生資材の購入に要する経費の一部補助などの支援を行っているところでございます。

また、消費販売対策としては、県産食肉等消費促進事業等により、「いい肉の日」を初めとする消費拡大イベント等の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 那覇空港滑走路の拡張整

備についての御質問の中で、環境影響評価現況調査の目的と地元合意形成及び今後のスケジュールについてお答えいたします。

国は、新年度において、那覇空港の滑走路増設に係る環境影響評価のための現地調査等を予定しており、その手続は環境影響評価法に基づき、県民等の意見を踏まえながら進められることとなっております。

今後の作業スケジュールについては、調査等に3年、工事に7年のおおむね10年かかると想定されておりますが、県としては一日も早い供用開始を目指し、引き続き国と連携して同事業を推進するとともに、必要な予算の確保及び工期の短縮等を国に要請してまいりたいと考えております。

同じく那覇空港滑走路に関する御質問の中で、航空機燃料税等公租公課の軽減についてお答えいたします。

那覇空港に係る国内線貨物便の航空機燃料税の軽減については、昨年末に閣議決定された平成22年度税制改正大綱に盛り込まれたことから、本年4月からの実施に向けて、租税特別措置法及び沖縄振興特別措置法の改正案が今国会に上程されたところであります。

また、国土交通大臣による告示で定められる国際線の着陸料及び航行援助施設利用料の軽減についても、これとあわせて実現されるよう期待しているところでございます。

同じく那覇空港滑走路に関する御質問の中で、日本航空の運航合理化による那覇空港滑走路増設への影響についてお答えします。

日本航空の運航合理化により、全国的には路線の再編がなされると思いますが、沖縄関係路線については、日本航空グループにおいて重要な拠点であること、また、沖縄県は、観光産業の振興・発展のため国際路線等の開設に積極的に取り組んでいることから、路線便数が減少する懸念は小さいものと考えております。

したがって、将来需要への対応や代替機能として整備される那覇空港の滑走路増設への影響はないと考えております。

次に、地域主権の推進についての御質問の中で、「地方分権」改革と「地域主権」改革の違いと、地域主権改革での地方への権限移譲についてお答えします。

地域の自主性及び主体性を高め、活力に満ちた地域社会の実現を図り、地方へ権限の移譲を推進していく取り組みは、時代の潮流であると認識しております。

このような観点から、「地方分権」と「地域主権」

のあり方には特段の違いはないものと考えております。

新政権においては、地域主権戦略会議を設置し、義務づけ・枠づけの見直し等について「地方分権改革推進計画」を策定する等引き続き推進しているところであり、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

同じく地域主権に関する御質問の中で、地域主権戦略工程表の内容、地方との協議の進捗及び地方分権推進委員会の勧告における地方要望104条項のうち、各省庁が決定した項目についてお答えします。

地域主権戦略会議で示された地域主権戦略の工程表の主な内容につきましては、地方に対する義務づけ・枠づけを地方分権改革推進計画に沿って見直しすること、道路等の維持管理費に係る直轄事業負担金制度の廃止、国と地方の協議の場の法制化、ひもつき補助金の一括交付金化等というふうなことでなっております。

また、国と地方の協議の場については、昨年11月に国と地方の協議が開催され、国・地方双方の代表から成る「国と地方の協議の場実務検討グループ」が設置されました。

地方分権改革推進計画で示された義務づけ・枠づけの見直しについては、地方要望分104条項のうち、勧告どおりの見直しは、公営住宅の入居者資格基準の条例委任等36条項、一部実施が農業振興地域に関する方針・計画の大臣・知事協議の廃止等34条項、検討中が学級編成基準の市町村への条例委任等25条項、実施困難が都市計画決定の農林水産大臣協議の廃止等で9条項となっています。

同じく地域主権に関する御質問の中で、補助金の一括化、政府出先機関の改革に全国一律では不平等との考え方への県の見解についてお答えいたします。

一括交付金化や国の出先機関改革に際しては、沖縄の特殊事情に配慮するとともに、国の責務は、地域主権にかかわりなく果たされるべきものと考えております。このため、現在の振興計画の残りの期間との整合性や、総点検を踏まえた沖縄の振興のあり方等、整理すべき課題等も踏まえ対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 雇用失業問題についての中、雇用の現状と見直し及びミスマッチ解消の具体的施策についての御質問にお答えします。

平成21年の完全失業率は、全国が前年の4.0%から5.1%と1.1ポイント悪化したのに対し、沖縄県は前年の7.4%から7.5%とほぼ横ばいに推移しております。また、平成21年の就業者数を見ると、全国が前年から103万人減少している中で、本県は前年から1万7000人増加し、61万7000人となっております。しかし、有効求人倍率は平成21年12月現在で0.28倍と依然として低水準で推移しており、本県の雇用情勢は全国と同様に当面厳しい状況が続くものと思われま

す。雇用のミスマッチ対策としては、業界の理解促進とマッチングの促進を図るため、求人倍率の高い情報通信関連産業などのフォーラムや企業合同説明会を開催しております。

また、求められる技術と技能の不一致を解消するため、公共職業訓練施設などにおける職業訓練に取り組んでいるところであります。

さらに、若年者の職業観の形成から就職までの一貫した総合的な支援を行うため、沖縄県キャリアセンターにおいて就職支援セミナーやインターンシップなど各種施策に取り組んでいます。

同じく雇用失業問題について、雇用維持対策や再就職支援対策の実施状況と効果についての御質問にお答えします。

雇用維持対策としては、国において雇用調整助成金制度等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主等が、その雇用する労働者を一時的に休業・出向させた場合に賃金等の一部を助成しております。

本県における利用状況は、沖縄労働局によると、平成22年1月末現在で511件の休業等実施計画届が受理されており、うち395件について支給申請が行われたとのことであります。また、再就職支援対策については、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」及び「雇用再生特別事業基金」を活用し、平成22年1月末現在で県、市町村合わせて2541人の雇用を創出しております。

そのほか、雇い止めなどによる失業者を対象に職場訓練を行う緊急ジョブトレーニング事業、民間職業訓練機関で離職者の職業訓練を行う緊急委託訓練事業、求職者と求人のマッチングを促進する総合雇用対策事業などに取り組んでいるところであります。

同じく雇用失業問題について、新規大卒者の就職内定率の状況分析と今後の見通しについての御質問にお答えします。

沖縄労働局によると、平成22年3月卒業予定の県内大学生の就職内定率は、1月末現在で31.0%となっており、前年同月に比べ7.7ポイントの低下となってお

ります。各大学からの聞き取りによると、学生向けの求人数は例年に比べ大幅に減少しているとのことであり、全国的にも同様な傾向が見られ、新規大卒者の就職は厳しい状況が続くものと考えております。

県としましては、新年度事業において、未就職のまま高校、大学等を卒業した者を対象とした合同就職面接会の開催や就業体験事業を実施するなど、引き続き沖縄労働局、教育庁等と連携し未就職卒業者の雇用に向けて取り組むこととしております。

同じく雇用問題について、ジョブ・カード制度の認定企業数と効果についての御質問にお答えします。

ジョブ・カード制度はフリーターなど正社員経験の少ない求職者が、職歴や学歴を記入した「ジョブ・カード」を活用し、キャリア相談や職業訓練を受け、正社員への就職活動に役立てるもので、平成20年度から厚生労働省の事業として始まりました。

県内においては、那覇商工会議所が同制度の円滑な推進を図るため国から総括的な業務を受託し、「沖縄県地域ジョブ・カードセンター」を設置しております。同センターによりますと、平成22年1月末現在、県内のジョブ・カード制度における協力企業数は75社、認定企業数は10社となっております。また、訓練修了者は13名で、そのうち企業への正規採用が6名、臨時採用が2名となっております。

沖縄県としましては、同制度は若年者の雇用改善につながるものと考えていることから、今後とも関係団体と連携し、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、カジノ導入についての中で、「沖縄統合リゾートモデル」、懸念事項及び入場規制に関する検討、県民への説明の結果についての御質問にお答えします。

「沖縄統合リゾートモデル」は、県民がカジノ・エンターテインメントについてのイメージを構築しやすいように沖縄県が導入モデルの一つとして提示したものであり、そのまま県案となるものではありません。

沖縄県としては、沖縄にカジノ・エンターテインメントを導入するに当たっては、懸念事項に対して事前・事後の十分な対策が必要であると考えております。また、沖縄県としては、カジノは、観光客の多様なニーズに対応する娯楽の一つとして提供することを第一の目的と考えており、県民の入場については何らかの規制が必要であると考えております。本年度県内各地で実施した地域報告会においては、沖縄の観光振興策として積極的に推進すべきとの意見や、導入に慎重な意見などがありました。

同じくカジノ導入について、海外のカジノ事情についての御質問にお答えします。

マスコミ報道等によると、一昨年来の世界的な経済不況の中、米国ラスベガスを初め多くのカジノ主要地域では、大きな顧客及び売り上げの減少があるとされており。

一方、マカオは、その主なマーケットである中国が世界的な不況の影響が小さかったことなどもあり、全体的に売り上げを伸ばしております。ちなみに、マカオの本年1月のカジノ収入は、前年同月比65%増、日本円で約1568億円を上げ、月間最高記録を更新したとのことであり。

次に、新エネルギーの導入についての御質問の中で、新エネルギーの導入目標と達成状況についての御質問にお答えします。

県では、平成12年度に「沖縄県新エネルギービジョン」を策定し、県内における太陽光発電を初めとする新エネルギーの導入促進を図っているところです。平成23年度までの導入目標を、太陽光発電では5万3000キロワット、風力発電では8万キロワットと設定しております。平成21年11月末での達成状況では、太陽光発電では2万188キロワットが導入され、達成率は約38%となっており、風力発電では1万9507キロワットが導入され、達成率は約24%となっております。

現在、県では、2030年を最終目標年とする新たな「沖縄県エネルギービジョン」を策定中であり、今後とも新エネルギーの導入促進に積極的に取り組んでまいります。

同じく新エネルギーの導入についての、本県のエネルギー自給率及び新エネルギーが安定的事業実施につながる可能性等についての御質問にお答えします。

エネルギーの自給率は、2007年現在、全国で4%、本県は0.2%であり、低い状況にあります。本県のエネルギービジョン案では、エネルギー自給率の2030年目標を全国並みの4%としており、今後、新エネルギーなどの導入促進に努めてまいりたいと考えております。

同じく新エネルギーの導入についての、エネルギービジョンの概要と具体的取り組みについての御質問にお答えします。

「沖縄県エネルギービジョン」は、本県における新エネルギーの導入やエネルギー需給の効率化等について、県を初め市町村、事業者、県民等のあらゆる主体が一体となって積極的に展開を図るための基本的な指針であります。

「沖縄県エネルギービジョン」の目的は、次世代型

のエネルギー技術を積極的に導入し、石油依存度低減、エネルギー供給源の多様化、エネルギー自給率の向上を図るほか、国内外へのエネルギー環境に対する貢献や温室効果ガス排出量の削減に寄与することにあります。

目的達成に向けては、太陽光発電設置支援、マイクログリッドの促進、電気自動車の普及促進、離島型自然エネルギーの導入促進、バイオ燃料の普及促進等に取り組むほか、新たな事業の展開に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 旧軍飛行場用地問題に係る2010年度事業についての御質問にお答えいたします。

平成22年度実施予定の事業は、平成21年度からの継続事業として、那覇市の鏡水コミュニティセンター整備事業と宮古島市の宮古島特定地域コミュニティ再構築活性化事業を実施いたします。

また、平成22年度からの新規事業として、読谷村の農業を中心とした地域振興を図るため、ビニールハウス等の農業関係施設を整備する読谷村産業連携地域活性化事業と伊江村の住民と島外に分散した旧地主とのつながりを維持し、地域コミュニティの活性化を図るための「カーフェリーいえしま」の代替船を建造する「伊江島フェリー建造事業」を予定しております。

同じく旧軍飛行場用地問題で、事業未実施の市町村、地主会との調整状況及びそのタイムリミットについてお答えいたします。

県では、旧軍飛行場用地問題の解決に向け、県・市町村連絡調整会議において確認した取り組み方針及び解決指針に基づき、各地主会及び関係市町村との調整を重ねながら沖縄振興計画期間内での事業実施に取り組んでいるところであります。

これまで県・市町村連絡調整会議幹事会の開催や各市町村との個別の事業調整、地主会への呼びかけなど事業化に向けた取り組みを行ってまいりましたが、個人補償や別枠予算等を求める地主会からの合意を得るまでには至っておりません。

このため、県では、先月28日に県と各市町村の担当課長による県・市町村連絡調整会議幹事会を開催し、ことし3月末をめどに、引き続き地主会、市町村との事業化に向けた検討を進めていくことを確認しております。

今後とも個人補償などを求める地主会に対しては、

関係市町村と連携をとり、特別調整費を活用した特定地域特別振興事業での事業実施が行えるよう呼びかけていきたいと考えております。

同じく旧軍飛行場用地問題に関連しまして、特別調整費とは別枠予算の可能性と地主会との話し合いの状況についてお答えいたします。

県では、これまで事業の財源についてもいろいろな可能性について国と調整を行ってきたところであります。国は、嘉手納裁判の結果等から、旧軍問題は法的には解決していると考えており、補償的観点からの事業は到底認められないことや、別枠での事業実施は極めて困難であるとしております。

別枠での予算を求めている一部地主会からは、現時点で事業化の同意は得られておりませんが、県としましては、特定地域特別振興事業での事業化について理解を求め、地域の活性化や一体化につながるような事業案を提出してもらいたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 再質問を行います。

教育、福祉を全般に今回、私、代表質問をしておりますから、その面でちょっと確認したいと思っております。

1番目の教員免許制を見直して、新たに教員養成6年制を検討していくということでもありますけれども、これは国の内容を見ていくということで、教育長今おっしゃっておりました。私は、この教員免許更新制が廃止されて教員養成が6年制になるということは、これからの教育行政は大変になってくるんじゃないかなというふうに懸念をしているんですよ。

この民主党の輿石議員は、ことし1月の新年会で、日教組の中で、教育は中立はないと、政治から教育を変えていくと発言したと。教育の政治的中立を定めた法令を無視した発言だと私は思っているんですよ。教育というのは、政治が介入しちゃいけないんですよ。確実に教育は中立なんですから。ですから、この制度というのは、教員が何十年かいた中で悩んでいる方を学校に一度行かせて、大学に行かせて、3年間勉強させてまた戻すというのが自民党が掲げてきた政策なんですよ。この新しい6年制というのは、大学を4年間通って2年間また学ぶと。民主党は、子ども手当で金をばらまきますけれども、大学の教育というのは莫大な金額がかかるんですよ。これは6年間かけてどれだけの予算がかかるかなんですよ。だから、そういうことを考えたら、質のいい非常にすばらしい教員が

これからもっと生まれてくるかというのが、私は大きな問題だと思っているんですよ。

だから、そういうことを考えますと、先ほどの発達障害児支援事業についてでもありますけれども、小学校の先生は、幼稚園も含めて、私は前回の一般質問でも教育委員会は学校を視察していましたかと聞いていますけれども、本当に県内の幼稚園、小学校というのは、発達障害児の皆さんのお母さん、父兄、相当悩んでいるんですよ。学級崩壊も目前としてある、教員は指導できないんですよ、9割近くも。

私は、この間、この教員養成の授業を受けてまいりました。久々にドリルを使って漢字の書き順とかやってきましたけれども、この発達障害児の子供たちは、自分の思った答えが間違っている、先生に注意されても指導を受けても、絶対頑として譲らないんですよ。自分の思いは絶対当たっているんだと、曲げない。それをどう指導するかと教員が今わかりますか。わかりませんよ。

だから、そういうことをしっかりと現場を確認して、今教育委員会で必要なのは、私は何度も現場を確認してくれと言っているんですよ。そういうことを実際見て——今お母さん方も悩んでおりますよ——そういう現場を見て話を聞くというのがまず大事だと思っているんですよ。そういうことをしっかりとやってくれと、私は今回も代表質問でありますから、やってくれと言ってますから、その辺の見解はどうでありましょうか、お聞きいたします。

次であります。県立美咲特別支援学校の幼稚部の件であります。

教育長は、先ほど保護者に対して理念や指導を聞いて不安や誤解があったと。受け付けですね、8名を再度申し込みすると言っております。

私は、学校現場がこういうつもりでは言ってない。教育委員会がああだこうだ、こう言ってない。かみ合わない自体がおかしい状況だと思うんですよ、学校側の意見と教育委員会が。私は、この教育委員会の方が学校を回ったときに、議事録もちゃんとあるかというのが疑問なんですよ。それだけ現場を見て、ああいうところを見に行ったらおっしゃっていましたよね。こういう話が出ないというのがおかしいんですよ。

また、私は指摘ではないですけども、きょうの新聞に載っておりました。再度確認をして子供たちを受け入れる体制にすると、学級もふやすように頑張っていくと言っておりますよね。非常にいいことだと思っておりますよ。しかし、この県議会議員ですよ、与野党県議会議員。お母さん方、父兄の皆さん方からみんな

な陳情を受けているんですよ。特に文教厚生委員会は夜中までかんかんがくがくやっているんですよ。それを、そういうふうに判断をするのであれば、一言は文教厚生委員長に報告したかというのが私の思いなんです。これは、与野党での重要な問題なんです。それをはっきりとマスコミで報道されて、父兄の皆さんは確かに喜びますよ。いいことでありますよ。しかし、県議団の皆さんは、家にも朝から電話があって、肅々といろんな要請を聞いて、それに頑張らましよう頑張ってきたわけですよ。それを、教育委員会がやることによってどうみんな思うかなんですよ。そういうこともしっかりと酌み取っていただいて、みんなで一律して頑張ろうということでやってきたことでありますから、我々としても県民のために頑張っているわけでありまして、その一言もしっかりとこの辺、これからもやっていただきたいなと思っておりますから、それはもう見解は教育長に判断させます。

次に、高等学校再編整備についてでありますけれども、今この高等学校の再編計画で、南部農林高等学校と南部工業高等学校の再編問題があります。

これですね、教育長は、学校PTA、地域の説明会で理解を図りながらやってきたと言っておりますけれども、南部工業の地域の皆さんは全く聞いていないと言っているんですよ。こういう話の中で、今、南部の市町村議会は全部、再編統合の反対意見書を可決しているんですよ、南部市町村議会がですよ。先ほど、南部市町村会の首長の皆さん方も反対意見書を可決したんですよ。

これだけ地域の皆さんが、南部というのは農業の皆さん方がいます、工業も一生懸命頑張っている方もいるんですよ。その中でみんな反対と言っているんですよ。その中で肅々と再編計画を進めていくのかが私は大きな疑問なんです。ですから、現場に足を運んでしっかり汗をかいて聞くというのが――やっているかもしれませんが――しかし、地元の人たちからこういうふうに話が出るということはやってないということなんです。だから、それをしっかりと持ち帰っていただいてやるということで、また、再編計画は反対だと言っているんですから、南部農林も南部工業も。それを強固に教育委員会が頭ごなしにそれを進めるのであれば、また大変なことになると私は思っているんですよ。だから、そういうことをしっかりと議論をして、やるべきものはやる。しかし、これは再編計画は反対と言っておりますから、これを強固に進めるというのは、私はおかしい話だと思っておりますけれども、教育長の見解はどうでありましょうか。

休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○島袋 大君 次に、県内の農業振興でありますけれども、僕は、部長は優しい人だなと思っているんですよ。非常に優しい人だなと思っています。

農家の戸別補償制度が実施される。これは平成22年度からモデルケース、平成23年度からスタート。部長は、国の方針を注視をしながら考えていくと言っているんですよ。これは22年度からモデルケースするんですよ、23年度からスタートする。沖縄県は該当しないんですよ。沖縄県はさとうきびなんだから。民主党は、わけわからん政策を訴えておりますよ。これ22年モデルと23年やるかというのわかりませんよ。だけど沖縄の声としては、基幹作物はさとうきびなんだから、さとうきびをしっかりと盛り込むようないろんな面で汗をかくのが職員の仕事ではありませんよ。県議会議員がやらぬといけないですよ。それを我々はしっかりと受けとめてやらないといけないんだから、こういう答弁では部長、はっきりとこういうふうに入れたいんだと、さとうきびが問題なんだと言うべきだと私は思っているんですよ。

知事も、一生懸命東京に行って汗をかいているんですよ。県民にこういうものを見せるのが、しっかりと議会に、県民に説明する義務があるんですよ。

ですから、一生懸命頑張っているのはわかりますよ。今の政権に対して反論を言えとは、行政ですから言っちゃいけないと思っておりますから、これは我々が言う仕事なんですよ。

ですから、今の内容は、さとうきびをしっかりと盛り込んでほしいということを一言言えいいわけでありまして。その辺を再度確認します、部長の答弁。知事がよければ知事の答弁もお願いしたいと思っております。

次に、同じ農業振興でありますけれども、(6)番の全国的に畜産物の価格低迷が続いている、本県畜産業も大きな影響を受けている、現状と今後の見通しとありますけれども、この食肉価格安定基金、国が70億円引き揚げる。これは、県の畜産振興を目的に1991年に創設された県食肉価格安定基金105億円、国が捻出70億円、県が捻出35億円。この積立基金の中で、この利息、果実を使って県内の食肉牛もろもろを県外に発送していた。畜産業が今一番厳しいんですよ。厳しい中で一生懸命この利息の中で、果実でいろんな運営を

してきた。今、民主党の政権の中で、この事業仕分けですよ、無駄遣いを省く。これで70億円を引き揚げると言っているんですよ。

この中で民主党は、子ども手当というわけのわからんばらまきの予算を使うために、沖縄県の畜産業の皆さん方の所得を低下させるんですよ、これは。だからこそ仲井眞知事は一生懸命かばんを持って東京に足を運んだけれども、民主党政権は門前払いしているんですよ。だから、こういうことをしっかりと県民の皆さんに確認してほしいことは、肅々とこの事業仕分けの成果というものが、我々沖縄県にもじわじわと来ているんですよ。このわからない間の中に70億円持っていかれて、じゃ予算を再度下さいと言っても、単年度予算でやりましょうと言っているんですよ。こんなばかげた話ありませんよ。だからこそ沖縄県の問題は、沖縄県の議員がしっかりとしているんな面で要請するのも当然あります。だからこそ県の行政としても、必要なものを我々にはっきりと言ってくださいよ、その場で。だからこそ私は、その辺で部長は優しいなと言っているんですよ。知事が頑張っている姿をしっかりと行ってこなくちゃ困るんですよ。民主党なんて全くわかっていませんよ。だからこそこういう場所を使ってしっかりと問うのが、我々議会に対するいろんな面での義務だと思っておりますから、その辺の今の状況の説明とどういうふうにやっていきたいかという答弁もお願いしたいと思っております。

内容があれでしたら、また再々質問よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 再質問にお答えいたします。

食肉価格安定基金についてお答えいたします。

食肉価格安定基金の100億円につきましては、平成3年に、牛肉の輸入自由化の代替措置として国が70億円、県が30億円の補助によりそうした経緯がございます。

本基金につきましては、その運用益を沖縄県の畜産振興を図るため活用しているところであります。しかしながら、今般の行政刷新会議において基金相当額を返戻し、必要額を毎年度予算措置をするよう見直しを行うべきとされております。

これにつきまして沖縄県としましては、基金の設立経緯や本県の特殊事情を踏まえ、全額を取り崩して本基金を畜産振興に有効活用できるよう国に要請したところでございます。その中で、農林水産省の大臣からは、やっぱり刷新会議の中で決められたのでかなり厳しいと。ただ、特殊事情については、いろいろ理解はできるという話がありましたし、それから、一川副幹事長の面談の中では、沖縄の特殊事情は理解していると、そういうことで事業仕分けで厳しい状況にあるが、政治的な判断が必要であるということの答えを述べられていました。

そういうことで、今後、関係機関——これは県議会含めてですけれども——と連携して、引き続き基金の取り崩し、あるいは確保については要請をしたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、米の戸別所得補償が今実施されているところでございますけれども、その他の作物についても米の実施状況を踏まえて国は検討するということにしておりますので、県としましては、しっかりそのさとうきびが戸別所得補償になるような形についても、引き続き関係機関と連携して対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 島袋議員の再質問に答弁いたします。

まず1点目でございますけれども、現場に足を運んでしっかりと実情を把握しなさいという指摘と、もちろん御指摘がございました。

教育委員会としましては、これまでのことをしっかり反省をして頑張っていきたいと思っております。

現場に足を運ぶことにつきましては、やはり現場を知ること、子供たちの実情を知ること、親たちが何を考え、どういう教育を求めているのか、そして子供たちにどういう教育が必要かということを知ることが大切なことですので、これから教育委員会とともに、また私もぜひ各学校を回ってそういうものをしっかりと把握をして教育行政に生かしてまいりたいと思っております。

次に、南部工業高校と南部農林高校の統合に関する件ですけれども、南部工業高校と南部農林高校の再編統合につきましては、農業とそして工業の専門性を両方とも維持をすると。維持をして、そして異なる専門分野も総合的にお互いに学べる学校をつくりたいと。

そして南部地域の振興、そしていろんな高度な経営技術に対応できる、今までの農業、そして工業を踏まえて、それをさらに生かしたようなそういう人材の育成をしていきたいと考えております。

県教育委員会としましては、これまでも地域や父母と意見交換も地域説明会もやりましたけれども、御指摘のようにまだまだ不十分な面もございますので、理解を得られるよう努めてまいりたいと思います。

もちろん南部農林高等学校の同窓会や、また南部地域の市町村から統合についての反対の表明もあります

ので、引き続き再編統合のコンセンサスを得て、お互いに行き届くよう進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明19日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時48分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2月19日

平成22年
第 1 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 3 号）

平成 22 年 2 月 19 日（金曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 3 号

平成22年 2月19日（金曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員（47名）

議 長	高 嶺 善 伸 君	25 番	新 垣 良 俊 君
副議長	玉 城 義 和 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
1 番	上 原 章 君	27 番	照 屋 守 之 君
2 番	島 袋 大 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
3 番	中 川 京 貴 君	29 番	嶺 井 光 君
4 番	桑 江 朝千夫 君	30 番	赤 嶺 昇 君
5 番	平 良 昭 一 君	31 番	当 銘 勝 雄 君
6 番	仲 村 未 央 さん	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
7 番	照 屋 大 河 君	33 番	前 田 政 明 君
8 番	渡久地 修 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
9 番	瑞慶覧 功 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君
24 番	前 島 明 男 君		

欠 席 議 員（1名）

11 番 上 里 直 司 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君 副 知 事 安 里 カツ子 さん

知事公室長	上原良幸君
総務部長	兼島規君
企画部長	川上好久君
文化環境部長	知念建次君
福祉保健部長	奥村啓子さん
農林水産部長	比嘉俊昭君
観光商工部長	勝目和夫君
土木建築部長	仲田文昭君
企業局長	宮城嗣三君
病院事業局長	知念清君
会計管理者	名渡山司君
知事公室秘書	棚原政忠君

総務部	黒島師範君
財政統括監	
教育委員会	比嘉梨香さん
委員長	
教育長	金武正八郎君
公安委員会委員	翁長良盛君
警察本部長	黒木慶英君
労働委員会会長	比嘉正幸君
人事委員会	伊礼幸進君
事務局	
代表監査委員	又吉春三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	遊佐信雄君	課長補佐	平田善則君
	龍野博基君	主査	佐久田隆君
参事兼議事課長	嘉陽安昭君	主査	仲宗根章君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた副知事仲里全輝君は、体調不良のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第１ 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
当銘勝雄君。

〔当銘勝雄君登壇〕

○当銘 勝雄君 おはようございます。

社民・護憲会派の当銘勝雄と申します。

会派を代表して代表質問を行います。所見を述べながら、質問させていただきます。

知事の任期最終年の予算議会になりました。知事の公約の仕上げる年であります。

知事は選挙に臨んで、独立独歩の精神を縦軸に、主体性のある相互依存を横軸に、歴史に学びながら県政基盤を確立するとし、すべての産業を徹底的に支援し、雇用の場の確保、医療や福祉を充実させ、すべての人が安心して暮らせる安心・安全力を高め、また普天間飛行場については責任を持って解決をし、広大な米軍基地の跡地は沖縄大躍進の起爆剤にすると基本姿勢を県民に訴えました。

知事、今思えば言い過ぎだったかなと思っているの

ではないでしょうか。知事のこの公約は解決できないことが多く残されているからであります。知事の公約を幾つか挙げます。

１つには、普天間飛行場の危険性の除去、２つ目は、全国２倍近いという失業率を全国４％台に改善するとういうことも公約しました。３つ目は、１０００万人観光客の実現、さらには３０人学級の実施など約束しました。県民が最も期待した公約が解決されていないのであります。

知事が就任したときには、自公政治の国民離れが芽生えた時期でありました。地方分権の名目に長年の自民党政治の財政のツケを解消するため三位一体改革を地方に押しつけ、地方財政の危機を招き、労働者派遣法の改正による首切り助長、格差社会の拡大、後期高齢者医療制度の導入、障害者支援法など国民にとって好ましくない、うれしくない法制度の導入、改悪が続きました。

さらに世界的な経済不況の影響をもろに受けた我が国、これまでの大企業優先、自動車や電気産業中心の経済政策が不況になっても内需拡大ができないばかりか、経済産業の失速は労働者の派遣切りに及び、国民生活は厳しい状況に直面させられております。

さらに本県においては、ＷＴＯ、ＥＰＡの協定問題です。協定が締結されれば、本県の農水産業が壊滅的な被害を受け、特に離島市町村においては、農漁村の崩壊にもつながる問題が指摘されました。知事の政策実現は厳しい環境にあるものの、公約実現はよそに転

嫁することはできないのであります。特に、普天間問題の解決は、辺野古に固執し、責任を持って解決すると公約しながら、日米政府に何の提案もせず、普天間問題の解決責任は政府にあるとする知事の態度は沖縄県の知事とは言えません。今、また、知事を支える県議団が辺野古移設方針転換の方向にあるとされるが、知事は頑固というか、あるいはぶれないというか、民意ともかけ離れて辺野古容認を貫いているのであります。けさの新聞では、「辺野古は極めて厳しい」、ある一つの新聞は、「県内やむを得ないを撤回」とこういうふうに書かれておりますが、私はきのうの知事の答弁では決してそういうふうには読み取れないというふうに思います。

2月15日に開催された知事の新春の集いの感触では、知事は2期目に意欲を見せていると報じられておりますが、民意と離れた普天間問題の解決は知事にとって足かせとなっており、私は知事の再出馬はないと推測します。知事選に意欲があるなら、あえて県民の70%以上が反対する辺野古に固執することはないと考えるからであります。

そこで質問に移ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、日米地位協定の改定についてであります。

2月5日の衆議院予算委員会の本県出身の照屋寛徳衆議院議員の日米地位協定の改定質問に対し、岡田外務大臣は、改定もあるが話し合いで解決できることもある。しかし前政権は話し合いも十分でなかったとして、話し合いによる解決方法を探る方針で改定には消極的であります。知事はこれをどう認識し、抜本的改定を政府に訴えるか問います。

2、知事公約についてであります。

知事は就任3周年のあいさつで、公約のほとんどに手をつけたと言っております。確かに手をつけたかもしれませんが、悪くなったものもあれば、遅々として進まないものもあるのであります。基地問題の大きな課題であります危険な普天間飛行場は、責任を持って解決すると公約しながら民意と反対の立場を守り続け、県外移設を掲げる新政権が誕生しても政府が示すまではみずからの意思を示さない知事のやり方には疑問を持つものであります。

失業率の改善も何の改善もされておられません。依然として7%台の失業率が続いております。小学校の30人学級の改善、2年生までしか実施しておられません。観光産業も失速ぎみです。14カ月観光客の減少です。県民所得も本土との格差は縮まっておりません。公約について絞って聞きます。

(1)、1000万人観光客の推進についてであります。

ア、1000万人観光客誘致を公約したが、達成は可能か、進捗率はどうなっているか問います。

イ、1000万人観光にはカジノ導入も想定されているのか問います。

ウ、観光産業は総合産業、雇用創出も大きいが、経済的な波及が大切であります。入域客はふえたが観光消費額は伸びていないと指摘されております。近年の観光消費額の推移を問います。

エ、観光消費額をふやすための戦略と対策はどうなっているか問います。

オ、観光収入の歩どまりが大切であります。土産品や1次産業との連携強化が指摘されます。原材料の県内供給率の推移を問います。また、連携強化をどう進めるか問います。

カ、県外・海外資本の観光事業参入がふえ、観光収入の還流で県経済への歩どまりの減少が指摘されるが、どのような対策を講じているか問います。

次に(2)、国連機関誘致についてであります。

世界に貢献する平和な海洋国際都市を目指し、国連機関などを誘致し、アジアの平和と発展に寄与すると高い目標を掲げております。

そこで質問いたします。

ア、平和な海洋都市は実現できたか。

イ、国連機関の誘致の経過報告を求めます。

3、平成22年度予算について伺います。

(1)つは、国庫支出金要請についてであります。

ア、国庫支出金要請で実現したものと実現しなかったものの件数ベース、金額ベースでの措置状況はどうなっているか。

イ、沖縄自動車道通行料金は要請どおり無料化され、6月から実施される予定であります。交通費の軽減効果の一方、高速道路の渋滞化を招き、高速道路の役割を果たさなくなるとの指摘もあります。導入要請は一定の調査の上か、また、無料化による経済効果はどう考えているか問います。

(2)、平成22年度の予算と所信表明について伺います。

ア、県単独事業が突出して増額しております。157億円余り、66.2%であります。単年度で増額する必要があったのか問います。

イ、重点特別枠事業が多く盛り込まれておりますが、これのプライオリティーから優先される事業なのかを問います。

ウ、県財政はどう変化するか、県債残高は突出してふえておりますが、後年度の財政圧迫にならないか問

います。

エ、知事は昨年9月ポリテクセンターを訪問した際、これまで仕事をふやす頭しかなかったが、職業訓練にも力を入れなければと実感したようです。県立職業能力開発校の訓練体制が昨年からずっと議論されておりますが、予算にどう反映されたか問います。

オ、施策の展開で自立経済の構築に向けて、観光・リゾート、情報通信産業、農林水産業などを徹底的に支援し、就業の場の創出と拡大に取り組むとしているが、予算面に反映されているか問います。

4、新行財政改革プラン（仮称）についてであります。

(1)、効果的な行財政改革の推進について問います。

ア、高齢化社会が進展し、歳出がふえる一方、経済不況で歳入の大幅増が期待できない状況にあります。事務事業の見直しで多くの事業の廃止・縮小が行われるが、内向きになっていないか。経済活動、企業活動などと連動する事業は除外すべきではなかったかと思えます。所見を伺います。

イ、400件近い事業が見直されますが、計画期間終了でやめるのか、それとも事業仕分けによるものかを問います。

(2)、事務事業の見直しについてであります。

ア、市町村への権限移譲で法律で決まったものは何件で、計画期間中に移譲するものは何件か、できないものは何件かを問います。

イ、移譲できない理由の主なものは何か。

大きな5番、沖縄21世紀ビジョン策定の進捗状況と今後の方向について問います。

4次にわたる沖縄振興計画が策定され、本土との格差是正や本県の振興・発展の基礎条件の整備が図られてきたが、道路や空港、港湾等のハード面の整備は進んだものの、県民所得は依然として他県の70%であります。2年後に終了する振興開発計画の策定は、これまでの延長線上ではなく、真の本県の発展と県民所得の向上でなければならないと思います。ビジョン策定について問います。

(1)、ビジョンはどのような性格を持つものか。

(2)、第1次振計から第4次にわたる政府の振興計画との違いは何か伺います。

(3)、大田県政が策定した国際都市形成構想との違いは何か問います。

(4)、基本計画や実施計画の策定がなされるが、法的な裏づけや事業費の裏づけはどうするか問います。

(5)、政府は一括交付金制度を導入するとしているが、計画との整合性をどうするか。

次に大きな6番、産業経済についてであります。

(1)、さとうきび新価格制度について。

さとうきびの新価格制度導入は、そもそも政府のWTO、EPA連携協定締結に向けた商農切り捨ての合理化対策であったが、それを受け入れてしまったことがそもそも問題の始まりであるというふうに思います。新政権になってようやく価格安定対策費の要件緩和がなされる運びになっておりますが、すべて解決したことはありません。本県のさとうきび農業を守るためには、新価格制度から生産費を加味した農家戸別所得補償制度に転換していく必要があります。

そこで伺います。

ア、価格安定対策費は要件緩和で全農家に適応できるか。

イ、農林水産副大臣は、さとうきびだけを国が価格安定対策費で7ないし8割も所得補償するのは厳しいと発言しております。県は、危機感を持って対応しているか問います。

ウ、農家戸別所得補償制度が米作に導入されるが、さとうきびの制度化はどう進めるか。また、他の作物はどう進めるか問います。

(2)、全日空の航空貨物便を活用した県産業の展開についてであります。

ア、本県の生産物の県外・海外への移出、輸出拡大に障害になっているのが流通であります。昨年就航した全日空の航空貨物便は本県産業経済の発展に大きく期待されております。新年度予算にどう対策を講じているか問います。

イ、臨空港型産業、製造加工業の振興戦略は講じられているか問います。

大きな7番、離島地域の活性化についてであります。

(1)、離島の人口減少に歯どめをかけるためには、若者の働く場を創出するとともに、定住条件の整備が必要であります。限界集落化しないための対策は講じられているか問います。

(2)、離島地域の活性化は、観光産業の振興とあわせて特産品を生かした製造加工業の振興が有望と考えますが、どう展開されているか問います。

次に大きな8番、南部工業高校と南部農林高校の統合についてであります。

(1)、統合を進める理由は何か。地域の関係機関・団体等の意向はどうなっているか問います。

(2)、農業後継者不足が危機的状況になっている折、両校の統合による卒業生の半減は生産地の後継者不足を加速することになります。所見を伺います。

(3)、入学者が少ないという視点での削減・統合ではなく、専門高校は産業を支える人材育成でなければならないと考えるが、教育長の見解を問います。

次に大きな9番、交通問題であります。

(1)、沖縄の復帰の際、策定された第1次振計の段階から縦貫鉄道の導入は議論されましたが、国鉄の赤字路線が問題となっている折、計画に乗らなかったのです。しかし、県の推計に反し、人口と車の増加は大きな伸びを示し、車社会の進展は交通渋滞が常態となり、社会生活や産業活動にも影響し、CO₂問題など社会的損失は大きいのであります。県はこれまで基幹バスを中心に交通体系の検討がなされておりますが、遅々として進んでおりません。鉄軌道を含めた抜本的な交通体系の確立が求められます。

そこで質問します。

ア、基幹バス構想の進捗状況について。

イ、縦貫鉄道導入とあわせてLRT路面電車の調査も並行して行う必要はないか。

ウ、基幹バス、鉄軌道、LRT等を含めた総合的な交通体系調査を行う考えはないか問います。

(2)、タクシーの減車問題についてであります。

ア、タクシー業界は規制緩和で過剰配車になっている状況を改善し、企業収益の向上や乗務員の待遇改善を図るため自主規制で2割の減車を発表しましたが、乗務員の解雇につながらないか問います。

イ、運輸行政は、国の所管とはいえ県経済や雇用に大きく影響をします。レンタカー等を含めた需要予測のもとに、自主規制のみではなく政策関与をすべきではないか問います。

大きな10、不発弾処理の推進です。

現状のやり方では70年も要する不発弾処理、危険性の除去、環境浄化の面からももっと予算の拡充を図るべきではないかということでお伺いします。

11、カジノ予算についてであります。

昨年、ラスベガスのカジノを調査する機会がありましたが、ラスベガスは灼熱の気候ゆえ草木も生えず農業にも適さず、空調設備による屋内を利用した産業しかできないというところでした。沖縄県は、亜熱帯のすぐれた気候、風土がすばらしいリゾート観光に適した地であり、カジノに頼ることはないと実感をしました。

そこで聞きます。

(1)、これまでカジノ調査を行った項目と予算について。

(2)、22年度計上している予算の目的及び内容について。

(3)、これまでの調査で挙げたデメリットは何か問います。

(4)、マカオのカジノ産業をどう評価するか問います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

当銘議員の御質問にお答えいたします。

知事公約との関連で、1000万人観光誘客に係る御質問ですが、2の(1)のアとイが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

平成21年の入域観光客数は、約565万人で、平成28年における1000万人の目標に対して約56.5%の達成状況となっております。このうち、外国人観光客数につきましては、100万人の目標に対して約23%の達成状況となっております。

なお、1000万人の目標設定時にはカジノ・エンターテインメントの効果を算入いたしておりませんでした。平成20年度の調査報告書におきまして想定しました平成27年度の開業年度には、観光客数が約74万人ふえ、1010万人に達するという試算結果となっております。

入域観光客数は、一昨年の秋から長引く景気低迷や他旅行先との競合激化等によりまして厳しい状況ではありますが、今後も誘客のためのさまざまな施策を展開し、1000万人の目標達成に向け取り組んでまいり所存でございます。

次に、沖縄21世紀ビジョンに係る御質問の中で、ビジョンの性格いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、将来のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性などを明らかにする基本構想でございます。沖縄県として初めて策定するものでございます。ビジョンは、多くの県民意見をもとに取りまとめた、言わば「県民の願い」ともいえるもので、次年度以降はこの実現に向けて新たな計画の策定作業を進めていく予定となっております。

次に、産業経済に係る御質問の中で、さとうきび経営安定対策の対象者要件見直しに係る御質問にお答えいたします。

さとうきび経営安定対策につきましては、小規模農家を支援対象とする特例が平成21年度までとなっております。このため、沖縄県といたしましては関係機関と連携をし、農家が安心して生産に取り組めるよう、対象要件の緩和・見直しにつきまして、国に対し平成

21年7月と11月に要請をしたところでございます。この結果、平成22年産から基幹作業に中耕培土と防除が追加されるとともに、個人防除も認められるなどの緩和・見直しがなされております。

沖縄県としましては、緩和・見直しを受けてすべての農家が対象となるよう、ＪＡ、市町村等と連携を取り組んでいるところでございます。

次に、同じく産業経済に係る御質問の中で、全日空さんの航空貨物便を活用した沖縄県産業の展開のための対策いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県におきましては、昨年末から全日空の国際貨物ハブを活用し、香港路線の航空コンテナを借り上げて、県内の生産者、そして加工業者などに提供いたしております。あわせて、現地でのプロモーションを行うなど、県産品の販路拡大及び輸出増大に取り組んでいるところでございます。平成22年度におきましては、本年度の実績を踏まえまして、県で確保するコンテナ数及び対象路線を拡充いたしますとともに、2000万円の予算を計上いたしているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

新政権の与党3党合意において、日米地位協定の改定を提起することとされております。

政府においては、これまでの県や渉外知事会による要請も踏まえて、日米地位協定の抜本的な見直しに向けて取り組むことを期待しております。

次に、不発弾処理の推進についての御質問で、不発弾処理予算の拡充についてお答えいたします。

県においては、昭和49年の那覇市小祿の爆発事故を契機に、埋没不発弾等の処理事業を開始し、平成20年度までに134トンの不発弾等を発掘・処理しておりますが、なお多くの不発弾等が存在しております。

不発弾等の処理をできるだけ早期に行っていくためには、磁気探査の加速化・効率化を図るなど、不発弾等対策の抜本的拡充が必要であります。このため、県としては、広域探査発掘加速化事業の拡充を図るとともに、国においても磁気探査支援事業が新設され、不発弾等対策が一層着実に推進されるものと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事公約の中で、観光消費額の推移についての御質問にお答えします。

入域観光客数の増加を受けて平成20年度までの観光収入は増加しておりますが、1人当たり観光消費額に関しましては、平成18年度は7万1560円、平成19年度は7万2795円、平成20年度は7万2458円となっております。

観光消費額は近年、景気低迷による全国的な個人消費の停滞や旅行商品の低価格化等の影響により伸び悩んでいる状況であり、平成21年度におきましても減少することが予想されます。

同じく知事公約の中で、観光消費額をふやすための戦略と対策についての御質問にお答えします。

観光消費額を引き上げるためには、旅行商品の付加価値の向上、滞在日数の長期化及びサービスの質の向上等が必要であります。そのため沖縄県としましては、付加価値の高い体験滞在型観光として、エコツーリズムや健康保養型観光の推進、離島観光の魅力向上などに取り組んでおります。特に関連企業への波及効果も大きいリゾートウエディングの拡大、消費単価の高いＭＩＣＥの誘致等も推進しております。さらに、これら付加価値の高い観光を支える高度な観光人材育成の推進に努めているところであります。

知事公約の中で、お土産や1次産業との連携及び原材料の県内供給率の推移についての御質問にお答えします。

沖縄県が平成15年度に実施した調査によりますと、観光関連産業の仕入れ全体に占める県産品比率は49.5%と試算されております。

新たな数値につきましては、現在調査を実施しているところでございます。

連携強化につきましては、県庁内に部局横断的な組織を立ち上げ、さらに関係市町村や商工会等とも連携して、地産地消の拡大、県産農水産物等の地域資源を活用した魅力的なお土産品の開発に対する支援や、販路拡大などに取り組んでいるところであります。その成果の事例としましては、モズクギョーザやシークワサーケーキなどがリゾートホテルで採用され、地産地消の促進につながっております。今後も引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

同じく知事公約の中で、観光収入の県内歩どまりの増加対策についての御質問にお答えします。

沖縄県が平成16年度に実施した調査によると、観光収入4549億円のうち、県外流出分は445億円と推計さ

れております。

沖縄県としましては、地域固有の文化やイベントに参加できる地域密着型の旅行商品開発に対する支援や、ロングステイツーリズムの促進、地産地消の推進や地域資源を活用した魅力的なお土産品の開発に対する支援などを実施し、観光収入の県内歩どまりの増加に努めているところでございます。今後も魅力ある沖縄の観光地づくりを推進してまいりたいと思います。

次に、平成22年度予算関係について、職業能力開発校の強化についての御質問にお答えします。

県立職業能力開発校においては、施設内での訓練のほか、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施しております。

施設内訓練につきましては、訓練内容の向上を図るため、施設整備等に要する費用として、平成21年度補正予算において約1億円を措置したところでありますが、さらに平成22年度当初予算において、前年度に比べ400万円増の約2800万円を計上しております。また、民間への委託訓練につきましては、厳しい雇用情勢の中、離職者の早期就職支援のため、平成21年度補正予算において約1億3000万円を措置したところであり、平成22年度当初予算においては、前年度の当初予算に比べ5200万円増の約2億3400万円を計上し、大幅な訓練の強化を予定しております。さらに、訓練科目の見直しや指導体制の強化については、現在策定作業を進めている職業能力開発校の再編整備計画において総合的に検討してまいります。

同じく平成22年度の予算関係の中で、観光・リゾート産業、情報通信産業などの予算面での反映についての御質問にお答えします。

自立型経済の構築に向け、観光・リゾート産業については、発展するアジアや新たな市場であるヨーロッパ等に委託駐在員を配置し、外国人誘客に取り組んでまいります。また、MICEやリゾートウエディングの誘致事業等や、新たに全国エイサー大会の開催経費などを計上しております。情報通信関連産業については、IT津梁パークを中心に付加価値の高いIT産業の集積を図るため、BPO事業の集積促進事業等や、新たにGIXを活用したアジア向けビジネス支援事業などを計上しております。また、「緊急雇用創出事業基金」を活用した雇用創出を図る事業や、中小企業への県単融資予算を増額計上したほか、新規事業として文化産業を育成するための支援事業費等を計上しております。この結果、平成22年度の観光商工部の予算額は約296億8000万円と、前年度の約251億8000万円と比較して45億円、17.9%の増となっております。

次に、産業経済関係の中の、臨空港型産業等の振興についての御質問にお答えします。

全日空の国際貨物基地を核として、さらなる産業振興を図るためには、鮮度が求められる生鮮食品など航空機による輸送に適した商品の海外への販路拡大や、関連する企業の立地等を促進する必要があります。このため、香港や中国市場等を目指す企業への支援のほか、物産公社を中心に航空貨物便を利用した実証事業を実施するなど県産品の販路拡大に取り組んでおります。

今後、アジア圏域で予想される大規模な貨物需要等に対応するため、那覇自由貿易地域については、指定地域の拡大や制度の充実等について調査を進めているところであります。

次に、カジノ予算について、カジノ調査の項目と予算についての御質問にお答えします。

沖縄県では平成19年度からカジノ・エンターテインメント検討事業を開始しており、これまで海外のカジノ・エンターテインメントの現状調査、国内における取り組み状況の調査、懸念事項に対する対策等の調査などを行うとともに、沖縄型カジノ・エンターテインメントモデルの作成、経済効果の試算、懸念事項に対する沖縄県の基本的考え方について取りまとめたところであります。この3年間の予算総額は、3269万4000円であります。

同じくカジノ予算について、22年度予算の目的と内容についての御質問にお答えします。

平成22年度については、引き続きこの3年間の研究成果、検討結果を広く県民へ周知を図ることにしております。

具体的には、県民を対象としたシンポジウムの開催やカジノ・エンターテインメント概要版の配布、県政出前講座及びカジノ・エンターテインメント専用ホームページを通した広報・周知活動を行う予定であります。また、カジノ法案整備に向けて、引き続き国など関係機関等への働きかけを行っていくとともに、カジノ導入に積極的な他県と研究会を立ち上げ、情報交換・連携を図っていきたいと考えております。

同じくカジノ予算について、調査で挙げたデメリットについての御質問にお答えします。

これまでの調査結果からは、カジノ・エンターテインメントは、一般的にギャンブル依存症、青少年への影響、暴力団等組織悪の介入懸念、地域環境への影響が懸念されておりますが、先進諸外国の事例から、公的な規制機関による厳格な規制、監視及び管理下でカジノが実施されれば、想定されている事項については

抑制が可能であると考えております。また、依存症については、事前・事後の十分な対策を講じることにより、発生の極小化が図れるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事公約に関連して、平和な海洋都市の実現及び国連機関誘致の経過について一括してお答えいたします。

公約に掲げられている「世界に貢献する平和な海洋国際都市」を目指し、現在数多くの施策・事業を強力に推進しているところであります。

まず、国際化への取り組みとしては、沖縄科学技術大学院大学の早期開学に向けた取り組みや、G8科学技術大臣会合等国際会議の誘致、那覇港大型旅客船バース整備等のウォーターフロント開発などがあります。

平和に向けた沖縄独自の取り組みとしては、第4回沖縄平和賞の授与や、国連機関などの誘致であります。また、国連機関を含む国際機関の誘致の可能性については、平成13年度から調査検討を行ってきております。平成20年度には、沖縄の特性を考慮した国際貢献機能やその拠点形成の可能性等について調査したところであります。

国連機関の誘致については、課題として、国がその方針を現状では持っていないことや財政的な問題などがあります。県としては、国の動向を注視しつつ、引き続き国際機関等の誘致の可能性を探ってまいりたいと考えています。

次に、平成22年度予算についての御質問の中で、沖縄自動車道の無料化についてお答えいたします。

沖縄自動車道は、平成11年度から国の沖縄振興予算により約3割の通行料金割引が実施され、一般道路の渋滞緩和や北部と中南部都市圏の交流促進に大きな役割を果たしてきました。しかし、沖縄振興予算が減少し、割引措置は平成22年度をもって終了せざるを得ない予定の中で、全国一の自動車保有台数の伸びにより中南部都市圏の一般道路の渋滞は依然として厳しい状況にあります。その一方で、国土交通省の実施した一般交通量調査によると、沖縄自動車道の平日混雑度は一般道路に比べ余裕があることから、無料化はさらなる渋滞緩和や北部・中南部都市圏との交流促進、流通コストの引き下げなどの効果が期待されるところです。また、社会実験に参加することにより、これまでの割引措置にかわる新たな仕組みが構築されることも期待されます。このようなことから、ことし1月に無

料化の社会実験を実施するよう、国土交通大臣等へ要請を行ったところです。

なお、社会実験の実施に当たっては、新たな渋滞発生等により、公共交通の運行などに支障を来さないよう国や関係機関と連携して対応してまいります。

次に、沖縄21世紀ビジョンに関連して、ビジョンと振興計画との違いについてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは基本構想であり、将来像の実現に向けた基本方向や戦略までを示すもので、振興計画など基本計画等の上位に位置する性格のものであります。そのため、次年度以降は沖縄21世紀ビジョン及び総点検結果を踏まえ、現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、残された課題の解決策やビジョンの実現方策、計画のあり方、今後の沖縄振興に必要な枠組み等について総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

同じく沖縄21世紀ビジョンに関連して、国際都市形成構想との違いについてお答えいたします。

国際都市形成構想は、国際都市沖縄の実現を目的に、主として産業経済等を中心とした構想であります。沖縄県から構想を提示したという点では画期的な取り組みであったものと理解しております。

一方、沖縄21世紀ビジョンは県民生活全般を網羅する基本計画の上位構想として位置づけられるもので、県として初めて策定する長期構想である点が国際都市形成構想とは異なるものと認識しております。また、手続の面でも策定当初の段階から県民の意見や提言を広く募るとともに、県民相互の議論を深めるための取り組みを実施し、沖縄県振興審議会等における審議を経て県民の願いとして取りまとめた点などが国際都市形成構想とは異なる点だと認識しております。

同じく沖縄21世紀ビジョンに関連をして、基本計画や実施計画の法的な裏づけや事業費の裏づけについてお答えします。

沖縄21世紀ビジョンは、法令等に基づくものではなく沖縄県が任意に策定する基本構想であり、県民が描く将来像の実現に向けた取り組みの基本方向までを整理しております。ビジョンの策定や総点検を踏まえて、今後、基本計画や実施計画を策定する予定であり、その中で制度的な裏づけや事業費等について検討していくことになるものと考えております。

同じく沖縄21世紀ビジョンに関連をして、一括交付金制度の導入と計画との整合についてお答えします。

一括交付金につきましては、現状においてまだ具体的なスキームが明確に示されておきませんが、今後の

沖縄県のあり方に影響を与えるものであり、今後の沖縄振興の必要な枠組みの検討に合わせて総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、離島地域の活性化についての御質問の中で、離島地域の定住条件の整備についてお答えします。

離島地域の過疎化に歯どめをかけ離島の活性化を推進していくためには、若者が定着する魅力ある就業の場の確保や生活基盤の整備、医療サービスの向上など、定住条件の整備が必要であると認識しております。そのため、県は、離島振興を県政の重要課題として位置づけ、各分野にわたる施策・事業を推進しているところであります。

具体的な施策としては、地域特性を生かした個性ある観光・リゾート産業の振興、交通アクセス網の維持確保、水の安定供給や廃棄物対策などの生活基盤の整備、医療サービスの向上、教育・文化の振興など諸施策を推進しているところであります。

県としては、引き続きこれらの諸施策を推進し、若者の雇用創出するなど、定住条件の整備に努めてまいりたいと考えております。

同じく離島地域の活性化に関連する御質問の中で、離島の製造加工業の展開についてお答えします。

沖縄の離島は、豊かな自然や独特の文化などのさまざまな魅力を有しており、これらを再評価して最大限に発揮する取り組みが離島の活性化を図る上で重要であると考えております。そのため、県においては、「一島一物語」事業や離島活性化総合支援モデル事業など、地域の資源を活用した特産品の開発やブランド化の取り組みを推進しているところであります。また、平成19年度には特産品等の加工施設整備を図る沖縄離島振興特別対策事業が創設され、これまでに粟国村や多良間村など8市町村で実施されております。さらに、平成21年度からは離島の特産品を一堂に集めた販売店を設置し、特産品の販売促進を図っているところであります。

県としては、離島の活性化を図るため、引き続き国や離島市町村と連携しながら特産品の開発や販売促進、加工体制の整備などに努めてまいりたいと考えております。

次に、交通問題についての御質問の中で、基幹バス構想の進捗状況についてお答えします。

基幹バス構想につきましては、沖縄県公共交通活性化推進協議会において鋭意協議を重ねているところであります。現在、協議会ではバスレーンの延長拡充に対するニーズを把握するため、住民や企業に対しアンケート調査を行っているところであり、その結果を踏

まえ、バスレーン延長拡充に関する検討を行うこととしております。また、乗り継ぎ施設の整備やＩＣカードの導入についても、関係機関と協議・調整しているところであります。

同じく交通問題に関連をして、鉄軌道導入調査とあわせてＬＲＴの調査及び総合的な交通体系調査について一括してお答えいたします。

現在、県では、大規模駐留軍用地跡地等利用推進費を活用し、中南部都市圏における軌道系を含む新たな公共交通システムの検討を行っているところであります。また、平成22年度から総合的な交通体系のビジョンである「沖縄県総合交通体系基本計画」の見直しを行うこととしております。その中で、本年度の調査成果等も参考に基幹バス、鉄軌道、ＬＲＴ等の交通機関のあり方について検討を進めてまいります。

同じく交通問題に関連して、タクシーの減車による乗務員の解雇についてお答えいたします。

沖縄本島においては、タクシー車両数が供給過剰となっており、現在、国・県、タクシー協会及び事業者等で構成される「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会」において、その解消に向けた検討が行われているところです。

タクシーの減車により、日車営業収入の増加による経営環境及び労働条件の改善が図られることが期待されます。その一方で、減車により雇用の喪失が懸念されますが、平成20年度の沖縄本島のタクシー実働率は78.5%まで低下してきていることから、タクシーの減車が必ずしも大きな雇用の喪失にはならないものと理解しております。しかしながら、県としては、減車による解雇者が出ないような取り組みをタクシー協会に求めるとともに、その動向を注視し対応してまいります。

同じく交通問題に関連して、タクシー事業への県の政策関与についてお答えします。

タクシー事業については、道路運送法に基づき国が許認可権を有しておりますが、供給過剰により地域公共交通としての機能が低下していることから、県の関与も必要であると認識しております。

県は、「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会」において、減車に伴う雇用への配慮、タクシーの特性を生かした活性化などの取り組みを求めているところであります。今後もタクシー事業の適正化及び活性化に向けて、国や関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 平成22年度予算に関する質問のうち、国庫支出金要請に係る予算措置状況についてお答えいたします。

平成22年度は沖縄振興計画が残り2年となり総仕上げの時期となることから、「自立型経済の構築に向けた産業の振興」、「雇用の安定と職業能力の開発」など、沖縄振興計画に基づいた諸施策を中心に本県の振興のための所要の措置について、昨年8月と10月に内閣府沖縄担当大臣に要請いたしました。

平成22年度の内閣府沖縄担当部局予算のうち公共事業関係費は、対前年度比2.6%の減で概算要求したところ、予算額は約1768億円で、全国ベースでは対前年度比18.3%の減となる中、沖縄担当部局は10.2%の減にとどまったところであります。また、公共事業関係費以外の経費については、環境共生型電力供給補助事業など6事業、約25億円の予算措置が実現しませんでした。本県の厳しい経済情勢等に機動的・弾力的に対応するために特別調整費が30億円増額されたほか、北部地域の振興に係る新たな事業の創設、不発弾対策に係る経費が拡充されるなど、対前年度比11.0%の増となっております。

次に、県単独事業が増加していることについてお答えいたします。

平成22年度一般会計予算の投資的経費は対前年度比0.7%増の約1333億円で、そのうち単独事業費は対前年度比66.2%増の約158億円となっております。これは、平成21年度において積み立てた「安心こども基金」や「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」などの経済対策関連基金を取り崩して保育所整備や介護関連施設の整備等を実施することによるものであります。国の公共事業関係費の減等により県内景気への影響が懸念される中、投資的経費はほぼ前年度並みの予算を確保できたものと考えております。

次に、重点特別枠事業のプライオリティーについてお答えいたします。

平成22年度の予算編成に当たっては厳しい財政状況のもと、限られた財源を緊急かつ重要な施策に配分することを基本として編成いたしました。具体的には、事業の取捨選択を行い徹底した歳出削減を行うため、政策的経費全体についても枠配分を実施し、あわせてその削減額の一部を「重点事業特別枠」として設定し再配分したものであります。平成22年度の重点枠事業は37事業で、事業費ベースで約107億円となっており、枠配分した政策的経費とあわせて県政の重要政策課題に的確に対応するための事業となっているものと

考えます。

次に、県債残高増加の後年度への影響についてお答えいたします。

平成22年度末における一般会計の県債残高の見込み額は約6920億円で、平成21年度末における見込み額と比較しますと約263億円の増となっております。

今後、県債の発行が平成22年度の水準で推移しますと、平成28年度における公債費は、県税収入と同規模の1000億円台になることが見込まれ、県財政はさらに厳しさを増すことが懸念されるところであります。このため、新たな行財政改革プランにおいては、大規模県単箱物整備の抑制とあわせて、臨時財政対策債を除くいわゆる通常債の発行について引き続き抑制するほか、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しにより財政健全化策を徹底していくこととしております。

次に、新行財政改革プランに関する質問のうち、事務事業の見直しの対象とその内容について一括してお答えいたします。

事務事業の見直しにつきましては、成果・効率重視の行政の実現を図ることを目的に、現在実施されている事業の目的妥当性、事業の経済活動の効果や有効性、効率性、公平性等を検証の上、見直しを行ったところであります。また、376件の事務事業を廃止・縮小、権限移譲、委託等の区分で見直すこととしておりますが、そのうち事業期間終了による廃止は204件となっております。

次に、権限移譲の件数と移譲できない理由について一括してお答えいたします。

平成20年5月の地方分権改革推進委員会第1次勧告において359件の事務が県から市町村へ権限移譲される方針が示され、今後の法制化の中で具体化されることが見込まれております。また、新沖縄県行財政改革プランにおいては約500件の事務を権限移譲することを目標として掲げており、来る4月からは旅券の受付事務など170事務を新たに移譲する予定であります。

これまで権限移譲が進まない主な理由としましては、権限を受ける市町村の人的・財政的な対応が大きな理由として考えられております。このため、県としましては、財政的な支援策など受け入れやすい環境を整えるとともに、市町村と十分に協議を整えた上で権限移譲を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 平成22年度予算の中で、農林水産関係予算についてお答えいたします。

農林水産業の振興については、農林水産業振興計画に基づきおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、農林水産業、農山漁村を支える担い手の育成確保、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備など、7つの柱を基本として各種施策・事業を実施しているところでございます。

特に平成22年度においては、低コスト生産施設等の効果を実証するための園芸モデル産地育成緊急対策事業、さとうきびの増産や含みつ糖の販売促進等を行うためのさとうきび増産体制誘導対策事業、農業者と流通・加工業者等との連携による商品開発モデルを構築するための県産農産物付加価値向上推進事業、技術習得講座の実施など、新規就農を促進し、就農定着まで一貫した支援を行うための農でグジョブ推進事業、海面総合利用調査や県産海ブドウのブランド化を図るためのおきなわ型つくり育てる漁業推進事業などを予算計上しているところでございます。

次に、産業経済についての中で、さとうきび経営安定対策における交付金の支援についてお答えします。

平成19年産から実施されているさとうきび経営安定対策において、生産農家へ支払われる甘味資源作物交付金は、平成21年産までトン当たり1万6320円となっております。

県は、関係機関と連携し、将来にわたって生産者の経営安定が図られるよう、さとうきび交付金の確保について国に対して要請したところでございます。その結果、平成22年産の交付金単価については、現行のトン当たり1万6320円が維持されております。

県といたしましては、今後とも地域の生産条件や経済事情を考慮し、再生産が可能な農家手取り額が確保されるよう、関係機関と連携し国に要請してまいります。

同じく産業経済についての中で、さとうきびなどの作物の戸別所得補償についてお答えいたします。

国は、米の戸別所得補償について平成22年度にモデル的に実施し、平成23年度から本格実施することとしております。また、その他の作物については、米の実施状況を踏まえて今後検討することとしております。

県といたしましては、今後の国の方針を注視しながら、さとうきびなどの他作物についても戸別所得補償の対象となるよう、関係機関と連携して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは南部工業高校と南部農林高校の統合についての御質問で、南部工業高校と南部農林高校を統合する理由等についてお答えをいたします。

南部工業高校と南部農林高校の再編統合については、農業と工業の専門性を維持するとともに、異なる専門分野も総合的に学べる学校を設置し、南部地域の振興や高度な経営技術に対応できる人材の育成を目指しております。

県教育委員会としましては、これまで地域・父母との意見交換会や地域説明会を開催し理解を得よう努めてまいりました。しかしながら、南部農林高校同窓会や南部地域の市町村から統合についての反対の表明があることから、引き続き再編統合のコンセンサスを得て進めてまいりたいと考えております。

次に、後継者不足及び産業を支える人材育成について一括してお答えいたします。

現在、農業高校卒業後の進路については、農業に従事する生徒が少なく後継者の育成が課題となっていると考えております。今回の再編統合では総合選択制を取り入れることによって他の学科の科目も選択することができ、幅広く資格等を取得することが可能となります。このことは、生徒にとって大きな魅力であり、新しい時代に対応できる知識や技術を持った農業後継者の育成につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 当銘勝雄君。

〔当銘勝雄君登壇〕

○当銘 勝雄君 再質問はよそうかなと思いましたが、やはり答弁がよくないということで再質問をさせていただきます。

まず、自動車道の無料化についてであります。これについては現状でも宜野湾・北中城インターの出口、本線から料金所に向かって前に進めないんです。料金が払えないんです。これは何かといいますと、結局出口の県道が渋滞していると、こういう状況で、これは仮にも無料化をやった場合に相当車がふえるわけですから、私は混雑して本線の役割を果たせなくなるんじゃないかと、こういうことを危惧して問うているわけです。

それで、その際にはやはりインターの出口付近の県道改良、こういったものが私は条件になると思うんですが、そこら辺については、土建部長はどういうふうに考えているのか聞かせてください。

それから22年度の予算関連なんですが、確かに職業能力関係について、委託訓練費がかなり増額されまし

た。これは当然だというふうに思います。しかしながら、職業能力開発校の機能拡大というのは、私は経済労働委員会でもずっと言い続けているわけですが、この問題がきちっと手当てされているかというのがさっきの答弁ではよくわかりません。もう一度答弁をしてください。

それから、同じく平成22年度の予算の中で、徹底的に産業を支援するとした方針が知事から示されておりますが、しかも、新政権においても農家戸別所得補償制度の導入をすると、こういうことである意味では1次産業に対する見直しといえますが、そこら辺があるわけですが、しかし、県の予算を見ますと、実に12.2%の農林水産部の予算削減です。これは皆さんが出された予算書をコピーしてきましたが、（資料を掲示） 予算書を見ればもう一目瞭然です。知事から説明のあったものについても、農林水産部だけが12.2%の減で、全体としては2.2%予算はふえているんですね。その中でマイナス予算になったのは農林水産業費だけです、これを見ればわかりますね。それだけです。そして、今度農林水産部の予算書を見ますと、本当に一目瞭然、もうすべてというくらい軒並み減額です。こういうことで果たして産業の振興ができるかという、私はそういう疑問を持つわけですから、これについて知事はどう認識するのか、お答えをしていただきたいというふうに思います。

それから21世紀ビジョンについてであります、先ほど企画部長からありましたが、最終的に日程をとって議会でも議論するということが予定されていますが、この21世紀ビジョンについては、県議会と執行部はどういうふうに対応しようと考えているのか。結局県議会で議決をさせるという、あるいは承認を得るというこういう考え方なのか、ここら辺を明確にしてください。

それから事務事業の見直しについてであります、たくさん事業が―― 359ですか――市町村に移譲するということがさっき答弁がありました、その移譲に当たって最も問題なのは、地方分権のときもやはり問題になったのが予算を伴わない、財源を伴わない移譲、これが問題なんですね。総務部長もさっき言っておりましたが、市町村が反対している理由にはやっぱり財政的あるいは人的支援の問題、こう言っておりますが、最初からこれをわかっているならば、これをやらないと市町村は受け入れませんよ。こういうことできちっとそれはやっていただくかどうか、もう一度答弁をお願いします。

それから離島振興についてなんですが、先ほど「一

島一物語」という、名前は非常にすばらしいんですね。それでいいと。僕は、「一物語」ではなくて「二物語」でもつくってほしいと、こういうふうに考えるんですね。というのは、やはり離島においては大きい離島もあれば、また例えば特産品をこれもあれもというふうに選択するものがあるわけですから、それを例えば粟国という小さい島であっても塩があったり、あるいはアワがあったり、それぞれ特色を生かして産業を支えているわけです。こういう形でぜひともそれをやってもらいたい。今思いつくだけでも津堅のニンジン、これも私は一度見に行ったことがあります津堅ニンジン、これはまさしく一島が全部ニンジン畑になっていて、そこから収穫されたものを今度、女性方はそれを加工するという、そして商品化して付加価値をつけて販売するというこういうすばらしいものがあるわけです。与那国のチョウメイグサの問題もあたりしみますので、ぜひとも一島二、三物語も含めてやっていただきたいということをもう一度答弁をお願いします。

それから交通問題ですね。これは知事は縦貫鉄道、鉄道問題は国庫要請もしてなかったというふうに思いますが、これは新政権から調査費がついたと、こういうふうになっております。これは私も非常に第1次振計のときからそれにかかわってずっと議論してきた一人であります、余りにも沖縄の皆さんが当時は赤字になるので、これに乗っけるわけにはいかぬという、自分たちからそういうふうにとまってしまうんですね、あれは。ですからそうじゃなくて、やはり沖縄では今、縦貫鉄道をきちっとやらないと、私は交通体系の整備というのは難しいんじゃないかと、こういうふうに考えますので、これは答弁するかどうか、ぜひやっていただきたいと。

それから不発弾問題ですね。昨年9月に私は公室長に質問をしましたが、そのときに何で予算をもっとやるべきじゃないかというのは、今の状況でやると実に70年もかかってしまうという、じゃ、70年も公共工事やあるいは民間工事をする場合、本当に危険にさらされてこれをやらんといかぬのかという問題があるわけです。そういうことでこれを倍にも2倍にもやるべきだということを言ったんですが、景気対策補正の段階でも30%しか増額されてない、こういう状況です。ですから私は、これは危険性の状態を放置できないという問題と、もう一つは、今の国の予算でも公共事業は18%削られました。県の予算ではもう少し少なかったわけですが、しかしいずれにしても公共事業費がどんどん減っている中で、この問題というのは危

険性の除去というのをあわせて公共事業がふえる、雇用対策にもつながるという側面を持っているわけですから、これに対していわば民間や市町村から手が挙がってこないということがありましたが、じゃ、挙がってこないならば待つんですかと。積極的にこれが必要だと考えるならば、そういう形で市町村に要請するなり、あるいは団体ですね、経済界にも建設業界あたりにも要請するなりそういうことをとるべきじゃないかというふうに考えます。これについての答弁をお願いします。

それから、「ランドラッシュ」というのがこの前放映されておりましたが、これは要するに世界的な食料確保のための農地を海外に求めていくというものなんですね。これは今の世界の人口が68億人いるようですが、2050年には実に90億人に達すると。そうすると食料が30億トン必要なんですけど25%不足すると、こういうことが指摘されているようで、そうすると今でも70%の食料自給率を持つ韓国は、もうウクライナにどんどんと進出をして土地を確保して食料生産すると、こういうようなことがこの前報道されております。

そういうことで、今、本県の食料自給率はさとうきびを除けばたったの6%。70%の国でさえも将来に向けてどんどんそういうことをしているわけですから、それについて、先ほどの農林水産部の予算があれだけ減っていると。これじゃ食料自給率確保もできないじゃないかということを考えますので、これはぜひそこら辺は知事のほうから答弁していただくようにお願いいたします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 当銘議員の再質問の中で、食料の自給率のお話でしたが、この件につきましては確かにおっしゃるように、さとうきびの部分を除きますと沖縄の自給度というんですか、自給率が6%台ではないかと言われております。この件については、こういう時代、国際交流的な時代にあってもどこまで県の単位で自給度を高めるかという議論はないわけではありませんが、ただ確かに心もとないという感じもあって、どこを目指すかはまだきょうの段階では置きますけれども、我々ビジョンの中でもこの食料とエネルギーと幾つかの安心・安全の自給度といいます

か、これをもう少し高めようということも入れてございます。

そういうことから、御質問のあった食料の自給率の向上については、ちょっと今、目標の設定は持っておりませんけれども、農林政策の中で展開してまいりたいと考えておりますので、ぜひ議員のお知恵、それからお力もかしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 自動車道の無料化についての再質問にお答えいたします。

議員のお話にもあったように、現在でも北中インターとか、それから那覇インター付近で、あるいはその付近の県道29号線等で渋滞していることは承知しております。

まず社会実験の際に短期的な対策といたしましては、公安委員会と調整いたしまして信号時間の調整をする、それから長期的な対策といたしましては、渋滞している交差点の交差点改良を行うということが考えられます。今回、社会実験をしまして、その中で明らかになった課題につきましては、国等の関係機関と連携・協力して対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 職業能力開発校関係の予算についての再質問にお答えします。

職業能力開発校関係の予算については、先ほど答弁しましたように、民間への委託訓練は大きく増加しておりますが、開発校関係の予算についてはほぼ前年並みとなっております。これは、職業訓練科目の見直しや指導体制の強化について、現在、職業能力開発校の再編整備計画を今策定中でありまして、その内容、計画等に合わせて今後、予算を拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 再質問にお答えします。

平成22年度予算の中で、農林水産部の予算が減少していることについてどう考えているかという御質問にお答えいたします。

国の予算編成の基本方針である「コンクリートから

人へ」の基本理念のもとで、農林水産部の沖縄振興予算の9割を占める公共事業の農業農村基盤整備事業等が減少しております。その中で今回の平成22年度沖縄県農林水産部予算は67億5904万1000円で、率にして12.2%が減少をしているところでございます。

その中で主に減少した項目としては、農業費が5億8302万9000円の減で、これは自然エネルギーを活用した環境に優しい省エネルギー型農産物加工処理施設費の事業終了に伴うのが主な減でございます。

それから、農地費が46億7253万4000円の減で、主なものとしては、県営畑地帯総合整備事業、県営かんがい排水事業、農業集落排水事業となっております。

また、畜産関係では、畜産担い手育成総合整備事業が減少しております。

また、水産関係では、地域水産物供給基盤整備事業などが減少しておりまして、農業農村基盤整備事業等の公共事業は減となっております。

県といたしましては、これから農業農村基盤整備事業が農林水産業振興計画に向けて重要な施策であるから、引き続き内閣府沖縄担当部局と緊密に連携しながら沖縄予算の確保に努めていきたいと考えています。また、今後、市町村、ＪＡ、県議会とも連携しながらしっかり予算の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 市町村への権限移譲に伴う財源措置についての質問に対してお答えいたします。

地方財政法第28条では、都道府県の事務を市町村が行うこととする場合は、その経費について県が必要な措置を講ずることと規定されております。そのため、権限を移譲する際には、交付金交付要綱に基づきまして市町村に経費を交付しているところでございます。しかしながら、市町村がなかなか財源措置はしていませんけれども受け入れないという場合には、県としましては、受ける市町村と十分協議して、協議が整ったところで移譲を進めるということにしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 不発弾等対策について、拡充すべきではないかということの再質問でございますけれども、不発弾対策につきましては、県の予算におきましても前年度約5億円から22年度は7億

6000万円ということで50%以上の伸びで、これから民間工事予定地も含めまして広域探査発掘事業を推進してまいります。また、国・総合事務局におきましても、磁気探査支援事業という事業を新たに創設しまして、磁気探査機器を無償で貸し出すというような事業も創設いたしましたし、さらに磁気探査機器の技術開発のための調査を実施するなどかなり拡充されております。

また、この実施に当たりましては、国・県・市町村はもちろんですけれども、建設業界やＮＴＴ、あるいは沖縄電力等々、民間会社も含めて推進していくということになっております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 再質問にお答えします。

まず、ビジョンを議案として議会に上程すべきではないかという御趣旨の御質問でございましたけれども、地方自治法の規定上は、市町村については基本構想を定めなければならないというふうな規定がございまして、法律上の規定があるわけですが、これは都道府県には特段の定めはないということが一つございます。そして、また96条で規定されている議決事件の中には入っていないというふうなことでございます。

そういう意味では、法律上の規定は議会の上程というふうなものはないわけでございますけれども、しかしながらこのビジョンというのは、性格上はこれはやはり県民すべてがこれについてさまざまな意見、議論をつくり出すというふうな物の考え方があると思います。

そういう意味では、ビジョンに関してはこれまで各界各層の御意見をいただきました。また、特に議会においては特別委員会を設置をしていただきまして、その中で議論をしていただきました。また、本会議の中でも実質的に十分な議論をいただけたというふうに思います。これらの議論を踏まえながら、ビジョンというふうなものを今後とも策定をさせていただきたいというふうに思います。

それから、あと離島振興についての再質問でございますけれども、「一島一物語」ではなく、一島二物語、三物語、もっと展開すべきではないかというふうな御指摘がございました。まさにそのとおりだというふうに理解をしております。離島のこの不利性を克服するとともに、その有利性も活用してなお一層の離島の振興を図っていく必要があるかというふうに思い

ます。

県としては、今後とも離島地域の産業育成、それから雇用の促進等を図るために、内閣府と連携をして事業の効果的な活用というふうなものを展開をしてまいりたいというふうに思います。

それから、鉄軌道についてのお話でございましたけれども、これについては、県としては鉄軌道等の導入について沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築、それから環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点から、現在策定中のこの21世紀ビジョンにも位置づける予定としております。

それからまた、先ほども答弁いたしましたけれども、次年度から検討を進めます沖縄県総合交通体系基本計画を見直す中で検討をしていくというふうな予定にしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 当銘勝雄君。

〔当銘勝雄君登壇〕

○当銘 勝雄君 知事、最終的には食料自給率を上げるという話ではありますが、この今度の平成22年度の予算編成に当たって余にも農業予算が削られているということ、これでは産業振興にならんじゃないのかという視点から僕は言っていますので、ぜひ農林水産部長も総務部長とけんかしてでも予算を取るといぐらいの気概を持たないと、毎年毎年減ってきて、かつてはシェアが17%もあったんですよ。それがどんどんなくなっていくということでありますから、これは要望しておいて終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん こんにちは。

引き続き、社民・護憲ネットを代表して質問を行います。

けさの朝刊を見ますと、知事が県内やむなしということは撤回をされたというようなそういう記事になっておりました。きのうの答弁のあの範囲の中で、本当にそこまで知事が踏み込んで、県内やむなしを撤回をしたのかどうかというところは、非常に受け取りができません。名護市長選挙の結果を受けての客観情勢を示したもののなのか、あるいはもう辺野古は選択肢として断念をするということを知事みずからの政治姿勢としても明確に県内移設はだめだということをおっしゃったことなのかということが、私どもの非常にこの間の質問を通しての知事に求めていることでありますので、ぜひ改めて政治姿勢、明快に御答弁をいただきたいと思います。

知事はこの間、「普天間飛行場の移設に関する沖縄県の考え方」を示して、県民の理解と協力を求めてきました。私どもが提案した辺野古新基地建設反対決議、これを取りたてて県外や国外へ移すことは理想論と片づけて、キャンプ・シュワブへの移設こそ現実的な選択肢であると推進の立場を明快に、明確にしてきました。

また、米軍再編における海兵隊及びその家族1万7000人の移転、嘉手納以南の返還、こういったいわゆるパッケージについても歓迎をしてきた。これについて知事はこれらの政治姿勢を今なお堅持をしていらっしゃるのか、あるいは諸般の政治情勢の変化によって現在はその立場をとっていらっしゃるのか、そこをぜひお尋ねをしたいと思います。

(1)、県議会の与野党逆転、政権交代、名護市長選挙の結果を踏まえ、自身の公約や主張を取り巻く政治環境がどのように変化したととらえていらっしゃるのか、認識を伺います。

(2)、今なお米軍再編推進の立場であるのか。再編合意が示すパッケージは、沖縄に負担軽減をもたらすものと評価しているのか伺います。

(3)、名護市は、地元辺野古への基地建設を拒否しています。知事は、政府の移設先の現実的な選択肢として辺野古を失わせてはならないとし、県民の思いとは相反する態度をとってきました。なおその姿勢を貫くのか、辺野古移設案を容認、推進しているのか伺います。

(4)、シュワブ陸上案についてはいかがでしょうか。県内移設の選択肢として容認できるのか伺います。

(5)、平野官房長官との面談が行われるようでありませう。何を求めるのか伺います。

(6)、稲嶺名護市長との面談が行われました。どのような話し合いがなされましたか。知事から何をお伝えしましたか。感想も伺います。

(7)、これまで北部振興策、米軍再編交付金など、基地と振興策をバスターするあめとむちの政策がとられてきました。今回の名護市長選挙で新たに市長に就任した稲嶺進氏は、これら振興策が市民生活の向上にはつながらなかったと総括し、新政権の側からも振興策と基地はリンクしないとする姿勢が示されております。この間、移設問題と絡んで、あからさまな基地維持策としての振興策が進められ、政府との太いパイプも強調されてきました。振興策は地元の発展に寄与したと評価をしますか。知事はこれらの手法をどのように受けとめてきたのか見解を伺います。

(8)、戦後65年、日米安全保障条約締結50年という節

目の年に当たり、沖縄県知事として全国にどんな発信を予定されているのか、問題提起も含めてぜひ示されたいと思います。

次2番目、公約について伺います。

3年前の県知事選挙時に掲げた次の公約については、任期中に達成される見込みなのか。その進捗並びに知事の政治責任についても伺います。

(1)、普天間基地は3年で基地機能を停止、閉鎖状態を実現するとしてきましたが、実現しておりません。期待した県民に責任ある回答をすべき時期ではないでしょうか。3年めどとして期限を引き延ばしていますが、そもそも3年と明言したことの重みを感じられませんか。選挙を通じて支持を訴えた政治課題への説明責任、政治家としてのけじめをどのようにとられるのか、見解を伺います。

(2)、「完全失業率の全国平均化」4%台については年次ごと、または産業従事者別の目標値などステップが示されてこなかったと見えます。4%台実現のための政策立案やその進行管理及び評価は、どの部署で、どのような手法で行っているのか見えません。計画と見通しをお示ください。

(3)、今の県の小学校30人学級はこれも公約でありましたが、国の教員定数の枠内で手当てをされた授業方法改善加配この横滑りであって、加配教員の配置で対応するという消極的な取り組みに終始をしております。独自の財源を伴って教員増を図らなければ公約の達成はないと考えますが、任期中の最終年度となる本年度の施政方針にも触れられておりません。そもそも選挙公約の30人以下学級実現は、何年間のスパンでどの学年までの実現を想定して公約されたのでしょうか。来年度、これ以上の学年の拡大の計画はあるのか、その計画と見通しをお示しいたきたいと思います。

(4)点目、産業廃棄物管理型処分場の整備、これも公約の中に触れられております。知事の就任以来何らかの前進があればお示ください。

それから3番です。嘉手納基地の運用実態、騒音被害等について伺います。

(1)、騒音被害、外来機の飛来などF15訓練移転中も含め相変わらず負担軽減の実態がありません。嘉手納基地を取り巻く最新の状況、被害実態等について伺います。

(2)、いわゆる騒音防止協定は形骸化しています。県は、早速、環境保全条例を生かして、実質的な負担軽減を図るよう米軍、日本政府に迫るべきです。三連協の訴えにどのように向き合っているのか。環境保全条

例は昨年9月1日に施行されました。3条2項において米軍基地、環境問題への取り組みとしてあえてその県の主体的な取り組みができる旨の規定を盛り込んでおります。その生かし方、その取り組みについて具体的に御答弁をいただきたいと思います。

(3)番、嘉手納基地周辺の学校施設について騒音対策としての光熱費の取り扱いをこれまで指摘をしてまいりました。その後、どのように対処されたのか伺います。

(4)番、嘉手納統合案、新嘉手納統合案が浮上し、地元は緊張を強いられています。知事は統合案に賛成ですか、反対ですか。見解をお伺いいたします。

4番、待機児童解消策についてお伺いをいたします。

このほど内閣府福島少子化対策担当大臣の深い理解とリーダーシップによりまして、基金の運用改善が図られました。私も議員有志で2度ほど直接大臣と面会をする中で、今の沖縄のこの間の失業率の高さ、あるいは所得の低さ、こういった厳しい経済情勢を踏まえて、また米軍占領下にまでさかのぼって、その間、児童福祉法の手当ての措置がおくれたこと、こういったことにも踏み込んで沖縄の歴史的な背景にも理解をいただきながら、沖縄の待機児童問題を東京など都市圏の待機児童問題と同一に論じてはならないというそういった姿勢での対応が今回あらわれたものだというふうに私も感じております。その件について、知事の所見を伺います。

(2)点目、「待機児童ゼロ」は知事の公約です。基金の改善でどの程度解消が図られる見通しでしょうか。ゼロは実現するのか伺います。

(3)番、県条例及び交付要綱の改正等必要な手続、補助額の引き上げなど実施時期はいつからでしょうか。あわせて、企業団地内託児所の拡充、認可化についてもこの基金の活用について希望がありますが、適用は可能かどうかお伺いいたします。

(4)点目、「沖縄待機児童対策スタディグループ」(作業チーム)の設置目的、構成、スケジュール等について伺います。

5点目、美咲特別支援学校幼稚部の定員問題をめぐる対応についてお伺いをいたします。

(1)、願書さえ受け付けてもらえないとの声が保護者から上がっております。なぜこのような残念な事態に至ったのでしょうか。問題の原因と背景、一連の事実関係を明らかにして、今後どのように対処されるのかあわせてお伺いをいたします。

(2)点目、本会議及び委員会において、学級や定員に

について教育行政としてどうあるべきか時間をかけて議論をしてきました。今回の件で保護者や議会から失った信頼は非常にはかり知れないものがあると思っております。これまでの教育長の答弁はその場しのぎだったのでしょうか。ぜひ、教育長、教育委員長あわせて責任あるその対応を伺います。所見をお願いいたします。

6点目、県立病院の定数改正と経営への影響についてお伺いをいたします。

(1)、定数増は、医師やスタッフの確保を初め病院経営全体にどのような影響をもたらすのでしょうか。今回、21年ぶりとなる定数改正の意義をお示しいただきたいと思います。

(2)点目、今回の改正による増員は何名ですか。各病院、職種ごとの増員数も示されたい。あわせて今後さらに定数を拡大していく方向なのか、計画を伺います。

(3)番、診療報酬が10年ぶりに増額改定となりました。過去4回続けてのマイナス改定が県立病院の経営にもたらした影響、額についてお伺いいたします。また、今回のプラス改定でどのような影響があるのか伺います。

7番、国際生物多様性年、C O P 10とヤンバルの森についてお伺いいたします。

(1)、ヤンバルの森は生物多様性に富む反面、そのもろさ、壊れやすさについても多くの専門家から指摘されています。県はヤンバルの森をどのように評価しているのか。ダム建設や林道建設など費用対効果の乏しさから中断、撤退など見直しの動きがあります。これは当然であります。公共事業としてのその費用対効果、これが伴わなければ事業は成り立たないということは当然であっても、さらに踏み込んで環境保護の視点に立った事業評価、これを強化すべきではないでしょうか。認識と対応を伺います。

(2)番、2010年は国連が位置づける「国際生物多様性年」です。10月には名古屋でC O P 10が開かれます。県はどう取り組むのか、取り組みの姿勢について伺います。

(3)番、マングース捕獲のわなに希少生物もかかっていることが明らかになりました。ヤンバルクイナの被害、またその他の動物等についての被害も明らかにされたい。今後の対応について伺います。

(4)番、環境影響評価法が適用されない規定の規模以下で林道建設を行い、違法ではないということで進めていますが、形式的なものではなくて、ヤンバルの森を守るという姿勢で厳格な環境評価基準を定めるべき

ではないでしょうか。

このほど、素案として上げられている21世紀ビジョン、この推進戦略の中には「沖縄グリーン・イニシアティブ」戦略ということで、先進的な自然環境の保全を推進するというのがうたわれております。いわゆる聖域「サンクチュアリー」自然環境保全のための聖域化ということも盛り込まれておりますが、この実現性についてその取り組みの姿勢を伺います。

8点目、中城湾港泡瀬地区埋立事業について伺います。

(1)、沖縄市は控訴審判決を確定させた一方、土地利用の見直しも進めています。司法判決は公有水面埋立法に関連して、新たに免許を受ける場合と同様、当該事業が変更後においても経済的合理性を有する必要があるとしており、新たな土地利用計画に経済的合理性が認められるかどうかにかかっている。これまでに加えられた批判を踏まえて相当程度に手がたい検証を必要とするとしています。この検証は、沖縄市が独自で行うものなのか。あるいは、埋立免許出願人である県も新たな土地利用計画、市の案の経済的合理性をとともに検証することになるのかお尋ねをいたします。

(2)点目、市案の提示を受けて後、免許出願人は引き続き県と内閣府沖縄総合事務局になりますか。一括交付金の動きなどもあります。市が事業主となる可能性もあるのかお尋ねをいたします。

(3)番、この事業に係る次年度の作業日程をお示しください。判決で認められた範囲で計上された関係予算、事業内容等についてお伺いをいたします。

以上、1回目壇上からは終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの仲村未央さんの質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後12時に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の仲村未央さんの質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、任期最終年度における知事の政治姿勢についてという御質問の中で、政治環境の変化についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私が知事に就任したころと比べまして、県議会の与野党逆転、そして国政における政権交代など想像もできなかった大きな変化が起こったと感じております。

そのような中であっても公約実現に向け、与野党を問わず県議会議員、そして国会議員の皆様の御協力のもと、沖縄の発展に全力を尽くしていきたいと考えております。

同じく任期最終年度に係る御質問の中で、辺野古移設案についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。

加えて、名護市長選挙の結果や県議会における——これは意見書がどういうあれになるかなんですが——採択の動きが見えるなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要請したところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴え続けてまいります。

次に、同じく任期最終年度に係る御質問の中で、シュワブ陸上案についてどうかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しているところでございます。

次に、同じく任期最終年度に係る御質問の柱の中で、平野官房長官との面談についての御質問にお答えいたします。

平野官房長官は、沖縄連絡室沖縄分室を視察するなどの目的で本日来県する予定と伺っており、私もあす面談する予定であります。

同じく任期最終年度に係る御質問の柱の中で、名護市長との面談についての御質問にお答えいたします。

去る2月16日の名護市長との面談におきましては、名護市長から当選の御報告と名護市づくりのために力をかしてもらいたいという旨の御発言がありました。

私からは、よく意見を交換し御相談をしてみたいといった趣旨のことを申し上げました。

なお、今回の面談は、名護市長の就任のごあいさつが目的でしたので、詳細な意見交換には至っておりませんし、行っておりません。

次に、知事公約の任期中の達成見込み及び進捗並びに知事の政治責任についてという御質問の中で、3年めどの閉鎖状態の実現の説明責任いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設協議会やワーキングチーム会合などにおきまして政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後は、これらの協議会等は開催されておられません。

県としましては、鳩山総理を初め各大臣との面談など、機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性除去を求めています。引き続き、その実現に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

同じく知事公約に係る御質問の中で、30人学級の計画と見通しについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

30人学級につきましては、現在、小学校1年生、2年生で実施されております。公約の趣旨は実現されているものと考えております。当面、小学校低学年で実施することといたしており、3年生以上につきましては、教育委員会の研究をまちたいと思っているところでございます。

次に、嘉手納基地の運用実態、騒音被害等についてという御質問の中で、嘉手納統合案等についてという御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党の議員の皆様がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しているところであります。

いずれにいたしましても、嘉手納飛行場周辺の市町村において航空機騒音など過重な基地負担が増加することは、あってはならないと考えております。

次に、待機児童解消に係る御質問で、基金の運用改善が図られたことについての御質問にお答えいたします。

この待機児童解消のために、多くの国会の先生方、そしてまた県議会の先生方のお力によりまして、特に10億円の基金をつくっていただいた当時の公明党委員長の太田先生には心から感謝いたしますし、さらに最近、社民党の福島瑞穂大臣が、基金を使った施設整備

の上限を700万円から3000万円に上げていただいたこと、そしてまた、沖縄における認可外保育園に入っている子供たちへの対策などについてのスタディグループをスタートさせていただきました。民主党の泉内閣府大臣政務官が座長になっておられるようですが、この件も福島大臣のお力が非常に強くリーダーシップをとっていただいたこと、そしてこれに対して仲村議員を初め県政野党の先生方の皆様のお力添えがあったこと、心から感謝いたします。

県といたしましては、今後ともこの基金の積極的活用を市町村に働きかけ、認可化促進及び入所児童の処遇向上に努めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、米軍再編の評価についてお答えいたします。

米軍再編において普天間飛行場については、名護市辺野古への移設が合意されましたが、去る9月の新内閣発足後、県内では県外移設の実現を期待する声が大変高まっております。

県としては、これまでも申し上げてきたとおり県外移設が最も望ましいと考えており、政府が具体的な県外移設案を提案するのであれば、政府の方針を積極的に支持するものであります。

また、海兵隊司令部及び約8000人の海兵隊将校・兵員のグアム移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小は、県民の要望している米軍基地の整理縮小につながるものであり、新政権による米軍再編の見直しの内容にかかわらず、確実に実施されなければならないと考えております。

今後とも、引き続き基地負担の軽減が図られるよう日米両政府に強く求めていきたいと思っております。

同じく知事の政治姿勢で、安保条約締結50年の全国発信についてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として政府全体で考えるべき問題であり、国民的な議論が必要であると考えます。

県としましては、沖縄の基地負担の軽減を実現するため政府との協議について誠実に対応していくとともに、今後とも地元自治体や渉外知事会等とも連携を図りつつ、日米両政府に対し、米軍基地の整理縮小等に

ついてあらゆる機会に働きかけてまいります。

次に、嘉手納基地の運用実態、騒音被害等についての御質問で、嘉手納飛行場の騒音等、状況等についてお答えいたします。

県が行っている航空機騒音測定結果によると、嘉手納飛行場では、平成20年度において15測定局中9局で環境基準値を超過しており、1日当たりの騒音発生回数は、前年度と比較し15局中10局で増加しております。

最近の嘉手納飛行場をめぐるのは、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されていますが、F22戦闘機等外来機のたび重なる飛来などから、依然として目に見える形で負担軽減があらわれているとは言えないと考えております。

県としましては、外来機、常駐機にかかわらず米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、米軍及び日米両政府に対し強く要請していきたいと考えております。

同じく嘉手納基地関係で、嘉手納飛行場の騒音等への対応についてお答えいたします。

県は、日米両政府に対し、航空機騒音規制措置の趣旨徹底により騒音の軽減を図るよう強く要請してきたところであります。また、日米地位協定の見直し要請の中で、環境問題について「環境保全に関する日本国内法を適用する」ことなどを内容とする環境条項の新設を渉外知事会等を通じ日米両政府に対し求めているところであります。

昨年11月、渉外知事会として訪米した際には、米政府機関等から環境問題について前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。

県としては、引き続き関係市町村や渉外知事会等と連携し、航空機騒音の軽減などについて粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢に関連して、北部振興策の評価についてお答えします。

北部振興策につきましては、北部地域の活性化のみならず、県土の均衡ある発展を図る観点から実施されてきました。これまで情報関連及び観光・リゾート関連等の施設や農林水産加工施設の整備のほか、道路、港湾、住宅などの社会資本及び生活環境の整備が行われております。

これらの取り組みにより、2000人を超える雇用が創出されるとともに、定住人口についてもこの9年間で約4300人、3.5%増加するなど、北部地域の産業の振興や定住条件の整備に寄与していると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の公約に関する質問の中の、完全失業率全国平均化の政策立案及び評価の手法並びに計画と見通しについての御質問にお答えします。

完全失業率の全国平均化に向けた県庁内の体制としましては、産業振興と雇用を担う観光商工部を中心に全部局で産業と雇用の拡大に向けて取り組んでおります。また、県内の産業界、教育界、労働組合、医療福祉関係、PTA、婦人会、マスコミなど60の団体で構成する沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部で了承された「みんなでグッジョブ運動推進計画」に基づき、各主体がそれぞれの役割のもとで相互に連携・協力して雇用問題の解決に取り組んできたところであります。

この4年間の傾向を見てみると、数値の変動はあるものの、沖縄県と全国との完全失業率の差は縮まり、就業者数も全国が減少する中、沖縄県は増加しております。

沖縄県としては、引き続き目標達成に向け、全部局を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

なお、これまでの取り組みの評価につきましては、産学官の専門家により構成する雇用戦略推進会議を昨年10月に設置して検証を行っており、ことし4月には公表できるように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 知事公約の質問との関連で、産業廃棄物管理型処分場の進捗状況についてお答えいたします。

公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備に当たっては、安全・安心なモデルとなる処分場とすることを基本とし、地域との信頼関係を構築することが重要であると考えており、現在、地元関係者と意見交換等を鋭意進めているところでございます。引き続き関係市町や地域の方々への説明を積み重ね、他県の先進地視察を行い、理解が得られるよう努めるとともに、

周辺環境整備や地域支援等について地域の意向を踏まえながら、公共関与と最終処分場を整備していきたいと考えております。

次に、国際生物多様性年との関連で、ヤンバルの森の認識と対応についてお答えいたします。

ヤンバル地域は、イタジイに代表される亜熱帯の自然林に覆われ、ノグチゲラ、ヤンバルクイナなど多くの固有種が生息・生育する多様で固有性の高い自然生態系を有する地域であります。

ヤンバル地域のすぐれた自然生態系を保全するため鳥獣保護区等の指定、拡充を図るとともに、「自然環境の保全に関する指針」を示し、事業者みずからが自然環境に配慮した適切な土地利用への誘導に努めているところでございます。

県としては、ヤンバル地域における事業活動が自然環境に配慮して実施されるよう、関係機関と連携を密にして対応していきたいと考えております。

次に、生物多様性年における県の取り組みについてお答えいたします。

ことしは国際生物多様性年であることを踏まえ、県においては、琉球弧の生物多様性の豊かさを県民に伝えること等を目的に、環境省、鹿児島県と共同で2月6日に国頭村において「琉球弧自然フォーラム」を開催したところであります。また、平成22年度から本県における生物多様性の保全と持続可能な利用についての基本的な方向性などを定める「生物多様性地域戦略」の策定に取り組んでいきたいと考えております。さらに、本県の生物多様性の重要性を広く県民に知らせ理解を深めてもらうため、ことし5月には写真展の開催等を計画しているところであります。

次に、マングースの捕獲わなについてお答えいたします。

平成12年度から平成21年9月末までの県及び環境省のマングース対策事業において、外来種であるマングース1万91頭、クマネズミ1万1984頭を捕獲しております。

混獲された主な希少種は、ヤンバルクイナ216頭、ケナガネズミ32頭、オキナワトゲネズミ14頭となっており、そのうちケナガネズミの3頭は死亡したものの、それ以外はその場ですべて放逐してあります。

捕獲わなの設置に当たっては、専門家等から成る検討委員会の提言等を踏まえ、希少種の繁殖時期や生息範囲を十分考慮し、混獲防止に努めてきたところであります。

今後の対応としましては、さらなる捕獲わなの改良や捕獲従事者の識別能力の向上を図り、現場における

点検体制を強化しながら、ヤンバル地域の生態系の維持・回復に努めていきたいと考えております。

次に、サンクチュアリーの実現性についてお答えいたします。

沖縄県は、亜熱帯海洋性気候のもとサンゴ礁が発達するとともに、固有の野生生物が数多く生息・生育する多様性に富んだ自然生態系を有しています。このような重要な地域を保全するため、自然公園区域、自然環境保全地域、鳥獣保護区等を指定し、その区域の自然環境の保全を図ってきました。

県としては、生物多様性の保全上、優先的に保全すべき重要な地域については、地元の意向も踏まえ、自然環境の保全に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは嘉手納基地の運用実態、騒音被害等についての御質問で、光熱費の取り扱い等についてお答えいたします。

御指摘のあった嘉手納高校については、騒音や室内気温等によって授業に支障がある場合には、防衛施設周辺防音事業費補助金の対象期間外であっても空調設備を稼働することとしたところであります。その後、学校へ確認したところ、10月中は必要に応じ空調設備を稼働させ、11月以降においては稼働する必要がなかったとの報告を受けております。

今後とも学校側と調整しながら、授業に支障のないよう適切に対応してまいります。

次に、美咲特別支援学校幼稚部の定員問題をめぐる対応についての御質問で、美咲特別支援学校幼稚部の対応及び所見について一括してお答えいたします。

今回の件に関しましては、同校幼稚部を志願する保護者に対し、教育相談の一環として特別支援教育の理念や障害のある幼児の就園に関する進路情報の提供等を説明する中で、保護者にその真意が伝わらず、不安や誤解を与え、志願を断念する事態に至ったことは遺憾に思っております。

県教育委員会としましては、改めて願書の受け付けをいたします。その上で特別支援学校として、支援が必要な幼児が8名を超えた場合には学級を増設して対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 比嘉梨香さん登壇〕

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） それでは仲村

未央議員の御質問の中で、美咲特別支援学校幼稚部の対応にかかわる所見についてお答えいたします。

美咲特別支援学校幼稚部志願の問題につきましては、一昨日の県教育委員会定例会議で報告を受けたところでございます。同校幼稚部を志願する保護者の皆様へ不安や誤解を与えてしまいましたこと、また、文教厚生委員会委員を初めとする県議の皆様には不信を招いてしまいましたことを遺憾に思います。

私ども教育委員会は、昨年、美咲特別支援学校の保護者代表から、障害のある子供を持つ保護者の思いを直接伺いました。また、教育委員会の石垣視察時には八重山特別支援学校を訪問し、授業視察や子供たちと一緒に給食を食べる中で、障害の種類や度合いに応じた特別支援教育の必要性を肌で感じました。

今回の件の今後の対応につきましては、教育長から先ほど説明をさせていただきましたが、県教育委員会といたしましても、支援を必要とする障害を持つ子供たちに最良の教育ができるよう、事務局や学校、そして市町村教育委員会、関係者とコミュニケーションを密にしながら、ともに取り組んでまいり所存でございます。

今後とも議員の先生方の御指導、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 待機児童解消策についての御質問の中の、「待機児童対策特別事業基金」の改善による待機児童解消の見通しについてお答えします。

基金における施設整備費の上限額引き上げにより、平成23年度末までに21施設認可化し、1260人の定員増を図る予定としております。また、「安心こども基金」を活用した保育所整備により平成22年度末までに約1700人の定員増を図り、合わせて約3000人の定員増を予定しております。

県としましては、今後とも両基金の積極的活用を市町村に働きかけ、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、県条例及び交付要綱の改正、補助額の引き上げ等の実施時期及び企業団地内託児所への基金適用についてお答えします。

沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例案につきましては、今議会に先議案件として提出しております。

本年度においても、認可外保育施設を対象とする研

修事業や当該研修を受講した施設に対し保育材料費等への助成を予定しており、議決されれば、速やかに補助額の引き上げ等実施要綱の改正を行うこととしております。

なお、当基金は、認可化すると市町村が認定した認可外保育施設に対する施設整備の助成であり、制度上は企業団地内託児所も適用可能であります、その判断は市町村において行われるものであります。

次に、「沖縄待機児童対策スタディグループ」の設置目的、構成、スケジュールについてお答えします。

国において、沖縄県の待機児童の解消に向けての現状分析や課題の整理、対策等を検討する「沖縄待機児童対策スタディグループ」を2月17日に発足させております。

構成メンバーは、内閣府大臣政務官、内閣府審議官、政策統括官、沖縄振興局長、大臣官房審議官及び沖縄県福祉保健部長等となっております。

作業スケジュールとしましては、今後、毎月1回会合を開催し、5月までに待機児童対策のあり方などの提言をまとめる予定となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 県立病院の定数改正と経営への影響についての御質問の中の、病院事業の定数改正の意義についてにお答えします。

今回の定数改正は、急性期医療に必要な医師、看護師の安定的な確保、病院現場の勤務環境の改善及び診療報酬改定への機動的な対応等、県立病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するものであり、医療提供体制の充実と経営の効率化に資するものであります。

続いて、定数改正による増員の内容と今後の計画についてにお答えします。

今回の定数改正は、増員分として医師9人、看護師112人、薬剤師等のコ・メディカルの7人、計128人、減員分として事務職等の11人で、差し引き117人の増員となっております。

中部病院の7対1看護体制を初め今後の定数については、今回の定数改正の実施状況等を踏まえて検討していきたいと考えております。

続きまして、診療報酬改定の影響についてお答えします。

診療報酬改定による県立病院の収入への影響については、2002年度改定及び2004年度改定は、当時推計されております。2006年度改定では、年間約1億4300万円の減収が見込まれる一方、2008年度改定では診療

報酬本体がプラス改定であったことから、年間約3億円の増収があったものと見込んでおります。

今回の2010年度の改定による影響については、診療報酬全体で0.19%、診療報酬本体の部分でも1.55%と決定したことから、県立病院の収入増が見込まれます。しかしながら、現時点では、改定内容に係る施設基準等が明確でないため具体的な影響額の試算が困難な状況であります。

今後、告示等により改定内容が明らかになってくる3月上旬以降に、速やかに試算を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 中城湾港泡瀬地区埋立事業についての御質問で、泡瀬地区埋立事業に係る経済的合理性の検証についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業について沖縄市長は、平成19年12月に、第 区域の土地利用計画について、市は主体的に見直し作業に取り組んでいく旨の表明を行っております。現在、進められている土地利用計画見直し作業は、当該表明を踏まえ沖縄市において実施され、その中で経済的合理性の検証についても行われているところであります。

県は、これまで当該見直し作業に協力してきたところであり、今後とも沖縄市及び国と連携しながら経済的合理性の検証に努めていきたいと考えております。

次に、同じく中城湾港泡瀬地区埋立事業について、市案提示後において市が事業主体となる可能性についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業の事業者は、埋立免許等を受けた国及び県であります。

今後、土地利用計画見直し後に現計画において埋立免許等を受けた国及び県が埋立免許等の変更を行う予定であることから、引き続き国と県が埋立事業者となります。

同じく中城湾港泡瀬地区埋立事業について、次年度の作業日程及び関係予算、作業内容についてお答えいたします。

次年度の作業日程について、県は、沖縄市による土地利用計画見直し結果を踏まえた港湾計画や埋立免許の変更等に向けた作業を行っていく予定であります。

次年度における関係予算案については、埋立免許の変更等に係る調査費が2054万9000円、また、これまでに借り入れた県債の元利償還金が2億5150万6131円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時1分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん 知事に再質問を行います。

県外が最も望ましい、また極めて辺野古の現行案が厳しくなったという、それは認識として示されております。

お尋ねしていますのは、今非常に情勢が変化をしている。シュワブの陸上案、嘉手納統合案、こういったものも取りざたされているわけですね。この中において、先ほどのお昼のニュースで聞いて驚いております。北澤防衛大臣の発言、新しい基地を県民は望んでいない。けれども、現行施設の中に押し込むのであればこれは新基地ではないと、だから検討に値すると、このような趣旨の発言を行っている。こういった非常に情勢が緊迫をし、今まで現行案とされてきた辺野古以外の案が現実的にこのように検討されるような状況に至ってもなお知事は、それは国が決めることだから5月まで待ちましょうというそういった悠長な態度でよいのかどうか。そこをぜひ今知事がどう考えているのかということをお尋ねしたいんです。

少なくとも知事が辺野古の現行案について、これまで容認の態度をとってきたその根拠は、地元名護市が受け入れているからということではなかったですか。そのことをもって、我々野党が提案した辺野古の新基地建設反対決議に対しては、地元が受け入れているのにそのことを考えず、県外や国外へ移すことを検討し始めることは理想論としてはあり得るでしょうと、このような見解を知事はこれまで述べてきたわけです。

そして今知事は、その判断のよりどころとしてきた地元の合意がもうないということ十分に認識した上で、なぜ拒否できないのか。知事のその判断に対して理解を示してきた与党の自民党、公明党も、今、県外・国外へと方針転換したと言っているんですよ。知事はここまで来て県内移設を今明確に拒否できないのであれば、私としてはこれはすなわち県内移設をむしろやむなしの態度、本当にやむなしというそのものではないかというふうに受け取れるわけですよ。あした官房長官が来る、この状況にあって、本当に今県外を求めると、県内には受け入れられない。ましてや地元の合意もない、それ以外の案でもだめだということを今表明しないことは、むしろこれは受け入れ表明に近

いものだと思えとめざるを得ない、私はこのように思いますが、知事は反論があればぜひ反論をしていただきたいと思います。

それから、県立病院の定数について。

これは定数条例改正が本当に21年ぶりということ、非常にこの間の経営にも支障を来してきた。数をもって診療報酬が算定されるというこのようなスタッフの確保、非常に大事なときにその方針がおくれたということによって経営にもそしてその人材の流出にもいかにどの影響を与えたことかというふうに思っています。そういう意味で、今回の定数改正条例は大きな意義があると思うのですが、この間7対1看護が導入された平成18年（2006年）以来、どれほどの看護師が離職をされたのか、そのトータルをぜひ数で示していただきたいと思います。

それから美咲幼稚園の件です。

教育長、教育委員長、それぞれ見解をいただきました。電話をしたのはその指導の一環だったというようなことでありましたが、本当に原因、背景を調査されてこのような答弁につながっているのか。これであらうそうですかと私たちが受けとめる、とてもそういう状況にはないんですね。直接保護者の皆さんから教育長も教育委員長もお話を聞かれましたか。電話を受けた、それをお聞きしないで今のような答弁をされているのであれば、何をもって先ほどのその答弁の根拠にしているのか。まずその把握についてどのような状況なのかをお尋ねいたします。

そしてここでは述べることははばかれるぐらいのショックを保護者の皆さんは本当に感じていらっしゃると思います。これまで委員会での答弁でも、それぞれ個々の特別支援の学校に入れるかどうか、その基準は相対的なものではないと。あの子に比べてこの子のほうがより重度だからということで選別をされるものではないということを確認をしてきたつもりです。そしてそれぞれの発達の状況に応じて特別支援が必要であるかないかというそういった基準をもってなされるべきところを、今回電話の中でもほかの子のほうがより重度ですと。おうちで見る人はいますかと、見られるんですかと、このようなあたかも家で見られるかどうかというその環境が判断基準に影響するかのような発言があったと聞いております。こういったことも含めていま一度どのような判断基準を持って特別支援教育を受けるか受けないかということについて認識をされているのか、確認のために伺います。

それから今8名を超えれば2学級と言っていますが、基本的に1学級の定員は5名のはずです。5名を

超えている時点で2学級、当然それは2学級に増設すべきということで基本的にはその方向で対応すべき問題だと思いますが、この点についても改めて伺いをいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時11分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村議員のこの再質問の中で、私の答弁の中でこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったというこの認識というのは受け入れ表明と同じではないかという御趣旨の御質問なんですが、どうもこの御質問の関連が私にはよく理解できませんで、飛躍をされていて何でこれが受け入れ表明になるかわかりませんが、これはもう先ほどから申し上げていますように、現時点においてはこれまでの辺野古移設案というのは極めて厳しくなってきたと。これは現実に皆さんのこの政党の新たな委員会をつくって再検討を始め、政府方針が5月にしか出ないという状況にあるわけですね。そしておっしゃるように名護市長選挙の結果を踏まえると、現行のつまり現時点においてこれまでの辺野古案というのは極めて厳しくなってきたというのを私は申し上げるだけでありまして、基本的には県外がベストだというのはもう繰り返し申し上げているので、議員のおっしゃるような飛躍してそれが何か受け入れにひとしいとおっしゃるのはちょっと理解しかねる御質問だと思います。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） ただいまの平成18年度から平成20年度にかけての県立病院における看護師の退職者数についての再質問にお答えします。

平成18年度から平成20年度までの3年間における県立病院の看護師の退職者数は、平成18年度が69人で4.8%、平成19年度が99人で6.9%、平成20年度は110名で7.7%、合計278人となっております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 仲村未央議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目ですけれども、美咲特別支援学校幼稚部の問題について、平成21年12月10日に同校幼稚部の説明会において13名の保護者の参加がございました。そ

の際、体験入学、そして教育相談を行っていない保護者が半数近くおりました。学校においては、母子共学であるということ、3カ月間親子一緒に通学すること、それから午前保育であること、それから特別支援教育の理念等の情報を十分に伝えていませんでした。それで平成22年1月25日以降に同校が教育相談としてその情報の再確認を行うため参加した保護者へ電話で連絡を行い、このことで学校の真意が伝わらず、電話を受けた保護者に不安や誤解を与え、結果として志願書の提出を見送った保護者がいたのではないかと学校からの報告を受けております。学校もこれについては、やはり学校の信頼を損なったということで対応したいという申し入れがありましたので、教育委員会としましてもそういう対応を行いました。以上が1点目です。

2点目でございますが、美咲特別支援学校の幼稚部の定員につきましては、去る10月21日の県教育委員会で1クラス8人と決定をいたしました。それに基づいて募集を行いました。

議員がおっしゃるとおり、その可否については相対的なものではなくて、その美咲特別支援学校の幼稚部でケアが必要な幼児を選考しますので、相対的ではないということをお申し上げます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん 教育長から伺います。

今あたかもその理解を求めるためにという発言の中に聞き捨てならない条件のようなものがありました。母子共学3カ月というのは従来なかったことあります。むしろ母子分離ということのほうが特別支援教育の課題であるということを我々は認識しているのですが、昨年の実績も3カ月に至るような母子共学はないはずです。それについて3カ月の母子共学をできるかどうか入学の前提条件のように説明をされたということであれば、3カ月も母子共学をしなければならないということで、今足踏みをしているという声もあるんです。本当に特別支援で美咲だけ3カ月の母子共学が必要でしょうか。その点について明快な答弁を求めます。

それから2学級の設置についてのこの予算の確保、これは当然対応をしていくということでもう既に心構え、準備万端であるというふうに考えてよいのかお尋ねをいたします。

それから知事にお尋ねをいたします。

ベストは県外だと言っているのになぜそれが受け入

れ表明なのかということがわからないと知事はおっしゃっております。全くこれは知事はみずからの考えを述べないことによって、それは受け入れ表明ではないと言っていますが、述べないからこそなぜ述べないのかということをやはり明らかにしていただきたいと思います。なぜ拒否できないんですか。ほかの案まで含めて先ほど冒頭の答弁では、シュワブの陸上案についても嘉手納統合案についてもこれは到底受け入れられないということをおっしゃらない。なぜなんですか。地元は反対しています。態度を明確にされないというのは、私は知事としてやはり沖縄県のリーダーとして非常に無責任だと思います。選挙公約の普天間の3年閉鎖も実現できていない以上、知事はみずからの政治責任のうちに方針転換を今明確にすべきです。

かつて比嘉鉄也名護市長は、市民投票の結果に逆らって辺野古への受け入れ表明をした。その責任をとって職を退かれました。そして今新しい稲嶺進名護市長も新聞等のインタビューに応じて辺野古に基地はつくらせない、約束を守れないときは自分が市長の職をおりるときだと自分の態度を明確にしておられます。私も実はおととい、市長が総理に会われるということで東京に立つ前に空港でお会いをいたしまして、直接その意思を確認してまいりました。市長は総理に会ってみずからの意思をきちんと伝えたいと、陸も海もだめだということをしかりと伝えたいとおっしゃっておられました。

基地をつくるかどうかということは政府が決めること、それは知事のおっしゃるとおりです。けれども、それは名護市長も同じです。名護市のせいで基地がつくられるわけではありません。そうではあっても、選挙戦を通じて争点として浮き彫りにしてきて、市民に信を問うた。そういった責任、そしてそのことによって当選をし、その中において筋を通すということ。私はリーダーとして非常に尊敬をしますし、むしろこういう方にはやめてほしいと思います。市民の声、県民の声を踏まえた上の決意、私たちはやめさせるような事態にしてはならないというそういう思いですが、もう一度知事に聞きます。知事は、県民の代表としてこれ以上基地負担を望まないという県民の声、名護市長選挙の結果、県内移設反対、県外・国外を求めるといふ我々議会のそういった意思、これについて正面から受けとめて県内の選択肢はもうないんだと。県外・国外への移設を求めるといふことを政府に表明すべき時期だと思いますが、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時24分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村議員の再々質問に答弁させていただきますが、私も県民の負託を受けて知事として常に県民の思いを、そして県益を念頭に置いて仕事をしているつもりですし、そしてこの普天間の移設問題につきまして仲村議員初め社民党の皆さんが国外だとか、県外だとおっしゃっていることは新聞報道でよく存じ上げております。

そういう中で、皆さんの政党が今国政与党の政府及び3党でゼロベースでどうするかを今検討しておられるんでしょう。それをやはり見守るというのは当然のことだと思っているんですよ。しかし、私も総理に3回お会いし、官房長官にも3回お会いし、外務大臣、防衛大臣などなどにお会いして、県民の最も望ましい、県民が考えている最も望ましい移設先というのはやはり県外であるというのは強く申し入れているわけです。そういう中で、政府と皆さんの3党が一緒になって今ゼロベースということで議論をしているわけでしょう。その基本的な方向が出てくるのを待つというのはもう当然のことだと思うんですが。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 再々質問にお答えいたします。

先ほどの親子共学についてでございますけれども、これは必ず3カ月間毎日来なさいということではなくて、親子教育の意義は保護者教育の重要性から、子供によっては母子分離も必要であると。つまり保護者の教育の重要性がありますので、3カ月間はできるだけやっていただきたいということでございます。その内容は、決してこの3カ月間、それがあっても、これができなければだめですということではなくて、教育相談の中に4点ほどございます。幼稚園が親子共学である、今の話ですね。それから午前保育ですよ。それから障害のある幼児の進路情報、例えば市町村にもそういうサポートがありますと。それから特別支援教育、ノーマライゼーションの理念、地域での育ちと連携した教育相談についての情報提供とかそういうところを電話でやったという報告を受けております。

それから学級増につきましてですけれども、10月21

日に県教育委員会の方で学級は1クラスというふうに定められました。学級数を変える場合には、県教育委員会の決定が必要でございます。それで今回改めて願書の受け付けを行います。その上で特別支援学校として支援が必要な幼児が8名を超えた場合には、合格発表の日が3月18日でございます。その18日の日に8名を超えた場合には2学級設置について教育委員会の方に私たちは提案をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん 知事、政府の決めることでしょうと、ゼロベースで検討されているんでしょうということで、みずからの発信力を非常に小さくしております。知事のこの時期の発言が非常にゼロベースと言えるその検討にも影響を大きく与えるものと我々は期待をするからこそ、知事にそのリーダーシップを求めている、そういう状況であります。あした官房長官とお会いされるときに、今県内の選択肢はどこも現実的ではない。県外・国外へ、それこそどこにも県内には受け入れるところはないんだということを明言されるかどうか再度お尋ねをして、それを求めるという考えがあるのか、その構えなのかお尋ねをして終わります。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 基本のところは、考え方は比較的私は似ていると思うんですが、おっしゃるように県外移設というのは、私は強く何か先ほどの御発言の中で、私もということで県民も含めて県外移設が最も望ましいというのは総理に3回も申し上げ、官房長官にも3回も申し上げ、防衛大臣にも外務大臣にも沖縄担当大臣にも申し上げてきたところです。

ですから、こういうものを踏まえて今、皆さんがおつくりになった与党3党で、さらに政府も入れたことでゼロベースとおっしゃって今研究しているんでしょう。自公の先生方が言っているわけじゃなくて、皆さんの先生方が言っているものを、皆さんもしっかり言ってもらって、やはり県外をしっかり実現するようにぜひ頑張りたいと思いますし、県内が難しいということはこれはだれでも知っているわけでして、これも無論そう生易しいものでもないし、大変難しいという話も無論申し上げようと思っております、ただ、そういう時間があればですが。あしたどういう目的でお見えになるか実ははっきりはまだしていません。ただ、今の仲村議員の御下命というのは重々頭

に入れておきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 私は、日本共産党を代表して質問を行います。

米軍再編と米軍基地について。

基地の県内たらい回しを押しつけてきた自公政権に決定的な退場の審判が下されました。総選挙での審判は、国民・県民が声を上げれば政治は変えられる、県民が声を上げれば基地は動かせる、この思いを沖縄県民の中に大きく広げるものとなりました。

昨年11月8日、2万1000人が集まった県民大会では、普天間基地の即時閉鎖・撤去、辺野古への新基地建设と県内移設に反対する県民の総意として確認されました。この県民の動きに対して、鳩山政権は動揺と迷走を繰り返し、昨年12月、普天間基地問題について年内決着を先送りし、与党で移設先探しを行っていくことを決定しました。この決定は、両面でとらえることが重要だと思います。

1つは、沖縄県民・国民世論の圧力のもとで鳩山政権が県外・国外という公約をすぐに覆すことはできないということであります。昨年10月に来日したゲーツ米国防長官から、現行案での早期決着をと強圧的に迫られた際に、岡田外相も北澤防衛相も県内移設しかない、年内決着と次々と発言する事態が生まれましたが、首相は県外・国外という公約をすぐには覆すことができず、年内の決着をも先送りせざるを得なくなりました。これは県民の力、国民の力が働いた結果であります。しかし、同時に、解決の道筋は何らついたわけではありません。

政府・与党の最大の問題点は、移設条件つき返還に固執し、この立場から何の当てもなく普天間基地の移設先探しを行うとしているところにあります。県外・国外移設論は、移設先を探したが、どこも受け入れるところがなくてだめだったと、結局のところ基地固定化につながるものです。それは基地のたらい回しを押しつけたSACO合意以来、13年間にわたって普天間基地が動かなかったという事実、那覇軍港は移設条件つきで1974年以来、解決していません。移設によっては解決し得ないことは、復帰後の歴史が証明しています。

そもそも移設論は、意識するとしないとにかかわらず、普天間基地の存在、その機能・役割を前提として容認し、その場所的移動を求めるもので基地の存続論であります。また、移設論の問題点は、まず普天間基地形成の違法性を不問に付し、移設先にその違法性を

承継させるものであります。また、移設論は、基地被害の根絶ではなく、新たな被害発生の可能性を容認することにつながります。この間、普天間飛行場はその所属ヘリコプター等の墜落事故、日常的な爆音被害の発生源、所属軍人の犯罪、さらには都市形成の障害など、さまざまな被害の温床として県民の生命と安全、平穏な暮らしを侵害してきました。移設は、移設先でこれらの被害を新たに発生せしめるものであり、県民の要求である基地被害の根絶ではありません。また、政府・与党は、辺野古への新基地建設を白紙にしたわけではありません。鳩山首相も、辺野古は生きていと述べ、辺野古新基地建設推進の予算もつけ、環境アセス調査も進めようとしています。

日本共産党は、志位委員長、市田書記局長の国会質問でも、普天間問題を解決するには移設条件付きの返還という立場から抜け出す必要がある。無条件撤去を求めて、アメリカ側と本腰を入れた交渉を行うことが必要だと提起しました。赤嶺政賢衆議院議員は予算委員会で、鳩山首相自身、2005年7月26日の本会議の質問で、普天間基地については代替施設なき返還をアメリカに求めるべきであります。あなた方は、抑止力の維持強化で沖縄の基地を強化しようとしているんじゃないかと当時の小泉首相に向かって厳しく追及を行っていることを指摘し、この沖縄県民・日本国民の立場に立って野党時代に求めていた代替施設なき返還を求めるべきだと追及しました。これらの質問に対し首相の回答は、安全保障、抑止力という問題がある。無条件撤去を求めるのでは交渉は難しいなどというものでした。

世界で最も危険な普天間基地は、無条件撤去を求めて米国と正面からの交渉を行うことこそ、一見困難に見えますが、問題解決の大道であり、近道であり、最も現実的な方策であります。世界ではフィリピン、エクアドルなど米国と軍事同盟や軍事協定を結んでいた国で堂々と基地を撤去した例は幾らでもあります。日本だけができない道理はありません。なぜ鳩山政権が沖縄県民の願いにこたえた対米交渉に踏み切れないのか、国会論戦でも党首会談でも首相の口から言われた海兵隊は抑止力として必要、日米安保があるからという2つの呪縛に縛られているからです。この2つを盾にして無条件撤去を求めることを拒否する点では、新政権は旧政権の自公路線と少しも変わるところがありません。

海兵隊は日本の平和と安全のための抑止力などではない。世界とアジアの平和に脅威を与える最も危険な海外の侵略戦争を行う危険な侵略力が実態ではありま

せんか。このような物騒な部隊は、沖縄にも日本にも必要ないという立場にきっぱりと立つべきであります。この2つの呪縛に縛られたままでの先送りや小手先細工では、問題は決して解決できません。

米国が前政権以来進めている米軍再編とは、言葉の上では地元の負担を軽減しつつなどというものの、実際に進められていることは沖縄でも、全国でも、日本国民にとっては負担軽減どころか負担強化であり基地機能の強化そのものです。それは基地機能の傍若無人の強化が図られている普天間基地や嘉手納基地など沖縄の実態、全国各地の米軍基地の実態が示しているではありませんか。ハワイ、グアム、沖縄の海兵隊を一体的に強化することが米軍再編の大方針とされています。それらすべてを合理化する論理が在日米軍、海兵隊は抑止力として必要というものであります。そうである以上、抑止力、日米安保の呪縛にとらわれ、米国の顔色をうかがうような態度では問題は決して解決しません。

日本共産党は、沖縄県民の声を堂々と代弁し、県民の闘いと一体に、普天間基地の無条件撤去、基地のない沖縄を目指す本腰の対米交渉を行ってこそ道が開けることを新政権に強く求めるものであります。日本政府をそうした立場に立たせるためには、沖縄と本土が連帯した闘いが必要です。このような重要な沖縄と全国の強い連帯と運動の発展が求められています。このような情勢のもとで、県外移設・国外移設を求めることを政治スローガンとして提起することは、全国と沖縄との連帯の運動に対立と新たな困難をもたらすことを危惧するものであります。

今こそ沖縄と本土が固く連帯し、基地のない沖縄、基地のない日本を目指す祖国復帰運動のような島ぐるみの一大国民運動を起こして、世界で最も危険な普天間基地の閉鎖・撤去を実現し、米軍基地のない平和な沖縄・日本を実現することのできる新たな政治情勢を前に進めるために日本共産党県議団は、県民・国民の皆さんとともに奮闘するものです。

知事がこのような立場に立って、米軍基地のない沖縄を目指して頑張っていただくことを述べ、以上の基本的立場から以下質問を行います。

名護市長選挙では辺野古への新基地建設反対を掲げた稲嶺進候補が勝利をおさめました。稲嶺新市長は、「辺野古の海にも陸にも基地を造らせない。その公約を信念を持って貫きたい」と明言しています。この選挙結果は、米軍基地の県内たらい回し、辺野古への新基地建設を押しつけてきた日米両政府への痛烈な審判であり、基地のない沖縄を願う沖縄県民・名護市民の

歴史的勝利であります。知事も名護市長選挙の結果を尊重すべきではありませんか、知事の見解を問います。

名護市長選挙の結果に対して平野官房長官はしんしゃくしないと述べ、総理もゼロベースと繰り返しています。これは、辺野古案を除外するつもりはないということです。名護市民の審判を無視・否定するような態度は断じて許されるものではありません。知事の見解を問います。

岡田克也外相の、場合によっては普天間基地の継続使用もあり得るとの発言は、普天間基地問題の本質を根底から否定するものではありませんか、知事の見解を問います。

辺野古陸上案や嘉手納統合案、下地島空港などの県内移設案を、事もあろうに沖縄県選出の国会議員が提案していることは、名護市長選挙の結果や総選挙の民意を踏みにじるものであります。このような県内移設案が政府案として提案されたら、知事は反対すべきではありませんか。このような案が出てくるのも、知事の対応が明確でないあいまいな対応を行っているところに要因があるのではありませんか。明快な答弁を求めます。

連立政権は、辺野古新基地建設推進のための環境影響評価の継続予算を計上し、環境影響評価の作業を継続する構えに変更はなく、防衛省首脳はいつでも提出できる状態だと報道されています。環境評価手続は中止すべきであります。知事の見解を問うものです。

沖縄の米軍基地は、国際法を踏みにじり住民から強奪した不法な米軍基地であります。この米軍基地によって戦後65年間、県民は耐えがたい苦しみを背負わされてきました。戦闘機の墜落、爆音、演習による原野火災、流弾、米兵による殺人、暴行など基地あるがゆえに起こるさまざまな被害など、沖縄に生まれ育った者にとっては生涯忘れることのできない多くの悲劇を経験してきました。この基地あるがゆえの苦しみは、県内はもとより本土も含めてどこへ移しても同じ苦しみであります。移設条件つき返還では問題は解決しません。問題解決の道は、県民大会で示された県内移設に反対し世界で最も危険な普天間基地は閉鎖・撤去、返還の代替施設なき返還、無条件撤去を正面から全国の人々と連帯して米国に求める以外にないことはいよいよ明白であります。展望のない移設先探しはやめるべきで、県民運動の先頭に知事は立つべきではありませんか。知事の見解を問うものです。

在日米軍基地の現状は、ドイツと比較しても基地の立ち入りと警察権、基地外での演習・訓練、米軍の出

入りと移動、環境アセスなどあらゆる面で主権国家とはいえない治外法権の実態にあると言わなければなりません。日米地位協定は、同じ敗戦国のドイツの地位協定と比較しても屈辱的な内容であります。地位協定の抜本の見直しについて知事の見解を問うものです。

海兵隊は抑止力ではなく海外侵略の危険な侵略力である。沖縄の海兵隊も無法なイラク戦争に派兵されファルージャでの民間人の虐殺に参加しています。沖縄にも日本にも必要のない危険な軍隊が海兵隊であります。抑止力の3文字で米兵におびえ、事故におびえ、危険にさらされながら生活続ける苦しみをこれ以上沖縄県民に押しつけることはもうやめるべきではありませんか、知事の勇気ある明快な見解を求めるものであります。

日米安保条約を平和友好条約に改めるべきが県民の大きな世論となっています。来年の改定安保条約50年に向けて、県として平和友好条約に改めるよう国に強く求めるべきではありませんか。

2、暮らし、医療、福祉問題について。

近年、経済状況の悪化により多くの県民の雇用と生活は厳しさを増しています。雇用情勢は好転の兆しが見えず、貧困は一層広がり、ホームレスや自殺者の増加は看過できない事態となっています。昨年12月26日に那覇市与儀公園で多くの団体が協力して、ホームレスや生活困窮者の皆さんの生活再建や自立に向けた取り組みとして「自立支援テント村」が設営され、約200名の人が訪れました。テント村での約60件の相談に、弁護士、司法書士、議員、労働組合が対応し、健康相談には医師、看護師が対応しました。

相談では、体調が悪いのに病院に行けない、食べない日が続く、住む家がないなど切実な声が寄せられました。憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の保障が受けられず、セーフティネットの網の目から抜けている人たちがふえている現状でありました。

28日には、テント村で相談した年越しが厳しい急迫事態になっているホームレスの方々や、生活困窮で緊急を要する17名の生活保護の申請や宿泊所の確保の手続を那覇市役所で行いました。ホームレスの方々は、公園を住所として生活保護の申請を行いました。これらの手続を通じて、当初は不安の顔色だった相談者は笑顔になり、安堵の涙を流して、毎日心配で眠れなかったけれども、安心してぐっすり眠れそう、自分一人では生活保護の申請はできなかったと感想を話してくれました。自公政治の福祉切り捨ての構造改革路線による国民生活破壊の傷跡は深刻で、格差と貧困問題

の克服は緊急の課題となっています。

以上の立場から、以下の質問を行います。

後期高齢者医療制度について。

後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。

県内高齢者1030人の無保険状態を放置せず、医療が受けられるようにすること。

介護保険制度について。

利用料の負担が重く必要な介護が受けられない事態が起きています。介護保険が始まって10年、介護殺人・心中などが400件と増加傾向となっている悲しい状況であります。当局の認識と見解を問うものです。

介護保険料、利用料の減額免除制度を県として市町村とも協力し実施・拡充する必要があるのではありませんか。

介護施設への入居待機者を解消するため特別養護老人ホームを増設することが必要だと思います。

次に、子供医療費助成制度について質問します。

医療費の無料化を入院で中学校卒業まで、通院の対象年齢を順次拡大すること。

病院の窓口での支払いをなくすために市町村と協力して現物給付を実現すべきではありませんか。当面は自動償還払い制度を実施すること。当局の対応と見解を問うものです。

保育行政について。

保育所の待機児童解消は早急に解決されるべきではありませんか、取り組みについてお答えをお願いします。

認可保育園の新・増設計画と現状について説明してください。

潜在的な待機児童を保育している認可外保育園への支援の拡充と認可化促進事業については、財政支援とともに実情に合った必要な支援を強化することが必要だと思います。当局の対応を問うものです。

児童相談所について。

児童虐待の実態と当局の対応について説明してください。

児童相談所に専門職員を増員し、コザ児童相談所の一時保護施設を早急に設置すべきであります。県議会全党派で取り組んできたこのコザ児童相談所の実現の方向が出されていることを心から歓迎するものです。

生活保護行政について。

憲法と生活保護法の最低限の生活を営む権利の保障という立場を堅持し、保護を必要としている人が申請・受給できるようにすること。

申請用紙を窓口置き、希望する住民には申請書を渡し申請権を保障するよう市町村福祉事務所を指導徹底

すること。

急迫の事態に対する対応について、当局の見解と対応を問います。

国保行政について。

民間医療機関の2007年の「国保死亡事例」全国一斉調査——152病院が参加しておりますが——では、18都府県から死亡者31人が報告されています。うち3人が沖縄の事例でした。いずれも保険料滞納のため短期保険証に切りかえられ、期限が切れ通院を中断、持病が重症化して死亡しています。これは氷山の一角です。「国保制度が人を殺す」、現実に行進している事態となっています。

質問します。

国保手帳が取り上げられたり、国保手帳の切りかえができなかったり、短期保険証の期限が切れて使用できない皆保険制度の崩壊が進行している現状について具体的に説明してください。

国民健康保険への国庫負担削減をやめ、計画的に増額するよう国に求めること。負担能力を超えた高過ぎる国民健康保険税を引き下げるために県からの補助を実施すること。

生活保護世帯と同じ所得の場合の国保税の負担は、モデルケース（那覇市）の場合の国保税額について説明してください。

浦添看護学校について。

医療看護を守るための公的責任を放棄することにつながる民間移譲は中止すべきであります。公的責任を放棄し、指定管理者やその他民間移譲という形で民営化を進めることは、私はやめるべきだと思います。

県立浦添看護学校を存続させて、県として直接看護師養成の公的な責任を果たすべきだと思います。

県立病院行政について。

県立病院を守る県民運動と世論によって、定数条例の見直しは困難という立場を乗り越えて定数条例案が提案されたことを高く評価します。野党議員を含めたお互いのシンポジウムなどを含めて、県民世論が高まった中での条例提案として高く評価するものです。

県議会決議を尊重し公的医療を守るために、県立病院は公設公営として存続させる独法化への動きは中止し、病院事業局の再建計画を全面的に支援すること。

7対1看護基準をすべての県立病院で実現すること。看護師不足のためにベッドが休床している現状を直ちに解消するために全力を挙げること。

医療費を払えない貧困層のために導入された無料低額診療事業の実施医療機関に県立病院が対応すべきではありませんか。

4、雇用対策と産業振興について、以下のことを質問します。

沖縄の農業に壊滅的な打撃を与えるWTOと日豪EPA協定、日米FTAに反対するよう国に強く求めること。農水産物の輸入自由化に反対し食料自給率の向上、国内の農水産業を守るよう国に強く求めること。

沖縄経済の振興は、農漁業、中小企業、地場産業、観光産業の経営強化と雇用の拡大を図ることが重要であります。地元の農産物を全小中学校の給食の食材に積極的に活用する。そのための農水産物加工場をJA、漁連などに設置し、地域の雇用に拡大することが求められていると思います。知事の見解を問うものです。

県観光協会やホテル旅館業組合、JAおきなわ、畜産組合、漁連などと連携して必要な組織をつくり、沖縄の生産物の観光分野での消費拡大を図る地産地消を県としてさらに本格的に数値目標を定めて進めること。

生産者の要望の強い営農、経営指導員をふやすとともに、県立農業大学校や農業試験場などの研究機関の充実強化を図ることが大切だと考えますが、当局の見解と対応を問うものです。

深刻な事態となっている県内食料自給率を、当面50%まで回復させるための実効ある対策をとること。価格保障、所得補償など農業経営を守り自給率向上に必要な制度を抜本的に充実すること。

カジノ観光は、国内で禁止されている犯罪の賭博を産業として沖縄に持ち込み、沖縄経済を台なしにするものであり容認できません。観光産業は、沖縄の地理的条件や自然、環境、歴史・文化を生かした長期滞在型、体験型観光を推進することで発展させることができます。知事の見解を問うものです。

国発注の公共工事の地元企業優先、分離・分割発注を国に強く求めること。県発注の公共工事の分離・分割発注を中小企業が直接受注できるようさらに改善を図ること。

泡瀬干潟埋立事業などの不要不急の県の公共工事を見直し、不足している公営住宅や介護支援施設、老朽化した公営住宅、校舎の改築など県民生活に密着した公共事業に切りかえることが求められています。当局の対応と見解を問うものです。

県の発注する公共工事や業務委託契約などを結ぶ際には、適正な労働条件や賃金が確保されるよう県独自の客観的な経費の基準を定め、請負業者や下請業者までも守らせる「公契約条例」を制定することが求められています。

失業率の改善と雇用の確保について質問します。

失業者をホームレスにしないために緊急宿泊所の確保、生活保護など緊急支援策を強化すること。

非正規雇用の実態調査を速やかに行い公表するとともに、不当な労働条件の改善を初め正規雇用を広げるために全力を尽くすこと。

官製ワーキングプアと言われている県・市町村や外郭団体等の臨時・非常勤の実態と対応について当局の見解と対応を問うものです。

国の緊急雇用対策事業の県と市町村の実施状況と雇用実績についてと、県独自の失業対策事業の実績について当局の説明を求めます。

6、環境行政について。

生物多様性の取り組みについて、以下のことを質問します。

生物多様性条約第10回締約国会議に向けての目的と、生物多様性の豊かな宝庫である沖縄県の具体的な対応について。

日本の生物多様性の危機について当局の対応と見解を問うものです。

沖縄の干潟の保全についての具体的な取り組みについて。

復帰後、貴重な干潟が埋め立てによって消失した面積は幾らですか。

生物多様性の豊かな貴重種の生存するヤンバルの森を守る取り組みについて。

高江ヘリパッド建設予定地の貴重種の状況と保存の対応について。

泡瀬干潟の理立計画は中止し、干潟の再生を目指し泡瀬干潟をラムサール条約に登録していくべきではありませんか。

ラムサール条約に登録されている漫湖の現状と対応について説明してください。

琉球諸島の世界自然遺産登録に向けて克服すべき問題点と対応について。

林道問題について。

ヤンバルの林道建設はこれ以上行わないこと。便益計算の見直しについては明らかにすること。

森林組合法に違反する員外取引について当局の見解と対応を問うものです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前田議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の基本姿勢についてという御質問の中で、名護市長選挙の結果についての御質問にお答

えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における皆様の意見書採択の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。

次に、同じく知事の基本姿勢の中で、岡田外相の発言についての御質問にお答えいたします。

まず、鳩山総理は去る2月3日の参議院本会議におきまして、普天間飛行場が固定化をすることは何としても避けなければならない。その思いを持ちながら沖縄基地問題検討委員会で移設先を検討しており、最終的にもとに戻ることとはしないという決意のもとで議論している旨、述べておられます。

県としましては、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは断じて容認できないものと考えております。

次に、同じく基本姿勢の中ですが、県内移設案及び知事の対応についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員がさまざまな御提案をされておられますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しているところでございます。

県としましては、これまでも申し上げてきたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望しているところであります。

次に、同じく基本姿勢の中で、普天間飛行場の無条件撤去いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、県としましては県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望しているところであります。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴え続けてまいります。

次に、暮らし、医療、福祉問題に係る御質問の中で、児童相談所への専門職の増員及びコザ児童相談所一時保護施設の早期設置についてという御質問にお答

えいたします。

児童相談所の専門職につきましてはこれまでも増員を行ってきたところであります。平成22年度につきましては中央児童相談所八重山分室へ1名の増員を予定いたしております。

コザ児童相談所の一時保護所につきましては、平成22年度予算におきまして設計費及び工事費を計上することといたしております。事業は23年度までといたしておりますが、23年度中途での竣工を目指して作業を早め、可能な限り早期に開設できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、雇用対策に係る御質問の中で、WTO農業交渉に関する県の対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

WTO農業交渉及び日豪EPA交渉等の結果によっては、沖縄県農業が壊滅的な打撃を受けることが懸念されております。

沖縄県といたしましては、WTO農業交渉において「多様な農業の共存」などの我が国の立場を堅持し、国内農業の競争力強化や自給率向上のための対策の充実を図るよう要請を行っているところでございます。また、日豪EPA交渉におきましては、砂糖などの重要品目を関税撤廃の対象から除外するなどの例外措置の確保につきまして関係団体等と連携をし強く要請を行っているところであります。

今後とも、WTO農業交渉等の動向や国の対応を踏まえつつ関係機関と連携をし適切に対応してまいり所存でございます。

雇用対策と産業振興の御質問の中で、カジノ観光に関する県の見解はどうかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県が平成20年度に作成しましたカジノを含む「沖縄統合リゾートモデル」は、「国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進」や「コンベンション・アイランドの形成」など、これまでの沖縄観光振興の方向性を牽引していく機能を付加したものとしております。

具体的な機能としましては、ホテルやコテージなどの滞在機能、そしてエステ・スパなどのヘルシー及びヒーリング機能、環境保全や再生の学習の場としての自然体験機能なども盛り込んでございます。

このようなことから、「沖縄統合リゾートモデル」は沖縄観光振興の有効な手段の一つであり、また、国民の健康保養の場の形成や体験滞在型観光の推進にも寄与するものと考えているところでございます。

同じく雇用対策等に係る御質問の中で、国及び県発

注工事の地元企業への優先発注と分離・分割発注についての御質問にお答えいたします。

国発注工事につきましては、今年度も国関係機関へ地元企業の受注機会の拡大につきまして要請を行っており、その結果、舗装工事や橋梁工事において入札参加資格要件が緩和されております。今後とも、あらゆる機会を通して要請を行っていきたいと考えております。

県発注工事につきましては、県営住宅改築工事や新石垣空港整備工事等におきまして可能な限り分離・分割発注を行っており、橋梁等の特殊工事におきましても県外企業との共同企業体方式により地元企業の受注機会の確保に努めているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の基本姿勢についての御質問で、平野官房長官及び鳩山総理の発言についてお答えいたします。

平野官房長官が「斟酌してやらなければいけないという理由はない」と発言したことについて、政府は、去る2月5日、鈴木宗男衆議院議員の質問主意書に対し「沖縄基地問題検討委員会において、特定の前提を置かず、あらゆる選択肢を幅広く検討しているとの趣旨で述べたものである。」と答弁しております。また、鳩山総理は去る2月3日の参議院本会議において、沖縄基地問題検討委員会において、特定の前提を置かないあらゆるオプションというものをゼロベースで幅広く検討している旨、述べております。いずれにしましても、移設を進めるに当たっては、政府は頭越しではなく、地元の理解、協力を得なければならないことは当然のことと考えております。

同じく知事の基本姿勢についての御質問で、日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

県としましては、米軍基地をめぐる諸問題を解決するためには、米軍や米軍人等との権利義務及び米軍の施設・区域の使用や権利関係を定めている日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

日米地位協定の見直しについては昨年11月、渉外知事会として訪米した際には、米政府機関等から環境問題について前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。また、政府は日米地位協定の改定を提起することとしております。さらに、ことしは日米地位協定制定50年の節目の年でもあり、渉外知事会とも連携しながら引き続き粘り強く地

位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

同じく知事の基本姿勢で、沖縄の海兵隊についてお答えいたします。

米海兵隊の資料によると、第3海兵遠征軍は、キャンプ・コートニーの司令部を拠点に日米安全保障条約及びアジア・太平洋地域における同盟関係を支持するため、日本で前方展開態勢を維持することが任務とされております。

県としては、日米安保体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与しているものと理解しております。しかしながら、本県には在日米軍専用施設の約75%が集中し、県民生活や本県の振興開発にさまざまな影響を及ぼしておりますが、米軍人等による事件・事故の減少を図るためにも基地の整理縮小及び在沖米軍兵力の削減が必要であると考えております。

同じく知事の基本姿勢で、安保条約の見直しについてお答えいたします。

日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国の平和と安全を守るため、現在の東アジア情勢を踏まえ国際社会のルールにのっとって構築された現実的な安全保障体制であると理解しております。

県としては、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには何より沖縄の社会的・政治的安定が不可欠であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えております。沖縄における基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として政府全体で考えるべき問題であり、国民的な議論が必要であると考えます。

なお、昨年11月の日米首脳会談においては、ことしの日米安保条約改定50年に向けて、日米同盟の深化のための協議プロセスを開始することが確認されております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 知事の基本姿勢についての御質問で、環境影響評価書の手続についてお答えいたします。

国においては、現在、新たな移設先についてゼロベースで検討を行っているとのことであり、県としては、現時点でアセス手続を行うことは適切ではないと考えております。

次に、環境行政についての御質問にお答えいたしま

す。まず、生物多様性に関する県の取り組みについてお答えいたします。

第10回生物多様性条約締約国会議においては、C O P 6で採択された生物多様性の損失速度を顕著に減少させる2010年目標の達成度についての検証や、新たな保全目標などについて議論される予定となっております。

ことしは国際生物多様性年であることを踏まえ、県においては、琉球弧の生物多様性の豊かさを県民に伝えること等を目的に、環境省、鹿児島県と共同で2月6日に国頭村において「琉球弧自然フォーラム」を開催したところであります。また、平成22年度から本県における生物多様性の保全と持続可能な利用についての基本的な方向性などを定める生物多様性地域戦略の策定に取り組んでいきたいと考えております。さらに、本県の生物多様性の重要性を広く県民に知らせ理解を深めてもらうため、ことし5月には写真展の開催等を計画しているところであります。

次に、生物多様性の危機に対する対応と見解についてお答えいたします。

平成19年に策定された第3次生物多様性国家戦略においては、開発や乱獲による種や生息・生育地の減少、里地里山などの手入れ不足による自然の質の変化、外来種による生態系の攪乱の3つを生物多様性の危機として挙げております。

県においては、生物多様性国家戦略の基本方向を踏まえつつ、本県の社会的特性や自然的特性を生かし、生物多様性地域戦略の策定に取り組んでいきたいと考えております。

次に、干潟保全の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、干潟などの豊かな自然環境を適切に保全するため「自然環境の保全に関する指針」を策定し、地域の環境特性に応じた環境保全のあり方を示し、事業者みずからが自然環境に配慮できるよう、適切な土地利用への誘導や調整を図ってきております。また、ラムサール条約湿地登録や鳥獣保護区の設定などにより、干潟の保全と賢明な利用を図っているところであります。

次に、ヤンバルの森を守る取り組みについてお答えいたします。

ヤンバル地域は、イタジイに代表される亜熱帯の自然林に覆われ、ノグチゲラ、ヤンバルクイナなど多くの固有種が生息・生育する多様で固有性の高い自然生態系を有する地域であります。県では、この豊かな自然環境を保全し次世代に引き継ぐため、環境省が実施

しているヤンバル地域の国立公園化の取り組みに協力するとともに、マングースなどの外来種対策に取り組んでいるところであります。

次に、高江ヘリパッド建設予定地の貴重種の状況及び保存の対応についてお答えいたします。

事業者である沖縄防衛局が平成19年2月に作成・公表した「北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）環境影響評価図書」の記載によれば、移設予定地周辺において貴重な動物が97種、貴重な植物が109種確認されております。

主な保全措置としては、ノグチゲラ等の貴重な動物の繁殖期間は土工事を避けることとしております。また、貴重な植物を保存するため、伐採及び造成工事前に移植を行うこととしており、ヤナギバモクセイ等計7種の移植作業が行われております。

次に、泡瀬干潟のラムサール条約登録についてお答えいたします。

ラムサール条約の登録には、湿地の重要性の国際基準、国内法による鳥獣特別保護地区等の指定、地元自治体等の賛意が必要です。国は、泡瀬干潟については、冬鳥のムナグロの数が現段階で国際基準を上回っているとし、今後もモニタリングを続け、地元の意向を十分注視しながら将来的に登録地としての可能性を検討するとしています。

県としては、国に協力するとともに、その動向を見守っていききたいと考えております。

次に、漫湖の現状と対応についてお答えいたします。

ラムサール条約登録湿地の漫湖において、県は環境省及び那覇市、豊見城市と連携し、漫湖水鳥・湿地センターを拠点に自然観察会、環境教育等や調査研究を実施するなど、自然保護思想の普及啓発に努めているところであります。近年、渡り鳥の渡来数の減少、陸域からの土砂の流入やマングローブ林の分布域拡大による干潟の減少等が課題になっております。

このため、環境省では、渡り鳥のえさ場と休憩場所である干潟を回復するためマングローブ林を試験的に伐採し、渡り鳥の飛来状況を継続的に監視するなど、漫湖干潟の保全に努めているところであります。

次に、世界自然遺産登録に向けての問題点と対応についてお答えいたします。

琉球諸島については、絶滅危惧種が生息・生育する重要地域の保護担保措置や外来種対策など、貴重な自然を守る対策が不十分であるとの課題があります。

県としては、世界自然遺産登録に向けて環境省が実施しているヤンバル地域の国立公園化等に向けた取り

組みに協力するとともに、マンガース等の外来種対策やフォーラムの開催等の普及啓発活動に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 答弁の途中でありますが、前田政明君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の前田政明君の質問に対する答弁を続行いたします。

福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 暮らし、医療、福祉問題についての御質問の中の、後期高齢者医療制度の廃止を国に求めることについてお答えします。

国では、後期高齢者医療制度を廃止して、高齢者のための新たな制度を構築するという基本的な考え方のもとで検討を始めたところであります。

県としましては、国の検討状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の無保険状態への対応についてお答えします。

後期高齢者医療被保険者証が未更新となっている方については、市町村において、窓口相談や電話・訪問により、被保険者証の更新に努めているということでもあります。

県としましても、後期高齢者医療広域連合と連携して、必要な医療が適切に受けられるよう、今後とも被保険者の個々の状況の把握に努め、きめ細やかに相談に応じるよう、市町村に助言してまいります。

次に、必要な介護が受けられないことに対する認識と見解についてお答えします。

介護保険制度は、老後における介護の不安にこたえる社会システムとして広く定着してきましたが、介護従事者の確保、地域ケア体制の整備など高齢化の進展に伴い顕在化する介護の課題に対応する必要があります。

また、今後、高齢化の進展に伴い、介護給付費が増加することが想定されますが、低所得者を初めとする利用者の自己負担額の軽減を図るとともに、各地域において高齢者の暮らしを支える地域づくりを推進する考えであります。

次に、介護保険料、利用料の減免制度についてお答

えします。

市町村は、介護保険料の設定に当たり、低所得者への配慮ができることとなっており、第1号保険料を財源にして14保険者のうち8保険者が減免を実施しております。また、利用料については1割負担が原則ですが、低所得者等に対しては、社会福祉法人等における減免や離島地域における利用者負担額軽減などの軽減策を支援しております。

今後とも、これらの軽減策が円滑に実施されるよう支援してまいります。

次に、特別養護老人ホームの増設についてお答えします。

特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成20年11月末時点で3409人、そのうち、要介護3から5の高齢者は1630人、さらにその中で介護する者が高齢などで十分な介護ができない世帯は1056人となっております。

待機者解消のための施設サービスとして、平成23年度までに特別養護老人ホームを330床、認知症高齢者グループホームを315床、居住系サービスの特定施設を405床、合計で1050床整備することとしております。

次に、乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大についてお答えします。

乳幼児医療費助成については、子育て支援の観点からも必要な事業であると認識しておりますが、対象年齢拡大には、大きな財政負担を伴うことから、現状では難しいと考えております。

次に、乳幼児医療費制度の給付方法の変更についてお答えします。

乳幼児医療費について現物給付を実施すると、国は健康保険に係る国庫支出金等を減額給付する仕組みをとっており、市町村国保の運営にも影響が及びます。

また、自動償還方式であっても、システム開発や事務委託等に係る新たな費用負担が生じることから慎重に検討する必要があります。

次に、保育所待機児童の解消についてお答えします。

待機児童の解消については、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」及び「安心こども基金」を設立し、待機児童の解消に努めているところであります。

今後とも各市町村に対し、これら基金を活用した保育所の創設等を働きかけてまいります。

次に、認可保育園の新・増設計画と現状についてお答えします。

平成21年4月1日現在、認可保育所数は369園で、

2万9888人の定員となっております。

保育所整備につきましては、「安心こども基金」を活用した創設や増改築等により、平成21年度は22施設の整備で670人の定員増を図り、平成22年度は29施設の整備で1051人の定員増を図る予定であります。

次に、認可外保育施設への支援拡充と認可化促進事業の支援強化についてお答えします。

認可外保育施設入所児童の処遇向上のため、平成12年度から「新すこやか保育事業」を実施し、児童の健康診断費、調理員の検便費、児童の牛乳代及び米代への助成と段階的に支援の拡充を図ってまいりました。しかしながら、さらなる補助の拡充については、現下の厳しい財政状況では困難と考えております。

また、認可化促進を図る目的で設立した待機児童対策特別事業基金については、認可化支援事業の助成額を現行の700万円から3000万円に引き上げることや、平成20年度限りとされていた認可外保育施設への教材費の助成等について、平成23年度まで実施期間を延長することとなっております。

県としましては、同基金の活用について、市町村と連携を図り、認可化促進や入所児童の処遇向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、児童虐待の実態と県の対応についてお答えします。

平成20年度に県の児童相談所が処理した児童虐待相談件数は408件となっており、高い水準で推移しております。

また、今年度1月末までの相談受け付け件数は460件で、昨年同時期より17.6%の増となっており、依然として虐待相談件数の増加が続いております。

児童虐待については、早期発見と迅速な対応が必要であり、引き続き児童相談所の体制強化を強めるとともに、警察、教育庁等関係機関との連携強化に努めてまいります。あわせて、市町村における要保護児童対策地域協議会の設置及び機能強化等を促進してまいります。

次に、保護を必要としている人が申請、受給できるようにすることについてお答えします。

生活保護制度は、生活に困窮する者がその利用し得る能力、預貯金、土地や家屋等の資産及び他の法律に定める扶助などによる各種施策を活用してもなお最低生活を維持できない場合に必要な保護を行うとともに、その自立を助長することを目的として適用されるものであります。

福祉事務所等では、生活保護相談を受ける場合、生活保護の趣旨や制度を説明し、生活保護の申請意思が

ある方には、申請書の交付をすることになっております。

また、保護の決定に当たっては、保護の申請者から必要な書類を提出させるとともに扶養調査等や実地調査を行い、資産、能力等を活用してもなお最低生活費の需要が満たされない場合、保護を開始することになります。

次に、申請権を保障するように福祉事務所等を指導徹底することについてお答えします。

福祉事務所等で生活保護の相談を受ける場合、生活保護の趣旨や制度を説明し、生活保護の申請の意思がある方には申請書の交付をすることになっております。

福祉事務所等の窓口における対応につきましては、県としても、監査・研修会を通して助言指導をしているところではありますが、なお一層、懇切丁寧な対応をするよう指導してまいりたいと考えております。

次に、急迫の事態の対応についてお答えします。

病気等により急迫した状態にある者については、本人からの生活保護の申請がなくともその急迫した事由がやむまで福祉事務所等は職権により保護を行っております。

次に、国保手帳の現状についてお答えします。

医療保険制度は、保険料を主な財源として運営されております。市町村の国民健康保険では、滞納保険料の徴収が課題となっており、収納対策として、被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付を行っております。平成21年6月1日時点における交付件数は、資格証238件、短期被保険者証2万5650件となっております。また、被保険者証の未到達件数は8694件となっております。

短期被保険者証の期限切れ等につきましては、期限内に窓口相談に来ないことなどにより発生しており、市町村における世帯主への働きかけが一層求められます。

なお、資格証の交付につきましては、市町村に対して機械的な判断にならないよう生活実態を踏まえた慎重な対応を行うよう周知を図っております。

次に、国庫負担の増額及び県の単独補助についてお答えします。

国民健康保険は、制度に基づく国・県等の公費負担及び保険料等を主な財源として保険者である市町村の責任により運営されるものであります。したがって、県独自の支援を行うことは困難であると考えております。

なお、市町村国民健康保険事業は、低所得者層及び

高齢者の割合が高いという構造的に財政状況が厳しくなる課題を抱えていることから、国に対しては、全国知事会等を通して国民健康保険制度の充実強化を要望しているところであります。

次に、生活保護世帯と同じ所得の場合の那覇市における国保税額についてお答えします。

生活保護における生活扶助及び住宅扶助の上限額と同等の年収があったものとみなし、68歳単身世帯、夫婦・子供1人の3人世帯、母子2人世帯に関する那覇市の国保税額につきまして御説明します。

まず、68歳単身世帯につきましては、年金収入とした場合の国保税額は、年1万5500円、月1292円となります。

次に夫婦・子供1人の3人世帯は、夫の給与収入とした場合の国保税額は、年22万1800円、月1万8483円となります。

母子2人世帯では、給与収入とした場合の国保税額は、年18万1100円、月額1万5092円となります。

次に、県立浦添看護学校の存続による看護師養成についてお答えします。

県は、民間の看護師養成所が整備されてきたことから、県と民間の役割分担を踏まえ、浦添看護学校を看護師養成所として民間に移譲する予定であります。

平成18年度まで470人であった本県の看護師養成所の入学定員は、名城大学の学科新設、ぐしかわ看護学校の開校、浦添看護学校及び那覇看護専門学校の課程新設等により増加しており、現在、3大学と5養成所において720人の看護師が養成されております。

県としましては、今後も県立看護大学を管理・運営するとともに、民間看護師養成所の運営費を補助するなどにより看護師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、県立病院行政についての御質問の中の、病院事業の経営形態及び支援についてお答えします。

病院事業の経営形態につきましては、「県立病院のあり方に関する基本構想」において、県議会決議を尊重し基本方針を定めたところであり、当該方針に基づき取り組みを進めていく必要があると考えております。

また、再建計画に対しましては、経営再建支援分を含む繰出金の定額措置を行うことにより支援したいと考えております。

次に、失業率の改善と雇用の確保についての御質問の中の、失業者をホームレスにしないために緊急宿泊所の確保、生活保護など緊急支援を強化することについてお答えします。

平成21年度は、離職等の理由により住居を失った者に対して住宅手当の支給を開始したほか、生活保護の必要な者に対しては保護の適正実施に努めております。また、ホームレス等に対しては、旅館等の簡易宿泊所を借り上げて提供する「緊急一時宿泊事業」を那覇市と石垣市において実施しております。

平成22年度においても、「住宅手当」の支給事業及び生活保護の適正実施を継続するほか、ホームレス等の「緊急一時宿泊事業」については、那覇市、石垣市に加えて県及び糸満市においても実施することとしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 県立病院行政についての御質問の中の、7対1看護体制の実施と休床の解消についてにお答えします。

今回の定数改正により、南部医療センター・こども医療センターにおいては、現在、休床している45床を再開し7対1看護体制を実施することとしております。

その他の県立病院の7対1看護体制については、医療センターでの実施状況等を踏まえて、今後検討することとしております。

今後とも、看護師の確保に努め、休床の解消を図ってまいります。

続きまして、無料低額診療事業の実施についてお答えします。

現在、経営再建に取り組んでいる県立病院としては、無料低額診療事業の実施機関となることは困難であると考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 雇用対策と産業振興の中で、農水産物加工場の設置による雇用拡大についてお答えします。

県では、農林水産物の高付加価値化や雇用の拡大を図るため、JAや漁協などと連携し、特産物であるモズク、紅芋、熱帯果樹、薬用作物などの加工施設の整備を推進しているところであります。

具体的には、JAおきなわのハーブセンター、グリーンフィールドのカット野菜施設、恩納村の水産物加工流通施設、東村のパン等総合農産加工施設、今帰仁村のきのこセンターなどを整備しております。

平成22年度には、読谷村において紅芋やニンジンの

加工施設の整備を予定しております。

今後とも、加工施設の整備を推進し、地域の経済の発展と雇用促進に努めてまいります。

次に、地産地消を推進するための数値目標の設定についてお答えいたします。

本県における地産地消の推進については、生産者、流通・加工業者、消費者、観光関連団体、市町村等で構成する「沖縄県地産地消推進県民会議」のもと、「沖縄県地産地消推進計画」において7つの推進方策ごとに、平成24年度を目標とした活動計画と数値目標を定めております。

主な活動計画と数値目標としては、41市町村の地産地消推進計画の策定、年5回のホテル等との意見交換会の開催、年12回の各種農林水産物販売促進イベントの開催、100店舗の「おきなわ食材の店」登録、100名の食育推進ボランティアの登録、年1回の直売所ネットワーク会議の開催などを定めており、関係機関・団体と連携し、地産地消の推進に取り組んでおります。

次に、普及指導員と農業大学校の充実強化についてお答えいたします。

農業の生産振興を図るためには、担い手の育成確保とともに、生産技術の開発・普及を推進し、市場競争力や生産体制を強化する必要があります。

このため、農業改良普及センターにおいては、普及指導員による技術研修や巡回指導、実証圃の設置等による指導を強化し、農業者の生産技術や経営能力の向上を図っているところであります。

職員の増員につきましては、行財政改革プラン等により厳しいことから、特任主幹を配置するとともに、プロジェクトチームを編成し、生産現場で抱えている課題の解決や、拠点産地の育成及び担い手の育成を強化しているところであります。

また、農業大学校においては、経営感覚にすぐれた農業の担い手の育成を図るため、実践的研修教育を行っております。

平成19年度には、従来の2年課程に加え1年間の短期養成科を新設するとともに、他産業従事者等を対象とした就農サポート講座や夜間講座の実施等により、県民ニーズに即した学校運営の充実強化に努めているところであります。

次に、自給率向上対策と制度の充実についてお答えします。

県としては、食料自給率の向上を図るため、農林水産業振興計画に基づき、拠点産地の形成や生産基盤の整備等による生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、耕作放棄地の再生利用による生産の拡

大、経営感覚にすぐれた担い手の育成や新規就業者の育成確保など、各種施策・事業を総合的に推進しているところであります。

農水産物の価格対策としては、野菜価格安定対策事業、肉用牛生産者補給金、国産水産物安定供給推進事業等を実施しております。

農水産物の価格安定制度の充実強化につきましては、引き続き、全国知事会等を通して国に対して要請してまいります。

所得補償制度については、国において、平成22年度からコメ戸別所得補償モデル事業が実施されることになっております。

今後、モデル事業の実施状況や国の方針を注視しながら、その他の作物等も対象となるよう、関係機関と連携し対応してまいります。

次に林道問題について、ヤンバルの林道建設及び便益計算の見直しについてお答えします。

林道事業の費用対効果については、現在、検証及び国との調整を進めているところであります。

今年度着工を予定している伊江 号支線及び伊江原支線については、「沖縄県公共事業評価監視委員会」への諮問を行った上で、議会に対して説明していきたいと考えております。

なお、他の県営5路線の費用対効果については、国との調整を行った上で、議会に対し説明していきたいと考えております。それまでの間、林道工事の着工を見合わせております。

また、今後の林道建設については、自然環境との調和を図る必要があると考えており、ゾーニングの実施など、地元住民や県民、関係者等との合意形成を進めていきたいと考えております。

次に、森林組合法の「員外取引」についてお答えいたします。

森林組合において、組合員以外の者に利用させる事業については、森林組合法第9条第8項の規定に基づき、員外利用として認められておりますが、総利用額の2分の1以内と制限を設けております。

同法第9条第9項においては、第9条第8項の規定にかかわらず、組合員のためにする員内利用の遂行を妨げない限度において、国、地方公共団体等からの森林施業等を受託することができるとされております。

このことから、組合員でない国・県からの受託事業について、員内利用の妨げにならなければ、森林組合は受託することができるとなっており、同法及び定款に基づき対応していると考えております。

県といたしましては、今後とも森林組合の経営に対

して適切な指導監督を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 雇用対策と産業振興についての御質問の中で、農業研究センターなど試験研究機関の充実強化についてお答えいたします。

農業研究センターなど試験研究機関では、全庁的な定数管理や予算管理が厳しさを増す中で、限られた資源を有効に活用する仕組みを構築するよう努めております。

試験研究テーマの選定に当たっては、生産者や消費者のニーズを取り込んだ技術開発を行うため、各種団体、関係機関など155団体からの要望をもとに課題を設定し、研究員や研究予算を効率的に配分し試験研究に取り組んでおります。

また、本年度から、産業の振興に寄与し緊急かつ重点的に解決が必要な技術問題に対処するため、「産業振興重点研究推進事業」を実施しており、熱帯果樹の沖縄県オリジナル品種の育成、菊を加害するアザミウマに関する研究などに取り組んでおります。

今後とも生産者などの要望を踏まえ、生産者、普及員、研究員などが一体となり、課題解決に向け連携を強化していきたいと考えております。

次に、失業率の改善と雇用の確保についての御質問の中で、市町村における臨時・非常勤職員の実態についてお答えします。

市町村における臨時・非常勤職員数は、平成21年4月1日現在約6200人で、常勤職員を含めた総職員数に占める割合は約33%となっております。

給与については、時給または日額等で定められており、各団体の条例等に基づき支給されております。

各市町村においては、それぞれの団体の実情に応じ、正規職員と臨時・非常勤職員のそれぞれの役割を考慮し、法令等に沿って適正に任用を行っているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 雇用対策と産業振興についての御質問で、県民生活に密着した公共事業の実施についてお答えいたします。

沖縄県の社会資本整備については、沖縄振興計画に基づき、自立型経済の構築や国際交流拠点の形成を支援するための道路、空港、港湾等の整備、また、快適

で潤いのある豊かな生活環境の創出を図るための公営住宅・都市公園・下水道等の整備を進めてきたところであり、今後とも必要な社会資本整備を着実に推進していきたいと考えております。

次に、環境行政についての御質問で、埋め立てにより消失した干潟の面積についてお答えいたします。

埋め立てにより消失した干潟の面積は、詳細な資料がないため把握できませんが、沖縄県における復帰後の県土面積は、国土交通省国土地理院の資料によりますと、平成21年10月までに約32平方キロメートル増加しており、そのほとんどが干潟を含む海域の埋め立てによるものと考えております。

同じく環境行政についての御質問で、埋立計画の中止についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業は、干潟を可能な限り残すために出島方式としており、第 区域埋め立て後は、干潟全体の約98%が残る計画となっております。

本事業は、地元の強い要請に基づき実施してきたものであり、県としましては、沖縄市による土地利用計画見直し結果を踏まえた港湾計画や埋立免許の変更等の必要な手続を行い、早期に事業が再開できるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 雇用対策と産業振興についての中、公契約条例の制定についての御質問にお答えします。

県が発注する公共工事や業務委託等の契約においては、それぞれの工事や業務等を所管する担当部局により、労働関係法令やその他の法律等について、下請業者までも含めて遵守されるよう、指導がなされているものと考えております。

また、県独自の客観的な経費の基準を定めることについては、契約に係る業種等が広範囲にわたるため、それぞれの担当部局において判断すべきものと考えております。

公契約条例の制定については、国の「公契約に関する基本法」の法制化の動向を見守りたいと考えております。

次に、失業率の改善と雇用の確保についての中で、非正規雇用の実態調査と正規雇用の拡大についての御質問にお答えします。

県では、国の毎月勤労統計調査や賃金構造基本統計調査等を活用し、非正規労働者の賃金等労働条件の把握に努めております。

非正規労働者の労働条件の改善及び正規雇用の拡大につきましては、パートタイム労働者の待遇を改善する改正パートタイム労働法が平成20年4月に施行されており、同法の周知・啓発を図ることにより、非正規労働者の労働条件の改善に努めてまいりたいと考えております。

また、派遣労働者を正規雇用した場合に奨励金を支給する派遣労働者雇用安定化特別奨励金など各種助成金制度について、事業主などを対象とした相談会の開催等を通して普及啓発に努めております。

今後とも国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく失業率の改善と雇用の確保について、緊急雇用対策事業の実績と対応についての御質問にお答えします。

「緊急雇用創出事業臨時特例基金」及び「雇用再生特別事業基金」を活用し、平成22年1月末現在で、県・市町村合わせて337事業を実施し、2541人の雇用を創出しております。

県独自の対策としては、雇いどめなどによる失業者を対象に職場訓練を行う「緊急ジョブトレーニング事業」、求職者と求人のマッチングを促進する「総合雇用対策事業」などに取り組んでいるところであります。

これらの雇用対策を実施した結果、全国的に雇用情勢が悪化している中、本県の平成21年の完全失業率は7.5%と、前年の7.4%に対しほぼ横ばいに推移しております。

県としては、引き続き、現下の厳しい雇用情勢の改善を図るため、雇用の場の創出や就業機会の拡大など、さまざまな雇用対策に関係機関と連携して全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 失業率の改善と雇用の確保に関する質問のうち、県及び外郭団体の臨時・非常勤の実態と対応についてお答えいたします。

知事部局及び他任命権者を含めた沖縄県における平成21年6月1日現在の臨時・非常勤の職員数は5343人となっており、全職員に占める割合は18.8%となっております。

外郭団体35団体におけるパート・アルバイトを含む臨任、嘱託員、賃金職員等の数は1245人となっております。職員数に占める割合は54.5%となっております。

県における非常勤職員の業務は、文書受け付けや資

料整理など補助的・定型的なものが主で、業務の難易度や複雑さ、責任の度合いなどにおいて常勤職員と違いがあります。県の行政事務を円滑に実施するため、常勤職員と非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら業務を推進しているところであります。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 では再質問を行います。

最初に、子供の医療費の助成制度ですけれども、これは全国で37ぐらいですか、皆さんからいただいた資料では現物給付をやっている県が多いわけです。それは、ほとんど国保のペナルティーの分を県が負担をするという形でやられています。

そういう面では、ぜひ子供たちの命を守るということで、若いお父さん、お母さんたちが生活が苦しい中で本当に早目に子供を病院に連れていくことができるということでは、全国のほとんど多数だと思いますので、もう一回部長、全国での現物給付の状況、そして九州でどうなっているかということについて、知事に御理解をいただくために御答弁をお願いしたいと思います。

それから知事、普天間基地の問題なんですけれども、やはり知事が今何をするかというのが見えないんですね。結局は、5月までに決まるということで、この間決まっていることは私が理解するには、まずアメリカ政府が認めるもの、それから辺野古新基地建設を進めるためのアセス手続の予算、それから建設予算も別のほうにちゃんと準備されている。そして鳩山首相は辺野古は生きている、こういうことなんですね。

そういう面で、やはり私はそういうことを見れば、いろんなところを探して結局はもうないと、辺野古というような形の流れがやはり有力じゃないのかなというふうに思いますが、そこについてまず知事の御所見をお聞きしたいと思います。

それから、そういう流れの中で、頭越しの対応はしないと政府は言っているということでした。きょうの新聞報道でもありましたが、いわゆるキャンプ・シュワブ陸上案、これを官房長官を含めて、防衛大臣を含めて協議をして、シュワブ陸上案を非公式に米国に打診をしているというのが報道されておりますけれども、これはとんでもないことでありますけれども、頭越しの対応になっているのではありませんか。

そういう面で、傍観者的と言ったら失礼ですけれども、いわゆる知事は何をするのかと、この普天間基地の閉鎖・撤去を含めて今大きな問題になっているとき

に、そういう面でこのシュワブ陸上案については、非公式に打診をされているということでありますけれども、私はこれは頭越しの対応になるのではないかと思いますけれども、知事の見解をお聞きします。

知事は、普天間閉鎖、危険除去と言ってまいりました。普天間基地の危険性の除去について、ちょっとわからないんですね。知事は具体的に何をしているのか、具体的に何をしているのか。理想論としてただ叫んでいるだけなのか、私は危険性の除去をやってほしいと訴えているだけ、これだけなのか、そういうふうにしかな聞こえません。ですから、どうすれば危険性の除去になるのか、そういう面では具体的に知事の対応について県民がわかるように見解をお聞きしたいと思います。

それから、その根本であります普天間基地の問題ですね。いわゆるその普天間基地の問題について、私は県民も含めて、今、極めて流動する歴史的な局面だと思うんですね。それは、ある面では祖国復帰運動の時期と同じような形に匹敵するような、今知事と私ども県議会、県民が一緒になれば戦後65年の苦難の基地、この問題を前へ進めることができるこういうふうに私は思うんです。それは総選挙の結果でもそうですけれども、そういう面でやはり名護市長選挙でも13年の市民のいがみ合いをなくして、やはり海にも陸にも辺野古の新たな基地は許さないという稲嶺市長が当選しております。それで知事にも、また政府にもそのことを公約として訴えている姿に、私は本当に民意にこたえている形ではすばらしいなと思っておりますが、そういう面で知事は、この普天間基地の問題について何をされようとしているのかと。そこのところをお聞きしたい。先ほど申しましたように、私が理解する範囲では、アセスの手続も進んでいる、そういう面ではそこのところですね。それとアセスの手続は、仮に進めば4月ごろを含めて一体どうなるのかということは事務的に部長、説明してください。

私は、このアセス手続は先ほどもありましたようにここは知事と一緒にです。とんでもない、これは受け入れるべきじゃない。この評価書を受け入れたら、県民の声はもう届きませんから、そういう面で私は評価書など受け入れるべきではない。このアセスの手続はやめるべきだと。ここところは知事、共通の認識になると思いますので、ぜひ明快な御答弁をお願いしたいと思います。

それで、先ほど私も述べましたが、移設論ですね。移設先を求めるということは、私はやはりこれだけ海兵隊の乱暴な状況、世界で知られている海兵隊

の事情からするとこれを受け入れるところはないと思うんですよ。だから、そういう面では移設論というのは、やはり沖縄県民の思いが全国にも伝わらない、そういうふうになってしまうと思います。そういう面では、やはり歴史を振り返ったら、知事、島ぐるみの闘いと申しますか、思想信条を乗り越えてやはり一緒にこの際民意に従って普天間基地の運用の中止、停止、そして閉鎖・撤去という形で何らかの具体的な行動をまず知事がとるべきじゃないかというふうに思います。

御答弁をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 前田議員の再質問に答弁をいたします。

幾つかいただきましたが、4つばかり私のほうで答弁させていただきますが、まず第1に、結局辺野古に戻ってくるのではないかという御趣旨の御意見だったのではないのでしょうか。そして、こういう流れがあると思うけれども、知事はどう考えるかという御質問だと思いますが、この件はよくわかりませんね、文字どおり。どういうふうになるのか、今その検討委員会でどうなっているのか、むしろ情報がありましたら教えていただきたいぐらいでございます。

それから第2に、結局頭越しをされているのではないかと。

きょうのシュワブ陸上案で防衛大臣の何かコメントがあったそうですが、私まだ詳しく聞いておりませんが、頭越しをやられているのではないかと、これはそういうふうにごらんになればそういうことかもしれませんが、あしたまた官房長官お見えになりますし、前回といい、私、頭越しだけはだめですよというのは何度も申し上げておりますし、よく情報交換、意見交換をしっかりとやっていこうということで、検討委員会の状況など、ぜひいろいろと意見交換をしたいという旨申し入れております。まだ詳しい説明を受けたことはありませんが、あしたはそういうことも含めてお見えになるのかなと期待しているところでございます。

それから、これまで知事は一体何をしたか。

日々の私の行動というのはマスコミに記載していただいておりますので、あの中に出ていると思いますが、いずれにしても普天間の件につきましては、

文字どおり官房長官であつたり、それから外務大臣であつたり、防衛大臣であつたりいろんな方に、先ほどから申し上げている県外が最も望ましいというようなことを何度も何度も申し上げて、私は行動しているつもりでありますし、あわせてこれはアメリカ政府に対しても申し上げてきたつもりでありますが、さらにこれから先、どういうことをおやりになれとおっしゃっておられるのかがまだよくわかりませんが、私は私なりに動いてきたつもりでございます。

そして一番最後に、復帰運動の例でしたけれども、島ぐるみ闘争、島ぐるみ運動に持っていったらどうかと。

これは、私、当時のことを無論思い出しますが、この件については、ひとつぜひ御提案として、またいろいろと教えていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 普天間の危険性除去に向けてどういう具体的なことをやってきたか、やっているのかというお尋ねだったと思います。

知事からの危険性除去に向けた取り組みの要望に対しまして、政府では、平成20年7月に移設措置協議会のもとに「普天間飛行場の危険性の除去に関するワーキングチーム」がつくられております。その中で飛行経路に係る安全の向上でありますとか、クリアゾーンの拡充でありますとか、航空保安施設の機能向上等々の提案がなされ、それによって実施されております。現在も普天間飛行場の航跡観測調査というのをやっております。

それから、県としては、訓練の移転等々についても検討を始めてほしいということでありましたけれども、このチームの開催も8月が一番最後でございまして、新政権発足後は開催されておられません。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） アセス手続についての再質問にお答えいたします。

まず、現段階で評価書を提出することについての具体的な動きは承知しておりません。また、先ほどもお答えしましたとおり、政府においては、現在移設先を検討中であり、その検討はゼロベースで行うとしております。さらには、評価書の手続は、法及び条例に基づく手続の一貫であることから、県としては、政府として複数の移設候補地を検討した結果として、移設先

を辺野古沿岸域とする協議が整った場合に、現行計画に係る評価書の手続を行うべきだと考えておりますので、現時点でアセス手続を行うことは適切ではないと考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 全国及び九州の乳幼児医療費助成における現物給付の実施状況についての再質問にお答えします。

償還払いとの併用の場合も含めて現物給付方式を導入している都道府県は、平成21年4月現在、37であります。なお、九州におきましては、自動償還払いが1県、現物給付が6県というふうになっております。

以上です。

○前田 政明君 休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時45分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 私は、今、沖縄県民にとって大変重要な局面に来ているなと思います。そういう面では、やはり県知事が今何をするかと。やはり具体的に、先ほどのお話は結局は何も県民に対しては確たるものが示せないという表現じゃないかなというふうに理解をしました。

それで、やはりこういう局面の中で、例えば前も他の議員も紹介しておりましたけれども、この沖縄返還協定の第67臨時国会への琉球政府「復帰措置に関する建議書」、いわゆる「屋良建議書」の中では、「顧みますと沖縄はその長い歴史の上でさまざまな運命を辿ってきました。戦前の平和の島沖縄は、その地理的へき地性とそれに加うるに沖縄に対する国民的な正しい理解の欠如等が重なり、終始政治的にも経済的にも恵まれない不利不運の下での生活を余儀なくされてきました。その上に戦争による苛酷の犠牲、十数万の尊い人命の損失、貴重なる文化遺産の壊滅、続く26年の苦渋に充ちた試練、思えば長い苦しい茨の道程でありました。これはまさに国民的十字架を一身になつて、国の敗戦の悲劇を象徴する姿ともいえましょう。その間大小さまざまな被害、公害や数限りのない痛ましい悲劇や事故に見舞われつつそしてあれにもこれにも消え去ることのできない多くの禍恨を残したまま復帰の歴史的転換期に突入しているのです。」と

ということで、「アメリカは戦後26年もの長い間沖縄に施政権を行使してきました。その間にアメリカは沖縄に極東の自由諸国の防衛という美名の下に、排他的かつ恣意的に膨大な基地を建設してきました。基地の中に沖縄があるという表現が実感であります。100万の県民は小さい島で、基地や核兵器や毒ガス兵器に囲まれて生活してきました。そのみでなく、異民族による軍事優先政策の下で、政治的諸権利がいちじるしく制限され、基本的人権すら侵害されてきたことは枚挙にいとまありません。県民が復帰を願った心情には、結局は国の平和憲法の下で基本的人権の保障を願望していたからに外なりません。」「基地あるがゆえに起こるさまざまな被害公害や、とり返しのつかない多くの悲劇等を経験してきた県民は、復帰に当っては、やはり従来通りの基地の島としてではなく、基地のない平和の島としての復帰を強く望んでおります。また、アメリカが施政権を行使したことによって作り出した基地は、それを生み出した施政権が返還される時には、完全でないまでもある程度の整理なり縮小なりの処理をして返すべきではないかと思えます。」と。最後のところで、「ところで安保は沖縄基地を「要石」として必要とするということであります。反対している基地を必要とする安保には必然的に反対せざるを得ないのであります。」という建議書を述べております。

私は、移設論は基地容認で、その被害を他にもたらすものだと言いました。実は、2005年の7月にここ議会で——この稲嶺県政のもとでもそうでしたけれども——少女のわいせつ事件が続く中で、この21年前の米兵に性暴行を受けた女性が、稲嶺知事に手紙を送ったことがあります。女性は、高校2年生のときに、学校帰りにナイフでおどかされて被害を受けたと。もう終わりだ、自分は死ぬものだと思ったと。

手紙は、「20年以上の月日が流れたいまでも、私は事件による心の傷に苦しんでいます」、「米兵達は今日も我が物顔で、私達の島を何の制限もされずに歩いています。仕事として「人殺しの術」を学び、訓練している米兵達が、です。稲嶺知事、一日も早く基地を

なくして下さい」と訴えていました。

これに対して、当時の町村外務大臣は、米兵による暴行を受けた沖縄の女性のこの訴えに対して、軍隊があるからこそ日本は平和なんだと、そういう面では欠落しているというような答弁がありました。その被害者に向かって、平和が保たれている、加害者である米軍駐留の必要性を説く外務大臣、そういう面ではこういう状況でした。

私は、岡田外務大臣が赤嶺政賢衆議院議員の質問に対して、嘉手納、沖縄を見て米軍基地がある。この米軍基地が日本を守っているんだとこういうふうに関感したということを経験して聞いてびっくりしました。私は、やはり今、連立政権が真に沖縄県民の願いにこたえるならば、しっかりとアメリカとの対等な関係を目指すというならば、こういうような沖縄県民の苦難の歴史をよく踏まえて、そしてそれをどこもやはり引き受けるところはないわけですから、今必要なことは、沖縄県民と全国の人々、世界の平和と環境を愛する人々と連帯をしていくことこそが沖縄県民の苦難を解消する道だと思います。

そういう面で、私も県議会でもその趣旨に基づいて、本当に歴史の審判、歴史の負託にこたえられるような選択をしていくことが必要ではないかなと。そういう面で、願わくば知事が心改めて、この基地の県内移設やむなしという態度を改めて、県民とともに前進されることを期待し、日本共産党は、県民のために県議会の皆さんとともに、基地のない平和な沖縄、米軍犯罪のない沖縄を目指して頑張ってまいりたいと思います。

以上をもちまして代表質問を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2 月22日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成 22 年 2 月 22 日（月曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 4 号

平成22年 2月22日（月曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員（46名）

議 長	高 嶺 善 伸 君	22 番	山 内 末 子 さん
副議長	玉 城 義 和 君	24 番	前 島 明 男 君
1 番	上 原 章 君	25 番	新 垣 良 俊 君
2 番	島 袋 大 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
3 番	中 川 京 貴 君	27 番	照 屋 守 之 君
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	42 番	新 垣 哲 司 君
17 番	玉 城 満 君	43 番	具 志 孝 助 君
18 番	仲宗根 悟 君	44 番	當 間 盛 夫 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	46 番	新 里 米 吉 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
21 番	奥 平 一 夫 君	48 番	大 城 一 馬 君

欠 席 議 員（2名）

28 番	辻 野 ヒロ子 さん	41 番	池 間 淳 君
------	------------	------	---------

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	副 知 事	安 里 カツ子 さん
副 知 事	仲 里 全 輝 君	知 事 公 室 長	上 原 良 幸 君

総務部長	兼島規君
企画部長	川上好久君
文化環境部長	知念建次君
福祉保健部長	奥村啓子さん
農林水産部長	比嘉俊昭君
観光商工部長	勝目和夫君
土木建築部長	仲田文昭君
企業局長	宮城嗣三君
病院事業局長	知念清君
会計管理者	名渡山司君
知事公室秘書広報統括監	棚原政忠君

総務部	黒島師範君
財政統括監	
教育委員会	比嘉梨香さん
教委員	
教育長	金武正八郎君
公安委員会	安里昌利君
委員	
警察本部長	黒木慶英君
労働委員会	矢野昌浩君
公益委員	
人事委員会	伊礼幸進君
人事務局長	
代表監査委員	又吉春三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	遊佐信雄君	課長補佐	平田善則君
	龍野博基君	主査	佐久田隆君
参事兼議事課長	嘉陽安昭君	主査	仲宗根章君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程第１ 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 おはようございます。

本日のトップバッター、公明党県民会議の金城勉でございます。

会派を代表して質問をさせていただきます。

まず知事の政治姿勢、基地問題について伺います。

普天間飛行場の辺野古移設問題についてでございます。

普天間問題の原点は、早期の危険性の除去であります。日米協議の結果、苦渋の選択ながら辺野古沿岸域への受け入れを決めましたが、国内外の環境が激変しました。

県外・国外移設を訴える鳩山政権が誕生し、名護市長選挙も辺野古移設反対を訴えた候補者が勝利しました。総理大臣は国会答弁で、辺野古以外の移設先を５月までに責任を持って決めると再三答弁しております。その結果、沖縄県民の間に県外・国外移設は間違いなくできると大きく期待感が高まっております。一方で、名護市の選挙結果をしんしゃくする必要はない、法律的にもできることはあると発言した官房長官は、破廉恥にもそれは誤解だと開き直っております。

私は、もはや辺野古移設は困難であり、鳩山政権に対し明確に県外・国外移設を求めるべきであると思

います。仲里副知事がおっしゃったベストは県外、ベターも県外は至言であります。最低でも県外と言った約束を守り、県外・国外移設を実行せよと主張すべきであります。知事、いかがでありますでしょうか。

次に、嘉手納統合案やキャンプ・シュワブ陸上案について伺います。

最近、この両案が浮上しております。しかも、県選出の国会議員が所属する国民新党が提案しようという報道がなされております。

先ほども触れましたように、普天間問題の原点は、住民に対する危険性除去であります。嘉手納統合案やキャンプ・シュワブ陸上案というのは、どんなに詭弁を弄しても普天間問題の原点を忘れ、住民生活への安全性や騒音被害など全く考慮しない傲慢な政治家の愚策であり、県民を愚弄する以外の何物でもありません。この案に対する県民の姿勢は、ちゅうちょなくノーであります。したがって、県民を代表する知事の立場もこれら県内移設案に明確に反対を表明すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

ウ、読谷村での米兵によるひき逃げ事件の経過説明をお願いいたします。

エ、日米地位協定の見直しについて、読谷村での事件は起訴前の身柄引き渡しの問題が課題として浮き彫りになりました。日米地位協定の不備により県民の生命財産、人権がいかに侵害されているかが明らかであります。長年の懸案である地位協定の見直しをいかに具体化するか、県の取り組みをお願いします。

オ、嘉手納ラプコン返還の進捗状況について御説明

をお願いします。

(2)、鳩山政権への評価について伺います。

政権発足して5カ月が過ぎましたが、政治不信をますます増幅させる出来事が相次いでおります。期待された政権交代は、早くも失速し、支持率は日に日に低下してきております。総理大臣と最大与党の幹事長という2人の実力者が金銭疑惑にまみれ、国民の政治不信に輪をかけております。12億円余りをもらっても知らなかったと済ませる金銭感覚、もうお一人は不動産をあさり、たっぷり蓄財をしておりますが、国会議員はそんなにもうかる商売なんでしょうか。秘書が逮捕・起訴されても離党させ、トカゲのしっぽ切りで開き直る。

このお二人はかつて政治と金の問題について、秘書の問題は政治家自身の問題であり、政治家が責任をとるべきであるとか、政治資金規正法をもっと厳しくすべきであるという趣旨の訴えをした人物であります。立場が変わるとかくも変わるものと感動的でさえあります。一方、党内からは責任を問う声はほとんど聞こえず、自浄能力の欠如を天下にさらしております。

さらに、マニフェストに対する執行責任も厳しく問われております。看板政策の子ども手当の財源をめぐり、次年度以降の方針が二転三転、「ガソリン値下げ隊」なる派手なパフォーマンスをやったことももう忘れているようです。200兆円余りの総予算から無駄を削れば20兆円以上の財源は確保できるといった公約はどうなったのか。天下の悪法として即時廃止を訴えてきた後期高齢者医療制度はまだ継続しております。その他、数え上げれば切りがありません。

鳩山政権の評価と、総理と幹事長にまつわる政治と金の問題について知事の見解を伺います。

次に、行財政改革について。

ア、平成22年度から始まる「新沖縄県行財政改革プラン」について。

(ア)、簡素で効率的な行政運営システムを構築するために事業棚卸し、事業仕分けを具体的にどのように図っていくのか。

(イ)、県と市町村の適切な役割分担に向け、権限移譲をどう図るのか。

(ウ)、財政基盤の確立について、新税の導入等を含め歳入の確保、歳出の見直しを具体的にどう図るか。

(エ)、効果、目標設定をどうするか。

(2)、地方の財源問題について。

将来、税制改革論議の中で消費税を増税して福祉目的税にし、医療・介護などの社会保障の財源にすると主張がありますが、それは政府の権限を大きくする

ことにつながり、地方分権に逆行する。税金を社会保障に使う場合は、所得再配分の視点から所得税を充てるほうが理にかなっている。消費税は地方の財源にすべきとの主張をどのように受けとめますか。

次に(1)、沖縄科学技術大学院大学について伺います。

ア、開学スケジュールは予定どおり進捗しているか。

イ、周辺整備事業の進捗状況はどうか。

ウ、インターナショナルスクールの建設、開校に向けた進捗状況はどうでしょうか。

(2)、沖縄振興計画の総点検について伺います。

21年度中に報告書をまとめる予定になっております。

ア、総点検により明らかになる課題を今後どのように生かしていくか。

イ、沖縄振興計画を支える特例制度は継続、廃止、改善、修正等どのように検討されているか。

ウ、総点検は、2012年度以降の県政運営にどう反映させるか。

(3)、沖縄21世紀ビジョンについて伺います。

ア、ビジョン策定後、基本計画、実施計画を想定しておりますが、沖縄振興計画との連動性をどのように考えておりますか。

イ、「にぬふぁ星」としてのビジョンをどう県民と共有しますか。

(4)、オープンスカイ政策について。

日米両政府が来年10月までに発効する内容で航空自由化協定に調印しました。オープンスカイ政策による那覇空港への予想される影響はどうか。また、アジアを視野に入れた生かし方をどのように考えておりますか。

(5)、離島物産振興について。

「沖縄離島共同市場・島人ぬ宝プラザ」を国際通りにあるてんぷす館に開設しました。離島物産の実績と今後の展開について御説明をお願いします。

次に4、福祉関係。

(1)、子育て支援、人材育成について伺います。

待機児童対策について、私ども公明党の提案により「保育所待機児童対策特別事業」の10億円基金が設置されましたが、厚労省の基準が厳しく、使い勝手が悪いとしてその運用改善を求めてきました。このたび改善がなされ、補助金額が700万円から3000万円に見直されました。このことは高く評価したいと思えます。しかし、待機児童解消にはまだ幾つものハードルが残っております。

ア、「保育所待機児童対策特別事業」の運用改善により、認可化、待機児童解消の目標はどのように変わりますか。

イ、適用範囲が既存施設の改修に限定されるが、認可化は促進されるか。

ウ、待機児童解消のためには、新築にも適用されるほうがはるかに認可化は進みます。新築にはなぜ適用されませんか。

エ、認可化に伴い市町村の保育料の法定外負担がふえます。この問題は改善されますか。改善のためには税法改正が必要ではないでしょうか。

オ、市町村の保育料法定外負担の実態を把握しておりますか。

(2)、子ども手当について伺います。

公明党は、子育て支援策として児童手当制度について政党として初めて提案をし、最初は昭和42年の千葉県市川市を皮切りに地方自治体からスタート、昭和47年から国の制度として正式にスタートされました。その後、野党時代・連立政権時代を通して延べ6回にわたり粘り強く制度の拡充に尽力してまいりました。このことに対し、鳩山総理や長妻厚生労働大臣は、さきの衆議院予算委員会で児童手当制度は社会的に本当に大きな役割を果たしてきたと公明党の努力を高く評価しておりました。これまでは公明党が児童手当制度の拡充を提案するたびに民主党の皆さんはばらまき批判を展開してきましたが、子ども手当制度が開始され、しかも児童手当制度に上乘せする形での制度設計を見ると、いかに野党の立場だったとはいえ無理に反対してきたことの総括が必要ではないでしょうか。

以下、質問します。

ア、民主党マニフェストは全額国庫負担をうたってきましたが、そのとおりになっておりません。なぜか。

イ、このたびの子ども手当制度は、児童手当制度に上乘せする制度設計になったため、市町村負担を残しました。従来の市町村負担額の実数を把握しておりますか。市町村の新年度予算編成への影響はどうでしょうか。

ウ、民主党は一貫して児童手当制度拡充に反対してきたのに、なぜ、児童手当制度を踏襲していると考えますか。

エ、子ども手当は例外なく受け取れますか。親のいない子供、親に監護されていない子供、里親や施設で養育されている子供たちも漏れなく支給されますか。

(3)、介護問題について。

公明党は、昨年11月から12月にかけて全国でアン

ケートによる介護総点検を実施いたしました。自治体や介護事業者、介護従事者、要介護者、家族等々を対象に調査をいたしました。全国で10万件を超える回答があり、県内でも237件の回答がありました。アンケート結果から言えることは、高齢者が住みなれた地域で必要に応じた介護サービスや介護施設を自由に選択、利用でき、家族の負担が過剰にならない、安心して老後を暮らせる社会を築かねばならないということです。

以下、伺います。

ア、県内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設等の需給バランスはどうでしょうか。今後の計画を伺います。

イ、介護保険制度の事務手続の簡素化、要介護認定の簡略化を求める声強いが、今後の対応はどうでしょうか。

ウ、介護保険料抑制への公費負担引き上げについて、国に要請すべきではないでしょうか。

エ、介護職員の処遇改善へのさらなる対策はどうでしょうか。

(4)、はしか対策について。

政府は2008年から5年間で、はしかの国内流行をゼロに抑えることを目標にした「麻しん排除計画」をスタートさせております。一般的にはたかがはしかと軽く見られているようですが、感染したら治療薬や治療法がなく、合併症を引き起こして重症化し、致死率も高いと言われております。

以下、質問します。

ア、県内の感染実態はどうか。

イ、厚労省は2012年までに国内流行をゼロにする目標を立てているが、県内の取り組みはどうでしょうか。

ウ、各学校での集団接種の実施状況はどうでしょうか。

(5)、県立病院の再建計画の進捗状況。

ア、独法化も視野に入れながらの再建計画の進捗状況はどうか。

イ、専門性が要求される事務局など各部署における人員配置は適正運営ができていますか。

ウ、7対1看護を実施するための定数条例の改正はどうか。

エ、医師の適正配置は行われているか。

次に(6)、脳脊髄液減少症について伺います。

前回も取り上げました。各県立病院での治療法、また県庁のホームページで紹介すべきはどうかというふうに提案してきました。いかがでしょうか。

イ、教育現場における定期健康診断調査の中に、脳脊髄液減少症の調査項目を含めてはどうでしょうか。

ウ、教育現場における同症の啓蒙活動にどのように取り組んでいきますか。

５、観光商工部について。

(1)、雇用問題。

就職氷河期と呼ばれるほど新卒者の就職環境は厳しいようです。全国も厳しいが県内はさらに厳しい状況のようです。

ア、高卒、大卒の新卒者の就職内定率の状況と対策について伺います。

イ、新卒の未就職者に対する支援策として、就職のために職業訓練を受けることで最大月12万円の生活費が援助される「訓練・生活支援給付金」制度が適用予定されております。制度周知と活用についてどのように取り組んでいきますか。

ウ、合宿生活を通してニートの就労支援をする「若者自立塾」が鳩山政権の事業仕分けによって「廃止」と判定されました。事業開始から4年以上が経過した事業ですが、県内における影響はどうでしょうか。

(2)、海上輸送のカボタージュ規制の緩和について伺います。

それから太陽光発電の設置事業について、新年度の予定はどうでしょうか。

それから全国エイサー大会開催に向けた検討状況、方針決定はいつになりますか。

次に、沖縄国際アジア音楽祭について伺います。

ア、今年度の取り組み状況はどうか。

イ、観光客誘致、経済効果、文化交流等についての予想値はどうでしょうか。

そして次年度の取り組み予定はどうでしょうか。

さらに、ミュージシャン、企画、運営等、人材育成につながる運営になっているでしょうか。

そして農水部について。

(1)、モズク養殖業について、平成21年度の消費拡大、普及等の事業効果はどうだったでしょうか。

また、新年度の取り組みについて御説明をお願いします。

次に、土建部関連で、(1)、中城湾港泡瀬地区埋立事業について。

ア、今後の展望はどうでしょうか。

イ、出島にかかる橋の費用負担は、事業計画の中でどのように位置づけられておりますか。

(2)、中城湾港新港地区物流拠点化に向けた定期船就航実証実験事業について。

ア、事業内容について御説明をお願いします。

そして、地元企業の活用についてどのように考えておりますか。

次に、教育委員会に伺います。

(1)、裁判員制度が導入され、一般国民が裁判員として裁判に参加するようになりました。裁判員は法律の専門知識は要求されませんが、事件の証拠品や証言を調べる際、社会人としての健全な良識を発揮して判断するよう求められます。

そこで伺います。

ア、小・中・高校で実施される「法教育」の目的は何か。

また、教育現場での実施状況はどうでしょうか。

(2)、インターネットによる犯罪防止、いじめ対策のため、「ネットパトロール事業」が効果的とされております。取り組みについて伺います。

(3)、美咲特別支援学校幼稚部の定員増問題について、学校側と父母の関係が問題化しておりますが、対応を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

金城勉議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、普天間飛行場の辺野古移設に係る御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところでございます。加えて、名護市長選挙の結果や県議会の先生方のこれからおまとめになるやに伺っております意見書の採択の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望をいたしているところでございます。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点におきましてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、嘉手納統合案に係る御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党等がさまざまな提案をされておりますが、県としては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところであります。いずれにいたしましても、嘉手納飛行場周辺の市町村において、航空機騒音など過重な基地負担が増加することはあってはならないと考えております。

次に、同じく政治姿勢の中で、鳩山政権への評価に係る御質問にお答えいたします。

鳩山政権の政治主導による新しい日本をつくる、閉塞状態を打破するという試みに対しましては、共感を覚えないわけでもありません。しかしながら、マニフェストに掲げていた子ども手当の財源として地方負担を求めていること、普天間飛行場の移設場所等をめぐる各閣僚の迷走発言、政治と金の問題などにつきましては、残念ではありますが首をかしげたくなる点多々ございます。

次に、新行財政改革プランの効果、目標設定についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県では、依然として厳しい財政状況、地方分権改革の進展、沖縄振興計画の終了など、県を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでまいります。

新プランでは、「県民視点による事業棚卸し」の導入や定員管理の適正化などの推進項目を掲げ、これらを着実に推進することにより、約155億円の財政効果を見込んでいるところでございます。

次に、企画部関係の御質問の中で、大学院大学の開学スケジュールなどに係る御質問にお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けましては、昨年7月に「沖縄科学技術大学院大学学園法」が公布施行され、12月には新キャンパスの管理棟や第一研究棟が完成するなど、その準備が着々と進められております。現在、新キャンパスでは、先行的研究ユニットの引っ越し作業が進められており、ことし4月からは新たな施設で実質的な研究・教育活動が開始される予定となっております。

先行的研究につきましては、現在、23の研究ユニットで研究が行われており、平成24年度の開学までに50の研究ユニットの確保を図ることとなっております。平成22年度中には学長の選任と学校の設置認可申請を行い、平成23年度中には設置認可が行われ、平成24年度中に開学する予定となっているところでございま

す。

次に、「にぬふぁ星」としてのビジョンを県民とどう共有するかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、県民アンケート調査や高校生の作文コンクール、そして県内全市町村におけるワークショップ等を通して県民の願いを込め、沖縄県振興審議会や県議会における議論を経て策定する、県民による初めての長期構想であります。

ビジョンを共有するためには、まず、ビジョンの周知を図ってまいります。次に、実現に向けて取り組む中で、県民一人一人がみずから何ができるかを考え、行動し、そして地域を構成する多様な主体が互いに連携することが重要でございます。また、企業に対しましても社会貢献活動や地域づくりに取り組むことが求められます。さらには、市町村と県の適切な役割分担と連携のもとに取り組みを進めていく必要がございます。これらの考えを踏まえまして、今後基本計画や実施計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、観光関係の御質問で、全国エイサー大会開催に向けた検討状況と方針についてという御質問にお答えいたします。

私は、全国、そして世界に広がりましたエイサーを一堂に集め、発祥の地沖縄で全国大会を開き、観光誘客に結びつけてまいりたいと考えております。第1回目の大会は、エイサーの盛んな中部地域をメイン会場に複数地域での開催を考えているところでございます。今後とも各地の青年会を初め、市町村、県内外のエイサー団体などの協力をいただきながら、大会の成功に向け検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、文化環境部に係る御質問の中で、沖縄国際アジア音楽祭の次年度の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄の音楽を世界に羽ばたく沖縄の文化産業として発展させていきたいという思いのもとに本音楽祭を開催いたします。「音楽の島・沖縄」を世界にPRすることで、これからの活躍が期待されるミュージシャンの支援や県内の音楽産業の振興につなげていきますとともに、この音楽祭がさまざまな産業に波及し、地域の活性化、そして県経済の発展につながる一大イベントとして定着するよう、次年度以降も取り組んでまいります。

次に、農林水産部関係の御質問の中で、平成21年度モズク振興事業の効果と平成22年度の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。恐縮で

ございますが、この7の(1)と(2)が関連いたしておりますので、一括して答弁させていただきます。

沖縄県では、モズクの消費拡大等を図るため、第1に、量販店へのフードアドバイザーの配置、第2に、モズクのレシピコンテスト、そして第3に、ホテルなどでのモズク料理フェア、第4に、モズクの機能性講演会やメディアの活用によるPRなどを実施いたしているところであります。その成果としましては、第1に、みそ汁やスープなどへの利用促進、第2に、モズクギョーザ、モズクコロツケの定番化、第3に、学校給食での利用の定着などが図られております。

平成22年度には、フードアドバイザーの配置に加えて、新メニューによります料理講習会などによる消費拡大を図るとともに、品質のよいモズクを供給するための産地加工推進モデル事業を実施する予定となっております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 読谷村における米兵によるひき逃げ死亡事件の経過についてお答えいたします。

平成21年11月7日午前、読谷村字楚辺において、米軍人が普通乗用車を運転して、トリステーション方面から同村波平方面向け進行中、同所を歩行中の被害者外間政和さんをはね、同人を救護することなく、また、事故を警察に通報することなく現場から逃走し、被害者を死亡させた事案であります。

本事件につきましては、被疑者である米陸軍の二等軍曹が平成21年11月11日から13日までの3日間はお頭したもの、その後、お頭を拒否し、供述がほとんど得られない状況の中、所要の捜査を行い、被疑者である同二等軍曹を平成22年1月4日に自動車運転過失致死罪で那覇地方検察庁に事件送致し、1月7日に那覇地方検察庁が同罪で起訴したところであります。その後、日米地位協定に基づき、身柄が日本側に移転されたことから、1月8日に県警において道路交通法違反、救護義務違反、それから事故不申告でございますが、道路交通法違反で通常逮捕して所要の捜査を行い、1月10日に那覇地方検察庁に道路交通法違反で事件送致し、1月27日、那覇地方検察庁は、同法違反で追起訴したところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていることなどから、沖縄県においては、11項目にわたる抜本的な見直しを要請しているところであります。その中で、裁判権については、日本側の裁判権の対象となる被疑者が米側によって拘束された場合、日本側の起訴前の拘禁移転要請に米側が応ずる旨明記することを求めています。また、政府においても「日米地位協定の改定を提起」するとしており、県としましては、日米地位協定の見直しについて、その実現に向け引き続き渉外知事会等と連携しながら、日米両政府に求めていると考えております。

同じく知事の政治姿勢で、嘉手納ラブコンの返還の進捗状況についてお答えいたします。

嘉手納飛行場及び那覇空港等の進入管制業務、いわゆる嘉手納ラブコンの返還については、平成16年12月に開催された日米合同委員会において具体的計画が合意され、おおむね3年後の空域の移管を目指すと言われておりました。しかし、日本側航空管制官の訓練の進捗が当初予定よりおこなわれていることにより、平成20年1月の日米合同委員会において、平成21年度末に移管を完了することが合意されております。現在、移管に向け、管制官の訓練や必要な施設設備などの作業が進められているところであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 総務部関連の質問のうち、新行財政改革プランの事業棚卸しについてお答えいたします。

県では、次年度から事業の必要性や実施主体のあり方を検証するため、「県民視点による事業棚卸し」を本格導入することとしております。具体的には、「新行財政改革プラン」期間中、毎年度100事業程度を対象に、有識者等で構成する「事業棚卸し委員会」での公開による議論を経て、事業の廃止や、事業主体を民間、市町村等とすることを判定し、棚卸しを行ってまいります。

次に、市町村への権限移譲についてお答えいたします。

住民サービスの向上を図るため、身近な行政は住民に最も近い市町村において担う必要があることから、

市町村と十分に協議を整えた上で権限移譲を進めていきたいと考えております。

新行財政改革プランにおいては、権限移譲の目標として約500件の移譲事務を設定しているところであり、今後とも積極的に取り組んでまいります。

次に、財政基盤の確立に向けた具体的な取り組みについてお答えいたします。

新たな行財政改革プランにおいては、自主財源の確保について、県税の徴収強化や使用料・手数料の定期的な見直し、未収金の解消に取り組むとともに、新たな収入源を確保するため、新税の創設や県有施設のネーミングライツの導入等に取り組んでまいります。

続きまして、消費税を地方の財源にすることについてお答えいたします。

いわゆる消費税の5%のうち、1%分は地方税である地方消費税となっております。地方消費税は、税収の偏在性が小さく安定的な基幹税であり、今後増大が見込まれる幅広い行政サービスの財源として、その充実を図っていくことは重要であると考えております。このため、県におきましては、今後とも全国知事会等を通じて地方消費税の充実を国に求めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 企画部に関連する御質問の中で、大学院大学周辺整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

大学院大学の周辺整備については、平成19年度に周辺整備基本計画を策定し、世界じゅうから集まる研究者やその家族が安心して暮らせる環境を整備するためのガイドラインを示しております。同計画では、住宅、教育、交通等に関する基盤整備など8分野についての整備方針を明らかにし、その推進体制として、平成20年度より3つの専門部会を設置し、開学までに取り組むべき事業や施策の実現化に向けた検討を行っているところです。

具体的には、住宅情報や居住サポートサービス提供のための仕組みづくり、門前町地区の商業・サービス施設の誘致、那覇空港から大学院大学への移動利便性を向上させるためのリムジンバスや高速バスの活用等について事業者等と協議を行っております。

沖縄県としては、今後とも国や県、関係市町村、地域住民と連携し、民間活力の導入も図りながら周辺整備事業を進めていきたいと考えております。

次に、インターナショナルスクールの建設、開校に向けた進捗状況についてお答えいたします。

インターナショナルスクールの設置については、昨年7月に締結した沖縄県、うるま市、旺文社の3者による基本合意に基づき、平成23年4月の開校に向け取り組みを行っております。

校舎建設については、募金等による資金確保とあわせ、年度明けの設計工事着手を目指しているところであります。また、カリキュラム並びに教育プログラムの作成等に取り組むとともに、今後は校長及び副校長、教職員の採用を予定しており、平成23年3月の学校設置認可及び4月の開校に向けて準備作業を進めているところであります。

次に、総点検により明らかになる課題をどう生かすかについてお答えします。

総点検では、沖縄振興計画における施策の現状と課題、離島の振興や基地跡地の利用対策等の重点課題、高率補助制度や各種の特例措置等について検証を進めているところであります。

次期計画策定において、総点検結果で明らかになった課題の解決策や今後の沖縄振興に必要な枠組みについて総合的に検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、沖縄振興計画を支える特例制度の検討及び総点検結果の反映について一括してお答えします。

沖縄振興計画を支える主な特例制度としては、国庫補助金の高率補助制度、航空機燃料税の減免措置等の税制優遇制度、情報特区等の地域指定による経済振興制度などがあります。

特例制度については、個別の制度ごとにそれぞれの制度の活用状況、問題点、評価等について検証し、継続・拡充等、今後の対応方針を検討しているところであります。

総点検結果については、2012年以降の県政運営の基本となる新たな制度、計画等の策定において反映させる予定です。

次に、ビジョン策定後の基本計画等と沖縄振興計画との連動性についてお答えします。

県では、現在、沖縄21世紀ビジョンの策定と並行して、沖縄振興計画等の総点検を実施しているところであります。次年度以降は、沖縄21世紀ビジョン及び総点検結果を踏まえた現在の沖縄振興計画後の新たな計画の策定に向けて取り組んでまいります。その際、残された課題の解決策、基地跡地や離島振興等、それからビジョンの実現方策、計画のあり方、今後の沖縄振興に必要な枠組み等について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、オープンスカイ政策による影響についてお答

えします。

日本政府は、現在、オープンスカイ協定を韓国、タイ、香港、シンガポールなどと締結しており、これにアメリカが加わると9つの国や地域となります。オープンスカイ協定が締結されると、これまで2国間協定により定められていた路線や便数が、航空会社の判断により自由に設定できるようになることから新規参入が促進され、競争による航空運賃の低減も期待されます。このため、オープンスカイ政策がアジア各国に拡大されれば、那覇空港への新規路線開設も促進され、本県の国際観光振興に寄与するものと期待しております。

次に、離島共同市場「島人ぬ宝プラザ」についてお答えします。

県におきましては、離島地域の産業振興と雇用促進を図るため、特産品の販売促進などを行う「離島特産品販売・開発支援事業」を実施しているところであります。当該事業の取り組みとして、平成21年12月1日に離島共同市場「島人ぬ宝プラザ」を設置し、17人の雇用を図るとともに、特産品の販売促進や離島観光情報案内などを行っております。

店舗オープン後の2カ月の売上実績は約250万円となっており、客数は約3200人となっております。

今後は、インターネットを活用した販売促進や離島情報発信を行うほか、2店舗目のオープンを視野に事業を展開していくこととしており、引き続き特産品の販売促進等による離島活性化を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉保健部関連の御質問の中の、保育所待機児童対策特別事業の運用改善による認可化及び待機児童解消の目標についてお答えします。

待機児童の解消を目的として平成20年度に基金を設立し、平成23年度までに60施設の認可外保育施設の認可化を促進することによって3600人の定員増を予定しておりました。しかしながら、700万円という施設改善費の制約もあって、平成21年度は1施設60人の定員増にとどまっております。施設改善費の上限額を3000万円に引き上げたことによって、平成23年度末までに21施設を認可化し、1260人の定員増を図る予定としております。

次に、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」の適用範囲が既存施設の改修に限定されること及び新築

に適用されないことについて一括してお答えいたします。

当該基金は、既存の認可外保育施設を改修して認可化を促進する目的で設立されたものであります。今回、施設改善費の上限額の引き上げによって大規模修繕が可能となり、認可化できる対象施設がふえることが想定されます。認可外保育施設の新築の場合は「安心こども基金」を活用することになり、平成21年度は2園が新築し認可化される予定であります。

次に、認可化に伴い市町村の法定外負担がふえること等についてお答えします。

国では、保育所徴収金基準額を利用者の所得状況に応じて7段階に区分して定めているところであります。徴収金基準額と実際に徴収する保育料との差額は市町村が負担することになり、認可保育所の増加によって市町村の財政負担もふえることとなります。

各市町村の保育料につきましては、財政状況や利用者の所得状況等に応じて保育の実施主体である市町村の判断で設定されております。

次に、市町村の保育料法定外負担の実態についてお答えします。

市町村の負担額は、認可保育所のある21市町村の平成20年度実績で約17億4000万円となっており、入所児童1人当たりの月額で約6000円となっております。

次に、子ども手当に関して、マニフェストどおり全額国庫負担になっていないこと及び児童手当制度を踏襲したことについて一括してお答えします。

子ども手当については、民主党マニフェストで全額国庫負担とされておりましたが、国の予算編成において平成22年度に限り子ども手当の一部として児童手当を支給する仕組みとし、児童手当法に基づく地方負担が求められることになりました。

このような仕組みとしたことについて、国は、従来の児童手当の負担の範囲内であれば地方自治体の理解が得られるのではないかという趣旨の説明をしております。

次に、従来の市町村負担額と新年度予算編成への影響についてお答えします。

平成20年度の市町村負担額は、地方公務員分を除いて約47億円となっております。市町村においては、子ども手当と児童手当の両制度が並存することとなったため、システムの改修や予算編成において地方負担額の算出等新たな作業が出ているところであります。

次に、子ども手当の支給要件についてお答えします。

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律

案では、子供を監護し、かつこれと生計を同じくする父母等が日本国内に住所を有するときと定められているところであり、市町村長の認定を受けて支給されることとなっております。

次に、介護保険施設の需給バランスと今後の計画についてお答えします。

介護保険施設である特別養護老人ホーム、介護老健施設、介護療養型医療施設については、65歳以上の人口当たり定員数で、平成19年10月において全国で9位と高い整備率であります。しかし、特別養護老人ホームの待機者が多いことから、平成23年度までに特別養護老人ホームを330床、認知症高齢者グループホームを315床、居住系サービスの特定施設を405床、合計で1050床整備することにしております。

介護老健施設については整備率が全国で3位と高く、今後、介護療養型医療施設からの転換により増加する見込みであることから、新たな整備計画はありません。

また、介護療養型医療施設については、平成24年3月で制度を廃止し、主に他の介護保険施設へ転換することになっております。

次に、介護保険制度の事務等の簡素化についてお答えします。

厚生労働省においては、介護保険制度に関する申請書類や申請の証明等が煩雑であり、必ずしも必要ないと思われるものもあるのではないかと指摘を受けて、現在、改善に向けてホームページなどで意見等を募集しております。本県においても、市町村に対して意見照会をしているところであります。

今後、厚生労働省においては、ことし半ば以降に一定の改善策を提示するとのことであります。

次に、介護保険の公費負担引き上げについてお答えします。

高齢化の進展などにより、高齢者が負担する介護保険料は増加してきております。

県としては、九州各県とも連携しながら、介護報酬の増加などにより高齢者が負担する保険料等の引き上げにならないよう、国庫負担割合を引き上げるなど国において十分な財源措置を講じるよう要請する考えであります。

次に、介護職員のさらなる処遇改善についてお答えします。

平成21年10月から実施している介護職員処遇改善交付金事業は平成23年度までとされておりますが、国は、平成24年度以降も介護職員の処遇改善に取り組んでいくとの方針を示しております。また、全国知事会

においても、対象職種の拡大や平成24年度以降も処遇改善を図るための対応を要請しており、沖縄県としても引き続き介護職員のさらなる処遇改善を国に要望する考えであります。

次に、はしかの県内の感染実態と厚生労働省の計画の状況についての御質問に一括してお答えいたします。

沖縄県内では、平成20年には年間40例、平成21年は年間5例の患者が報告されております。全国では、平成21年は741例が報告されており、前年の約7%と大きく減少しております。

平成20年から5カ年計画で実施されている我が国の「麻しん排除計画」では、予防接種率95%以上を維持することなどが目標とされております。平成21年の県内の1歳児における予防接種率は91.6%にとどまっているため、今後とも実施主体である市町村と協力してワクチン接種を勧奨してまいります。

次に、脳脊髄液減少症の治療病院の県ホームページでの紹介についてお答えします。

現在、沖縄県医療検索システム「うちなあ医療ネット」に登録されている神経内科、脳神経外科、麻酔科を標榜する医療機関に対し、脳脊髄液減少症の診療状況についてアンケート調査を実施し、診療可能で公表してもよいと回答のあった医療機関と公表内容等について調整しているところであり、3月には県ホームページで紹介する予定であります。また、医師会に対しても同疾患について広報誌等で医療従事者に周知を図ることや、診療可能な医療機関の情報提供などの協力を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは福祉保健部についての御質問で、集団接種の実施状況についてお答えいたします。

平成6年の予防接種法の一部改正により、これまで義務接種であった接種形態が任意接種及び勧奨接種に改められたことから、現在、学校においては集団接種を実施しておりません。

次に、定期健康診断調査への脳脊髄液減少症の追加についてお答えいたします。

児童生徒の健康診断の検査項目は、学校保健安全法施行規則で定められており、脳脊髄液減少症は現行の検査項目には含まれておりません。検査項目の追加については、今後、国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

次に、啓蒙活動についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで脳脊髄液減少症について職員の共通理解が図られるよう周知をしております。今後とも校長研修会、教頭研修会及び養護教諭研修会等を通し、各学校において脳脊髄液減少症への適切な対応がなされるよう啓発に努めてまいります。

次に、観光商工部についての御質問で、高校新卒者の就職内定率と対策についてお答えいたします。

今春、県立高等学校卒業予定者の就職内定率は、県教育委員会の実施した調査によると、1月末現在54.3%で前年同期を4.9ポイント下回っており、高校生に対する求人数は1829人で、前年同期の47.4%減と大変厳しい状況となっております。

県教育委員会では、全県立高校に就職指導等を支援するジョブサポーターやキャリアサポーターを配置するとともに、沖縄労働局や観光商工部等と連携し、求人開拓や企業合同説明会及び面接会の実施、県内経済団体等へ雇用確保の要請を行ってきました。また、県高等学校PTA連合会と連携して、新規高卒者の就職支援に関する緊急地区集会を県内6地区で行い、地域での求人の掘り起こしに努めております。

次に、教育委員会についての御質問で、法教育の目的についてお答えいたします。

法教育は、法律専門家ではない一般の人々に法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解させ、法的な物の考え方を身につけさせることを目的としております。

学校における法教育については、裁判員制度の導入に伴ってその重要性が高まっているものと考えております。

次に、教育現場の実施状況についてお答えいたします。

小中学校では、社会科の授業で学習指導要領にのっとり社会生活を営む上で大切な法や決まりの意義を理解させるとともに、それを守ることの大切さや司法の仕組みなどについて学習しております。また、高等学校では、公民科の授業で良識ある公民として必要な資質を育てることを目的に、司法制度の意義や仕組みを初め裁判員制度についても実際に裁判を傍聴するなどの学習を行っております。さらに、教職員については、平成18年度から毎年、那覇地方検察庁の「裁判員制度と法教育に関する夏季教員研修」に参加し、裁判員制度の概要や意義、法教育の重要性について理解を深めているところであります。

次に、インターネットによる犯罪の防止についてお答えいたします。

現在、学校においては、インターネットの特性や適切な利用等、情報モラル教育の充実に努めているところであります。また、県警察と連携し「警察官による安全学習支援授業」を通して、ネット犯罪の被害者や加害者とならないように支援を行っております。さらに、児童生徒を有害情報から守るという観点から、家庭と連携しフィルタリングによるアクセス制限等、その周知に努めているところであります。

ネットパトロール事業については、全国の実施状況等を調査し研究してまいりたいと考えております。

次に、美咲特別支援学校幼稚部の対応についてお答えいたします。

今回の件に関しましては、美咲特別支援学校幼稚部において志願を希望する保護者に対し教育相談の一環として、特別支援教育の理念や障害のある幼児の就園に関する進路情報の提供等を説明する中で、保護者にその真意が伝わらず不安や誤解を与え、志願を断念する事態に至ったことは遺憾に思っております。

県教育委員会としましては、改めて願書の受け付けをいたします。その上で特別支援学校として支援が必要な幼児が8名を超えた場合には学級を増設して対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 福祉保健部についての御質問の中の、再建計画の進捗状況についてにお答えします。

経営再建計画で掲げた目標のうち、不良債務の解消については、公立病院特例債の活用により平成20年度において達成しております。約100億円の資金不足の解消及び経常収支の黒字化の達成に向けては、一般会計繰入金が増額が図られたほか、給料の調整数を廃止したところであります。

現在、新生児入院医療管理加算や冠動脈CT撮影加算など、各種加算の新たな取得により収益の確保に努めるとともに、診療材料費、薬品費の経費縮減プロジェクトの実施等、経営改善に取り組んでおります。

続いて、病院事業局の人事配置についてお答えします。

病院事業局においては、事務職員の多くが知事部局からの交流人事で配置されており、一定期間で人事異動することから、病院経営に対する専門的な知識の蓄積が困難になっているとの指摘がなされてきたところであります。このため、病院事業局においては、専ら病院事務に従事する病院職員の採用を行うこととして

おり、平成22年4月から民間経験者2名を含む13人を採用する予定にしております。

今後とも病院事務の専任職員を計画的に採用し、各病院における経営力の強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、7対1看護体制の実施についてにお答えします。

今回の定数改正により、南部医療センター・こども医療センターで平成22年4月から7対1看護体制を実施することとしております。

続きまして、医師不足の実態と対策についてにお答えします。

適正配置につきましては、医療環境の変化に対応し、医療体制を充実させることを目的に定数条例の改正により適正な配置に努めてまいります。また、県立病院における2月1日現在の医師不足数は5人となっております。そのため、南部医療センター・こども医療センターの小児精神科、八重山病院の耳鼻咽喉科が診療休止、北部病院の内科、産婦人科及び宮古病院の眼科で診療制限をしております。

医師確保対策として、県立病院の臨床研修による医師養成、大学医局との協力・連携による医師派遣、人的ネットワークやホームページによる医師募集、また今年度開始した地域・離島医療確保モデル事業による医師募集など、実施可能なあらゆる手段を講じて医師の確保に努めております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光商工部関係の中の質問の、大卒の新卒者就職内定率の状況と対策についての御質問にお答えします。

沖縄労働局によると、平成22年3月卒業予定の県内大学生の就職内定率は、1月末現在で31%、前年同月に比べ7.7ポイントの低下となっております。

各大学からの聞き取りによると、学生向けの求人数は例年に比べ大幅に減少しているとのことであり、全国的にも同様な傾向が見られ、新規大卒者の就職は厳しい状況が続くものと考えております。

沖縄県としましては、新年度事業において未就職のまま高校、大学等を卒業した者を対象とした合同就職面接会の開催や就業体験事業を実施する予定です。また、厚生労働省においては、未就職卒業者向け訓練コースの新設及び訓練・生活支援給付金の支給要件の緩和、経済産業省においても、中小企業での長期間職場実習への技能習得支援助成金の給付などが実施され

ることとなっております。

沖縄県としては、引き続き沖縄労働局、教育庁等と連携し未就職卒業者の雇用に向けて取り組んでまいります。

同じく観光商工部関係で、新卒未就職者に対する訓練・生活支援給付金制度の周知と活用についての御質問にお答えします。

国においては、緊急経済対策として、未就職卒業者向けに6カ月間の訓練コースを新設するとともに、訓練・生活支援給付金の支給要件を緩和し、一定の要件を満たせば訓練期間中、月10万円の生活費を支給することとしております。

この事業は未就職卒業者を安定的に着実に就職に結びつける有効な施策と考えていることから、沖縄県としましても、沖縄労働局と連携し、県内の高等学校や大学の関係者との連絡協議会の開催や、支援制度のパンフレットを作成・配布するなど、制度の周知と活用を促進していきたいと考えております。

同じく観光商工部関係の中で、「若者自立塾」事業の廃止による県内の影響についての御質問にお答えします。

国の事業仕分けの結果によると、「若者自立塾」は合宿形式による訓練であるが、その宿泊コストの個人負担が要因となって利用者が低迷しているため、現行制度を前提とせず抜本的な見直しを図る必要があると報告されております。そのため、国は、次年度から緊急人材育成支援事業による基金訓練を活用して実施することとしており、利用者は生活給付金を受給しながら訓練を受講することができるようになります。

本県においては、北中城村と東村で2団体が「若者自立塾」を実施しておりますが、今後も継続の必要性があるとして基金事業を活用することとしております。両団体からは、次年度においても今年度と同規模・同内容の訓練を実施する予定であり、特に影響はないと聞いております。

同じく観光商工部についてで、カボタージュ規制緩和の県の今後の対応についての御質問にお答えします。

今般のカボタージュ規制の一部緩和については、国土交通省から特区としての対応は困難との回答を受けているところであります。

県としては、提案内容が実現できれば新たな企業の立地など製造業全体の振興はもとより、国際物流関連産業の集積など県経済への波及効果が期待されると考えており、国の方針が決定する3月までに引き続き国に働きかけてまいります。

次に、同じく観光商工部関係の、太陽光発電設置への支援策についての御質問にお答えします。

県では、平成21年度から住宅用太陽光発電の設置に対しての補助を行っており、当初予算で300件、追加の予算措置で150件、合計450件に補助する見込みとなっております。

当該補助制度は今後も継続して実施していく予定で、次年度は400件分の予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 文化環境部関連の御質問で、沖縄国際アジア音楽祭の今年度の取り組み状況についてお答えいたします。

来月開催される沖縄国際アジア音楽祭は、3月の月間中、古典音楽、民謡、ロック、ポップス、フォーク、ジャズなどいろいろな音楽を多くの皆様に触れていただけるよう、さまざまなイベントを計画しております。

本音楽祭は、3月6日（土曜日）、7日（日曜日）の沖縄の民俗芸能ステージ等に始まり、沖縄の古謡コンサート、沖縄音楽の軌跡やワークショップの開催のほか、3月26日（金曜日）から28日（日曜日）のメイン期間は、那覇市国際通り、沖縄市ミュージックタウン周辺を中心に、屋内外のライブステージ、カンファレンス等を予定しております。引き続き本音楽祭の周知を図るため、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を行うほか、店舗等と連携したPR、旅行社等への情報提供など、県内外に積極的に情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、観光客誘致、経済効果、文化交流等についてお答えいたします。

リゾート地沖縄の新たな一面として、日本一早い夏が訪れる沖縄での音楽祭「音楽の島・沖縄」をPRすることにより、3月の1カ月間で観光客を含め延べ7から8万人の集客を見込んでおります。

一方、本音楽祭による経済効果額については、りゅうぎん総合研究所の試算では約7億7500万円とされております。また、月間中はアーティストを招聘してのアジア伝統音楽の演奏会、ワークショップや体験教室など、アジア各国との音楽を通じた文化交流を図るステージも予定しております。

次に、人材育成につながる運営になっているかという御質問にお答えいたします。

本音楽祭では、県内の音楽関係者等が集い、官民一

体となって企画・運営することにより、音楽産業の振興という新たな展開を目指しているところでございます。

国際通り、沖縄市ミュージックタウン周辺に展開する屋外ステージでは、プロ・アマ、ジャンルを問わず、これからの活躍が期待されるアーティストの発表の場として設けており、インディーズやアマチュアを初め若手ミュージシャンの人材育成を目指しております。本音楽祭では、音楽産業に携わる人材の育成も視野に入れ、国内外の音楽関係者によるカンファレンスを開催することとしており、沖縄県の音楽産業の底上げや活性化が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 土木建築部関連の御質問で、泡瀬地区埋立事業に係る今後の展望についてお答えいたします。

現在、沖縄市において「東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会」の審議内容を踏まえながら、土地利用計画見直し作業を継続しているところであります。昨年12月に開催された第4回委員会において「スポーツコンベンション拠点形成案」を基本として、土地利用計画策定に向けた作業を進めていくことが確認されており、3月上旬に開催予定の第5回委員会において、土地利用計画最終案に係る審議を行う予定となっております。

沖縄市は、同委員会の審議結果を踏まえ、3月末に土地利用計画見直し案を作成する予定となっております。

県としましては、当該見直し結果を踏まえた港湾計画や埋立免許の変更等の必要な手続きを行い、事業を早期に再開できるよう努めていきたいと考えております。

同じく土木建築部関係の御質問で、出島にかける橋の費用負担についてお答えいたします。

現計画における橋梁の事業主体は県であり、国庫補助事業として整備する計画となっております。

県としましては、沖縄市による土地利用計画の見直し結果を踏まえ、アクセス道路の線形や取り付け位置、構造等について国や市と調整していきたいと考えております。

同じく土木建築部関連の御質問で、定期船就航実験についてお答えいたします。

中城湾港新港地区は定期航路がなく、中部圏域の貨

物の多くが那覇港からの搬出入を余儀なくされており、物流効率化のためには定期航路の就航が重要と考えております。

県では、その実現に向けては検証が必要と考えており、一定期間の定期船就航実験を行うため、今後、関係機関と調整していききたいと考えております。

同じく土木建築部関連で、定期船就航実験での中部地域地元企業の活用についてお答えいたします。

定期船就航実験の際には、中部地域の貨物の集積が必要なことから、地元企業への周知を図るなど地元企業の協力のもとに実施していききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 再質問をさせていただきます。

普天間問題についてです。

知事、この辺野古移設の問題については、もう明確に県内はだめ、そして県外・国外に要請したいと、こういうメッセージを明確にしたほうがいいと私は思います。

もう一つ、嘉手納統合案やキャンプ・シュワブの陸上案など、県内移設についても負担増があってはならないということはおっしゃっておりますけれども、今後の展開、検討を注視していきたい、また意見交換をしていきたいというふうに答弁なさっておりますけれども、こういうあいまいなメッセージでは誤解を招く、そういうことが非常に懸念されます。

というのも、私は今の鳩山政権の検討のあり方というものを全く信用できないと思っております。ですから官房長官の発言やあるいはまた防衛大臣の発言などを聞いてみても、本当にぶれまくっておりますし、そしてまた、総理大臣もそのリーダーシップを発揮しようとしません。プロセスの過程にあるとはいえ、やはり信用できないというそういう懸念が強くあります。ですから、明確にメッセージを発すべきである、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

そして福祉保健部長、子ども手当の市町村の負担分について41億円、そのほか公務員の負担分を加えると約47億円あります。その47億円分が市町村の予算編成に影響を与える、このように懸念しております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時25分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 金城議員の再質問に答弁させていただきますが、県外にというのは何度も答弁させていただいていますが、強く県外が最も望ましいというのはもう再三申し上げてきて、そして先日の官房長官との話し合いの中でも、むしろこのベストをしっかりと実現してもらいたいということを申し上げてきているつもりですし、総理とも3回、官房長官とも何回かお目にかかって、外務大臣、その他関係閣僚にもお目にかかって、県外が最も望ましいんだということを実は強く申し上げてきていますし、一日も早い普天間の危険性の除去、そして固定化は絶対だめですよということも強く申し上げてきているつもりです。ですから今、議員のおっしゃるような中身はきちっと届いているのではないかと私は思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 皆さん、こんにちは。

金城勉県議に引き続き、公明党県民会議を代表して質問を行います。

質問に入る前に、所見を述べたいと思います。

まず、きょうの朝刊に宮里藍さんがアメリカツアーの2勝目と、大変うれしい県民の一人として喜んでおります。県議会からも拍手を送りたいと思います。（拍手）

それと、今回所見ということで現実を、また県内の状況を確認したいと思います。

長年建設業を営んできた社長さんとお話をする機会がございました。資金繰りも大変だが仕事自体がない、少ない。これでは税金を納めるところか従業員、その家族を路頭に迷わせてしまう。こんなに厳しい経済環境は初めてだと。また、あるタクシーの運転手の方は、1日の売り上げが4000円から5000円、その半分为収入、家族を養うことができないと。多くの県民、企業が苦悩し、一日も早い景気回復を求めています。生活保護者の急増、高校授業料免除が過去最多、自殺者の増加などいずれも経済情勢の悪化が起因していると言っても過言ではありません。

県は、20年後の沖縄のあるべき姿を想定し、沖縄21世紀ビジョンを策定中ですが、将来を見据えると同時に、目の前の課題解決にどう取り組むかが大変重要です。現在推進している事業、そして新年度予定している多くの事業、その一つ一つが県民生活に直結し、最大限の効果をもたらすよう、県行政には危機感を持って全力で頑張っていただきたい。そのことを強く要望

して、質問を行います。

初めに、産業振興・雇用対策についてお尋ねします。

(1)、世界経済の混迷が続く中、国内では景気の二番底が懸念され、本県においても観光客の減少、公共工事削減等による建設業界の収益悪化、生活保護者の急増、高い失業率など県民生活は依然として厳しい状況が続いています。一日も早い景気回復、雇用環境の改善が求められているが、県内の経済、雇用環境の厳しさについて知事の認識を伺います。

(2)、知事が就任して3年余りが経過し、県内の産業振興・雇用対策の成果を伺います。また、残り1年、知事はどう取り組むのか。

(3)、多くの県民が安定した正規雇用を求めています。県の取り組んでいる雇用対策で正規の雇用に結びついた成果を伺います。

(4)は取り下げます。

(5)、日本航空の事業再生に伴い、離島を含む路線の廃止や関連企業への影響が懸念され、県民から不安の声が寄せられています。厳しい事態も想定し対策を図る必要があると思うが県の対応を伺います。

次に、中小企業支援についてお尋ねします。

中小企業の関係者から県単融資制度について、保証料負担の軽減、手続の簡素化、執行率の改善、公共工事受注の県内企業優先など要望が寄せられています。県は、県内企業の99%を占め、県経済の成長や雇用確保の原動力となっている中小企業の振興のため、さまざまな支援を実施するとしているが、厳しい経済情勢のときこそ、行政のきめ細かい丁寧な対応が必要と考えます。

そこで質問です。

(1)、中小企業支援計画について。

ア、事業内容の広報活動が弱いとの指摘があるが県の対応を伺います。

イ、成果を伺います。県単融資制度の執行率も含め各事業は十分に効果を出していると考えているのか。

ウ、事業効果の検証はどうなっているか。現場の声は反映されているか。具体的な声、県の対応を伺います。

エ、県単融資制度の利用促進のため、経済団体の代表も含めた促進協議会を設置する必要があると思うが見解を伺います。

(2)、国・県発注公共工事の県内企業受注率の状況を伺います。

(3)、エコアクション21認証習得の普及啓発、工事入札参加資格の審査項目への採用、ISOと同一の加点

配分適用導入が求められているが、県の対応を伺います。

次に、農林水産業の振興についてお尋ねします。

(1)、おきなわブランドの確立、県外・国外への販路拡大が重要と考えるが、県の取り組み、効果を伺います。

(2)、地産地消の推進、自給率向上の取り組み、効果を伺います。

(3)、後継者育成について現状及び中長期的展望が必要と考えるが、取り組みを伺います。

(4)、「浮魚礁漁場整備事業」、パヤオについて平成22年度当初予算が対前年比、大幅に減少しているが、その理由は何か。県は平成23年度までに37基設置するとしているが、状況及び計画をお聞かせください。パヤオ事業の拡充は水産振興にとって重要な取り組みと考えます。

次に、観光振興についてお尋ねします。

(1)、「観光圏」の認定申請について、本県のさらなる観光振興を図る上で必要と考えるが県の対応を伺います。

(2)、量的・質的な拡大戦略が必要と考えるが取り組みはどうなっているか。

次に、福祉、介護、医療について伺います。

(1)、がん対策について。

ア、がん検診受診率向上の取り組みを伺います。

イ、乳がん・子宮頸がんの無料クーポン制度継続について、国は22年度予算案で事業予算を3分の1まで削減するとしているが、現状はどうか。市町村での継続実施に影響はないか。

ウ、子宮頸がんは20代前半から30代の若い女性に急増しており、公明党の取り組みで、国は昨年10月、予防ワクチンを正式に承認しました。今後ワクチンの接種普及と公費助成の支援が必要と考えるが県の対応を伺います。

エ、がん対策行動計画の内容について、患者や家族、関係者からの声は反映されているか。どのような要望があり、県はどう対応したか伺います。

オ、がん対策推進条例の制定が必要と考えるが見解を伺います。

(2)、発達障害者支援について。

ア、市町村に派遣する「サポートコーチ」の内容を伺います。

イ、南部医療センター・こども医療センター「こころの診療科」の再開はどうなっているか。

(3)、知事は所信表明で高齢者の認知症対策に取り組むとしているが内容を伺います。

(4)、認知症サポーター養成事業について、全国と比較して取り組みが弱いと思うが、現状及び県の対応を伺います。

(5)、コザ児童相談所一時保護所の整備事業について、設置について決定したことは一定の評価はするが、2012年開設は遅くないか。

(6)、平成22年度新規事業「小児救急電話相談事業（＃8000）」の内容、効果を伺います。公明党として、この事業は子供の多い本県にとって必要な取り組みとして提案してきたわけですが、実効性あるものにしていくため、県民への周知が重要と考えます。担当医の配置も含め、具体的な取り組みをお聞かせください。

(7)、急患空輸の体制について。

ア、宮古・八重山を含む離島全域の緊急患者を自衛隊や海上保安庁によるヘリコプター等の搬送で十分と考えているのか。通報より30分以内で到着できるのか、医師や看護師の確保、手当の対応はどうなっているか実態を伺います。

イ、平成20年12月スタートした1機目のドクターヘリの実績を伺います。予定エリアは十分カバーできたか、余力があるのか、2機目の必要はないか。

ウ、広い島嶼県の本県をカバーするには、県保有の消防防災ヘリの導入は必要ないか伺います。

次に、土木・環境対策についてお尋ねします。

(1)、鉄軌道の導入を図るとともに、バスやタクシーを含めた総合交通体系の構築整備が必要と考えるが、具体的な取り組みがなされているか伺います。

(2)、河川愛護活動をもっと積極的に取り組む必要があると考えるが対応を伺います。愛護活動は、地域の皆さんに愛護会として県に登録していただき、河川の清掃、除草等の維持管理に御協力をお願いする事業です。

1月31日、愛護会の一つである豊見城の「饒波川をきれいにする会」や、「饒波川に桜を植える会」の市民グループの皆さんが、県や市の支援を受けて河川沿いに桜を70本植樹しました。発足当時は管理道路に雑草や木が生い茂り、川沿いをまともに歩ける状態ではなかったそうですが、会員の皆さんが清掃活動を断続的に行い、今回の植樹となりました。今後、饒波川の河川道路5.4キロに3000本から4000本の桜の植栽を目標にしているそうです。大変すばらしいことだと思います。

他の愛護会の皆さんも頑張っていると思いますが、今後の愛護活動の取り組みについてお聞かせください。

(3)、国は2020年までに1990年比で温室効果ガスを25%削減するとしているが、自然エネルギーの導入を含め県の温暖化対策の計画、目標、取り組み、効果を伺います。

次に、離島振興についてお尋ねします。

(1)、南北大東地区の地上デジタル放送整備について、取り組み状況及び整備後の費用、島民への負担はどうなるのか。

(2)、国は6月より高速道路の無料化を実施しているが、離島の空路及び旅客航路の確保、運賃の低減は重要と考えるが対応を伺います。

(3)、離島における生活物資の本島並み価格の実現が求められているが、現状と対策を伺います。特にガソリン等の燃料費はどうなっているか。

(4)は取り下げます。

(5)、離島から本島への高校進学者の学生寮整備が必要と思うが知事の見解を伺います。

最後に、教育行政についてお尋ねします。

(1)、本年は、平成20年に衆参両院全会一致の決議で制定された「国民読書年」であります。しかしながら、国の事業仕分けで22年度予算案では、子供の読書や体験活動を応援する「子どもゆめ基金」が廃止され、子供の読書活動を推進する事業は大幅に縮減されたとのこと、仕分け結果に寄せられた国民からの意見のうち、実に9割近くが反対であったにもかかわらずです。県内への影響と廃止・縮減について教育長の見解を伺います。

(2)、児童生徒が本に親しむことは、人間形成の上で大変重要です。現状と取り組みを伺います。

(3)、学校図書館の図書購入費が例年、国から予算化された額の8割程度にとどまっているとのこと、読書教育の質が問われています。教育長はこれでよいと考えているのか、どう対応しているのか。

(4)、学力向上及び語学教育は重要と考えるが取り組みを伺います。

県が策定中の沖縄21世紀ビジョンの県民が望む将来の姿、20年後の沖縄の姿として「沖縄の学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している。高校卒業時までには2カ国語以上が話せるようなカリキュラムが組まれ、世界で活躍できる人材を輩出。」しているとあります。大変すばらしいことだと思います。今からわくわくしますが、取り組みをお聞かせください。

(5)、いじめ対策について、昨年11月うるま市で起きたいじめによる死亡事件以降、県はどのような対策を講じているのか。いじめ根絶で県内外に参考になる推

進事例はないのか、調査はされているか伺います。

(6)、国は22年度予算で特別支援教育支援員を4000人程度増員し、費用は地方交付税として措置するとしています。県内の対応はどうなっているか。

(7)、特別支援学級で知的、言語、情緒等、障害別に教師を配置する必要があると考えるが、教育長の見解を伺います。

以上、質問を終わりますが、答弁によりましては再質問を行います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 上原章議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、産業振興・雇用創出に係る御質問の中で、これまでの産業振興・雇用創出の成果と残り1年の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、知事就任後、リーディング産業であります観光産業や情報通信関連産業の振興を図るとともに、中小企業の支援や商工業の振興及び特別自由貿易地域を活用した企業誘致などに取り組んでまいりました。特に情報通信関連産業につきましては、これまで約200社が進出をし、1万7000人の雇用創出が図られております。

また、「みんなでグッジョブ運動」におきまして、雇用の創出、定着支援、そしてミスマッチの解消などを施策の基本方向として掲げまして、関係機関と連携をしてさまざまな雇用対策を実施してまいりました。その結果、沖縄県の就業者数は、平成19年の59万2000人から平成21年には61万7000人と2万5000人増加いたしております。

今後とも引き続き、観光産業や製造業の振興及び企業誘致を促進いたしますとともに、新たに文化活用型ビジネスの創出にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく産業振興に係る御質問の中で、日本航空の事業再生に伴う県の対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

日本航空の経営破綻によります沖縄県への影響につきましては、沖縄関係路線は日本航空グループにおいて重要な拠点であり、さきに廃止の発表のありました北九州や神戸路線以外に、沖縄関係路線の整理・統合は検討されていないとの説明を受けております。

また、日本航空は今後、運航事業に特化するため、運航と関連の低い事業を整理していく方針であり、JTA、そしてRACにつきましては影響はないとのこ

とでございます。

県としましては、今後の再生計画策定後の動向を注視し、県民の不利益となることのないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興に係る御質問の中で、後継者育成の現状及び中長期的展望についての御質問にお答えいたします。

農業への新規就業者は、平成16年の84名から平成20年の260名へと増加いたしております。また、漁業への新規就業者は、平成16年の112名から平成20年の116名へととなっております。

沖縄県では、後継者を育成するため、第1に、農業大学校によります実践的な研修教育、第2に、新規就農センターでの就農相談、そして第3に、他産業従事者等を対象にしました研修の実施、第4に、就農支援資金及び漁業経営開始資金等の貸し付けなどなどの支援を行っているところでございます。

また、次世代を担う農業後継者を育成するため、平成22年度から「農でグッジョブ推進事業」によります関係者から成る推進委員会を設置をし、担い手の総合的な対策を講じることといたしております。

具体的には、第1に、新規就農へ誘導するためのサポート講座の実施、第2に、指導農業士等による実践的研修、第3に、チャレンジ農場の設置によります農地の確保など、研修から就農定着までの支援を強化していく考えでございます。

水産業におきましては、少年水産教室での体験学習や漁業研修、そしてモズク養殖、魚類養殖などつくり育てる漁業の推進などにより計画的に漁業就業者の定着を図っていく考えでございます。

次に、福祉、介護、医療に係る御質問の中で、コザ児童相談所一時保護所の開設時期についての御質問にお答えいたします。

コザ児童相談所の一時保護所につきましては、平成22年度予算におきまして設計費及び工事費を計上することといたしております。事業は23年度までといたしておりますが、23年度中途での竣工を目指し作業を早め、可能な限り早期に開設できるよう、努力してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 産業振興・雇用創出に関連する御質問の中で、本県の経済、雇用環境についてお答えいたします。

沖縄県の経済状況を見ますと、リーマンショック以降、全国が急激に悪化したのに対し、沖縄は悪化幅が緩やかとなっておりますが、観光客は世界的な景気低迷などにより減少傾向にあり、厳しい状況が続いております。雇用についても、就業者数が増加し、全国との失業率の差は縮まっているものの、依然として厳しい状況にあります。

県としましては、政府の動向や県民生活への影響を見定めながら適切に対応するとともに、政府の対策に連動し、今後も迅速かつ的確に経済対策を推進する所存であります。

次に、土木・環境対策に関連する御質問の中で、総合交通体系の構築整備の取り組みについてお答えいたします。

県においては、総合交通体系の構築に向け、当面はバスなどの既存ストックの活用を進めながら、中長期的には軌道系システム等の検討も行うこととしております。

現在、基幹バスを中心としたバス網再構築を進めるために、沖縄県公共交通活性化推進協議会において鋭意協議・調整しているところであります。

また、モノレールとバス、タクシーとの乗り継ぎ利便性を向上させるために、交通広場やタクシー乗り場等の整備及びＩＣカードの導入検討を行っております。

さらに、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や、環境負荷軽減の観点などから、鉄軌道の導入についても検討を行っているところであります。

引き続き、バスやタクシー等の公共交通の利便性向上を基本として、総合交通体系の構築整備に取り組んでまいります。

次に、離島振興に関連する御質問の中で、南北大東地区の地上デジタル放送整備の取り組み状況と整備後の費用負担についてお答えします。

県では、南北大東地区において、2011年7月のアナログ放送停波までに、県域の地上デジタル放送が開始できるよう通信事業者と共同で事業を実施しております。

これまでに海洋調査を完了し、2月10日に南大東島陸揚げ用管路敷設工事に着手したところであり、次年度以降、機器製作、海底光ケーブル敷設及び中継局整備等を引き続き実施していく予定であります。

整備後の費用負担については、現在の維持管理費約9000万円の範囲内で賄っていきたいと考えており、住民負担についても現行の負担の範囲内で実施できるものと考えております。

同じく離島振興に関連する御質問の中で、離島航空路や航路の確保、運賃低減についてお答えいたします。

沖縄県は島嶼県であり、全国の高速道路網と遮断されているため、航空輸送や海上輸送に頼らざるを得ないことから、県では、補助制度や着陸料等の軽減措置により、離島航空路及び航路の維持確保と負担軽減を図っております。

高速道路無料化の恩恵を受けない離島地域において、航空輸送や海上輸送のさらなる負担軽減は大変重要な政策課題であります。

県としましては、運賃の低減化を図る新たな仕組みの構築が図られるよう、国や市町村とも連携して取り組んでまいります。

同じく離島振興に関連をして、離島におけるガソリン等の価格の現状と対策についてお答えします。

県の物価調査によると、ことし1月時点の県内におけるレギュラーガソリンの1リットル当たりの平均小売価格は、本島の126円に対し、離島が146円となっており、本島と比較して20円高くなっております。

これは、離島の市場規模や事業者数、経営形態に起因する物価高要素があることや、貯蔵施設等の設備投資や維持管理に経費がかかること等によるものと考えております。

県としては、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、価格の安定と円滑な供給を図るため、輸送経費のほぼ全額を補助しておりますが、引き続き事業を円滑に進めるとともに、当該事業の趣旨について周知を図り、価格の安定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 産業振興・雇用創出についての、正規雇用に関わった成果についての御質問にお答えします。

沖縄県は、常用雇用を目指した雇用対策として「核世代再チャレンジ雇用支援事業」を実施しております。

当該事業は、40から44歳の核世代を試行的に雇用した事業主に奨励金を支給することで、当該年齢層の常用雇用への移行を促すことを目的としております。今年度に試行雇用された者は、平成22年1月末現在で58名となっており、8割程度が常用雇用へ移行しております。

その他、地域における継続的な雇用の創出を図るた

め、雇用再生特別事業において平成22年1月末現在、県・市町村合わせて112事業を実施し、697人を雇用するなど正規雇用の拡大に努めているところであります。

次に、中小企業支援についての中、中小企業支援計画の広報活動についての御質問にお答えします。

中小企業支援計画について商工関係団体が調査したところによりますと、企業が直接利用できるセーフティネット資金等の県単融資制度についてはある程度認知されておりますが、支援計画自体の認知度は低い傾向になっております。

今後は、中小企業支援計画の内容をわかりやすく整理し、県内各地域での説明会開催や県のホームページでの広報等に努めてまいりたいと考えております。

同じく中小企業支援について、県単融資制度の執行率も含め事業の効果等についての御質問にお答えします。

平成20年度における県単融資制度の融資枠に対する融資実績の割合は61.4%と前年に比べ27.7ポイントの増加となっており、これまでになく高い割合となっております。

特に、緊急経済対策として実施している「中小企業セーフティネット資金」については、前年度実績の約10倍の増加となり、中小企業の資金繰りの円滑化に大きな効果があったと考えております。また、県が実施した「県融資制度アンケート調査」においても「資金繰りが楽になった」との声が寄せられております。

同じく中小企業支援についての中、事業効果の検証等はどうなっているのか、県の対応についての御質問にお答えします。

平成20年3月に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定し、これまでに4回の中小企業振興会議を開催しております。また、現場の意見を聞く場として地域部会を設け、各中小企業支援団体等から多種多様な意見をいただいております。

これらの意見を踏まえ、中小企業支援計画を策定し、それに基づき、県単融資制度の融資枠拡大や融資条件の緩和、移動型経営相談センター事業の新設など、各支援事業の拡充につなげております。

同じく中小企業支援について、県単融資制度利用促進のため、促進協議会を設置する必要があると思うことについての質問にお答えします。

沖縄県は、県融資制度については、金融機関や商工会、市町村を対象とした説明会を初め、新聞・県広報誌、商工団体等の広報誌等による広報に努め、利用促進を図っているところであります。

しかしながら、中小企業者から広報が十分でないという声もあることから、御提案の経済団体の代表を含めた促進協議会の設置については、その必要性も含めて検討していきたいと考えております。

観光振興について、「観光圏」圏域の認定申請に係る県の対応についての御質問にお答えします。

県は、複数の市町村が共同で取り組む観光圏整備計画の作成を支援するため、平成21年度に市町村が行う観光圏整備に関する基礎調査に要する経費、観光圏整備計画作成経費等の一部を助成する補助制度を創設したところであります。一方、国の観光圏整備事業費補助金の新規採択が平成22年度で終了するなど、国の支援制度が変更されたことから、現在、観光圏整備計画の作成について、関係市町村の間で改めて協議が進められているところであります。

県としては、その動向を見守るとともに、引き続き情報収集に努め、適宜、助言を行っていききたいと考えております。

同じく観光振興についての、観光の量的・質的な拡大戦略についての御質問にお答えします。

沖縄県では、観光客数の増加を図るため、国内においては、新たなイベントの創出やニーズに合った魅力ある旅行メニューの開発促進などに取り組み、ファミリー層やシニア層などの新規客の獲得に努めてまいります。

海外については、特に経済成長の著しい中国を対象とした新規航空路線の開設に取り組むほか、台湾などからのさらなる誘客を目指します。

平成22年度は、新たにアジア及びヨーロッパに配置する委託駐在員を活用し、より一層誘客を強化してまいります。

また、質の高い観光地の形成に向けて、MICEやエコツーリズム、スパなど、「付加価値の高い商品づくり」を促進し、観光収入の増加につなげるほか、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 答弁の途中ではありますが、上原章君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の上原章君の質問に対する答弁を続行いたします。

土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 中小企業支援についての関連で、国・県発注公共工事における県内企業の過去３年間の受注率についてお答えいたします。

過去３年間の受注実績については、沖縄総合事務局発注工事では、平成18年度は件数で81.0%、金額で48.8%、平成19年度は件数で80.1%、金額で54.6%、平成20年度は件数で80.9%、金額で48.6%、沖縄防衛局では、平成18年度は件数で90.5%、金額で62.9%、平成19年度は件数で75.4%、金額で45.0%、平成20年度は件数で83.8%、金額で69.2%、土木建築部では、平成18年度は件数で97.2%、金額で87.3%、平成19年度は件数で97.9%、金額で91.5%、平成20年度は件数で96.9%、金額で91.8%となっております。

同じく中小企業支援について、建設工事入札参加資格審査項目へのエコアクション21の採用についてお答えいたします。

エコアクション21の認証については、平成21・22年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準の評価項目としておりません。現在、次期等級格付に向け準備を進めている段階であり、当該認証の評価項目への追加についても、業界団体の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

次に、土木・環境対策についての御質問で、河川愛護活動の取り組みについてお答えいたします。

河川愛護については、現在23河川、48団体、1400名が除草などのボランティア活動を行っており、その活動に対し助成金を交付しております。さらなる活動の輪を広げるため、河川課ホームページで愛護会活動の紹介や愛護会の募集を掲載し、また、機会あるごとに市町村に協力依頼を行っております。

今後とも、県の広報媒体等を積極的に活用し、より多くの県民の河川愛護活動への参加を呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、おきなわブランドの確立と販路拡大についてお答えします。

県においては、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値を高めることが期待されている園芸品目、薬用作物、養殖魚介類などを戦略品目として位置づけ、定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地を形成し、おきなわブランドの確立に努めているところで

あります。

その成果としては、ゴーヤー５地区、菊13地区、マンゴー４地区、肉用牛４地区などの拠点産地74地区の認定、パイナップル、ゴーヤー等沖縄のオリジナル品種の育成・普及及び新技術の開発などとなっております。また、販路拡大の取り組みとしては、県外への販売対策として、物産公社等と連携した県産農産物フェア等の開催、首都圏量販店におけるインナーショッパによる販売促進、首都圏における野菜パパイア、アセロラ等新たな品目の販路開拓実証などを実施しております。その結果、県産農水産物の生産量は、直近の数値で、ゴーヤーが全国生産量のシェア34.3%、マンゴーが52.6%、小菊が43.7%、クルマエビが37.4%となっており、いずれも全国１位となっております。

海外の販売対策としては、輸出航空貨物スペース確保実証実験事業によりＪＡと連携して、青果物や黒糖及びシークワサー果汁等加工品の海外への販売活動を展開することとしております。また、平成22年度は畜産物の販路拡大を図るため、関係団体と連携して「県産食肉海外販路拡大事業」により海外市場の開拓及び市場調査を行う予定であります。

次に、地産地消の推進と自給率向上の取り組み、効果についてお答えします。

食料自給率の向上を図るためには、県内農業生産の拡大と地産地消を推進することが重要であります。このため、県としては、農林水産業振興計画に基づき、拠点産地の形成や生産基盤の整備等による生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、耕作放棄地の再生利用による生産の拡大、経営感覚にすぐれた担い手の育成や新規就業者の育成確保などに取り組んでいるところであります。

特に地産地消の推進については、21市町村における地産地消推進計画の策定、113名の食育推進ボランティアの登録、35店舗の「おきなわ食材の店」登録、学校給食における県産農林水産物利用の定着、量販店におけるモズクギョーザ、モズクコロッケなどの定番化など、県産農林水産物の県内消費拡大を図っているところであります。

なお、本県の食料自給率は、平成19年度の概算値で前年度よりも１ポイント増加し33%となっております。

今後とも、地産地消の推進と食料自給率の向上を図るため、各種施策を総合的に推進してまいります。

次に、パヤオの設置状況と計画についてお答えします。

パヤオの設置については、県が事業主体の「広域漁

場整備事業」と市町村が事業主体の「浮魚礁漁場整備事業」があります。

平成21年度から平成23年度までに県が15基、市町村が22基の計37基のパヤオを設置することとしております。県の設置する15基については、平成21年度で1基、平成22年度で6基、平成23年度で8基の設置を予定しております。市町村が設置する22基のパヤオについては、平成21年度で18基、平成22年度で残りの4基を設置することから、前年度に比べて予算が減少したものであります。

なお、パヤオの設置については、今後とも計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉、介護、医療についての御質問の中の、がん検診受診率向上の取り組みについてお答えします。

市町村では、休日・夜間における検診、特定健診との同時実施など市町村ごとに検診対象者の利便性に配慮した受診環境づくりを行っております。

県としても、検診受診率の向上を目指し、がん診療連携協議会とも協働しながら、がん種別ごとの講演会の開催、ポスター作成等の普及啓発を実施するとともに、検診業務がスムーズに行われるよう市町村と連携しながら検診機関等との調整を行っております。

次に、無料クーポン制度の事業予算と市町村での実施についてお答えします。

平成22年度の国の予算案では、平成21年度予算の約3分の1に縮減されており、市町村への補助額は10分の10補助から2分の1補助となっております。現時点では、県内の全市町村において次年度も実施する予定であると聞いております。

県としても、引き続き対象者への受診促進について支援を行っていききたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの普及と公費助成の支援についてお答えします。

我が国では、現在2社が国に対して子宮頸がん予防ワクチンの承認申請を行っていると聞いており、1社については昨年10月に承認されております。今後、県内で予防ワクチンの接種を行っている医療機関を把握し、情報提供に努めていききたいと考えております。

県としましては、県内の産婦人科医会など専門的な立場からの意見も伺い、他県の状況や国の動向にも注視してまいりたいと考えております。

次に、がん患者や家族、関係者からの要望に対する

県の対応についてお答えします。

「沖縄県がん対策推進計画アクションプラン」の策定に当たり、県内のがん患者等の皆様から、患者等の声を取り入れてもらいたいとの要望がありました。

これに対し、県においては、患者等の皆様との意見交換の場を設け、また、アクションプランの内容を検討する「がん対策検討会」にも参加していただきました。

なお、アクションプランにおいては、がん患者との意見交換の場や「県民の声」の設置等を盛り込んでおります。

次に、「がん対策推進条例」についてお答えします。

県においては、「沖縄県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための目標と施策を掲げております。

県においては、本計画を着実に取り組む中でがん対策を推進していきたいと考えており、「がん対策推進条例」の制定については、現在のところ予定しておりません。

次に、サポートコーチの内容についてお答えします。

市町村サポートコーチは、市町村における発達障害者等に対する相談体制等を支援する者で、発達障害者支援センターに配置することとしております。同センターや市町村と緊密に連携をとりながら、市町村の相談窓口等の体制整備に関し助言するとともに、県や地域の関係機関との連携体制の構築を支援していくこととしております。支援体制の構築が進んでいない市町村を中心にサポートコーチを派遣し、必要な相談・助言を行うことで市町村における支援体制の充実が図られるものと考えております。

次に、高齢者の認知症対策の取り組みについてお答えします。

県では、「沖縄県高齢者保健福祉計画」に基づき、認知症になってもできる限り尊厳を持って地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者に対する支援に取り組んでおります。具体的には、認知症に対する理解を促進するための県民向け「認知症サポーター養成講座」、認知症地域医療を支援するための「かかりつけ医認知症対応力向上研修」、認知症ケアの向上を図るための「介護職員等に対する研修」を実施しております。

認知症サポーター養成の現状と県の対応についてお答えします。

本県の認知症サポーター養成数は、平成21年5月現

在2066人であり、全国で最も少ない状況にあります。このため、今年度から県職員を対象とした養成講座を開催するとともに、市町村や高齢者と接する機会の多い銀行、スーパーマーケットなどの社内研修での講座開催を働きかけてきたところであります。その結果、平成22年1月末現在6334人と増加してきており、今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、「小児救急電話相談事業」についてお答えします。

県におきましては、小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備し、患者の症状に応じた適切な受診を推進していくために、平成22年度から「小児救急電話相談事業」を実施いたします。同事業を実施することにより、保護者の育児不安解消及び救急医療機関の負担軽減等が図れるものと考えております。

次に、救急患者搬送における医師や看護師の確保及び手当の対応についてお答えします。

自衛隊や海上保安庁のヘリコプター等による救急患者搬送に際しては、患者の様態急変に備えるために医師や看護師を添乗させております。添乗医師等は、協力病院の当番制により確保しており、当番の医師等に対して手当を支給しております。

次に、ドクターヘリの実績と2機目の必要性等についてお答えします。

ドクターヘリが運航開始した平成20年12月1日から平成22年1月31日までの運航実績は、要請件数359件、搬送件数325件、未搬送32件となっております。未搬送32件の内訳は、キャンセルが11件、日没直前が3件、要請の重複が8件、救急車搬送変更等が2件、機体不良が5件、天候不良が1件、患者ヘリ搬送拒否が2件となっております。要請の重複した8件のケースへの対応は、救急車等での搬送が6件、自衛隊機での搬送が1件、MESHでの搬送が1件となっております。

2機目の必要性等については、1機目の運航状況等を研究していくこととしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 福祉、介護、医療についての御質問の中の、「こころの診療科」の再開についてにお答えします。

南部医療センター・こども医療センターの「こころの診療科」については、現在、早期の診療再開に向けて、人的ネットワークやホームページ等を活用して後任の医師確保に努めているところでありますが、小児

精神科医は全国的にも不足している状況にあり、現在のところ医師確保の見通しは立っておりません。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 福祉、介護、医療についての御質問で、緊急患者搬送で通報より30分以内に到着できる離島についてお答えいたします。

本県は、南北約400キロ、東西約1000キロの広大な海域に多数の離島が散在する島嶼県であるため、離島の救急搬送を自衛隊や海上保安庁に出動を要請して対処しております。

市町村からの要請を受け医師が添乗して30分以内に到着できる地域は、第11管区海上保安本部石垣航空基地が救急搬送を行っている西表島東部、竹富島、黒島、小浜島、新城島の5カ所になります。

同じく福祉、介護、医療についての御質問で、消防防災ヘリの導入についてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入は多額の経費や維持管理費が必要であり、相当な財政負担が予想されます。また、消防防災ヘリは、装備や運航体制の問題などから、現在のドクターヘリと同様に夜間の運航は困難と思われ、その運航範囲も沖縄本島とその周辺離島が中心になると考えられます。このため、夜間や悪天候時に救急搬送を行う場合、あるいは、宮古、八重山の周辺離島からの救急搬送を行う場合は、自衛隊や海上保安庁に出動を要請して対処しているところであります。

引き続き関係機関との連携を密にして、円滑な業務遂行を図っていききたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 土木、環境対策についての御質問で、県の温暖化対策の計画、目標等についてお答えいたします。

沖縄県では、地球温暖化対策推進法の改正など対策の強化が求められていることから、新たな計画を平成22年度に策定することとしており、今年度から検討委員会を開催し、排出量の将来予測や削減可能量などを検討しているところであります。

計画案の策定に当たりましては、国の動向を注視しつつ新たな削減目標を設定するとともに、エネルギー政策等の関連施策と連携するなど対策の充実強化を図っていく考えであります。

次に、離島振興についての御質問で、離島における生活物資価格の現状と対策についてお答えいたしま

す。

県では、平成20年度に消費生活に関連性の高い物資の価格調査をしたところ、牛肉やマグロ等一部を除き、離島の生活物資は、鶏卵やトイレトペーパー等で約6.8%、これは約2円から36円程度本島価格より高い傾向が見られました。

県は、県民からの苦情や情報提供により生活物資の不当な値上げ等を確認した場合には、事業者に対し円滑な物資の供給や価格の安定等必要な措置をとるよう協力要請を行うこととしておりますが、現在のところ不当な値上げ等はないと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは離島振興についての御質問で、離島から本島への高校進学者の学生寮整備についてお答えいたします。

離島・僻地より都市地区へ進学している生徒が、安心して学習や生活ができるように支援することは大切なことであります。現在、県教育委員会としては、本島の県立高等学校8校に寄宿舎を設置し、離島出身の生徒の入寮を優先した配慮を行っております。また、他の学校の寄宿舎にも入寮できるように対応することとしております。

次に、教育行政についての御質問で、「子どもゆめ基金」についてお答えいたします。

「子どもゆめ基金」は、国と民間が協力して子供の体験、読書活動などを応援し、子供の健全育成の手助けをするため、国立青少年教育振興機構が運営する基金のことであります。平成21年度、沖縄県内においては、今帰仁村及び南大東村で読み聞かせ活動を行う民間団体が支援を受けております。平成22年度におきましても、同機構が事業を継続して取り組むと聞いておりますので、県内への影響はないものと考えております。

次に、子供の読書活動についてお答えいたします。

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと考えております。

本県では、県及び市町村において子供の読書活動推進計画を策定し、子供の読書活動の推進が図られております。また、県では「文字・活字文化の日」記念フォーラムにおいて子供の読書活動を含めた優秀実践団体の表彰等を行い、子供が自主的に読書に親しむ環境づくりに努めております。

次に、学校図書館の図書購入費についてお答えいたします。

読書は、人間形成に大きな影響を与え、生涯学習につながる読書習慣を形成する観点から、学校図書館の図書については一層充実させる必要があると考えております。

県教育委員会としましては、これまでも学校図書館の図書整備について各市町村教育委員会に周知してまいりましたが、今後とも適切に措置していただくよう働きかけてまいりたいと思います。

次に、学力向上と語学教育の取り組みについてお答えいたします。

国語を初めとする言語は、論理や思考などの知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤であり、学習指導要領においても「言語活動の充実」が明記されております。

県教育委員会としましては、その重要性にかんがみ、学力向上主要施策等において発達の段階に応じた言語活動や学校図書館を活用した読書活動を掲げております。各学校においては、根拠に基づいた説明や論述などを大切にした授業や朝の読書や家庭読書などの充実を図っております。

次に、いじめ対策等についてお答えいたします。

うるま市での死亡事件以降、県教育委員会では地区ごとの臨時校長会を開催し、生徒指導体制、教育相談体制を再点検するとともに、「いじめ・暴力に関する共同アピール」の周知徹底や児童生徒のたまり場の巡視活動の強化など、問題行動等の再発防止に取り組んでいるところであります。

また、県内におけるいじめ対策等の推進事例としては、配慮を要する児童生徒に対して、その関係者が指導方針を確認しつつ、きめ細かな支援を行うなどの「サポートチーム」による取り組みがあります。そのことを通して「地域で子どもを見守る」ことや「子どもの居場所づくり」がなされ、いじめの未然防止につながっております。

県教育委員会としましては、このような取り組みを全県的に広めるとともに、「いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうる」という危機意識のもと、「しない、させない、見逃さない」という毅然とした姿勢で、いじめ等の未然防止に全力で取り組む所存であります。

次に、特別支援教育支援員についてお答えいたします。

特別支援教育支援員の配置に必要な経費については、平成22年度の地方財政措置において拡充を図る

旨の通知があったところであります。それによりますと、全国ベースでおよそ4000人の支援員増が見込まれますが、市町村への配分等は示されておりません。

県教育委員会としましては、引き続き国の動向を見守りながら市町村に対する情報提供に努め、適切な配置がなされるよう働きかけていきたいと考えております。

次に、特別支援学級の教員配置についてお答えいたします。

特別支援学級を担当する教員につきましては、小学校または中学校の教育職員免許状を有すればよいとされておりますが、特別支援教育の充実を図る観点から、特別支援学校教諭免許状を有する者が望ましいと考えております。

県教育委員会としましては、それぞれの障害種に応じた教員の配置に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 再質問と要望をさせていただきます。

答弁を聞いておりまして、非常に残念な思いをしております。非常に前向きな答弁もあったんですけども、幾つかは、私がお尋ねしたことに対してきちんとお答えされていないところも多いような気がしました。

1つ、まず中小企業支援についてなんですが、これは要望として、部長は、県単融資制度、これが執行率が昨年は大幅に伸びたとおっしゃっていましたが、これは緊急の融資が特化した形でふえたわけであって、27%改善したというのは、逆に言えば全体の3割程度しか結局執行されてなかったというのがこの県単融資の現状だと私は思っております。

そういう意味では、この県単融資について経営団体の代表者も入れて促進協議会を持ちたいという答弁がありましたので、ぜひ現場の経済団体の方々の声を確認をして、ぜひ効率を高めていただきたいと思います。

それから中小企業支援計画、非常に素晴らしい事業がいっぱいあるんですね。私は、この一つ一つが本当に十分満足がいく形でやっているかを本来は聞きたかったんですけども、これらもぜひ精査していただきたいと、これは要望します。

それから国の公共工事、これが20年度が金額にして48.6%、その前の年が54.6%とマイナス7ポイントということを見ると、私は、もっと県は国の事業に対

して、しっかり県内企業に優先的にということをもっと強く言ってほしいなと。もしその要望を、行動を起こしているならば、それをまずお聞かせください。国のほうに強く要望して、具体的に国は、見直しをしていただいているのかお聞かせください。

病院・学校の耐震化、太陽光発電の導入、老朽化した上下水道、道路維持管理、この必要な社会資本の整備は、ぜひ県は率先して取り組んで、中小企業の皆さんの仕事をつくっていただきたいと思います。

それから福祉保健部長、乳がん、子宮頸がんのことなんですけれども、これは昨年、ワクチンが承認されました。私はすばらしい、これは画期的なことだと思います。このワクチンは、12歳のときに接種すれば7割はがんの発症を軽減するという試算も出ておると聞いております。そういう意味では、県内の非常に若い女性に多いと言われるこの子宮がんの検診と、乳がんの無料クーポン券、これもしっかり推進をするということと、ぜひ若いうちにこのワクチンを接種できる、そして公費助成ができる、この要望を国にまたお願いすることを再度答弁をお願いしたいと思います。

それから発達障害者支援のサポートコーチ、非常にこれもすばらしい事業だと思いますが、予算はこのコーチはお一人だと聞いております。先ほど部長は、必要な支援体制の構築が進んでいない市町村を中心にこのコーチを派遣すると。宮古・八重山、離島を含めて、私はもっとこのコーチをふやすべきじゃないかなと思います。これは答弁お願いします。

それから、もう時間もないんですが、教育長、教育長の答弁が私は非常に残念だったんですけども、1点だけ。先ほどの特別支援学級に、実はこの春から県内の中学校で障害が違うお子さん7名を1人の先生が見なくちゃいけないという、実はそういう現状が起きております。私は、1人の方が、例えば知的障害のお子さん5人、それから情緒障害のお子さんは2人、この7名を本当にこの先生でお任せしていいのかなというところがございまして、ぜひこれに対して手を打つべきじゃないかなと、御答弁をお願いします。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 国関係発注工事の県内企業への優先発注についての再質問にお答えいたし

ます。

国関係の工事の県内業者への優先発注につきましては、20年度と、それから21年度についても国に対して要請を行っております。

その結果、参加資格要件の緩和でありますとか、総合評価方式の見直しとかが行われておりまして、また、ことしの1月からは、アスファルト工事の約1億2000万円未満の小さな工事につきましては、県内に本店のある業者に発注するとか、それから、プレストレスト・コンクリート工事——これは橋梁工事でございますが——その中でピアノ線を引っ張る緊張緩和の計算をやるものがありますけれども、これをみずから作成し、自主的に行うことということがこれまでの要件でありましたけれども、これが外されているということでございまして、私ども県の要請に対しまして、国のほうも見直しを行っております。

また、今後、引き続きあらゆる機会を通して国に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） がんに関する再質問の中の、無料クーポン券制度の実施についての再質問にお答えいたします。

現在把握している状況では、県内の全市町村も次年度以降実施するという予定を聞いております。21年度の実績等も踏まえながら、また、市町村の意見も聞きながら対応していきたいと考えております。

それから子宮頸がんワクチンの公費助成の支援等についての再質問でございますが、このワクチンにつきましては昨年10月に承認されたばかりでありますので、今後、他県の接種状況、それから先ほどと同じ答弁にはなりますが、県内の産婦人科医との専門的な立場からの意見も伺いながら、国の動向にも注視してまいりたいというふうに考えております。

それから発達障害者支援に関して、サポートコーチが1人で十分なのかという再質問にお答えいたします。

発達障害者支援につきましては、早期の発見・支援というのが最も重要ということで、そのためには市町村の支援体制を構築していくことが必要ということを考えておりまして、このサポートコーチは、支援センターと連携して市町村への助言・支援ということで、当センターの支援拠点としての機能強化を図ることを目的としております。

実際の役割といたしましては、市町村の相談窓口や

療育施設、それから県の相談機関、児童相談所や更生指導所、精神保健センター等の県の機関や、それから地域の関係機関、医療機関とか福祉サービス事業所、当事者団体、保健所等とのそれを結びつけるコーディネート機能の役割というのが一番大きいと思っております。その機能の発揮をすることによって、市町村の支援体制の強化を図って、身近な地域における発達障害者の支援を推進していくということを考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 上原議員の再質問にお答えいたします。

特別支援学級を担当する教員につきましては、先ほど申し上げましたように、小学校、中学校の教育職員免許状を有すればよいとされております。

特別支援学級においては、知的、言語、情緒等さまざまなそういう支援が必要な児童生徒がおられます。それに対しましては、各学校においては校内委員会がございまして、その中で校長、教頭を中心に、そして特別支援コーディネーターがいらっしゃいますので、その方々とよく話し合いをして、その特別支援学級の担当をどう支えていくかということをご検討することになっておりますので、そういうことで支援をしていくという体制になっております。

しかし、教育委員会としましては、やはりそれぞれの障害に応じた教員の配置について努めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 こんにちは。

社大・結の会を代表して、代表質問を行いたいと思います。

まず1番目に、知事公約について。

知事就任から3年が過ぎました。残すところ9カ月余りとなります。

知事は今議会のこれまでの代表質問に対し、掲げた公約や政策はほとんど着手し、前進している旨の答弁をされております。県内の失業率はどのように改善されたのでしょうか。グッジョブ運動など取り組みはありますけれども、その成果はどうでしょうか。県内の失業率は改善されなく、全国の数値が悪化し、その差が縮まったからと言ってよしとするものではないと思います。県内の失業率の改善によって全国平均との差を縮め、すべての人が希望を持って働いていけるそう

いう社会を目指すのが筋ではないでしょうか。また、30人学級の実施についても小学校の1年生の実施にとどまり、それ以上の学年においては教育委員会の研究にゆだねる発言をされております。30人学級の実施は、知事の公約ではなかったでしょうか。そして基地行政で普天間の危険性の除去は何も変わっていません。

そこで伺います。

掲げた公約・政策の自己評価で80点以上だと自信を持って県民に示すことができる政策を5つ示してください。そして努力はしたけれども、なかなかうまくいかなかった、それは何か、3つ示してください。

知事はこれまでに2度の訪米をなさいました。今年度は渉外知事会の予算の中に組み込まれての訪米でありましたけれども、この2度の訪米によりまして成果は何かありましたでしょうか。日米地位協定の改定や環境問題に対する要請もなされたようですが、アメリカ側からは環境問題についても研究したいという旨の発言もあったようですけれども、実際、日本政府との間でその取り組みが進められているのかどうか、その動きはどうなっているか説明をお願いいたします。

次に、基地行政についてですけれども、知事、宜野湾市のど真ん中にある普天間飛行場の危険性、まだ取り除かれていません。一体、いつになったら私たち市民・県民は安全で安心した生活ができるのでしょうか。普天間基地の問題については、与党議員からも政府の動向を注視するのではなく、決まる前に行動を起こすべきである旨の強い訴えがありました。県内移設容認やむなしとする知事の真意がどこにあるのか理解できません。知事はこれまで地元が受け入れに同意しているからという発言をされていましたが、さきの名護市長選挙での稲嶺進新市長の誕生でその根拠はなくなりました。普天間で危険な基地は、県内のどこにも移設を容認する自治体はありません。

そこで伺います。

米軍普天間基地の危険性の除去について、知事は日米両政府や米軍に対し、具体的にどのような改善を求め、どのように改善されたか伺います。

(2)番目に、名護市長選挙で辺野古への基地建設に反対を訴えた稲嶺さんが当選をしました。名護市民の民意は、基地建設に反対が示されております。海上も陸上もだめだと稲嶺市長はおっしゃっています。知事の見解を伺います。

3、経済的自立に向けた取り組みについて。

我が沖縄県は、東西約1000キロ、南北約400キロの広大な海域に160の島々が点在する島嶼県でありまし

て、陸続きでない隣の県に行くには、鉄軌道や車での移動ができません。そのため、人的交流、経済的活動など大きく制限が余儀なくされ、空路や海路を使うほかはありません。県民の時間的、経済的負担ははかり知れないものがあると思います。

そこで伺います。

- (1)、離島県のハンディをどのように克服するのか。
- (2)、県民の努力、運動として取り組むものは何か。
- (3)、国・政府の支援を受けて取り組むものは何か。

政府にどのような施策を求めるのか伺います。

4番目に、行財政改革についてであります。

(1)、09年度県事業、棚卸し委員会の結果と10年度の取り組みについて伺います。

国政も政権が変わり、国の事業の妥当性を公開の場で官民が議論し、行財政の無駄を省くことを目的とした行政刷新会議の事業仕分けが行われました。県は昨年10月に棚卸し委員会を開き、25事業について審議をされたとの報道がありました。総合評価で廃止や改善を求められた事業がありました。その結果を受け、次年度はどのように取り組まれるのか伺います。

(2)、自主財源の確保についてどのように取り組まれるのか伺います。

5番目に、労働行政について伺います。

これまでの観光商工部長の御答弁からして、失業率については7.4から5.5と横ばいであり、決して改善されていません。経済的格差が教育の格差や家庭崩壊などへと悪影響を及ぼしています。昨日のテレビでその報道がなされておりまして、自殺を考えたとか、どういうふうに死のうかというそういう方も報道されております。

そこで伺います。

(1)、政府による緊急雇用対策と県独自の雇用対策、失業率改善のためにこれまでの取り組みと効果、成果について示し、そして今後の取り組みと期待される効果を示してください。

(2)、県の外郭団体への天下りについて。

県の外郭団体には、県で部長などの管理職をされた方が定年後に再就職され、管理職についておられる方がいます。それぞれの団体には業務を熟知した優秀な人材がいるはずで。内部登用することで職員の士気もさらに高まるのではないのでしょうか。また、高額な1人分の人件費では若くて優秀な人材を複数求めることができるのではないのでしょうか。県はこのような外郭団体への天下り制度をやめ、県民へ働く機会を与える制度に切りかえるべきではないのでしょうか。見解を伺います。

次6番目に、産業振興についてであります。

地域経済の活性化は、何と言っても地場産業の育成ではないでしょうか。資源が少ないと言われてきた沖縄でありますけれども、いわゆる沖縄のウチナームン、そういうウチナームンの応援団の一人として伺います。周りを海で囲まれている亜熱帯地域沖縄の特性をもっと生かそう、生かしてほしい、そんな思いであります。

(1)番目に、農林水産業の振興と食料自給率の向上について、これまでの取り組みとその成果を示し、そしてまた今後の課題と具体的な対策を示してください。

(2)、地産地消推進のこれまでの取り組みと成果を示してください。そして今後の課題と具体的な施策・対策を示してください。生産者みずからが作物や商品に自信と誇りを持ち、このような効能があるからいいのだ、このような環境でつくったものだからいいのだというウチナームン、そういうものを消費者が安心して商品選びができ、しっかりした基準、規格、制度や安全性などで納得のいく買い物ができるようなウチナームン、そのような特産品づくりに取り組まれていると思いますけれども、さまざまな地域資源の掘り起こしや地域ブランドの確立、1次産業の高次元化や新産業の創造を通じた地域経済の活性化は待ったなしであります。ぜひそういった取り組みをお願いしたいと思いますが、(3)、地域特性を生かしたおきなわブランド産業振興の取り組みは具体的にどうなっているのか伺います。

7番目に、観光振興についてであります。観光産業は沖縄県のリーディング産業であり、沖縄観光の魅力は何と言っても沖縄の自然であります。風景や料理、ショッピング、マリンスポーツなどを楽しみ、満足度も高いようであります。知事は1000万人誘客を目標にしていますが、1000万人誘客に向けた今後の課題と対策について伺います。

まず(1)、1000万人の観光客が来県する場合は、航空機が主になると思われますが、便数は何便が離発着すると想定されていますか。また、滑走路を含めた空港の設備、その容量は十分に整備されているのでしょうか。航空管制体制はどうなるのでしょうか。

次に(2)、1000万人目標年度はいつですか。そしてその目標年度までの誘客数と各年度の取り組みを示してください。

(3)、各年度の水や電気の需要予測、あるいはレンタカーなどの需要予測、そしてまた観光地へのアクセス道路や駐車場の整備などについて対策を示していただきたいと思います。

(4)、各年度の経済効果や雇用効果について示してください。

(5)、上記以外の課題は何か、解決するための期間と費用を示してください。

以上、また再質問はしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣清涼議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事公約についてという中で、自信を持って示すことができる施策と実現が困難を伴っている政策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、知事就任以来、雇用の創出・拡大や企業誘致など産業振興に取り組みますとともに、県民福祉の向上、過重な基地負担の軽減など、沖縄が抱える諸問題の解決に全力で取り組み、あらゆる面で施策を展開してまいりました。

私としましては、いずれの施策も重要であり、ランクづけすることはなかなか困難でありますので、各分野における主な施策を申し上げますと、産業振興につきましては、第21回太平洋学術会議等のコンベンション誘致、そして情報通信関連産業の集積などがございます。また、基盤整備につきましては、那覇空港自動車道整備の促進、那覇港の整備促進、離島ブロードバンド環境整備などがございます。また、医療・福祉分野につきましては、乳幼児医療費の助成、保育所入所待機児童対策など、そしてまた県立病院経営の改善への取り組みなどがございます。また、農林水産業につきましては、国営かんがい排水事業の促進や園芸作物のブランド産地の育成等がございます。教育・文化につきましては、沖縄空手道古武道世界大会の開催、沖縄国際アジア音楽祭や全国高等学校総合体育大会の開催に向けた取り組みなどがございます。離島・過疎地域の振興につきましては、新石垣空港整備事業の推進や県立宮古病院の改築などがございます。このほか、中部合同庁舎や沖縄県運転免許センターの建設などがございます。一方、基地跡地へのアジア・太平洋ビジネスセンターの設置、国連機関などの誘致及び本格的なサッカー競技場の整備によるJリーグの誘致などにつきましては、これまで委託調査を実施するなど検討しているところとなっております。

次に、同じく知事公約との関連で、訪米の成果、両政府の取り組みなどについての御質問にお答えいたします。

私は、昨年1月にはオバマ新政権の発足に際して、また11月には渉外知事会の副会長として訪米をし、米国政府機関等に対し、沖縄の基地問題の解決促進や日米地位協定の見直し等について求めてまいりました。その結果、米国政府関係者や上院・下院議員等から沖縄の実情に理解を示す旨の発言を引き出したことや、日本の新政権と環境問題について話し合う協議の場を設けていきたいとの前向きの発言があったことなど、一定の前進があったと考えております。また、2回の訪米でシンクタンクや研究機関等におきまして、地位協定の見直しの中でも特に環境問題等につきまして沖縄の具体的な事例を示しながら意見交換を行ってまいりました。

鳩山政権においては「日米地位協定の改定を提起」するとしており、県としましては、日米地位協定の見直しについて、その実現に向け、引き続き、渉外知事会等と連携しながら日米両政府に求めていきたいと考えております。

次に、基地行政に係る御質問の中で、名護市長選挙結果の普天間飛行場移設問題への影響についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところでございます。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書採択の動きなどなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望をしているところであります。こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であります。政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く求めているところでございます。

次に、行財政改革に係る御質問の中で、平成21年度の事業棚卸しの実施結果及び平成22年度実施計画についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県では、行政運営に対する説明責任や県民理解などの観点から、「県民視点による事業棚卸し」を導入し、県の実施している事業の必要性や実施主体のあり方等につきまして検証を行ってまいります。本年度

は、25事業を対象に棚卸しを行い、事業棚卸し委員会の議論を踏まえ、22事業を「要改善のうえ継続」、3事業を「廃止」といたしました。平成22年度からは、毎年100事業程度を対象に実施することといたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 基地行政についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の改善状況についての御質問です。

普天間飛行場の危険性の除去については、あらゆる方策を検討し、具体的な方法を示すよう政府に求めてきました。このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を発表し、昨年5月21日までに報告書に記載された諸施策をすべて実施しました。

また、平成20年7月末には、さらなる危険性の除去策を検討する実務者レベルのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。さらに、今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的データを把握・評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。

県としては、普天間飛行場の閉鎖状態の実現に向け、訓練の分散移転など、さらなる抜本的な改善措置が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 経済的自立に向けた取り組みに関連する御質問の中で、離島県のハンディの克服についてお答えします。

離島県のハンディとしては、高コスト構造や市場規模の狭隘性などがあり、これらを克服するためには、交通・物流コストの低減化や国内外との交流、新たな産業の創出等が必要だと考えております。

沖縄21世紀ビジョンにおいても、「東アジアの中心に位置する沖縄の優位性を活かし、日本本土とアジア・太平洋地域等との人・モノ・情報の交流を促進し、国内・国際交通ネットワークの新たな展開を図る。」こととしており、今後、その実現に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、県民の努力、運動として取り組むものについ

てお答えいたします。

本県経済は、島嶼経済特有の制約を抱えているものの、域内人口の増加、整備されてきた社会資本、豊かな自然と独特の歴史、伝統文化、アジアと近接している地理的特性など大きな発展可能性を秘めているものと考えております。

県民みずからがその可能性を認識し、世界を結ぶかけ橋としての交流を通して、本県が我が国、アジア・太平洋諸国等とともに発展していくという気概が必要だと考えております。また、語学力や高度な知識、専門的な技術など、個々の資質を高めていくことも求められます。

次に、国の支援を受けて取り組むものは何か、またどのような施策を求めるかについてお答えします。

県全域が島嶼である沖縄県と道路網・鉄道網で結ばれている本土各都道府県とは、経済産業政策の及ぼす効果が異なるため、本土一般とは別の制度が必要であると認識しております。

沖縄の地域特性を踏まえ、島嶼経済等の不利性克服の県民努力とともに、沖縄の潜在力を引き出す新たな制度や施策を国に対し求めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行財政改革の質問のうち、自主財源の確保についてお答えいたします。

自主財源の確保につきましては、県税の徴収強化や使用料及び手数料の定期的な見直し、未収金の解消、未利用財産の売却促進等の取り組みを引き続き行うこととしております。さらに、新たな自主財源を確保するため、新税の創設や県有施設のネーミングライツの導入等の実現に向けて取り組んでいくこととしております。また、中長期的には本県経済の活性化に結びつく産業振興施策の推進により、税源の涵養を図っていききたいと考えております。

労働行政に係る質問のうち、外郭団体への天下りについてお答えいたします。

県の退職者が外郭団体へ再就職する際の選定につきましては、団体からの要請に応じて、県の行政目的、施策推進の観点も踏まえ、個々人の経験、実務能力等を総合的に判断して提案するものであります。

団体における役員の人選につきましては、各団体が所定の手続のもとで行うものであり、それぞれの個々人の経験、力量等が評価されて選任されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 労働行政についての御質問の中の、緊急雇用政策等の取り組みと成果、今後の取り組み等についての御質問にお答えします。

主な緊急雇用政策として、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」及び「雇用再生特別事業基金」を活用し、平成22年1月末現在で、県・市町村合わせて337事業を実施し、2541人の雇用を創出しております。

県独自の対策としては、雇いどめ等による失業者を対象に職場訓練を行う「緊急ジョブトレーニング事業」、求職者と求人のマッチングを促進する「総合雇用対策事業」などに取り組んでいるところであります。これらの雇用対策を実施した結果、全国的に雇用情勢が悪化している中、本県の平成21年の完全失業率は7.5%と、前年の7.4%に対しほぼ横ばいに推移しております。

県としては、引き続き、現下の厳しい雇用情勢の改善を図るため、雇用の場の創出や就業機会の拡大など、さまざまな雇用対策に関係機関と連携して全力で取り組んでまいります。

観光振興についての御質問の中で、1000万人の観光客が来県する場合の航空機発着回数、空港の整備、航空管制等についての御質問にお答えします。

観光客受け入れの主な窓口となる那覇空港については、平成20年度の航空機の発着回数が約12万3000回となっております。観光客1000万人来県時の航空機の発着回数については、詳細な推計は行っておりませんが、那覇空港の年間着陸可能回数の限界と言われている15万回を超えることが想定されます。そのため、県内の他の空港の活用やクルーズ船の寄航を増加させることなどに取り組んでまいりたいと考えております。

空港の整備については、平成25年3月に新石垣空港が供用開始予定となっておりますが、那覇空港についてもできる限り早期に滑走路増設が行われるよう関係部局と連携して国に要請してまいりたいと考えております。

なお、航空管制については、所管する国において十分な対応がなされるよう連携してまいりたいと考えております。

同じく観光振興についてです。観光客1000万人の目標年度までの誘客数と各年度の取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄県は、平成28年度の観光客1000万人誘客に向け、毎年度「ピジットおきなわ計画」を策定し、年度

ごとの目標値を設定しております。平成21年度「ビジットおきなわ計画」では、入域観光客数の目標値を630万人と設定し、「外国人観光客の誘客促進」、「MICEの誘致促進」、「リゾートウエディングの推進」、「ニューツーリズムの推進」を重点項目として取り組んでいるところであります。また、「第3次沖縄県観光振興計画」の最終年である平成23年については、720万人を目標値と設定しております。現在、計画策定時には予測し得なかった世界経済の急激な悪化があったことから観光客数が伸び悩んでおりますが、入域観光客数1000万人という公約の持つねらいは変わるものではないため、今後も引き続き公約の実現に尽力してまいりたいと考えております。

同じく観光振興について、各年度の水、電気やレンタカーなどの需要予測とその対策についての御質問にお答えします。

今年度に策定された「沖縄県長期水需給計画」では、観光客1000万人の来県も織り込んだ上で長期的な水需給バランスについて整理されておりますが、これによると平成28年度以降、観光客数が1000万人に達した場合においても供給不足等は生じない見込みとなっております。電力需要については、沖縄電力によれば、ホテル等の増加も織り込んで毎年需要予測が行われているとのことでございます。レンタカーについては、平成21年3月時点の登録台数は1万8353台ですが、入域観光客1000万人受け入れに必要な台数は約2万5000台程度と推計しております。

今後、観光客数の増減等に応じレンタカー事業者において需給調整がなされていくものと考えております。

同じく観光振興について、各年度の経済効果や雇用効果についての御質問にお答えします。

沖縄県が平成16年度に実施した調査によりますと、観光消費額による生産波及効果は6903億円、付加価値効果は3794億円、雇用効果は7万8850人となっております。当該調査は、5年ごとに作成される産業連関表をもとに実施しているため、年度ごとの調査は行っておりませんが、新たな調査につきましては、昨年の3月に公表された産業連関表をもとに次年度実施する予定であります。

同じく観光振興について、その他の課題は何か、解決するための期間と費用についての御質問にお答えします。

入域観光客1000万人の受け入れに係るその他の課題については、道路・港湾などのインフラ整備や、人材育成などの観光客受け入れ体制の強化、自然環境の保

全に配慮した観光地づくりなどが主に挙げられます。これらの事業主体は、国・県・市町村、一部事務組合など多岐にわたっており、それぞれの計画などに基づき事業が進められているところであります。

県といたしましては、庁内関係部局を初め、関係機関・団体等と連携体制を強化し、観光客1000万人受け入れに支障が生じないように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 産業振興の中で、農林水産業の振興と食料自給率向上の取り組みについてお答えします。

県では、農林水産業の振興と食料自給率の向上を図るため、農林水産業振興計画に基づき、拠点産地の形成による生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化や地産地消の推進、経営感覚にすぐれた担い手の育成や新規就業者の育成確保、農林水産業の基盤整備などに取り組んでいるところであります。その成果としては、農林水産業振興計画の基準年である平成12年度と平成20年度を比較すると、農業産出額は902億円から920億円、ゴーヤー、菊、マンゴー、肉用牛、モズクなどの拠点産地は7地区から70地区、かんがい施設整備率は26%から39%、漁港の岸壁整備率は33%から59%となっております。また、食料自給率は平成19年度の概算値で、前年度よりも1ポイント増加し33%となっております。

課題としては、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の顕在化、国際化の進展による価格の低迷等があります。そのため、県としては、農業大学校における実践的な教育や、他産業従事者を対象とした研修会の開催などの担い手育成対策、耕作放棄地の再生利用による生産の拡大、ファーマーズマーケット等、農産物直売所の整備による地産地消の推進、野菜価格安定対策事業や肉用牛生産者補給金等による農水産物の価格安定対策など、引き続き各種施策・事業を総合的に推進していくこととしております。

次に、地産地消の推進についてお答えいたします。

県においては、地産地消を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」等に基づき、関係機関と連携し、各種事業を展開しております。その成果としては、21市町村における地産地消推進計画の策定、113名の食育推進ボランティアの登録、県産食材を活用したレシピ開発・普及、35店舗の「おきなわ食材の店」登録、ファーマーズマーケットの設置などとなっております。

地産地消の課題としては、県産食材の利用方法、生産供給情報の共有、価格の設定、規格等の統一があります。このため、市町村学校給食担当者会議等における需要、供給情報の共有化、観光関連施設における県産食材料理フェアの開催、「おきなわ食材の店」の登録推進、量販店等におけるフードアドバイザーや地産地消コーディネーターの活用促進などを推進しているところであります。また、平成22年度は県産農林水産物の販売促進に加えて、沖縄の素材を生かした加工品の開発に取り組み、さらなる地産地消の推進を図ってまいります。

次に、おきなわブランドの取り組みについてお答えいたします。

県では、生産拡大が期待される園芸品目、薬用作物、養殖魚介類などを戦略品目として位置づけ、定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地を形成し、おきなわブランドの確立に努めているところであります。

具体的な取り組みとしては、ハウス等生産施設やかんがい施設の整備、琉球在来豚「アグー」を活用したアグーブランド豚や、西洋品種等を沖縄独自で改良したおきなわブランド豚の安定供給体制の整備、パイナップル、ゴーヤー等、沖縄のオリジナル品種の育成・普及及び新技術の開発、加工施設の整備や特産品の研究開発、島野菜、モズク、ウコン等の機能性成分の分析・評価、モズクの機能性講演会やメディアの活用によるPR、安全・安心な農産物を供給するための農薬等の出荷前検査やトレーサビリティの推進及びエコファーマーの育成などを総合的に推進しているところであります。

今後とも、観光産業や食品加工業と連携し、おきなわブランドの確立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 再質問を行います。

知事、20日午前に平野官房長官と会談されたという報道がありました。知事の、議論が進む中で頭越しにならないように意見交換するステージを必ずつくっていただきたいという発言に対して、平野長官は、頭越しにはしない、真っ正面から行くという答えをされておりますね。

そしてさらに知事の、県外移設に対する声はますます高まっている、私も県外移設がベストだと強調したのに対し、長官は常にベストを求めていくがベターになるかもしれない、これは政治だから理解をいただい

た上で判断してもらいたいという、県内移設をちらつかせた発言がありましたですね。平野長官のこの発言を知事はどのように受け取られましたでしょうか。

それからその記事で、報道陣を外した会談もあったようですが、そこではどのようなことが話されたのか。頭越しにはしないというあるいはその意見交換をするなど、そういう別の場所での約束があってそういうやりとりになったのか。あるいは先ほどの答弁にもありましたけれども、普天間の危険性を取り除くことがまず今回の普天間問題の第一の目標でありますし、そしてまた県民の負担軽減というのがありますよね。そういう意味で普天間の危険性を一日も早く除去するためには、陸上案を認めてほしいというそういうやりとりもあったのかどうか、そういうことの知事の答弁を求めたいと思います。

それから私は経済的自立に向けての取り組みの中で、なぜこんなことを言うかといいますと、ちょっと夢物語になるかもしれないんですが、日本の他府県は例えば四国などでも橋が4つでしたか、かかっていますね。そうすると、沖縄県は九州から58号がずっと続いているんですね、海上を通して続いています。ところが橋はないんですね、道路はない。そういう意味では、沖縄県もできれば橋をつくってほしいわけですよ、九州から沖縄まで。ところがそれはかなり厳しいんですよ。であるならば、やはりそれにかわるものを県はしっかりと求めるべきではないのかなという思いがしています。これだけの広い海域がある意味では沖縄県が守っている——という表現でいいのかわかりませんが——こともありますし、それから今国に対して求めているカボタージュ規制の緩和についても、やはり道がないからそういう経済的な不利性あるいは人の交流にも不利になっているわけですから、そういう意味では国営の船を運航してもらって、県民は1日1往復ぐらいはただで乗れるような、あるいは運賃を安くしてもらおうとか、そういう何かがあってもいいんじゃないかなというそういう思いであります。

それから行財政改革についてなんですが、ぜひ国もそういった意味で事業仕分けをされています。県のほうでもこれから毎年100事業当たりについてされていくということです。しっかりと取り組んでいただいて、ただやはり必要なところにはしっかりとまた予算もつけていただきたいなと思います。そうでなければまた県民の生活が困ると思います。その辺の見解をお聞かせください。

それから次に、労働行政なんですけれども、先ほど

から部長は7.4から7.5で横ばいだ。でも0.1ポイント悪くなっているわけですね。知事は、就業率の人数は上がっているんだという説明がありました。ですけども、やはり失業率がこれだけあるということは、就職はしたけれどもしばらくするとまたやめて、長続きしないというんですか、歩どまりが悪いんじゃないかなという思いがしております。業者によっては例えば情報通信産業などですと、那覇市が税やいろんな制度について特区を設けるとそこに集中するんですが、そこが1年間過ぎると次は沖縄市がそういう特区をつくった場合、そこに移っていくと。会社の名前を変えてそこに移る。そして名護市に移る、そういったことも過去にあったようです。そういったことで業者のためのそういう制度ではないのかなという思いもあります。

次に、観光振興についてですけども、観光商工部長がさきの私の議会の質問のときに、観光地への入場者数などの基準を決める必要があるのではないかなという問いに対して、歴史・文化遺産などの貴重な観光資源と調和のとれた持続可能な観光地づくり支援事業にも取り組んでいるところですよという答弁で、具体的な取り組みが示されなかったわけですけども、最近の新聞報道によりますと八重瀬町では観光資源保全条例が3月の今度の議会で可決をされて4月から施行されるようです。そういったことについてもやはりこれから観光立県を目指す沖縄ですから、観光地への入域だとかあるいはその保護についても県が率先してそういったルールづくりをすべきではないかなということで取り上げました。ぜひその辺もリーダーシップをとっていただきたいと思います。御見解を伺います。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣議員の再質問に答弁させていただきますが、この1番目の御質問にありましたように、この間、官房長官の平野さんがお見えになったときに、ベターというような表現を使っておられましたけれども、これは実は実際どういう意味があるか、私もよくわかりかねるところであります。ただ政権もかわったし、我々としては検討会も置いて再検討し、公約のこともあるし一生懸命頑張っているんだという御趣旨のことをいろいろ言っておられました

ので、その流れで一生懸命頑張るという意味なのか、ちょっと私のほうでも正確にはわかりません。あのとおりでございます。

それから、前に確かに見えになったとき、ちょっと前に15分か20分ばかりいろいろ話し合いをしました。そのときは特段のあれはありません。分室といいますか、私が前に見えたとき、どうも官邸は敷居が高くてというような雑談っぽいお話をしたときに、それではいろんなパイプが目詰まりしないようにいろんな分室といいますか、そういうものをつくりたいということで、こちらの沖縄総合事務局が分室長というような形になっているんだそうです。そういうことで官房長官がお見えになったその前の日にもいろんなこの分室のメンバーといろいろ話をされたんだそうです。そういう雑談っぽい話だけでした。

それから、3番目に辺野古の陸上案の話について、我々のほうでも実はああいうものはいろいろ出ているけれどもどうだという、新聞で報道されていますよという話をしたんですが、これは実はこの検討会では一切話題に今現在上っていないんだというような趣旨のことを話をしておられました。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 島嶼県沖縄の経済自立に関する再質問にお答えをしたいと思います。

道路網、鉄道網で結束している本土各都道府県と、全域が島嶼の沖縄とでは経済構造、それから経済発展の道筋は異なる部分もあるというふうに思います。経済産業政策の波及効果が遮断をされたり、逆の効果を及ぼすというふうなことで、経済社会を取り巻く環境は全国と同様ではないというふうな認識を持っております。こうした沖縄の特性を踏まえながら、島嶼経済等の不利性克服の県民努力も当然必要であるわけですけども、現行のこの法律を、変動する時代に応じて見直しをして、あわせてまた21世紀の万国津梁の形成というふうな形で沖縄の潜在力を引き出す新たな制度、それから施策の検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 事業棚卸しの実施とその際、必要な事業の確保についての趣旨の質問にお答えいたします。

県が今回実施する事業棚卸しは、国の事業仕分けと異なりまして、国のほうは削減ありきという形から進

めておりますけれども、県のほうはまず事業主体を、これは県でやるべきものなのか、国でやるべきものなのか、また市町村、それから民間でやるべきもののかをまず仕分けします。その後、県でやるべき事業でも、これは廃止するのか、それとも改善ができないのかという観点で検討した上、三役との調整を経た上で決定するものであります。その際、必要な事業についてのすり合わせは十分行った上で実施いたします。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 再質問関係で、労働行政関係の中で、やはり沖縄の子供たちの就職が長続きしないという、全国に比べ離職率が高いという事実がございます。今、グッジョブ運動会議をPTAや教育関係者も入れて60団体で議論しているところですが、やはり就業意識の問題というのも非常に大きな重要な問題ということで議論しており、今後、労働局等も含めて関係者ときめ細かい対応について相談していきたいと考えております。

観光について、自然環境の保全についての再質問においては、やはり本県の美しい自然環境と文化等は貴重な財産であり、沖縄を訪れる人の中でもやはり一番沖縄の長所として挙げられておりまして、県としても自然環境等に及ぼす観光の影響の把握や観光地の環境保全管理体制の構築に向けた取り組みを今進めておりまして、そのほかに市町村が取り組む自然環境に配慮した遊歩道とか観光地づくりの支援などを今やっているところです。

具体的な話として、さらに先ほどお話がありましたように、観光客の受け入れなどについても今調査しているところでありまして、八重瀬町、今後も含めて市町村と連携して取り組んでいきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 知事、実は、これは朝日新聞2月19日、「陸上案 すがる政府」という記事が出ています。ですから、政府の中では他の案よりも望みがあるとかということで出ていますけれども、同席された仲里副知事は、この中で「ベストは県外であり、ベターも県外だ」と言い切っておられますね。知事にもぜひ、沖縄では県内、陸上も海上もだめだというそういう態度をしっかりと訴えていただきたい。そういう思いであります。もう一度決意をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時2分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣議員の再々質問にお答えいたしますが、今の記事は私はたまたま見ておりませんけれども、ただ、この間、長官がお見えになったときに確認しましたら、少なくとも陸上案についてというのは明確に委員会で検討していないという御趣旨の御返事を私はいただいたというふうに理解をいたしております。そして、確かに沖縄じゅうどこでもそれは難しいことでして、名護は海上であれ陸上であれ極めて厳しいというのはもう当然でございます。

○議長（高嶺善伸君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん こんにちは。

新垣清涼議員に続きまして社大・結を代表して質問を行います。

初めに、日々変わっていきます沖縄県における基地の問題について、緒言を少し述べてから質問を行いたいと思います。

まず、戦後生まれの世代が60代を迎えました。沖縄の戦後世代にとっては生まれながらにして基地があり、目の前の光景としてはもう当然当たり前前の光景を見ている。反面、沖縄以外の国民は、75%の基地が沖縄にあることに疑問さえ抱かず、当然のこととして受けとめております。政府閣僚の発言を見てみますと、歴史的認識に大きなギャップを感じます。

ところで、75%の基地は県民が誘致したんでしょうか。米軍の占領下において沖縄県民の土地を強奪してつくったものであり、その証拠に、本土に民有地の基地があるんでしょうか。さらに1951年の安保締結時、それから60年の安保改定時には、沖縄代表は国会にいたんでしょうか。常に沖縄県民の意思とは関係なく決定され、犠牲を押しつけてきたのではありませんか。これを差別、理不尽、不条理と言わずして何と言うんでしょうか。

国家の安全保障のためにどれだけの沖縄のウナイや子供たちが人権じゅうりんされてきたんでしょうか。国家の安全のためには沖縄県民の犠牲は仕方がないという論を堂々と国会で答弁する大臣もいましたが、本音だと思います。戦後65年もの間、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた県民の代表である知事は、県民の痛みと無念さを今こそ大きな声で訴え、これ以上

の基地は沖縄に押しつけるなど、きっぱり言わなければならないのではありませんか。ベスト論を言うからベター論が出てくるんです。頭越しに決めないでくれと言うから、話し合いに余地があると考えられます。交渉相手に常につけ入るすきを与える知事のスタンスは、もはやもう県民の代表ではないという声が高まっていることを私は実感しています。

こういふときだからこそ、県議会は一致団結して県内移設反対の決議をしようではありませんか。政党政治はやはり主義主張が違うから政党なんです。ここは県民の願いを一つにすることが我々の責務ではないかと考え、質問に移ります。

私は、教育・福祉・医療、そして農業問題についてお聞きをいたします。

教育行政について。

(1)、本県の教育の理念について改めて伺います。

(2)番目に、うるま市男子中学生暴行死事件、それと女子中学生暴行事件の検証と再発防止策について伺います。2003年に北谷町で起きた事件の教訓がなぜ生かされなかったのか伺います。

(3)番目に、新指導カルテはさまざまな観点から十分な論議が必要であると同時に、教師の多忙化に拍車をかけるものであり、私は再考すべきであると思いますがいかがでしょうか。

(4)番目に、知事公約である30人以下学級の次年度、いわゆる22年度の見込みはどうですか。

(5)番目に、文科省の悉皆学力テストは見直しされますが、本県の対応はどうですか。また、それ以外の本県独自の学力テストは年何回あるのでしょうか。

(6)番目に、栄養教諭の配置状況について伺います。また、学校栄養職員の配置状況と正規・非正規の割合についても伺います。

(7)番目に、教職員の多忙化解消についての進捗状況を伺います。

(8)番目に、教職員の病休の推移と対策についても伺います。

(9)番目、2008年度の教員候補者選考試験判定ミス以降、新規採用への影響はどうなっているのでしょうか。

(10)番目に、知事の公約である100人の高校生国外留学生派遣事業の人数と予算の推移について伺います。

(11)番目、図書館行政について伺います。

ア、県立図書館と市町村立図書館の役割の違いについて伺います。さらに、県立が果たす市町村立図書館への役割とは何ですか。

イ、本県の図書館設置率は全国的に見るとどのよう

な位置にあるのでしょうか。

2、福祉行政について。

(1)、高齢者福祉施設への待機者は何名か。解消に向けた計画はどうなっているか。

(2)、保育行政について。

ア、公立保育所・認可保育園の定員総数は幾らか。現状は定員に何名上乗せして入所している状態か。

イ、定員より上乗せすることにより、保育所設置基準における乳幼児1人当たりの最低基準面積はどのように守られているのか。狭隘にはなっていないのか。

ウ、直近の待機児童数は何名か。その解消のための計画はどうなっているのか。

エ、認可外保育施設の認可化のための保育所待機児童対策特別事業の施設改善費が700万円から3000万円に引き上げられましたが、それによる効果はどのようにあらわれていますか。

3番目、健康推進行政について。

(1)、平成14年に策定して昨年をめぐにした「健康おきなわ2010」の検証について伺います。

ア、健康診査の受診率は目標値に達しているのでしょうか。

イ、早世の予防について改善された点は何でしょうか、評価について伺います。また、自殺対策はどうされてきたのか。本県の自殺者数からすると、やはり一つの対策班を設けて対処すべきと考えますがいかがですか。

ウ、健康寿命の延伸のために最も県が力を入れてきた施策は何ですか。その評価について伺います。

(2)番目に、「健康おきなわ2010」実現のための予算とその費用対効果について伺います。

(3)番目、がん対策における本県のがん検診率について伺います。また、対策予算は全国的に見てどういう位置にありますか。

(4)番目、県立浦添看護学校の志願者数の推移について伺います。

大きな4、県立病院について。

(1)、今回の定数条例改正による職種別の増員はどうなっているか。これは、これまでに聞かれましたので割愛させていただきます。

(2)番目、病院事業局長は、これまで南部医療センター・こども医療センターで7対1看護体制を実現すると答弁してこられましたが、同センターは来る4月から7対1看護体制は実現できるのか。

(3)番目、中部病院の7対1看護体制もセンター同様に必要性・緊急性が高いと思いますが、いつから実施する見通しですか。

(4)番目、今回の定数条例の改正は病院事業の経営再建計画にどのような影響を与えますか。

5、農林水産行政について。

(1)、沖縄振興施策による成果について伺います。

ア、農業者、漁業者等の担い手の達成率について伺います。

イ、農業生産額、漁業生産額、林業生産額の達成率について伺います。

ウ、林業の振興について評価を伺います。また、今後の林業の展望について伺います。

6番目に、平成22年度予算について3点伺います。

(1)、県立図書館八重山分館の予算はどうなっていますか。

(2)、僻地における食に関する支援事業補助額の本年度予算はどうなっていますか。

(3)、軽費老人ホームを支える補助金の推移と本年度予算はどうなっていますか。

以上、質問をいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 比嘉議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、教育行政に係る御質問の中で、30人学級における次年度の見込みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

30人学級につきましては、現在、小学校1年生、2年生で実施されており、公約の趣旨は実現されていると考えております。当面、小学校低学年で実施することとしており、3年生以上につきましては、教育委員会の研究をまちたいと思っているところでございます。

次に、福祉行政に係る御質問の中で、高齢者福祉施設への待機者数とその解消策についてという御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームの入所申し込み数は、平成20年11月末現在で3409人、そのうち施設入所の必要性の高い高齢者は1056人となっております。

待機者解消のための施設サービスといたしまして、平成23年度までに特別養護老人ホームを330床、認知症高齢者グループホームを315床、居住系サービスの特定施設を405床、合計で1050床を整備することといたしております。

同じく福祉行政に係る御質問の中で、保育所入所待機児童対策特別事業の施設改善費の引き上げによる効果についてという御質問にお答えいたします。

この事業の施設改善費の上限額が700万円から3000

万円に引き上げられることによりまして大規模修繕が可能となり、認可化できる対象施設がふえ、待機児童の解消が図られるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、本県教育の理念についてお答えいたします。

本県では、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して3つの目標を掲げ、教育施策を推進しております。

1つ目に、みずから学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力と粘り強さを持つ幼児・児童生徒の育成、2つ目に、平和で安らぎと活力のある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健全な県民の育成、3つ目に、家庭、学校、地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る生涯学習社会の推進であります。

今後とも、次代を担う子供たちの健全な育成を図るため、教育のなお一層の充実に取り組んでまいります。

次に、うるま市暴行死事件等の再発防止策等についてお答えいたします。

うるま市における2つの事件の背景、要因等については、規範意識の低さや基本的な生活習慣の未確立などの本人の課題、親子の触れ合いの少なさなどの家庭の課題、夜型社会や他人の子供に無関心であるなどの地域社会の課題、子供への指導・支援などの学校の課題等が考えられます。

県教育委員会としましては、平成15年に北谷町で起きた事件の教訓から、「指導から理解へ」をキーワードとして、児童生徒理解に基づく個に応じたきめ細やかな指導・支援の充実に努めてまいりました。そのような中で今回の事件が起きてしまったことは痛恨のきわみであります。

今後は、サポートチームによる組織的な指導・支援を全県に広げ、より一層、学校、家庭、地域社会及び関係機関等が連携し、危機意識を持って暴力事件等の未然防止と児童生徒個々の健全育成に努める所存であります。

次に、新指導カルテについてお答えいたします。

「生徒理解・支援記録簿」(仮称)は、学校の教育活

動において生徒理解を深め、きめ細かな支援を継続的・効果的に行い、支援の経過等を記録することにより生徒の健やかな成長に資するものであります。同記録簿の作成に当たっては、利用目的を明確にし、本人及び保護者の同意を得ることとしております。また、作成の対象につきましては、校長の判断により必要な範囲にとどめ、情報の外部提供につきましても本人に同意を求めることとしております。開示や削除、訂正の請求があった場合は、法令に基づき適切に対応することとしております。

今後、沖縄県個人情報保護条例に基づき、同記録簿を登録することとしております。

次に、全国学力調査への対応と本県独自の学力調査についてお答えいたします。

平成22年度全国学力・学習状況調査に係る抽出調査への協力や希望利用については、市町村教育委員会の判断によることとなっております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会の判断を尊重するとともに、円滑な実施のため連携してまいりたいと考えております。

本県独自の学力調査については、「沖縄県学力到達度調査」を小学校第4学年及び中学校第2学年を対象に年1回実施しております。

次に、栄養教諭、学校栄養職員の配置状況等についてお答えいたします。

平成21年5月1日現在、栄養教諭につきましては小学校12名、中学校1名、特別支援学校1名で計14名を配置しております。

学校栄養職員につきましては小学校76名、中学校32名、特別支援学校11名で計119名の配置であります。そのうち、本務職員は92名で77.3%、臨時的任用職員は27名で22.7%となっております。

次に、教職員の多忙化解消についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、多忙化解消に向けた具体的な取り組みとして、報告事項等の見直しや精選を行い、文書の簡素化等に努めているところであります。

各県立学校においては、定時退校日やノー部活動日の設定、会議の精選等を図っております。2月現在、61校が定時退校日、57校がノー部活動日を設定しております。小中学校においては、53校が定時退校日、40校がノー部活動日を設定しております。また、働きやすい職場づくりを目指して全県立学校に「負担軽減検討委員会」等を設置し、業務の簡素化に向けて各学校の実情に応じた取り組みを実施しているところであり

ます。

次に、教職員の病気休暇についてお答えいたします。

病気休暇を1カ月以上取得した教職員は、平成16年度487人、17年度532人、18年度604人、19年度609人、20年度653人となっております。

教職員の健康管理につきましては、人間ドック受診の推奨、産業医やスクールカウンセラーの配置、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を実施するとともに、医師による健康相談、教職員の悩み相談事業等を行っているところであります。また、学校においては衛生委員会を設置するなど、労働安全衛生体制の確立を図るとともに、本年度から「長時間勤務による健康障害防止対策に係る規程」を定め、医師による面接指導体制を整えたところであります。

次に、新規採用の影響についてお答えいたします。

採点ミス後の新規採用については、児童生徒数の推移、退職者数等を長期的に展望しながら計画的に行い、極力影響が出ないように対処してまいりました。

新規採用人数の推移は、平成19年度は299人、平成20年度は339人、平成21年度は290人、平成22年度は282人の見込みとなっております。

次に、海外留学生派遣事業の人数と予算の推移についてお答えいたします。

海外留学生派遣人数は、平成19年度県費25人、国費41人、平成20年度県費25人、国費34人、平成21年度県費52人、国費15人となっております。

また、予算は19年度県費約7500万円、国費約8100万円、20年度県費約7000万円、国費約6800万円、21年度県費約7600万円、国費約4000万円となっております。

次に、市町村立図書館に対する県立図書館の役割についてお答えいたします。

県立図書館の役割は、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報の収集、整理、保存に供する立場から、市町村立図書館に対する援助や図書館間の連絡調整、また、図書館未設置町村への貸し出しサービス等を行うことであります。

市町村立図書館の役割は、資料や情報の提供等に関して住民への直接的なサービスを行うこと等があります。

県立図書館も市町村立図書館に対する援助として、新任図書館長研修、図書館職員研修、書誌情報や総目録横断システム提供、蔵書の相互貸借等を実施しております。

次に、本県の図書館設置率についてお答えいたします。

日本図書館協会が行った平成20年度の調査によりますと、全国の市町村立図書館設置率は72.1%で、沖縄県は48.8%となっております。また、平成21年度の調査では、本県における市町村立図書館設置率は53.7%となっております。

次に、平成22年度予算についての御質問で、県立図書館八重山分館の予算についてお答えいたします。

八重山分館の管理運営予算については、これまで県立図書館全体の予算で措置されてきました。平成22年度予算につきましては、分館の運営に支障のないよう、これまで同様予算措置をまいります。

次に、僻地における食に関する支援事業補助額の予算についてお答えいたします。

僻地における食に関する支援事業は、高度僻地学校の特殊事情等を考慮し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが給食物資の購入に要する経費の一部を県学校給食会を通して市町村に対し補助を行う事業であります。

なお、平成22年度の補助単価は、1人1食当たり小学校で23円、中学校で25円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 答弁の途中でありますが、比嘉京子さんの質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の比嘉京子さんの質問に対する答弁を続行いたします。

福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、保育所の定員総数及び入所児童数についてお答えします。

平成21年4月1日現在の公立及び認可保育所の定員総数は2万9888人であり、入所児童数は3万2087人となっております。定員に対し2199人多く、率にして107.4%となっております。

次に、定員の上乗せによる保育所設置基準についてお答えします。

待機児童の多い市町村においては、「保育所への入所円滑化対策実施要綱」に基づき、定員の弾力化がなされております。

同要綱によると、児童福祉施設最低基準を遵守した上で、待機児童の解消のために認可定員を超えて児童

を受け入れることが可能となっております。

次に、待機児童数及びその解消策についてお答えします。

平成21年4月1日現在の待機児童数は、1888人となっております。

待機児童の解消を目的として、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」及び「安心こども基金」を設置しております。

待機児童対策特別事業基金の施設改善費の上限額引き上げにより、平成23年度末までに21施設を認可化し、1260人の定員増を図る予定としております。また、安心こども基金を活用した保育所整備により平成22年度末までに約1700人の定員増を図り、合わせて約3000人の定員増を予定しております。

県としましては、今後とも両基金の積極的活用を市町村に働きかけ、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、健康診査の受診率についてお答えします。

平成14年1月に策定した「健康おきなわ2010」では、基準年次の2割増加という目標値を設定し、市町村や保健所等では広報誌、ホームページ等で受診率向上のための呼びかけを実施してまいりました。

平成18年6月に公表された「健康おきなわ2010」の中間評価では、住民健診、職場健診及び政管健保の生活習慣病予防健診ともに目標値には達しておりません。

次に、早世の予防に関する改善点と評価についてお答えします。

「健康おきなわ2010」の中間評価では、評価項目183項目中、65項目が改善とされました。具体例としては、40歳代から60歳代の女性の肥満者の割合、全年齢の脂肪エネルギー摂取比率と塩分摂取量及び男性の喫煙率には改善が見られており、また女性の喫煙率は目標値を達成しております。さらに、脳卒中及び虚血性心疾患の年齢調整死亡率等も改善と評価されました。

県としましては、引き続き、肥満対策、生活習慣病対策及びたばこ対策等について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県の自殺対策と「自殺対策班」の立ち上げについてお答えします。

県では「沖縄県自殺総合対策行動計画」に基づき、普及啓発、人材育成や各種相談事業等について、関係機関が連携して自殺対策を推進しております。また、自殺者が増加していることを受け、「沖縄県自殺対策緊急強化基金」を設置して対策を強化しているところ

であります。

現在、自殺対策を横断的に進める観点から民間団体や関係機関等で構成する「沖縄県自殺対策連絡協議会」や「自殺対策県機関連絡会議」を設けて連携して取り組んでいるところであり、また平成22年度から自殺対策のための定数を1人増員して体制を強化してまいります。

次に、最も力を入れた施策と評価についてお答えします。

「健康おきなわ2010」では、若年層から壮年期の死亡を減少させるため、栄養・食生活対策、たばこ対策、身体活動・運動対策、歯科保健対策及びアルコール対策等を実施してきましたが、特に肥満対策としての栄養・食生活の改善、生活習慣病対策、たばこ対策に力を入れてきたところであります。

「健康おきなわ2010」の中間評価によりますと、栄養・食生活対策分野では36項目中11項目、生活習慣病対策分野では64項目中22項目、たばこ対策分野では24項目中10項目に改善が見られております。

沖縄県の平均寿命は男女ともに延びてはいるものの、その伸び率は鈍化しており、今後とも肥満対策、たばこ対策、メタボリックシンドロームなど生活習慣病対策を実施し、県民の健康寿命の延伸のため、施策を着実に取り組んでまいりたいと考えております。

「健康おきなわ2010」実現のための予算と費用対効果についてお答えします。

「健康おきなわ2010」に関する施策を実現するための健康づくり関連予算として、平成14年度の2948万6000円を初めとし、平成21年度までに総計2億1866万5000円が歳出されております。

指標項目の評価結果から見れば、改善された指標は183項目中65項目であります。健康づくりに関しては、個人の意識・行動変容によるところが大きく、費用対効果を判断することは困難であると考えております。

県としましては、引き続き、糖尿病などの生活習慣病対策や肥満対策及びたばこ対策など、県民の健康づくり対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、がん検診受診率と予算の全国との比較についてお答えします。

本県のがん検診受診率は、平成19年国民生活基礎調査によりますと、胃がん26.3%、肺がん20.9%、大腸がん20.6%、乳がん27.0%、子宮がん25.9%となっております。

平成21年度のがん対策予算は、他の都道府県と比較しますと、相対的に低いと思われませんが、平成22年度

においては、地域がん診療連携拠点病院に対する補助金を倍増したほか、がん医療連携体制推進事業費や専門医等人材育成・確保事業費等を新たに計上するなど、がん対策予算を強化する予定としております。

次に、県立浦添看護学校の志願者の推移についてお答えします。

2年課程の志願状況を見ると、平成19年度142人、平成20年度127人、平成21年度142人、平成22年度121人であり、志願数は増減を繰り返しております。

今年度新設した3年課程の志願状況は、平成21年度397人、平成22年度468人であり、志願数は前年より増加している状況であります。

次に、平成22年度予算についての御質問の中の、軽費老人ホーム補助金の推移についてお答えします。

軽費老人ホーム事務費補助金の平成17年度から20年度までの決算額は、17年度が1億9648万8000円、18年度は2億3447万3000円、19年度は2億6341万9000円、20年度は2億7117万5000円、21年度予算は2億5294万3000円、22年度予算案は2億5866万2000円であります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 県立病院についての御質問の中の、南部医療センター・こども医療センターでの7対1看護体制の実施及び中部病院での見通しについて一括してお答えします。

今回の定数改正により、南部医療センター・こども医療センターで平成22年4月から7対1看護体制を実施することとしております。

中部病院での7対1看護体制実施については、医療センターの実施状況等を踏まえて今後検討することにしております。

続きまして、定数条例の改正による経営再建計画への影響についてお答えします。

定数条例の改正によって、南部医療センター・こども医療センターにおいては、7対1看護体制の導入による加算の取得や現在休床している病床の再開が可能となり、人件費等の増加を上回る収益増を見込んでおります。

このことから、今回の定数条例の改正は、経営再建計画の着実な推進に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産行政の中

の、農業者、漁業者の担い手達成率についてお答えいたします。

直近の平成17年農業センサス等によりますと、青年農業者は2439人、青年漁業者は230人で、農林水産業振興計画における青年農業・漁業者の平成23年度目標に対する達成率は、約89%となっております。

近年、農林水産業の担い手は、高齢化の進行と後継者不足等により減少している状況にあります。

次に、農業産出額、漁業生産額、林業産出額の達成状況についてお答えいたします。

農林水産業振興計画における平成23年度の目標値に対する達成率は、平成20年の農業産出額は920億円で70.8%、平成19年の漁業生産額は188億円で64.8%、平成20年の林業産出額は10億円で83.8%となっております。

県といたしましては、農林水産業振興計画の目標達成に向け、引き続き、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・加工対策の強化及び地産地消の推進、担い手の育成確保など、各種施策・事業を実施し、地域特性を生かした農林水産業の振興を図っているところであります。

次に、林業の振興と今後の展望についてお答えいたします。

林業は、地形が急峻な農山村地域の生活に密接にかかわっており、地場産業の育成、雇用の確保や定住化を図る上で重要な役割を果たしております。

近年、独特の木目を有するリュウキュウマツ等の県産材については、乾燥・加工技術の開発や施設整備を進めたことにより、家具用材や住宅内装材等への利用が拡大し、県民から評価を受けているところであります。

特用林産物であるキノコ類については、大型生産施設の整備拡充、担い手の育成及び生産技術の開発・改善等を推進したことにより、生産量は平成14年の170トンから平成20年は1153トンと約7倍に拡大しております。

今後の林業の振興については、県産材の安定供給や特用林産物の生産振興に加え、効率性の高い早生樹種の植林、文化財の修復や伝統工芸等に用いる資材の確保に向けた森林整備を進めていきたいと考えております。

また、新たに観光産業と連携した森林ツーリズム・森林セラピーの推進や、オオバギ、センダン等の樹木抽出エキスを活用した健康・医療品等の研究開発の促進などを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん 順不同になりますけれども、教育長にお伺いしたいと思います。

先ほどの県立図書館八重山分館の件でございますけれども、22年度も同様に予算を組んでいるというお話がございましたが、もう一度確認でございますが、新年度も同じような運営がされるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。これが第1点目でございます。

では、順を追って質問をしていきたいと思います。

さて、うるま市の事件のことなんですけれども、昨年11月議会におきましては、報告がまだ上がっていないと、だから何ともというお話がずっと続いておりましたが、きょう初めてこのことについての答弁をお聞きしたんですけれども、なかなかこれでは再発防止につながるんだろうかと非常に問題意識をより高く持ってしまいます。といいますのは、全県的な課題としての取り組みにつながっていないこと、それから今学校現場において何が問題だったのか、本当にサインがなかったのかどうなのか、そういう検証がどこまでされているのかどうか、そういうことも実に不透明であります。ですから、私はなぜ北谷で起きた事件が教訓にならなかったのかということについても、今の御答弁は明快な内容がなかったというふうに考えておりますので、もう一度お願いいたします。

それから、指導カルテについてはもうこれは議論が非常にあるところだと思いますが、私は事件が起こったときに本質的な議論が十分にされないで、何かをすることによって防げるんだというようなすりかえ論になっていくような感じが否めないというふうに考えています。これは、他府県でもこのようなカルテ作成等がされているのでしょうか。2点目にこの点をお伺いいたします。

では次に、30人学級につきましては知事の御答弁がありましたけれども、それについてはまた後ほどお話ししたいと思います。

その次に、栄養教諭のことに关してでありますけれども、新しい課程で栄養教諭としての課程認定の養成の新卒者がもう出ていると思うんですね。それについて、本県ではどのような採用体制、または採用する計画になっているのかということをお聞かせください。

それから、ことしの栄養教諭の採用予定がわかりましたらお教えください。

それから、教員の多忙化について先ほどお伺いいた

しましたけれども、このことに対してもこれまでどおりの御答弁ではなかったかなと思います。

1つは、私が聞き及んでいることに関しましては、小・中の先生方は非常に週案作成に明け暮れていると。高校ではシラバス化しているんだけど、週案に明け暮れて、教頭はそのチェックに明け暮れていると。どうも本末転倒ではないかというふうに私は考えておりますが、それに対するお考えがあったら教えてください。

それから、先ほどの図書館の設置率についてパーセントでお示しいただいたんですが、全国的な順位としてどれぐらいの位置にあるのかお示しいただきたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。

先ほど部長は、4月現在あたりで7.4%増という収容人数を答弁されておりましたが、4月というのは一番少ないわけなんですよ。そして、その後に15%、20%とどんどん月が進むごとにふえていくことが容認されているわけなんですよ。これは認められているわけなんですよ。ですからそれ以外、4月以外の調査というのはされていないのか。

それから、先ほど待機児童のお話で千何百名というお話がありましたけれども、潜在的な認可外にいる子供たちを入れた待機児童を待機児童とすべきではないかと思っておりますけれども、その人数は何名なのか。それも明らかにしていただきたいと思っております。

もう1点、保育の問題で、国は自治体にこの4月から自治体の裁量といいますか、考えでふやしていいよというような制度になるんだろうと思うんですね。沖縄県はそれに乗っかって、沖縄県としてはどういうスタンスで上乗せ要因を考えていかれるのか、そのことについてお伺いいたします。

その次に、浦添看護学校の志願者はふえているということがわかりましたが、もう1点、浦添看護学校の去年から新設されました募集要項でございますが、ことしの募集要項の第1番目のところに平成24年4月より浦添看護学校の設置主体は、沖縄県から学校法人〇〇学園に変わりますと、名前書かれているんですが、新学校として運営される予定ですよということが明記されております。もし、議会において条例可決されない場合、どのような影響を起こすのか、それについてお尋ねいたします。

県立病院問題について、仲里副知事にお伺いしたいと思っております。

副知事はこれまで経営再建の策定とか長年の懸案でありました、長年の要求でありました現場からの条例

改正、定数改正を実現されましたけれども、これまで副知事には大変な御尽力をいただいたことと聞き及んでおります。県立病院の現状や経営再建の取り組みについて、副知事の率直な所感をお伺いできればと思います。

それから林業について、これはもう割愛させていただきたいと思っております。

私としては希望でございますけれども、これからの林業の大きな活路として、私はキノコ栽培を提案したいと常々考えております。北部をキノコの里として沖縄県内の自給率100%を目指して、キノコ栽培地域にしていくことが検討されないだろうかということを御提案いたしたいと思っております。もし、その現在の自給率がわかれば教えていただきたいと思っております。

22年度予算でお聞きいたしております僻地における学校給食における支援事業補助額でございますが、先ほど1人当たりの単価でお示しをいただいたんですが、これは年間に直すと幾らの削減になるのか、もう一度御答弁をいただきたいと思っております。

それから、軽費老人ホームに関してお聞きいたします。

これは18年から20年までに900万円以上の削減がされていると思うんですね。それから21年度に2000万強、2200万近いお金の削減がされています。この3年間で3000万円の削減をするということが本当に皆さんの高齢者福祉の行政のあり方として、削減の根拠、もう一度私はお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時20分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲里副知事。

〔副知事 仲里全輝君登壇〕

○副知事（仲里全輝君） 代表質問の初日、2日目は体調不良のために大変皆さん方、議員各位に迷惑をおかけして、まずはおわびを申し上げます。

比嘉京子議員の御質問の中で、県立病院の経営改善に対する私の率直な考えといいますか、それを聞きたいという御質問にお答えさせていただきます。

まず、県立病院は県民にとって大変重要な存在でございます。今の県立病院の規模、機能を将来にわたってどうやって存続させていくか、これが極めて重要な課題として問われたわけであります。

それで御案内のとおり、県立病院再建3年計画が策定され、その実施に向けて病院事業局と現場の院長以

下が一体となった取り組みがなされてまいっております。1年が経過して、いい方向に向かいつつあるわけですが、それを抜本的に改善していくためには、2つの大きな足かせがございました。

1つは、資金繰り対策でございます。100億なんなんとする資金繰り不足でもう破産状態と言ってもいいような状況にございました。まずそれを改善して、経営再建に専念できる体制をどうやってつくるかと。そのために病院事業局長からの答弁にもございましたとおり、短期企業債の活用であったり、あるいは県の一般財源から3年計画での85億の支援をやるということになったわけであります。

もう一つの足かせが定数による締めつけであったと私は考えております。医師の定数であったり、あるいは看護師の定数であったりを中心に、この病院事業というのは医師、看護師体制で稼がなくちゃいかんといいますが、診療体制を確立していった、その見返りに診療報酬が入ってくるとこういう体制も重要でございます。医師や看護師が臨任であったり、非常勤であったりという対応では、この医師の確保、看護師の確保にも問題が生じるとこのことで、執行部においては知事の最終判断のもとにこの足かせとなっている定数関係の枠を広げることにいたしました。それによって、事業局と病院長以下の現場が一体となって、この再建計画の目標達成のためにあと2力年でその達成のために一生懸命頑張る体制ができるものと期待しているわけであります。

その目標が御案内のとおり59億程度一般財源から繰り入れれば経常黒字を実現するという目標になっております。この実現を切に期待して、この2つの足かせを政策的に緩めてといいますか、外してというか、この再建計画に取り組む体制をつくった次第でございます。

どうぞ議会におかれましても、御理解の上、速やかにその条例の可決をし、4月1日からまずは南部医療センター・こども医療センターにおいて7対1看護体制が実施できるように御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 再質問にお答えします。

キノコ類の自給状況についてお答えいたします。

県内におけるキノコ類の消費量は、国の「特用林産基礎資料」によりますと、平成20年では4900トンの試算をしております、それに基づきまして試算をしま

すと平成20年産の生産量が1153トンでございまして、そうしますと約23%の自給状況となっております。

キノコ類の生産量につきましては、農林水産業振興計画に基づきまして、栽培技術の研究といたしまして、これまでの原木栽培から生産性の高い菌床栽培の導入に向けた研究をしております。それと、栽培技術の普及につきましては、各地域に林業普及指導員を配置しております、栽培講習会や巡回指導を行っております。また、生産施設の整備につきましては、林業構造改善事業により、キノコの生産施設を整備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 比嘉京子議員の再質問にお答えいたします。

6点ほどあったと思います。お答えします。

まず1点目ですけれども、八重山分館の次年度の予算についてでございますけれども、八重山分館の平成22年度の予算につきましては、分館の運営に支障のないようこれまで同様予算措置をまいります。

それから2点目ですけれども、うるま市での暴行事件の件でございますが、今少年たちは逮捕、補導後、逮捕された5人は家庭裁判所に送致され、補導された3名は児童相談所へ送致された後、家庭裁判所に送致されております。家庭裁判所は、加害生徒8人全員に初等少年院送致の審判を下し、少年らは既に少年院に入院をしております。

そして、その男子中学生の傷害致死事件と女子中学生傷害致死事件の背景でございますけれども、これは男子中学生傷害致死事件については、当該グループ内において1対1のけんかがエスカレートして集団での暴行に発展し、死に至らしめた。被害生徒は、集団の中で力関係は下にランクされていたが、加害生徒たちは、日ごろの被害生徒の態度が気に食わなかったことで暴行がエスカレートしたようであると。

それから、女子中学生の事件については、被害者を取り巻く人間関係のこじれから暴行に及んだとの報告を受けております。

県教育委員会では、北谷町で起きた事件の教訓から、児童生徒理解に基づく、個に応じたきめ細かな指導に努めてまいりましたが、そのような中で今回このような事件が起きたことは痛恨のきわみと思っております。

それから3点目でございますけれども、カルテについてですが、カルテは他府県ではどうかという御質問

でございますけれども、全国調査は実施しておりませんけれども、他府県においても同様な記録簿はあるものと聞いております。特に神奈川、福岡、埼玉は実施していると把握しております。

それから4点目でございますが、栄養教諭の点は2問ほど御質問がありました。

まず1つは、新卒者の栄養教諭採用はどうかと、行わないのかという点でございますが、栄養教諭制度については、平成16年度に学校教育法の一部改正により制度が整備されまして、平成17年度から施行されております。沖縄県においては19年度より栄養教諭の任用をしております。平成21年度実施の栄養教諭選考においては、本県公立学校の県費負担学校栄養職員として3年以上本務として勤務し、栄養教諭免許状を所有している、または修得見込みの者を受験資格としております。

新卒者も含めた栄養教諭選考試験の実施につきましては、今後、他都道府県の状況も見ながら検討してまいりたいと思っています。

それから栄養教諭の今後の任用の件ですけれども、平成22年度以降の栄養教諭の任用計画につきましては、年次計画により全市町村へ1人以上の栄養教諭配置を目標として、全国の動向も踏まえながら配置拡大に努めてまいりたいと思います。特に、平成22年度については、新たに10名を任用し、小中学校及び特別支援学校に計24名の栄養教諭を任用する予定でございます。

それから5点目です。

多忙化についてでございますが、多忙化解消につきましては現在の成果については、現在取り組みを実施しているところでありますけれども、今後各学校の負担軽減検討委員会等で検証していきたいと思っています。

なお、2月現在においては、成果につきましては、年休等の奨励、週1回職員朝会の廃止、勤務終了後の早期帰宅の奨励、時間外超勤の回復措置の推進、教職員の悩み相談、話し合う場の設定、会議の精選、休憩時間の確保などに取り組んでおります。今後とも、教職員の多忙化の解消に向けて取り組んでまいりたいと思っています。

最後の図書館の全国の設置率に関してですけれども、平成21年度調査によりますと、市町村図書館の設立は53.7%で、全国で47位でございます。

以上。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 保育所入所児童の

定員の弾力化に関する再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました4月時点での入所児童ということで申し上げましたが、4月以降の数については、正確な数字は把握しておりません。

ただ、先ほど申し上げました保育所入所の円滑化についての通知の中では、4月が15%定員に乗じて定員の範囲内、そして年度途中においては25%、それ以降については認可定員25%超えても差し支えないという旨の通知であります。

ただ、先ほども申し上げましたが、これは最低基準の範囲内という満たしたということが前提条件でございますので、幾らでも無制限にできるということではございません。それにつきましては、最低基準をちゃんと遵守しているかどうかは、指導監査を通じて把握することとなっております。県としては児童処遇の観点から、そういう最低基準は遵守すべきであるというふうに考えております。

それから潜在的待機児童の数ということでございますが、平成20年11月から平成21年1月にかけて認可外施設の入所者の実態調査をいたしました。その中で、保育に欠ける児童で、そのうち希望した者の入所できなかった児童というのが33.7%おりました。その数字から20年4月時点での認可外保育施設入所児童が1万7312人おりますので、それを掛けていきますと5800人余り、それに入所の弾力化等を勘案しまして、県としては約5400人の潜在的待機児童がいるのではないかとということで推計をしております。

それから、浦添看護学校の廃止条例が否決された場合はどうなるかという御質問でございますが、沖縄県におきまして、県と民間の役割分担を踏まえ、浦添看護学校を民間に譲渡するということで決めております。

県といたしましては、県議の皆様の御理解が得られるよう、今後とも努力していきたいと考えております。

それから補助金の関係で、軽費老人ホームの補助金を2000万円強削減した根拠につきましてお答えいたします。

県の軽費老人ホーム補助金の交付要綱は、国の基準単価を適用してきたところでありますが、国は併設単価の適用については定員要件がございまして、当該施設につきましては、定員がその要件に該当しなかったため単独施設の単価を適用してきたところであります。しかし、平成20年5月に国の運営に関する基準が改正され、併設先施設の定員要件が撤廃されるとともに、補助金単価等が都道府県知事が定めることとなっ

たことを受けて、県の軽費老人ホーム補助金交付要綱の改正を行い、併設単価の定義を明確にし、21年度予算から適用することとしたものであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 失礼しました。

比嘉京子議員の質問に答弁漏れが1点ございましたので答弁いたします。

僻地支援事業の補助総額についての御質問ですが、平成22年度については、補助単価小学校23円、中学校25円把握しておりますけれども、概算はまだ未定でございます。

それで、21年度における僻地支援事業の年間補助額について申し上げます。

21年度の僻地支援事業の年間補助総額は、6529万1000円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん 知事就任して最後の予算編成が提示されております。

私は、教育界では非常に30人学級が注目されていて、大きな期待を持たれたと思うんですね。これが4年間にわたりまして自主財源がほとんど出されていずに、国の加配のみで1、2年生の30人学級をカバーしていると。このことを考えますと、非常に公約というのに対する財源の根拠がどうだったのかということは問われなければならないというふうに思います。

それから高校生の100人の国外留学生も大変私も期待いたしました。それに対しても五、六十%の達成率であるということ、それから今の僻地の学校給食の補助事業の総額、私の手元にあるのを見てみますと、2500万円のことしのカットということ、それから自殺の対策費も、ことしは国の予算で10分の10の予算があって7500万円ほど配置されていると思うんですが、これまでほとんどのように100万円単位のうつディケアさえも削ってきたこと、それから今回の軽費老人ホームの大幅な削減の手法に対しても非常に異議のあることですが、そういうことから考えますと、私は、知事のこの予算のあり方、それから公約の達成に向けての意欲、またはその責任、そういうことを全般的に問うならば、私は大いに県民としては納得がいかない。

しかも、特に給食費の削減に係りましては、家計においても食料費というのは最後に手をかけるものであ

ります。そういうところまで行くのかということを考えると、やはり今、不要不急な予算編成は何があるのか、本当にそこまで手をかけなければいけないほどの現状なのか、国のやり方は削減が主だったがおっしゃいましたけれども、私は、本当に今一番優先すべきことは何かという事業仕分けさえも私は提案したいと思うんです。

以上をもちまして質問といたします。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 皆さん、こんにちは。

改革の会を代表して質問を行います。

まず1点目、知事の政治姿勢についてでございます。

(1)、知事は、11月の知事選挙に出馬する決意があるのかをお伺いいたします。

(2)、知事の任期が1年を切ったこの時期に副知事を交代する理由をお伺いいたします。

(3)、沖縄市長選挙、参議院選挙において知事はどの候補者を応援するのかをお伺いいたします。

(4)、普天間基地の危険性除去について知事の実績をお伺いいたします。

(5)、普天間基地について、知事の今後の政治決断をお伺いいたします。

(6)、日米地位協定の見直しを強化する公約の実績をお伺いいたします。

(7)、知事は、これまでペトロプラス社とどういう連携をとってきたのかをお伺いいたします。

(8)、県職員の天下り、天上がりも含めて知事の認識をお伺いいたします。

(9)、県内自殺者が増加していることに対し知事の見解をお伺いいたします。また、自殺者がふえている要因に失業者の多さとの指摘があるが、知事の見解をお伺いいたします。

(10)、沖縄自動車道無料化のメリット・デメリットについてお伺いいたします。

大きい2番、福祉行政について。

(1)、知事公約の保育所待機児童ゼロの実績をお伺いいたします。

(2)、認可外保育施設の課題と支援策についてお伺いいたします。

(3)、待機児童対策特別事業基金の活用について県の見解をお伺いいたします。

(4)、民間法人保育所の一般財源化に反対するべきだと思うが、県の見解をお伺いいたします。

(5)、乳幼児医療費の現物支給を実現するために現政

府と調整を図るべきではないかをお伺いいたします。

(6)、学童保育の課題と支援策についてお伺いいたします。

(7)、発達障害の課題と取り組みについてお伺いいたします。

(8)、肺炎球菌予防接種への公費助成の推進について見解をお伺いいたします。

大きい3番、医療行政について。

(1)、病院の職員定数を枠外にできなかった理由をお伺いいたします。

(2)、今後、中部病院や他の県立病院でも7対1看護体制にしていく考えがあるのかをお伺いいたします。

(3)、県立北部病院産婦人科の課題と対策をお伺いいたします。

4番、教育行政について。

(1)、美咲特別支援学校幼稚部の課題と対策をお伺いいたします。

(2)、県立図書館八重山分館の存続について、教育長の地元住民に対する発言が大きな問題になっていますが、その見解と同分館を今後どうするのかをお伺いいたします。

(3)、教育庁や教育現場においてこれまでさまざまな問題が発生していますが、教育委員会の役割と存在意義についてお伺いいたします。

(4)、教育庁の天下りについて教育長の見解をお伺いいたします。

大きい5番、観光行政について。

(1)、リーディング産業である観光分野をさらに強化するため、観光部門を観光部、もしくは観光局として単独で設置すべきであると思うが、見解をお伺いいたします。

(2)、観光コンベンションビューローの役割とは何か。また、実績と権限があいまいであり、そのあり方を見直す必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

(3)、観光客が減っております。この緊急事態に対し県の取り組みをお伺いいたします。

(4)、外国人観光客誘致に対する取り組みをお伺いいたします。

(5)、台湾観光客誘致の取り組み及び台湾事務所の体制強化についてお伺いいたします。

(6)、「美ら島沖縄総体2010」は、県観光にとって起爆剤になると思いますが、観光商工部と観光コンベンションビューローの取り組みをお伺いいたします。

(7)、沖縄北部国際観光リゾート構想について県の見解をお伺いいたします。

大きい6番、土木建築行政について。

(1)、土木建築業界の経営状況と、課題と対策をお伺いいたします。

(2)、総合評価方式の課題と対策をお伺いいたします。

(3)、経営難を理由に同業界において新卒の雇用が厳しい状況であります。最低制限価格を95%に引き上げて人材育成を図るべきではないかをお伺いいたします。

(4)、米軍工事の発注(ボンド)に対する県の対応策をお伺いいたします。

(5)、建設産業支援センター設置の進捗状況をお伺いいたします。

大きい7番、環境行政について。

(1)、エコカー、電気自動車等の普及推進に向けた取り組みをお伺いいたします。

(2)、自転車は、CO₂温室効果ガス削減や健康、観光産業分野に効果的であると考えますが、自転車をさらに有効活用するためには、サイクリングが安全で気軽にできる道路づくりが必要だと考えます。沖縄県全体をサイクリングロードにする施策は必要だと思いますが、県の見解をお伺いいたします。

大きい8番、公安行政について。

(1)、読谷村でのひき逃げ事故や金武町の流弾事件等で、県警本部長——こちらはちょっと表現を変えまして——悔しい思いをされていませんか、お伺いいたします。

(2)、米軍基地が存在する本県の特殊事情をかんがみて、警察官の増員が必要であると思いますが、本部長の見解をお伺いいたします。

最後9番、交通政策行政について。

(1)、モノレール延伸の進捗状況をお伺いいたします。

(2)、22年度政府予算に3000万円の鉄軌道の調査費が計上されていますが、県はどう取り組むのかをお伺いいたします。

○議長(高嶺善伸君) 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事(仲井眞弘多君) 赤嶺昇議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢に関する御質問の中で、11月の知事選挙についての御質問ですが、文字どおり、現在、公約実現や振興計画の実現などなどに向け、残る任期に全力を尽くしてまいりたいと考えており、それ以外のことは今考えておりません。

次に、同じく政治姿勢の中で、知事の任期が1年を

切ったこの時期に副知事を交代する理由いかにんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

人事につきましては、機に応じて速やかに適当な人材を用いるべきものと考えております。

副知事の人事につきましても、かねてから御本人からも後進に道を譲りたい旨の御意向もあり、ただ、この小一年は政権の交代であるとか、予算要求の仕方の変化とかいろんなことがございまして少しずれ込みましたけれども、これからさらにこの国の制度の変革、そして沖縄自身が沖縄21世紀ビジョンの実現や新たな沖縄振興計画取りまとめなどの課題をこれからの小一年に集中してまいります。そういうことで、今議会に同意案を提案していきたいと考えているところでございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、沖縄市長選挙や参議院選挙での対応についてという御質問にお答えいたします。

沖縄市長選挙、参議院選挙につきまして、無論県政与党であります自由民主党、公明党さんの方針を踏まえ、そしてまた、私は県民党としてやってまいりましたこともあり、いろんな関係、支援をしていただいた皆さんと相談をし、連携をしながら対応していきたいと考えております。

次に、普天間飛行場移設問題に対する今後の対応といたしますか、政治決断いかにんという御趣旨の御質問でしたが、お答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府におきましては移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書採択の皆様の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきたところでありますが、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望しているところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点におきまして、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く申し上げてきているところでございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、自殺者の増加に対す

る見解いかにんという御趣旨の質問にお答えいたします。

県内の自殺者数は、平成10年に350人と急増した後、12年連続で300人を超え、また、平成21年の自殺者数は406人と、前年に比較して20%ふえております。自殺対策は、重要な政策課題であると認識いたしております。

自殺の原因につきましては、失業問題等の社会的・経済的要因も原因の一つであると認識いたしております。その他健康問題、家庭問題等複雑多岐にわたることから、総合的な自殺対策が重要であると考えているところでございます。

次に、観光行政に係る御質問の中で、観光客減に対する県の取り組みいかにんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、観光客減少を防ぐ対策として観光客誘致緊急対策プロモーション事業を実施いたしているところであります。

具体的には、国内観光客の誘致に関しましては、航空会社等と連携をしたキャンペーン、そして東京や大阪など主要都市における観光PRイベントなどを実施いたしているところであります。また、外国人観光客の誘致に関しましては、インターネットやテレビドラマを活用したPR等を実施いたしているところでございます。

なお、3月に開催される沖縄国際映画祭や沖縄国際アジア音楽祭を国内外にアピールし、さらなる誘客に努めているところでもございます。

今後も、引き続き国や日本政府観光局のほか、航空会社、旅行社、市町村等と連携をして観光客の増加に向けた効果的な誘客プロモーションを実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、同じく観光行政に係る御質問の中で、外国人観光客誘致に対する取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「ビジットおきなわ計画」に基づき台湾、韓国、中国、香港を重点地域に位置づけ、誘致活動を展開いたしております。特に、中国につきましては、3月までに北京からのチャーター便11機に加えまして、新たに成都や重慶からのチャーター便が運航されるなど好調でございます。

今後も、旅行社と連携をした誘致活動を強化してまいりたいと考えております。

また、台湾につきましては、先日、観光客受け入れに御功績のありました中華航空や旅行社などに感謝状を贈呈し、連携強化を図っているところであります。

さらに、欧米地域からの誘致につきましても、観光情報サイトの多言語化、海外旅行社やメディアの招聘などに取り組んでおります。

今後とも、日本政府観光局と連携を図るとともに、県海外事務所の機能や新たにアジア及びヨーロッパに配置する委託駐在員を活用して積極的に外国人観光客の誘致を推進してまいり所存でございます。

交通政策行政に係る御質問の中で、モノレール延伸の進捗状況いかんという御質問にお答えいたします。

沖縄都市モノレールの延長につきまして、延長検討委員会で推奨され、那覇市、浦添市及び多くの県民から実現に向けて強い要望があります「浦添ルート案」で事業化に取り組んでいるところでございます。

現在、同ルート案で測量・土質の調査、環境影響調査、関連街路設計及びモノレール基本設計等を進めているところであります。来年度は、都市計画決定に必要な図書の作成や沿線まちづくり計画の作成等を行う予定でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、普天間飛行場の危険性除去及び移設問題の実績についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去については、あらゆる方策を検討し具体的な方法を示すよう政府に求めてまいりました。このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を公表し、昨年5月21日までに報告書に記載された諸施策をすべて実施しました。また、平成20年7月末には、移設措置協議会のもとに危険性の除去や代替施設の建設計画等に関する2つのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。さらに今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的データを把握、評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。

普天間飛行場の移設問題については、これまでに9回の移設措置協議会が開催され、政府と協議を行ってまいりましたが、昨年9月の新政権発足以降は開催されておられません。

同じく知事の政治姿勢で、日米地位協定見直しの取り組みについてお答えいたします。

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から約50年が経過しており、人権や環境問題などに対する

意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていることなどから、沖縄県においては11項目にわたる抜本的な見直しを要請しているところであります。

日米地位協定の抜本的な見直しについては、涉外知事会及び軍転協としての要請、関係大臣及び衆参両院の関係委員会に対する要請など、機会あるごとに日米両政府等に対し要請しております。昨年11月、涉外知事会として訪米した際には、米政府機関等から環境問題について前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。また、政府は、日米地位協定の改定を提起することとしております。さらにことは、日米地位協定制定50年の節目の年でもあり、涉外知事会とも連携しながら、引き続き粘り強く地位協定の見直しに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中、ペトロプラス社との連携についての御質問にお答えします。

平成20年4月に南西石油の大株主となったペトロプラス社については、同年8月に副知事がブラジル本社を訪問し、また、南西石油が昨年の県産業まつりに出展するなどして、これまでも連携を図ってきたところであります。

同社には大規模な設備投資計画があると聞いており、県としては、今後、意見交換を重ね同計画の具体化を支援するとともに、産業振興等につなげていきたいと考えております。

次に、観光行政について、観光部門の単独部局設置についての御質問にお答えします。

観光に関する行政組織については、本県の自立型経済の構築に向けた観光・リゾート産業の一層の振興を図るため、平成17年度に観光リゾート局から観光商工部へ組織改編したところであります。観光商工部の設置により、商工部門を初め農林水産業など各分野との連携が強化され、観光行政の強化が図られたものと理解しております。

沖縄県としましては、今後とも多様化かつ増大する観光ニーズに的確に対応するため、観光商工部において、農・商・工や他の産業との連携を強めながら観光・リゾート産業の一層の振興に向けて引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、同じく観光行政の中で、沖縄観光コンベン

ションビューローの役割とあり方についての御質問にお答えします。

沖縄観光コンベンションビューローについては、観光業界の意向を集約しリードする組織として、また、観光振興施策の実施機関として、本県の観光振興に重要な役割を担っているものと考えております。これまでビューローは、沖縄県への観光誘客プロモーション事業や観光客受け入れ対策の実施、各種コンベンションの推進など観光行政の補完的役割・機能を果たしてきております。

沖縄県としましては、ビューローを「沖縄観光の総合窓口」として位置づけ、観光情報ポータルサイト機能、観光人材育成センター機能、沖縄観光に関する総合コーディネート機能など、今後とも観光業界の発展に必要な総括的機能を発揮するよう支援してまいりたいと考えております。

同じく観光行政について、台湾観光客誘致及び台北事務所強化についての御質問にお答えします。

沖縄県では、台湾からの誘客を図るためクルーズ船誘致やメディア招聘などを行っております。さらに今年度は、チャーター便支援やモノレールの一日乗車券を提供するなど取り組みを強化しております。県内においては、中華航空就航30周年を記念して、台湾客受け入れに功績のあった中華航空や旅行社などに感謝状を贈呈し、連携強化を図っているところであります。台湾には財団法人沖縄県産業振興公社と財団法人沖縄観光コンベンションビューローの事務所が設置されており、これまで以上に両事務所の連携を深め、台湾とのさまざまな交流を促進してまいります。

同じく観光行政について、美ら島沖縄総体に向けた取り組みについての御質問にお答えします。

美ら島沖縄総体は、選手・監督及び関係者を含め約3万6000人の来県が見込まれるなど、県の観光に大きく寄与するものと考えております。沖縄県観光商工部と沖縄観光コンベンションビューローでは、昨年、美ら島沖縄総体のリハーサル大会として行われた各種競技会に対し、プログラムへの広告掲載や観光パンフレット等の提供を行ってまいりました。本大会の開催に向けては、来県する選手・監督及び関係者に対し、観光情報サイトによる情報提供、観光PRブース等の設置などを予定しております。

今後とも大会事務局と連携し、今大会の成功に向け協力していきたいと考えております。

観光行政について、沖縄北部国際観光リゾート構想についての御質問にお答えします。

沖縄北部国際観光リゾート構想については、現在、

財団法人港湾空間高度化環境研究センターが「本部港観光振興協議会」を設置し、外航クルーズ拠点としての本部港のあり方などについて検討しているところで

す。
県としては、北部地域へのクルーズ観光客誘致を図る観点から、同協議会に協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 知事の政治姿勢に関する質問のうち、県職員の天下りについての認識についてお答えいたします。

県の退職者が外郭団体へ再就職する際の選定につきましては、団体からの要請に応じて県の行政目的、施策推進の観点も踏まえ、個々人の経験、実務能力等を総合的に判断して提案するものであります。

団体における役員の人選につきましては、各団体が所定の手続のもとで行うものであり、それぞれ個々人の経験、力量等が評価されて選任されるものと考えております。

次に、医療行政に関する質問のうち、病院の職員定数を枠外にできなかった理由についてお答えいたします。

職員の定数につきましては、多くの都道府県と同様に、同じ公営企業である企業局を含め、沖縄県職員定数条例として一括して管理しているところであります。条例制定時からこれまでの間、運用上の不都合もなく、また、今回の病院職員の増員に伴う改正においても、枠外として単独条例にすべき特段の理由もないことから、一括条例の改正で対応したところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 知事の政治姿勢についての御質問で、沖縄自動車道無料化のメリット・デメリットについてお答えいたします。

沖縄自動車道の無料化は、国道58号や330号等に偏った交通量を高速道路にシフトさせ、既存道路の渋滞緩和に一定の効果があると思われます。また、北部・中南部都市圏の交流促進が図られ、流通コストの引き下げなどの効果が期待されるところであります。一方、高速道路本線やそれに接続する道路及びその周辺で新たな渋滞の発生が予想されます。

沖縄自動車道の無料化社会実験に当たっては、総合

事務局と連携して高速道路に接続する道路の交通量や渋滞状況の調査を行い、無料化に伴う影響について分析していきたいと考えております。

次に、土木建築行政に関する御質問で、土木建築業界の経営状況と課題と対策についてお答えいたします。

沖縄振興開発金融公庫の県内企業景況調査結果によると、建設業の10月から12月期は前年に比べ悪化しているとした業者数は減少したものの、依然として悪化と景況判断した企業が多いことから経営状況は厳しいものがあると考えております。

そのような中で県内の建設投資が減少傾向にある等、建設業を取り巻く経営環境が厳しいことから、公共工事の地元企業の受注拡大、経営多角化や新分野進出による経営基盤の強化等を図る必要があると考えております。そのため、県では、引き続き国等への働きかけを行うとともに、建設業相談窓口等を通して経営基盤の強化等の支援を行ってまいります。

同じく土木建築行政に関して、総合評価方式の課題と対策についての御質問にお答えいたします。

総合評価方式は、従来の価格のみの競争に技術的な要素を加え、総合的に評価して最もすぐれた企業を落札者とする方式で、沖縄県では平成19年度から試行しているところであります。

その課題としましては、事務手続の煩雑さ、発注手続の長期化による配置予定技術者の拘束など入札参加者の負担増があります。

今後の対策としましては、低入札によるヒアリング期間、落札決定のための期間等の短縮や特別簡易型の拡大による事務の簡素化を行い、負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

同じく土木建築行政について、最低制限価格を95%に引き上げることにについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、地域の基幹産業である建設産業が非常に厳しい経営環境にあることから、緊急的経済対策の一環として、当分の間、実質的に最低制限価格が90%程度になるよう、昨年の6月22日から運用しているところであります。

最低制限価格については、現在、沖縄県建設業審議会に諮問しているところであり、その答申を踏まえ、沖縄県の現状に適した最低制限価格を定めていきたいと考えております。

同じく土木建築行政について、米軍発注工事のボンドに対する県の対応策についての御質問にお答えいたします。

県では、在沖米軍に対し、工事入札におけるパフォーマンス・ボンドの軽減等の要請を行っておりますが、米軍側からは難しい旨の回答を得ているところであります。このため、県としましては、現在、関係部局で構成する「米軍発注工事に係るワーキンググループ」において、米軍発注機関や金融機関、建設業界等からの情報収集、受注に当たっての課題の整理を進めているところであり、これらをもとに県として対応可能な支援策の検討に取り組んでまいります。

同じく土木建築行政について、建設産業支援センター設置の進捗状況についてお答えいたします。

建設産業支援センターは、県内建設業界の自助努力を促進し、長期的展望に立って建設産業の活性化を図ることを目的として建設関係団体が設立を検討しているところであります。

県としましては、支援センターの業務の一部として予定されている「建設発生土有効利用事業」のシステムづくりについて対象土量の把握を行う等、調査検討を進めているところであり、早期の設立について関係団体を支援していきたいと考えております。

次に、環境行政について、サイクリングが安全で気軽にできる道路づくりについてお答えいたします。

県内におけるサイクリング専用ロードは県道玉城那覇自転車道があり、現在、鋭意整備を進めているところであります。また、国道58号などにおいて自転車歩行者道を整備しております。現在、那覇市の赤嶺・壺川地区においては、自転車通行環境整備のモデル地区として国、公安委員会と連携し、自転車通行帯の整備を行っているところであります。

今後とも、環境や健康、観光の観点から関係機関と調整し、サイクリングが安全で気軽にできる道路づくりを進めていく考えであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、保育所待機児童ゼロの実績についてお答えします。

平成21年4月1日現在の待機児童数は、1888人となっております。

待機児童の解消を目的として、「保育所入所待機児童対策特別事業基金」及び「安心こども基金」を設置しております。

待機児童対策特別事業基金の施設改善費の上限額引き上げにより、平成23年度末までに21施設を認可化し、1260人の定員増を図る予定としております。ま

た、安心こども基金を活用した保育所整備により平成22年度末までに約1700人の定員増を図り、合わせて約3000人の定員増を予定しております。

県としましては、今後とも両基金の積極的活用を市町村に働きかけ、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、認可外保育施設の課題と支援策についてお答えいたします。

認可外保育施設については、入所児童の処遇向上が課題であります。平成12年度から「新すこやか保育事業」を実施し、児童の健康診断費、調理員の検便費、児童の牛乳代及び米代への助成と段階的に支援の拡充を図ってまいりました。また、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく安全衛生面等の指導も行っております。さらに、認可化促進等を図る目的で待機児童対策特別事業基金を設置しております。

県としましては、今後とも市町村と連携を図り、新すこやか保育事業や同基金を活用した保育教材費の助成による入所児童の処遇向上及び認可化促進に努めてまいります。

次に、待機児童対策特別事業基金の活用についてお答えいたします。

認可化促進を図る目的で設立した待機児童対策特別事業基金については、認可化支援事業の助成額を現行の700万円から3000万円に引き上げることや、平成20年度限りとされていた認可外保育施設への教材費の助成等について平成23年度まで実施期間を延長することとなっております。

県としましては、同基金の活用について、市町村と連携を図り、認可化促進や入所児童の処遇向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、民間法人保育所運営費の一般財源化についてお答えします。

地方六団体においては、真の地方自治の確立に向けた「三位一体の改革」への取り組みとして、税源移譲と地方交付税による確実な財政措置を前提とした国庫補助負担金の廃止を提言しております。

国庫負担金の廃止の対象として保育所運営費が含まれておりますが、これは保育所運営費補助事務が地方の事務として定着化していることなどが理由とされております。

県としては、法人立保育所運営費が一般財源化される場合にあっては、保育施策の後退などの影響が出ないよう、地方六団体の主張に沿って地方交付税等により必要な財源が確実に確保されるべきであると考えております。

次に、乳幼児医療費の現物給付導入についてお答えいたします。

乳幼児医療費について現物給付を実施すると、国は健康保険に係る国庫支出金等を減額給付する仕組みをとっており、市町村国保の運営にも影響が及びます。乳幼児医療費の負担軽減については、国に対してさらなる措置を講じるよう、全国知事会等を通して要望しているところであり、引き続き要望してまいります。

次に、学童保育の課題と支援策についてお答えします。

放課後児童クラブの課題として、在籍児童の増加に伴うクラブの大規模化等がありますが、平成22年度は4カ所を分割し、大規模クラブの解消を図る予定です。

なお、放課後児童クラブに対する平成22年度の補助予算総額は、平成21年度から9122万9000円の増加となる5億4256万3000円で、23市町村、200カ所に対し補助を行う予定としております。また、平成22年1月から平成24年3月末まで「沖縄県学童保育支援事業」を実施し、県内各放課後児童クラブに対する支援に取り組んでまいります。

次に、発達障害の課題と取り組みについてお答えします。

発達障害児者の支援については、発達障害児（者）支援体制整備計画及び人材育成計画に基づき取り組みを進めているところであります。

支援体制の整備については、中部圏域をモデルに地域資源の状況や関係機関の連携等について調査検討を行っており、今後当該事業の成果を検証し、地域の実情に応じた支援体制構築を促進してまいります。また、人材育成については、地域完結型人材育成システムの構築に向けて、専門学校や関係団体等と推進体制についての協議を進めているところであります。さらに、庁内の部局横断的な連絡会議において、発達障害の支援に関する今後の県の取り組みとして、短期及び中長期に取り組むべき事項を取りまとめたところであります。

次に、肺炎球菌予防接種への公費助成の推進についてお答えします。

高齢者の肺炎球菌感染を予防するためのワクチンは、現在、任意接種で行われています。

同ワクチンに対する公費助成は、平成21年12月現在、全国200市区町村で実施され、県内では嘉手納町と久米島町が公費助成を実施しております。

県としましては、予防接種に関する国の動向を見守るとともに、市町村担当者に向けて研修会を実施する

など情報提供を行っています。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 医療行政についての御質問の中の、中部病院等での7対1看護体制の実施についてにお答えします。

中部病院や他の県立病院での7対1看護体制については、南部医療センター・こども医療センターでの実施状況を踏まえ、経営再建の状況や看護師確保の状況などを見ながら、今後、検討したいと考えております。

続きまして、県立北部病院産婦人科の課題と対策についてにお答えします。

北部病院産婦人科の課題は、医師不足のため、ハイリスク妊婦の中部地区への搬送、婦人科手術の制限など診療制限を行っていることであります。診療制限を解除するには4人の医師が必要であり、現在、実施可能なあらゆる手段を講じて医師の確保に努めております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、美咲特別支援学校幼稚部の対応についてお答えいたします。

今回の件に関しましては、美咲特別支援学校幼稚部において志願を希望する保護者に対し、教育相談の一環として、特別支援教育の理念や障害のある幼児の就園に関する進路情報の提供等を説明する中で、保護者にその真意が伝わらず不安や誤解を与え、志願を断念する事態に至ったことは遺憾に思っております。

県教育委員会としましては、改めて願書の受け付けをいたします。その上で特別支援学校として支援が必要な幼児が8名を超えた場合には学級を増設して対応してまいります。

次に、八重山分館に関する地元住民への発言と今後の分館についてお答えいたします。

平成22年1月13日に開催しました八重山分館に関する説明会におきまして、行財政改革プランは県議会が決めたという趣旨の発言をしたことにつきましては、1月15日に県議会議長に対して、また1月21日の地元説明会において、発言の撤回とおわびをさせていただきました。また、八重山分館につきましては、今年度末の廃止目標について地元関係者の理解を得るために話し合いを行ってまいりました。

今後、八重山分館の廃止・存続の前提を置かずに、八重山地区の図書館サービスの充実について、関係行政機関や団体も含めて幅広く意見交換を行いたいと考えております。

次に、教育庁の天下りについてお答えいたします。

教育委員会においては、退職者の公社等外郭団体の常勤役員就任状況について毎年度1回公表しており、平成21年度に公社等外郭団体の常勤役員に就任している課長級以上の退職者数は、2団体で2名となっております。

各団体における人事については、個々の団体における所定の手続のもとに行われるものであり、個々人の経験や知識等が評価されて選任されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 比嘉梨香さん登壇〕

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） それでは教育行政についての御質問で、教育委員会の役割と存在意義についてお答えいたします。

教育委員会は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、多様な民意を反映するために、また、教育行政が教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、首長から独立して設置されている合議制の執行機関でございます。全国的に教育委員会の形骸化が叫ばれたことから、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の権限と責任が強化されました。また、教育長に委任できない事項として、教育行政における重要事項や基本的な方針にかかわることなど6項目が明確化されました。

私は、平成20年の法施行後、最初に選任された委員長でございます。ほかの委員の皆様とともに、教育委員会に求められている意義と役割を果たすべく実践を重ねているところでございます。委員長就任2年目となりますことしも「開かれた教育委員会」、「行動する教育委員会」をモットーにしつつ、県民の声を反映した合議による教育行政を目指してまいります。そのためにも、より多く現場へ赴き、直接目で見、耳で聞き、肌で感じることを大切にしたいと存じます。また、さまざまな分野や立場の人と対話を重ね、そこから得られたことを総合して、各委員がそれぞれの知見や専門性を持って意見を出し合う機会をふやすことで、現場や県民と教育行政とのパイプ役としての機能も果たしたいと存じます。このようにして合議によって決まったことを教育長が事務局を統括して執行する

ことで、県民の負託にこたえ、さまざまな問題に対応してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 環境行政の中で、エコカー、電気自動車等の普及推進の取り組み状況についてお答えいたします。

県では、エコカー、電気自動車等の普及が温室効果ガス等の削減に効果的なことから、公用車への低公害車の導入、環境フェア等における電気自動車等の展示などの普及啓発を行っているところでございます。また、電気自動車は、新エネルギーとの組み合わせでより大きな温室効果ガスの削減効果が期待できることから、県では、関係団体と連携するとともに、国の支援を活用して購入コスト、走行距離、充電インフラの整備などの課題の解決を図り、普及に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 読谷村のひき逃げ事故や金武町の流弾事件等で警察本部長は悔しい思いをしていますがという御質問にお答えいたします。

まず、平成21年11月7日、読谷村字楚辺において発生したひき逃げ死亡事件につきましては、被疑者である米陸軍所属の二等軍曹から供述をほとんど得られないなど難しい捜査もあったわけですが、証拠品の鑑定や関係場所の検証等、所要の捜査を尽くしたところ、警察からの事件送致を受け、那覇地方検察庁は同人を1月7日に自動車運転過失致死罪で、1月27日には道路交通法違反、救護義務違反、事故不申告でそれぞれ起訴したところであります。

次に、平成20年12月10日の金武町字伊芸における流弾事案につきましては、県警察は事案を認知した直後から、証拠品の鑑定、発見現場の実況見分、被害関係者からの事情聴取、米軍当局に対する各種の照会確認や要請、情報交換会議の開催、米軍訓練担当者からの事情聴取、レンジ7に対する立入調査など、所要の捜査を尽くした上で被疑者をつまびらかにすることはできませんでしたが、本件に軽犯罪法違反を適用し、平成21年12月4日事件送致したところであります。

県警察といたしましては、これら事案につきましては、地位協定の枠の中で法と証拠に基づいて全力を挙げて捜査を行っているところであり、今後ともいかなる事案であっても、その解明に努力を傾注する所

存であります。

次に、警察官増員の必要性についてお答えいたします。

本県にあっては、2571人が警察官の定員として条例で定められており、人口の類似する他府県と比較しても一定の人員は確保されていると考えております。しかしながら、本県は、島嶼県であることに加え、尖閣諸島に絡む国境問題をを抱えているほか、米軍基地が存在するなど他県にない特殊事情が存在していることから、これまでも米軍人等が関係する事件・事故に対応するための要員として、渉外機動警ら隊の増強など増員要請を行ってきたところであります。

県警察におきましては、今後もさまざまな警察事象の発生状況を考慮して、随時警察官増員の必要性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 交通政策行政に関連して、国の鉄軌道調査費と県の取り組みについてお答えいたします。

国は、現在、鉄軌道調査の具体的な項目について検討していると聞いております。

鉄軌道導入については、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や、観光振興と環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点などから、その実現を望む多くの県民の声が寄せられております。県は、新年度から沖縄県総合交通体系基本計画を見直すこととしており、鉄軌道の導入についてもその中で国と連携・協力し、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 再質問をさせていただきたいと思っております。

後ろのほうから、少し質問というか感想も含めてやっていきたいと思っています。

まず9番の交通政策行政についてでございますけれども、知事みずからモノレール延伸、浦添ルートが今決まっていて、順調に進んでいるということも担当職員から聞いておりますので、浦添のいわゆる西原インターあたりが結節点になります。今、かなりの土地がありますので、そのあたりの活用が今後非常に浦添市も含めていろいろと議論をしていく、大いに市民も県民も含めて県民の財産として活用するべきだと思っております。那覇空港に観光客がおりて、そこからモノ

レールに乗ってこの浦添のインターあたりで、今実は浦添の方ではホテルの建設が一つは必要だろうということでみんなで話をしています、そこでチェックインをしてそのまま仮に今後——その次の質問と関連あるんですけども——鉄軌道の延伸を含めて北部のほうにレンタカーでもいいですし、実質的に県全体の観光に寄与するのではないかとということで、この結節点が非常に大きなポイントになろうかと思っています。

モノレールそのものは当初はよかったんですが、徐々に少し赤字になっているという話がありますけれども、鉄軌道について我々会派で勉強させてもらったときに、モノレールは余り長距離に向かないとか、それからなかなか鉄軌道とか、ライトレールとかいろんなほかの意見もたくさん出ているんですけども、ここに来て実は北部まではモノレールを逆に引っ張った方が用地取得も含めて早いんじゃないかという話が出ております。これは高速からそのままピアをつくって北部に持っていくやり方もあるし、国道58号を嘉手納、読谷を通して行くというやり方もあると。ですから、このモノレールそのものの検討は有効じゃないかという意見が専門家から出ております。

さらに一番のメリットは、鉄軌道にした場合にはっきり言われているのが県内の土木建築業者ほとんど仕事はもらえないということを我々言われております。これは鉄軌道機構が沖縄に入って、その技術的な動きをするものですから、ほとんど県内業者が対応できないと。一方でモノレールの場合は、あのピアをつくって今、県内業者が全部対応できるということでそれも含めてこれは行政当局を初め県議会、当該市町村もみんなで議論をするべきじゃないかなと思っています。

もう一つは、モノレールじゃなくても実はバスを鉄軌道に乗せるH S S Tというシステムがあるようでございます。このH S S Tというシステムもバスが定時・定速で走って途中から分離して、例えば泡瀬あたりでおりて通常のバスと同じように回ってまたこの軌道に乗って走るという新たな分野があるということを聞いていますので、これも今後提言をして、また行政と一緒にやっていきたいと思っていますので、ぜひ頑張りたいと思っています。

3000万円の予算は、私はまだまだ少ないと思っていますが、芽出しとしてしっかりとみんなで有効活用して、今普天間基地の問題でこの議会でもずっと議論されておりますので、知事は普天間基地の問題ももちろんそうですが、こういったことももっと強力に要請

をしたほうがいいんじゃないかなと思っていますので、お願いしたいと思っています。

さらに、エコカー、電気自動車についても一緒にございます。エコカーが非常に注目されておりまして、沖縄に充電するステーションを50カ所ぐらい置いて、実はあれは大体130キロぐらい走ると言われているんですけども、非常に沖縄にとってはいいんじゃないかなという意見がありますので、これはレンタカー会社も含めてこのエコカー導入、電気自動車の普及の取り組みも研究したほうがいいんじゃないかなと。

さらに、なぜ自転車かという話をしますと、今先ほどありましたように玉城那覇、みんな部分でサイクルロードをつくっているんですけども、これは沖縄県全体のエコサイクルロードをつくって、全体のどこに行っても自転車に乗れるような仕組みを各市町村だけでなく県が率先して、ですからさっき言いましたモノレール、それから自転車、エコカー、これは全体的に一体的に考えるべきだと思っていますので、道路のあり方も含めて今後研究していただきたいと思っています。これは提言でございます。

観光行政についてでございます。

観光行政につきましては、観光商工部になったということなんですけれども、コンベンションビューローと我々いろいろ話をしますと、いやこれは県に権限がありますと。観光商工部に言うとはこれはコンベンションビューローだということであいまいになっておりますので、この際、知事、観光専門官を置いたほうがいいと思っています。今、部長が悪いと言うんじゃないくて、やはり行政の中にいると二、三年でかわっていくということが問題だと思っています。5年とか10年スパンで沖縄の観光をしっかりと計画を立てて責任を持つ専門官をしっかりと置いて、沖縄の観光をどうするんだということを具体的にやるべきだと思っていますが、この件について知事の見解をお聞かせください。

美ら島総体については、言いたいことがたくさんありますので、今度私は予算特別委員ですのでそこできっちりやっていきたいと思っています。

土木建築行政についてでございます。

この間、与野党問わずみんなで質問してきているんですけども、まず、土木建築業界は非常に厳しい状況でございます。一つ確認したいのは、改善はされているんですけども、私はまだマイナスだと思っています。マイナスになっているかどうかまずお聞かせください。

次に、総合評価方式については、国も試験的にやっているという話ですので、総合評価方式について建設

業協会の皆さんともしっかりといろんな意見を吸収して協議の場をつくるべきだと思いますが、部長、いかがですか。

さらに、ポンドについても、それから建設産業ビジョン、この3点を業界としっかりと話をして協議の場を設けるべきだと思いますが、それについてお聞かせください。

知事の政治姿勢に行きます。

非常に聞きにくいことではあるんですけども、以前から聞きたい質問をさせていただきます。

私はあえてここで普天間基地について今後の政治決断を伺うという質問をしていますので、知事は政治家であるのかお聞かせください。

それから2点目、普天間基地問題について、きょうの午前中の質問でも金城議員が言っていましたが、あいまいなメッセージということがもう与野党から出ていますね。このあいまいなメッセージを送っているという認識そのものは持っているのか、これをお聞かせください。

日米地位協定についてでございます。

地位協定について、見直しを強化するとの公約でしたが、実は稲嶺前県政は改定案もやって、今先ほど11項目とあったんですけども、ここに来て仲井眞カラーを出すべきだと思っています。この11項目だけでなく、知事御自身で今後これ節目でございますので、この11項目以外にもやはり改定案を出す予定はないのか。さらに稲嶺前知事は全国を回ったんですね。今、全国知事会という話をされているんですけども、私からすると具体的に実践戦略や戦術がちょっと見えないので、残り任期の期間でどのように動くかをお聞かせください。

沖縄自動車道について、メリット・デメリット言っているんですけども、私が一番懸念するのは、北部病院の質問をあえてしました。今、北部病院の産婦人科が緊急搬送されているんですね。やはり中部病院に行っていますから、高速道路を利用するんですね。

病院事業局長、北部病院産婦人科が休止したり、再開したり、搬送されている現状が今もあります。これまでに何名搬送されたのか、お聞かせください。

この自動車道の無料化に伴って、万が一渋滞してそこではまったはどうなるのか。私はこれは責任問題だと思っていますので、しっかり答弁ください。

それから、福祉行政についてでございます。

待機児童について、これまで何回も新カウント、旧カウントについて取り上げさせていただきました。先ほど潜在的待機児童合わせて5400名いると皆さんは

おっしゃいますので、この際、直接各市町村に全部調査をしてみました。調査をしますと、福祉保健部のほうからは4月1日の時点で1888人ということだったんですけども、10月の段階で2686人にふえるんですね。ところが、これは新カウントでいわゆる第1希望、第2希望を指定して、どこでもいいという欄にマルをつけないと待機児童からはじかれるものですから、浦添は現在新定義でいうと294名、旧定義いわゆる申し込みをして入れない数が897名、603人の差があります。これを全部那覇だと463人の新定義、それに対して申し込みしている数が869名。いわゆる皆さんが厚生労働省に報告をしているのは2686名、しかし旧定義いわゆる申し込みをして実際に入れられない数は何名かと調査をすると、5522名いるんですよ。これは実数なんです。申し込みをして実際に入れられない、どこもあいていない。ですから、今回皆さんの答弁で潜在的待機児童、先ほど3000名いると言いましたので、これを足すと認可外保育所に保育に欠けてなおかつ入れない数が3135名足しますと8657名いるんです。これが数なんです。ですから皆さん、ただこれは調査した時期がちょっと違うのでこれは若干の差は出てくると思うんですけども、申し込みをして入れない数を実態を把握しない中で、今回国と県でスタディグループをつくっていろいろ現状を把握するというんですけども、この数を把握しないで今皆さんが見積もっている数でやると結果的に待機児童ゼロにならないんです。だから、そこをいま一度この数字も後で上げますから、これは簡単なんです。問い合わせをすればいいんです。各市町村に今、何名申し込みをして入れないんですかと聞けばいいんですよ。皆さんは聞かない。これは私は怠慢だと思っています。ですから、それも含めて怠慢なのかも含めてお聞かせください。

あと、認可外の給食費について、知事も毎回聞くと、給食費の芽出しはしたけれども非常に苦しいと答弁をされているので、そういう現状も踏まえて、以前にも言いました沖縄振興予算を今後こういった子供たちに転嫁していくべきだと私たちは有志の議員で今やっていますので、今後の沖縄振興予算をこの認可外保育施設の給食費に充てるように具体的に政府に——県は予算がないというのは知っていますから——それも含めて、まずは当面認可保育所を整備する中において非常に課題がある。しかし、この沖縄振興予算でその子供たちの給食を何とかできないかどうか、調整費じゃなくて中でしっかりやってもらうように知事からお願いできないかなということを提案し、知事にもコメントいただきたいと思います。と思っています。

さらに、乳幼児医療費の現物支給については、先ほど部長がペナルティーがあると、この問題は我々みんな知っているんです。ペナルティーがあるからできないんです。中川議員を初め各市町村でみんなそれぞれ取り組んでいるんですけれども、政権交代をしたこの時期に、だから私は現政府に聞いたほうがいいんじゃないかという話をしているんです。ペナルティーがあるんだったら、今新しい政府で子ども手当あれこれ今議論になっているんですけれども、この現物給付そのものは沖縄のいわゆる子育てをしている世代が一番苦しいんですね。いわゆる無料だと言いながら、財布に立てかえるお金がなければ病院に行かないんです。それをこの間ずっと、嶺井議員もみんなで行き組んできたものですから、この新政権に対してこういう具体的にこのペナルティーを除外して、とにかく沖縄県はこれが必要なんだということも含めて提案をしたほうがいいと思います、見解をお聞かせください。

肺炎球菌予防接種についてなんですけれども、これはアメリカあたりではもう70%の接種率に対して日本は5%だということでございます。これはちょっと医師会の皆さんからいろいろ資料をもらって勉強させてもらおうと、接種を受けると入院のリスクが27%減少すると言われております。インフルエンザワクチンとの併用で入院リスクが63%も軽減されるんです。さらに、死亡のリスクが80%軽減されると言っているんですね。この接種を受けると5年以上、効果が持続すると言われていたようでございます。ただこれは保険適用外のため7000円から8000円ぐらいかかるんですね。今、嘉手納と久米島では補助しているんですけれども、例えば1人当たり3000円、県と市町村で補助することによって、実はこの肺炎で入院した場合に1人当たり幾らかかるかという54万4730円ぐらい平均でかかると言われている。この54万円を3000円で割ると、180人分の予防接種になるんですね。この180人のうちの1人の肺炎を予防できれば結果的に医療費抑制になるんですね。ですから、そういう予算がお金がないところに皆さんが知恵を絞って、今嘉手納とか久米島がもう既にやっていますので、県も何らかの協力体制を組んでいただいて、こうした予防という観点から市町村ともっとしっかりと協議をしていくべきだと思っております、いかがでしょうか。

教育委員会に対して少し何点かあります。

まず教育長の、これまでの美咲特別支援学校の件について我々も取り上げているんですけれども、1点、教育長は先ほど仲村議員が質問して答弁されなかったんですけれども、現場の声が大事だと、皆さん教育委

員長も言っていますが、今回のこの申し込みの件で皆さんはこの申し込みをできなかった親の皆さんの声を聞きましたでしょうか。

もう一点、教育長は今回、きょうの新聞にも出ているんですけれども、私の質問の中で、教育長は教育現場にさまざまな問題があるということを私は指摘しておりますが、高P連の中で、800万円予算が赤字になっているという話がさまざまな方から要請、いろんな苦情が来ておりまして、これは次年度の子供たちに負担が行くんじゃないとか、結果的にかりゆしウエアはだれが決めたのかとか、いろんな問題が出ておりますので、この高P連の会長が今どうもうちの県の教育委員が会長をなさっているということですので、非常に混乱すると予想されますが、これについて比嘉委員長にもけさ話をしました。こういった現状は余りよくないんじゃないかなと思っていますので、見解と、さらに教育庁の天下りについて、きょうは教育長のほうにお聞きしますけれども、実力や実績に応じて皆さん決めると言っていますね。過去10代の教育長の天下り先、高良先生から仲村先生まですべて沖縄県国際交流人材育成財団、みんな2年ずつ行っております。これも資料できましたので、こういうことが果たしていいかどうか。この2年交代でやる。校長も話を聞くとみんな交代交代、2年交代と。私はそれは弊害だと思っております。それを言うと個人攻撃にとられるのかなと思って非常にちゅうちょはしたんですけれども、10代も続くといかなものかなというふうに率直に感じております。教育長を引退されて金武さんもそこに行くのかわかりませんが、また2年間行っているのかも合わせて、これは教育委員会そのものの、教育庁そのものの士気が下がる。

もう一点、この調査をする中でいろんな方々、名前は言うなよということを言われながら聞いているんですけれども、実は教育長の職が高校部門の教育長が多いと、小中学校では少ないということもあって、そういうのもあるんだなと思って非常によくわからなかったんですけれども、それもいかなものかなと思っていましたので、派閥があるんだよということを言われましたので、それも合わせて、これは答弁要りませんけれども、この10代にわたってみんなが2年ごとにそのポストにつくのはどうかなということをまずお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時57分休憩

午後6時3分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 赤嶺昇議員の再質問に答弁させていただきますが、まず、知事は政治家かと聞かれても、私も戸惑うんですが、一回、３年ほど前に選挙をさせていただいたということで、後は知事の職を３年強やってまいりましたから、これはどういうことに相なるのか、少しわかりにくいんですが、ただ私は自分の公約の実現のために——実現に執着という言葉は変ですが——一生懸命これに執着的に取り組んでいる実直かつ愚直な政治家ではないかと自負をしているところでございます。

そしてもう一つは、知事はあいまいである。これは普天間のことについてのお話だろうとは思んですが、ここのところは私も県民の期待というのは非常に大きいと、県外への。それは紙にも書き、きちっと、そしてその期待を実現するようというところでいろんな各大臣、官房長官もそうですが、申し上げてきたところで、私は明確なメッセージを送っていると思っております。

そして次に、観光専門官を設置したらどうか。確かにぐるぐる短期間で回るというのは、おっしゃるように少しいがかかなという感じがあります。これは御提案として研究させてください。

そしてもう一つですが、認可外保育園に係る予算といますかお金ですが、今、確かに調整費でやっております。なかなか厚労省の長い長い考え方の壁というのがまだブレークスルーできていませんが、仲村未央議員が前にもおっしゃったように、今、社民党の福島大臣を初めいろんなことで沖縄における認可外保育園に係る課題・問題のスタディーが始まっております。そういう中で沖縄にかなり強くあらわれている現象ではあります。そういうことで逆に調整費のほうで処理したほうがいいのかという考え方があるようですが、逆に一般会計予算としてこれはもう何十年來の実懸案ですが、ブレークスルーして要求できれば一番いいと思います。ゆっくり情勢が変わりつつありますので、これもひとつむしろ国政与党の皆様のお力を得て予算要求ができれば非常に結構だと思いますので、これも今、泉政務官を座長とした検討委員会も始まっております。よく研究し勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 地位協定に関する再質問にお答えいたします。

新政権において日米地位協定の改定を提起するという決意を示されておりますので、これをチャンスととらえて戦略的な取り組みを行っていく必要があると思っております。

議員も触れられましたけれども、これまで11項目を県として挙げておりますけれども、その実現の可能性にどうプライオリティーをつけるのかどうか。あるいは人権とか環境問題など、時代の変化に対応した項目を絞り込んでいくのか等々、検討を深めていくということで今後取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） まず、建設業界の状況についての再質問についてお答えいたします。

これまでも答弁してきましたけれども、国工事等につきましての受注機会の拡大ということで、去年それから今年度も要請しております。その結果、入札条件の緩和がありまして、また県内業者の入札に参加する機会が多くなるということでありますので、受注率が上がるんじゃないかと期待しております。

それから、県におきましては去年の６月に最低制限価格の見直しといたしますが、そういったものを行っておりまして、これによりまして落札率が上がってくるんじゃないかというふうに思っております。

それから、国の経済対策等が出されておりますので、これを確実に実行していきたいと思っております。また、新分野の進出とかそういったものについても、さまざまな支援について引き続き支援していきたいと考えております。

それから、あと総合評価方式についてでございますが、これについては総合評価の評価項目には施行計画と、それから施行実績、工事成績等地域要件等がありますけれども、これにつきまして今、試行の段階でございますので、これについては関係団体と意見交換をしながら適宜見直しを行っていききたいと考えております。

それから次に、ボンドに対する再質問でございますが、これはワーキンググループをつくっておりますので、またそれと沖縄県の建設業協会等においても米軍関係の関連事業への参入について研究を行っているということでございますので、その研究成果等も参考にしながら、県として対応可能な支援策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、建設産業支援センターについてでございますが、これにつきましては公共工事の建設発生土を

有効活用するストックヤード事業で——上げた収益で運営する建設業関係の団体ですけれども——そこで運営する計画になっております。

県では、対象土量の把握等の調査検討を行っておりまして、その結果を踏まえ、建設関係団体等設立に向けて調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 赤嶺議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、美咲特別支援学校幼稚部の件で、親の声を聞いたかということについてお答えいたします。

私自身は直接に親にお会いしておりませんが、学校が保護者と連絡を取り合いながらいろんな意見を聞いており、その声を担当課を通して把握に努めてまいりました。そのことを通して保護者に誤解や不安を与えたことを認め率直におわびを申し上げ、県教育委員会としましては改めて願書の受け付けを実施することにいたしました。

2点目ですけれども、全国高等学校PTA連合沖縄大会の赤字の件についてだと思えます。お答えいたします。

平成12年8月、本県で開催されました「全国高等学校PTA連合会大会沖縄大会」の事務局である沖縄県高等学校PTA連合会より、約800万円の赤字が生じたことは聞いております。原因につきましては、景気後退やインフルエンザの影響で参加予定の方々が参加するのが少なく、参加予定者の減が原因だと聞いております。

そして現在、高P臨時理事会、高P各地区においての代表者会議、また、来る2月24日には高Pの緊急説明会を実施して協議する予定と聞いております。

県教育委員会としましては、高Pのそれらの取り組みを見守っていきいたいと考えております。

それから3点目ですが、教育庁の天下りについてでございますけれども、天下りについては各団体における人事につきましては、やはり個々の団体における所定の手続のもとに行われているものと認識しております。そして個々の経験や知識が評価されて選任されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 北部圏域妊婦患者の中部圏域への救急搬送につきまして、平成17年度が

92件、平成18年度が80件、平成19年度が97件、平成20年度に51件、21年度2月1日現在で46件となっております。

20年、21年度の数が51件、46件と減っている一つの理由は、一時期、産婦人科の医師が4人体制になっていたことがその理由になっていると思っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 待機児童のカウントの仕方に問題があるのではないかと趣旨の御質問にお答えいたします。

現在は新定義に基づいてカウントしておりますが、県としましてはまだまだ多くの待機児童がいるとの認識をしております。そのために、実態を把握するために平成20年度において認可外施設を対象に待機児童の実態調査をしたところでございます。その結果といたしまして、潜在的待機児童も含んだもので約5400人いるのではないかと推計をしております。現時点におきましては、当数字をもとに待機児童解消に向けて市町村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費助成制度の拡充について国に要望すべきではないかという趣旨の御質問にお答えいたします。

乳幼児医療費助成制度は、全国的にも広く実施されている事業であり、どこの地域であっても一定の支援が受けられる仕組みも必要であることから、国に対しては乳幼児医療費の負担軽減についてさらなる措置を講じるよう、全国知事会等を通して要望しているところであります。引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、肺炎球菌ワクチンに関する再質問にお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンによる予防効果等について、去る2月1日には全市町村の担当職員に対し専門家による研修会を開催したところです。

県としましては、引き続き市町村に対し情報等の提供を図っていきいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 まず、知事に対して、普天間飛行場の移設について、鳩山総理が5月に早目に決断をしてくれということを言っているんですけれども、結果的に県内移設を決めたとしても、県内移設は非常に不可

能だと私は思いますが、知事は極めて難しいという言葉を使うものだから、一体どう認識していいかわからないんですね。ですから、それも名護の市長選挙も踏まえて、私は不可能だと思いますが、鳩山総理が結果的に5月に沖縄県内移設を決めたとしても、それは実現できると思いなのか、お聞かせください。

今、病院事業局長から、これまで366人が北部病院の産婦人科から搬送されているんですね。中には救急車で産まれた方もあります。万が一、自動車道が無料化になって混雑して、そこで母子に何かあったときにだれが責任をとるのか、お聞かせください。

さらに、もし問題が生じて——6月から3月まで試験すると言っているんですけれども——大きな課題が出た場合に即もとの体制に戻すことも可能かどうかもあるんではないかと聞かせください。

高P連の件について、かりゆしウエアを発注して300万円ぐらい赤字になっているということなんですけれども、これは1社だけなのかも含めているんな問題が出ているんですね。それについてしっかり答弁をもう一度お願いしたいと思っています。

最後に、特別支援学校幼稚部に入れなかった親のメモが来ています。何名かのものがあるんですけれども、あえて読みます。

1月25日ごろ、教頭より電話があり、願書出しますか。保護者、美咲がどんなところか説明会に参加したけれども、倍率高そうだし、自分の子供に比べて重度ではないかも、3歳だしということから見送りますと答えた。学校側、ありがとうございます。保護者、ありがとうございますとは変だなと疑問に感じる。学校側はその後、入学できなくても教育相談・支援はするので、いろいろと次年度からの支援の話をしてくれた。しかし、その中で保護者の話がずっと続いているんですけれども、ありがとうございますということを教頭が言っているんですね。

もう一人、Bさん。

学校側からの電話では、願書を出す意思はありますか。保護者、あります。学校側、併願していますが。保護者、幼稚園に出しました。学校側は、はい、わかりました。その後、万が一、入れなくても教育相談をしますよなど、入れないときの話ばかりをされた。しかし、地元の教育委員会に問い合わせをしたのか、あちらは受け入れが整っていますよねと、併願していますよねと何度も言われた。電話後の気持ちは、願書を出しても入れないが前提のようだったし、説明会の中で併願をしてくださいと言ったのは学校側なんです。それを併願したのに、それに対して皆さんは併願して

いますかと、あたかも入れないというこの実態、私は、この問題は特別支援学校の問題じゃなくて、教育委員会全体が今、大変な危機に陥っていると思っています。それも含めて教育委員会の役割も含めて教育長の教育者としての資質を非常に疑っているわけでございます。

答弁があったら御答弁ください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 赤嶺議員の再々質問に答弁いたします。

この普天間移設の件ですが、先ほどからあいまいなメッセージを送っているのではないかと等々おっしゃった中で、最後に、不可能かどうかというような御質問だったと思うんですが、やはりこれは極めて難しいというより言いようがないと思いますよ。そして与党側の先生方からそういう質問を受けるということが私はこの二、三日非常に不思議な感じがありまして、皆さんがつくった皆さんの政権、鳩山政権でしょう。そういう政権の検討会で3党が一緒になってやっておられる。はっきりおっしゃればいいんですよ、県外だということを。私はそのときは辺野古やむなしということでやってたんですから、ただ名護市長選挙の結果はなかなかこれは難しかった、極めて厳しいという、不可能というよりはやはり極めて厳しいが現実でしょう。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 高速道路の無料化に伴い北部病院から中部病院までの搬送のときに渋滞があるんじゃないかという趣旨の再々質問にお答えいたします。

北部病院から中部病院に移送する場合は、高速自動車道の許田インターから沖縄北インターを使用することになります。その区間の現在の交通量でございますが、1日に約2万台通っております。この自動車道の通せる交通容量——キャパでございますが——これが約5万から6万台ございます。そういうことで、この交通容量としてはかなり2倍程度余裕があるということでございます。

それとまた、高速道路につきましては停車帯というのが設けられてございますので、緊急自動車等が通る

場合は当然交通的に路肩のほうに寄って、真ん中の追い越し車線をあけるということでございますので、今のところ通常の緊急自動車の通行の速度が従来どおり確保できるんじゃないかなと思っています。

また、実験がこういう事態になったらどうするかということでございますが、社会実験するわけでございます。そのときには国とそれから西日本自動車の関係機関とこれについては調整して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 赤嶺県議の再々質問にお答えいたします。

3点ほど質問があったと思います。

まず1点目ですけれども、かりゆしウエアにつきましては、詳しいことは現在把握しておりません。今後、これから高Pに聞いて、問い合わせをして確認をしてみたいと思っております。

それから2点目ですけれども、美咲特別支援学校幼稚部の父母への教頭の対応、学校の対応についてでございますけれども、詳しいことにつきましては、電話等の内容についてはちょっと把握はしておりませんけれども、学校からの報告では、平成21年12月10日に同校幼稚部の説明会がございました。13名の保護者が参加したそうです。その際、体験入学及び教育相談を行ってない保護者が半数近くいたそうです。そのため、やはり美咲特別支援学校幼稚部においては、母子共学、午前保育等がございます。そしてまた、特別支援教育の理念の情報提供を十分に行ってなかったということで、平成22年1月25日——これは教頭からですが——以降に同校が教育相談としてその情報の再確認を行うため、参加した保護者は13名おりました。13名

の方へ電話で連絡を行いやったそうです。このことで学校側は、学校の真意が伝わらず、電話を受けた保護者に不安や誤解を与え、結果として志願書の提出を見送った保護者がいたのではないかという報告を受けております。

学校も、やはり信頼回復のために再度志願の受け付けが必要だと私のほうに申し出もありましたので、検討した結果、教育委員会としましては、改めて願書の受け付けを実施してまいることと決定いたしました。

それから、教育委員会の役割と存在意義について私の所見をという話でございますけれども、教育委員会の役割と存在意義につきましては、教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保するとともに、多様な民意を反映すること、また教育行政が教育の専門家だけの判断に偏ることがないようにすることが制度の趣旨だとされております。

このような教育委員会制度の趣旨にかんがみ、その機能を強化するために平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、そして教育委員会体制の充実等所要の改正が行われたところでございます。

本県教育委員会におきましては、法改正の趣旨を踏まえ、今後ともより高い使命感を持って責任を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明23日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2 月23日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 5 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 5 号）

平成 22 年 2 月 23 日（火曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 5 号

平成22年 2月23日（火曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで

- 甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算
- 甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第 4 号議案 平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第 5 号議案 平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第 6 号議案 平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第 7 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第 8 号議案 平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第 9 号議案 平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算
- 甲第15号議案 平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第21号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 甲第24号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）
- 甲第25号議案 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第26号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第27号議案 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第28号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第29号議案 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第 1 号）

甲第30号議案	平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例
乙第9号議案	沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例
乙第14号議案	沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第15号議案	沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第22号議案	沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
乙第23号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第26号議案	工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第27号議案	工事請負契約について
乙第28号議案	工事請負契約について
乙第29号議案	工事請負契約について
乙第30号議案	工事請負契約について
乙第31号議案	工事請負契約について
乙第32号議案	訴えの提起について
乙第33号議案	包括外部監査契約の締結について
乙第34号議案	全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
乙第35号議案	県道の路線の認定及び廃止について

出席議員（46名）

議 長	高 嶺 善 伸 君
副議長	玉 城 義 和 君
1 番	上 原 章 君
2 番	島 袋 大 君
3 番	中 川 京 貴 君
4 番	桑 江 朝千夫 君
5 番	平 良 昭 一 君
6 番	仲 村 未 央 さん
7 番	照 屋 大 河 君
8 番	渡久地 修 君
9 番	瑞慶覧 功 君
10 番	新 垣 清 涼 君
11 番	上 里 直 司 君
12 番	吉 田 勝 廣 君
13 番	當 山 眞 市 君
14 番	吉 元 義 彦 君
15 番	座喜味 一 幸 君
17 番	玉 城 満 君
18 番	仲宗根 悟 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君
20 番	西 銘 純 恵 さん
21 番	奥 平 一 夫 君
22 番	山 内 末 子 さん

24 番	前 島 明 男 君
25 番	新 垣 良 俊 君
26 番	仲 田 弘 毅 君
27 番	照 屋 守 之 君
28 番	辻 野 ヒロ子 さん
29 番	嶺 井 光 君
30 番	赤 嶺 昇 君
31 番	当 銘 勝 雄 君
32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
33 番	前 田 政 明 君
34 番	玉 城 ノブ子 さん
35 番	比 嘉 京 子 さん
36 番	新 垣 安 弘 君
37 番	金 城 勉 君
38 番	糸 洲 朝 則 君
39 番	翁 長 政 俊 君
40 番	浦 崎 唯 昭 君
42 番	新 垣 哲 司 君
43 番	具 志 孝 助 君
44 番	當 間 盛 夫 君
46 番	新 里 米 吉 君
47 番	嘉 陽 宗 儀 君
48 番	大 城 一 馬 君

欠 席 議 員（２名）

16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
------	---------	------	---------

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	知 事 公 室	棚 原 政 忠 君
副 知 事	仲 里 全 輝 君	秘書広報統括監	
副 知 事	安 里 カツ子 さん	総 務 部 監	黒 島 師 範 君
知 事 公 室 長	上 原 良 幸 君	財 政 統 括 監	比 嘉 梨 香 さん
総 務 部 長	兼 島 規 君	教 育 委 員 会 長	金 武 正八郎 君
企 画 部 長	川 上 好 久 君	教 育 長	翁 長 良 盛 君
文化環境部長	知 念 建 次 君	公安委員会委員	黒 木 慶 英 君
福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん	警 察 本 部 長	宮 里 節 子 さん
農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君	労 働 委 員 会 員	
観光商工部長	勝 目 和 夫 君	公 益 委 員 会 員	
土木建築部長	仲 田 文 昭 君	人 事 委 員 会 長	伊 礼 幸 進 君
企 業 局 長	宮 城 嗣 三 君	人 事 務 局 長	又 吉 春 三 君
病院事業局長	知 念 清 君	代 表 監 査 委 員	
会 計 管 理 者	名渡山 司 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	遊 佐 信 雄 君	参事兼議事課長	嘉 陽 安 昭 君
次 長	龍 野 博 基 君	課 長 補 佐	平 田 善 則 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

この際、念のため申し上げます。

本日から26日までの4日間にわたって行われます一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会決定に基づき、再質問の方法として昨年の9月定例会より「一問一答方式」が導入されております。

議員各位を初め、知事等説明員の皆様におかれましては、同制度導入の趣旨を踏まえ、簡潔かつ確かな質問及び答弁が行われ、円滑な議会運営が図られるよう要望いたします。

なお、今2月定例会におきましては質問時間に変更がありますので、お手元に配付の文書により御了承願います。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第32号議案まで及び乙第1号議案から乙第35号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 皆さん、おはようございます。

社大・結の会、瑞慶覧功です。

一般質問、初めてのトップバッターです。よろしくお願いします。

質問に入る前に所見を述べたいと思います。

初めに、高嶺議長が全国都道府県の議長の皆さんに信書を送り、沖縄県の基地問題を訴えられ、そして1月21日に開催された全国都道府県議会議長会において、沖縄県の基地問題をテーマに政府関係者や専門家と意見交換をする「外交安全保障等問題プロジェクトチーム」の設置を提案し、全会一致で採択されました。高嶺議長の御尽力に心より敬意を表します。

このことは、今日まで日米安保、米軍基地の負担を沖縄に過重に押しつけてきた問題を初めて全国民の問題として議論する扉が開かれたものであり、私たち沖縄県民が長い間待ち望んできたことであります。プロジェクトチームの建設的な取り組みを期待しております。

さて、国会の状況を見ておりますと、鳩山総理や民主党の小沢幹事長の政治資金問題ばかりが争点とな

り、連日マスコミをにぎわせております。

去る12日の予算委員会では、自民党の与謝野元財務相が鳩山総理に対し、母親や兄弟の話まで持ち出し「平成の脱税王」とか「総理の資格はない」など激しく追求するといいますが、中傷しておりました。政治と金の問題はきちっとすべきですが、今は国民のために大事な予算のあり方を審議することが求められているのではないのでしょうか。もう少し本来の仕事に集中させてあげてもいいのではないのでしょうか。大事な予算や普天間基地問題にです。年老いた母親を証人喚問するとか言っておりますが、足の引っ張り合いに国民はうんざりしております。政党への政治献金をなくすといった建設的な議論をすべきではないのでしょうか。

次に、去る20日、移設問題の責任者である平野官房長官と仲井眞知事の会談が行われ、平野官房長官は「ベストを求めていくが、ベターになるかもしれない。」と県内の可能性を示唆する発言をしました。どこかで聞いたことのあるフレーズです。そう、知事の言い回しとよく似ております。知事は、政府が決めることとか、事前に説明を求めるといった姿勢ではなく、県民を代表する知事として明確に県内はだめだとおっしゃるべきだと思いました。

次に、県議会、普天間移設意見書採択に向けての協議を各会派代表の皆さんには頑張っていたいただいていることに対し、敬意を表します。政府に対し、県民の意思を示す上で大変重要な意見書です。県民から県議会は何をしているんだと言われたいためにも、県民の期待を裏切らないように私たちは一丸となって頑張っていきましょう。

次に、新聞の「記者メモ」で高江のヘリパッド移設問題のコメントで、民主党県連がもっと政府に異議を唱えなければならないと山内末子議員がおっしゃっております。ごもっともだと思います。もし、5月に連立政権が県内移設を決めるようなことがあれば、すべての県選出国会議員は離党し、沖縄独立党を結成するくらいの気概を持って臨んでいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

1、米軍基地問題について。

(1)、普天間基地移設問題について伺う。

去る1月31日、嘉手納基地を抱える地元3市町でつくる三連協の首長と、最近テレビにもよく出て何かと目立ちたがり屋の下地幹郎衆議院議員が意見交換を行っています。下地議員は、負担軽減を前面に出して

力説したようですが、これまでさんざん基地被害をこうむってきた三連協の首長の皆さんからは大変迷惑な話だと一蹴されました。さらに、国民新党による辺野古陸上案まで浮上し、国民新党や下地議員の言動は県民一丸となった県内移設反対、県外・国外移設を求める動きに水を差し混乱させるものであり、県民に対する背信行為にほかなりません。

伺います。

ア、普天間基地の新嘉手納基地統合案に対する知事の見解は重複しますので、答弁は結構です。

イ、全国議長会が全会一致で設置を決めた「外交安全保障等問題プロジェクトチーム」に対する知事の見解を伺います。

次にウ、基地是正計画の作成趣旨と概要について説明を求めます。

次に、(2)、米軍関係者の基地外住宅問題について伺う。

特に、基地外住宅を多く抱える中部地域において、危険なペット犬が逃げ出す事案が多発し、付近住民に不安を与えております。6月議会でも取り上げました。県は、米軍に対し文書で犬の適正な飼い方について指導を徹底するよう依頼したとのことでした。中部市町村会からも要求をされていますが、効果が見られません。

伺います。

ア、危険なペット犬(闘犬種)の管理及び対策について。

イ、米軍の基地内住宅居住率、各基地ごとの居住率について。

ウ、米軍は基地内居住率を規定の95%にするため、昨年の8月以降沖縄に配属される家族連れ軍人に基地内居住を義務づける方針を発表したが、その後の進捗状況を伺う。

次に、知事は昨年の6月議会答弁で、ぜひ視察したいとおっしゃっていましたが、エ、知事は砂辺地域の基地外居住視察はされたのか、見解を伺います。

次に、日米地位協定の見直しについて伺う。

ア、中部市町村会の「日米地位協定の見直しを政府に求める決議」について知事の見解は。

次に、読谷村のひき逃げ死亡事故について伺う。

日本政府の情けない弱腰の対応と、日米地位協定の足かせの中において、逃げ得を許さないとの強い決意で頑張っていらっしゃる黒木県警本部長を初め、捜査当局の皆さんに敬意を表します。

伺います。

ア、米兵起訴、逮捕まで2カ月もかかった理由は。

イ、飲酒運転容疑はどうなるのか。

次に、農林水産業の振興について。

(1)、北中城村のアーサ養殖について伺う。

昨年6月、総合事務局や県はアーサ養殖の不作の原因について、泡瀬埋立工事の影響ではないとの見解を示しました。ことしは昨年に比べ、大分生育もよく例年より早く1月上旬からは収穫も始まっているようがあります。生育がよくなった要因として、埋立工事にとまっているからとの声が聞かれます。

伺います。

ア、昨年と比較して、ことしの県内の生産高と北中城村の生産高の予想は。

イ、生産高の増減の原因は何によるものか究明できているか。

ウ、昨年問題となったとき、アーサ養殖網の泥の付着状況や現地を確認し漁協と協議したか。

次に、耕作放棄地対策について伺う。

ア、「地域耕作放棄地対策協議会」設置市町村の取り組みと成果は。答弁は結構です。

イ、平成23年度めど350ヘクタール程度の再利用目標の進捗状況と課題は。

3、教育行政について。

(1)、学校教育における体罰について伺う。

私は、基本的に義務教育の体罰は時には必要だと思っています。性善説・性悪説で言えば、人間は性悪説だと思っています。ですから、小さいころから善悪を教えるために、時にはたたきながらの家庭でのしつけは必要だと思います。

小中学校は集団生活を学ぶ場でもあります。他人に迷惑をかけない社会的なルールを学ぶ場です。話せばわかるという人もありますが、それは家庭内で善悪を判断するしつけができていればの話だと思います。小中学生の段階は、まだ社会的ルールについての理解が未熟で、幾ら口で説いても理解できないというか、自己中心欲に走る傾向があり、集団心理に陥りやすい年ごろです。結果、学級崩壊とか集団暴行につながっているのではないのでしょうか。

伺います。

ア、体罰の一律禁止の根拠と内容について。

イ、県内で体罰を行い、懲戒処分された教職員の人数と処分内容について。

ウ、部活やスポーツクラブなどで罰として腕立て伏せやランニングをさせることは体罰か。

エ、体罰について真剣に向き合い議論するための場が必要だと思うが、見解は。

次に、ハンディを持った生徒のボクシング競技出場

不可問題について伺う。

前議会で玉城満議員が取り上げた問題ですが、大変心が痛みます。

教育長は答弁で、ハンディを持ちながらたくましくボクシングに打ち込んでいることは大変素晴らしい、感動しているとおっしゃいましたが、しかし結局は、ボクシング連盟の競技規則だから無理で終わってしまっております。それで終わってしまっているのでしょうか。大変すばらしく感動されたのであれば、どうすれば試合に出してあげられるのか後押しすべきではないでしょうか。試合に出場するために、両親と一緒に粘り強く要請してきた。今どきなかなこんな子はおりません。このまま終わってしまったら、私だったらきつとぐれます。何が夢はあきらめなければかなうかというふうにですね。

伺います。

ア、県教育委員会として日本アマチュアボクシング連盟に対し、出場を後押しするような要請、取り組みは行ってきたか。

イ、出場を可能にするために何が課題か、どのような支援が必要か。

次に、特別支援学校幼稚部児童受け入れ問題について伺う。

ア、前議会において、教育長は2月の応募を受けてからしっかり判断すると答弁しておりましたが、どのような結果に至ったのか。重複しますので、答弁は結構です。

イ、県立学校教育課は、定数を今まで1学級5名だったのを8名にしていると言っているが、根拠は何なのか。

ウ、児童受け入れに当たり、定数、教職員の数、施設面、安全面の確保について教育現場との十分な話し合いは持たれたのか。

エ、特別支援学校の幼稚部というと、児童一人一人の実態に合った支援・指導が必要になってくるとおっしゃっておられます。1学級児童を8人にふやして教員1人で対応するのは極めて困難だと思います。教員をふやすべきだと思うが、見解は。

次に、糸満不発弾爆発事故について。

(1)は取り下げます。

(2)の政府の完全補償制度の内容と、県として国に制度の確立を求める必要があると思うが見解を伺う。

次に、自殺者対策について。

2009年の県内の自殺者は406名となり、前年度より69人増加し、過去最悪となっております。

伺います。

2010年度「自殺対策緊急強化事業費」7400万円の施策について伺う。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

瑞慶覧議員の御質問に答弁いたします。

米軍基地問題に係る御質問の中で、砂辺地域の基地外居住についての御質問に答弁いたします。

現地の視察につきましては、私は、これまで嘉手納飛行場及び普天間飛行場を含む各米軍施設を視察をし、基地から派生するさまざまな問題の実情の把握に努めているところでございます。

なお、議員の言われました北谷町砂辺地区につきましては、まことに申しわけありませんが、まだ行っておりません。この議会終了直後に参りたいと思っておりますが、基地外居住者の増加に伴う問題が起きているとこれは聞いてございます。私自身、今週末には行ってまいりたいと考えております。

次に、農林水産業に係る御質問の中で、平成23年度めどとしては350ヘクタール程度の再利用目標の進捗状況と課題についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

この進捗状況でございますが、平成21年度末までに105ヘクタールの再生利用を見込んでございます。

そして、取り組み事例としましては、大宜味村でのソバの作付、そして西原町ではシマナーの特産品開発、うるま市では農業生産法人による従業員の採用など雇用確保の取り組みが行われているところでございます。

耕作放棄地対策の課題といたしましては、不在地主所有の農地が多いため、権利関係の調整に時間を要しているところでございます。

沖縄県としましては、引き続き、地域協議会と連携をして、農地の流動化を強力に促進し、平成23年度をめどに350ヘクタール程度の耕作放棄地の再利用を進めてまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 米軍基地問題についての御質問にお答えいたします。

全国議長会のプロジェクトチームに対する見解いかんという御質問ですけれども、普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄県の米軍基地問題は、基地が集中す

る沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として国民的な議論が必要であると考えております。

今回、全国都道府県議長会に外交・安全保障問題のプロジェクトチームが設置されたことは、外交・安全保障問題が国民的な問題として認識されていく上で意義があると考えております。

プロジェクトチームの今後の活動を通して、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた議論が深まることを期待いたします。

同じく米軍基地問題で、基地の是正計画についての御質問にお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン（案）ですけれども、そこにおいて、克服すべき沖縄固有の課題の一つとして、大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編を位置づけております。

ビジョンに示された沖縄の将来像を実現するため、米軍基地の計画的かつ段階的な整理縮小について県の基本的な方針を示す必要があると考えております。

御質問の基地是正計画の策定については、貴重な御提言として承りたいと思います。

同じく米軍基地問題で、基地内住宅の居住率について一括してお答えいたします。

政府は、平成20年3月、照屋寛徳衆議院議員の質問主意書に対し、「米側から、平成20年1月31日の時点で、沖縄県に所在する施設及び区域については、米政府が建設した住宅も含め、8139戸の住宅があり、そのうち6484戸に米軍の構成員等が入居しており、その入居率は約8割であるとの説明を受けている」旨の答弁をしております。

なお、各基地ごとの居住率については明らかにされておられません。

また、報道によりますと、平成21年11月に沖縄商工会議所が主催した説明会において、在沖米空軍は、基地内居住を義務づけた後の平成21年11月12日現在の基地内住宅の入居率について、嘉手納基地、キャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス、キャンプ瑞慶覧及びキャンプ桑江で9割を超え、キャンプ・キンザーでは5割を切っていると説明したとのことであります。

同じく米軍基地問題について、中部市町村会の決議についての御質問にお答えいたします。

中部市町村会の日米地位協定の見直しを求める決議では、日米地位協定が締結されて50年が経過した今、日米地位協定を見直す時期に来ており、国民の生命財産と人権を守る立場から、国に対しその抜本的な見直

しを求めていると承知しております。

沖縄県においても、日米地位協定は一度も改正されないまま締結から50年が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていることなどから、11項目にわたる抜本的な見直しについて、軍転協などとも連携し、機会あるごとに日米両政府に対し要請をしているところであります。

また、新政権の与党3党合意において、日米地位協定の改定を提起することとしております。

政府においては、これまでの県・市町村等による要請も踏まえて、日米地位協定の抜本的な見直しに向けて取り組むことを期待しております。

次に、糸満不発弾爆発事故についての御質問で、完全補償制度の確立についてお答えいたします。

糸満市不発弾爆発事故に対しては、国の速やかな対応により、新たに被害救済の仕組みが創設され、被害者への見舞金や施設等への支援金の対象範囲について適切に措置されたところであります。

今後とも、不発弾等対策の全額国庫負担等については、引き続き、市町村等と連携を図りながら、国に要請してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 米軍基地問題についての御質問の中の、米軍関係者が飼っている闘犬種への対応等についてお答えします。

県では、放し飼いなど管理が不適切な犬について、日ごろから市町村や県警と連携し、捕獲や飼い主への指導を実施しております。米軍関係者が飼っている闘犬種についても同様に対応しております。

また、在沖外国人向けの英文パンフレットを作成し、昨年6月と12月に、在日米軍沖縄調整事務所長に対し、闘犬種を含む犬の適正な飼い方の指導徹底等を依頼しております。

なお、今月21日に那覇市内で発生したピットブルの逸走事案につきましては、人家が密集している地域であるため、社会的影響の大きさを考慮し、通常の3倍の人員を動員して対応しました。幸い当該犬は、民間の方の協力を得て確保されております。今後も引き続き飼い主への指導徹底を行い、再発防止に努めてまいります。

次に、自殺者対策の御質問の中の、自殺対策緊急強化事業についてお答えします。

平成22年度自殺対策緊急強化事業は、司法書士や臨

床心理士など専門家を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施するなど対面型相談支援事業に240万9000円、自殺対策を担う人材養成事業に290万4000円、すべての県民に対し、自殺予防のための行動「気づき、つながり、見守り」を促す普及啓発事業に2823万8000円、自死遺族の支援や医療機関、薬剤師会等との連携システムをつくるなど強化モデル事業に363万1000円、市町村や民間団体が自殺対策を実施するための補助金に3768万7000円、総額7486万9000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 米兵の起訴、逮捕まで2カ月もかかった理由はについてお答えいたします。

事件捜査の期間につきましては、個々の事件の規模や内容等によって異なりますので、一概に捜査期間の長短の理由を申し述べることは困難ではありますが、今回の事件につきましては、覚知後直ちに大量の捜査員を現場に派遣し、徹底した現場鑑識活動と必要な捜査を実施して、被疑者である米軍人を割り出しております。

しかし、被疑者から供述がほとんど得られないという状況の中、公判廷で否認しても立証できるだけの証拠の収集や、裏づけ捜査など事件の解明のため周到かつ綿密な捜査を行ったことから、結果として逮捕まで2カ月を要したものと考えております。

次に、飲酒運転容疑はどうなのかについてお答えします。

飲酒運転の事実については、確認いたしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、北中城村のアーサ生産予想と生産量増減の原因について一括してお答えいたします。

平成22年の県全体のアーサの生産は、産地漁協からの聞き取りによりますと昨年を上回る150トンと予想されます。

北中城村の平成21年の生産量は、過去5年間の平均生産量の約半分の25トンでしたが、平成22年は例年並みの50トンで、生産額は3500万円と予想されます。

なお、アーサの生育の良否は、水温、日照、潮流などの気象・海象条件や種の供給量などのさまざまな要因があると考えております。

次に、アーサ養殖現場の確認と関係者との協議についてお答えいたします。

県では、アーサ養殖網の泥の付着状況について、平成21年のアーサ収穫時期に現場の確認と生産者などから状況の聞き取りを行いました。

生産者によりますと、養殖網の泥の付着が例年より多く、これがアーサの生育に影響を与えたと考えているとのことでした。

このため、県では、漁協と協議し、波の力を利用して汚れを落とす養殖網の張り方や洗浄する時期などの養殖技術について定期的に巡回指導を行い、今期の生産安定を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、体罰禁止の根拠と内容についてお答えいたします。

体罰禁止の根拠としましては、学校教育法第11条において、教育上必要があると認められる場合、懲戒を加えることはできるが、体罰を加えることはできないと規定されております。

また、平成19年2月の文部科学省からの通知によりますと、身体に対する侵害及び肉体的苦痛を与えるような「懲戒」は「体罰」に当たるとされております。

次に、体罰による教職員の懲戒処分についてお答えいたします。

平成11年度から平成20年度における体罰による懲戒処分件数は25件で、平成11年度1件、12年度7件、13年度3件、14年度2件、15年度1件、16年度1件、17年度3件、18年度4件、19年度3件となっており、20年度はありません。

なお、処分内容については、停職5件、減給10件、戒告10件となっております。

次に、罰としての腕立て伏せ等についてお答えいたします。

学校における部活動等は、児童生徒の心身の調和のとれた発達と個性の伸長や体力の向上、社会性の育成等を図る上で極めて重要な教育活動であります。

部活動等における腕立て伏せやランニング等は、トレーニングの一環として行われているものと理解しております。

なお、肉体的苦痛を与えるような懲戒目的で行われる腕立て伏せ等は、体罰になるものと考えております。

次に、体罰の議論の必要性についてお答えいたしま

す。

学校教育は、教師と児童生徒の信頼関係の上に成り立つものであり、体罰はあってはならないものと考えております。

問題行動を起こす児童生徒に対しては、日ごろから相互の信頼関係づくりに努めるとともに、問題行動の背景を十分把握し、毅然とした態度で、粘り強く指導していくことが大切であると考えております。

次に、日本アマチュアボクシング連盟に対し、出場を後押しする取り組み及び支援等について一括してお答えいたします。

現在、ハンディを持ちながらたくましくボクシング競技に打ち込んでいる生徒がいることは、とても素晴らしいことであります。

県教育委員会としましては、ハンディを持った高校生の県高体連主催ボクシング大会出場について、本人、母親を交えて話し合いを持ち、その中で、大会へ出場したいとの意思を示したことから、その状況について沖縄県アマチュアボクシング連盟、高体連ボクシング専門部等へ報告し調整をいたしました。

そのことを受け、県ボクシング連盟は、2度にわたり日本アマチュアボクシング連盟へ大会出場の可否について確認をしたところ、同連盟競技規則に基づき出場は認められないとの回答を受け、その旨、保護者やコーチに報告しております。その後、保護者等からの要望があり、再度、保護者、コーチを含め、県アマチュアボクシング連盟会長、連盟役員、連盟公認ドクター、県高体連専門委員長等が同席し、競技参加について話し合いを行いました。

その中で、公認ドクターや連盟役員から、高校総体におけるボクシング競技は、日本アマチュアボクシング連盟の判断を遵守する必要があることから、ハンディを持った生徒の出場については、ルール上、困難であると伝えられました。

スポーツ競技は、当該連盟の競技規則等に基づいて行われており、その判断を尊重せざるを得ないと考えております。

次に、特別支援学校幼稚部の定員についてお答えいたします。

学校教育法施行規則第120条第1項により、特別支援学校の幼稚部において教諭1人の保育する幼児数は、8人以下を標準ととなっております。

次に、教育現場との対話についてお答えいたします。

幼児の受け入れに当たっては、職員の対応、施設面、安全面の確保等について学校側と連携を密にし協

議しながら適切な対応を図ってきたところであります。

幼稚部の定員については、学校における教育相談や各市町村教育委員会並びに特別支援学校における入学希望調査等を総合的に勘案して定めております。

次に、特別支援学校幼稚部の支援体制についてお答えいたします。

特別支援学校の幼稚部において教諭1人の保育する幼児数は、8人以下を標準とすると定められておりますが、本県の特別支援学校幼稚部においては、幼児の障害の状態に応じて担任教諭や介助員を配置するなど、複数の職員で対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 再質問します。

1の米軍基地問題についての(1)のイ、全国議長の会「外交安全保障等問題プロジェクトチーム」設置に関連し、全国知事会においても設置を提案する考えはないか、知事の見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 全国知事会では、渉外知事会という会がございまして、米軍基地を抱えている県の知事全員が集まっているんな課題の解決に取り組んでいる会がありますので、当面これでいいのではないかと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 渉外知事会とは趣旨が違うと思うんですね。やっぱり全国の課題にするためには、全国知事会というのは意味合いが違うと思います。

次に(2)のア、危険なペット犬に関連してですが、これまでそういった要請とかそういうことでは効果が見られないということがはっきりしているわけですね。ですから、当該市町村とまた連携を図って、また犬の把握をちゃんとする必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 県としましては、狂犬病予防法で飼い主の市町村への登録が義務づけられておりますので、その国内法を遵守するよう指導徹底することによって、米軍関係者の飼育状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 やはり今のままでは効果はないというふうに思います。

中部市町村会と一緒にあって、基地外住居での闘犬種の飼育禁止を米軍に求めるべきだと思いますが、ど

うですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 基地の内外を問わず、犬の放し飼いによる社会への悪影響については、飼い方を適正にすることによって改善することが重要と考えております。米軍に対しても、飼い主への指導の徹底を求めてまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 もう結構です。

次に、同じく(2)のウについて。

米軍は、家族連れ軍人を優先に基地内居住を義務づけているとしていますが、民間地域でのトラブルは、むしろ単身者のほうが多いわけです。ですから、単身者を基地内居住させることを求めていくべきではないかと思うんですがどうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） お答えいたします。

単身者を中心にするということでは、米軍のほうもそういう方針ではあると思いますけれども、いずれにしても、これにつきましては経費節減の一環ということとで全体的には取り組まれている話でございます。しかしながら、やっぱり地域経済にも与える影響があるということなど総合的に勘案して今後に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、伺います。

同じく基地問題、(3)のア、中部市町村会の「日米地位協定の見直しを政府に求める決議」についてですが、各自治会に役所前に立て看板を設置するとのことですが、ぜひ県庁と県議会にも英訳をして設置する考えはないか伺います。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 地位協定の改定につきましては、答弁いたしましたけれども、まさに新しい政権がその改定を提起するというようなことも発言されておりまして、県としてはより戦略的な取り組みをこれからやっていこうということございまして、御提言の看板ということにつきましては提言として承っておきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、北中城村のアーサ養殖について伺います。

県は2007年に北中城村のアーサを養殖拠点地として認定しております。農林水産部は今後のこともありますので、昨年の不作の原因、さつき日照の関係とかいろいろおっしゃっていましたがけれども、北中城村以外

は例年どおりだったわけですから、やはりそこはもっとちゃんとそういった埋め立てとの関連、やはりこれは絶対あると思いますので、今後のこともありますので、原因究明それをちゃんとやっていただきたいと思うんですけれども、県は村から調査の申し出があった場合どう対応するのか伺います。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） アーサの不作状況については、定期的に地元の漁業と連携して指導しているところがございますので、村からいろいろ調査なり、あるいは状況について指導してもらいたい旨の要望がありましたら、連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 よろしくをお願いします。

次に、自殺対策についてですけれども、県の事業として、先ほど内容に関しては余り具体的には聞けなかったんですけれども、やはり講演会とか広報とかそういう形ではなくて、もっと一歩踏み込んでパトロール活動の支援、そして自殺未遂の人を病院から引き受ける、ケアをするといったいわゆるシェルターですね。そういう提供に取り組むNPOへの支援を強化していくべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この基金事業の中ではいろいろございまして、相談事業以外にも民間に対しての「いのちの電話」を中心にそういう支援もしてございます。

シェルターという形で、今、御質問でございますけれども、今、厚生労働省の方が自殺対策防止事業の公募ということで県が今民間事業を推薦はしておりますけれども、ただ自殺の関連の事業の中では、自殺防止が主目的としている事業ということになりますので、この辺は事業として採択できるかどうかは今のところ未定ではございます。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、体罰について伺います。

1949年の法務庁の通達によると――7項目ほどありますけれども――その一つに「授業時間中、怠けたり、騒いだからといって生徒を教室外に出すことは許されない。教室内に立たせる場合は体罰にならない」云々としています。そのまま教室に立たせてふざけた場合はどうするんでしょうか。授業を中断して、理解できるまで粘り強く話し合うんですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） はい、お答えいたします。

やはり、子供たちが授業の中でこういう態度をする場合には、教師はやはり粘り強く毅然とした態度で指導を続けていくことが大事だと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 現実的対応ではないんじゃないですか。

その通達は61年前に発令されているんですけども、今日までまだ改定されないままであるんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） その年度についてちょっと確認はございませんけれども、学校教育法の11条に関しましては、その制定されたときから変化はないものと認識はしております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 中には、やはり行き過ぎた体罰というものもありますけれども、だからこそ体罰の一律禁止を廃止して向き合う必要があるのではないかと思います。教育長の見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 生徒に対する体罰をめぐる教育論議には2つの相反する意見があるということは承知しております。

1点目は、やはり身体的にも精神的にも成長の著しい生徒たちに対して、単に説諭や訓戒だけで行うのみでは、生活指導の効果が上がらないと。時には体罰を用いてでも厳しく教育すべきだとするものが1点ございます。

あと一つは、体罰は生徒の人間としての尊厳を損ない、いたずらに精神的屈辱感と反抗心を惹起するものであって、教育の放棄にひとしいものとするものです。

これについては、諸外国でも体罰を肯定する国と否定する国がございます。このように、見解が分かれているのもやむを得ないと私は思っています。

ただ、法律上は明確に体罰を禁止しているので、教育論議とは別にその趣旨を十分に理解することが大切だと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、(3)の特別支援ですけれども、教育長は県の単独事業であることから、施設の状況や教員の配置等予算上の制約があり厳しいと苦悩されているようです。しかし、重い障害や病気を抱える子供の福祉教育は、行政として最も基本に置くべきことだ

と思います。

知事に伺います。

このままでは、この問題は知事選挙の争点にもなりかねないと思います。知事の見解を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問、時間ちょっと食って失礼しましたが、教育長の方で教育委員会の考えをこれまでも述べてきて、議員のおっしゃるような方向を踏まえて対応しようという答弁をさせていただいております。

そういうことから、近々その対応の答えが出てくるとしますので、教育委員会の考えをひとつ見守っていただきたいと思います。

○瑞慶覧 功君 はい、終わります。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 では、早速ではありますが一般質問を行います。

第1点、知事の政治姿勢について伺います。

知事は、これまで政権交代は金融危機、景気後退、年金、雇用の問題で国民が将来不安を感じ、政治の変化を求めたと述べております。そして、長年お世話になった自民・公明の再起を祈念をし、沖縄の振興策問題は与野党を超えて協力が得られるから心配ないとしております。

確かに一般論として述べておられますが、この政権交代は、自公政権が市場原理主義に基づく構造改革路線に突き進み、貧困と格差をつくり出し、国民生活の破壊と生活不安を拡大させたことが大きな要因と言えます。さらに、米国の力づくの軍事力による一極支配路線に追従し、戦争の国づくり路線に走ったことにも私はあると思います。長期政権から来る腐敗と官僚体制も疲労に陥り自壊をしたと言えます。このことは、自公政権とともに歩んできた仲井眞知事も全く無縁とは言えないと思います。

では、次のことをお伺いします。

(1)、知事は、これまで自公政権と連携をとってきておりますが、その自公政権が崩壊をした今日でも、自民・公明両党を支持基盤として政治活動を展開していく考えか伺います。

(2)、知事は、これまでも国政選挙や諸選挙は自民系の候補者を全面的に応援をしてきておりますが、その

姿勢は今後も変わらないか伺います。

(3)、日米安全保障条約は50年の節目を迎えます。沖縄の米軍基地の過重負担は、この安保の犠牲が根底にあります。知事の所見を伺います。

第2点、基地問題について伺います。

政府が普天間基地移設に関し、名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブ陸上部への移設を検討していることが明らかになりました。この唐突な移設案は、沖縄県民の負担軽減の観点から米軍再編や在日米軍基地のあり方を見直すとする連立政権三党基本合意に背くだけでなく、去る1月24日の名護市長選挙の結果に見られるように、今や県民一丸となって普天間基地の県内移設反対に動き出す県民世論を一顧だにしない背信行為といえます。

稲嶺名護市長を初め県内各界からこぞって反対意見が表明されるのは至極当然なことであります。県民は、辺野古現行案であれ、キャンプ・シュワブ陸上案であれ、嘉手納統合案であれ、これ以上県内での米軍基地のたらい回しに断固反対していることは明確なことであります。

では、次のことを伺います。

(1)、知事は、普天間基地の辺野古移設を堅持しており、そのことが政府に辺野古陸上案説を再浮上させる要因となっていないか伺います。

(2)、「沖縄21世紀ビジョン」での基地の位置づけをお聞きします。

(3)、東村高江のヘリコプター着陸帯の建設は、静かで豊かな自然の中で暮らす住民の安全を脅かします。中止を求める考えはないか伺います。

3点、雇用失業問題についてであります。

沖縄の完全失業率は、平均7.5%と全国の倍に当たり、高どまりの状態であり、完全失業者数も5万人を超えと言われております。

知事が就任時に県民と約束したことは、全国平均の4%台にするとということでした。しかし、知事の任期も残すところあと半年余と迫っておりますが、その失業問題の解消には至っておりません。

知事公約の失業率全国平均4%台達成の見通しはどうか伺います。

第4点、病後児保育の制度拡充について伺います。

去る2月3日の新聞報道で、15年前に県内最初に病後児保育をスタートさせた施設が、毎年200万から300万の持ち出しの苦しい運営をさせられている実態が紹介されておりました。私は、15年前に那覇市議会での問題を取り上げ、県内の先駆けとして子育て支援の動きが広がる期待を込めて制度スタートを歓迎をし

した。ところが、15年たって実施施設はほとんど赤字運営を余儀なくされ、目標値の50%にも達していない状況であります。しかも、国が補助金を増額しても、県が行財政改革を理由に減額をしている実態があります。県は、子育て支援に後ろ向きだと言われても仕方がない姿勢だと言わざるを得ません。

では、伺います。

実施施設はほとんど赤字運営であり、その対策を講じる考えはないか伺います。

第5点、カボタージュ規制緩和について伺います。

県は、特区申請を国にしておりますが、県内の各界、特に海運業界との合意形成はいかがか。また、国の見解と見通しを伺います。

第6点、沖縄高速道路無料化についての問題は、取り下げたいと思います。

以上であります。再質問は質問席から行わせていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 崎山議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢に係る御質問の中で、今後も自公を支持基盤とするかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、自公を中心としながらも、県民党としてあらゆる県民各界各層の御支援をいただき知事に就任いたしました。今後とも、県民各界各層の御理解と御支援をいただきながら県政運営に当たってまいります。

同じく政治姿勢の中で、諸選挙での対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、自公を中心としながらも、これまでお世話になりました方々を応援することといたしております。そのことは、お世話になった方々に対する気持ちとして、当然のことであるものと考えております。

次に、辺野古陸上案も知事が普天間基地の辺野古移設を堅持しているからではないかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望をしているところでございます。環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。

なお、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早

い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えているところでございます。

次に、雇用失業問題に係る御質問で、知事公約の失業率全国平均４％台達成の見通しいかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

平成19年秋以降の世界的不況のもと、全国的に雇用情勢を取り巻く状況が厳しい中、沖縄県の完全失業率は平成18年が7.7%、平成19年が7.4%、平成20年が7.4%、平成21年が7.5%とほぼ横ばいで推移いたしております。一方、全国は、同じく4.1%、3.9%、4.0%、5.1%で推移し、平成21年を比較しますと、沖縄県と全国の差は2.4ポイントに縮まっていると考えております。

また、就業者数は全国が減少する中、沖縄県は平成18年の59万7000人から平成21年は61万7000人と着実に増加をいたしております。この４年間の傾向を見ても、数値の変動はありますものの、沖縄県と全国との完全失業率の差は縮まり、就業者数も全国が減少する中、沖縄県は増加しており、沖縄県の雇用情勢のファンダメンタルズは改善の方向にあると認識をいたしております。

沖縄県としましては、引き続き経済団体や労働団体、そして教育機関、PTAなど関係機関60団体で取り組んでおります「みんなでグッジョブ運動」をエンジンとして広く県民運動を展開し、精力的に雇用情勢の改革に努めてまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、日米安全保障条約についてお答えいたします。

日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国の平和と安全を守るため、現在の東アジア情勢を踏まえ、国際社会のルールにのっとり構築された安全保障体制であると理解しております。

県としては、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、何より沖縄の社会的安定が不可欠であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えております。沖縄における基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として国民的な議論が必要であると考えております。

基地問題についての御質問で、21世紀ビジョンでの

基地の位置づけについてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」では、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の実現に向けた要素として、「沖縄の基地負担は過重となっており、安全・安心の確保のために、全国並みの負担に軽減する。基地から派生する事故・犯罪等は、沖縄の人々に様々な影響を与えており、諸問題の解決を図るためには、日米地位協定の抜本的見直しが必要である。」としております。

また、「希望と活力にあふれる豊かな島」の実現に向けた要素として、「広大な基地の存在は、さらなる経済発展の可能性を凍結している。基地跡地利用は、沖縄の産業に大きな影響を与えるものである。跡地利用ロードマップを作成し、産業の創出や経済発展につなげていく。」としております。

さらに、「大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編」については、「克服すべき沖縄の固有課題と対応方向」の中でも４項目の一つとして設定しており、特別立法を含む新たな仕組み、法制度の創設や再編合意に基づく大規模返還の後も整理縮小を着実に進め、平和で豊かな沖縄を目指すとしております。

同じく基地問題についての御質問で、東村高江のヘリコプター着陸帯の建設についてお答えいたします。

県は、これまで国に対し、北部訓練場の返還に伴うヘリパッドの移設場所の決定に際してはヤンバルの貴重な自然への配慮を求めるとともに、当該移設場所の自然環境への影響やその対策等について、県及び関係市町村に十分に説明するよう申し入れてきたところであります。

県としては、国による環境調査の結果や関係する市町村の意向等も踏まえながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分配慮すべきであると考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 病児・病後児保育事業の実施施設に対する対策についてお答えします。

保育の実施においては、病児・病後児保育事業を初め特定保育事業や休日及び夜間保育事業、延長保育事業など多様な保育ニーズがあり、予算編成に当たっては、総合的な見地からそれぞれの事業における補助基準単価等の設定を行ったものであります。

病児・病後児保育事業につきましては、国において平成20年度から補助基準額の引き上げを行っておりますが、県においては、当該事業執行のため一定の予算確保に努めたところであり、現下の厳しい財政状況で

は、県負担分の増額は困難と考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） カボタージュ規制緩和についての御質問の中の、海運業界との合意形成や国の見解と見通しについての御質問にお答えします。

カボタージュ規制の一部緩和に係る構造改革特区申請につきましては、昨年12月より沖縄—本土間の定期航路を有する船社など海運業界を中心に説明を行ったところであります。海運業界からは、趣旨については理解をいただきましたが、提案内容についての合意を得るまでには至っていない状況であります。また、国からは1月13日に特区としての対応は困難との2回目の回答を受け、県からは1月18日に最終意見を提出したところであります。

特区申請の見通しについては、これまで東京都や横浜市がカボタージュ規制の緩和を提案しているものの、いずれも認められていないことから、厳しい状況にあることは認識しております。しかしながら、本県の提案は陸上交通インフラの恩恵を受けない全国で唯一の島嶼県である本県の島嶼苦解消の措置であり、国の方針決定がされる3月までに提案内容が実現できるよう国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では、早速再質問をさせていただきます。

第1点目の知事の政治姿勢についてであります。知事は、これからも自公政権と連携をとったということも含めて、この姿勢は一緒ということの答えでありましたけれども、では路線的に考え方ではありますが、旧自公路線を継続するという事で私は受けとめておりますが、特徴的なこととして憲法改正の動きとか、あるいは日米安保体制の強化とか、米軍再編の推進とか、あるいは構造改革路線の継続とかという政策的な課題がありますけれども、知事はこういった課題についても県政の運営をどのような立場で態度をとっていくのか、それを伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 基本的には、県民のニーズといたしますか要求を踏まえて、私は県益を最適化する

ために仕事をしているつもりです。そういう中で、今おっしゃった、議員御指摘の憲法改正であるとか幾つかの大きなテーマについて、今現在自由民主党、公明党さんがどのような考えで政策を展開しつつあるのか、また、変えつつあるのか、変えないのか、私はよくまだわかっておりません。

そういう点も徐々に徐々に見せていただき、勉強させていただきながら、これまでの私の与党としてやっていただいている自公の皆さんとは手をつないでやっていきたいと考えている次第でございます。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 僕は政治的スタンスというものについては、政党があってもなくて、こういった日本、こういった県政を運営するかについてはやっぱり憲法だとか、あるいは経済的な構造改革路線をどう展開するかということがあって初めて政党との関係を持って、これから沖縄県民の将来どうやっていくのか、展望を私できると思いますが、知事は、これからそういった中身について検証していくということですから、私は、この間の自公政権は、やっぱり米国の軍事戦略に加担をして追従をしていったのではないかと。それから小泉内閣以来の構造改革路線が、やっぱり国民の格差社会をつくったのではないかということを含めて、そこはしっかりと改めていくということの県政をこれから発展させてもらいたいと思います。

それから次、基地問題でありますけれども、何といたってもこの普天間基地の移設の問題は、私は知事の責任と役割は極めて重く考えておりますけれども、代表質問の答弁、それから20日の官房長官との面談でもありますが、知事は賛成なのか反対なのかというのがさっぱり意味がわからないような状態だと私は受けとめておりますが、改めて知事の真意をお聞きしますが、知事は、辺野古移設の現行案をこれまで推進してきたが、ここに来て極めて厳しくなったと認識をした。総理にも、官房長官にも県外がベストと申し上げている。そして、これは政府が決めることであるということで、私は、知事の述べていることを前提にお聞きしますが、知事の言う——もう最近はずっと県外がベストと知事は展開をしておりますので——この県外がベストというのは、私たちが言っている県内に基地はつくらない、県内移設反対ということと一緒にということで理解をしていいのかということで答弁を伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のおっしゃる県内移設

反対というのと同じ考えを持っているかというのは、原則的といいますか、基本的にはほとんど一緒だと思っておりますよ。ですから私は、辺野古についても極めて厳しいと言っているのもそういうような考えをもとに申し上げているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、原則的に一緒ということは、海上案であれ、陸上案であれ、嘉手納であれ、県内に基地をつくらさないということと、県外がベストだということは、知事は一緒だということをお話しをしていました。しかし知事は、きょうの新聞でも、今まで誘致に賛成でした辺野古も陸上案に反対を表明したというのがきょう新聞でありましたが、私は、県内に基地をつくらさないということは、名護市長も、嘉手納の町長も、今言った辺野古の住民もみんな反対を明確にしているんですね。そういった意味では、知事は今言われたことを、この県内移設と県外がベストであるということは一緒になったということを知事は答えていますので、今代表質問からこの間の経緯がいまいだったことを明確に答えたということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は、これまでも自分の言葉で明確に申し上げてきたつもりでありますし、県内移設反対という用語は使っておりませんが、現実的に極めて厳しいということの表現を使っているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、もうここではっきりしたほうがいいと思いますが、私もまだ不明確な感じがしますけれども、知事、20日の官房長官との面談で、知事が県外がベストをお願いしたら、官房長官は、常にベストを目指す、やっぱりベターになるかもしれないということ、これも政治だということで新聞報道で私は見ましたけれども、知事は、ベターは辺野古移設であって、これを見透かされているのではないかと私は思ったんですね、知事はね。まだ辺野古移設案を持っているのではないかと、知事はそれがベターではないかと私は思ったんです。それで、平野官房長官と知事はあうんの呼吸でやったのかなと私は疑ったんですね。しかし、今知事は、ベターもベストも県外ということをしたんですが、副知事がそういう発言をしていますね。副知事と知事、ベターも県外、ベストも県外ということで明確になされたということでしょうかね。それをお答えをお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員の表現と私の表現が違うだけの話で、あとは今副知事が表現したベストもベターも県外だというのは、要するに、これはちょっとレトリック的ですが、いいというものに県内はないという意味では、まさしくベストもベターも県外だということも言葉の上からも当然ですが、私が申し上げているのは、ずっと言ってきましたように県外がベストである、そして県内は極めて厳しいという表現にしておきたいと思いますので、ひとつぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私は、言葉で遊んでいるつもりではないんですけれども、知事、やっぱり政策的なことですよ。だから、副知事がおっしゃったことは、ベターもベストも県外と言っているわけですから、知事はそれを話を変えたりするのではなくて、言葉の問題ではなくて、知事がおっしゃっているのは、従来は、私さっき言ったように疑っているのは、知事はベター、要するに現行案をずっと腹の中に持っていて、そして今はもう言い逃れでベストは県外と言っているから、こう思われるのが嫌だったら明確にしたらどうですかと言っているんであって、先ほどは知事、ベストもベターも県外だと、一緒だということをおっしゃって、言葉の表現で何かどうのこうのと言っていますが、ここは含めて、いずれ知事ははっきりさせたほうがいいと思います。

それから知事は、20年9月5日に知事の考え方を述べてありますね、これはね。県議会が辺野古移設反対決議した後にこれに反論する形で、知事は考えを出しているんですね。

この中身を知事、覚えていると思いますが、この中に、名護市・宜野座の受け入れ合意があることを考えずに、国外・県外を検討することは理想論であると片づけていますね、これね。我々に対してそう言っていますね。

それから今後の進め方5で、公約を確実に進めるために現実的に辺野古キャンプ・シュワブへの移設について地元の意向も踏まえ、政府と協議を重ねていくとなっておりますが、その後、政権交代が起こり、名護市長もかわって、辺野古移設反対の市長が当選をして環境が変わりましたね、知事そうおっしゃっていましたね。これ知事の強がりですけれども、発表しておりますが、これ

は書き直ししないと、名護市長も反対しているんですね、知事。知事の話は、名護市・宜野座受け入れ合意があることを考え理想論と我々に言っているんですね。でも、これ変わったわけです。名護市長は反対したんです。理想論ではないんですよ。陸上案も海上案も反対するというのが地元の名護市長なんですよ。それで、知事の見解は間違っているわけですよ。書き直しが必要ではないですか、答弁をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） それは、その時点のまた担当である国の考えも、日米両政府の考えも踏まえた私どもの考え方をまとめてあるわけです。

環境が変わり、政府の政権担当者も変わってまいりまして、今のところ普天間の移設先についてどうするかというのは、ゼロベースという名のもとで、今、皆さんの与党も含めた3党で議論しているわけですね。それが出てきて、それをよく見て、今おっしゃった考え方の整理や環境変化等、今の与党政府の方針を見て、そしていろいろ意見交換をし、県民が受け入れられる内容になってくれば、それは書きかえる必要があると思いますが、今のところはまだ政府、そして崎山先生の与党も一緒になって今方針をつくっていますから、その様子を見て考えたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、これは政府の様子ではなく、私が言っているのは、知事が書かれていることは、名護市の受け入れ合意があることを考えずに県外を検討すると主張した県議会は、理想論を述べているということで私たちに反論をしているんですよ、これは。

私は、名護市の受け入れ反対をする市長が誕生しているので、理想論ではないでしょうと言っているんですよ。この知事の書いてあるそのものは、今知事は、まだ生きていますとね。これは、政府が決めた後に変えますと言っていますが、でも、この理想論は我々県議会に対して皆さんは、名護市長は永遠に合意をする市長が継続するということの前提なんです、これは。しかし、名護市長はかわって反対をしているんですよ。

だから知事が言う理想論は、知事は、地元の意見が重要ですよということでこれを書かれているんですよ。宜野座も名護市も受け入れ合意している皆さんはこれを県外と言うのですかと。これは理想論ですよということで片づけているものですから、県議会の決議に対して反論を知事はしているんですよ。そういう理屈が間違っていないですかと私は言っているんです。政府の考え方、知事の考え方が間違っていないですかと

聞いているんですよ。再度お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 確かに当時と大分状況が変わってきておりますから、理想論という言葉そのものを修正するかどうか、少し検討させてください。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では次に進みますが、知事、99年当時——自公政権であります——米軍基地問題解決のためにというオペレーションプランというのが作成されているんですが、このプランも知事の最終的な意見決定権者としての受け入れ表明が、地元の合意形成の重要性が書かれているんですが、これは。知事も御承知のように、全国の知事とか首長が、安保を肯定している知事ですら地元に移設がうわさされるとすぐさま反対の表明をしているんですけれども、これは、私は地元の合意がないと基地はつくれないという政府の見方がありますが、それで、知事は地元の知事でありまされども、他の知事とか首長はすぐさま反対をしているんですが、知事は先ほどから、住民合意が得られない状況に変わったけれども、まだそのことを知事は見解を出さないということに関して、これは知事はいつごろそういった見解というのを出すのかどうか、めどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 今の御質問も普天間の一日も早い危険性の除去というその原点に立って、しかも今皆さんのおつくりになった政権の公約に基づいてゼロベースの、また新たな再編の見直しを始めているというその進捗状況がまだよく見えておりません。そこを踏まえて、私は意見を申し上げるべきだろうと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 確かに私の所属する政党も政権に入っていますけれども、私が今言っているのは、知事、地元の意思が極めて重要だということは政府も計画の中で言われているということを紹介をしているんですけれども、知事の判断、それから政策的な立場、極めて重要だということを私は述べているのであって、このことは政府が決めるのではない。知事自身が明確にしないと、この問題は、沖縄県は県内移設もう賛成ではないかと受け取られるから、知事は明確に反対ということは意思表示しないと困るのではないかと

私は言っているんであって、それは政府の話をしているわけじゃなくて、知事の立場を明確にしてもらいたいということであります。

これは知事も御承知のように、知事が明確に反対表明をすると、これ県民の総意も県外を一番県民も望んでいるということを知事おっしゃっていますよね。しかし、知事がまだふらふらしておりますが、これが県民と知事が一体となって合致すると、この沖縄県の中に基地の施設はつくれないくらい県民運動が盛り上がって、島ぐるみの運動へと私は発展すると思うんですよ。そういった意味では、知事のリーダーシップといいですか、政治力にかかっていると思うんですよ。これを政府にげたを預けて、ずっと知事はげたを預けっぱなしにして解決すると思うんですかと、それで先ほどから言っているように疑われていくわけですよ。腹の中では、県内のどこかを容認しようとしているのかなということを県民が疑うわけですよ、これは、さっきから言っているように。だから、今知事は、いろんな状況あるかもしれないが、そういった立場に立って県民運動、島ぐるみ運動へと、沖縄の歴史が御承知のように、先頭に立っていく時期ではないですかと私は聞いているんです。その政治的な手腕を発揮する立場で、今しかないんじゃないですか。決断を、知事、もう1回お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 崎山議員のお話はきちっと受けとめますが、ただ、この普天間の移設の問題というのは本当に長い時間かかってきて、そしてそれこそ10年以上も時間をかけて名護市でいろんなことが行われやってきて、さらに現在は、また今度は反対の市長さんが誕生された。長い歴史を踏まえたものだと思うんです。

この県外がベストですよという表現ですが、県外ということは私も総理にお会いしたときも申し上げておりますし、ちゃんと書き物も持ってはっきりと県外がベストですよという言い方ではありますがやってきているわけで、今崎山議員の御提案といいですか、そのお話はお話として受けとめますけれども、これまでの長い経緯を踏まえてきますと、私が表現できる範囲というのは、県内というのは極めて厳しいということに尽きる表現になっているわけです。

これは、基本的にやっぱり日々の行政実務を持っている者の表現のところだと思いますし、今現在、文字どおり皆様のつくった政府が、政権与党一緒になって次の方針を考えている最中ですから、これの進捗を踏まえるというのは当然の判断だと私はまだ思っており

ますので、議員の御提案は御提案として受けとめたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、やっぱり私が求めているように、沖縄県のトップリーダーとして、私は今、政治力を発揮する時期だと思ったんですが、ここに至ってまだ反対と明確に言えない。何かあるのかなという意味で疑わざるを得ないんですが、時間がありませんが、後から発言をされる皆さんに期待をして、ぜひまた今議会に明快にお願いをしたいと思います。

次に行きますが、病後児保育の件を私は取り上げましたが、事もあさり国は増額をしましたが、県はお金がありませんので削減をしましたということで何分間かで答えましたが、これは知事、私は冒頭にも話をしましたが、子育て支援、親の就労支援、おわかりのようにインフルエンザで熱を出した子供さんは保育所は預からない。こういったところを病院が預かるわけですよ。病院は、保育士さんや看護師さんも採用して、そこに子供さんを預けて両親は働きに行けるんですよ。重要な制度を削減をしているんですよ、簡単に言っておりますが。これは、私は、この国基準を6割まで削減をして、その制度の認識が重要性を持っていないんじゃないかと思っていますので、この制度の重要性を、部長は必要性・重要性の認識はあるのかどうかということを伺いたいと思いますので答弁をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この制度については、必要な制度だと認識しております。

○議長（高嶺善伸君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 これね、皆さんが削減した分は市町村が補ってこの分は運営をして、市町村が補い切れなところは事業者が負担をしているわけですよ。そういったことの事情も含めて、このニーズの高まりも含めて把握をしているんですか。それとも、皆さんの目標値ですね、21年度で28カ所、派遣型が405回とありますが、今現在、28カ所のうちに9市町村12カ所、15年間で、派遣型ゼロ回。部長、もう一回お願いします。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 済みません、ちょっと趣旨がわからないんですけれども。

○崎山 嗣幸君 休憩、お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この派遣型につきましては、要望がなくて実績がないというふうに理解しています。

施設型につきましては、市町村のニーズに基づいて数としては措置はしております、予算は十分ではございませんが。

○崎山 嗣幸君 話にならんね。

終わります。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

〔新垣安弘君登壇〕

○新垣 安弘君 皆さん、こんにちは。

きょうはペースが速いようで、午後予定していたんですが、質問だけ投げて12時きっかりには終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

民主党の新垣です。

それでは通告に従い、一般質問をいたします。

まず知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

県内の基地を抱える自治体は、問題の解決に当たり独自で国との交渉をしていくとなると大変であり、また簡単ではありません。やはり知事がどのように連携をしていくかが重要なポイントとなります。

そこで、それぞれの市や町の抱える問題に対する知事の対応についてお伺いいたします。

(1)、久米島町長は、鳥島の射爆撃場の返還を求め、使用契約の継続を拒否するとの方針を打ち出すと思われますが、その際、知事は地元の方針を支持しその実現に向けて協力していけるのかどうかお伺いいたします。

(2)、名護市長は、今後、普天間基地の辺野古への移設に反対を表明していくと思われそうですが、その際、知事は地元の方針を最大限尊重していかれるのかお伺いをいたします。

(3)、嘉手納町長は、普天間基地の嘉手納基地への分散移転を拒否するとの表明をしておりますが、知事も同様の見解なのでしょうかお聞かせください。

(4)、与那国町長は、自衛隊の与那国への配備を希望しておりますが、知事の見解をお聞かせください。

(5)、宜野湾市長は、米国の資料をもとに海兵隊のヘリ部隊や地上戦闘部隊などの大部分がグアムへ移る計画であり、県内移設は必要ないと述べておりますが、そのことについての知事の御見解をお伺いいたします。

次に、安全保障関連の問題についてお伺いいたします。

我が県は、他府県に比べて特殊な歴史を持ち、今な

お特別な立場に置かれております。国際情勢の変化によっては再び県民の生存が脅かされる状況に陥らないとも限りません。その意味において、外交と安全保障は国の専権事項ではありますが、何もせずにすべてお任せしますというわけにはいきません。もちろん国の安全保障政策を踏まえた上でのことではありますが、県民の安全保障ということを考えたときに他府県とは違った意識が必要であるし、沖縄県独自の具体的な取り組みも必要なのではないでしょうか。

そこで、以下のことについてお伺いいたします。

(1)、全国議長会において「外交安全保障問題等プロジェクトチーム」が発足しましたが、そのことについての知事の御感想をお伺いいたします。

(2)、県は、ここ数年来の沖縄近海と領空における中国軍の活動についてどのような状況にあると認識しているでしょうか。

(3)、沖縄における自衛隊の展開状況はどうなっているでしょうか。

(4)、自衛隊はどのような役割を沖縄において果たしているでしょうか。

(5)、自衛隊に対する県民意識はどのように変わってきていますか。

(6)、陸上自衛隊の第1混成団が旅団に編成された背景にはどのような状況があるのでしょうか。

(7)、沖縄に配属されている自衛官に占める県出身者の割合はどうなっているでしょうか。

(8)、防災訓練における自衛隊との連携はどのようにされていますか。

(9)、沖縄における米軍と自衛隊の肩がわりは今後どのように進むと予想されるでしょうか。

(10)、本県の置かれた特殊事情にかんがみ、基地対策だけの専門課ではなく、外交・安全保障、防衛全般を研究し扱う部署を置くべきではないでしょうか。

3番目に、南西諸島における海洋権益についてお伺いいたします。

中国は、海洋権益の確保に向けて東シナ海や南シナ海等においてさまざまな行動を起こしております。我が国においては、海洋権益に対する意識が低く、今日までの取り組みが大きくおくれをとってしまいましたが、新政権になってからは海洋権益、海洋安保に対する認識は高まってきたと思っております。

そこでお伺いいたします。

(1)、政府は、本県を中心とする南西諸島の海洋権益についてどのような認識を持ち、どのような取り組みがなされているでしょうか。

(2)、沖縄21世紀ビジョンにおいては、海洋島嶼圏と

しての価値の確認を行い、離島地域の振興への支援強化に取り組むとあるが、今後どのように国の対応や支援を引き出していくのか。また、次年度の本県予算においてはどのようなところにその取り組みがなされているか伺います。

(3)、尖閣諸島の海洋資源について、本県はどのような認識を持つべきか伺います。

4番目に、離島振興について伺いたいします。これは久米島町に限っての質問です。

(1)、久米島町の今後の振興・発展を考えたとき、海洋深層水の施設の充実は最重要課題の一つであります。現在久米島町が取り組んでいる海洋温度差発電を先端科学技術として、国策の一環として久米島の海洋深層水施設に併設させる久米島町のプロジェクトを県も前向きに協力体制をとってバックアップすべきではないでしょうか、見解を伺います。

最後に、農林水産業について伺いたいします。

(1)、学校給食における地元食材が利用されている割合は何%でしょうか。また、他府県との比較ではどのようなになっているのでしょうか。

(2)、漁業従事者の推移と本県水産業の今後の展望はどうなっているのでしょうか。

(3)、酪農家への乳用牛の導入に対する補助についてはどうなっているのでしょうか。

(4)、飼料の自給率向上についての取り組み状況はどうなっているのでしょうか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの新垣安弘君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の新垣安弘君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢に係る御質問の中で、普天間飛行場移設問題に対する名護市の方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われていると

ところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における皆様の意見書採択の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう、要望をしているところでございます。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴え続けております。

同じく知事の政治姿勢に係る御質問の中で、嘉手納基地への分散移転についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところであります。いずれにいたしましても、嘉手納飛行場周辺の市町村において、航空機騒音等過重な基地負担が増加することはあってはならないと考えております。

次に、農林水産業に係る御質問の中で、漁業者数の推移と今後の水産業の展望についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県の漁業就業者数は、漁業センサスによりますと、平成15年の4283人に対し、平成20年には3929人に減少いたしております。このため、水産業の振興と担い手の育成を図るために、第1に、漁港や漁場などの生産基盤の整備、第2に、流通加工施設の整備、そして第3に、モズク養殖やヤイトハタの養殖などつくり育てる漁業の推進、第4に、漁業就業支援フェア開催や漁業研修などの各種施策を実施しております。

今後は、とる漁業に加え、平成22年度からおきなわ型のつくり育てる漁業推進事業によりまして、沖縄の海域特性を生かしたつくり育てる漁業を一層推進することといたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢につい

ての御質問で、鳥島射爆撃場の返還についてお答えいたします。

鳥島及び久米島射爆撃場の返還並びにホテル・ホテル訓練区域の一部解除については、県民の生活と安全を確保するとともに、漁業の振興や県土の保全を図る観点から、引き続き、久米島町、軍転協、漁業関係団体とも連携しながら、あらゆる機会を通じ求めていきたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢で、自衛隊の与那国配備についてお答えいたします。

与那国島への陸上自衛隊の駐屯について、北澤防衛大臣は、昨年9月25日の記者会見において、沖縄全体のトータルで見ると、果たしてそこに早急に防衛力を整備する必要があるのか、いたずらに近隣諸国に懸念を抱かせるようなことはしないで丁寧にやっていきたいと発言しております。

自衛隊の配備については、政府において我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から検討されるべきであると考えております。

同じく知事の政治姿勢で、宜野湾市長の県内移設は必要ないとの発言についてお答えいたします。

宜野湾市長の発言については承知しておりますが、県としては、その内容等について確認できておりません。

次に、安全保障関連についての御質問で、全国議長のプロジェクトチームについてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として国民的な議論が必要であると考えております。

今回、全国都道府県議長会に外交・安全保障問題のプロジェクトチームが設置されたことは、外交・安全保障問題が国民的な問題として認識されていく上で意義があると考えております。プロジェクトチームの今後の活動を通して、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた議論が深まることを期待いたしております。

同じく安全保障関連について、中国軍の活動についてお答えいたします。

防衛白書によると、中国は海洋における活動を活発化させているとし、我が国の排他的経済水域で海洋調査と見られる活動や我が国領海内での原子力潜水艦の潜没航行を行っていることなどが記述されております。また、近年の海・空軍の近代化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えて拡大していくと考えられるとのことです。

同じく安全保障関連で、沖縄における自衛隊の展開

状況、本県における役割について一括してお答えいたします。

県内における航空自衛隊については、航空自衛隊那覇基地において第83航空隊がF15戦闘機等を保有し、対領空侵犯措置業務いわゆるスクランブル等を実施しております。また、宮古、久米島、与座岳等の分屯基地において、南西航空警戒管制隊が各種レーダーにより航空警戒管制業務を行っています。さらに、那覇ヘリコプター空輸隊は、CH47Jヘリコプターを保有し、主に北は奄美大島から南は宮古島に至る各基地間の空中輸送を行っています。

海上自衛隊については、米軍基地ホワイト・ビーチ地区に隣接する沖縄基地隊が掃海艇等を保有し、防衛任務や訓練のほか、海中の不発弾等各種の爆発物及び障害物の除去・処分、災害発生時における一般住民への協力を行っています。また、第5航空群は、南西航路の船団護衛等の海上防衛任務のほか、航空救難、海難救助、災害派遣等に従事しております。

陸上自衛隊については、陸上自衛隊那覇駐屯地に第1混成団が駐屯し、防衛任務や必要な訓練のほかに、不発弾処理、救急患者空輸、災害派遣等の活動を行っています。

同じく安全保障関連で、自衛隊に関する県民意識についてお答えいたします。

自衛隊の必要性に関する世論調査につきましては、内閣府で実施された沖縄県民の意識に関する世論調査報告によると、「日本の安全にとって必要である」と答えた者の割合は、平成6年調査の21.0%から平成13年調査では23.7%と上昇し、「日本の安全に必要ではない」と答えた者の割合は、平成6年調査の16.1%から平成13年調査では13.5%となっております。

同じく安全保障関連につきまして、第1混成団の旅団化についてお答えいたします。

防衛白書によると、第15旅団の新編は、多数の離島が広域にわたり点在するという南西諸島の地理的特性を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃やNBC攻撃、島嶼部に対する侵略、大規模・特殊災害などの新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる態勢を構築する一環として行うとのことでありです。

同じく安全保障関連で、県出身の自衛官の割合についてお答えいたします。

自衛隊沖縄地方協力本部によると、県内の自衛官に占める県出身者の割合は、およそ6140人に対し1570人で、約26%とのことでありです。

同じく安全保障関連で、防災訓練における自衛隊との連携についてお答えいたします。

沖縄県総合防災訓練は、毎年度、防災関係機関及び地域住民等の参加のもと、災害発生時における防災関係機関の連携・対応状況を検証・確認することなどを目的に実施しております。これまでの訓練において、自衛隊は、航空機による情報収集・伝達訓練、船舶による消防車両等の輸送訓練、ヘリ及び船舶による離島孤立住民避難・移送訓練、給水車による避難所への給水訓練等を実施しております。

同じく安全保障関連で、米軍と自衛隊の今後についてお答えいたします。

平成17年に日米両政府で合意された米軍再編の中間報告においては、日米の役割・任務・能力について基本的な考え方として、「米国は、日本の防衛のため、及び、周辺事態を抑止し、これに対応するため、前方展開兵力を維持し、必要に応じて兵力を増強する。」としております。したがって、在日米軍のこれまでの役割は維持され、日米両国の協力によって新たな脅威や多様な事態への対応能力が確立されるものと考えております。

一方、鳩山政権は、緊密かつ対等な日米同盟へ深化させていくとしており、今後の推移を注視していく必要があるものと考えております。

同じく安全保障関連で、安全保障を扱う部署の新設についての御質問にお答えいたします。

沖縄の基地問題について、効果的に施策を実施する上で、我が国の安全保障や国際情勢、米国政府の政策、米軍の動向等に関する迅速かつ確かな情報の収集は、重要な課題であると認識しております。

御質問の部署の新設については、貴重な御提言として承っておきます。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 南西諸島における海洋権益についての御質問の中の、政府の南西諸島の海洋権益についての認識と取り組みについての御質問にお答えします。

南西諸島は、海洋鉱物・エネルギー資源が豊富に埋蔵されている可能性があるかと期待されています。

鳩山首相は、東シナ海における中国のガス田開発については、日中両国が協力して進めていく必要があるとして、東シナ海を「友愛の海」にすべきとの認識を示しており、中国政府と問題の解決に向けた協議が続けられています。また、平成20年度に海上保安庁が実施した沖縄本島北西沖での海底調査では、海底熱水鉱床の可能性が高い地形が発見されるなど海底鉱物資源

開発に向けた調査がなされているところでございます。

同じく南西諸島における海洋権益についての中で、尖閣諸島とその海洋資源に対する本県の認識についての御質問にお答えします。

我が国固有の領土である尖閣諸島の周辺海域に存在が有望視されているガス田の開発促進は、重要な課題であります。しかしながら、当該海域における排他的経済水域の境界画定などの問題が未解決であることや、国において同海域における資源開発会社の鉱業出願の処分が留保されている状況であることから、県としては、引き続き国の動向を注視しつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 南西諸島における海洋権益についての御質問のうち、離島振興に係る国の支援策への県の取り組みと次年度予算についてお答えいたします。

離島地域は、本県の経済発展に寄与しているばかりでなく、排他的経済水域の確保など国家的役割を果たしております。一方、その遠隔性や狭小性により、離島苦（しまちゃび）を抱え、人口流出や高齢化が進行しております。離島が引き続き国家的な役割を果たしていくためには、離島苦（しまちゃび）の解消が必要であり、そのためには、離島振興に向けた国の新たな制度等が求められております。このため、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け策定される基本計画の中において具体的に検討してまいりたいと考えております。

なお、平成22年度当初予算においては、離島振興の推進のための経費を各施策に計上しているところであります。

次に、離島振興についての御質問の中で、久米島町における海洋温度差発電プロジェクトについてお答えいたします。

久米島町では、海洋深層水の複合利用を目的とした研究開発機関等の誘致活動を推進するため、「久米島町海洋深層水複合利用推進協議会」を設置し、海洋温度差発電プラント、海水淡水化プラント、リチウム回収プラントの導入等に向けた調査研究を行っております。

海洋温度差発電については、平成21年度に先行して研究を行っている佐賀大学が中心となり、同町を実証試験のフィールドとして研究を行うプロジェクトを企画して、内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」

に応募しましたが、不採択になったと聞いております。

沖縄県としては、海洋深層水研究所長等が同協議会のメンバーとして参加しており、今後とも久米島町を初め関係機関と連携をとりながら、久米島町の取り組みを支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは農林水産業についての御質問で、学校給食における地元食材の割合等についてお答えいたします。

学校給食に地場産物を使用することは、児童生徒へ本県の食文化や郷土食のよさを理解させるとともに、産業振興を図る上で効果があると考えております。

本県の学校給食における地場産物の活用状況は、文部科学省の調査によると平成20年度26.1%となっております。なお、全国平均は23.4%となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の中で、酪農家への導入牛補助についてお答えいたします。

県では、乳用牛の改良増殖などを促進するため、酪農家が乳用牛の導入及び自家育成する場合に、家畜導入事業により購入費等の一部を助成しております。平成21年度においては、県外導入牛100頭に対して1頭当たり8万円、酪農家の自家育成牛50頭に対して1頭当たり6万円を補助することとしております。平成22年度においては、県外導入牛100頭及び自家育成牛100頭の計200頭に対し補助する予定であります。

次に、飼料自給率向上の取り組みについてお答えいたします。

本県における平成20年度の牛の飼料自給率は、約57%と推計しております。その内訳は、配合飼料などの濃厚飼料自給率が4%、牧草などの粗飼料が82%となっています。

県では、飼料自給率向上を図るため、草地基盤の整備、耕作放棄地等を活用した飼料生産の推進、優良牧草の育成・普及、さとうきびの輪作による飼料作物栽培の奨励などに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 再質問をさせていただきます。

まず知事、久米島の射爆撃場の件なんですが、知事は視察に行かれて、訪米されたときも要請をされたと

思うんですね。そのことに関して、視察にも行かれたし、訪米してアメリカでも要請をされた。それに関して何とかそれを返してもらおうというその思いは今の程度お持ちでしょうか。お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 非常に強く持っております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 この射爆撃場の契約の期限切れはいつだか御存じですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 今、手元に資料がございません。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 知事は、何とか返してもらいたいという思いを持っていると、でもこれは期限がいつなのかわからないと。これ期限は24年の5月14日までなんです、あと2年なんです。普通だったら、防衛局からその予約契約ということで働きかけもあるんですね。久米島町に聞いたらまだ防衛局からのそういう働きかけはないんです。恐らくこれはほっといたら、官僚のやることですから惰性でもってそのまま継続していこうということになると思うんですよ。ですから、そうなってくると直前になって久米島町長はいや契約しないと、そういう問題が出てくるんです。そうしたらまたこれは知事にもいろいろかわってくるんですね、恐らく法的には。だから、本当に知事がこの問題に取り組もうという思いがあるんだったら、これはあと2年しかないんだから、今から防衛局にこのことをしっかり詰めてどうするんだと、惰性でもって沖縄にそのまましておくのかと、そこら辺をしっかりと詰めてやらないといけないんじゃないかと。それが地元の町長に協力をしていく知事の立場だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 期限について知らなかったのは謝りますが、今議員おっしゃったような気持ちで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 公室長にお伺いしますね。

宜野湾市長が米軍の資料を宜野湾市でもっているいろいろ精査をして、海兵隊はグアムに司令部だけでなく攻撃部隊もいろいろ移っていくと。そういう意味でアメリカはそうしようとしているんじゃないかとそうやって読み込んでいるわけです。だから、沖縄に基地

は要らないんだとかそうやって主張しているんですね。宜野湾市長は国会議員の集まりにも行ってそういうことをやっているし、官邸にもその資料を上げて説得しているんです。これは結構な説得力を持っているんですよ。先ほど私はお伺いしたら、公室長は、内容については確認できてないとそういうふうにおっしゃっていました。これはどういう資料かという、1つは、2006年の7月に太平洋軍司令部が出した「グアム統合軍事開発計画」、もう一つはそれをもとにしてアメリカがつくった「沖縄からグアム及び北マリアナ・テニアンへの海兵隊移転の環境影響評価」、この2つなんです。この2つの資料を県は、担当課はどなたか知りませんが、これを見て精査したことがあるのかどうか、それをちょっとお伺いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 今言われたいろんな報告書等があるということは聞いていますし、あと宜野湾市長の発言これは断片的にといいますか、いろんなところで講演されておりますので、その内容につきまして言われているその報告書なりいろんな論説等も含めて検証いたしております。ですから、例えばグアムの軍事計画報告書におきましては宜野湾市の伊波市長の発言では、移設が計画されている部隊中、ヘリ中隊が普天間からグアムへ移転するというふうになっておりますけれども、このヘリ隊がどこから移転させてくるかはまだ明確に、またどこから来るのかどうかというのもその辺もちょっと確認できておりませんし、それから8600名——これは環境影響評価ドラフトでありますけれども——ここでグアム島への海兵隊の移転ということにつきましては、宜野湾市長としては8600名が移転すれば沖縄の海兵隊がほとんど移転するというふうに発言されておりますけれども、8600名はあくまでも定数と考えており、実数ベースである1万2000人とは比較できない等々いろんな発言については個々に分析をしてはおりますけれども、これが公表できるレベルかどうかにつきましては、なかなか部内の調整も必要でございますけれども、全部を御報告できる段階ではないというふうに認識しております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 海兵隊に関しては、そんなにあっちこちに散らばっているわけじゃないですから、大体読み込んでいけば沖縄の海兵隊だろうなということは予想つくんですよ。それで宜野湾市長はそう言っていると思うんですね。それはそれとして、あともう一つ、先ほどちょっとお伺いしました沖縄近海における中国軍の活動の状況、公室長は海洋調査とか原潜とか

空軍の拡大とか、いろいろとおっしゃっております。状況はそういうことで把握しているということなのですが、これは知事にお伺いしたいんですが、こういう状況があると、客観的に沖縄県の政治家あるいは県民は、これはどういうふうにこの状況を受けとめるべきなのかどうか。関知しなくていいことなのかどうか、そこら辺のところをちょっと知事の御意見をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） そういう隣の国のいろんな軍事的な動き、その他について、我々自身も大きな海域を持つ県ですから、関心を持って情報を収集し、勉強する必要はあると思いますね。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 よく日本国民は平和ぼけしているということで言われるんですが、私も沖縄県民も平和ぼけしてはまずいと思うんですよね。

ですから、そういう意味で先ほど私が安全保障関係の（10）番目で質問したのは、県の中にしっかりこういった沖縄を取り巻く状況、あるいは日中、あるいは中米のいろんな状況——これは台湾問題なんかも特にそうなんですが——下手すると沖縄県民のその生存にかかわるようなそういう事態にもなりかねないことですから、そういう意味でこういった安全保障・防衛を細かく県の中で分析して、県民の安全保障という観点から考えるそういう部署が必要じゃないかというふうには思うんです。基地の所在地の市町村も基地対策課というのはあるんですが、単なるそういうあれじゃなくて、本当に県民の安全保障という観点からそれを考える部署、そしてもう一方で先ほど鳩山政権の話が出ていましたけれども、鳩山政権は恐らく対等な日米関係というふうに言うからには、じゃ、自衛隊でもってそれなりの役割をしていかないといけないんじゃないかということも恐らくあると思うんです。そうなってくると、沖縄の南西諸島どうなんだということもこれから出てくると思うんです。そうしたときに、じゃ沖縄県民はそのことに対してどう向き合うのか、そういったこととか、そういう県民の安全保障ということを中心にして、外交・防衛そういうものを考える、しっかり資料も読み込む、そういう部署が必要じゃないかと思うんですが、知事どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） ほとんど御意見には賛成です。

確かに今、専門家としてマスコミの中の方々とか、大学の先生を中心に沖縄地域の今おっしゃったような

状況を把握することが長年にわたって沖縄では行われてきていますが、県としても単なる情報収集ではなくて、分析をし専門家を育てる組織、どれぐらいの大きさでどういう人をというのは少しまだあれですが、徐々に充実をして独自の分析なり、収集ができ、将来の予測がある程度できるようになる必要はあるとは思っております。

先ほど公室長から検討するというような趣旨のことを申し上げたと思うんですが、これは実は我々のほうでも研究をし、要員を徐々にふやしてはおりますが、まだおっしゃるような姿・形には至っていません。一方では、21世紀ビジョンには大規模災害も含めいろんな意味でこういう広大な1000キロ、400キロの海域を持つ地域としてはいろんな意味での安心・安全の確保、そしてその情報と分析、それをする専門家を県庁内に養成するというのは必要だと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 ぜひ取り組みを期待しております。

あともう一つ、知事にお伺いします。

名護と嘉手納のことなんですが、名護に関して、名護市長は今回、海上にも陸上にもつくらせないとそういうふうにおっしゃっています。恐らくこれは政府がどう出てくるかわからないんですが、かつて稲嶺知事と島袋市長との間で、客観的に見たら、国によって、政府によって市長と県知事が分断されるようなそういうふうに見受けられる状況があったんです。ですから、そういう意味で名護市長が海上にも陸上にもつくらせないとそういう状況の中で、政府がすんなりああそうですかということであきらめればいいんですが、そうでなかったときに、市長と意思を一つにして分断されずに知事がしっかり名護市長の立場に立って一体となって対政府に立っていけるかというそこら辺のところをお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の点は、私が最もいろいろとつおいつ考えているポイントを突いておられますが、私は知事になってこの3年間、やはり県益を最適化するという目標を持ってやってまいりました。そのときの名護市長さんは島袋市長さんで、条件はついてはおりますが辺野古沿岸案というのを受け入れの方で、そして当然のことながら政府とは基本合意までやり、この間の選挙の直前までいった長い歴史があります。そういうことを私も条件をつけながらもやむを得ないという態度でやってまいりました。それが全く変わった今の状況で、名護市と政府との関係、我々との意見の交換はこれからだと思います。

ですから、今議員のお話はそういうふうにつきっと向こうの立場に立って一緒にやったらどうかという御提案かと思いますが、少しこれは時間を下さい。そして私は長年にわたって普天間の一日も早い危険性の除去のためには、前から申し上げてきた名護市が受け入れてくれているとこういう条件の中でやはり建設すべきだろうということを言っていました。ですから、これが市長選挙で仮に変わったとしても、この10何年にわたる長い歴史を持ったこれを一拳に変えられるか、そしてどこまでどうなのか、それで新しい稲嶺市長さんも長いこと名護市におられてやってこられてよく知っておられますよね。そして新しい民主党政権が登場して、おっしゃる皆さんの民主党の方々、閣僚を中心にして、しかも社民党、国民新党も一緒になって与党3党と政府が一緒になって今辺野古の今の案より別の案を探そうというのが恐らく引き金になったと思うんですが、今、勉強し再検討している最中ですよ。私はその時々の流れと意見交換をなるべくやりながら、そして名護市長さんとも可能な限りお会いしてお話をよく伺いたいと思っているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 もう1点、嘉手納の件なんですが、知事は地位協定の改定に随分取り組んでこられました。ただ、私はこの地位協定は国と国との問題ですから、一義的には国がやらないといけないと思っています。知事にやっていただきたいのは使用協定なんですね、基地の使用協定。名護も岸本元市長が受け入れるときに、使用協定をしっかりと結ばないと破棄すると、認めないとそうおっしゃっていました。嘉手納がもうこの使用協定を要求して4年以上たちます。

そういう意味で、これからの沖縄における米軍基地のさまざまな騒音の問題とかのことを軽減していくことを考えたら、この使用協定をしっかりと地元と政府が結ぶことができるかどうかにかかっていると思うんです。今までの政権の中では、官僚はそれに全然見向きもしなかった。これはこれからの政権がやらないといけないことではあるんですが、知事もこの地位協定以上にこの使用協定をしっかりと地元の自治体の首長さんと一緒になって取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いい御提言なのでそういう方向で取り組んでみたいと思いますし、ぜひ民主党の皆さんが総理を初め閣僚をやっておられる内閣ですから、県議の民主党の先生方のお力も得てやっていき

いと思います。

一般的な地位協定についてはおっしゃるように、のれんに腕押し、馬耳東風という感があったんですが、今の内閣は少なくとも公約で改定を提起すると言っておられますから、これもまた公約が変質しないように、ウオッチはしたいと思いますが、おっしゃったように現場でのオペレーショナルな使用協定というのは大変大事だと思っています。私のほうでも一生懸命やっていきたいと思いますが、何せ民主党さんを中心とした政権ですから、ぜひ皆さんのお力添えよろしくお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 あと知事に久米島の件でちょっとお願いしたいんですが、先ほど企画部長に御答弁いただいたんですが、久米島に海洋深層水の施設があります。これは日本で取水量が一番大きいんですが、まだ足りないような状況になっています。そういう意味で、久米島の発展にとってはこれは本当に重要なものですね。この間、うちは県議3人で佐賀大学の海洋温度差発電の施設を見てまいりました。そこの先生にもお会いしたんですが、佐賀大学に研究施設があって今も文科省からの補助金を受けながらやっているんですけども、本来は沖縄につくりたかったとおっしゃってましたね。それが沖縄のいろんな事情で沖縄に持ってこれなくて佐賀大学になったと。それでこれは今週も久米島町から要請に一応来られることになって、私どもも政府に上げていこうと思っています。これはたまたま私の県議選のときに、今の菅財務大臣が久米島に入られまして、町長さんとかからお話を聞いてすごく関心を示しておられて、早くできたらいいなとそういう思いも持っておられると思うんですね。

そういう意味でこれは先ほど知事のお手元にお配りしたロッキード社がこの温度差発電に乗り出してきています。（資料を掲示）そしてハワイとか沖縄に対してどんどんやっていきたいと、それを日本政府に働きかけているとそういう状況が出てきているわけです。私はこれは去年も2度ほど質問しましたが、そのときは温度差発電というのは新エネルギーの中に入っていないということで、それで一蹴されたんですが、これは温度差発電だけでなく先ほど企画部長からお話がありましたように、鉱物資源のリチウムとか水素とかそういうものを取り出していくことのできる、そういう施設でもあるんです。それで政府にも久米島町は行きたいというふうに予定しているんですが、ぜひ知事もこれに関心を持っていただいて久米島町に助けを、力添えをしていただきたいと。近々、本当に国

のほうに要請にも行きたいと思いますので、その際、知事も御一緒できるかどうか、お願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おやすい御用で、ぜひ喜んでお供したいと思いますが、ただ、何度か私もこの案件に近いものは答弁させていただいたと思うんですが、私も30年ほど前に工業技術院にいましたときに、ムーンライト計画とかサンシャイン計画の中でこの温度差というのは実はかなりクローズアップされたもので、久米島につくろうという話もあったんですが、唯一ハワイと違うとはっきりわかったのが10年に1遍巨大な台風が来ると、あの巨大な構造物がすっ飛んでしまうという点が、実は当時は技術開発のなかなか超えられないことになっていたんですが、おっしゃったロッキード社が参加してきて新しい技術開発が出てきたとすれば、可能性は決してゼロではないし、久米島はいい場所だと思いますので、ぜひ最新版の技術開発の中身を議員とひとつ一緒に勉強に行きたいと思いません。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 よろしく申し上げます。

仲里副知事にお伺いしたいんですが、私が県議に当選して直後に御懇談をする機会がありました。そのときに、沖縄のいわゆる海洋権益、沖縄を取り巻くこれだけ広大な領海、そして排他的経済水域、その価値それについてお話したときに副知事も随分熱弁でそのことをおっしゃっておられたんですが、そこら辺これから沖縄が国に対してこれだけ沖縄の有用な価値があるんだとか、それを理解させていくというか、そこら辺は副知事もすごく思っているんじゃないかなと思うんですが、それについて少しお話をいただければと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲里副知事。

○副知事（仲里全輝君） 沖縄のこれだけの海洋権益、これは国にとっても大変大事なものだと思います。だから、21世紀ビジョンでもそれを大事にするために、国に寄与するために沖縄の離島は大事にせんといかぬとこういうような考え方が21世紀ビジョンでも位置づけられております。

それから国だけに寄与させるんじゃなくて、帰属させるのではなくて、県益にもこの海洋権益をどう生かすべきか、県の振興・発展のためにも、こういう視点も大変重要じゃないかと認識している次第でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 副知事にはもう一点お伺いしたいと思います。これは自衛隊の問題です。

ここにいる皆さんの中で、恐らく戦争を経験した方というのはそういらっしゃると思うんですね。そういう意味で、これは自衛隊に対しては沖縄県民いろんな思いがあります。ただ、安全保障のことを考えたらこれにどう向き合うかというのはこれは避けては通れないことだと思うんですね。そういう意味で、この問題についての副知事の思いを、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲里副知事。

○副知事（仲里全輝君） 安全保障を確保していくということは、沖縄にとっても地域にとっても日本全体にとっても大変大事だということふうに認識しております。

自衛隊も専守防衛という任務ではございますけれども、いろんな面で我が国を守るために必要な機能を発揮しているものと理解しております。これは小学校の2、3年ながら戦争を体験したといいますが、そういう面からして戦争が二度と起こらないようにする、これは当然の話ですね。これは摩文仁に平和の礎を建設しておりますし、平和祈念公園これの原点はそこにあるわけです。世界の恒久平和を祈念する、世界から二度と戦争が起こらないように、それをこいねがうのが県民総体の願いだということ思います。しかしながら、現実の国際社会を見た場合は、国際情勢を見た場合には、無防備でいいのかということ、そうはいかぬ。だから、日米安保体制も大事だということ思いますし、自衛隊も必要だというような認識をしております。大田知事のもとで平和とは何かとこういう議論をさせていただいたこともございますけれども、基地があるから平和ではないのか、軍隊がいるから平和ではないのかと、こういうような見方ではなくて、本当に平和を確保していくためには、現在の国際情勢のもとではそれに備えた体制はどうしても必要ではないかということふうな考えであります。理想としては、警察官も要らないようなこういうふうな状態が本当は望ましいんですね。しかし、現実には殺人とか強盗とかそういうふうな犯罪があるわけですから、警察官も必要であります。この平和を守るためにはですね。平和とは、国民・県民が平穏に生活できる状態を言うのではないのでしょうか。その確保のためには、やはりその備えというのは必要ではないかという認識をしております。ただし、戦争を二度と起こさないような、そういうような国と国とが仲よくするようなそういうような外交の姿勢、これは国民的なチャンネルも含めてそこらあた

りは交流の姿勢、お互いに相互理解をする姿勢、これがまた大変重要ではないかこう思います。

○議長（高嶺善伸君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 私ども民主党も若いメンバーが多いものですから、ぜひそこら辺いろいろと御指導いただきながら沖縄の県政に役に立てるようになっていきたいと思ひます。よろしければ民主党の相談役あたりにでもついていただければと思うんですが、これはまた後で。

それじゃ最後に、知事にもこの自衛隊の問題、これはどうしてもこれから直面する問題ですから、そこら辺どう思っているかひとつお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 防衛問題全般についての専門的な知識は持っておりませんから、ごく素人に近いお話ししかできません。そして今自衛隊の中で、沖縄の子供たちが二千五、六百人から七、八百人働いております。そしてまた、自衛隊が沖縄地域でいろんな戦後のあれがありながら、急患輸送であるとか、深夜のそういう民間活動ないしは社会奉仕に近いことをやってきた。さらに災害復旧というような点で、いろんな貢献をしてこられた歴史というのは、私は高く評価すべきだと思いますし、そして戦後保安隊であるとかいろんな変遷を経ながら今の自衛隊になってきたわけで、確かにこれは個人の戦争体験を踏まえ政党の中でもいろんな専門的な議論があろうかと思うんですが、私は自衛隊というのは、きちっと正確にその必要性と活動を評価し、その責任感、使命感というものは前線部隊として評価をすべきだと思いますし、今申し上げたいいろんな面で沖縄のこういう広い空間の県を維持するためには彼らの持つ使命感というのは十分に評価をしてあげるべきだということふうに考えております。

以上でございます。

○新垣 安弘君 はい、ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

〔上里直司君登壇〕

○上里 直司君 こんにちは。

民主党の上里直司でございます。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

平成22年度事業における物流コストの軽減策についてお伺いをいたします。

まず、事業名と予算額及びその合計額についてお聞かせをいただきたい。また、過去3年間の合計額の推移をお願いいたします。

(2)番目、この議会でも代表質問、一般質問において

船舶法第3条の規制緩和についての質疑が交わされておりますが、この特区申請の進捗状況についてお尋ねをいたします。

2番目、中小企業政策についてであります。

中小企業支援計画及び中小企業振興会議・地域部会の開催状況と課題についてお聞かせください。

(2)番目、県単融資における手続の簡素化の取り組み状況についてお聞かせください。

3番目、図書館行政についてであります。

全国で展開されている図書館による貧困・困窮者支援の内容についてお伺いいたします。また、県立図書館及び県内の公共図書館でも就労支援等の事業が展開できるように後押しをすべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

(2)つ目、図書館法第2条でうたわれている図書館の「定義」をお聞かせください。

(3)番目、分館の設置の経緯とその目的についてお尋ねをいたします。

(4)番目、八重山分館の存廃をめぐる経過とそれに対する教育長及び教育委員長の見解をお尋ねをいたします。

(5)番目、ことは図書館100周年に当たる年であります。初代の館長は伊波普猷——沖縄学の父と言われている方ですが——ちょうどその節目の100周年に当たってどのような事業を展開するかということについてお尋ねをいたします。

5番目、公共交通についてであります。

平成21年度県が実施した鉄軌道可能性調査と、平成22年度実施予定の国の事業との関連性についてお聞かせをいただきたいと思います。

(2)つ目、高速道路無料化の社会実験がことしの6月から始まります。バス事業者への影響とその影響を最小限に食いとめる対策についてお伺いをいたします。

(3)番目、昨年の10月1日からいわゆるタクシー新法と言われるものが施行されましたが、この施行によって雇用への影響があるのかどうかお尋ねをいたします。

6番目、旧軍飛行場用地問題を沖縄振興計画の期間内で解決をするための取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

7番目、待機児童解消に向けた国と県の共同事業についてお伺いいたします。

8番目、認可・認可外、そして幼稚園という枠に入らない施設で保育、教育施設及び保育サービスを展開している事業所の実態を把握をしているか。また、それらへの国及び県の支援内容をお聞かせください。少

し意味がわからないような文意になっておりますが、今進めている計画の中で「多様な保育の充実」という形で位置づけられている部分であります。その部分についてお聞かせいただけませんか。

9番目、内閣官房沖縄連絡室の設置への評価をお尋ねをいたします。

10番目、行財政改革についてであります。

今月、新行革プランがまとまったようでありますが、この公文書館の位置づけについてお尋ねをいたします。

(2)つ目は、平成20年度公社等経営評価に関する意見書を受けて、次年度の事業にどのように生かすのかどうかお聞かせをいただきたい。

(3)つ目、県の出資団体等で雇用問題などが生じているようであります。この議会でも各施設にお勤めの皆さんから御要望等寄せられて質疑も交わされてきたことかと思えます。そういう団体を把握をしているのかどうか。また、それらに対してどういう策を講じているのかどうか。また、この雇用確保にどのように努めているのかどうかお聞かせをください。

平成22年度実施の自殺対策事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

よろしくお伺いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 上里議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、平成22年度実施の自殺対策事業についての御質問にお答えいたします。

平成22年度に実施を予定いたしております自殺対策事業は、自殺対策緊急強化事業といたしまして、すべての県民に対し自殺予防のための行動「気づき、つながり、見守り」を促す普及啓発事業や、専門家を活用した対面型相談支援事業などを強化することといたしております。あわせて市町村や民間団体を補助し、身近な地域における自殺対策体制を強化してまいりたいと考えております。

また、かかりつけ医に対するうつ病対応力向上研修事業を実施し、内科医等のうつ病診断技術等の向上を図るとともに、専門医との連携の円滑化を促進してまいります。

次に、待機児童解消に係る御質問の中で、待機児童解消に向けた国と県の同事業についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

国におきまして、沖縄県の待機児童の解消に向けての現状分析や課題の整理、対策等を検討する「沖縄待

機児童対策スタディグループ」を2月17日に発足させております。構成メンバーは、内閣府大臣政務官、内閣府審議官、政策統括官、沖縄振興局長、大臣官房審議官及び沖縄県福祉保健部長等となっております。作業スケジュールとしましては、今後、毎月1回会合を開き、5月までに待機児童対策のあり方などの提言をまとめる予定となっております。

次に、内閣官房沖縄連絡室の設置についての御質問にお答えいたします。

内閣官房沖縄連絡室は、去る1月29日、沖縄県内の各地方公共団体等の意見などを直接受けることを目的として設置されました。今後、内閣官房が強力なリーダーシップを発揮し、沖縄振興の観点を含め、沖縄県が抱える諸問題の解決が図られることを期待いたしているところでございます。

これまでも官房長官が沖縄相を兼務されたり、さらにまた自公時代には官房長官が沖縄の基地問題の調整役をおやりになったりした経緯がありまして、殊のほか沖縄には関心を持っておられますが、この連絡室の事務的なシステムがどういうふうに機能していくかは、今のところまだよくわかっておりません。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 平成22年度事業における物流コストの軽減策についてに関連する御質問の中、企画部の関係の分野についてお答えいたします。

A N A の国際貨物ハブ事業等を活用し、那覇空港国際物流拠点化推進事業として航空コンテナを借り上げ、物流コストの軽減を図っております。平成22年度の予算は2000万円を計上しております。同事業は今年度から開始しており、予算は1850万円で、2年間の合計額は3850万円であります。また、石油製品を県内離島へ輸送する経費に対して補助を行っております。平成22年度の予算は9億773万円を計上しております。過去3年間の予算額は、平成21年度が9億992万円、平成20年度が8億7252万円、平成19年度が8億8523万円であります。過去3年間の合計額は26億6767万円あります。

次に、公共交通に関連して、県の鉄軌道可能性調査と国の事業との関係についてお答えいたします。

県では、現在、駐留軍用地跡地を含めた中南部都市圏における公共交通を中心としたまちづくり計画のため、その骨格を形成する新たな公共交通システムの可能性調査を行っております。また、国は、平成22年度

実施予定の鉄軌道調査の具体的項目を検討していることで、その内容は明らかになっておりません。

県は、平成22年度から沖縄県総合交通体系基本計画を見直すこととしており、その中で本年度調査成果や国が実施する調査と連携をしながら検討してまいります。

同じく公共交通に関連して、高速道路無料化社会実験のバス事業者への影響と対策についてお答えいたします。

無料化社会実験が実施される場合、通行台数の増加による速達性や定時性の低下、インターチェンジ付近での新たな渋滞が懸念されます。このため、県としては、高速バス等の運行に支障を来さないよう、国や関係機関と連携をして方策を検討してまいります。

同じく公共交通に関連をして、タクシー新法が雇用に与える影響についてお答えいたします。

沖縄本島においては、タクシー車両数が供給過剰となっており、現在、国・県、タクシー協会及び事業者等で構成される「沖縄本島タクシー適正化活性化協議会」において、その解消に向けた検討が行われているところです。タクシーの減車により、日車営業収入の増加による経営環境及び労働条件の改善が図られることが期待されます。

その一方で、減車により雇用の喪失が懸念されますが、平成20年度の沖縄本島のタクシー実働率は78.5%まで低下してきていることから、タクシーの減車が必ずしも大きな雇用の喪失にはならないものと理解しております。しかしながら、県としては、減車による解雇者が出ないような取り組みをタクシー協会に求めるとともに、その動向を注視し対応してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 平成22年度における物流コストの軽減策についての中で、観光商工部における物流コスト軽減に関する平成22年度予算の事業名、予算額、また過去3年間の合計額の推移についての御質問にお答えします。

特別自由貿易地域内立地企業の物流コストの低減化を図ることを目的に、コンテナなどの輸送に係る支援として、特別自由貿易地域物流支援事業を県の単独事業で平成22年度の予算に1398万円を要求しております。過去3年間では、平成19年度の実績は750万円、平成20年度は953万円、平成21年度予算は1398万円で、合計3102万円となっております。

同じく物流コストの軽減策の中で、船舶法第3条の

特区申請の進捗状況についての御質問にお答えします。

カボタージュ規制の一部緩和に係る構造改革特区申請につきましては、1月13日に特区としての対応は困難と国から2回目の回答を受けたところであります。国の回答を踏まえ、県から1月18日に最終意見を提出したところであり、3月中には国の方針が決定されると聞いております。

本県の提案は、陸上交通インフラの恩恵を受けない全国で唯一の島嶼県である本県の島嶼苦解消の措置であり、提案内容が実現できるよう、国に働きかけてまいります。

同じく中小企業政策の質問の中の、支援計画、会議等の開催状況及び課題についての御質問にお答えします。

平成20年3月に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定し、この条例を踏まえて中小企業支援機関等から成る中小企業振興会議及び地域部会を設置しております。中小企業振興会議はこれまで4回開催しており、地域部会は各地域主導で北部地域が5回、中部地域が3回、南部地域が5回、那覇・浦添地域が5回、宮古地域が2回、八重山地域が1回開催しております。

沖縄県中小企業支援計画は、県及び中小企業支援機関が実施する県単融資制度や窓口相談事業などの概要について定めておりますが、中小企業振興会議や地域部会等で計画自体の認知度の低さが課題として指摘されております。

今後は、支援計画の内容をわかりやすく整理し、県内各地域での説明会開催や県のホームページでの広報等に努めてまいりたいと考えております。

同じく中小企業政策についての、県単融資の手續の簡素化の取り組み状況についての御質問にお答えします。

県は、中小企業者の負担軽減を図るとともに、利用しやすい制度にするため、アンケート調査等により中小企業者の意見を把握した上で関係機関と調整し手續の簡素化に努めております。これまで申し込み様式の簡略化、添付書類の削減、あっせん機関等の拡大などに取り組んでまいりました。

今後とも、中小企業者の要望を反映させる方向で手續の簡素化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 平成22年度事業にお

ける物流コストの軽減策の中で、農林水産部における物流コストの軽減策についてお答えします。

本県の農業振興を図る上で、農産物の輸送コストの低減対策は重要であります。このため、平成12年度から平成16年度にかけては、航空輸送から低コストな船舶輸送への移行促進、新たな低コスト輸送ルートとして船舶と鉄道の複合ルートの開拓、生産・出荷・販売情報システムや輸送手段の組み合わせ最適化システムの導入などによる計画出荷や、輸送の効率化により輸送コストの低減に努めております。この間の予算の合計額は2億9843万6000円で、うち国庫は2億1160万9000円であります。

また、平成17年度から平成21年度にかけては、高鮮度保持システムの開発や輸送病害対策など、主に品質保持に関して取り組んでまいりました。この間の予算の合計額は8428万6000円で、うち国庫は5802万3000円であります。

平成22年度は、航空輸送能力に限界のある宮古島のマンゴーについて、船舶を活用した鮮度保持輸送技術の確立により、積み残しの解消及び輸送コストの低減に取り組んでまいります。予算額は222万4000円で、県単事業であります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは図書館行政についての御質問で、図書館の困窮者支援や就労者支援についてお答えいたします。

全国の公立図書館で行われている貧困・困窮者支援では、多重債務、不当解雇など各種トラブルの解決に役立つコーナーを設置し、資料や関係機関の紹介を行っております。また、就労支援としてビジネス支援コーナーや資格取得応援コーナーの設置、他機関と連携した就職活動相談会や講演会などの事例があります。

なお、県内では、県立図書館や市町村立図書館において就労支援として、ホームページ上から産業支援センター等、相談窓口を紹介するとともに、ハローワークと提携した就職情報コーナーや職業紹介書籍コーナー等を設置しております。

今後、全国の先進事例を参考に、県立図書館における就労支援や貧困・困窮者支援の充実を図ってまいりたいと思います。

次に、図書館の「定義」についてお答えいたします。

図書館法第2条では、「「図書館」とは、図書、記

録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされております。

次に、分館設置の経緯とその目的についてお答えいたします。

八重山分館は、大正3年に「八重山通俗図書館」として地域住民への図書の貸し出し等による文化の振興を図る目的で設立されました。その後、昭和24年に八重山民政府が「八重山図書館」を再発足し、昭和27年の琉球政府発足に伴い琉球政府の所管となりました。昭和40年には「琉球政府立中央図書館八重山分館」と名称を改め、昭和47年の日本復帰に伴う沖縄県発足により現在の「沖縄県立図書館八重山分館」となりました。

次に、八重山分館の存廃をめぐる経過とその見解についてお答えいたします。

八重山分館につきましては、「沖縄県行財政改革プラン」に基づき市町村との役割分担など、そのあり方について検討した結果、現在、石垣市では市立図書館が設置されていること。また、分館が老朽化しており、県の厳しい財政状況の中でその維持・運営が難しい状況であることなどを総合的に判断し、平成20年度末の廃止を目標に地元と話し合いを重ねてまいりましたが、合意が得られなかったことから、平成21年度末に延期いたしました。今年度も地元との話し合いを進めてまいりましたが、コンセンサスが得られていない状況にあります。

今後、廃止・存続の前提を置かずに、八重山地区の図書館サービスの充実について石垣市、竹富町、与那国町の教育委員会や関係団体も含めて幅広く意見交換を行いたいと考えております。

次に、図書館100周年に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県立図書館は明治43年に創立され、ことし8月に100周年を迎えることから、100周年を記念して11月1日に記念式典並びに沖縄を代表する詩人・山之口獏の長女、山口泉氏による記念講演の開催を予定しております。また、10月27日から11月9日まで、山之口獏特別展を開催することを初め、県立図書館所蔵資料に見る100年の歩み展や記念誌発行等に向け準備を進めているところであります。

なお、平成22年2月17日から昨日まで100周年企画展として「大城立裕文庫開設展」を開催したところです。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 比嘉梨香さん登壇〕

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） それでは図書館行政についての御質問で、八重山分館の存廃に対する見解についてお答えいたします。

八重山分館の問題につきましては、過去2年半、事務局が幾度も地元へ足を運び、多様な立場の関係者と分館の廃止と八重山地区の図書館サービスの充実について話し合い努力をしております。しかしながら、これらについて地元関係者の十分な理解が得られなかったということを反省しなければならないと考えております。

私ども県教育委員会では、地元から意見陳述の機会を与えてほしいとの要請を受け、1月の定例会議の際、八重山分館廃止に反対する団体の代表から直接意見をお聞きいたしました。離島地域の離島在住の県民の読書環境をいかに守り向上させるのか、私どもの重要な課題であると認識しております。3つの自治体、12の有人離島を持つ多様で複雑な八重山地区の図書館サービスのさらなる充実と読書活動の推進に向けて、地元とともに知恵を出し合い、互いに協力していけるよう、教育委員会として最善を尽くしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 旧軍飛行場用地問題解決に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

県では、旧軍飛行場用地問題の解決に向け、県・市町村連絡調整会議において確認した取り組み方針及び解決指針に基づき、各地主会及び関係市町村との調整を重ねながら、沖縄振興計画期間内の事業実施に取り組んでいるところであり、平成21年度から特別調整費を活用した特定地域特別振興事業が実施されております。

個人補償や別枠予算等を求める一部地主会からはまだ事業提案がなされていない状況にありますが、県では、先月28日に県・市町村連絡調整会議幹事会を開催し、ことし3月末をめどに引き続き事業化に向けた調整を進めることを確認しております。

今後とも、個人補償などを求める地主会に対しては、関係市町村と連携をとり、特別調整費を活用した特定地域特別振興事業での事業実施を呼びかけていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 保育園や幼稚園以外で保育サービス等を行っている事業所の実態及びそれらへの支援内容についての御質問にお答えします。

保育所等や幼稚園以外で行われている保育サービスについては、ファミリー・サポート・センター事業において児童の預かり等を行っております。今年度は11市町村で実施されております。当該事業に対しては、次世代育成支援対策交付金により、国及び市町村が支援を行っているところであります。

なお、公的な支援を受けず保育サービスを提供している事業所等の実態については、県において詳細を把握しておりません。

県としましては、今後も多様な保育ニーズに対応するため、保育所等における一時預かりや夜間・休日保育などの実施を促進するとともに、保育所等の施設以外での保育サービス提供の拡充についても取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行財政改革に関する質問のうち、新行革プランにおける公文書館の位置づけについてお答えいたします。

沖縄県公文書館は、平成19年度から指定管理者である財団法人沖縄県文化振興会が管理運営を行っております。平成22年度から平成24年度までの期間についても、同財団を指定管理者として指定したところであります。新行革プランにおいては、事務事業の見直しの一項目として取り上げられており、次期指定管理期間が終了する平成24年度において、費用対効果も含めて管理運営等の検討をすることとしております。

次に、公社等経営評価についてお答えいたします。

県では、公社等がみずからの経営内容を自己評価し、その評価に対し公社等経営委員会が第三者として意見を述べることを内容とする公社等経営評価を実施しております。経営評価の結果につきましては県民に公表し、平成22年度の公社等の運営に生かしてまいります。

次に、県の出資団体等における雇用問題の把握及び対策等についてお答えいたします。

県では、県の出資比率が4分の1以上の法人等に対し、公社等の健全な運営確保と県行政施策の円滑かつ効率的な推進の観点から、「公社等の指導監督要領」を定め、組織体制や資産管理などについて指導してい

るところであります。

公社等外郭団体の雇用の現状等につきましては、当該公社等を所管するそれぞれの部局等において把握し適切に対応しているものと認識しております。また、公社等の雇用の確保につきましては、当該公社等がみずからの経営状況等を考慮し対応しているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは知事に再質問をさせていただきます。

知事に御答弁をいただきました内閣官房沖縄連絡室について質問いたします。

平野官房長官の記者会見等を見ていますと、先ほど知事から答弁がありましたとおり、地元の沖縄県内の地方公共団体の長から、官邸等の敷居が高いと、意思疎通を図りたいということでこの連絡室を設置したという話がありました。

そこでお尋ねしますけれども、私は、この連絡室というものはよしとしましょう、いいと思います。しかし、この沖縄分室というものを知事がいるのにもかかわらず新たに設置するということは、私自身は民主党の政権の方向からすると異なった方向だととらえているんですね。知事は、沖縄分室をつくってくれというふうなことを官房長官に要請したのかどうか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 要請していません。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 知事、納得いたしました。知事なら要請するわけではないだろうと思っていましたので。私も、この分室というものは通常行われている県政運営を十分行っていて、知事と官房長官が密接に連絡をとり合えば十分なんです。そういう意味では私たち民主党沖縄県連は、この沖縄分室そのものは認められないと。新たな出先機関の設置になるということで言おうと思っていますので、御理解をいただきたいと思っています。これは御理解をいただきたいというそのことだけですので、よろしく願いいたします。

続きまして、その次に行革について、きょうは行革についての質問をあとほかにもちょっと用意していますので、総務部長にお尋ねをいたします。

公文書館の位置づけについての項目を掲げていらっしゃると思います。これについてパブリックコメントではどのような御意見が寄せられているのか御説明いただけますでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） お答えいたします。

パブリックコメントでは、公文書館の見直しにつきまして6件ほど意見がございました。その意見の主なものは、経済的な視点のみならず、現在及び将来の県民に対する責任の貫徹という視点も加味した上で検討してほしいと。同館所蔵の資料は、沖縄県のみならず日本国民全体にとっても重要かつ貴重な財産であり、同館の価値は全国レベルで考えるべきであるという意見が寄せられております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 そのパブリックコメントを受けて、素案から決定された案はどのような文言修正を図られたでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 公文書館につきましては、これまでの間、例えば外部監査人のほうからもうるんな意見がございまして、特に利用率が悪いというような状況もありまして、その辺の利用を高める方策も必要ですねといういろんな指摘がございます。そういった中で今回、最初にはその効率性以外にもいろんな存続等も含めて検討すべきということがあったんですけども、こういったパブリックコメント等々含めて廃止ということではなくて、ある面で効率性の観点からもう一度見直したらどうかという形で修正してございます。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 先ほど御紹介をいただきましたパブリックコメントは、経済的視点のみならず、いわゆるコストではないという話をされているんですね。それで、私はその素案から現在決定された案を見ても費用対効果の面から今後の公文書館の管理運営を検討するとあるんですよ。

そこでお尋ねいたしますが、公文書館における費用対効果とはどういうことを想定しているんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） ある意味では公文書館も公の施設でございます。そういった観点からいいますと、そういう指定管理者のほうに指定管理していただいているという状況も踏まえまして、やはり利用率も高めながらそういった観点も必要だろうということでの費用対効果という表現になっておりますけれども、もう一方ではやはり今回、公文書館法が改正されます。いろいろと公文書館を取り巻く環境というのも

変わってきていますので、そういったことも含めて、果たして費用対効果だけで判断していいものかどうか等を含めて検討したいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 ありがとうございます。部長の答弁を聞いて安心しました。

法律も改正されて、そして公文書館のあり方そのものは、利用者をいかに伸ばすかという施設ではないんですよ。公文書の保存及び活用するということですから、後世にこれをどうつなぎとめるかという行政的な使命と、そして後世における歴史的資料としての活用ということですから、利用者が少ないからどうだというような視点というのは少し飛躍した意見だと思えますね。もちろんその利用者収入を得るとか利用料を上げるという観点は、私は否定はしておりません。しかし、その面は私は公文書館の視点、行革としての視点は少しなじまないと思っているんですね。という意味で、やはり今部長がおっしゃったとおり、私は本当はもう一度再質問したかったのは、例えば教育庁において博物館・美術館を運営されています。そこが行革の見直しに遭っているかということ、そうはなっていないんですね。それと同じようにこの公文書館、図書館、博物館・美術館という社会教育施設がその観点だけで見られるというのは少し待ったをかけたほうがいいのではないかと思いますので、次の第4回に――3月中に恐らく最終的な決定をされるということがホームページに書いてありましたので――ここに盛り込むかどうか、ぜひいま一度検討を加えていただきたいと要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 現在、新行革プランは今、案の段階でございます。皆さんの御意見もいろいろ伺いながら最終的に検討して、そういう方向で検討していきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 この沖縄県公文書館というのは、県内のみならず県外にも非常に高い評価を得ている施設であります。とりわけ琉球政府の文書の管理・保存についてはその専門的な立場の方が指導されて、その方が公文書館等の法律の施行なども有識者として入っているような非常に立派な施設でありますので、行革の視点というのはどの公の施設にも適用すべきだろうと思えますけれども、ぜひその視点を持っていただきたいと、次の行革プランの案にぜひ御検討を加えていただきたいと思います。

それでは一番最初に戻りまして、物流コストの軽減

についてお話をいたします。

企画部長に少し確認なんですけれども、石油製品等の輸送コストの予算というものはかなり高額な予算になっておりますが、この予算は国庫補助というのは入っていますか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 離島の石油輸送の補助というのは、これは一般財源と異なっているわけですが、その財源は石油価格調整税という法定外普通税、これを県のほうで徴収しております。そしてまた、その石油価格調整税の原資になっている部分が、実は国の揮発油税の軽減分、これも１リッター当たり７円軽減されているわけですが、そのうちから県税条例で1.5円徴収しております。それがその財源になっております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 わかりました。

先ほどから船舶法第３条の絡みでいろいろ質問も議場で出されております。陸上交通ができないというようなところにおいて、これほど物流コストにお金をかける地域というのは沖縄県だけだろうというふうに思っています。その意味で、私はその次の振計になるのか、また今の振計を検証する上で本当にこういう視点、物流コストを軽減させていくという視点をぜひ持っていただきたいと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） その件につきましては、これまでの県の例えば産業振興の施策の中でもいろいろ議論になってきましたし、また、今般の沖縄21世紀ビジョンの策定の中でも大きな課題として提起をされております。離島県・島嶼県である沖縄にとって物流コストというふうなものが非常に大きな課題である。どんなに今いいものをつくっても、これは日本のどの地域も地域資源を使って、工夫をして立派なものをつくるわけですが、やはりその部分で競争条件というふうなところで非常に厳しいというふうなものを踏まえて、次の計画も含めて新しい制度・仕組みなりを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは知事にお尋ねをいたします。

私、質問であえて船舶法第３条という言い方をしているんですね。議場でもある片仮名、何文字でしょうか、その名前を使って規制緩和とおっしゃっている方が多いんですけれども、実はこの言葉のイメージとい

うのは非常に強いというか、なかなか本来県がやろうとしている目的のイメージにはつかないわけなんです。我々も海運業界の内航海運の皆さん方や労働組合の皆さん方からも、この規制緩和をやるなというふうに言われているんですね。県も平成９年と平成13年の時期にこれを申請しかかったというか、そういうことをしようとした時期もあって、しかし、その都度要請があって取りやめたという実績があります。その意味で知事がここまで後押しをされるというのは、知事の行動は敬意に値すると私は思っております。

それで、私は提案なんですけれども、これは沖縄の物流コストを引き下げる、沖縄の物流のためになるというような目的ですから、あえてこういう特区を説明するときには、沖縄物流特区とか物流に関することだということを頭文字に入れて政府や県民に説明するほうがいいのではないかと思いますけれども、知事の御見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後３時１分休憩

午後３時２分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは長年の懸案で、内航海運と外航とのいろんな難しい歴史があるようで、何もそう簡単にいく話であるとは思ってはおりません。おっしゃったように、沖縄だけという形でうまくつくれば一番いいと思いますが、おっしゃったようなことも含めて沖縄の物流の何とやらでもいいんですが、少し工夫させてください。

ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは２番目、３番目も質問したいところなんですけれども、図書館行政について質問させていただきます。

教育長、きのう質疑が行われた様子が新聞で報じられていましたが、その記事に「廃止・存続の前提を置かずに」云々かんぬんとありますけれども、この議論は廃止・存続の前提を置かないという立場なんだろうかと、いま一度確認をお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） はい、そのとおりでございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは平成22年度運営できるように予算も計上していることですから、これは皆さんの教育委員会の行政改革推進委員会でしょうか、そこで

のまた決定で何年間か延期をするということになるんですか。それは前回、前々回もそれぞれ1年間ごとの延期をしているんですが、今回も延期なんですか。私は1年というのは少し短過ぎるような気がしますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） ただいまのことにつきましては、廃止・存続の前提を置かずに八重山地区の図書館サービスの充実について、石垣市、竹富町、与那国町の教育委員会や関係団体も含めてこれから幅広くさらに意見交換をしていくということでございますので、その結果を受けて庁内の検討委員会の中で検討されていくものだと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 私は、この存廃の議論、経緯を見ると、そのプロセスが非常に乱暴だなという感想を持っています。皆さんはそうではなく、きめ細かにやっていращやという立場でしようけれども、やはり図書館というのはいわゆる民主主義のとりでだというふうにも言われています。そういう施設を存続するか、機能を充実させるか、廃止をするかという議論は、やはり民主的にやらなければならないんだろと思うているんですね。

そこで、さっき比嘉教育委員長がよいことをおっしゃっていました。反省すべきだろうとおっしゃっていましたけれども、これまで意見交換というのが何回ぐらい開催されてきて、住民の理解は得られなかったんですが、なぜ、じゃ、住民の理解が得られなかったのかということについてどういう見解をお持ちなのか。私は今、最初に答弁をされた比嘉委員長がある程度客観的にこの経緯を見られているかと思しますので、どういう点がうまく住民の理解が得られなかったのかということについて御見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） 庁内の行革プランの策定を受けて、平成19年にまず最初の説明に八重山に伺っているんですけども、やはりその段階においては、決まったことをいかにして住民の皆様伝えるかというその視点で話をしたということが最初にまずボタンのかけ違いが起こったのではないかと思います。その後もその中で話し合いの場を数多く設けてはいるんですけども、なかなかすれ違いの場がうまく修正できない、すれ違いがうまく修正できないままに場がつかれなかったというのを感じます。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 明快な答弁ありがとうございます。

最初から廃止という形で進めるから、やはり住民の皆さんからは理解が得られないんだと思うんですね。ぜひ存続・廃止の前提なしにということですので、どういう形でこの八重山圏域の図書サービスを、また図書館サービスを充実させるかという観点で議論を進めていただきたいと思います。

そこで、私は前回——議会ではありませんけれども——教育委員会のスタッフの皆さんと意見交換をしたけれども、どうも条例制定に少し瑕疵があるんじゃないかということを提起をしています。

それで教育長、お尋ねいたしますが、図書館法の第2条にうたわれている「定義」、図書館の「定義」がありますね。これと八重山分館の業務内容というのは何が違うのかを教えてください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 本県では、図書館の本館と分館が一体となって図書館法第2条に定める図書館サービスを実施しております。それで、八重山の場合には本館の事務の一部を分掌させているということになっております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 だから、事務の一部を分掌させて、図書館法第2条に書かれている内容とどうなのかということなんですよ。一緒なんじゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時10分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 図書館は、本館のほうはほとんど基本的なことをやっていますけれども、分館がやってないことはレファレンス、それから資料の収集の一般図書、参考図書の郷土資料などの資料の収集、それから書籍情報の提供、それから市町村の支援、それから図書館職員の研修、それから図書館等団体の事務局、こういうものは分館ではなされておられません。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それは別に説明してくれと言っているわけじゃないですよ。この法に照らし合わせて、法の文言とどう違うのかと聞いているんですよ。一緒なんだろうと聞いているんですよ。一緒じゃなければ一緒じゃないと言ってくださいよ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 3 時 12 分休憩

午後 3 時 13 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 本県では、とにかく本館と分館を一つとして図書館法第 2 条の図書館サービスをするものとしてやっております。ですから分館もそれで図書館であるし、本館も図書館でございます。そういう意味です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それではこの図書館法第 10 条で、設置者である地方公共団体等はどういう形で図書館を位置づけるかということが書いてありますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 3 時 14 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 第 10 条は、「公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。」というふうになっております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは沖縄県において教育機関設置条例にこの分館は位置づけられていらっしゃいますか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 条例には定められておりません。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 ここからは見解が分かれているいろいろ議論がありますけれども、法律で定められている「定義」と教育長はいみじくも同じ図書館だと言う。その図書館は、法の第 10 条で図書館を条例として盛り込むという文言が書いてある。で、盛り込んでいない。私が調べたところ、全国 47 都道府県に 11 の分館のある県がありますけれども、いずれも全部位置づけています。沖縄県内に分館のある地方公共団体は、那覇市、うるま市、南城市、ここもすべて条例の中に位置づけられている。したがって、こういうことから考えてみても、条例に盛り込まれていないというこういう状態というのは、違法とかそういうものではないんですけれども、明らかに瑕疵があるだろうととらえています。したがって、これをぜひ、私はその分館という位

置づけが余りにも位置づけ、定義づけがされてなかった証左だととらえているんです、この条例に盛り込まれてないというのは。ぜひ来年度以降は存続すると明言しているわけですから、機能として残る、そういう施設をぜひ条例の中に位置づけていただきたい。そのことを教育長、御見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 条例に位置づけられてないことにつきましては、本県の歴史の特殊性がございまして、米軍統治下の時代、それから現在に至るまでいろんな制度の移り変わりがございます。その中でそういう形で条例に位置づけられてないんじゃないかなと思っております。

上里議員のおっしゃった件につきましては、もう少し勉強して、関係部局ともいろいろ調整をして、またこれまでの経過もございますので、そういうところをいろんなことを研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 やはりこういう議論を一つ一つ整理をしていって、図書館サービスとは一体県民にとってどうなのかという話をもっと議論を加速させていきたい。教育委員会でもぜひそういう議論を展開していただきますよう要望して次の質問をさせていただきます。

知事に公共交通について、鉄軌道について簡潔に質問をいたします。

知事のいわゆる施政方針演説の中で、「県総合交通体系基本計画の見直しに向け、鉄軌道を含めた検討を進める」という話をされておりました。ということは、すごく言い回しが長い表現なんですけれども、この鉄軌道の導入をしていきたいという立場なのでしょうか。その辺を簡潔に、恐らく行政の立場からすると、いろんな計画を含めて検証して、それからやろうということでもありますけれども、ここはやはり政治家である知事からして、国も今、可能性調査——可能性ですけれども——それをやろうとしているわけですから、その調査に臨む姿勢としてはやるんだという、そういう姿勢が必要なんだろうかと考えていますけれども、知事の御見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは昔からの県民の願いでもあろうかと思うんですが、名護から糸満に至るぐらいの——これは実際にはわかりません——こういう縦貫と環状鉄道が願わくばあればいいなという思いは

あると思うんですね。ですから、それがフィージビリティがどうかということだと思えます。ですから私のそういう公共交通システムをもう一回見直してしっかりつくっていかうという中に、きちっとフェースも含めて検討していく中に、今のような環状と縦貫というのはあり得るだろうと、あり得ないかなということをお願いしたわけです。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 わかりました。

よし、やるんだという簡潔な答弁でもよかったんですけども、その気持ちは受け取って、せっかく21年度でやった、県も進めてきた事業がありますから、これと重複するようなことが余りないような形で国に対して私も求めていきたいと、この実施にですね、と考えております。

続いて、各議員からも御指摘がありました高速道路無料化の社会実験について、たしかバス事業者に特化して質問をさせていただきました。公共交通において長距離で移動するバスとあと観光バスというのは、県民の足でもあり観光の足でもある大変重要な部分でありますけれども、例えばこの高速道路の無料化実施に伴って交通規制、これを専用のバスレーンなど設けることができるのかどうか。どういう調査を今されようとするのか県警本部長にお尋ねいたします。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 論点は2つありまして、1つは、社会実験によって一番の混雑が予想されます高速道路のインターチェンジ出入口、ここは取りつけ道路が1車線しかありません。したがって、これをバス専用道路にするわけにはまいらないわけでして、したがって、バス専用道路を1本つけるか、あるいはバス専用レーンをまた別途設置するか、どちらにしても入り口部分あるいは出口部分において道路の拡幅・改良等のハードの整備は必ず必要であります。

2点目は、高速道路の本線であります。

この本線でどの程度の混雑・渋滞が発生するか、正直言ってわかりません。これは実験してみなければわからないということになります。したがって、本線は2車線になりますけれども、仮に混雑・渋滞が発生するとその前提でバスレーンをつけた場合、その2車線で混雑・渋滞しているのを1車線で負担しなければいけません。そうした場合、それが本当にいいのかという議論はかなりあると思います。したがって、一般利用者の意見も聞かなければならないと思いますし、さらに具体的なデータをいろいろ集めた上でやら

なければいけないということ。さらに我々規制サイドの話としては、やはり一般県民に守れないような規制を強いることはできないということもあります。したがって、かなり慎重な考慮が必要でありますので、現時点ではバス専用レーンの設置は困難だと考えております。これからの社会実験が始まるまで若干時間がありますけれども、渋滞緩和あるいは交通事故の防止、その両面からいろんな検討を始めてみたいと思います。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 最後に1点だけ、旧軍飛行場用地問題についてお尋ねいたします。

沖縄振興計画内でまとめたいというお話でありました。この問題は平成14年の県議会決議の中で、沖縄振興計画の県案の施策として盛り込むことを求めています。その中に「地主の意向を踏まえて」とありますけれども、今、事業の埒上にのっていない地主会の皆さん方がいらっしゃいます。その地主の皆さん方の意向をかなえるためにはどういうことを取り組まれようとしているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 旧軍飛行場用地問題につきましては、今年度21年度から制度もつくりましてやっております。これが23年度までということで、もう来年度の事業、22年度につきましても事業化されております。ですからこの制度、仕組みを活用してやっていただくということが大前提でございまして、3月の末日までに出していただきたいということを各地主の方々には市町村を通してお伝えしております

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 市町村とのやりとりも調整が必要だということも聞いております。ですから、そういう場合において、今、連絡会議だとか幹事会だとかというその組織のあり方は認めつつも、その組織を盾にして進めるのではなくて、やはり地主会の皆さん方直接県の知事公室長または基地対策課のほうでしっかりと受けとめていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 20分間休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時46分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

嘉陽宗儀君。

〔嘉陽宗儀君登壇〕

○嘉陽 宗儀君 しんがりとなりました。

日本共産党の嘉陽宗儀でございます。

通告に基づき、一般質問を行います。

初めは、米軍基地問題についてです。

1945年8月15日、ポツダム宣言を受け入れて我が国が全面降伏をしてから、ことしは65年目になります。ポツダム宣言は、「日本国民の自由に表明された意思に従って平和的な傾向をもった責任ある政府が樹立された場合には、ただちに占領軍を撤収すること」を明らかにしています。ところが、アメリカ占領軍はいまだに我が国に居座って日本の主権を侵害し続けています。これは明らかにハーグ陸戦法規にも明確に違反する事実です。

そこで質問です。

(1)、なぜ、沖縄に米軍基地があるのか、その法的根拠は何ですか。

(2)、米軍の沖縄支配と「天皇メッセージ」との関係はどうなっていますか。

(3)、日米安保条約との関係について説明してください。

(4)、サンフランシスコ平和条約と安保条約との関係はどうなっていますか。

(5)、旧日米安保条約について、どのような状況で締結されたか。国民の合意に基づく調印が行われたか。

(6)、旧日米安保条約の最大の特徴は何ですか。

(7)、現行の日米安保条約と旧日米安保条約の違いについて説明してください。

(8)、日米安保条約は軍事的にも、経済的にも、政治的にも日本の主権を踏みにじり、事実上のアメリカの従属国にしていると考えますが、所見を伺います。

(9)、日米安保条約を解消する方法はありますか。日米安保条約が解消されたら日本はどうかと考えますが、明快にお答えください。

次に、米軍普天間基地について質問します。

普天間基地問題が迷走を続けています。そもそも普天間基地は危険なので早急に返還するという約束でした。ところがSACO合意で移設条件つきになり、13年過ぎてもその危険性が放置されたままです。我が党は、当初から移設条件なしの返還を求めてきました。それは住宅街のど真ん中にあり、いつ墜落するかわからないということと、海兵隊の基地だからです。海兵隊は、これまで本会議でも撤退決議を行うなど危険な殴り込み部隊の人殺しの軍団だからです。移設では、がんを転移させるだけで県民の苦しみの拡散にしかならないからです。だからこそ無条件の返還・撤去が求められているのです。ところが、移設先が決まらず、

当面は普天間基地はそのままにするという発言が日米双方から出されてきています。絶対に許されません。

そこで質問します。

(1)、米軍普天間基地の危険性について、改めてその実態を説明してください。

(2)、米軍普天間基地による県民生活への影響について、被害の実態について具体的に説明してください。

(3)、米軍普天間基地の危険性を除去する方法はありますか。あるとすれば、知事はどのような努力と取り組みをしてきましたか伺います。

(4)、米軍普天間基地に駐留している海兵隊は沖縄県民を守ってきましたか。

(5)、海兵隊による事件・事故、県民に対する犯罪の実態はどうなっていますか。

(6)、米軍普天間基地の危険性を除去するために知事は県民の先頭に立つべきだと考えますが、なぜ、それができないのですか。大衆運動はやらないというのが知事の信条ですか。

(7)、普天間基地の移設先探しでは問題の解決にならないことは、歴史的経過を見れば明瞭です。移設条件のない閉鎖・撤去を求めるべきではないか、決意を伺います。

3番目の質問は、泡瀬干潟の埋立問題についてです。

これまでの埋立計画は経済的合理性がないという判決を受けて、現在、沖縄市では新しい事業計画の策定を進めています。

そこで質問します。

(1)、沖縄市が作成した新しい事業計画の内容について知っていますか。

(2)、土木建築部長はこの計画作成にどのように関わってきましたか。

(3)、その事業について簡潔に説明してください。

(4)、その計画は裁判で指摘された経済的合理性のあるものになっていますか。

(5)、その事業計画に基づく公有水面埋立免許の申請が出されたら、許可しますか。

(6)、新港地区にエタノールの貯蔵施設が建設予定されているようですが、その事業の内容を把握していますか。

(7)、公害の発生のおそれがあると思うんですがどうでしょうか。

4番目の質問は、泡瀬ゴルフ場の跡地の大規模集客施設の立地についてです。

(1)、その事業内容について説明してください。

(2)、沖縄市など既存商店街への影響について、どう

考えていますか。

(3)、規模縮小を求めるなど、対策が必要だと考えますが、どうしますか。

5 番目に、沖縄市の新焼却炉問題について質問します。

(1)、沖縄市の北部地域に産業廃棄物処理施設が過度に集中している問題で、沖縄市は「沖縄市北部地区における特定用途制限地域の都市計画決定について」公告・縦覧を行いました。その内容を説明してください。

(2)、産業廃棄物処理施設にどのような規制が可能となりますか。

(3)、違法なごみ山問題の解決のためにどのような取り組みをしていますか。見通しはどうなっていますか。

(4)、海邦町に建設されようとしている産業廃棄物処理施設は、現在どうなっていますか。

6 番目は、中小業者支援のための融資制度の改善についての質問です。

(1)、中小企業振興条例を制定したが、現在までどのような効果を発揮していますか。

(2)、中小業者から借りがえ融資制度に関する創設を求める要求が出されていますが、県として検討すべきだと考えますが、所見を伺います。

(3)、中小の製造業者から資金繰りの支援を求められています。実態を調査して適切に対応すべきだと考えますが、決意を伺います。

(4)、金融円滑化のために予算を組み、中小業者を支援すべきだと思うが、具体化を求めます。

最後に、教育問題について質問します。

(1)、高校進学に対する輪切りの進路指導が行われていますが、その教育的弊害はありませんか。

(2)、学力向上推進運動について弊害は顕著ではありません。見直すべきではありませんか。

(3)、基礎学力をしっかりと身につけてこそより高い専門教育は成り立つが、それであれば現在の多様化された高校教育は見直すべき時期に来ていると考えますがどうでしょうか。

(4)、教師の多忙化問題の解決策はどうなっていますか、取り組みの現状を説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 嘉陽宗儀議員の御質問に答弁いたします。

まず第 1 に、米軍普天間飛行場問題に係る御質問の中で、普天間飛行場の危険性の除去についての御質問

にお答えいたします。

市街地の中心部にあります普天間飛行場は、騒音など住民生活に深刻な影響を与えており、この飛行場の危険性の除去及び早期返還は、県民の強い願いであると考えております。このため、私は、県民の負託を受けた知事として、あらゆる機会を通して、同飛行場の危険性除去と早期移設を求めているところであります。

次に、米軍普天間飛行場問題に係る御質問の中で、普天間飛行場の閉鎖・撤去についてという御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年 9 月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書採択の動きなど、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識をいたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望をいたしております。

こうした環境の変化や新たな政府方針が 5 月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。

また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えているところでございます。

次に、中小企業支援のための融資制度に係る御質問について、そしてこの中小企業振興条例の成果についてという御質問にお答えいたします。

平成 20 年 3 月に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定し、これまで 4 回の中小企業振興会議を開催しております。また、現場の意見を聞く場として県内 6 地域部会を設け、各中小企業支援団体から多種多様な意見をいただいております。これらの意見などを踏まえ、県単融資制度の融資枠の拡大や融資条件の緩和、移動型経営相談センター事業の新設など各支援事業の拡充につなげております。

今後とも、各関係機関との意思疎通を密にして、施策等の課題点を洗い出し、より効果の高い中小企業支援施策の実施に努めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 米軍基地問題についての御質問で、まず沖縄の米軍基地の法的根拠及び日米安保条約との関係について一括してお答えいたします。

日米安全保障条約第6条において、「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。」と規定されております。

沖縄の在日米軍施設・区域は、昭和47年の本土復帰の時点で日米地位協定に基づく施設・区域として米軍に提供されたものであります。

同じく米軍基地問題について、米軍の沖縄支配と「天皇メッセージ」との関係についてお答えいたします。

1947年9月、当時のシーボルト連合国最高司令官政治顧問からマーシャル米國務長官にあてられた書簡がいわゆる「天皇メッセージ」と言われておりますが、その意図や政治的・外交的影響については、さまざまな論評があるものと理解しており、米軍の沖縄駐留との直接の関連は明かではありません。

同じく米軍基地問題で、サンフランシスコ平和条約と安保条約についての御質問にお答えいたします。

旧安全保障条約の前文によれば、昭和26年の日本国との平和条約いわゆるサンフランシスコ条約締結時に、日本国が、固有の自衛権を行使する有効な手段を持たないことから、日本国に対する武力攻撃を阻止するため締結したものが旧安全保障条約であります。また、昭和35年に旧安全保障条約を改定したものが現行の安全保障条約であると理解しております。

同じく米軍基地問題で、旧安保条約の締結状況、その特徴、現行の安保条約との違いについて一括してお答えいたします。

昭和36年に外務省が発行した「わが外交の近況」によれば、旧日米安全保障条約は、戦後我が国の国際社会復帰当時の異常な事態において、しかも事実上自衛力をほとんど有しなかった状況のもとにおいて締結されたものであるとされています。旧条約は署名後、国会で承認され、効力を発生いたしております。

また、旧条約の内容に我が国の独立国としての自主性を保持する上に不適当な部分があったため、これを改正する機運が数年来国会審議等を通じて盛り上がっていたことから、改定交渉が開始され、昭和35年に現行の日米安全保障条約が締結されたとされております。

す。

同条約は、国連憲章の目的と原則にのっとり、国連の平和維持機能の補完として日本の平和と安全を守る防衛的性格のものであり、日米両国は、我が国の施政下にある領域に対する外部からの武力攻撃に対処すべき決意を明確にすることにより、戦禍の波及を未然に防止するとともに、あわせて条約運営における我が国の発言権の確立を図ったものであるとされています。

同じく米軍基地問題で、日米安保条約への所見及び同条約の解消について一括してお答えいたします。

日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国の平和と安全を守るため、現在の東アジア情勢を踏まえ、国際社会のルールにのっとり構築された安全保障体制であると理解しております。

また、日米安全保障条約第10条の規定では、「この条約が10年間効力を存続した後は、いずれの締結国も、他方の締結国に対し、この条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。」と規定されています。

しかしながら、県としては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく、経済発展を遂げたことや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。

次に、米軍普天間基地問題についての御質問で、普天間飛行場の危険性の実態についてお答えいたします。

普天間飛行場は、住宅が密集する市街地の中心部に位置しており、万が一、航空機事故が発生した場合に、周辺住民に多大な影響を及ぼす可能性があることから、同飛行場は危険であると認識しております。

同じく米軍普天間基地問題についての御質問で、普天間飛行場の被害の実態についてお答えいたします。

普天間飛行場では、ヘリコプターによる住宅地上空における低空飛行や固定翼機の飛行訓練などにより周辺地域における騒音が激しい状況が続いております。

県が行っている航空機騒音測定結果によると、平成20年度において9測定局中3局で環境基準値を超える騒音が発生しております。

また、普天間飛行場の騒音については、周辺住民から提訴された一審判決において、騒音被害を認定する司法の判断が示されるなど、周辺住民に深刻な影響を与えております。

さらに、平成16年の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落

事故を初め、普天間飛行場関連の航空機墜落事故は、復帰以降13件発生しており、県民に大きな不安を与えております。

同じく米軍普天間基地問題についての御質問で、普天間飛行場の危険性除去策と取り組みについてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性除去の具体的な案については、基地の提供者である政府が示すことが必要であると考えており、県は、これまでの協議会であらゆる方策を検討し、具体的な方法を示すよう政府に求めてきました。

このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を発表し、昨年5月21日までに、報告書に記載された諸施策をすべて実施しました。

また、平成20年7月末には、さらなる危険性除去策を検討する実務者レベルのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。

さらに、今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的なデータを把握・評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。

県としては、普天間飛行場の閉鎖状態の実現に向け、訓練の分散移転など、さらなる抜本的な改善措置が必要であると考えております。

同じく米軍普天間基地問題についての御質問で、普天間飛行場の役割についてお答えいたします。

普天間飛行場には、ヘリコプター部隊を中心として、上陸作戦の支援や偵察、空輸などの任務に当たる航空部隊が配備されています。

海兵隊における航空部隊は、有事に際し、空陸一体となった即応作戦を展開する部隊とされています。

県としては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく経済発展を遂げたことや、平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。

同じく米軍普天間基地問題についての御質問で、海兵隊による事件・事故についてお答えいたします。

県の把握している米軍による事件・事故においては、海兵隊のみの件数は把握しておりませんが、平成20年に発生した事件・事故72件のうち、海兵隊と特定できる12件に海兵隊管理施設内で発生した23件を合わせると35件となっております。

また、米軍人による刑法犯については、県警の資料

によると、平成20年の検挙件数52件のうち、海兵隊員は40件となっております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 泡瀬干潟の埋立問題に関する質問で、沖縄市の作成する計画及び土木建築部長のかかわりについてお答えいたします。一括してお答えいたします。

現在、沖縄市において、「東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会」の審議内容を踏まえながら、土地利用計画見直し作業を継続しているところであります。

同委員会は、学識経験者、市内団体、行政関係者で構成されており、沖縄県土木建築部長も委員として参加しております。

昨年12月に開催された第4回委員会において「スポーツコンベンション拠点形成案」を基本として、土地利用計画策定に向けた作業を進めていくことが確認されており、3月上旬に開催予定の第5回委員会において、土地利用計画最終案に係る審議を行う予定となっております。

沖縄市は、同委員会の審議結果を踏まえ、3月末に土地利用計画見直し案を作成する予定であり、県としましては、今後とも沖縄市及び国と連携しながら見直し作業に協力していきたいと考えております。

同じく泡瀬干潟の埋立問題について、事業内容についてお答えいたします。

現在、沖縄市において検討が進められている「スポーツコンベンション拠点形成案」の概要は、「スポーツ」、「健康・医療」、「交流・展示」をメインテーマとして、出島方式の海に囲まれた緑豊かな環境の中で、スポーツや医療・保養などを通じて、県民や市民、観光客が交流し、健康づくりを行える空間を創出するものであります。

同じく泡瀬干潟の埋立問題について、事業の経済的合理性についてお答えいたします。

県としましては、控訴審判決を踏まえた経済的合理性の有無については、収支の見通しが統計データや調査報告書等、根拠を有する資料を基礎としたものになっているかどうかで判断されるものと考えております。

現在、沖縄市が行っている土地利用計画見直し作業は、入域観光客数や宿泊日数等の実績に係る各種統計データ等をもとに需要に係る検証が行われております。また、需要に係る検証精度をさらに高めるため、

企業等に対する需要確認調査等も継続して行われているところであります。

県としましては、今後とも沖縄市及び国と連携しながら、経済的合理性を有する計画となるよう努めていきたいと考えております。

同じく泡瀬干潟の埋立問題について、公有水面埋立免許についてお答えいたします。

埋立権者から出願事項変更許可申請書が提出された場合、必要事項が記載されているか等の形式審査を経て、埋立地の用途が港湾法に基づく港湾計画に違背していないかなど、内容審査を行った上、変更許可の適否を判断することになります。

次に、沖縄市の新焼却炉問題について、特定用途制限地域の内容についてお答えいたします。

特定用途制限地域とは、都市計画法により良好な環境の形成、または保持を図ることを目的として、特定の用途の建築物その他の工作物の立地を規制するものであります。

沖縄市は、市北部地域において、特定用途制限地域を定め、規制すべき用途の建築物として産業廃棄物処理施設を指定したい意向であると聞いております。

特定用途制限地域については、市町村が決定することとなっていることから、沖縄市が都市計画法の規定に基づき、都市計画の案を2月8日から22日までの2週間、縦覧したものであります。

同じく沖縄市の新焼却炉問題についての御質問で、産業廃棄物処理施設の規制についてお答えいたします。

建築基準法第49条の2の規定では、特定用途制限地域内における建築物の用途の制限は、その制限区域に関する都市計画に即して地方公共団体の条例で定めることになっております。

今回、沖縄市において特定用途制限地域が定められた場合、沖縄市の条例案では、原則として一定の処理能力以上の産業廃棄物処理施設は市長の許可を得なければ建築できないこととなっているほか、既存施設の増築においては、一定の緩和規定を設けると聞いております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 泡瀬干潟の埋立問題についての中、新港地区におけるペトロプラス社の事業内容について及び公害の発生等についての御質問にお答えします。一括してお答えします。

1月末にブラジル国営ペトロプラス社と国・県・う

るま市などの意見交換がありました。

同社によると、立地可能性を含めて今後検討していきたいとのことであり、現時点で具体的な内容は明らかでなく、また公害の発生についても現時点では判断できません。

泡瀬ゴルフ場跡地の大規模集客施設の立地についての中で、大規模集客施設の事業内容についての御質問にお答えします。

泡瀬ゴルフ場跡地に予定されている大規模集客施設については、その概要が新聞等で報道されておりますが、県との調整を要する段階ではないことから、その規模や内容等の詳細については把握しておりません。

今後、泡瀬ゴルフ場跡地が返還され、都市計画法に基づく県との協議などのほか、大規模小売店舗立地法に基づく県への届け出が行われる中で事業内容が明らかにされるものと考えております。

同じく泡瀬ゴルフ場跡地の大規模集客施設の立地の中で、商店街、沖縄市などの影響についての御質問にお答えします。

大規模集客施設の立地による既存商店街への影響につきましては、一般的に、商圈の変化に伴う売り上げ減少等のマイナスの影響や、相乗効果による活力の向上などのプラスの影響が考えられます。

県としましては、各商店街において店舗の魅力を高めるとともに、高齢者向けサービスの充実や地域の交流拠点としての機能の向上など、地域住民に必要なまちづくりを進めることが重要であると考えております。

同じく泡瀬ゴルフ場の大規模集客立地の中で、規模縮小についての御質問にお答えします。

大規模小売店舗立地法においては、小売店舗の立地に関し、地域的な需給状況を勘案しないよう規定しており、規模の縮小等を求めることは困難であります。

一方、中心市街地活性化法では、市町村が中心市街地活性化基本計画を作成し、国に認定されると商業活性化のための事業が集中的に実施されることになっております。

県としましては、市町村や商店街が主体となったこれらの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、中小企業者支援のための融資制度の改善についての中で、「借り換え融資制度」の創設に関する県の所見についての御質問にお答えします。

「借り換え融資制度」の創設については、経済団体等からの要請や県が実施した「県融資制度アンケート調査」の結果などから、中小企業者のニーズは高いも

のと考えております。

県としましては、景気低迷が続いている中で、借りがえによる中小企業者の負担軽減は必要だと考えており、創設へ向けて検討を行っているところであります。

創設に当たっては、金利や融資期間の設定など課題も多く、金融機関等との調整も必要であることから、他県の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

同じく中小企業者支援のための融資制度の改善についての中で、中小製造業者の資金繰りの実態調査と適切な対応についての御質問にお答えします。

中小製造業者を初めとして県内中小企業者の資金繰りは、景気低迷が続く中、厳しいものがあります。そのため、県は県融資制度の「中小企業セーフティネット資金」及び「組織強化育成資金」について、新たに緊急保証制度の対象として拡張するとともに、「中小企業セーフティネット資金」についての融資枠の大幅拡大をするなど、中小企業者の資金繰り支援策の強化を図っております。

中小企業者の実態等については、県が毎年実施している「県融資制度アンケート調査」等で把握しておりますが、さらなる実態調査の必要性について検討するとともに、実態を踏まえた適切な資金繰り支援を推進していきたいと考えております。

同じく中小企業者支援のための融資制度の改善について、金融円滑化法のための予算を組み、中小企業者を支援することについての御質問にお答えします。

「中小企業金融円滑化法」は、厳しい経済情勢のもと、借入金の返済に困難を来している中小企業者に対し返済猶予等の条件変更を容易にすることで金融の円滑化を図ろうとするものであります。

その内容は、金融機関が中小企業や住宅ローンの借り手から、元本の返済猶予や返済期間の延長、借りがえなどの条件変更に対応するよう努めることなど、金融機関の努力義務等を規定しております。

金融円滑化法の所管が国であり、県の関与がほとんどできないことから、県としては市町村や中小企業者に対する制度の周知に努めているところであり、今のところ金融円滑化法に基づく予算措置をすべき具体的施策は特に考えておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 沖縄市の新焼却炉問題についての御質問で、ごみ山問題への取り組みにつ

いてお答えいたします。

県は、当該事業者に対し、平成16年12月に警告書を発出するとともに、平成19年7月より同社、沖縄市及び県による会議を定期的開催し改善作業の管理を行っているところであります。その結果、平成21年12月現在、安定型区域約8万4000立方メートルのうち約5万7000立方メートルの改善が図られているところであります。

今後とも改善作業の管理を行い、平成23年中に安定型区域を終了させ、管理型区域に着手させたいと考えております。

次に、海邦町の産廃処理施設計画についてお答えいたします。

平成21年3月30日に申請があった当該施設については、同年9月18日から10月19日までの間、沖縄市などで縦覧手続を行ったところであります。

当該申請に対して、沖縄市、うるま市及び住民から意見の提出がありましたので、県では、廃棄物処理法に基づき専門家の意見を聴取しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育問題についての御質問で、高校進学に対する進路指導についてお答えいたします。

中学校の進路指導は、生徒がみずからの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意思と責任で進路を選択決定できる能力・態度を身につけることができるよう、発達の段階に応じた指導を行っております。

各中学校においては、生徒の個性を伸長することを重視し、生徒、保護者、教師の三者面談を実施するなど、本人の意思や希望で進路選択するよう指導しているところであります。

次に、学力向上対策の見直しについてお答えいたします。

学校教育において、本県の子供たち一人一人が自己実現を図り、県内外を問わず堂々と振る舞うことができる「確かな学力」を身につけさせることは、すべての県民の願いであります。

各学校においては、幼児・児童生徒一人一人が学びを楽しみ、高める「わかる授業」の構築を基軸に、「生きる力」の要素である確かな学力や豊かな心、健やかな体などをバランスよくはぐくんでおります。

県教育委員会としましては、今後とも、学校、家

庭、地域、行政が一体となった県民総ぐるみによる学力向上の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、基礎学力と多様化された高校教育についてお答えいたします。

高等学校は、平成21年度において中学校卒業者の97.7%が進学するなど、義務教育ではないものの国民的な教育機関となっております。このため、高等学校で学ぶ生徒は、高等教育を受ける基礎として必要な教育を求める者、就職等に必要な専門教育を希望する者、義務教育段階での学習内容の確実な定着を必要とする者などさまざまであります。このような多様な興味・関心や進路に応じることができるよう、高等学校においては、多様な内容をさまざまな方法で学べる仕組みや環境を整えることが重要であると考えております。

県教育委員会としましては、今後とも子供たち一人一人が基礎学力をしっかりと身につけ、みずからの進路を主体的に選択・決定し、自己実現ができるよう支援してまいりたいと思います。

次に、職員の多忙化解消についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、多忙化解消に向けた具体的な取り組みとして、報告事項等の見直しや精選を行い、文書の簡素化等に努めているところであります。

各県立学校においては、定時退校日やノー部活動日の設定、会議の精選等を図っております。

2月現在、61校が定時退校日、57校がノー部活動日を設定しております。

小中学校においては、53校が定時退校日、40校がノー部活動日を設定しております。

また、働きやすい職場づくりを目指して全県立学校に「負担軽減検討委員会」等を設置し、業務の簡素化に向けて各学校の実情に応じた取り組みを実施しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 再質問をします。

私の基地問題での質問で、(1)番目に、なぜ沖縄に米軍基地があるのかと、その法的根拠は何かということをお伺いしました。

質問取りに来たときに私は説明したんですけども、安保条約第6条に基づくものじゃないよと。最初に述べましたように、安保条約が結ばれる前から米軍基地はあったわけですから、そうすると皆さん方の言

う答弁は、安保条約第6条に基づいて置かれていますというのとは当たらないんですね。

だから改めて、私は質問取りのときにも安保条約第6条に基づくものじゃなくて、そもそもなぜ沖縄に米軍基地が置かれているかということをはっきりと明らかにしてくださいということをお願いしたので、どうぞ説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 沖縄戦での激しい戦闘の末に沖縄を占領した米軍というのは、住民を一定の地区に強制隔離し、軍用地として必要な土地を確保した上で基地の建設を進めてきたということがあります。その後、朝鮮戦争の勃発等極東における国際情勢の変化によって、米国は沖縄に大規模な軍事基地の建設を開始したということになります。

昭和27年4月に、対日平和条約の発効により、沖縄は米国の施政権下に置かれまして、その後も米国は新たな土地接収を行ってきたということになります。戦後27年間に及ぶ米軍統治の中で、そういう強制接収などによって沖縄県の広大な米軍基地が形成されたということになります。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 長々答弁してもらって困っているんですが、この大もとをぜひこの機会だから、安保50年ですから、何のために沖縄に米軍基地があるのかということについては、しっかりやはり皆さん方のほうがつかんでいないといけない。

やはりその根源は、ポツダム宣言の中でどううたわれているか、占領軍の扱いはどうなっているか、はっきりしているでしょう。

そういう意味では、なぜ基地が置かれたかというのはそれが出発点ですから、そこをしないとアメリカの不当な占領というのは明らかにならない。あくまでこれは国際法違反ですよ。それについて今後しっかりこれは勉強してほしいと思いますがどうですか、決意だけは。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） これまでの沖縄の基地の形成過程、米軍基地建設過程等々も、そのプロセスの中でいろんなことがあったと思いますけれども、今回日米安全保障条約もあるいはそれも含めて50年という節目の年になるということでは、先ほど御提案もございましたけれども、よりこの安全保障に関しての議論を県としてもやっていきたいということになります。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 いかにも米軍基地そのものが国際法にももとのものであるかということは、非常にはっきりしていますけれども、我が国の憲法との問題でも砂川事件という大闘争がありまして、裁判になって伊達判決が出ましたね。その中身どうなっていますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 きょう答え切れなければ、粘らんことにします。

ぜひ、安保50年ですから、改めて沖縄の米軍基地の中身については、皆さん方のしっかりこれまでの経過を事実に基づいて理解しないと、この1年間ずっと私やっていきますから、次、知りませんでしたでは済みませんので、これははっきりしてくださいね。

それから、知事にお聞きしますけれども、海兵隊は沖縄を守っているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時33分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 嘉陽先生の難しい御質問で、私は答える能力半分もないんですが、安保条約によれば、海兵隊を含む米軍というのは沖縄及び日本を守るためにいるということになっておりますから、その筋でいけばそのために沖縄にいるというふうに理解しております。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 安保条約に基づいて沖縄を守っているという御説ですけれども、海兵隊自身がその存在は沖縄を守るとか日本を守るという公式な文書はありますか。守ると言っていますか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 海兵隊に特化して、そういう日本を守るといような根拠はありません。そういう文書等はございません。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 これは米軍の情報公開でとらえた米軍の任務、これを見たら米国は日本の防衛目的のためにいかなる軍隊も日本には維持していない。日本にいる軍隊は日本のためにはないと。アジアに展開しているのも沖縄のためでもない。あくまでアメリカの世界戦略のために米軍は日本に置いている、沖縄に置い

ていると言っているんですよ。だからそういう意味では、また言いますけれども安保50年、この議論を徹底してやっていかないと、いつまでも不当な占領を認めることになるので、これはしっかり今後議論を深められるように調べていてください。

ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○嘉陽 宗儀君 今、海兵隊が沖縄を守っているかどうかという問題で、アメリカ国内の文書に基づいて、沖縄を守る任務はないと言いましたけれども、じゃ何をやっているかということについて、今知事にお見せしていますけれども、要するに侵略部隊としてファルージャ、イラクいろんなところへ行っていて、しかも先制攻撃で、この海兵隊に聞くと、自分たちは人殺しが専門だと、仕事だというこういう恐ろしい部隊ですよ。それについて、しっかりやはり海兵隊とは何かということについて御理解をいただいて、今後も調べてほしいと思います。

それで今度はこういう恐ろしい海兵隊、これについてやはり一刻も早く普天間基地は撤去させると。もう沖縄の米軍の6割、7割は海兵隊ですけれども、とりわけ普天間基地についての危険性を考えたら、一日も早く撤去させるということが大事になっていますね。

そこで、知事はいつも普天間基地の問題については、先ほども言いましたけれども、県外移設がベストだという答弁の仕方をしているんですけれども、私ちょっと頭のめぐりが悪いかわからんけれども、その意味がよくわからないんですよ。ちょっとわかるように説明してもらえませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 県外移設が最も望ましい移設であるという意味ですが。

○嘉陽 宗儀君 休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 知事お困りのようですけれども、私がなぜその質問をしたかという趣旨を言うと、県外移設がベストということは、ベストという中身はその方針が一日も早く普天間基地を撤去させることにつながるという立場かなと思って実は聞いているんです。ど

うですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 一日も早い危険性の除去のためには、県外がいいということです。

○嘉陽 宗儀君 ちょっと休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 だから、一日も早い撤去のためには県外がいいと言いましたね。

特に、今県外でどんなことが起こっているかという、あちこち県外移設先に拳がったところでは、全部反対運動が沸き起こっていて、おらが村には米軍基地は要らないという闘いに発展している。だから移設はなかなか難しい。自民党元幹事長の野中広務さんの新聞記事がありましたけれども、県外移設をそのときも努力したけれども、どこも引き受けてくれなかった。だが唯一の方法は、辺野古移設が最良だと。県外移設やったら実現しませんよというこの記事ですよ。そういう意味では、知事が県外移設にこだわっていたら、私は11月議会にも聞きましたけれども、ブーメランのようにまた辺野古に戻りますよと。県外どこも引き受けてくれませんよと。ベストというのであれば、どこか知事は県外で引き受けてくれるところを探さそうですか、解決のために。実現可能性あるんですか、県外で。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問は理解しにくい面がありますが、だってこれは防衛省を中心とする政府の仕事ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 知事、少なくとも沖縄県民の代表ですから、やはり本当の解決をするためにはどの方法がいいかということは知事が知恵を出さないといけないと思うんですよ。

ただ、今名護市長選挙もああいうことになった。辺野古の皆さん方もけさの新聞を見ると反対しているという状況の中で、どうしても県外を言わざるを得ないというのはわかりますけれども、県外と言ったら移設先が見つかるかという見つからないんですよ。私の

立場はそういうことなんですよ。

だから、県外と言っていたらますます解決をおくらせることになる、基地の固定化につながる。やっぱりSACO合意以来の13年の経過はそのことをはっきり示しているんじゃないですか。だから、この事実をはっきり認めないとこの問題での進展はなかなか前に進まない。

だから、知事がやっぱり県外移設がベストと言わずに、やはり普天間基地は移設先はない、もう取り除け、こういう立場で頑張るべきではないですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃる論理はそれなりにわかりはしますけれども、鳩山政権が県外・国外というような種類のことを言っておられるんですよ。私は、県外が最も望ましいけれども、当時からあれだけ苦労してきて辺野古沿岸案やむなしということで完結をしていたわけで、ですから、これをもう一回県外・国外だというようなことで言っておられるのは、今の与党3党を中心とする新しい政権の人々の選挙中からの話ですよ。

ですから、私の場合は、県外が最も望ましいけれども、なかなかおっしゃるようには簡単には見つからなかつたろうと。そして長いこと苦労してきて、島袋市長、その前の市長を初め皆さんが苦労してきてようやく条件つきで沿岸案ということに落ちつき始めた、これやむなしということで、私は一日も早い普天間の危険性の除去に資するということでやってきたわけです。

○嘉陽 宗儀君 休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 知事、私も日本共産党は、民主党連立政権に対しては「建設的野党」でございまして、それで普天間移設のぶれについても国会でも追及しています。やはり大前提は、今ぶれて最終的には辺野古の今出された沿岸部に落ちつく危険性が非常に大きくなっている、だから知事が県外移設がベストと言わずに、ぜひしっかり沖縄県民の願いにこたえて、もうこの基地は移設する場所ない、アメリカへ持って帰れという立場で頑張ってみたらどうですか、決意を。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のおっしゃることは、論理的にはあり得ないことではないと思いますよ。ただ、今本当に与党３党で政府も含めて、新しい場所を、特に辺野古沿岸案は変えたい。選挙中から県外だ、国外だというような話がありましたから、そういうことで今やっている最中ですよ。ですから、やはりそのプロセスと途中の経過も含めてそれを見ていきたいというふうに考えているところです。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 そういうことではこの問題は解決しないと。それで、私ども日本共産党は、この問題を解決するためには県外移設じゃない、やはり全国の米軍基地なくせよ、平和を求める皆さん方と連帯して、普天間基地は撤去せよという大運動をしていきたい。これは私の決意表明をして質問を終わりたいですね。

次に、土建部長に聞きますけれども、部長は泡瀬干潟の埋立問題について、先ほどいろいろ答弁をしていましたけれども、中身の実態を知っておられないんじゃないかと思うんです。

それでちょっと聞きますけれども、沖縄市が今作成をしている事業計画案そのものをごらんになったことがありますか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） はい、知っております。

○嘉陽 宗儀君 ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後４時４７分休憩

午後４時４７分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 僕は、先ほどの答弁を聞いて、部長は見えないんだと思ったものですから、私はこれをテーブルに置いてきたんですけれども、見たというんでちょっと聞きますけれども、先ほどの答弁では、経済的合理性についても各種データをもとにして検証しているということでしたけれども、それじゃ聞きますけれども、１つ、埋立事業費用について、総事業費、

区埋め立ての予算と前の区、区埋め立てのときの事業費が全然違う。２倍に上がっている、今度のは。それはどうしてですか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 詳しい中身のものですけれども、やっぱり区まで含めてやった場合と、それからその全体の中で区の場合と、今回区だけ

にしますと、その辺の形が違ってくると構造とかです。そういうことで事業費がふえているんじゃないかというふうに理解しております。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 私は推測を言いなさいと言ったんじゃないですよ。

私どもは、沖縄市の担当を全部呼んで質疑をしました。いかにこれがたらめであるかということを見たんですけれども、部長は先ほどは各種データをもとにして検証しているというけれども、その工業連関表を何年のものを使っていたか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後４時４９分休憩

午後４時５０分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○土木建築部長（仲田文昭君） ちょっとはっきりといえますか、私の記憶では平成１７年だったかなと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 だから部長、ここは県議会ですよ。県民の最高意思決定機関でいいかげんな答弁をしてもらったら困る。沖縄市当局の説明によると１０年前の資料を使っているんですよ。それを１７年だったかなというこういう答弁は許されない。

それから、向こうの施設をつくって年間６００万人が来るという想定で事業計画費組まれていますけれども、その事実は知っていますね。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） はい、そのように推計されております。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 じゃ、聞きますけれども、この年間６００万人が来るとすると、向こうのスポーツ施設を使うのに１日に何名収容しなければ採算性成り立たないかちょっと計算してください、１日の入客数。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後４時５１分休憩

午後４時５１分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） ６００万人といえますのは、中部地域での一般市民とかそれから観光客が入る、利用する想定される範囲でございまして、今回計

画されている区域、区域でございますから、その中の施設からしますと300万ということで、需要に対して実際の計画の規模は小さくなっているということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 部長、資料1の2ページ目にはちゃんと600万人来るとことが書かれている。そこで、観光客がここには何名来る予定になっていますか、600万人のうち。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 中部地区で300になっておりまして、そのうち当該地区には……。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後4時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○土木建築部長（仲田文昭君） 失礼いたしました。

この中部の東海岸には130万というふうに推計されております。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 ちなみに部長、沖縄全体の観光客が沖縄市にとどまるのは何%ですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 中部地区の東海岸で15.1%でございます。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 計算苦手なようですからこれ以上言いませんけれども、そのパーセント掛けても600万人が来るというのは架空の数字ですよ。こういう数字を使って、裁判でも経済的合理性がないと判断されたにもかかわらず、まだ依然として連関表の採用もむちゃくちゃだし、計算もできていない。

そこで聞きますけれども、費用対効果はどうなっていますか、この計画案では。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時56分休憩

午後4時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 費用対効果といいますが、波及効果というふうに試算しておりまして、ま

ずフロー効果が1600億、それから生産誘発ストックといえますか、それが約3100億でございます。

○嘉陽 宗儀君 休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○土木建築部長（仲田文昭君） 費用対効果につきましては、各施設施設のことでしたらあるんですけども、この場合は全体の開発をするわけですから、その中で観光施設とか、それから民間施設とかその投資、そういったものを踏まえて地区全体でのいわゆる経済効果といえますか、その観点で検証しているということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 沖縄市当局にも同じ質問をしましたけれども、まだ計算してませんと、結論から言えばそういうことです。

だから結論から言えば、今進められている事業計画そのものも、県民の費用対効果はどうなんだと、対比効果はどうなんだということについて答えられないものだから、これについて皆さん方きちっと見直しをしてください。

それから最後に観光商工部長、泡瀬ゴルフ場の問題で、他の地域で今調整できませんと言っていましたけれども、全国的にこういう大型店舗が出てくる場合にはほとんど調整して成果があるんですよ。だから、そういうことはできませんと言って答弁してしまうんじゃないくて、全国的な事例全部ありますので、事例を調べて禍根を残さないように取り組んでほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） お答えします。

大規模店舗立地法の規制につきましては、その法律の趣旨で需給調整は禁止されております。

それでほかの県で数例、条例を制定している事実があります。我々も何とかそういうものを勉強しているところですが、基本的には法律の需給調整はできないという中で、各県ちょっと苦労されておられるようです。

○議長（高嶺善伸君） 嘉陽宗儀君。

○嘉陽 宗儀君 私も調査をしたら、やはりかなりの県が既存の商店街をつぶしてはいけないということで、当局が一生懸命調べていろんな方法を駆使して、やはり売り場面積の制限、調整全部やっているんですよ。そういう面では皆さん方もぜひこれを全国的な事

例を調べて、あの地域の商店街が本当に空き店舗がどんどん出るようなことがないように頑張って努力してほしいということを要望して終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明24日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時1分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳

平成22年 2 月24日

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 6 号）

平成22年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 6 号）

平成 22 年 2 月 24 日（水曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 6 号

平成22年 2月24日（水曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第32号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第35号議案まで

- 甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計予算
- 甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 甲第 3 号議案 平成22年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 甲第 4 号議案 平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 甲第 5 号議案 平成22年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 甲第 6 号議案 平成22年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第 7 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 甲第 8 号議案 平成22年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第 9 号議案 平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第10号議案 平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 甲第11号議案 平成22年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 甲第12号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第13号議案 平成22年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 甲第14号議案 平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計予算
- 甲第15号議案 平成22年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 甲第16号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 甲第17号議案 平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 甲第18号議案 平成22年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 甲第19号議案 平成22年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 甲第20号議案 平成22年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 甲第21号議案 平成22年度沖縄県病院事業会計予算
- 甲第22号議案 平成22年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成22年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 甲第24号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）
- 甲第25号議案 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第26号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第27号議案 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 甲第28号議案 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 甲第29号議案 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第 1 号）

甲第30号議案	平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
甲第31号議案	平成21年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）
甲第32号議案	平成21年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第8号議案	沖縄県政治団体に係る収支報告書等の写しの交付等手数料条例
乙第9号議案	沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県地域医療再生臨時特例基金条例
乙第14号議案	沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第15号議案	沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県伝統工芸産業振興条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第22号議案	沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
乙第23号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第24号議案	沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第26号議案	工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第27号議案	工事請負契約について
乙第28号議案	工事請負契約について
乙第29号議案	工事請負契約について
乙第30号議案	工事請負契約について
乙第31号議案	工事請負契約について
乙第32号議案	訴えの提起について
乙第33号議案	包括外部監査契約の締結について
乙第34号議案	全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について
乙第35号議案	県道の路線の認定及び廃止について

出席議員（48名）

議長	高嶺善伸君
副議長	玉城義和君
1番	上原章君
2番	島袋大君
3番	中川京貴君
4番	桑江朝千夫君
5番	平良昭一君
6番	仲村未央さん
7番	照屋大河君
8番	渡久地修君
9番	瑞慶覧功君
10番	新垣清涼君
11番	上里直司君
12番	吉田勝廣君
13番	當山眞市君
14番	吉元義彦君
15番	座喜味一幸君
16番	佐喜真淳君
17番	玉城満君
18番	仲宗根悟君
19番	崎山嗣幸君
20番	西銘純恵さん
21番	奥平一夫君
22番	山内末子さん

24番	前島明男君
25番	新垣良俊君
26番	仲田弘毅君
27番	照屋守之君
28番	辻野ヒロ子さん
29番	嶺井光君
30番	赤嶺昇君
31番	当銘勝雄君
32番	渡嘉敷喜代子さん
33番	前田政明君
34番	玉城ノブ子さん
35番	比嘉京子さん
36番	新垣安弘君
37番	金城勉君
38番	糸洲朝則君
39番	翁長政俊君
40番	浦崎唯昭君
41番	池間淳君
42番	新垣哲司君
43番	具志孝助君
44番	當間盛夫君
46番	新里米吉君
47番	嘉陽宗儀君
48番	大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君
副知事	仲里全輝君
副知事	安里カヅ子さん
知事公室長	上原良幸君
総務部長	兼島規君
企画部長	川上好久君
文化環境部長	知念建次君
福祉保健部長	奥村啓子さん
農林水産部長	比嘉俊昭君
観光商工部長	勝目和夫君
土木建築部長	仲田文昭君
企業局長	宮城嗣三君
病院事業局長	知念清君
会計管理者	名渡山司君
知事公室秘書広報統括監	棚原政忠君

総務部	黒島師範君
財政統括監	比嘉梨香さん
教育委員	金武正八郎君
教育委員	安里昌利君
公安委員	黒木慶英君
警察本部長	大城光代さん
労働委員	瀬長潔君
人事委員	又吉春三君
事務局長	阿波連本伸君
代表監査委員	
選挙管理委員会	

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	遊佐信雄君
次長	龍野博基君

参事兼議事課長	嘉陽安昭君
課長補佐	平田善則君

主 査 佐久田 隆 君
主 査 仲宗根 章 君
参事兼政務
調査課長 新城 博 君

副 参 事 知 念 正 治 君
主 幹 上 間 司 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、渡嘉敷喜代子さん外11人から、議員提出議案第4号「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」の提出がありました。

また、人事委員会委員長の代理として出席を求めた人事委員会事務局長伊礼幸進君は、体調不良のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、委員長の代理として人事委員会事務局総務課長瀬長潔君の出席を求めました。

なお、人事委員会委員長から、本定例会の説明員に同委員会事務局総務課長瀬長潔君を委任したとの通知がありました。

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。

議員提出議案第4号「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 議員提出議案第4号 米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

渡嘉敷喜代子さん。

〔議員提出議案第4号 巻末に掲載〕

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第4号につきましては、米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由

を御説明申し上げます。

提案理由は、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求めることについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、意見書につきましては、その趣旨を関係要路に要請するために議員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより討論に入ります。

議員提出議案第4号に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 私は、ただいま議題となりました議員提出議案第4号「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」に対する討論を行います。

各会派が意見の違いを乗り越えて、今回の意見書の実現のために御努力されましたことに心より敬意を表するものであります。

私たちが意見書に賛成するのは、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設反対で一致しているからであります。県民が米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設反対で団結することは、何物にもかえることのできない大切な一致点であります。なぜなら、名護市長選挙で選ばれた稲嶺進市長は、「辺野古の海にも陸にも」基地建設反対を表明し、また、地元の区民も反対を表明し、嘉手納統合案には宮城篤実嘉手納町長、東門美津子沖縄市長、野国昌春北谷町長も反対し、伊波洋一宜野湾市長も普天間基地の固定化に反対し、普天間基地の即時閉鎖、撤去を求めています。県内移設断念をするよう県民が求めているにもかかわらず、政府は県内移設の可能性をいまだに追求し、県内移設の選択を次々と示して押しつけようとしているからです。

このように政府による県内移設の動きが強まる中で、県内移設反対の県民の意思を政府に対し強く示す上でもこの意見書は重要な意義を持っております。

今回の意見書は、全体として県民の普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、「宜野湾市民や県民は、最も危険な普天間飛行場を早期に全面返還し、政府の責任において跡地利用等課題解決を求めている。」こと、「さらに、地元名護市長は、辺野古の海上及び陸上への基地建設に反対している。」こと、そして「県民の生命・財産・生活環境を守る立場から、日米両政府が普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念」を求めるなど、県民の願いを強く訴えるものとなっています。

この趣旨から日本共産党県議団は、本意見書に賛成するものであります。

ただ、国外・県外に移設を求める移設論は、代表質問でも述べましたが、普天間基地の苦しみは県内はもとより、本土も含めてどこへ移しても同じ苦しみであり、移設条件つき返還では問題は解決しないばかりか、基地の固定化につながるものであることを訴えてきました。本土と沖縄が代替施設なき普天間基地の返還を掲げて、世論と運動を広げることが政治を動かす大きな力であります。

鳩山首相自身、2005年7月26日の本会議の質問で、普天間基地については、「代替施設なき返還をアメリカに求めるべきであります。」と質問しました。野党時代に求めていた代替施設なき返還、無条件返還を求めるべきであります。

私たち日本共産党県議団は、普天間基地の無条件撤去、全面返還を求めるとともに、この決議に示された県内移設反対と県内移設断念を求めて県民とともにさらに奮闘することを表明して、ただいま議題となりました議員提出議案第4号「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」に対する賛成討論を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員提出議案第4号「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） ただいま可決されました議員提出議案第4号に関し、提案理由説明の際提出者から、その趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第4号の趣旨を関係要路に要請するため議員5人を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第32号議案まで及び乙第1号議案から乙第35号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城義和君。

〔玉城義和君登壇〕

○玉城 義和君 おはようございます。

通告外ではありますが、昨日、先ほどの意見書の件を通告をしてございますので、それからまず入らせていただきます。

先ほど「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内

移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」が全会一致で可決をされました。

これまでにいろいろな紆余曲折がありました。各党・各会派の皆さんが県内移設反対の強い県民要求を受け、粘り強く折衝を重ね、譲るべきものは譲り合い、県民の思いを県議会として体现をしたという立場で全会一致ということに相なりました。関係各位の御努力に対し敬意を表したいと存じます。

この県内移設反対と国外・県外を求めるという全会一致の決議は、SACOの最終報告を挟んで14年目にして初めて県議会が到達をした画期的なことだと考えます。この問題でこれまでにいろいろな事態に直面してきた地元の議員の一人としても感慨新たなものがございます。

そこで、知事にお聞きを申し上げます。

まず第1に、この全会一致の決議をどのように受けとめておられるかお伺いします。

第2点目に、この決議は、沖縄の声が一つにまとまったということに最大の意味があります。そして、その中身の最大のものは、県内移設に反対するということにございます。知事が従来主張してきた「ベストは県外」というのと、本日、本県議会の決議の「県内移設に反対し、国外・県外移設を求める」というものは、明らかにその趣旨において相違があるわけでございます。したがって、知事は、この県議会決議を行った趣旨をよくしんしゃくしていただいて、事態は全くきょうの決議で変わったということをお認めいただき、県議会と足並みをそろえて県内移設反対を明確にさせていただきたいというふうに思います。そのことによって沖縄の声は一つになり、沖縄が一丸となって日本政府並びに米国政府と折衝ができる、そういう体制が整うのであります。知事の勇気ある明確な答弁を求めるものであります。

それでは通告に従って、以下質問をいたします。

まず知事の政治姿勢についてであります。名護市長選挙の結果について。

ア、名護市長選挙で辺野古への移設受け入れを拒否した稲嶺進氏が当選をした。同氏は、辺野古への移設反対を大きな争点の一つにして戦った。この結果を知事はどのように受けとめているか。

イ、稲嶺前知事も仲井眞現知事も名護市が移設を受け入れるということを、みずから県内移設受け入れの根拠にしてきた。新たな状況を受けてどう対応されるか。

新安保条約締結50周年という節目の年であり、安保の重荷を背負わされている沖縄の知事として発言する

ときである。日米同盟と沖縄の現実をどのように考えているか。また、沖縄から全国にアピールすべきは何か。

2番、基地問題について。

普天間移設について。

ア、知事は、辺野古について「封はしても印は押さない」と述べ、あくまでも固執する理由は何か。

イ、普天間飛行場の「3年以内めど閉鎖状態」の公約の実現の期限はいつか。

ウ、普天間代替として伊江島、下地島、嘉手納統合、辺野古陸上などが挙げられているが、知事の見解はどうか。

エ、環境アセスメント評価書の扱いについてどう対応するか。

(2)番、沖縄米軍基地の役割について。

知事は、安保条約による沖縄米軍基地が日本と東アジアの平和と安定に寄与しているとの立場だが、具体的にどのことで貢献しているか。

冷戦とその後では、沖縄の基地の役割はどう変わったか。

地位協定の改定について、鳩山政権にどのようなアプローチをしていくか。

3番、北部振興策について。

北部振興事業の成果はどのように評価しているか。

県として北部振興の取り組みをどうするか。

4番、観光振興について。

(1)、各種統計で「年度」と「暦年」を統一したほうが良いと思うがどうか。

(2)番目、復帰後の沖縄観光では、昭和54年ごろからの伸び悩みや平成3年ごろからの低迷期が挙げられるが、昨年の落ち込みは第3期ではないかと思われる。前2期に比べて落ち込みを引き上げる目玉のようなものがない。県の認識を伺う。

(3)番、沖縄観光におけるエージェントやキャリアの支配という構造的な問題をどう考え対応するか。

(4)番、これまで指摘されてきた自然に対する評価に比べ、人為的なものが非常に低い。どのように克服をするのか。

(5)、修学旅行生の入り込み実績は、平成18年をピークに減少している。どのような対応をするか。

(6)番、特に修学旅行生の民泊は、沖縄観光にとって極めて意義のある事業である。受入先の条件整備など県としても先行市町村と連携し強力に取り組むべきである。今後の取り組みをお伺いします。

(7)、知事の公約に基づき、第3次県観光振興計画の入域客数を650万人から23年までに720万人に設定し直

したが、どういう意味があったのか。

(8)番、そのもとになっている平成18年から10年後の1000万人という政策の設定自体が問われていると思うがどうか。

(9)番、水や道路、ホテル等おのずと適正規模というものがあり、量から質への転換を図るべきであり、県を挙げて消費額の増加に向けて取り組むべきと思うがどうか。

(10)番、平成16年度の消費額4549億円をもとにして、生産波及効果6903億円、付加価値効果3794億円、雇用効果7万8850人、税収効果298億円としている。具体的にこの中身について説明してください。例えば、雇用であれば、どの産業でどれぐらいの雇用効果があるのかを産業ごとに示してください。

(11)番、観光入り込み客のカウントの仕方について説明されたし。

(12)番、1人当たりの消費額の算出について説明されたし。

(13)番、県民の経済活動と直接結びつくお土産品を伸ばすことが重要である。付加価値の高いお土産品を開発すべきであるがどうするか。

5番、鉄軌道の導入について。

(1)、初めて国の調査費が計上された。知事の所見を伺う。

(2)番、調査だけに終わることのないよう県としてもきちっと取り組む必要があるがどうするか。

6番、自殺防止について。

(1)、県内自殺者が年間400人を超えている。県の取り組みがかけ声だけに終わっているのではないかというふうに思いますし、成果が上がっておりません。知事はどのように認識をしておられるか。

(2)番、関係機関、専門家を総動員して救える命を一人でも救うことが求められております。知事を先頭に広く県民にアピールして、自殺に至る諸要因の発見とその排除に全力を挙げてもらいたいと思うがどうか。

7番、国立沖縄愛楽園の将来構想について。

宮古南静園も同様であります。愛楽園の入園者の平均年齢は80歳になっております。制定された基本法に定める入園者が最後まで安心して生活するためには、それぞれの将来構想の実現が不可欠であります。また、基本法は、地方自治体の責務も規定をしているところであります。県の見解と今後の対応を具体的にお示しください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

玉城義和議員の御質問に答弁いたします。

冒頭の県議会意見書の決議についての感想いかんという御趣旨の御質問にまずお答えいたします。

本日、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」が全会一致で可決されましたことは、県議会の強い意思表示として私も重く受けとめております。

私も行政の立場から県外移設が最も望ましいと繰り返し訴えており、政府においては、今回の議決を踏まえ真摯に検討を進め、県外移設を実現していただきたいと考えております。

県としましては、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を図るため、今後とも強い決意を持って政府と協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、名護市長選挙の結果及び今後の対応についてという御趣旨の御質問ですが、1の(1)のアとイが関連していると思われますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。

加えて、名護市長選挙の結果や県議会におけるきょうの意見書採択など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し明確な方針及び具体案を示していただくよう要望してきたところでございます。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、基地問題に関する御質問の中で、辺野古移設案についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしているところでございます。

同じく基地問題の中で、3年めどの閉鎖状態の実現についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設協議会やワーキングチーム会合などにおいて政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後は、これらの協議会等は開催されておられません。

県としましては、鳩山総理を初め各大臣との面談など機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、引き続きその実現に取り組んでいきたいと考えております。

次に、同じく基地問題の中で、伊江島等の県内への移設について知事の所見いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与党議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としましては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところであります。

次に、北部振興策に係る御質問の中で、北部振興事業の評価についての御質問にお答えいたします。

北部振興事業につきましては、これまで情報関連及び観光・リゾート関連等の施設や農林水産加工施設の整備のほか、道路、港湾、住宅などの社会資本及び生活環境の整備が行われてきました。これらの取り組みにより2000人を超える雇用が創出されるとともに、定住人口につきましてもこの9年間で約4300人、3.5%増加するなど、北部地域の産業の振興や定住条件の整備に寄与していると考えております。

同じく北部振興策に係る御質問の中で、北部振興策への取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

北部地域の振興は、同地域の活性化のみならず、県土の均衡ある発展を図る観点から今後とも重要であります。

沖縄県としましては、新たな北部振興策が着実に実施されるよう地元との連携のもと、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興に係る御質問にお答えいたします。

この第3次県観光振興計画の観光客数の目標引き上げの意義及び観光客数1000万人を目指す政策についてという御質問にお答えいたしますが、この御質問も4の(7)と(8)が関連いたしていると思いますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

入域観光客数1000万人という公約は、意欲的な目標を掲げることにより、沖縄観光飛躍のために必要なハードウェア、ソフトウェア両面の基盤づくりを加速度的に進めていくことがねらいであります。これによ

り、観光・リゾート産業が県経済をリードする総合産業として一層成長・発展をし、県経済全体の活性化につながるものと考えております。

「第3次沖縄県観光振興計画」の入域観光客の数値目標を650万人から720万人に引き上げたことにつきましても同様の意図があり、計画初年度の平成20年度に過去最高の観光客数を記録しました。現在は、計画策定時には予測し得なかった世界経済の急激な悪化があったことから観光客数が伸び悩んでおりますが、入域観光客数1000万人という公約の持つねらいは変わるものではありません。このため、今後も引き続き公約の実現に努力してまいりたいと考えております。

次に、鉄軌道に係る御質問で、国の鉄軌道調査及び県の対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。この御質問も、済みませんが、5の(1)と(2)に関連していると思われますので一括して答弁させていただきます。

鉄軌道導入につきましては、沖縄県の体系的な交通ネットワークの構築や観光振興と環境負荷の軽減、県民の暮らしを支える観点などから、その実現を望む多くの県民の声が寄せられております。国が調査を実施することにより、鉄軌道導入に向けました課題及び解決策が効率的に整理されると期待をいたしております。

県は、新年度から「沖縄県総合交通体系基本計画」を見直すことといたしており、鉄軌道の導入につきまして、その中で国と連携・協力し検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢についての御質問で、新安保締結50年の全国アピール等についてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の米軍基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障にかかわる全国的な問題として国民的な議論が必要であると考えています。

県としては、沖縄の基地負担の軽減を実現するため、政府との協議について誠実に対応していくとともに、今後とも地元自治体や渉外知事会等とも連携を図りつつ、日米両政府に対し米軍基地の整理縮小等についてあらゆる機会に働きかけてまいります。

基地問題についての御質問で、沖縄米軍基地の貢献についてお答えいたします。

在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地の存在は、我が国の平和に貢献していると認識しております。また、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることなく経済発展を遂げたことや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。しかしながら、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、何よりも沖縄の社会的安定が不可欠であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えております。

同じく基地問題についての御質問で、冷戦後の役割変化についてお答えいたします。

防衛白書によると、「米国は、日米安保条約に基づき、その軍隊をわが国に駐留させている。」。在日米軍は、「わが国の安全の確保において、極めて重要な役割を果たしている。また、このような米軍の軍事的プレゼンスは、地域における米軍の関与の基盤となるものであり、地域の平和と安定を維持するために不可欠なものである。」とされており、在日米軍の駐留の意義は、冷戦後においても変わらないものと理解しています。

一方、冷戦終結や同時多発テロ後に日米両政府で合意された平成17年10月の米軍再編中間報告では、新たな脅威や多様な事態に対応するための同盟の能力を向上させ、地元の負担を軽減し、もって安全保障を強化するとされております。

同じく基地問題についての御質問で、日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

新政権の与党3党合意においては、日米地位協定の改定を提起することとしております。また、昨年11月、渉外知事会として訪米した際には、米政府機関等から環境問題について前向きに検討したい旨の発言があり、一定の前進があったと考えております。

県としましては、日米地位協定の見直しに向けて一定の道筋をつけるためにも、できるところから一步一步前進させる必要があると考えており、その実現に向け引き続き渉外知事会等と連携しながら日米両政府に求めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 基地問題との関連で、環境影響評価書の扱いについての御質問にお答えいたします。

国においては、現在、新たな移設先についてゼロ

ベースで検討を行っているとのことであり、県としては、現時点でアセスメントを行うことは適切ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 観光振興についての御質問の中で、各種統計における年度と暦年の統一についての御質問にお答えします。

沖縄県では、平成19年度から誘客のための具体的な行動計画である「ビジットおきなわ計画」を策定し、毎年度の目標値を定め、その成果を把握するため年度を対象期間とした統計を実施しているところであります。

沖縄県としては、今後も年度を基本としつつ、暦年による統計も利用者の便宜やこれまでの継続性の観点から実施していく考えであります。

また、統計結果の公表につきましては、年度・暦年を表示するなどデータの混同等を招かないように工夫を行っているところでございます。

同じく観光振興について、観光客の落ち込みを引き上げる目玉についての御質問にお答えします。

今後、沖縄観光を飛躍的に伸ばしていくためには、外国人観光客誘致の強化が重要であると考えております。そのため、次年度の「ビジットおきなわ計画」において平成22年度を「インバウンド強化年」と位置づける予定であり、アジアや欧米、ロシアなどからの誘客活動に力を入れるとともに、受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。そのため、フランス、中国成都、シンガポール、タイに委託駐在員を新たに配置し、誘客活動を強化する予定であります。

国内市場については、記念日を沖縄で過ごしていただく「HAPPYアイランド沖縄」キャンペーンを官民一体となって展開するほか、全国エイサー大会や沖縄国際アジア音楽祭など新たなイベントを実施することなどによりマーケットの拡大につなげてまいりたいと考えております。

同じく観光振興について、沖縄観光におけるエージェントやキャリアの支配についての御質問にお答えします。

沖縄県は、現在、全国有数の観光・リゾート地として評価を受けておりますが、これは航空会社、旅行会社、宿泊施設、観光事業者、行政などの連携があったことによるものと認識しております。その中においては、沖縄が島嶼県であることなどの事情もあり、航空会社や大手旅行会社が沖縄キャンペーン、集客・販売

活動などにおいて大きな役割を果たしてきており、その重要性は今後も変わるところはないと考えております。

一方で、地元事業者が航空会社や大手旅行会社に依存しがちな構造となっているため、地元の収益率が低いとの指摘もあるため、観光関連企業の経営者層へのセミナー開催など地元事業者の経営の足腰を強くし、収益率を高めるための支援を行ってまいりたいと考えております。

同じく観光振興について、人為的なものに対する評価の低さの克服についての御質問にお答えします。

沖縄県が平成18年度に実施した満足度調査では、沖縄らしい風景や海の美しさなど自然を中心とした観光資源に対しては、高い満足度が得られております。一方で、道路状況や交通マナー、施設などについては相対的に満足度が低い評価となっております。

県では、調査結果に関する説明会や広報などで関連業界への周知を図り、観光客満足度の全体的な向上のための対応を促しているところであります。また、関係部局との連携強化により観光客の利便性向上のため、道路案内標識や観光案内標識の整備を実施するほか、観光タクシー資格認定制度を設け、交通マナーの改善に努めるなど、今後とも観光客満足度の向上を図ってまいります。

同じく観光振興について、修学旅行の誘致対策について。

修学旅行の入込み人数は、平成18年約43万9800人、平成19年約43万800人、平成20年約42万7200人となっております。修学旅行は、入域観光客の平準化やリピーター化の促進など沖縄観光の振興に寄与しております。

沖縄県では、修学旅行の誘致を図るため、県外での修学旅行説明会や学校関係者を沖縄へ招聘する現地研修会等を開催しております。今年度の修学旅行説明会では、新たに学校関係者や旅行会社と個別相談ブースを設け、沖縄修学旅行の魅力をより具体的に提案しているところです。また、昨年度からは修学旅行専門嘱託員を東京に配置し、学校や旅行会社への訪問活動を行い、新規学校の開拓に努めております。

同じく観光振興について、民泊の受け入れ体制整備の取り組みについての御質問にお答えします。

民泊は、受け入れ家族や地域との触れ合いを通して修学旅行生に高い教育的効果や満足を与えるほか、受け入れ市町村の地域振興やリピーターの促進等に貢献しております。

受け入れ民家として農林漁家が行う体験型民泊につ

いては、旅館業法の一部規制緩和による農家民泊の営業許可を受けることができ、県内でも1件が許可を受けております。

県では、旅館業法の適用対象となる民泊を促進するため、関係部局と意見交換を行っているところです。

今後とも、受け入れ市町村や関係部局と連携を図り、民泊の推進や安全対策を明記したガイドラインの策定、体験内容の充実等に向けた取り組みを行ってまいります。

同じく観光振興について、量から質への転換による消費額の増加についての御質問にお答えします。

沖縄県では、2016年に観光客1000万人、観光収入1兆円を目標に掲げているところであります。目標達成に向けては、量的な確保を図りつつ、質の高い観光地の形成に向けてMICEやエコツーリズム、スパなど付加価値の高い商品づくりや、外国の富裕層に対応できる商品開発等を促進し観光収入の増加につなげるほか、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成などに取り組んでまいります。

同じく観光振興について、平成16年度の観光消費による経済波及効果の具体的な説明についての御質問にお答えします。

観光消費による生産波及効果は、観光客が県内で消費することにより誘発される各産業の生産額の合計であります。平成16年度の生産波及効果は6903億円で、部門別に効果が大きい順に見ますと、「旅館・その他の宿泊所」で1448億円、「飲食店」で880億円、「金融・保険・不動産」で545億円の効果となっております。

また、付加価値効果は、生産波及効果から原材料等中間投入額を差し引いたものであります。平成16年度の付加価値効果は3794億円であります。部門別には、「旅館・その他の宿泊所」で713億円、「金融・保険・不動産」で389億円、「飲食店」で381億円の順に大きい効果となっております。

さらに、雇用効果は、生産額の増加に伴い誘発される就業者数を指します。平成16年度の観光消費による雇用効果は7万8850人で、部門別には「旅館・その他の宿泊所」で1万6794人、「飲食店」で1万1241人、「商業（小売）」で9637人の雇用効果となっております。

最後に、観光消費による県税と市町村税を合わせたものが税収効果であります。平成16年度の税収効果は298億円で、これは平成15年度税収額の11.5%に相当する規模となっております。

同じく観光振興について、観光入域客数の算出方法

についての御質問にお答えします。

沖縄県は、入域観光客数を「本県に来県する県外客及び外国人客の数」と定義しております。県外客数については、本土―沖縄間に就航している航空会社と海運会社の輸送実績に航空乗客アンケート調査から算出した県外客比率を乗じ推計しております。また、外国人客数については、国の資料等から本県に新規入国する人数を把握しております。これに県外客数を加え本県への入域観光客数としております。

同じく観光振興について、1人当たり消費額の算出についての質問にお答えします。

観光客1人当たり消費額の算出につきましては、県が毎年四半期ごとに実施しております観光客へのアンケート調査などをもとに算出しております。具体的には、観光客から回答のあった宿泊費や交通費などの項目別消費額の集計をもとに、四半期ごとの平均消費額を算出して年間の1人当たり消費額を推計しております。

同じく観光振興について、1次産業や製造業と連携した付加価値の高いお土産品の開発についての御質問にお答えします。

県においては、付加価値の高い観光お土産品等の開発を促進するため、県産品開発連絡会議及びデザイナーズネット会議を昨年3月に設置し、関係機関の連携やデザイナーと生産者のマッチングなどに取り組んでおります。また、観光お土産品等の新製品開発やデザインの高度化などを支援するため、平成21年度から戦略的県産品開発支援事業を実施しております。今年度は観光お土産品分野でシークワサーや黒糖、シマトウガラシなどの県産素材を活用した商品開発など6事業が採択され、このうち沖縄の歴史や文化を題材にした新しい形のすごろくゲームが既に商品化されております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 自殺に関しての現状認識についてお答えします。

県内の自殺者数は、平成10年に350人に急増した後、12年連続して300人を超え、また、平成21年の自殺者数は406人と前年に比較して20%ふえており、自殺対策は重要な政策課題であると認識しております。

自殺の原因・動機は、うつ病を含む健康問題のほか、経済、生活の問題など複雑多岐にわたることから、対策は横断的に行われることが必要であると考えております。

次に、関係機関と連携した取り組みについてお答えします。

県においては、横断的に自殺対策を進める観点から、民間団体や関係機関等で構成する「沖縄県自殺対策連絡協議会」や「自殺対策県機関連絡会議」を設けて連携して取り組んでいるところであります。この間、自殺の原因として健康問題、経済問題が高い比率を占めてきたことを踏まえ、多重債務とところの相談を全福祉保健所圏域で実施するとともに、那覇南部、宮古・八重山圏域においてはハローワークと連携して就労、生活も含めた相談会を実施したところです。また、「地域自殺対策緊急強化基金」を活用して、県民すべてを対象とした普及啓発、地域における自殺対応力強化を重点実施し、自殺対策に強力に取り組んでまいります。

次に、国立沖縄愛楽園や宮古南静園の将来構想の実現に向けた県の見解と今後の対応についてお答えします。

両園の将来構想は、施設や土地などの利活用を図り、地域住民等との交流を促進し、入所者の良好な生活環境の維持向上を図ることなどを基本目標としているものと認識しております。施設等の利用については、将来構想を踏まえ、園長が入所者の意向を十分に配慮し、利用に供するための指針を定めることになっております。

具体的な取り組みについては、その指針や各種法制度等を勘案し検討していく必要があることから、引き続き名護市等関係機関と連携を図り、将来構想の実現に向けて協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県議会の意見書についてでございますけれども、このきょうの意見書の採択によって知事の所見というか意見は変化があったんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の県議会の意見書をいただいて、今つくづく改めて読んでいるところで、私も基本的には同じような考えだというのは前から申し上げてきておりますから、特に考え方の変化が起きてきたというわけではなくて、県議会が全会一致でお決めたことは重く受けとめますということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 先ほども申し上げましたように、この県議会決議というので一番みんなが心を砕いたのは、全員で決議しようと、沖縄の意思というものをそ

れで内外に示そうと、こういうことにあるわけですね。

そういう中でこの決議はされているわけで、その中で、知事が相変わらずベストは県外だと、こういう言い方をされるというのは、この県議会決議は県内移設反対と、県外・県外と、こういうことで明確に言っているわけですね。そこで歩調を一緒に合わせないと、沖縄が一つになって内外に発信をするという力が弱まると、こういうことなんですね。だから、せっかくの県議会決議が全部で苦労してここまで寄せてきているものに対して、知事がもうちょっと踏み込んで、県内移設については反対だということを明確に申し上げると、こういうふうに言わない限り沖縄は一つにならないんですよ。ここはぜひひとつ、状況が変わったわけですから、そこは知事も県議会の決議を重く受けとめるというのであれば、そのところは軌道修正すべきではないかと、こういうことなんですね。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も申し上げていますが、趣旨においては全く一致しておりますし、基本的考えは同じだということを申し上げて、県議会の皆さんのあの内容と、そして私がこれまで申し上げてきている一日も早い普天間の危険性の除去のためということという点では、基本的には同じだと私考えておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 普天間の危険性は容認できない、県内辺野古については非常に困難になったと、こういう両方言っていますね。そうすると、この決議も踏まえて、県内移設は容認しがたいということによろしいですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 相当似ているんですが、基本的には県内移設は極めて厳しいというこれまでの表現と同じにしていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 それではこの県議会決議と合わないんですよ、これね。だから県議会は明確に反対をしているんです。私は、反対というのが知事が引っかかっているから容認できないと、こういうふうに言葉を言いかえて、知事の思いにしんしゃくをして申し上げているんですよ。せめて容認できないぐらいは言えないんですか。どうしてベストは県外、県外と言っているんですか。県内移設容認できないと言えないその理由は何ですか。これははっきりしてください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） その趣旨は一緒だということで、今議員のおっしゃる理解と同じことを別の言い方しているんじゃないかと私は思っているくらいですが、現実には今の新しい政権と、そして国民新党さん、社民党さん一緒になって、民主党も一緒になって今辺野古の沿岸案について見直し、そしていろんな再編について見直しをやっているわけでしょう。また、最後の経過すらきちっと報告を受けてない段階ですよ。ですから、その段階で県内移設は極めて厳しいというのは、名護市長選挙の結果を受け、しかもきょうはまた県議会の皆様の全会一致のこれを受けますと、極めて極めて厳しいという表現だと私は思っておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 極めてが2つついたわけですが、そこまでおっしゃるのであれば、私は、何でもそこまでこだわるのかよくわかりません。余り県議会では合わない議論かもしれませんが、知事、ベストという言葉は、その下にベターがあるわけですよ。それでその下には、またグッドとかウエルがあるわけですね。比較級とか最上級ですよ。だから、ベストという言葉は、このベターとかグッドとかウエルという言葉と一連の概念なんですね。だから、ベストという言葉は一つで存在するわけじゃないんですよ。ベストという言葉は、下にはベターがある。その下にはグッドとかウエルがあるわけですね。それはお認めになりますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これは中学校の英語で習ってきた比較級ですから、理解しますよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 東大卒に失礼をいたしました。

私も先ほどの議論を聞きながら思い出してそういうふうに言っているわけですね。そうしますと、知事がベストは県外だと言った途端に、官房長官が、じゃベターでお願いしましょうとこう言うんですよ。そういう言葉には切り返しがきかないんですよ、ベター論は。いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どうも私はそういうレトリックのやりとりは余り得意じゃないんで、本当はやりたくないんですが、あえておっしゃるなら、無論ベストがあればベターがあり、ベターの下にはグッドがあるという。ですから切り返しがきかないんじゃない、これは副知事が言ったかどうかわかりませんが、このグッドの系列というのは県外だ、やっぱり県内は無理だということを表現しているわけですよ。当然で

はありませんか、こんなこと。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 平野さんは、知事の腹の中を見透かして、ベストは県外と言っているけれども、ベターという案も持っているんじゃないかとかこういうふうに読んだわけですね。だからベターでお願いしますよと、知事をお願いすることもありますよとこう言っているわけですね。だから、そこはいわゆる、言うなれば平野さんはこう言っているわけですね、また。知事、国・県・市町村にとってベストのものは、立場が違うからいろいろあると。そのとおりなんですよ。つまり、知事が言っているベストと、官房長官は県内がベストかもしれないよ、これはね。そうなると何がベストかというベスト論争になっちゃうんですよ、これは。いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どうも玉城議員の御質問を、私正確に理解し切れてないかもしれません。そういうレトリックは上手じゃないとあえて申し上げましたとおり、平野長官がこの間お見えになったときは、私は直接聞いていません。何か幾つかの関係する県とか国とか、それぞれがベストを求めていけば、全部の利害を一致するためにはベターの状態があり得るかもしれません。論理的にはあり得る話ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 だから県内移設反対であるとかこういうふうに明確に言えば、そのことをテーマにして議論ができるわけですよ。ところが、知事の言い方はベストは県外だと言うから、平野さんは、いや、私にとってベストは県内ですと、こういう言い方もできると。そうすると何がベストかという話になって、肝心のどこに移設するとか移設させないということのテーマが外れると申し上げているんです。それは別にレトリックでも何でもありませんよ。今、知事の置かれている現状を少し説明をただけの話なんです。いかがですか。レトリックじゃないですよ、これは全然。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これも何度も申し上げていますが、現実にも今、政府と与党3党が再編とか見直しを検討しているわけでしょう。ですから、そういう状況というのを踏まえれば、その検討の結果なり、途中経過なりが正式に出てくるのを待つというのは当然じゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 朝日新聞などによると、複数案出すかもしれない。そしてそれは、まず最初に協議すべ

きはアメリカだと、そして各3党だと、与党3党であると。当然これは出すからには根回しはするわけですよ、アメリカともね。アメリカがのめないもの出してもしょうがないと日本政府は思うわけですから。そうしますと、まず沖縄県知事に対して、知事どうですかと言ってからアメリカに持っていくはずはないんですよ。これはもうこれまでのことを見てもわかるとおり、知事のおっしゃるように今やっているんだからと、これを待ちましようということでは、もうバスに乗りおくれちゃうんです。バスは発車するんですよ、既に。もう発車しているかもしれないです。だからそういう意味では、日本政府がどうかこうかということではなくして、沖縄県議会もきょう決議をしたわけですから、沖縄県知事として私はこう思うということは何できちっと、はっきりと県内移設はだめということが言えないのかということなんですよ。私は、そこがよくわからない。みんなわからないんですよ。だから与党も野党も、何かそこがよくわからない、何でそうなのか。そこまで来て、何で言えないのかわからないんですよ。そここのところをもう少しはっきりしてください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時9分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 県内移設はだめとなぜ言えないかという御質問ですよ。

ですから、それは今まで申し上げてきたとおり、現に担当している政府が与党3党と一緒に今改めて検討しているんですから、その経過なりまだ受けてないんですから、それを議員は、もうこちらに来るころはすべて決まっているだろうとおっしゃっても、それはだめですよと我々何度も申し上げているわけですから、それは与党——ここにも与党の方たくさんおられるんで——を信頼して、ちゃんと再検討したのなら、その途中経過も含めてきちんと話をしてもらわんと困りますよというのは申し上げているわけです。

それともう一つ、議員のおっしゃったまたこの字義上の話、ベストとかベターとかグッド、これは日本語に直すと「よし」の系譜だとすると、この「よし」ではないということは当然のことですよ。そうするとこっち側のノーと、私、前にやむなしと言っていたことというのは、まさしくこれはリラクタントであるとかペインフルだとか、要するにこの系統ですよと言っている。ですから、ここはノーですよ。「よし」と

言われたら、「よし」じゃないということです、あえて申し上げればね。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 何かだんだんわけがわからなくなってきましたけれども、そうであれば、ベストなんて言葉を使わないでください、最初から。

○知事（仲井眞弘多君） だから最も望ましいと言っているじゃないですか。

○玉城 義和君 いや、同じことですよ。最も望ましいというのはベストなんだ、英語で言えば。最も望ましいというのはベストなんです、英語で言えばね。同じことなんです。同じことをだれかが入れ知恵したかどうかわからんけれども、ベストじゃおかしいから最も望ましいに変えなさいとだれかが言ったんでしょう、それは。こんなのだめなんです、こういうごまかしは。

じゃ、角度を変えますが、知事は、昨年12月9日の本会議で私の質問に対して、県内移設の選択肢を持っていないと普天間の危険性の除去ができないという考えは今も変わらないかということに対して、「そのとおりです。」と答えていますね、12月9日。これについては、今いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今も全くゼロというわけはありません。ただし、現実には先ほど申し上げたように、辺野古案も含めて現時点では極めて極めて厳しくなったというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 どうも私も語彙の足りなさでうまく進まないようですので、少し名護市長選挙の件からお伺いをしたいんですが、選挙というのは、これはシングル・イシューでやるわけじゃありませんので、だれが、どれが一番ということでもありませんが、しかし、私は今回の選挙を通じて稲嶺さんの勝利というのは、これは1つは、長い間ずっと持ってきた基地問題についてそろそろやはり決着をつけるという市民の気持ちが相当大きかったんだろうと思うんですね。

もう一つは、いわゆる基地とリンクした振興策について、10年やってみたけれどもほとんどこれは実際に実感として市民が豊かさとか、町が豊かになったとかにぎわうということにつながっていないと、こういうことが私は市民の実感として出てきたところに、稲嶺さんの基地はつくらせないという政策と一致して稲嶺さんの勝利に結びついた一つの大きな要因であろうと、こういうふうに思うわけですね。

そういう意味で知事、県知事として当然地元の首長の意向は尊重すると、すなわち地元の首長の思いと違う決定をするということは、これはよもや県知事としてない、そういうことを受け入れることはないと思いますが、地元の市長の思いと違うということの決定をするということはないということで、ここはひとつ確認をしておきたいんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の結論だけの点では、無論地元の市町村長さんとの意見交換をしっかりとやっていかないとこういうものは実現できていかないとは思っておりますよ。

もう一つ、前におっしゃった地域振興策というのは北部に集中して、あうんの呼吸とはいえないような振興策が、狭義の意味の振興策のみならず、島懇事業からサミットから高等高専からいろんなものが入っているんだということを含めて御理解をいただきたいと思えますよ。

○玉城 義和君 ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時15分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 地元の理解がないとこういうものは進まぬということはもう当然です。ただし、覚えていてください。私は島袋さんと長いこと仕事をしてきて、それでそういう方向で、つい1カ月もまだ足りない前まで私やってきていますから、ここら辺はさらにそれまでの状況、しかもおっしゃった北部振興全体の感じのものと、議員との比較がまるで違いますので、そこも踏まえてよく意見を交換し、地元の理解がないとなかなか進まぬという点はもうよく知っております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ちょっと話が混乱しているんですが、私は、振興策の話は選挙の話としてやっているわけですね。今、知事に私が質問しているのは、地元の市長の意向、思いと違うことを受け入れることはよもやないでしょうねと、ここを言っているわけですよ。そういうことですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 地元の市長の意向を尊重するというのは、基本的には当然だと思っていますよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ありがとうございます。

先ほどの北部振興策の件でも、例えば知事、ずっとこの間の答弁は、この10年間で人口が4300人ふえたと、そして雇用が現段階で2000人だということを言っています。知事も先ほど4300人と言っていました。

ところが、この振興策が始まったときから10年は4288名になっていますよ。ところが統計表を見ると、その前の10年のほうが6000人になってふえているんですよ。だから、むしろ振興策が始まって2000人違うんですよ。そして雇用についても、例えば、皆さんがおっしゃっている、この前、川上部長が言っていたが、名護市の産業支援センターで395名雇用したと書いてあります。これは、しかしながら新しいビルをつくって——そのビルは振興策でつくりましたよ——そこにJ Aだとか、あるいは商工会だとか、観光協会が入ってきて300名になっているんですよ。ほかの施設もそうなんです。多かれ少なかれそういうのがあるわけですね。それで2000名と言っているわけで、これも数字としては正確じゃないし、やっぱり私は、もっとこういう言い方をするんじゃないかと、この人口にしても4000名ふえましたよということじゃなくて、もう少し振興策というよりも実態を考えなきゃいかん。これは右とか左だとか、与党・野党という話じゃないんです。せっきゃく700億円以上の国費を投入しているわけですね。それがなかなか人口にも失業率にも、そして生活保護率にも空き店舗率にも結びつかないというやり方は、どこかでやっぱり考え直さんといかないかということをお願いしているわけですね。

私は、全く効果がなかったとは言いませんよ。ところが、国費をたくさん投入してやってきているにもかかわらず、この人口もむしろ10年前から比べれば2000人も減っていると、いわゆる増加率がですね。こういうことは、ここでやっぱりきちっと県も参加してやっているわけですから、統計の言い方も数字ももっと正確に言ってもらわないと、自民党のどなたかの代表質問にありましたよ、島袋大さんでしたかね。2000名なんてぱっと言ってしまうわけですよ。雇用がふえたとか、人口もそうです。

そこはもうちょっと、私は、言葉は悪いけれども、もっとまじめにやってもらわぬと、なかなかこれではどこまで信用していいかわからないという話になってしまいますので、そここのところはひとつ申し上げておきたいわけで、だから、本当に町がにぎわうとか活性化することというのはどういうことなのかということ

もう一度、私ども一緒になって——私どもにも責任があると思っていますので——考えまさんと、今の振興策というのは、目的と手段がひっくり返っているんですよ。つまり、金を取って何かつくることが目的になっちゃっているわけですね。本来これは手段じゃないかぬわけで、手段でイコールこれが結果として振興策としてにぎわいとかそういうものに結びつかないかならぬものがひっくり返っているものだからこうなっているということだけは申し上げておきますので、これはこれからも議論していきたいと思っています。

それから、もうたくさん準備しましたが時間がありません。ちょっと何か所見があれば、どうぞ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の振興策、北部・名護のみならず北部地域の振興策、余り効果がなかったというふうに聞こえますし、さらに目的と手段がどうも逆転しているのではないかと。確かにおっしゃるように、シャッターが閉まっているあたりが開かない、にぎわいがいま一つだというそれはいろんな御批判はあると僕も思います。ですから、そういう意味で、議員のおっしゃった増加率は逆に減っているのではないかと。ちょっと再チェックさせていただきますが、ただ、北部については直接的な振興策約1000億円弱、これは何も名護だけじゃありませんよ。それに高等高専があり、サミットが来、大学院大学があり、金融特区があり、このあうんの呼吸のもとにいろんなことが集中してやられていることも確かで、これが成果がどうであったか、効果がどうであったかというのは、おっしゃるようにもう少し厳密にチェックしてみたいと思います。ですが、非常に小さくしてこれしかなかったのも、もう振興策は要らないというような趣旨の御発言であるとすれば、僕は全く間違いだろうと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 もうちょっとまじめにお聞きを願いたいんですが、私は要らないなんて言ってませんよね。

○知事（仲井眞弘多君） まじめに聞いていますよ、先生の。

○玉城 義和君 はい、お願いしますよ。

それで、その手法にやはり問題があるんじゃないかと申し上げているので、それはなぜかということ、基地をつくるということの引きかえに最初からやるものですか、そこで思考がストップしちゃうんじゃないかと思うんですね。だから、そここのところは本当に振興

する、町がにぎわうというのはどういうことなのかという、やっぱりみんな地域住民が参加して、汗を流して知恵を出して、さあやろうと。そして金が幾ら必要だと、これが私は順序だと思うんですね。さあ金100億円あります、どうぞということはいかがかということとを申し上げているので、振興策はだめだなんていうことは一言も申し上げておりません。

もう時間がありませんが、安保条約が発効して50年という節目で、今こそ私は、沖縄県知事としては、これは全国に向かって、6月23日がちょうど50周年の日なんですね。何らかの形で、私は、一番基地の負担を背負っている沖縄県知事が国民的議論が必要だということを申しているわけですから、この国民的議論を起こすために、6月23日はちょうど安保の締結の50年の日なんですね。その日あたりを前後して、沖縄県知事として基地の負担のあり方、日米同盟のあり方、こういうものをやっぱりきちっと全国に私はアピールすべきではないか、仲井眞アピールを出すべきではないかと思うんですね。そのことによって、本当は沖縄基地のあり方を議論すべきなんです。そうじゃなくて、今各論から入っているものだから、すぐ何か隘路にぶつかっているんで、本来は日米同盟のあり方から議論して、そして沖縄の基地のあり方はどうかということから議論が始まればもっとスムーズに行くんですよ、普天間問題も。ところが、話が逆になっているものから行かないと、こういうことです。

知事のひとつ所見を聞いて終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 玉城議員らしい御提案で、確かにいい御提案だと思います。少しこれは、私の能力を超えた部分もありますのでよく研究したいと思いますが、そういう6月23日の時期はひとつのいいタイミングかなという感じもいたします。ちょっと御提案として受けとめさせてください。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん 日本共産党の玉城ノブ子でございます。

一般質問を行います。

まず1点目に、基地問題について。

(1)、名護市長選挙で新基地建設反対を掲げた稲嶺進氏が当選しました。仲井眞知事は、民意に従って新基地建設を断念すべきではありませんか。

(2)、沖縄県内の19人の有識者の皆さんが沖縄からの声ということでオバマ大統領に声明を送っております。私たちは、「米海兵隊の沖縄からの全面撤退を検

討するよう求める。沖縄の人は一貫して、危険な普天間基地の沖縄県内での移設を中心とする米軍再編計画に反対し、無条件で同基地の閉鎖ないし返還を求め続けている。」「この問題の根本的な解決は、米海兵隊の沖縄からの撤退しかない。」というこの訴えであります。県民がベストな選択として望むのは、普天間基地と在沖米海兵隊の即時撤去であります。知事の御所見を伺います。

2、介護保険制度について。

(1)、所得の少ない人ほど高齢期に介護が必要になることは、研究者の調査などでも明らかになっていきます。ところが、現在の介護保険ではその所得の少ない人が事実上、公的介護から排除され厳しい生活に陥っています。所得の少ない高齢者の保険料、利用料の負担を軽減しお金の心配をせずに介護が受けられるようにすべきであります。

ア、県内で介護や支援が必要と認定をされたにもかかわらずサービスを利用していない人の割合、利用限度額に対する利用率について伺います。

イ、介護保険は、保険料を滞納するとサービスが受けられない厳しい制裁制度もあるために、在宅で老老介護を続け亡くなってしまうという痛ましいことも起きております。介護保険料を1年以上滞納している状況について伺います。滞納者への制裁をやめ、介護を提供する仕組みを緊急につくることについて答弁を求めます。

ウ、国に保険料、利用料の国の減免制度を創設するよう求めることについて伺います。

エ、県独自の支援を実施し、保険料、利用料の軽減を図ることについて伺います。

(2)、高齢者の命と尊厳を預かる介護労働者の賃金は、全事業所平均の約6割にとどまり、1年間で5人に1人が離職しております。去年、介護報酬を3%アップしましたが、それでは十分な改善にならないとの現場からの声が上がっています。公費の負担による介護労働者の賃金引き上げと介護報酬の底上げを求めるべきであります。介護職員処遇改善交付金を恒久化するよう求めるとともに、県独自の支援を実施することについて伺います。

(3)、介護保険制度で保険料、利用料など国民の経済的負担が重いのは、介護保険の国庫負担割合を50%から22.8%にまで縮小したことが最大の原因であります。国庫負担金を計画的に50%まで引き上げていくよう要求すべきであります。

3、がん予防対策について。

(1)、子宮頸がんがふえていて、特に20代、30代の若

い年代に爆発的にふえております。年間1万5000人の女性が子宮頸がん罹患し3500人が亡くなっております。子宮頸がんを予防する画期的なワクチンが開発され、日本でも昨年末に承認、販売される中、公費の接種を実現してほしいと女性たちの運動が広がっております。ワクチンは半年の間に3回の接種が必要ですが、現在は自費負担のため3万円から6万円かかります。特に少女の接種は親の経済力によって格差が生まれる可能性があります。子宮がんワクチンの公費助成を実施することが求められております。

伺います。

(2)、がん対策推進条例を制定してがん対策を拡充し、総合的ながん対策を推進し強化することについて御所見を伺います。

4、中小企業対策について。

新しく制定された金融円滑化法は、金融機関に対して中小企業の融資や住宅ローンの返済猶予、新規借り入れに応じることを求めています。

(1)、この法律の施行に伴う相談件数、実施件数、金融機関への指導、改善等の対策について伺います。

(2)、「セーフティネット県緊急保証制度」、「原油・原材料高騰対策支援資金」の融資実績、貸し出し要件の緩和について伺います。

(3)、新年度からスタートする景気対応緊急保証制度の貸し出し要件とその周知を図ることについて伺います。

(4)、小規模企業対策資金、小口零細企業資金等の融資実績と融資拡大を図るための対策について答弁を求めます。

(5)、県単融資資金の信用保証料補助金の適用範囲を拡大し、市町村を窓口にし手続の簡素化を図り、全業種への適用を広げる等の緩和を行い、借りやすい制度に改善することについて伺います。

(6)、中小企業の皆さんの強い要求である借りがえ保証制度を創設することについて伺います。

(7)、住宅リフォーム助成制度について。

住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成するとともに、中小企業の振興を図ろうとするものであります。リフォーム制度は、建築関係にとどまらず電気工事、家具など幅広い業種に波及効果をもたらします。補助金額に対し対象工金額が20倍以上になるなど大きな波及効果があることが特徴であります。都道府県を初め各市町村での実施も広がっております。全国での実施状況について伺います。県独自の助成制度の創設を実施することについて伺います。

5、男女共同参画について。

男女共同参画社会基本法は、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現し、女性も男性もみずからの個性を発揮しながら生き生きと充実した生活を送ることができることを目指すものであります。21世紀の日本社会を決定する大きなかぎとなる意義を持つものとしてつくられました。基本法を受けて沖縄県でも男女共同参画基本計画が策定されております。

基本計画の諸政策の推進状況と今後の対策について、以下の点について伺います。

(1)、男女共同参画条例、参画計画の各市町村の策定状況について伺います。

(2)、県管理職、審議会、委員会への女性の登用率と比率を上げるための対策について伺います。

(3)、DV相談支援センターに寄せられた相談件数、裁判所が加害者に命ずる保護命令についての被害者からの申し立て件数と発令件数について伺います。

(4)、各市町村の努力義務となっているDV相談支援センターの設置状況について伺います。

(5)、沖縄県男女共同参画推進条例には第6条で、事業者の責務や役割を明記し、計画の中でも職場、雇用の場での男女共同参画の推進の一つに掲げています。

ア、労働基準法や男女雇用機会均等法などの法令や指針の周知徹底がどのように行われておりますか、伺います。

イ、職場での均等待遇や出産、子育て期の男女労働者の実態調査について伺います。

(6)、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主の行動計画の策定状況とその対策について伺います。

(7)、自治体の男女共同参画にかかわる施策についての苦情や、人権侵害を受けた場合に身近に訴えることができ、迅速に処理される機関があることは、条例や計画を実効あるものにする上で重要であります。苦情処理機関の設置について伺います。

6、海洋深層水取水施設の糸満市への建設について。

沖縄県海洋深層水研究所事業計画では、その基本的課題で「水産及び農業分野における海洋深層水利用の可能性を広げる研究開発に積極的に取り組む」、「農水産分野の研究開発と技術移転の推進」を掲げております。今後の研究開発を推進するに当たって県水産海洋研究センター、農業試験場との連携強化が求められております。海洋深層水取水施設を喜屋武地域に建設することについて知事の御所見を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城ノブ子議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、基地問題に係る御質問の中で、名護市長選挙の結果及び普天間基地と在沖海兵隊の即時撤去についてという御質問にお答えいたしますが、この1の(1)と(2)が関連していると思われますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果、そして本日の県議会における意見書の採択など、この問題を取り巻く状況は極めて大きく変化しつつあると認識いたしております。県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望いたしているところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと無論認識いたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないと強く訴えてまいります。

次に、男女共同参画に係る御質問の中で、管理職、審議会等への女性の登用についての御質問にお答えいたします。

県民が心豊かで安心して暮らせる沖縄県を実現するためには、男女共同参画社会の形成が重要であると考えております。平成21年4月1日現在の調査によりますと、知事部局における管理職に占める女性の割合は8.4%となっております。また、審議会等の女性委員の割合は26.6%となっております。

県といたしましては、審議会等への女性の登用率向上のため、全庁的に取り組んでいるところであります。今後とも男女共同参画社会の実現に向け、最大限努めてまいります所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 介護保険制度についての御質問の中の、介護サービスの利用率についてお答えします。

介護サービス受給者数については、平成20年度末では、要介護認定者数4万1862人に対して、受給者数は

3万5640人でその割合は85.1%となっております。また、介護サービスについては、利用者や家族の同意を得て利用限度の範囲で作成したケアプランに基づきサービスを利用することになっており、利用限度に対する利用率としての把握はしておりません。

次に、介護保険料の1年以上の滞納状況等についてお答えいたします。

介護保険料については、第1号被保険者約23万1000人のうち、1年以上滞納しているのは、平成20年3月末で約1万9000人です。特別な事情がないのに保険料を1年以上滞納した場合には、後で本人の請求に基づいて9割を返還する方式や一時的に保険給付が差しとめられる等の措置がとられております。

介護保険制度は低所得者に対しては必要な配慮が行われており、県としては、市町村に対し被保険者が滞納に至らないよう、それぞれの状況に応じたきめ細やかな納付相談を行うよう助言してまいります。

次に、介護保険料、利用料の減免制度創設についてお答えいたします。

市町村は、介護保険料の設定に当たり、低所得者への配慮ができることになっており、第1号保険料を財源にして14保険者のうち8保険者が減免を実施しております。また、利用料については1割負担が原則ですが、低所得者等に対しては、社会福祉法人等における減免や離島地域における利用者負担額軽減などの軽減策を支援しております。

県としては、これらの軽減策が円滑に実施されるよう取り組んでいるところであり、現在のところ、新たな減免制度を国へ要請することは考えておりません。

次に、県独自の保険料、利用料の軽減についてお答えします。

介護保険は、介護を国民みんなで支え合う仕組みとして、高齢者も含めて40歳以上の全国民で保険料を負担している制度であります。その理念に基づく介護費用は、保険料や国・県・市町村の公費負担も含めてそれぞれの負担割合が決められております。このような制度運用においては、保険料の減免等を目的に、県や市町村が独自に一般財源による財政支援等を行うことは適当でないとしております。

次に、介護職員処遇改善交付金の恒久化と県の独自支援についてお答えします。

平成21年10月から実施している介護職員処遇改善交付金事業は、平成23年度までとされておりますが、国は、平成24年度以降も介護職員の処遇改善に取り組んでいくとの方針を示しております。また、全国知事会においても、対象職種の拡大や平成24年度以降も処遇

改善を図るための対応を要請しており、沖縄県としても引き続き介護職員のさらなる処遇改善を国に要望する考えであります。

なお、介護職員の処遇改善は、基本的には介護保険制度の枠組みの中で取り組んでいくべきものと考えており、県独自の支援策は困難であります。

次に、介護保険の国庫負担金の引き上げについてお答えいたします。

高齢化の進展などにより、高齢者が負担する介護保険料は増加してきております。県としては、九州各県とも連携しながら介護報酬の増加などにより、高齢者が負担する保険料等の引き上げにならないよう、国庫負担割合を引き上げるなど国において十分な財源措置を講じるよう要請する考えであります。

次に、がん予防対策についての御質問の中の、子宮がんの予防ワクチンの公費助成についてお答えします。

県としましては、県内の産婦人科医会など専門的な立場からの意見も伺い、他県の状況や国の動向にも注視していきたいと考えております。

次に、総合的ながん対策の拡充強化についてお答えします。

県においては、「沖縄県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための目標と施策を掲げております。また、平成21年12月には同計画の具体的取り組み内容をアクションプランとしてまとめたところであります。今後は、同計画及びアクションプランを実施する中で、がん対策の拡充強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、「がん対策推進条例」の制定については、現在のところ予定しておりません。

次に、男女共同参画についての御質問の中の、DV相談件数、保護命令申し立て件数及び発令件数についてお答えします。

平成20年度にDV相談支援センターに寄せられたDV相談件数は、1023件となっております。また、平成20年に県内の裁判所へ保護命令申し立てがあった件数は94件、保護命令発令件数は81件となっております。

次に、市町村のDV相談支援センターの設置状況についてお答えします。

現在、県内においてDV相談支援センターを設置している市町村はありません。全国で見ると、設置している市町村は13市となっており、そのうち9カ所は札幌市を初めとする政令指定都市や中核市となっております。

なお、DV防止法では、市町村においてDV相談支

援センターを設置するよう努めるものとされていることから、県としましては市町村に対しその設置を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 中小企業対策についての中の、金融円滑化法の施行に伴う相談件数等についての御質問にお答えします。

新聞報道によると、金融円滑化法施行による中小企業向け融資の条件変更等の実施状況は、平成21年12月末現在、県内地銀3行で申し込み件数が570件、うち実施件数が345件となっております。また、金融機関に対する指導監督の所管が国にあることから、県が金融機関に対し直接の指導等を行うことはできませんが、国においては、金融円滑化法の施行に合わせて改定された監督指針、金融検査マニュアル等により適切に指導がなされているものと考えております。

次に、同じく中小企業対策について、原油・原材料高騰対策支援資金等の融資実績、貸し出し要件の緩和についての御質問にお答えします。

県融資制度の「中小企業セーフティネット資金」の平成21年12月末融資実績は、件数201件、金額18億1110万円、「原油・原材料高騰対策支援資金」は件数150件、金額10億6220万円となっております。

「中小企業セーフティネット資金」については、平成22年2月15日から実施されている「景気対応緊急保証制度」に対応していることから、指定業種の原則全業種への拡大、対象認定基準の緩和措置がとられております。

次に、同じく中小企業対策の中の、景気対応緊急保証制度の貸し出し要件と周知を図ることについての御質問にお答えします。

平成22年3月末で期限を迎える「緊急保証制度」は、新しく創設された「景気対応緊急保証制度」として内容を充実して引き継がれ、平成22年2月15日から前倒しで実施されております。

「景気対応緊急保証制度」では、実施期限が平成23年3月31日までとなり、対象業種は一部の例外業種を除き原則全業種へ拡大されております。また、対象認定基準の売り上げ減少を1年前との比較に加え、2年前まで比較可能とするなどの緩和措置がなされております。

沖縄県としましては、「景気対応緊急保証制度」に対応している県融資制度の「中小企業セーフティネット資金」などとあわせて「景気対応緊急保証制度」の

周知、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

同じく中小企業対策について、小規模企業対策資金等の融資実績と融資拡大についての御質問にお答えします。

県融資制度の「小規模企業対策資金」の平成21年12月末融資実績は109件、約4億8800万円、「小口零細企業資金」は86件、約2億9500万円となっております。

小規模企業対策資金については、これまで融資限度額を引き上げるなどの融資条件の拡充や、原則第三者保証人を徴求しない取り扱いをするなど要件緩和を行ってまいりました。融資条件等については、金融機関を初めとする関係機関との調整が必要であります。今後とも小規模企業者が利用しやすい制度となるよう努めてまいります。また、県融資制度の広報活動においては、金融機関や商工会、市町村を対象とした説明会を初め、新聞、県広報誌等による広報等に努め利用促進を図っております。

同じく中小企業対策について、県単融資制度の信用保証料補助金の適用範囲の拡大等についての御質問にお答えします。

県融資制度については、すべての資金において県による保証料の一部補助を行い事業者の負担軽減を図っております。また、窓口については、資金の目的や内容等に応じて適切な機関を設定しております。融資あっせん等については、専門的な判断が必要な資金もあり、すべての資金について市町村を窓口にすることはできませんが、市町村を窓口に設定することで、中小企業者の利便性の向上につながる資金であれば検討したいと考えております。

県融資制度の対象業種につきましては、すべての業種を対象としている資金もありますが、「観光リゾート振興資金」では、対象業種を観光関連事業に限定しているように、それぞれの資金の目的、内容に応じた対象業種の設定をしております。

同じく中小企業対策の中の、借りかえ保証制度を創設することについて。

借りかえに関する保証制度については、平成15年に「資金繰り円滑化借換保証制度」が創設されております。「同保証制度」は中小企業の借入金の借りかえや、それに伴う新たな事業資金の保証をすることで、中小企業の月々の返済額の軽減と資金調達の円滑化を目的としています。平成20年度の沖縄県信用保証協会の「同保証制度」の保証承諾実績は150件、42億3922万円となっております。

次に、男女共同参画の中の、労働基準法等の周知徹底についての御質問にお答えします。

沖縄県では、男女の雇用上の機会均等及び待遇が確保されるよう、県の広報誌等を活用し労働基準法及び男女雇用機会均等法などの関係法令の周知、啓発に取り組んでおります。特に、男女雇用機会均等法については、毎年6月に「男女雇用機会均等月間」の取り組みとして、県庁1階の県民ホールにおいて、法令の普及啓発のためのパネル展を実施しているほか、関係機関と連携しながら、男女均等の意識向上を図るための講演会を開催するなど、職場における男女均等の推進に努めております。

同じく男女共同参画についてのの中の、職場での均等待遇や出産、子育て期の男女労働者の実態についての御質問にお答えします。

沖縄県では、県内の全体的な労働条件の実態把握を目的として、観光商工部において毎年「沖縄県労働条件等実態調査」を実施しております。同調査の中で、職場での均等待遇に係る事業所における男女の管理職登用状況の調査や、育児・介護休業法の実施状況に係る育児休業取得率の調査などを含めて実施しております。

なお、出産、子育てに限定した男女労働者の実態調査は行っておりません。

同じく男女共同参画の中の、一般事業主行動計画の策定状況と対策についての御質問にお答えします。

沖縄労働局によると、平成21年12月末時点での県内の一般事業主行動計画届け出事業所数は340社で、うち301人以上の従業員を雇用する事業所が97社、300人以下の従業員を雇用する事業所が243社となっております。

沖縄県としましては、沖縄労働局と連携し、今後とも県主催のパネル展や講演会による関係法令の周知・啓発を通して同計画の策定を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 中小企業対策についての御質問で、住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。

沖縄県が各都道府県に対し、住宅リフォーム助成制度に関して平成21年度の実施状況を調査したところ、26都府県で行われております。

住宅リフォームに関する助成は、地域住民と密着した市町村で実施することが効果的であることから、県としましては、今後の需要動向や県内市町村の実施状

況を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 知念建次君登壇〕

○文化環境部長（知念建次君） 男女共同参画についての御質問の中で、市町村の男女共同参画条例、計画の策定状況についてお答えいたします。

市町村の男女共同参画に関する条例の制定状況は、平成22年2月1日現在、那覇市、浦添市、宜野座村、石垣市の4市村となっております。また、男女共同参画計画の策定状況は、平成22年2月1日現在、16市町村となっております。

次に、苦情処理機関の設置についてお答えいたします。

県では、平成15年3月に「沖縄県男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の推進に関し、県民または事業者から苦情または申し出があった場合、施策担当部署や関係機関で相談に応じることとしております。

男女共同参画社会の実現のため、施策や人権についての県民からの苦情等について関係機関と連携を図りながら対処しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 海洋深層水取水施設に関連する御質問の中で、海洋深層水取水施設を喜屋武地域に建設することについてお答えします。

海洋深層水の利活用に関する研究については、久米島における海洋深層水研究所で行っており、水産分野ではクルマエビ、海藻類の養殖、工業分野では化粧水、清涼飲料水等の製造、健康分野では温浴施設（バーデハウス）で利用され事業化がなされておりますが、農業分野では事業化に至っておりません。

海洋深層水の研究開発や利活用については、今後とも久米島における海洋深層水研究所において推進したいと考えており、新たな海洋深層水取水施設の建設は考えておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中でありますが、時間の都合もありますので、玉城ノブ子さんの再質問は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時22分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前に引き続き玉城ノブ子さんの再質問を行います。

玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 再質問を行います。

知事は、辺野古の海上、陸上ともに厳しいということは何回も繰り返しておっしゃっておられます。稲嶺市長は、辺野古の海上、陸上どこにも基地は認めないということを表明しているわけです。そして嘉手納町長も「嘉手納基地は米軍機100機以上が常駐し、離着陸回数はあまりに多い。緊急着陸などは日常茶飯事で、滑走路周辺で事故に備えて化学消防車がサイレンを鳴らして待機しています。この実態は明らかに異常です。主権国家としてあってはならない事態です。」と訴えています。「普天間基地の嘉手納統合案は基地機能の強化であり、基地の固定化につながり絶対に容認できません。沖縄市、北谷町の3首長は一致して反対です。」ということ述べておられます。

知事は、辺野古海上、陸上どこにも基地は認めないということを明確に示すべきではないでしょうか。きょうの県議会決議でも県内移設は反対だということの決議をいたしました。これは全体が一致して県内移設は認めないということであるわけです。ですから、知事も一緒になってやはり政府に県内移設を認めないということを明確に意思を表明していくことが必要ではないでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 玉城議員の御意見は御意見として無論承っておりますが、そして県議会のきょうの決議というのは非常に無難な言い方ですが、また政府に対して非常に大きな力を持つ決議だと私も思います。そして新しい稲嶺名護市長さんの、海も陸も認めないという表現——私は直接うかがっておりませんが——これから稲嶺市長さんとは何も基地問題だけでなくいろんな面でお会いし、いろいろお互いに意見交換をする機会がたくさんふえてくると思いますが、陸についてはまだ詳しい話とか、ポンチ絵みたいな絵しか我々見ていません、しかも新聞報道による。ですから、これはまだどうこう申し上げる段階には私はないと思っています。それで海といいますか、これまでの沿岸案は現時点では極めて難しい、極めて極めてと申し上げましたが、厳しいというこれまでの表現にしておきたいと思ひますし、今のは嘉手納ではなくて名護の話ですね。というのが私の答えでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 知事は、きのうからの答弁では、状況は変化しているということをおっしゃってお

られるわけですね。ところが、知事の答弁は少しも変化してないんですよ。

知事、これは沖縄県の状況は県民も含めて変化しているのに、知事は相変わらず同じような答弁をきのうからやっております。

明確に私はお聞きしたいんですけども、知事は県内移設は賛成なんですか、反対なんでしょうか。県民にわかりやすいようにはっきりと答弁をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 県内移設につきましては、極めて難しい、厳しいというのは私はずっと言っていましたし、辺野古沿岸案につきましては1月の名護市長選挙のそのあたりまで私も条件つけていましたが、やむなしという立場を私はとっていましたから、私は明快にザ・ベスト、一番いいのは県外ですよというのは申し上げてまいりました。そして本当に今の鳩山政権が選挙の公約どおり、県外をおやりになるという、そしてその方針と内容を示せばもう手を挙げて賛成し、一生懸命やりますよとすら私は答弁してきているわけです。

ですから、県内についてどうかと言われると、現時点でこの間までの名護の沿岸案というのは極めて極めて厳しくなったというお答えしかできません。

かてて加えて申し上げているように、今、国政与党の民主党さん、そして社民党さん、国民新党さん、政府と一緒になってもう一回見直しを今やっているわけです。何でそれを待ってはいけないのかが私はよく理解できないんです。それを待って、その内容をよく聞いて、それから判断するというのは当然じゃありませんか。ただし、県内というのは極めて極めて厳しいですよというのは一般論として言えると思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 私が聞いているのは、県内移設に賛成ですか、反対ですかということを聞いているわけですよ。知事、政府にげたを預けるようなこういう答弁では、私は県民の代表として本当にそれでいいのかということが問われているというふうに思うんですよ。

今、県民はこの県内移設はだめだと、県内に基地をつくらせてはならないというのが県民の明確な意思なわけですよ。名護市長選挙でもその民意ははっきりした。そしてあの市民投票でもそうだった、各種の世論調査でも。この県内に基地をつくらせてはならないというのが県民の明確な意思であるわけですよ。それに対して県民の代表である知事は、この県民の民意を受

けとめて、政府に対して沖縄県の代表としてはっきりと県内移設反対だということを主張すべきではありませんか。これが県民の代表としての知事の責務だと私は思いますけれども、どうなのでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のおっしゃる表現でもって知事も同じように表現せよと言われても、それは同じことにはなりません。

私はもう前から言っていますように、もう県外がベストですよと言っているんですよ。そして県内というのは市長選の結果が出る前までは、確かにやむを得ないかなというのは持っていました。そしてあの案については、これまでの案というのは現時点では非常に極めて厳しくなったと申し上げているんであって、議員のおっしゃるとおりに答えなさいと言われてもそれは私は立場も違いますし、お答えできません。極めて極めて厳しいとしか申し上げられません。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 私は、県民の代表である知事に申し上げているんですよ。県民の代表である知事が県民の民意を受けとめて、その民意を政府に訴えていくというのは県民の代表として当然のことじゃないでしょうか。それができないということは、何が問題なのかというのが県民にはわからないんですよ。県民には見えないんですよ、そういうことが。なぜ、県民の民意がそこにあるということを、県内移設反対ということをわかっていながら、知事はこの県民の民意を代表して政府に対して堂々と物が言えないというのは、何が問題でそういうふうに県内移設、明確に反対と云えない理由はどこにあるのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の玉城議員の要求のような答弁を私がしなければいけないということはないと思います。私は明快にこれまでもベストは県外であると申し上げてきましたし、県内は極めて極めて厳しいということを申し上げてきました。ですから、今回の県議会の全会一致で決議された内容についても趣旨は全く同じで、基本的には同じ考えですと私答弁しているじゃありませんか。そういうことを総理にもそれから関係する閣僚にも何回も私は申し上げてきているんですよ。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 知事が言っていることはよく理解できないんですけども、実は知事にもお渡しいたしましたけれども、沖縄県建設業協会会長の呉屋さん

がこういうふうに言っているんですね。

「名護市長選は、新基地建設反対の稲嶺進さんが当選しました。名護市長選で示された新基地は反対という市民、県民の意思を受け止め、抜本的な解決策に向かって一歩、確かな歩みをするときではないかと考えます。」「沖縄も本土と国民の理解と支援も受けながら米軍基地をなくし、豊かで平和な沖縄にしていけると思います。」「危険な普天間基地の移設先をどこにするかは県民が考える責任の範囲ではありません。私はアメリカに堂々と言いたい。「普天間基地返還へ善処されたい」と。」ということで呉屋会長もそういうふうに訴えています。まさしく本当に筋の通ったことだというふうに私は思うんですけども、こういうふうにもうみんな新たな基地の建設に反対だということをおっしゃっている。しかも、危険な普天間基地の移設先をどこにするか県民が考える責任の範囲ではないと、堂々と基地返還を訴えていくべきだということを主張しているんですよ。そういう沖縄県の状況があるわけですよ。きょうも沖縄県議会で決議しました。この決議は非常に重いと思います。基地の県内移設反対、これが県議会の意思でもあり、県民の意思でもあり、全体の意思にもなっているということであるわけですよ。そういう意思を受けとめて、知事がこの重大な沖縄県の方向をこれからどうするかという重大なときに、本当に県民の代表にふさわしい代表としてのちゃんとした責任を果たしていくということが今知事に課せられた重大な責任ではないかというふうに思うんですけども、どうなのでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私も知事に当選させていただいて以来、県民の負託を受けてしっかり県益を最適にするために頑張っているつもりです。ですから、この普天間基地にかかわる課題の解決には一生懸命別に私は取り組んできたつもりですし、これからも今も取り組んでいこうと思っているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 私たち沖縄県民は、基地があるゆえに本当に筆舌に尽くしがたいさまざまな苦しみと痛みを戦後65年間も強いられてきました。戦闘機の墜落や爆音、米兵による殺人、暴行など沖縄に生まれ育った者にとっては忘れることのできない多くの悲劇を経験してきました。

私が青年のころに、私の近所に住む金城トヨさんという方が米兵の酔っぱらい運転によって轢殺されるという事件がありました。つい1週間前に、ノブちゃん、家にいるねと声をかけていたおばさんが、その1

週間後には米兵の酔っぱらい運転に轢殺され、しかもその米兵はアメリカの軍法会議で無罪になり、米本国に帰っています。

私たち県民は、人権も無視され、虫けらのように扱われてきたんです。私たち県民は、忘れることのできない多くの悲劇を経験してきました。もうこれ以上の基地の負担は耐えられない、これが県民の譲ることのできない思いであります。

基地の県内移設反対、知事は県民の代表としてこの県民の意思を政府に訴え、実現を迫っていくということが本当に切実に今ほど求められているときはないというふうに考えます。知事は、明確に県民の代表として政府に訴えていくべきではありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 玉城議員には御不満かもしれませんが、私も何度も申し上げていますように明確に申し上げてきたつもりです。そして一日も早い、特に普天間は一日も早い危険性の除去、それがもう大事ですよ。固定化というのはとんでもない話ですということも含め、これからも総理、官房長官を初め関係する閣僚には直接お会いして申し入れてこようと思っております。特に、またけさの県議会の決議というのは、私に対しても無論重いんですが、これは政府に対しても強烈な力になるだろうと無論考えております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 時間がありませんので、私はもう知事がぜひ県民の代表として県民の意思をしっかりとやはり受けとめて県内移設反対ということを政府にしっかりと訴えていくべきだということを強く要求しておきたいと思います。

介護保険制度について質問いたします。

高齢者の中には、貧困と格差が広がっています。低所得者の実態は大変深刻であります。

私も実態の調査をやりましたけれども、月5万円の年金から介護保険料、医療保険料差し引かれて手元に残るのは4万円前後。それから週2回から3回のデイケアを利用すると月1万円前後かかってしまう。それではとても生活していけない。デイケアに行くのが楽しみだったのに2月から休んでいますという老夫婦の二人暮らしが保険料を6カ月間滞納して、デイケアやショートステイを利用したいが利用料を払えないため家で介護を続けている。私も体の調子が悪くて、私が倒れたらじいちゃんはどうなるかと不安でたまらない。高齢の女性の方は糖尿病を患い、視力が落ちてい。デイケアに行きたいけれども月6万円の年金では利用料が払えない。毎日の朝食は菓子パンだけ等々の

悲痛なこの訴えが出ているわけですよ。

介護のために身を削るような思いで生活する人、介護サービスを利用するお金がなくて在宅で老老介護を続け、いつ倒れるかわからないと不安を訴える人、保険料が払えずに介護サービスを受けられない高齢者、これが今高齢者の置かれている実態であるわけなんですよね。

ですから、この介護の現場の実態を県としてしっかりとやはり調査をして、本当に介護保険料、利用料の免除制度を国にその制度の創設を要求していく。そして県としても支援をしていくということが今必要じゃないかというふうに思いますが、知事はどうでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 1 時 40 分休憩

午後 1 時 40 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のおっしゃることは身につまされる話でして、私も 70 歳になって今やそういう世界に入りつつあるわけですが、確かに制度的には国・県、そして市町村の分担があります。ですが、おっしゃったような現実を踏まえてもっときちんととらえて改良・改善し、この沖縄が所得に関係なくお年寄りが本当に悠々と暮らしていけるという世界を目指すというのはもう当然の使命だと考えておりますので、ひとつまたお力をかしてください。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 それでは一般質問を行いたいと思います。

知事公約について伺います。

離島・過疎地域の活性化について伺います。

過疎地域自立促進計画の成果と課題について伺います。

「みんなが世界一になれる平等なチャンスを！」について伺います。

障害児教育の環境整備や個々のニーズに合った教育環境の充実実現に向けての成果と進捗状況を伺う。

それから、金銭的に厳しくても希望する教育が受けられる支援システムの拡充について、具体的な施策と成果を伺います。

それから(3)番目に、地域特性を生かした農業振興（おきなわブランドの創出）について伺いますが、具体的な施策について成果と課題を伺います。

大きい 2 番目、知事の政治姿勢について伺います。

沖縄の自立と、それから沖縄振興計画について知事の見解を伺う。

基地経済で言われる「あめとむち」について見解を伺う。

知事公約の基本姿勢「独立独歩の精神」と「主体性のある相互依存」とはどのようなことか。また、政策実現にどのように発現をされているか伺います。

(4)、知事のカジノ導入への固執は、それなくして沖縄の自立も 1000 万人観光客誘致もままならないとの認識であるのか伺います。

3 番目、教育行政について次のことを伺います。

(1)、04 進級規定問題について。

教育長は議会で次のように答弁をされています。「今後とも学校の実態の把握や多様な視点から検証を行う必要があることから、学校現場や関係団体、さらには職員団体とも早急に意見交換を行い、それを踏まえて学校現場へ対応してまいりたいと考えております。」と。意見交換の中でどのような意見があったのか。また、それを踏まえて教育長はどう対応するのか伺います。

(2)、県立宮古総合実業高校の課題について伺います。

統合前、懸念をされていたさまざまな問題解決に向けた取り組みと成果及び今後の課題について伺います。

もう一つ、生徒の安全・安心の確保に向けた校地を分断する市道 B—32 号線の買い上げについて、教育委員会としてどのように取り組んできたか、経緯と見解を伺います。

大きい 4 番目、沖縄県立病院の課題について。

経営再建計画について伺います。

各病院の収支見通しと再建計画の進捗状況、そして見通しについて伺います。

定数条例改正は事業局単独定数が望ましいと考えるがどうか、見解を伺います。

定数条例見直しでどのような効果や体制構築ができるのか、超過勤務や業務負担等の解消はできるのか。また、再建計画にどのような影響が予測できるのか伺います。

今後予測される県立病院の 7 対 1 看護体制で収支の見通しはどうか。また、看護師は何名が必要となるか、それを伺います。

(2) 番目に、医師、看護師の確保について伺います。

今後も医師、看護師不足が懸念をされます。新年度はどれほどの医師や看護師不足が予想されているのか、病院ごとの不足数を伺う。また、抜本的な打開策

はないのか伺います。

3月で宮古病院の脳神経外科医が退職をいたします。医師の確保と今後の対応を伺う。また、診療科閉鎖で過去どのようなことが起こったのか示してください。

(3)、宮古病院移転新築問題について伺いますが、宮古島圏域の長年の懸案でありました県立宮古病院の移転新築が実現の見通しとなっております。知事を初め病院事業局長、そして議会の皆さん、多数の関係者の御尽力に対し、この場をおかりして深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

そこで伺います。

新築に伴う課題解決に向けた宮古島市との連携・協力はスムーズに行えているか、土地の用途変更や駐車場の確保、市が運営する「休日・夜間救急診療所」の病院内併設等について伺いたい。

それから、地域の中核病院として新築を機に医療機器やＩＴ化（電子カルテ）などの充実が必要と考えるがどうか伺います。

ウ、離島においてはコ・メディカルや心理療法士、臨床工学士、作業療法士、レントゲン技師等の専門のスタッフ確保が厳しい現状にあります。定数化が必要と考えるがどうか伺います。

大きい5番目、船舶会社の倒産に伴う旅客、貨物輸送の運航回数減少によって宮古・八重山地域の住民生活、経済活動に大きな影響が出ているが、影響の度合いと対応を伺います。

6番目に、我が会派の代表質問との関連で、基地問題でお伺いします。

知事は、訓練の分散や基地機能の移転を主張しますが、その後についての言及がありません。その後、普天間をどうしようとするのか、その戦略をお聞かせください。

それから(2)番目に、浦添看護学校の民間移譲について、民間移譲ができなかった場合の影響についてどのように考えているか伺います。

それから、軽費老人ホームの問題について伺いたい。

入居者に関係なく2000万円を削減をして経営が可能だというなら、その案を提示し説明をしてください。

以上で終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 奥平議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、沖縄の自立と

沖縄振興計画についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄の自立とは、経済の自立を前提に県民がみずから考え行動し、他者との交流と共生を通じて安全・安心で県民一人一人がゆとりと豊かさを実感できる社会が実現された状態と考えております。このような沖縄の自立を念頭に、沖縄振興計画では、民間主導の自立型経済の構築、アジア・太平洋地域の発展に資する地域の形成、大学院大学を中心とした世界水準の知的クラスターの形成、安らぎと潤いのある生活空間の創造に向けた諸施策を展開しているところでございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、「独立独歩の精神」と「主体性のある相互依存」は政策実現にどのように発現されてくるのかという御趣旨の御質問に答弁させていただきます。

沖縄を発展させるには、私たちがみずから考え実行し、そして責任を負うという強固な気概が不可欠であると考えております。これが「独立独歩の精神」でございます。また、沖縄は孤立して存在しているわけではありません。国内外とさまざまな形で相互補完・相互扶助などが強まっているところであります。

このような中、他者のことを思いやりながら主体的に国内外と協力、そして連携をし物事を展開していく気概というのが「主体性のある相互依存」であると考えております。このような心意気を持って政策実現に当たってまいりたいと考えているところでございます。

次に、同じく政治姿勢の中で、カジノ導入と沖縄の自立及び1000万人観光客誘致についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成19年度から3年間、カジノ・エンターテインメントにつきましてさまざまな観点から検討をしてまいりました。平成20年度には導入モデルを設定し、経済効果の試算を行いました。その結果、観光客数の増加、県経済に及ぼす生産誘発効果や雇用創出効果及び新たな収入、税収などの財源確保において極めて大きな効果があるという試算となっております。

このようなことから、沖縄県としましては、カジノ・エンターテインメントは沖縄の経済や観光の課題を解決する有効な手段の一つであると考えており、将来の入域観光客数1000万人の目標に向け、県民の理解を得ながら積極的に推進していきたいと考えているところでございます。

次に、会派代表質問との関連ということで、普天間飛行場問題の今後の進め方についてという御趣旨の御

質問にお答えいたします。

市街地の中心部にあります普天間飛行場は、騒音など住民生活に深刻な影響を与えており、同飛行場の危険性の除去及び早期返還は県民の強い願いであると考えております。このため、私は、今後ともあらゆる機会を通じて同飛行場の危険性除去と早期移設を求めていると考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事公約に関連して、過疎地域自立促進計画の成果と課題についてお答えします。

県では、平成12年度から沖縄県過疎地域自立促進計画に基づき、農業生産基盤や漁港などの産業基盤整備を初め道路、港湾、空港など交通体系や生活環境の整備、医療の確保や教育文化の振興等の各種施策を実施しています。これにより、過疎地域の自立的発展のための基礎条件の整備が図られ、近年、人口減少が鈍化するなど、過疎対策に一定の成果を上げているものと考えております。

一方で、過疎地域は学校・教育施設の整備のおくれや医師不足などの点で今なお県全体との格差があることから、引き続き過疎対策を継続していく必要があると考えております。

同じく知事の政治姿勢に関連をして、基地経済についてお答えいたします。

経済の自立のためには、基地関連収入に頼らない民間需要を中心とする経済構造の確立を図る必要があると考えております。このため、県では、沖縄の特性を生かした発展可能性の高い産業分野について、重点的・戦略的な振興に取り組み、基地関連収入や財政需要に依存せず、民間が十分に力を発揮できるような競争力と持続力のある民間主導型経済の構築を推進しているところであります。

次に、船舶会社の倒産に伴う宮古・八重山地域の住民生活、経済活動への影響についての御質問の中で、先島航路の減少に伴う影響と対策についてお答えします。

那覇—先島間の航路については、有村産業の倒産により、現在3事業者が貨物輸送を行っておりますが、一部に影響が生じていることは承知しております。また、那覇—先島間の旅客輸送や先島—台湾間の旅客・貨物輸送は現在も代替がなく、航空機への振りかえや那覇経由により対応せざるを得なくなっており、時間

やコストなどの面で影響が生じております。

有村産業が担っていたこれらの航路の再開は、現時点では困難な状況にありますが、島嶼県沖縄において、海上輸送航路の維持確保は県民生活の安定及び産業振興の面から欠くことのできない重要な課題であり、引き続き国や市町村と連携し、県としての対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事公約についての御質問で、特別支援教育の教育環境の充実についてお答えをいたします。

県教育委員会では、特別支援教育の推進を図るため、これまで全公立学校において校内委員会を設置し、コーディネーターを指名するとともに、研修等を通して全教職員の資質向上に努めております。また、公立小中学校等においては、発達障害等の児童生徒を対象に通級指導教室を設置するとともに、支援員の配置や巡回アドバイザー、専門家チームによる支援により、障害のある子供の教育環境の充実を図っております。

平成22年度からは八重山特別支援学校の幼稚部及び寄宿舎を設置し、さらにノーマライゼーションの理念に基づき、県立高等学校3校に分教室を設置いたします。現在、県が進める「発達障害児(者)支援体制整備計画」に基づき、関係機関等と連携し、幼児期からの支援体制の充実に取り組んでいるところであります。

次に、教育支援の施策と成果についてお答えいたします。

本県では、就学意欲がありながら経済的理由等により就学が困難な高校生に対して、授業料の減免制度による負担軽減や奨学金制度の活用による就学支援を行っております。授業料減免制度においては、今年度12月現在で全生徒の約10.3%に当たる4780人が減免となりました。また、奨学金事業においては、沖縄県高校生修学支援基金を活用することで奨学生を昨年度より300人程度ふやすことが可能となり、1月現在で3092人に貸与しております。

今後とも、就学支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育行政についての御質問で、進級規定問題についてお答えいたします。

進級規定については、これまで関係団体や職員団体と数回にわたり意見交換を行ってきたところであります。県立高等学校長協会からは、制度が定着するまで

待ってほしい、県PTA連合会からは、多くの親が高校は卒業してほしいと思っている、職員団体からは、各学校の実情に配慮した内規を定めることができるようにしてほしい等の意見が出されました。

進級規定のあり方については、今後とも学校現場や関係団体、職員団体等から広く意見を聞くとともに、多様な視点から検討して対応してまいりたいと考えております。

次に、宮古総合実業高校の統合についてお答えいたします。

統合前に懸念された課題として、施設・設備の問題、生徒の安全対策、両校の校風の違いなどから生ずる課題等が挙げられます。その取り組みとして、老朽化した校舎の改築工事や横断歩道の設置、専門学科間の連携による学校行事等を行ってまいりました。

統合後の成果として、平成22年度は推薦入学者や各学科の志願者数が昨年よりふえており、また、各種大会の入賞者や資格取得者の増加、部活動が活発になるなど、学校が活性化しております。

今後の課題として、学校間を縦断する市道の廃止、グラウンドの拡張整備などがあり、学校においては課題改善委員会を設置して改善の取り組みを実施しております。

次に、学校を縦断する市道についてお答えいたします。

県教育委員会では、統合の際、宮古島市と話し合いを持ち、生徒の安全対策のため市道の廃止を提案し、宮古島市に検討を依頼いたしました。また、平成21年8月には学校長が宮古島市に対して市道の廃止や周辺道路の整備の要請を行いました。宮古島市としては、当該市道が住民の生活道路として使われているため、市道の廃止について住民とも話し合った上で検討していきたいとの意向であります。

今後とも、宮古島市を初め関係機関等と調整を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事公約の中で、地域特性を生かした農業振興の成果と課題についてお答えします。

県では、生産拡大が期待される園芸品目、薬用作物などを戦略品目として位置づけ、定時・定量・定品質の出荷が可能な拠点産地を形成し、おきなわブランドの確立に努めているところであります。

その成果としては、台風などの被害防止施設の整備

拡充や野菜、花卉、果樹の拠点産地17地区の認定による園芸品目のブランド確立と生産供給体制の強化、琉球在来豚「アグー」を活用したアグーブランド豚や、西洋品種等を沖縄独自で改良したおきなわブランド豚の安定供給体制の整備、農業用水確保のための与勝地下ダムや久米島カンジン地下ダムの整備、宮古島市など97地区でのかんがい排水施設の整備、県産食材を活用した「おきなわ食材の店」35店舗の登録、ファーマーズマーケット等の農産物直売施設や地域特産物のボタンボウフウなどの加工施設の整備、エコファーマー421件の認定や特別栽培農家97件の認証など、減農薬・有機農法の促進などを実施しております。

課題としては、農業従事者の高齢化の進行、後継者の減少、耕作放棄地、価格の低迷等があります。そのため、県としては、農業大学校における実践的な教育や新規就農を促進し、就農定着まで一貫した支援を行うための「農でグッジョブ推進事業」などの担い手育成対策、耕作放棄地の再生利用による生産の拡大、量販店等におけるフードアドバイザーやコーディネーターの配置による地産地消の推進、野菜価格安定対策事業や肉用牛生産者補給金等による農産物の価格安定対策など、引き続き各種施策・事業を総合的に推進していくこととしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 知念 清君登壇〕

○病院事業局長（知念 清君） 沖縄県立病院の課題についての御質問の中の、各病院の収支見通し及び再建計画の進捗状況についてにお答えします。

県立病院では、現在、診療報酬上の各種加算の新たな取得による収益の確保や、診療材料費、薬品費の経費縮減プロジェクトの実施等、収益と費用の両面から経営改善に取り組んでおります。このような取り組みの結果、平成21年12月累計の収支実績から推計した平成21年度の収支見通しでは、県立6病院すべてにおいて現金ベースでの黒字を確保できる見通しであり、平成21年度の経営再建計画の目標を達成できる見込みであります。

続きまして、定数改正による体制構築及び再建計画への影響についてにお答えします。

今回の定数改正は、急性期医療に必要な医師、看護師の安定的な確保、病院現場の勤務環境の改善及び診療報酬改定への機動的な対応等、県立病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するものであり、医療提供体制の充実と経営の効率化に資するものであります。特に、定数改正で7対1看護体制を実施する南部医療セ

ンター・こども医療センターでは、急性期病院にふさわしい看護の充実と看護師の勤務環境の改善が図られるものと考えます。また、7対1看護体制の導入による加算の取得や、病床の再開により人件費等の増加を上回る収益増が見込まれており、今回の定数条例改正は経営再建計画の着実な推進に資するものと考えております。

続きまして、今後の県立病院の7対1看護体制についてにお答えします。

南部医療センター・こども医療センター以外の県立病院での7対1看護体制については、今後、医療センターでの実施状況を踏まえて検討することとしており、収支や看護師数についてもその中で検討したいと考えております。

続きまして、新年度の医師及び看護師不足の見込みと対策についてにお答えします。

新年度4月1日時点の県立病院における医師の不足数は、北部病院2人、中部病院1人、南部医療センター・こども医療センター1人、宮古病院1人、八重山病院1人、精和病院1人の計7人と見込まれております。また、看護師の不足は、北部病院2人、南部医療センター・こども医療センター3人、宮古病院4人、八重山病院4人、精和病院2人の計15人と見込まれております。

病院事業局としては、医師確保対策として、県立病院の臨床研修による医師養成、大学医局との協力体制による医師派遣、地域・離島医療確保モデル事業による医師募集など、あらゆる手段を講じて医師の確保に努めております。

また、看護師の確保対策として、年齢制限の撤廃、採用試験の3回実施、県外の看護適職フェアへの参加等に取り組んでいるところであります。特に、平成22年度から南部医療センター・こども医療センターにおいて7対1看護体制を導入し、看護師の安定的な確保を図る考えであります。

続きまして、宮古病院脳神経外科の医師確保対策と過去の診療科休止時の状況についてにお答えします。

医師の欠員のため宮古病院脳神経外科が診療を休止した平成17年10月から平成20年1月までの間、手術が必要な患者77名を主として本島の病院へ自衛隊機等で搬送しました。宮古病院脳神経外科については、現在、地域・離島医療確保モデル事業の実施、県内外の大学病院への派遣要請、地域の民間病院との協力・連携の調整などあらゆる手段を用いて医師の確保に努めております。

続いて、宮古病院改築に伴う宮古島市との連携及び

医療機器等の充実について一括してお答えします。

宮古病院の改築に当たっての諸課題については、宮古島市と連携して取り組んでいるところであります。

具体的には、土地の用途変更について、去る1月15日に宮古島市による住民説明会を終えたところであり、本年度中には完了する予定と聞いております。

駐車場の確保については、建物の効果的な配置等により必要な駐車スペースを確保したいと考えております。

市が運営する休日・夜間救急診療所の病院内への併設等については、現在進めている基本設計に盛り込むこととしております。また、電子カルテ、オーダリング等のIT化については、地域医療連携の観点からも重要であると認識しており、病院現場の意見等も聞いて今後検討していきたいと考えております。

続いて、離島病院の専門スタッフの定数化についてにお答えします。

理学療法士や作業療法士などのいわゆるコ・メディカルについては、医療体制の充実とともに収益の向上につながる面もあることから、離島病院においても適正な人員が確保できるよう検討することとしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 県立病院の課題に関する質問のうち、病院事業局の職員定数条例についてお答えいたします。

職員の定数につきましては、多くの都道府県と同様に同じ公営企業である企業局を含め、「沖縄県職員定数条例」として一括して管理しているところであります。

条例制定時からこれまでの間、運用上の不都合はなく、また、今回の病院職員の増員に伴う改正においても単独条例にすべき特段の理由もないことから、一括条例の改正で対応したところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 我が会派の代表質問との関連についての御質問の中の、浦添看護学校の民間移譲ができなかった場合についての御質問にお答えします。

県は、官民の役割分担を踏まえ、県立浦添看護学校を民間に移譲する考えであります。

県としましては、県議の皆様の御理解が得られるよ

う今後とも努力していきたいと考えております。

次に、軽費老人ホームについて、2000万円削減しても経営可能という案についてお答えします。

社会福祉法人の経営については、複数の施設や事業を運営し多角的な経営を行うことが推進され、法人単位の経営を行うことが求められております。

当該法人の軽費老人ホームや併設施設の特別養護老人ホームの平成20年度収支決算状況を見ると、法人全体の事業経営の中で補助金削減分の対応は可能と考えております。

具体的には、現在、軽費老人ホームに位置づけている兼務可能な調理員等を特別養護老人ホームに位置づけて対応するなどが考えられます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それでは質問させていただきますが、福祉保健部長、民間移譲できなかった場合の影響について、これは比嘉京子さんが代表質問したんですが、全く同じ答弁ですね。これは答えになっていないと思うんですね。できなかった場合の影響についてお答えくださいと言っているわけですから、ちゃんと答えてください。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今現在、民間移譲に向けての作業を進めているところでございまして、私どもとしましては、その移譲に向けて努力をいたしておりますので、今後ともそういう努力を続けさせていただきたいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 県議会の意見書決議もありますし、民営化はだめだというふうに県議会の総意として伝えてあるんですけれども、この質問にきちんと答えてないですね。じゃ、議会がこれを拒否したらどうするんですか。ですからその影響はどれぐらいあるのかということをお聞かせくださいよ。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） その影響については、現在のところ精査してはおりません。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 いずれにしても県議会の議決というものは、できれば尊重していただきたいと。そういう形で再検討をお願いをしたいと思っております。

次に、軽費老人ホームについてお伺いをしたいと思うんですが……。

休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○奥平 一夫君 皆さんからいただいたこの施設への提案ということで資料がありますけれども、これはいわゆる2000万というかなりの助成金を切られるわけですが、これが具体的にどういう提案をしているかということをお伝えください、具体的に。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 先ほども答弁いたしました、特別養護老人ホームと兼務可能な事務員、調理員、清掃員につきまして、特別養護老人ホームに位置づけて支払いするという方法を提案しております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ですから、皆さんが具体的に今示しておりますよね、提案していますよね。これを伝えてくださいということです。皆さんから具体的に。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在、軽費老人ホームで今給与等を支給している事務職員2名、それから調理員4名、清掃員1名につきまして、特別養護老人ホームで位置づけて支払いするようにしてはどうかという提案をしております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 これだけの人数を削減をするということになりますと、いわゆる職員の体制にもあるいは給与面でもかなりの影響が出ると思うわけですね。県として、あるいは国として介護職員の処遇を図っていく、向上していくという今そういう方向に向かっているにもかかわらず、こういう施設面でこのように職員を別のところに移して構わないというふうな皆さんの提案がありますと、こういう介護職員に対する影響、給与面にしても人事面にしてもかなりの影響が出ると思うんですけれども、本当にこういうようなことが今許されると思っているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今申し上げましたのは、そこにいる職員をやめさせてという意味では決まらせておりません。現在もその体制で両方の施設の給食とか事務をやっているわけです。現にやっているわけです。そしてその分については特別養護老人ホーム

の分の業務もあわせて、要するに併任してやっていると。我々が併設単価を支給した根拠はそこにあるわけですし、この人数が、この人たちが一緒になって両方の施設の分の業務をしているということで、今、軽費老人ホームでこの方たちの給与を見ているのを特別養護老人ホームで見てくださいという提案をさせていただいているという意味です。ですから、入所者の処遇に決して影響が出ることはありませんし、また直接処遇職員についてはそういうことはいたしております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ちょっと意図的に誤解といたしますかね、ちょっと間違った話をしていると思います。いわゆるこの7名の方は給与はどこからもらっているんですか。この7名の方は給与をどの施設でもらっているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在は軽費老人ホームのほうからもらっております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ですから、軽費老人ホームで給与をいただいている職員を、2000万減らすかわりに別の施設へ移りなさいということでこの施設を運営させようとしているわけですね。そういうことでしょうか。これはおかしいと思いませんか。別の施設でもうかった分で、じゃ、そこにいた今の事務員とかその職員の面倒を見なさいと。そんなこと許せるんですか。おかしいと思いますけれども、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 施設につきましては、先ほども答弁で申し上げましたが、社会福祉法人は法人全体としてこの運営を考えるようにという、施設ごとという考え方から法人全体で経営をするようにという方向に指導として流れてっております。それを押さえた上でですけれども、我々が特別養護老人ホームで支払いしたらという職員につきましては、両方の仕事をしているわけです。ですから、この職員をあっちに移すということじゃなくて、同じ事務室の中で一つの厨房の中で働いているわけです。ですから、そういう意味で勤務先も変わらないわけで、勤務も両方の仕事をやっていて、それを今、軽費で払っている分を特養で払ってはどうかという提案でございますので、決して職員自体にそういう処遇上の影響が出るというふうには考えておりません。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 余りこのことで長く時間をとりたくありませんので、少し簡単に質問をしていきますけれども、皆さんが提案しているいわゆる福祉法人へのこの提案、あるいはそれを含めてこういう施設運営をしないさい、それで申請しなさいというふうなことらしいんですが、これはいつまでに申請しなきゃならないんですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） この申請書については、単独単価ですか、それで申請書が来ておりまして、これに関してその内容について、今、法人と調整しているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 そうじゃなくて、きちんと来ているでしょう、いつまでに申請しなさいというのが。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ちゃんと施設に対して、いつまでに申請書を送りなさいと、皆さん提案しているでしょう。それはいつまでなんですか。伝えてあるでしょう、現場に。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

奥平一夫君。

○奥平 一夫君 じゃ、先に行きます。

結局この2000万円を削減されますと、さっきから言っていますように職員の処遇、ひいては一番重大なのは利用者に相当の負担が来るということになるわけですね。これはひよっとすると運営が継続できないということになりかねないというふうなお話も聞いているんです。施設が閉鎖ということに陥れば、非常に重大な影響があると思うんですが、どういう影響があることを想定していますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 入所者の処遇につきましては、利用料ということで本人から取っている分で賄っておりまして、この補助金に関しては専ら運

営費ですので、そういう意味での直接的な影響はございません。

ただ、閉鎖というお話ですけれども、そういうことにもしなければ、非常に大変な影響があるというふうに我々も認識はしておりますので、引き続き法人という理解を求めながら話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 重大な影響があるというふうに今おっしゃいましたけれども、どういう影響ですか、具体的に。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） これは例えの話ですけれども、入所者がどこに行くかという新たな施設がまた求められるというか、そういうふうな状況になると思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 軽費老人ホームというのはほかに行くところがあるんですか。ほかにも施設があるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） そういうことにならないように法人と十分話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 施設とお話をしていくというけれども、だから施設が立ち行かなくなるという危機感があるから、今このように議会に対して施設の皆さんが、あるいはその保護者の皆さんが訴えてきているわけですよね。これをいとも簡単に、いや、もう県費だから切りますよと、行革だからと、そんな簡単に切り捨てていいものかどうかと。これは福祉行政といいますかね、老人福祉の精神にも非常にもてるものだと思いますがね。

知事、読書中済みません。知事はこの件、どう思いますか。老人福祉の観点からこのような形で、確かに県費2000万という金額を削除する、これは行革の中で多分そういう指示もあるはずなんですけれども、こんなことでいいんですか。ここを閉鎖されるとほかに行き場がないんですね、この利用者の皆さん。どうしますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時33分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） まことに申しわけないんですが、奥平先生ほど私、詳細に今それを存じ上げておりませんので、ちょっとこれはもう一度、部の話を確認させていただいて、もう一度奥平先生ときちっと意見交換させていただくというわけにはいかないでしょうか、今のところ。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 知事からそう言われますと、ぜひよろしくお願いしたいとしか言えませんから、ぜひ本当に前向きに御判断いただきたいと思っています。

それでは続きまして、同じ我が会派の問題で基地の問題でお答えいただきましたけれども、早期移設を求めるとしている。どこへ早期移設を要望しているのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 先ほど申し上げました早期移設を求めていくというのは、無論これは県外が最も望ましいということを含め、関係省庁にこれまでもこの3年にわたって話してきました。その筋道で話をしてみたいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 県外はベストだが、県内は極めて厳しいという御答弁をずっと繰り返していられっちゃんですけれども、その極めて厳しいという言葉の中に、私は県内移設がすき入るいわゆるきちんと受けて待つておくというそういう意味合いが含まれているのかなというふうに感じているんですが、これは県民だれしもみんなこのような形で、県議会の皆さんも今まで質問をされた方もそう思っているんですけれども、いかがですか。すき間は一切ありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） その点につきましては、もう何度も申し上げますが、県外移設が本当にベストだということで、県内につきましては、つい1カ月ぐらい前までは辺野古沿岸案というので島袋市長と一緒に仕事をしてまいっていたわけで、いろんな状況、きょうの県議会の決議もありまして、県内移設はもう極めて厳しいとしか今は表現できないと思います。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 知事は、県の商工会議所会頭をなさっていたときに、稲嶺知事に対して、日本政府と事を構えないようにしてほしいという発言がありましたね。この発言は今でもずっと引っ張っていて、僕としては県内移設も選択肢なのかなと、いわゆるすき間をあけておいて、そこで県内移設という考え方があるのか。要するに、日本政府にも選択の余地を残しておこうという考え方があるのかなというふうに非常にうがった見方をするんですけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 今の点は、基本的には皆さんの決議と同じでございますが、今、政府と国政与党3党がいろいろ再検討している中で、全く、何といえますかね、彼らの出す答えというものにあらゆる制限をつけてしまうというのには少し早過ぎるんじゃないかと。我々行政実務をやっている部分からは考えております。けれども、現実には極めて極めて厳しいですよということを申し上げているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 それじゃ単刀直入にお聞きしますけれども、頭越しはもちろんだめだということはきちんと知事はおっしゃっていますけれども、政府から県内移設を伝えられたら、知事はどう判断しますか。コンコン、県内ですよとノックされたらどうしますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） これも仮定の議論ではありますが、あり得ない議論ではないと思います。ですから、それは県外移設を県議会が皆さんでお決めになって、これから総理ほか回られるはずですから、県議会の力も得て県外ですよというのを踏まえれば、なかなかそういうことは起こり得ないと思いますが、ただ、そのときは無論初めの質問は、何ゆえ県外はとなりましたということから質問は始まるんだろうと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 基地問題はほかの方に譲るとして、次に移りたいと思っています。

県立病院の課題について、経営再建計画についてお伺いします。

今のままで再建計画が順調に進みますと、これをずっと維持することで再建は可能だというふうに、道は開けてくるというふうに考えていらっしゃると思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（知念 清君） 平成20年度に、21

年度から22年度、23年度の3年間にかけて経営再建計画をなし遂げる。要するに不良債務をなくし資金不足を解消し、かつ経常収支を黒字にするという案を立てました。そして毎年毎年、21年度、22年度、23年度それぞれ計画表をつくって進めているわけなんですけれども、その立てました計画よりもずっと先のほうに進んで経営の状況が好転しております。

先ほど申し上げましたように、平成21年度には現金ベースで、今これはあくまでも推測ですけれども、21年度には17億の現金ベースでの黒字が出ますし、純損益ではまだマイナス7億の赤字が出ますけれども、現金ベースでは17億の黒字が出るようになっております。

それからもう一つは、平成19年度のときにありました100億近く——約99億なんですけれども——ありました資金不足が、平成20年度には43億、平成21年度、ことしの3月末には22億ぐらいになると想定をしております。このままでいけば来年度にはその資金不足はゼロにまで持っていけるのではないかと。そうしますと平成23年度には十分経常収支の黒字も見込めるというふうに考えております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 本当に順調にいらっているようで、大変うれしく思っています。

そこで知事、知事は県立病院がいわゆるどのような状態をもって県立とするか、あるいは独法化するかという、どういう状態でその判断をしていくかというふうなその判断のタイミングをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） この県立病院の経営改善については、県民挙げて、また県議会でも御指導いただいておりますが、約3年をめでに我々も累積赤字であれ期間収支であれ改善のための経理的改善をまず85億程度を投入していくという計画になっております。それで計数上はまずかなりきれいになるはずですが、そしてまた今度は、内容として入れた瞬間、また古い構造を持っていますと、直ちにおかしくなり始めますから、これは評価委員会の専門の先生方に集まっていたいて毎年毎年、少なくとも約3回は見て、そして私は当初独法化やむなしと思ってはいたんですが、今の

この状況をもう一回評価委員会のチェックを受けながら見ていきたいということと、あわせて3年経過後から毎年離島のためとか、難しい救急医療のためとか、難しい医療のために県の一般会計から投入するお金というのは50億程度というあたりまでが実現可能かどうかというのは大きなメルクマールになるんだらうと思います。そのあたりで独法化なのか、いや県立病院でやっていけるかも含めて、経営形態もしっかりと評価していくことになるかと思えます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 その判断をする際に、先ほど評価委員会というお話が出ましたが、その評価委員会のメンバーというのはどういう方を想定をされているのでしょうか。いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 経営の専門家の会計士とか税理士あたり、そのあたりを考えておりますが、まだ選定には至っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 経営についてはそのくらいにして、次は医師、看護師の確保についてお伺いしたいと思います。時間がありますので、手早く答弁をお願いしたいと思います。

福祉保健部長と病院事業局長にお聞きします。

医師確保に向けたそれぞれ事業がございますけれども、その事業の取り組みと成果の見込みをお知らせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 臨床研修事業をやっておりまして、これは病院のほうに委託してやっております。そして離島医療セミナー事業、それから医師の修学資金の貸与事業、それから離島・へき地ドクターバンク等支援事業、自治医科大学への職員派遣等、主なものはそういう状況です。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（知念 清君） 医師確保について

は、福祉保健部を中心にやっている事業と病院事業局がやっている事業2つございます。重なっている部分もあるんですけれども、病院事業局としては、主として臨床研修による医師の養成、それから大学医局との連携・協力による医師の派遣、それから個人的なチャンネルを通してのネットワークを通しての医師の確保、そういうのをやっておりますが、今年度から医師派遣のために地域・離島医療確保モデル事業というのを始めました。これが非常に効率的といいましょうか非常に有効でして、この事業を通して2000万円の年間の事業ですけれども、18名の医師のアプローチがありまして、そのうち3人の方が既に採用・就職が決まりました。

宮古の脳外科の医師に関しても、そういう道を通しての接触がございました。まだはっきりと決まったわけではないので、今の時点ではそれを発表できませんけれども、そういうふうな形で、特にことし始めました地域・離島医療確保モデル事業、これは有効に動いていると思います。

それ以外に福祉保健部では、離島・へき地医師確保モデル事業であるとか、それから特殊な専門分野の医師の奨学金の貸与とか、そういうのをやっておりますし、また専門医派遣事業というのもやっております。これは病院事業局が中心になってやっております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 本当に御尽力ありがとうございます。ぜひ頑張っていただきたいと思います。ちょっと提案をさせていただきたいと思うんですね。

今後の病院の経営におきましては、やはりどうしても医師や看護師の確保というのは非常にターニングポイントになってくると僕は思うんですね。そういう意味で特に医師確保、離島を抱えているこの沖縄県立病院としては、この医師確保が非常に重要になってくると思うんですが、この医師確保計画ですか長期計画、そういうものはあるのでしょうか。それともこれから例えば提案ですから、それをやったらどうかというふうに思うんですが、先日、島根県の中央病院に行ってみましたけれども、これは医師確保のための専門の方がおりまして、全国を飛び回っているんです。琉大にも行っているんだそうですね、出身の生徒と接触をしたり。そういう形で積極的に医師の確保をしていくというそういうことはいかがでしょうか。

手短にお願いします、時間がございません。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（知念 清君） 簡単に行きます。

先ほど申し上げました地域・離島医療確保モデル事

業というのは、実は島根県がやっていることを私たちも学んできて、それを参考にさせていただいている次第でございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 次は、沖縄県の看護師の需給見通しを示していただけますか、福祉保健部長。

それともう一つ、これで今後の需要に対応できる体制が構築できているのかどうかお伺いします。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在は第6次の見通しで、平成22年度では694人足りないということになっておりますが、現在、第7次の需給見通しを進めているところでございまして、これは来年、あと1年後ぐらいにしか出ませんが、養成校も大分ふえてきておりますので、大分そういう面ではこの見通しというのは明るくなってきていると思っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 ちょっとお聞きしますけれども、この看護師の需給見通しについてはどういう内容でその需給見通しを立てようとしていらっしゃるか。つまり、簡単に言えば、県立病院の7対1体制を見越した需給見通しをつくれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在進めております7次の見通しにつきましては、各全医療機関に向こう5カ年間の採用見通しということで調査してございますので、当然その7対1看護を実施予定の医療機関につきましては、それもみんな入っているという前提でございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 はい、ありがとうございます。

それではもう一つお聞きします。

看護師の養成、民間と県立、いわゆる公で毎年どれぐらいの看護師が養成をされるのかお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 大学、養成校合わせて年度別の卒業見込み数は、平成24年度が760名になる予定でございます。

○奥平 一夫君 休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時57分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 先ほど申し上げました760名のうち、琉球大学、看護大学、それから浦添看護学校を入れますと220、そして民のほうが540ということになります。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 これで需要に対する供給体制は大丈夫なんですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今、7次の見通しをつくっております、それを確かな数字というのは今、見通しのほうで立てないんですけれども、ただ、これは卒業生ということでまだ数多くの就労してない、ついてない看護師の方がかなり多くおられますので、今後はまたこういう方々の再就職の事業というか、そういう働きかけが課題かなというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 次は、教育長にお伺いしたいと思います。

進級規定の問題で、教育長、そもそも進級規定を変更したという背景、理由は何ですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 進級規定を見直した背景は、高校卒業を保証し、高校をしっかり卒業させて自分の人生に夢や希望を持ってたくましく生きることを支援するために設けたものでございます。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 私は、現場からいろんな話を聞いているんですけれども、こういうことをおっしゃっていますね。

高校生活における学年末という節目をもって緊張感と単位取得に対する努力、その努力をそいでいるのではないかなという現場の先生方の声があるんですが、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） このことに関しましては、やはり教師一人一人が子供たち一人一人の個に応じた手厚い指導と、それから達成感や成就感を味わうわかる授業、参加する授業をつくるように一生懸命努力しているんだと私は思っております。

○議長（高嶺善伸君） 奥平一夫君。

○奥平 一夫君 本当にバリアもなく、ハードルも

なくてそのまま1年、2年、3年まで進んでいって達成感というのを味わえるんですか、教育長。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） そのことに関しましてはさまざまな意見、いろんな関係団体とかいろんなところから意見を聞いております。ですから、今、職員団体からいろいろ話も聞いておりますし、学校の事情も伺っております。

また、いろんな父母や生徒、いろんなところから聞いて、やはり多様な視点でこれから検討する必要があるんじゃないかなと思っているわけです。ですからそういう形でこれは検討する必要がある。まず一番大きなことは、生徒の身分や権利、将来の人生設計に大きな影響を及ぼす、これが大きいことでございます。

そういうものも踏まえて、議員がおっしゃる点も踏まえてこれから検討してまいりたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 65分を経過しましたので、これをもって奥平一夫君の質問及び答弁を終了いたします。

○奥平 一夫君 終わります。

ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

〔照屋大河君登壇〕

○照屋 大河君 こんにちは。

社民・護憲ネット、照屋大河です。

質問の前に、所見を述べて一般質問に移っていきたいと思います。

まず、4年に1度の冬の祭典・オリンピックが開催されて、世界一を競う競技、連日報道されていますが、南国沖縄にとっては冬の競技に当たりちょっとなじみが薄いような気がします。

一方、来月3月には春の選抜甲子園大会が開幕します。県内から興南高校、それから嘉手納高校のダブル出場、2校の出場が決まっております。興南高校は、昨年夏、春・夏合わせて3期連続の甲子園、嘉手納高校は春・夏通じて初の甲子園であります。

県内高校野球の歴史と戦後沖縄の歴史を重ねて語られるエピソードに、甲子園の土というものがあります。1972年まで沖縄はアメリカの統治下にあり、日本政府の見解はアメリカが統治することを認めたとはいえ、沖縄は本来日本の領土であって日本が潜在的な主権を持つ地域だったので、一応日本領ということになります。

1958年に、夏の甲子園大会の第40回の記念ということですべての都道府県から代表チームを出場させることになり、沖縄も、本来日本領だからということで、

代表首里高校が甲子園へ招かれることになったようがあります。残念ながら、初戦で敗退しますが、選手たちは他のチームと同様に出場の記念に拾った甲子園の土を沖縄に持ち帰るわけです。ところが、高校球児たちの大事な思い出の土も外国の土だから、検疫法違反ということで没収され、那覇港の海に捨てられてしまうというものでありました。無情なその異民族支配の現実に大変な反響が巻き起こったと言われています。

この前年、沖縄では1957年に植民地でいえば総督に当たる絶大な権限を持つ高等弁務官が、アメリカから派遣されるようになり、58年——甲子園に最初行った年です——通貨がそれまでのB円軍票から米ドルに切りかえられ、アメリカによる沖縄の永久支配に向けた体制が着々と整えられていく時期でもあったようがあります。

こうして、このような中、沖縄では祖国復帰を求める声が高まり、1960年沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が結成されて本格的な大衆運動が始まっていくというような時代であります。私が生まれる約11年前ですね。

今回出場する子供たち、高校球児にとっては半世紀も超える以前の話ではありますが、それ以降、沖縄には在日米軍基地の75%が集中し、事件・事故も起こっています。そういう意味で、子供たちには歴史を乗り越えて春の甲子園、大きく活躍していただきたいなと思いますし、嘉手納高校については、練習の際も、授業の際も、あの爆音にさらされる、その良好な環境とは言えない中の出場の決定です。出場を決めた翌日の新聞の見出しには、「爆音負けぬ 一丸野球」というふうな見出しも出されています。「爆音負けぬ 一丸野球」というふうな見出しも出されていますし、子供たちにはその爆音を乗り越えてあるいは基地建設、嘉手納統合案という政治の雑音も乗り越えて、生き生きとプレーしていただきたいなと思いますし、知事には今現実の爆音の問題、解決していくんだという強い決意と嘉手納周辺の決意、あるいは先ほど申し上げたように嘉手納統合案は反対、それを含み県内移設も反対という明確な意思表示をして、子供たちの頑張りにつたえていただきたい。後でその点質問しますので、よろしくお願いします。

それでは、一般質問に移ってまいります。

大きい1番、米軍普天間飛行場移設問題について。

(1)、名護市長選挙の結果を踏まえ、知事のこれまで主張した「県内やむなし」との環境ではなくなったのでは。「県内やむなし」とする知事の基本的な考えは、今なお変わらないのか伺います。

(2)、知事を支える与党・自民党が議員総会で県外移設の方針を決めました。知事の見解を伺う。

(3)、岡田外相の米軍普天間飛行場の継続使用の可能性を指摘した発言について、移設問題の原点と矛盾しないか、知事の見解について伺います。

大きい2番、基地問題について。

(1)、嘉手納基地・周辺地域におけるコンター見直し作業の進捗について。

(2)、嘉手納ラブコン返還の進捗について。

大きい3番、基地建設・被害と経済振興策について。

この振興策については午前中もありました。知事からの答弁、すごい勢いで答弁がありましたが、雇用の問題、生活環境整備の問題、あるいは定住人口の問題、北部振興策についてですね、あるいはサミットの件も含めて、知事の答弁ありました。しかし、名護市長選挙の結果、午前中もありましたが、特に名護市長選挙においてもこの振興策の評価について議論も交わされたわけです。投票日、24日の共同通信実施の出口調査によりますと、政府が辺野古新基地建設を再び求めた場合の市長の対応について44.7%が拒否と答え、受け入れは12.1%、米軍基地が来ると地元経済が発展するかどうかについてと問われて、発展するとは思わないが55.3%、それから発展すると思うと答えた人が30.9%だと。市長選の結果、稲嶺さんが当選するわけですが、こういう世論調査、出口調査も含めて、基地とリンクする地域振興のあり方に地域市民が疑念を持っている。実態と合わない、考え直すべきじゃないかと玉城さん、午前中もありましたが、そういうことで島田懇談会事業の評価について、北部振興策の評価について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

大きい4番、知事の公約について。

(1)「子育て力おきなわ」(出産・子育てにやさしい島おきなわの実現に向けて)。

ア、産科医師の適正確保、助産師をふやす取り組み、出産応援プロジェクトの推進について、これまでどうですか。

イ、離島・過疎地域において、医師、看護師、助産師が魅力を感じるインターンシップ制度の構築についてどうなっておりますか。

それから、ウ、不妊治療の健康保険適用についてどうでしょうか、伺います。

大きい5番目、労働と雇用問題について。

(1)、公共工事関連だけでなく、警備や清掃などの労務関連の委託、指定管理者制度など広く公的調達の方

野において、政策入札制度や総合評価方式、公契約条例の制定などを検討すべきと考えるが、現状と取り組みについて伺う。

(2)、高校新卒者の就職内定率について伺う。

6番、我が会派の代表質問との関連について伺います。

仲村未央議員の嘉手納基地の運用実態、騒音被害等に関連して伺います。

去る22日から26日にかけて行われる米空軍、海軍、陸軍、海兵隊の各部隊と航空自衛隊による2国間訓練について。

(1)、これまでの嘉手納基地における自衛隊との合同・共同訓練の状況について。

(2)、22日から行われています訓練の規模、内容について伺います。

(3)、22日から行われている訓練の騒音被害状況について伺います。

以上です。

○議長(高嶺善伸君) 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事(仲井真弘多君) 照屋議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず第1に、米軍普天間飛行場移設問題に係る御質問の中で、名護市長選挙結果及び自民党の方針についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果や県議会における意見書の決議など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対して明確な方針及び具体案を示していただくよう要望しているところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識をいたしております。

また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対して同飛行場が現状のまま固定化されることは、断じて容認できないことを強く訴えてまいります。

今の御質問は、1の(1)と1の(2)が関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁をさせていただきます。

同じく米軍普天間飛行場移設問題に関する御質問の中で、岡田外相の発言についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

鳩山総理は、去る2月3日の参議院本会議において、普天間飛行場が固定化をすることは何としても避けなければならない。その思いを持ちながら、沖縄基地問題検討委員会で移設先を検討しており、最終的に元に戻ることはしないという決意の下で議論している旨述べておられます。

県といたしましても、普天間飛行場の危険性が現状のまま放置されることは、断じて容認できないものと考えているところであります。

次に、基地建設・被害と経済振興策についてという御質問の中で、北部振興策、北部振興事業の評価いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

北部振興事業につきましては、これまで情報関連及び観光・リゾート関連等の施設や農林水産加工施設の整備のほかに、道路、港湾、住宅などの社会資本及び生活環境の整備が行われてきました。これらの取り組みにより、2000人を超える雇用が創出されるとともに、定住人口につきましてもこの9年間で約4300人、3.5%増加するなど、北部地域の産業の振興や定住条件の整備に寄与していると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 基地問題についての御質問で、嘉手納飛行場の騒音コンター見直しについてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事助成対象区域——第一種区域でございますけれども——その見直しにつきましては、米軍再編に伴う一部訓練移転の影響もあることから、引き続き調査を行うとのことであります。

なお、現時点において、見直しの時期については、明らかではありません。

同じく基地問題についての御質問で、嘉手納ラプコン返還の進捗についてお答えいたします。

嘉手納飛行場及び那覇空港等の進入管制業務、いわゆる嘉手納ラプコンの返還については、平成16年12月に開催された日米合同委員会において具体的計画が合意され、おおむね3年後の空域の移管を目指すとされておりました。しかし、日本側航空管制官の訓練の進捗が当初予定よりおくれしていることにより、平成20年1月の日米合同委員会において、平成21年度末に移管

を完了することが合意されております。

現在、移管に向け、管制官の訓練や必要な施設整備などの作業が進められているところであります。

次に、我が会派の代表質問との関連で、自衛隊との共同訓練についてお答えいたします。

航空自衛隊によりますと、沖縄周辺における日米共同訓練は、平成18年、平成19年、平成20年に各3回、平成21年に2回実施されており、今回の訓練を含め、昭和54年以降計45回実施されております。

同じく代表質問との関連で、嘉手納基地での共同訓練についてお答えいたします。

嘉手納基地によりますと、第18航空団は、2月22日から26日にかけて、空軍、海軍、陸軍、海兵隊及び航空自衛隊と合同で、我が国の防衛を目的とする2国間共同訓練を行うとのことであります。

同訓練では、嘉手納基地所属のF15戦闘機やKC135空中給油機等のほか、米国アラスカ・アイルセン空軍基地及び三沢基地所属のF16戦闘機等が嘉手納基地から運用されるとのことであります。

同訓練の内容については、空対空戦術、空中給油、搜索救助等の訓練が沖縄周辺の訓練区域において実施されるとのことであります。

同じく代表質問との関連で、日米共同訓練の騒音被害状況についてお答えいたします。

県が行っている航空機騒音測定結果の速報値によりますと、1日当たりの騒音発生回数は、2月23日に砂辺局が191回で、訓練の前の週2月16日から2月19日の平均値99.8回を大きく上回っており、最大106.7デシベルの騒音を記録しております。

また、嘉手納町が行っている測定結果の速報値においても、1日当たりの騒音発生回数は、2月23日に屋良B局が151回で、訓練の前の週2月16日から2月19日の平均値90.8回を大きく上回っており、最大106.2デシベルの騒音を記録しているとのことであります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 基地建設被害と経済振興策についての御質問の中で、島田懇談会事業の評価についてお答えいたします。

島田懇談会事業は、基地の存在による閉塞感を緩和するため、米軍基地所在市町村における地域経済の活性化や人づくり等を目的として、平成9年度から進められてきた事業であります。これまで、那覇市の「N A H A ぶんかテンプス館」や嘉手納町の「嘉手納タウンセンター」、うるま市の「きむたか交流プラザ」な

ど、38事業が実施されてきました。現在、継続中の金武町「ふるさとづくり整備事業」を除き終了しております。

本事業は、本県のそれぞれの地域の産業振興や雇用対策、教育・文化の振興、離島振興などに寄与してきたものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事公約についての御質問の中の、産科医師の確保、助産師の増員、出産応援等についてお答えします。

県におきましては、後期臨床研修事業の中で産科医師等の養成を図るほか、産科等を専攻する医師等に対する修学資金の貸与や「離島・へき地ドクターバンク等支援事業」により医師の確保を図っております。

また、助産師については、県立看護大学において助産師コース選択のほか、平成20年度から定員20人の別科助産専攻を新設し、助産師の養成確保を図っております。

さらに、平成20年度に設置した「妊婦健康診査支援基金」により、健診の実施主体である市町村を補助し、公費で14回の妊婦健診ができる体制を整備しております。

今後とも、ポスター、チラシ等により母子健康手帳の早期受領と定期健診の受診を呼びかけるなど、出産の応援をしていく考えであります。

次に、離島・過疎地域における医師、看護師、助産師のインターンシップ制度についてお答えします。

県におきましては、平成19年度から医学生等を対象に離島診療所へ研修派遣する離島医療セミナー事業を実施しており、平成19年度と平成20年度にそれぞれ25名、21年度に10名の医学生を派遣しております。

また、看護師及び助産師のインターンシップ制度については、構築されておきませんが、沖縄県修学資金貸与事業において一定期間、離島・過疎地域に就労する者に対する免除規定の優遇措置や県立看護大学において離島・僻地を対象とした地域推薦制度などの人材確保策を講じております。

次に、不妊治療の健康保険適用についてお答えします。

県では、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、健康保険適用外となっている特定不妊治療について、1回の治療につき15万円を上限に年2回、通算5年間を対象に助成しております。

国に対しては、不妊治療への健康保険適用など、治

療費の負担軽減についてさらなる措置を講じるよう、全国知事会等を通して要望しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 労働と雇用問題についての中で、公契約条例制定の現状と取り組み等についての御質問にお答えします。

県が発注する公共工事や労務関連の委託、指定管理者制度などに係る政策入札制度や総合評価方式などの契約のあり方については、各担当部局においてそれぞれ研究や取り組みがなされているものと思われます。

公契約条例については、他都道府県でも制定されていないことから、県としましては、国の「公契約に関する基本法」の法制化や、他県の動向も見守りつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは労働と雇用問題についての御質問で、高校新卒者の就職内定率についてお答えいたします。

今春、県立高等学校卒業予定者の就職内定率は、県教育委員会の実施した調査によると、1月末現在54.3%で前年同期を4.9ポイント下回っており、高校生に対する求人数は1829人で、前年同期の47.4%減と大変厳しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中でありますが、時間の都合もありますので、照屋大河君の再質問は休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時52分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

休憩前に引き続き照屋大河君の再質問を行います。

照屋大河君。

○照屋 大河君 まず公契約について、観光商工部長、それから総務部長にも聞いていただきたいんですが、厳しい財政の中、行財政改革が進められて、民間委託とか規制緩和などもあって委託事業が進められていっているわけですね。

そんな中において、厳しい財政、行政投資額という道路や水道など公共サービスに係る投資額のほうも減ってきて、結局委託先の働く人たち、労働条件のほ

うに影響が及んでいる。先ほどはどの都道府県でも制定の事例がないということで、見守りたいということでありましたが、先日の会派の代表質問、当銘さんの質問の中にも県財政で22年度において県債残高の見込みが6920億円、平成21年度末における見込み額と比較して約263億円の増、それから今後その水準で推移していくと、28年度の公債費が県税収入と同規模の1000億円という現状にあって行財政改革を進める、委託などが進められる。そういうときに、その働く人たちの権利を守るために、労働条件、環境を守るために必要じゃないかということですので、あるいはこの条例制定ということになりますと総務部の担当で進めなければならないというふうに感じているんですが、今、総務部での検討状況等について伺います。

○副議長（玉城義和君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 公契約条例につきまして、所管のほうは観光商工部のほうでございますので、その案ができましたら、総務部として適切に対応したいと思っております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 公共サービス基本法というのが施行されておるんですが、部長はそれについて御存じですか。

○副議長（玉城義和君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 存じ上げておりません。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 現在先ほど申し上げたような状態の中で、委託などが進められる状況の中、民間委託等が進められる中に公共において地方公共団体の責務、あるいはその公共サービスを委託した場合の役割分担と責任の明確化、あるいは公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備というそういうことを言う公共サービス基本法というのがあります。そこに自治体の責務というものの中に、この公契約が当たると思うんですね。そういう意味では、所管は観光商工部ですが、そこからまつというよりは、その公共サービス基本法のほうもごらんになっていただいて前向きに検討していただけないか。

○副議長（玉城義和君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 法律の趣旨も踏まえて検討させていただきたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 続いて、嘉手納基地での合同訓練、共同訓練について伺います。

先ほどのような実態があって、けさ午前中には地元嘉手納町議会は抗議決議をしたようです。先ほどの実

態ですよ、先週に比べて100回を超える回数、100を超えるデシベルの爆音、そういう実態を踏まえて県はどういう対応をとるのか伺います。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 従来から米軍の訓練・演習等によって周辺住民に対する不安、苦痛を与えてはならないというようなことでそれを求めてまいりました。今回も去る2月22日に、第18航空団及び沖縄防衛局に対しまして、訓練に伴う騒音により周辺住民に影響を及ぼさないよう配慮する旨申し入れました。それに対しまして、18航空団によりますと、地元住民への影響は極力最小限とするように尽力するということをお伺いしております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 申し入れて配慮するという返事があった、先ほどの実態です。嘉手納町議会は、抗議決議を決めました。それで県はどうするかと聞いているので、その辺を伺いたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 実は、22日に比べまして23日とまたふえていますので、いずれにしても騒音等の監視体制を続けながら、状況に応じてはまた再度申し入れるということも考えております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 申し入れだけではなくてですね、知事、知事も同じような考え、嘉手納地域の周辺の問題については、これ以上被害が増加することは許さないという立場でずっと答弁されてきています。

先ほどから申し上げますが、嘉手納町議会も含めて周辺の負担ですね、嘉手納高校の件も申し上げましたが、しっかりと知事、足を運んで抗議、申し入れをする決意がないのか伺いたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後3時59分休憩

午後3時59分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の件は、私も大変胸が痛む思いであります。議員おっしゃるように、私も出かけて行ってやってみたいと考えているところです。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 ぜひお願いします。

これは6日にも外来機の飛来があって、決議をして地元の司令官に手交するために行っているんですが、断られているんですね。会うことさえしていないわけです。ぜひ強い決意で、知事もこのかかる状況を見

て、抗議の意思表示をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから引き続き、嘉手納周辺のコンターの見直しについてですが、コンターの見直し作業、再編の一部移転について調査を続行する、調査は終わったものかなと思っていたんですが、これからやるということで、県は関係する市町村、周辺地域、このコンターの見直しについて国に意見書を上げているんですが、この意見書について、周辺地域が抱える不安とか不満とかそういうのは把握されていますか。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 直接私のほうはまだ見ておりませんけれども、当然、室としてはそういう情報収集等には当たっております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 以前もこのコンター見直しについては質問させていただきました。そしてこの意見書は、実は既に2年前です。ここで内容はわざわざあれですが、しっかり意見を聞いて、県も一緒になってこの抱える不安の解消、例えば今のコンターの線というのは、既設のロード、道によって区切られている。何でもここここが75や80、あるいは70と75で区切られるのか。あるいはもう先ほど言ったような共同訓練、外来機の飛来で爆音地域は広がっているんじゃないかというのが地元の実感です、実態です。

そういうのも含めて、本土でコンターの見直し縮小される例があったものですから、そういうところに不安を持っているわけですね、地域は。そういう意味では早目に地域事情、抱える不安を把握して、国のほう一緒になって要請していただきたい。その決意について伺います。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 作業のおくれにつきましては、先ほど申し上げましたように訓練移転の状況がまだ明確でないという中で慎重に確認しているということでございますけれども、一方で議員おっしゃられました地域の実態に合った線引きをきちっとやってくれということで、今後沖縄防衛局に要望してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 嘉手納ラプコンについて、次伺いますが、いよいよ期限は——実は先ほどいろんな日程の訓練のおくれとかということで延びたわけですが——来月に迫っていると思うんですが、その辺把握されていますか。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

○知事公室長（上原良幸君） 21年度末ということでは予定しているというふうに聞いております。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 その嘉手納ラプコンについても、これまでたび重なる事故によって民間航空機に、民間機の運航に支障を来したりという事例も多々あるわけです。そういう意味では、観光立県、空から来る、飛行機に乗ってくる人たちが多数を占めるわけですから、しっかりその辺の解決に向けても返還に向けても国に対して力強く取り組んでいただきたいと思いますので、お願いしておきます。

続いて、振興策についてであります。知事からもけさもありました。しかし、先ほど紹介したように名護市の市長選挙だけではありますが、実感として地域の人たちが振興策の地域振興、あるいはこれからの地域の振興というのを実感していないというのがあらわれていた選挙じゃないかなと思っています。

そして島田懇事業についても、実は地元うるま市なんですが、先ほど企画部長からあったホールも含めて合併後うるま市はその4施設を抱えることになるんですが、5年間でその運営費の約3億円余りの赤字を出して、それを一般財源から補てんしないといけないという現実にあるわけですね。その辺を含めてもう一度、島田懇事業あるいは振興策について、午前中も少し立ちどまって考えるべきじゃないかという意見も提案もありましたので、もう一度その細かい点についても答弁いただければと思います。

○副議長（玉城義和君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 午前中、北部振興策の話がございました。それから島田懇談会事業も含めてでございますけれども、基本的にはそれはやはり振興策としての効果もあったというふうに思います。

しかしながら、今議員が言われる施設の活用等に課題が残るところもあるというふうな指摘もいただいているところであるというふうな状況でございます。

ただ答弁で申し上げましたとおり、例えば北部振興策においては確かに施設を中心とした振興策も多かったわけですが、現実にその取り組みではやはりこの2000名の雇用というふうなのは厳然として発生をしたというふうに見ております。

それからまた、定住人口もトータルとしてはやはり4300名はふえている。これはただ地域的に北部の国頭、大宜味とか名護以北、それから本部、今帰仁とかそういうところは人口が減少しているというような状況があって、その辺の不均衡な振興の状況を今後どうしていくかというふうな課題が残っているかなという

ふうを考えているところでございます。

これにつきましては、北部の広域市町村圏も含めてそのことについて新たな北部振興策等について検討していくというふうなことであります。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 雇用の数も今示されましたが、ぜひしっかりと市町村と協力して事業の評価の洗い直しをしていただいて、私はこの島懇事業についても北部振興策についても新たな基地の建設、あるいは現在ある基地を維持するために政府がやってきた、沖縄に基地を押しつけるために金でやってきたものだということところが大半だというふうに感じています。しかし、今政権がわかりました。しっかりとこれまでの評価を調査した上で、先ほどうるま市の例を挙げましたが、そういう国策の中であって市町村が財政負担するのであれば、今60年間かけられた基地の負担をまた建物の維持のために財政を圧迫するようなことがあってはならないし、その辺を解決する、財政の赤字がないように解決していく策を新たな政権に対して求めていく、新たな北部振興策も含めてこれまであった島田懇談会事業の財政負担の部分、それを補てんするような仕組みについてもしっかり申し入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（玉城義和君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 北部振興策については、これはもう従来から北部12市町村が一体となって県土の均衡ある発展を図る観点に寄与すると。また、今般の新政権においては北部振興策については継続して実施をしていくと。この均衡ある発展を図るというような観点から実施をするというふうなこともございますので、これまでの振興策、評価をしながら、よりいい形で展開を市町村と一緒にまた図っていききたいというふうに思います。

○副議長（玉城義和君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 今行われている国会で、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の一部改正なども議論されているようです。これまでのハードのものからソフトの事業を拡大するということですので、ぜひお願いしたい。

それから基地の問題について、普天間飛行場の件ですが、知事は「県内やむなし」、どうなんだ、今の時期ということで聞きました。先ほどありましたが、とんとんとたたいて基地、県内ですよ、あるいは知事がどうして県外だめだったんですかというシナリオをぜひあってはならないというふうに感じています。

そういう意味では、さまざまに発言する今の政府に

おいてしっかりと県内移設反対の立場を明確にしていただきたいと思いますが、知事いかがですか。

○副議長（玉城義和君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これまでも述べてきましたとおり、県内移設は極めて極めて厳しいという表現にしたいと思います。

基本的には、県議会の皆さんがお決めたことは趣旨も一緒ですし、基本的考えもほとんど同じだと思いますが、私たちは日々、今の先生の属する社民党の大臣がおられるところ、民主党の大臣がおられる官庁と要請をし、議論をし、予算をとり、とったりとられたり、いろんな議論をしている相手様が、一日も早い危険性除去のために、今、知恵を絞って皆さんも入ってやっておられるわけですよ。これも待たずして、がんじがらめというのは我々議会と少し違うのかなというのは行政実務を持っている部分ではいろんな議論ができる部分のすき間とは申しませんが、弾力性はぜひ持たせていただきたいと思います。私は思っているわけです。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん こんにちは。

最後になりましたけれども、社民・護憲ネットの渡嘉敷喜代子です。

それでは所見を述べながら質問させていただきます。

任期最終年度を迎えての2月議会の知事施政方針は、総花的なもので具体性がありませんでした。特に、30人学級の設置に触れることもなく、現時点で2年生までの実施にすぎず、それも国の加配頼みのものであり、県独自の財政の裏づけもない空手形の公約であったことは否めません。加えて、基地問題に関しても、過重な基地の軽減をしたとの今議会での答弁は、どこの基地の軽減がされたのかわかりません。

昨年の訪米で環境問題について前進があったと自己評価しているものの、一方では県ランクⅠに指定している大浦湾を埋め立て、基地を建設、自然環境をみずから破壊する環境問題との整合性はどうか。知事にとっては想定外だった、知事を取り巻く政治環境は目まぐるしく変化しました。県議会の与野党逆転、政権交代、名護市長選、さらに知事を支える自民・公明の方向転換、もはや県内やむなしの知事の根拠はすべて失いました。それでもなお県内やむなしとの姿勢を堅持することに全く理解ができません。

知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(1)、今議会での施政方針の中で、普天間飛行場の移

設に関して明確な方針及び具体案を示すよう政府に求めるとしました。そこで、知事自身としての独自の方針はお持ちではないのか伺います。沖縄の命運がかかっているこの時期に、県の最高責任者として明確に意思表示をすべきと思いますがどうでしょうか。

(2)、5月決着の大詰めのこの時期は、むしろ日本政府との交渉が大事だと思います。そのことを知事はどのように考えておられるのか。また、知事の今回の訪米時期と日程、またねらいは何か伺います。昨年、渉外知事会で訪米して辺野古に対する松沢神奈川県知事の言動は米軍再編の推進であり、おのおのがそれぞれの地元の米軍基地負担さえ軽減されればよしとする認識でしかないのではないか。沖縄県民が望んでいる日本全体の米軍基地のあり方等の議論があってしかるべきだとの見地から伺います。

(3)、過重な負担が強いられている沖縄側と、本土における米軍基地の認識の違いは大きいと思うが、渉外知事会でどんなことが共通認識として話し合われているのか伺います。

2、基地問題について。

沖縄の米軍基地検討委員会は設置されたものの、嘉手納新統合案、キャンプ・シュワブ陸上案が飛び交い、鳩山首相は、辺野古が消えたわけではないと普天間の着地点が見えず、相変わらず迷走しています。それだけに県の辺野古評価書の取り扱いが気になります。決して辺野古がゼロベースではないことから、評価書が国から示されたときも想定し県の対応を確認する必要から次の質問をします。

(1)、ジュゴン裁判について。

ア、自然保護団体が米国防省を相手に2003年に提訴して、2005年に違法性の判決が出ました。この判決を受けて、辺野古新基地建設差し止めの可能性について、県はどう考えておられるのかお尋ねします。

イ、現行案の辺野古基地建設予定地の沿岸水域は、米軍への提供区域となっております。仮に建設差し止めの判決が出ても、埋め立ては可能と考えているのか伺います。

(2)、読谷村ひき逃げ死亡事件について、その後の状況を伺います。

容疑者が基地の外に住んでいるということでこの問題はすぐ解決するという県民の思いでしたけれども、基地の中に逃げ込んで飲酒運転が立件できなかったことはとても残念に思います。その後の状況などをお伺いしたいと思います。

3、教育行政について。

(1)、今回、重点施策としての新規事業として1712万

円計上している「中一ギャップ」対策事業についてお尋ねします。

ア、不登校や学業不振の3割が中1の学年時に出てくる状況にあることについて、その要因と背景を伺います。

イ、新規採用を考えているサポーターについて、採用条件、雇用形態、職務分限を伺います。

ウ、中1の30人以下学級の必要性が提案されて久しいが、テストケースとして試行する考えはないのかお尋ねします。

(2)、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の配置についてお尋ねします。

ア、これまで配置されたカウンセラーの数と配置校数を伺います。

イ、今年度計上された予算1億1863万円の使途内容について伺います。

ウ、全校、全課程のカウンセラー等を配置したときの人員と所要額を伺います。

(3)、学校図書司書についてお尋ねします。

前議会の代表質問に引き続き今回も取り上げることとしました。ここ20数年来、図書司書の定年後は全く補充せず、臨任やハローワークから紹介される賃金で埋めてきたことで、今現場で何か起こっているのか行政は把握していないのではないか。このままの状況が続けば学校図書教育の行く末が心配です。そんな思いから再度質問します。

ア、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の第12条2号に定める事務職員の配置基準を伺います。

イ、学校図書館整備計画、2007年からの5年計画で、国は1000億円を地方交付税として措置しました。沖縄の配分は幾ら見込まれるのか。また、その運用内容を伺います。

ウ、司書が配置されず閉館されている定時制・通信制についての図書教育のあり方について伺います。

エ、賃金司書の勤務時間帯と資格の有無について伺います。

オ、特別支援学校では1人の司書が2校兼任していることについて、現場の状況をどう把握しているのか。また、特別支援教育こそ手厚い支援が必要ではないのか、教育長の認識を伺います。

カ、教育長は、「子供たちの豊かな人間性を育て、視野を広げる上でも学校図書館教育は重要である」と、前議会で私の質問に答えました。図書館教育の重要性からして当然のこととあります。全校・全課程に常勤の学校司書を完全配置すべきではないのか。ま

た、有資格の学校司書の採用試験も早期に実施すべきではないのか伺います。

4、警察行政についてお尋ねします。

(1)、迷惑条例制定後の環境浄化についてお尋ねします。

ア、松山地域の環境浄化の状況と他地域の状況等について迷惑条例制定前後の改善状況はどうかお尋ねします。

イ、宜野湾市真栄原新町の環境浄化と摘発状況について伺います。

私も、女性団体の皆さんとパトロールしました。パトロール隊が行くと、一斉に町は灯が消えて、狭い路地を20代前後の若者たちが乗り合わせて、その往来は大変激しい状況にあります。このような状況を即改善していくには、警察としてどのように頑張っておられるのか、そのような状況をお聞かせいただきたいと思います。

5、福祉行政についてお尋ねします。

(1)、児童相談所の体制強化について。

ア、児童福祉司の大幅な増員によって虐待対応や予防対策が充実したという自治体からの報告もあり、児童相談所の体制強化のために児童福祉司、児童心理司の増員が不可欠であると考えます。現状はどうかお尋ねします。

イ、従来のように行政職で採用された職員が不本意に児童相談所に配置されるのではなくて、新たな選考職種（社会福祉士）を加える等の公募の必要が指摘されております。対応策を伺います。

ウ、コザ児童相談所に一時保護所が設立されるに当たり、職員の配置の加配の対応が急がれます。今年度から専門職を採用し配置すべきと思うが、県の見解を伺います。

6、我が会派の代表質問と関連して伺います。

知事の政治姿勢について、4点伺います。

まず(1)点目、県内やむなしの方向転換はないのか、再度確認します。

(2)、想定外の政治環境の変化で厳しくなったとは、何が厳しくなったのかお尋ねします。

(3)、県は、嘉手納の運用の改善を求めてきました。その経緯から嘉手納統合案は当然反対すべきと思いますが、どうでしょうか。

(4)、キャンプ・シュワブの新たな提案についてですが、住宅地への騒音の問題で、知事は現行案をより沖合へと主張してきた。そのことから反対すべきと考えますが、いかがでしょうか。

終わります。

○副議長（玉城義和君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡嘉敷喜代子議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、普天間飛行場移設に関する方針及び政府との交渉についてという御趣旨の御質問ですが、この1の(1)と(2)が関連いたしておりますので一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、昨年9月の政権交代を機に、県外移設を期待する県民の声が高まる中、政府において移設先の再検討が行われているところであります。加えて、名護市長選挙の結果、そして県議会における本日の意見書採択など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあるものと認識いたしております。

県としましては、これまでも申し上げてきましたとおり、県外移設が最も望ましいと考えており、政府に対し、明確な方針及び具体案を示していただくよう要望をしているところであります。

こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点においてこれまでの辺野古移設案は極めて厳しくなったものと認識いたしております。また、この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であり、政府に対し、同飛行場が現状のまま固定化されることは断じて容認できないことを強く訴えているところでございます。

次に、同じく知事の政治姿勢に係る御質問の中で、訪米の時期、日程等に関する御質問にお答えいたします。

次年度の訪米につきましては、日米安保条約・日米地位協定締結50年という節目の年に、米国政府や連邦議会等の関係機関に対し沖縄県民の声を直接伝え、沖縄の過重な基地負担の軽減について日本政府との早急な協議を働きかけますとともに、基地問題の解決促進に向けて理解と協力を求めていきたいと考えております。

訪米の時期や日程等につきましては、鳩山政権の日米地位協定の見直し等に関する方針や日米両政府の協議の進展を踏まえ、今後調整してまいりたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中で、辺野古やむなしの方針転換及び環境の変化で厳しくなったとは、何が厳しくなったのかについての御質問ですが、これも6の(1)と(2)が関連いたしていると思っておりますので一括して答弁させていただきます。

政権交代や名護市長選挙の結果、そして本日の県議会における意見書の採択など、この問題を取り巻く状況は大きく変化しつつあると認識いたしております。こうした環境の変化や新たな政府方針が5月中に示されることから、現時点において、これまでの辺野古移設案を実現することは極めて厳しくなったものと認識をいたしているところでございます。

次に、嘉手納統合案及びキャンプ・シュワブへの新たな提案についてという御趣旨、同じくこれは我が会派の代表質問との関係の中で、6の(3)、(4)が関連いたしておりますので一括して答弁させていただきます。

普天間飛行場移設問題につきましては、政府及び政権与議員等がさまざまな御提案をされておりますが、県としては、沖縄基地問題検討委員会における政府方針の検討状況を注視しつつ、機会あるごとに政府と意見交換に努めているところでありまして、黙って立って見ているわけではありませぬので、念のため。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○副議長（玉城義和君） 知事公室長。

〔知事公室長 上原良幸君登壇〕

○知事公室長（上原良幸君） 知事の政治姿勢で、渉外知事会の共通認識いかんという御質問にお答えいたします。

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、いわゆる渉外知事会は、米軍基地に起因する諸問題を抱える主要な14都道府県知事が協力して基地問題の解決を図ることを目的に活動しております。

渉外知事会では、会員共通の課題である基地の整理縮小及び早期返還の促進、日米地位協定の見直し、国による財政的支援措置等の新設、拡充を重点項目として協議し、日米両政府に要望しております。

県としましては、今後とも渉外知事会等と連携しながら、基地負担の軽減を図っていきたいと考えております。

同じく基地問題で、ジュゴン裁判による辺野古基地建設差し止め及び埋め立ての可能性について一括してお答えいたします。

いわゆるジュゴン訴訟については、平成20年4月23日に、米国防総省が米連邦地裁に対し追加資料を提出し、現在も係争中であると認識しており、御質問の件も含め今後の展開については、予断をもってコメントすることは差し控えたいと考えております。

以上であります。

○副議長（玉城義和君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 読谷村ひき逃げ死亡事件のその後の状況についてお答えいたします。

平成21年11月7日午前、読谷村字楚辺において、米軍人が普通乗用車を運転して、トリイステーション方面から同村波平方面へ向け進行中、同所歩行中の被害者外間政和さんをはね、同人を救護することなく、また、事故を警察に通報することなく現場から逃走し被害者を死亡させた事案であります。

本事件につきましては、被疑者である米陸軍の2等軍曹が、昨年11月11日から13日までの3日間出頭したものの、その後、出頭を拒否し、供述がほとんど得られないという状況の中、所要の捜査を行い、被疑者である同2等軍曹を本年1月4日に自動車運転過失致死罪で那覇地方検察庁に事件送致し、1月7日に那覇地方検察庁が同罪で起訴したところであります。

その後、日米地位協定に基づき、1月7日に身柄が日本側に移転されたことから、1月8日に県警において道路交通法違反——救護義務違反、事故不申告でございますが——で通常逮捕いたしました。

同年1月10日に那覇地方検察庁に道路交通法違反で事件送致をいたしました。

これを受けて1月27日、那覇地方検察庁は同法違反で追起訴をしたところであります。

なお、被疑者の身柄につきましては、起訴後の勾留で那覇拘置支所に現在拘禁されているものと承知いたしております。

次に、松山地域等における客引きの検挙状況についてお答えいたします。

那覇市松山地域には、平成21年末現在、風俗営業所、深夜酒類提供飲食店等が約570軒存在し、県下最大の歓楽街となっております。

同地域においては、これまでいわゆる「キャッチ」と呼ばれる者による観光客等への強引な客引き行為が横行し、風俗環境悪化の大きな要因となっていたことから、平成19年9月1日に施行された「改正迷惑防止条例」を適用し、取り締まりを強化してきたところであります。

条例改正前後の検挙件数を比較してみますと、改正前の平成17年、平成18年の2年間で39件、54人の検挙、改正後の平成20年、平成21年の2年間で111件、135人の検挙——72件、81人の増加であります——と大幅に増加しております。

その結果、一時期約200人いたキャッチが、現在では20人から30人程度に減少するなど、条例改正による取り締まりの効果があらわれているものと考えております。

他方、松山地域以外の歓楽街においても、条例改正前後の検挙件数を比較してみますと、改正前の２年間で10件、８人、改正後の２年間で19件、23人と、改正前に比べ９件、15人の増加となっております。これは、松山地域の取り締まり強化により、同地域のキャッチの一部が他の地域に流入していることがうかがえるところであります。

県警察といたしましては、今後とも松山地域を初め他の歓楽街における客引き行為の取り締まりを強化するとともに、関係機関・団体や地域住民の皆様と連携しながら、風俗環境の浄化を図っていきたいと考えております。

次に、宜野湾市新町の環境浄化と検挙状況についてお答えいたします。

宜野湾市真栄原在の通称「新町」には、約100軒の風俗営業所、深夜酒類提供飲食店等が住宅街に近接して存在していることから、風俗営業等の健全化を図るため、平素から制服警察官によるパトロールや計画的な立ち入りを実施し、指導・取り締まりを行っているところであります。

同地域における過去３年間の検挙状況について申し上げますと、平成19年に27件、14人、平成20年に25件、８人、平成21年に24件、17人を売春防止法違反等で検挙しております。

一方、同地域においては、昼夜を問わず違法に営業する者が多いことや子供たちの通学路に面しているなど、風俗環境の悪化や青少年の健全育成への影響が懸念されたことから、平成21年８月に宜野湾市、自治会、地域住民の皆様等による「環境浄化市民総決起大会」が開催されたほか、女性団体を初めボランティアによる定期的なパトロールが行われるなど、地域住民等の風俗環境浄化に対する機運が高まってきているところであります。

県警察としましては、今後とも新町における指導・取り締まりを強化するとともに、関係機関・団体や地域住民の皆様と協働し、風俗環境の浄化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、不登校等が中１に出てくる要因等についてお答えいたします。

中学１年時に不登校等が増加する要因・背景については、複数の小学校から中学校へ入学すること、新しい教科が導入され学習量が増加すること、教科担任制

や部活動など小学校から中学校にかけての生活や人間関係の大きな変化等が挙げられます。そのような変化にうまく対応できないため、不登校や学業不振に陥ってしまうと考えられます。

次に、サポーターの採用条件等についてお答えいたします。

中１サポーターは、平成22年度の新規事業である「中一ギャップ」対策事業において配置する予定の嘱託員であります。採用については、学習支援にかかわる専門的な知識や技能を必要とするため、教職経験者や教員ＯＢなどとし、11人を中学校11校に配置する予定です。

職務内容としては、学業不振等に陥っている、あるいは陥りそうな生徒に対し、学級担任や保護者等と連携しながら、個別の学習支援や相談活動を行うこととしております。

次に、30人学級の中学校１年生への導入についてお答えいたします。

30人学級の中学校１年生への導入については、全国的に見ても30人学級を導入している県が少ない状況であります。導入に当たっては、他府県の動向や導入における効果等を研究してまいりたいと考えております。

次に、スクールカウンセラーの配置についてお答えいたします。

スクールカウンセラーにつきましては、平成７年度の事業開始以来、拡充されてきております。平成７年度は中学校２人、高等学校１人の配置でしたが、平成21年度は80人のスクールカウンセラーを小学校67校、中学校91校、高等学校38校、計196校に配置しております。

次に、予算の使途内容についてお答えいたします。

平成22年度のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業の予算額は１億1863万8000円であります。内訳としましては、スクールカウンセラー配置事業に7365万3000円、スクールソーシャルワーカー配置事業に2165万9000円、子どもと親の相談員配置事業に2332万6000円となっております。

次に、全校・全課程に配置したときの人員と所要額についてお答えいたします。

県内には公立の小学校が277校、中学校が156校、全日制高等学校が63校、定時制が８校、通信制が１校、特別支援学校が16校の合計521校あります。仮に全校に１人ずつを配置するとして、521人の人数と約７億4550万円の予算が必要となります。

次に、事務職員の算定基準についてお答えいたしま

す。

事務職員の数を選んだ「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」第12条第2号の具体的な内容は、12学級以上の全日制及び定時制には、1名が加算されるということですが、これは、国が県に定数配分する際の算定基準の一部であります。

なお、事務職員の配置については、各学校の状況等に応じて行っております。

次に、学校図書館図書整備に係る地方交付税措置についてお答えいたします。

学校図書館における図書整備については、図書の購入や図書資料の更新などを目的に地方交付税が措置されております。本県では、これまでの算定額から勘案して5カ年間で約10億円が見込まれております。

次に、図書館教育のあり方についてお答えいたします。

学校図書館は、学習活動を支援する学習情報センターとしての機能とともに、読書活動や読書指導の場であり、創造力を培い豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能を果たすものであると考えております。

なお、定時制の学校においては、生徒の図書館利用に支障がないよう空き時間の教員が対応するなど、各学校で工夫をしております。

次に、賃金職員の勤務時間帯と資格についてお答えいたします。

学校図書館における賃金職員の勤務時間帯については、生徒の図書館利用状況等を勘案し、各学校の実情に応じて定めています。

なお、平成21年度の県立学校における賃金職員で、16人のうち9人が司書免許または司書教諭資格を所持しております。

次に、特別支援学校の状況についてお答えいたします。

特別支援学校における学校図書館司書については、5名が兼務を行っております。特別支援学校においては、図書館を授業の一環として利用することが多く、担当教諭と児童生徒と一緒に図書を探したり、図書館の利用に関する学習をしたりするなど、丁寧な対応と学習指導がなされております。

次に、学校司書の配置及び採用についてお答えいたします。

学校司書については、本県行財政改革の一環として、平成11年度より本務が退職した後は賃金職員を充てております。

図書館に賃金職員が配置された学校においては、学校図書館の専門的職務を担当する司書教諭との連携や校務分掌での教職員を複数配置することにより、図書館業務の円滑な運営に努めているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも学校図書館の機能を十分保持できるよう司書免許所持者及び司書教諭資格保持者の配置等に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（玉城義和君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、児童相談所の児童福祉司等の増員の現状についてお答えします。

増加する児童虐待等に対処するため、児童相談所につきましては、平成17年度から21年度までの5年間で児童福祉司12名、児童心理司6名を増員し体制強化を進めてきたところであります。また、平成22年度については、中央児童相談所八重山分室へ児童福祉司1名を増員することとしております。

次に、児童相談所へ配置する職員の採用についてお答えします。

児童相談所に配置される児童福祉司や児童心理司は、資格要件が必要であり、この要件を満たす職員を配置しております。社会福祉職及び心理職で採用した職員の多くは、既に社会福祉士の資格を有しており、これらの者を適正に配置しているところであります。

次に、コザ児童相談所一時保護所への職員の配置についてお答えします。

コザ児童相談所の一時保護所については、設置に向けた作業を進めているところであり、一時保護所に配置する職員についても、開設に支障が生じないよう対応してまいります。

以上でございます。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 教育長にお尋ねします。

先ほどの事務職員の定数についての説明ですけれども、図書館の管理というのがどういうことなのかということを知りたいんですけれども、きょうはもうそのことはさておいて、6月議会にしっかりとしていきたいと思っております。大変その答弁については不満ですけれども、きょうはそのことは置いておきます。

私は、11月議会のときにもこの件を取り上げました。今教育長から、本当に何の支障もなく図書館運営がなされているというような説明ですけれども、実際には特別支援学校が1人で2校持っていますよね。そのときに、1つの学校には1週間に2回しか行かな

い。そして1つの学校は3回しか行かない。そうすると、1つの学校に2回しか行かないと、3日間は閉鎖されているわけですよ、図書館というのは。そして、その特別支援学校の子供たちというのは、いつもの生活パターンがあって、学校に登校したときまず図書館に寄って、それから教室に行くという子供もいるわけです。そのときに、図書館が閉まっているときに大変なパニックを起こしているような状況を御存じですか、お尋ねします。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） この件については、私のところでは把握はしておりません。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん ちょっと休憩してください。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時46分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 今、本当に33名しか本職はおりませんよね。そうですか、確認します。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 高等学校におきまして本務職員は32名、再任用がそのうち2人入っております。これでよろしいでしょうか。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん ことし定年でやめる本務の職員は何名ですか。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 現在33人の正職員のうち、10人がことし退職する予定でございます。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん その10人に対しても、今回はどういう採用の仕方するんですか。臨任ですか、賃金ですか。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 学校司書につきましては、本県の行財政改革の一環として、平成11年度より

本務が退職した後は賃金職員を充てております。今回も賃金職員を充てることになると思います。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 本校の教師と一緒にあって、賃金であれ、臨任であれ連携をしてやっているというようにことをおっしゃっていますけれども、例えば、図書館担当になる教師が臨任であったとき、本当にもう最悪の状態が続いているわけですよ。そして、賃金でハローワークから来た人が図書司書の免許を持ってなくて、どう整理していいかわからない。そして子供たちの指導もできない。1年間、本当に本を整理できなくて積んでいるという状況もあるんですよ。そういう状況を御存じですか。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 免許を持たない方につきましては、基本的には免許を持っている方を探しておりますけれども、例えば、僻地とかそういうところで見つからないときにやむを得ず、そういう免許を持たない方を採用しております。そのときにも、やはり学校におきましては、校務分掌で複数で図書係という職員もおります。それから図書教諭もおりますので、そういうところと連携をとりながら、適切にやっているものと判断していますけれども。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん スムーズにやっているものと思いますということじゃなくて、その職務分掌で図書館の担当も割り当てられるけれども、その人たちが図書館に常駐するわけじゃないですよ。図書館に司書というのは常駐しなければいけないわけですよ。そういうことができない状況にあって、連携をとっているというようなことをおっしゃっていますけれども、じゃお聞きしますけれども、その臨任で雇われる人たちも1年契約ですよ。やっとな図書館になれたかと思ったら、またかわっていくわけですね。そして、今臨任を雇うとしても生活が成り立たない、そして1年で切られるということで、その応募がないという状況、御存じでしょうか。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） そこは詳しくは把握はしておりませんが、臨任の中で免許を持っていない方もいらっしゃるということで把握はしております。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 臨任とか賃金の図書司書の中で、本当に図書教育ができるのかどうかという思いがしてならないんですね。そして、ことしは読書の年に

なっていますね。そのことで、生涯学習振興課から「子ども読書の日」についての、こういうことをやりなさいということを教育長名で言っています。その内容が、「子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。」。こういうことを賃金や臨任の司書が果たしてできるのかどうか、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 臨任の中でそういう免許を持っていない方が採用されているときには、やはり学校の中で学校図書館の専門職務を担当いたします司書教諭と、それから校務分掌で、先ほど申し上げましたように、教職員が複数配置されておりますので、そういう中でお互いに連携をとりながら、とにかく子供たちの読書活動に支障がないよう円滑な運営に努めているものと理解をしております。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 教育長は現場の実態はわからずに、やっているものだと思いますという答弁の仕方ですけれども、現場は本当に混乱しているんですよ。本当に学校図書が大事だということは、認識は教育長もなさっていますね。こういう状況で本当に図書司書として毎年毎年、本職の人たちがやめていくときに、将来的に本職がゼロになる可能性だってあるわけですよ。これで図書教育ができるのかどうか、そんな思いがします。答弁はよろしいです。

その件について、今の状況を知事にお尋ねしますけれども、本当に臨任とか賃金で、1年間で切られていくような臨任で、そういう状況でいいのかどうか、そのあたりの予算の裏づけとかも知事の姿勢だと思いますけれども、そのあたりの所見をお伺いしたいと思います。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩願います。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時56分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 渡嘉敷議員の御質問なんです、今の私どもの知事部局における行財政改革も進めなければいけない。そして、おっしゃった教育庁において、支障が出ないようにしっかりと教育行政も展開しないといけない。ここは少し両立が非常に難しい部分がないわけではないんですが、しかし、ここを上

手にやっぱり最適化してやっていくというのが我々の使命だと思いますから、きょうは議員の御意見をいただいて、行財政改革の進めと、それから支障を最小限にするというところ、できれば支障がないようにという形、もう少しきょうを機会にまた教育長ともそこは詰めて、今よりはもっといい形の改良・改善の方針が出せるように努めてみたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 教育委員長がいらっしゃいますのでちょっとお尋ねしたいと思いますが、国語教育、本に親しむことの大切さ、それから国語教育というのは、私は全科目の基礎だと思います。そういうことで、学力向上を言っていながら、じゃ沖縄の子供たちがどういう状況にあるのか。応用問題が余りできないとか、それから記述が下手だとか、語彙が少ないとか、表現力が乏しい、こういうことが沖縄の子供たちの特徴ではないかと思うんですね。そのあたり、この図書司書のことについて、教育委員長としてどういう認識で、どう進めていこうとなさるのか、決意のほどを聞きたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（比嘉梨香さん） 議員おっしゃいますように、読書はとても重要なものだと思います。今、言語教育ということも重要視されている中で、沖縄の子供たちは本を読む数は全国的にそんなに少ないわけではないですが、やはりそれを表現をするとか、あるいは理解をするということにかけて弱いというデータがあるということも、この間勉強会で見ておりました。そういうことからしても、やはり図書館における図書館活動、そして読書支援活動というのは大事なものだと思っております。

今後、教育長、あるいは事務方とも一緒に協議をしながら、より子供たちのための図書館のあり方、それができますように取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん ありがとうございます。

目に見える形での改善がなされていけばいいんですが、もしそれが見られないとき、私、6月議会もまたさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから知事、基地問題についてお尋ねしますけれども、大変厳しい状況にあるということですが、私も時々、夫に指摘されるんですよ、あなたの話には主語がないと。知事もその厳しいというものの主語が何なのか、それをお尋ねしたいと思います。そうでないと不透明でわからないんですよ。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時0分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 1カ月前までの辺野古案というのが現時点で、これまでのその辺野古案というものの実現が厳しいということです。あわせて環境も厳しいということです。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 文法上、その厳しいという主語が、私にとっては厳しいと、知事にとっては厳しいというふうにして受け取れるんですよ。どうですか。いろいろな環境状況ができてきましたけれども、なぜ辺野古が厳しいのか、私にとっては、知事にとっては厳しいというふうにして私は受けとめますけれども、主語が知事ではありませんか。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後5時1分休憩

午後5時1分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） そういう厳しさを認識しているのも知事です。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん そうですよ。知事にとっては厳しいわけですよ。その裏にあるのは、やはり辺野古に固執しているということであるから厳しいわけですよ。そうでなければこういう厳しいという言葉は出てこないと思います。いかがですか。

○副議長（玉城義和君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 固執しているからというより、これは1カ月前までは島袋さんという人が市長をやってこれを進めていたんですよ。しかも、政府も一緒になって何年も、私も一緒になって。ですから、私にとって厳しいというより、それは環境も含めて現時点で、これまでの辺野古案の実現は厳しいということであり、私も厳しいと認識しているわけですよ。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 辺野古の新基地建設に当たっては、やはり原点が普天間飛行場の危険性の除去ですよ。そのことによって、今、現行案で進められている辺野古が最も早道だということをおっしゃいましたね、ついせんだってまで。だから辺野古に島袋市長と一緒にやるんだということでした。ところが、島袋市長もいなくなりました。新しい市長が辺野古新基地反

対をしています、陸も海もということで厳しくなったわけですね。そうであるならば、これが1点消えましたね。知事の辺野古移設の、県内やむなしという1つは消えたわけです。

そしてもう一つ、ジュゴンの裁判によって、このことは環境問題を手がけている籠橋隆明さんという弁護士の講演会の中から持ってきたものですが、辺野古新基地建設は差し止め可能だということを言っているわけです。今、最終年の裁判を待っている状況なんです。中間報告でもう既に違法性が言われています。そして、辺野古の沿岸部というのは、これは管理権は米軍にありますよね。そのときに米軍の許可を得なければ埋め立てもできないという状況に置かれているよということを言っております。

ということで、一番近道だと思った辺野古も消えてしまった、知事の中ではですね。そういうことで、そして今回県議会で与野党の皆さんが本当に超党派で決議しました。このことで知事のバックにおりました与野党の皆さんも全部方向転換したわけですよ。そうであれば、もうすべて知事が今まで言ってきたことが消えたわけですから、もう本当に県内やむなしは取り下げますということまで決意すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時5分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も申し上げていますが、済みません。現時点でこれまでの辺野古というのは極めて厳しいということであって、現実には政府及び議員の属している社民党の党首さんも一緒になって、今新しい再検討、場所も含めてやっておられるわけでしょう。ですから、これが出てくるのを私は今待っているわけで、この人たちがまず基本方向を決める。つまり、あなた方がおつくりになった公約と、あなた方がつくった内閣の、つまり社民党の皆さんが入った委員会、入った内閣が一応基本方針出してくるわけですから、しかしそれでも政府がやはり出してくるということですからどんな方向の方針が出てくるか待つ、それまでは極めて厳しいというのはもう当然のことだと思ふんですが。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 96年に普天間が動いたということで、当時、大田知事のときに、普天間の移設先が辺野古だと決まったときに、それを反対すべきかどうか

とかなり迷いましたね。そのとき知事は副知事であつたわけですね。

○知事（仲井眞弘多君） いや、もうやめました。

○渡嘉敷喜代子さん やめました、もういなかったですか。

そこで、いつの時点で大田知事が反対を表明するのかどうかというときに、たまたま私は教育委員会の定例会があつておりてきたときに、女性たちが金だらいに辺野古反対のたくさんの手紙を乗せて、基地は要らんかねというパフォーマンスをロビーでやりました。そのときに知事がおりてきて、そこで知事は、もうこれは辺野古は反対すべきだということを決意したわけですよ。

そこで、きょうの超党派で決議した、これと全く同じではないのかなという思いがするんですよ。ですから、今知事は、この決議案が決議されたそのときに、今こそやっぱり辺野古はだめですよ、県内はだめですよと言うべきときではないのかなという思いですけども、いかがでしょうか。

○副議長（玉城義和君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 我が与党も一緒になって決議されておられますし、そういきたい感じはあるんですが、ただ、申し上げていますように、趣旨も基本的な考え方もほとんど一緒なことだけはひとつぜひ御理解いただいて、ただ、我々行政実務を持つ執行部として議会と少し違うのは、我々は各政府に行つて、農水省を初めいろんなところへ行つて相談しいろんなことをやって、これは防衛も一緒です。ですから、こういう面で皆さんの党首さんが入つて今検討しているものに、余りにがんじがらめのものをしていいか、そこはやっぱり行政実務上のある種の弾力性は残さないと、物事は答えは出ないと私は思うんですが。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん 知事に最後にお尋ねしますけれども、子供たちにベストを尽くせと激励しますよね。ところが、ベターを尽くせとは言いませんよね。どうですか。それで、政治家というのは、やっぱりベストを尽くしていくべきだと思いますよ。いかがですか。

○副議長（玉城義和君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 普通はベストを尽くせと言いますよね。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん だったら、政治家だったらベストを尽くしてくださいよ。

時間がありませんので、福祉保健部長にお尋ねしま

すけれども、コザ児童相談所の一時保護所、これが平成23年の12月1日に一部オープンするわけですね。それに向けての人員の配置というのは急ぐべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（玉城義和君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時10分再開

○副議長（玉城義和君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 予算上は23年度までの予算ということで作業を進めておりますが、23年度の中途でもできるだけ作業を早めて、23年度の中途であっても施設が完成すれば開所する方向で進めますという趣旨の発言をしております。

○副議長（玉城義和君） 渡嘉敷喜代子さん。

○渡嘉敷喜代子さん それであれば、やっぱり人員の配置も急ぐべきではないのかなという思いがするんですよ。その短い期間での研修期間で本当に対応できるのかどうかということも含めて、そのあたりをお尋ねしたいと思います。7月に採用試験があるということですよ。そのときに採用して、少なくとも31日には雇用するという形でやっていかなきゃ間に合わないんじゃないかと思うんですけども、お答えください。

○副議長（玉城義和君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今、中央児童相談所のほうに一時保護所ございます。それで、新たにコザのほうに一時保護所をつくる場合も、やはりそれなりの専門性というのは求められておりますので、やっぱり人員の配置に関してはそういう専門の職の方を適切に配置していきたいというふうには考えております。

○渡嘉敷喜代子さん いつからということは、まだ入っていませんか。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ですから、新規採用で充てるという意味ではございません。

○渡嘉敷喜代子さん 新規採用ではない。答えてくださいよ。よく聞こえないから。

○副議長（玉城義和君） 時間がございませんので、これでひとつ……。

○渡嘉敷喜代子さん 終わります。

○副議長（玉城義和君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

副 議 長 玉 城 義 和

会議録署名議員 新 垣 清 涼

会議録署名議員 佐 喜 真 淳